令和７年度 第２回 龍ケ崎市行政経営評価委員会

次　　第

日時：令和７年12月16日(火)
　　午後２時から午後４時まで(予定)
場所：市役所５階 全員協議会室

１　　開　　会

２　　あいさつ

３　　議　　題

（１）　令和６年度デジタル田園都市国家構想交付金
（地方創生推進タイプ）に関する実績報告について

（２）　令和６年度龍ケ崎市まち・ひと・しごと創生推進計画
に関する実績報告について

（３）　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業
の実施状況について

（４）　龍ケ崎みらい創造ビジョン for 2030 前期基本計画の総括
について

（５）　大胆な事務事業の見直しに係る取組について

４　　閉　　会

令和6年度
デジタル田園都市国家構想交付金
（地方創生推進タイプ）に関する実績報告

【移住支援金】

令和7年12月16日（火）

総合政策部 まちの魅力創造課

デジタル田園都市国家構想交付金の概要

デジタル田園都市国家構想交付金の概要

デジタル田園都市国家構想
DIGIDEN

➢ デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から、「デジタル田園都市国家構想交付金」により、各地方公共団体の意欲的な取組を支援。

デジタル田園都市国家構想交付金

デジタル実装タイプ

➢ デジタル技術を活用し、地方の活性化や行政・公的サービスの高度化・効率化を推進するため、デジタル実装に必要な経費などを支援。

書かない窓口



地域アプリ



遠隔医療



地方創生推進タイプ

➢ 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援。

- 地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的・主体的な取組を支援（最長５年間）
- 東京圏からのUIJターンの促進及び地方の担い手不足対策
- 省庁の所管を超える２種類以上の施設（道・汚水処理施設・港）の一体的な整備

地方創生拠点整備タイプ

➢ 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備などを支援。

道の駅に隣接した観光拠点



子育て支援施設



スタートアップ支援拠点



地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ

➢ 産業構造転換の加速化に資する半導体等の大規模な生産拠点整備について、関連インフラの整備への機動的かつ追加的な支援を創設。

大規模生産拠点整備プロジェクト ← 選定 ← プロジェクト選定会議

（出典：内閣官房・内閣府総合サイト「地方創生」）
デジタル田園都市国家構想交付金について（令和6年4月）
https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kouhukin/pdf/denenkohukin_2024_gaiyou.pdf

地方創生推進タイプの概要

地方創生推進タイプ／地方創生拠点整備タイプの概要

デジタル田園都市国家構想 DIGIDEN

地方創生推進タイプ

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援。
- 制度概要

事業類型	対象	上限額 補助率
先駆型	先駆性の高い 最長５年間の事業	国費：都道府県:3.0億円 中枢中核 :2.5億円 市区町村:2.0億円 補助率：1/2
横展開型	先駆的・優良事例の横展開を図る最長３年間の事業	国費： 都道府県:1.0億円 中枢中核:0.85億円 市区町村:0.7億円 補助率：1/2
【補正分】	万博の開催を契機として実施する地方創生に資する事業	国費：1.0億円 （申請主体は都道府県に限る） 補助率：1/2
Society5.0型	地方創生の観点から取り組む、未来技術を活用した新たな社会システムづくりの全国的なモデルとなる最長５年間の事業	国費：3.0億円 補助率：1/2

- 市町村が、UIJターンによる①地方への就業者や、②テレワークによる転職なき移住者等に対し、移住支援金（最大100万円）を支給する場合、当該経費の１／２を支援。【地方創生移住支援事業】
- 省庁の所管を超える２種類以上の施設（道・汚水処理施設・港）の一体的な整備を支援。

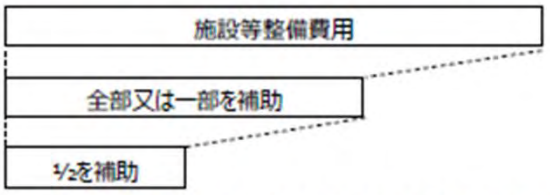
地方創生拠点整備タイプ

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備などを支援。
- 制度概要

事業類型	対象	上限額 補助率
当初予算分	原則３か年度以内の事業 （最長５か年度）	国費: 都道府県15億円 中枢中核都市10億円 市区町村5億円 補助率：1/2
補正予算分	単年度の事業	国費: 都道府県15億円 中枢中核都市10億円 市区町村5億円 補助率：1/2

＜民間事業者の施設整備に対する間接補助＞ R4補正から導入

民間事業者等が一定の要件を満たす公共性・公益性を有する拠点施設等を整備する取組に対し、地方公共団体が整備費の全部又は一部を補助した場合に、国が当該補助経費の１／２※を交付することを可能とする。

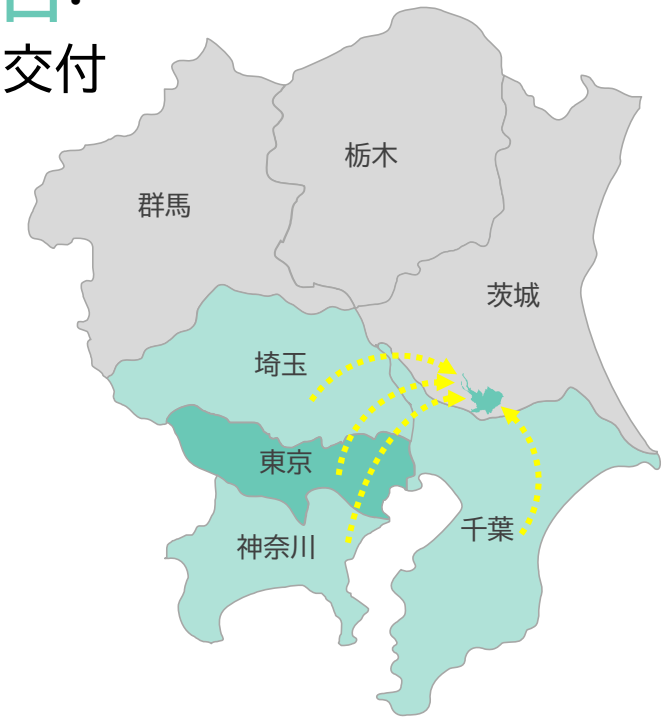


（出典：内閣官房・内閣府総合サイト「地方創生」）
デジタル田園都市国家構想交付金について（令和6年4月）
https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kouhukin/pdf/denenkohukin_2024_gaiyou.pdf

移住支援金「龍ケ崎市わくわく茨城生活実現事業」の概要

●制度の内容

- 東京23区に在住、または東京圏在住で23区に通勤する方が龍ケ崎市に移住し、**就職**・**テレワーク**・**関係人口**・**起業**のいずれかに該当する場合に移住支援金を交付



●移住支援金

- 単身の場合：**60**万円
- 世帯の場合：**100**万円

※子ども（18歳未満）加算：**30**万円

●茨城県との連携事業

- 財源は、国庫補助金**1/2**、茨城県**1/4**、龍ケ崎市**1/4**
- 茨城県内の**44**市町村のうち、**37**市町村*が移住支援金の事業を実施

*令和6年4月1日時点

移住支援金「龍ケ崎市わくわく茨城生活実現事業」の実績

●龍ケ崎市の交付実績

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
補助額		260万円	1,120万円	870万円	130万円
補助件数		3件	10件	7件	1件
内訳	単身	2件	3件	1件	0件
	世帯	1件	7件	6件	1件
	※子ども加算	0人	8人	7人	1人

移住支援金の要件の実績は、「テレワーク」が20件、「就職（専門人材）」が1件

（参考）国及び茨城県の交付実績

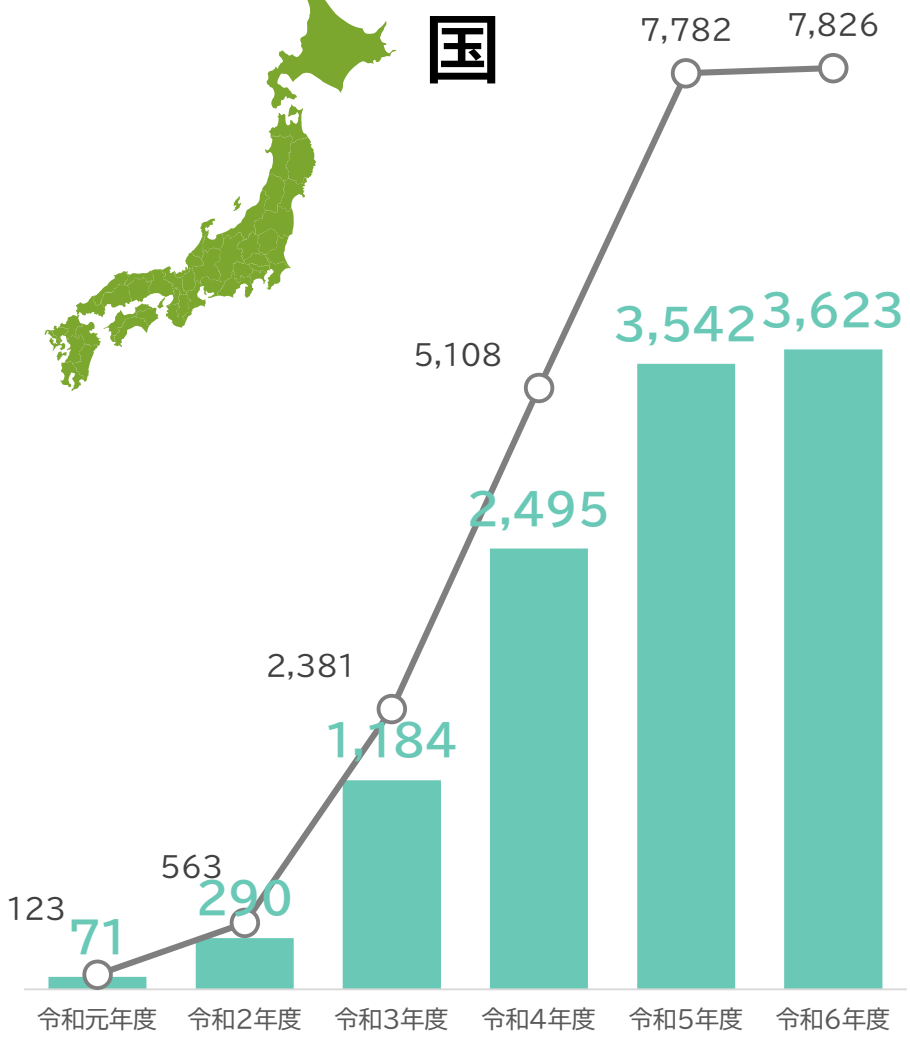
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
国	71件	290件	1，184件	2，495件	3,542件	3,623件
茨城県	1件	4件	68件	184件	213件	134件

令和3年度：移住支援金の要件に「テレワーク」を追加（国）
令和4年度：子育て世帯加算を新設（国）
令和5年度：移住前の事前相談を必須（茨城県）
令和6年度：テレワークでの移住の場合、①勤務日数の1/5を超えて所属先企業へ行かず、移住先で業務にあたること（国）
②住宅の購入が必須（茨城県）

（出典：内閣官房・内閣府総合サイト「地方創生」）
移住支援金の実績（令和元年度～6年度）
https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/r1-5jisseki.pdf

参考：移住支援金の交付実績の推移（国・茨城県）

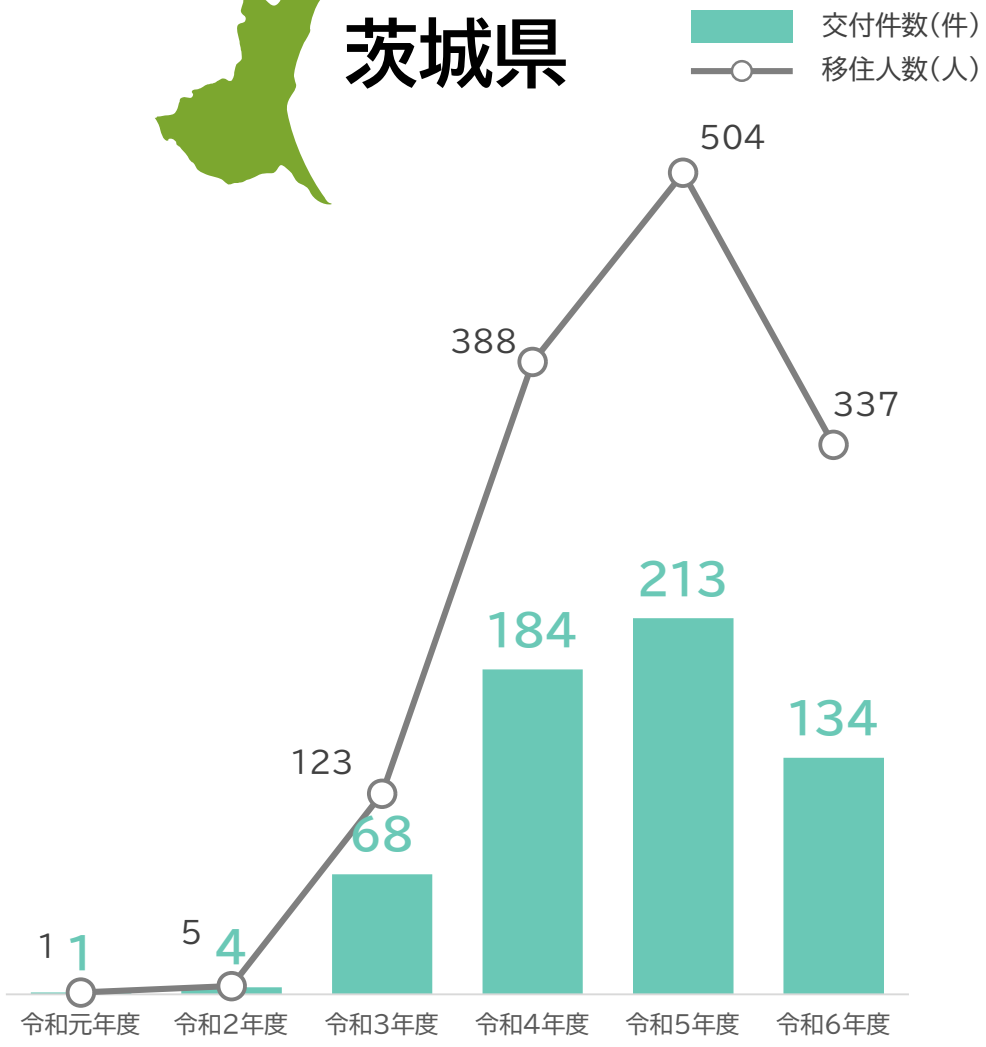
国



- 国の実績は、令和元年度の開始以降、交付件数及び移住人数が増加傾向にある。
- 特に令和3年度から5年度にかけて大幅な伸びを示している。
- 令和5年度及び令和6年度は、横ばいで推移している。



茨城県



- 茨城県の実績は、令和元・2年度において、交付件数及び移住人数とも少ない状況であった。
- 令和3年度から5年度にかけて大幅な伸びを示している。
- 令和6年度の交付件数及び移住人数は減少し、令和4年度を下回る。

令和７年１２月１６日（火）

龍ケ崎市行政経営評価委員会　資料

令和６年度龍ケ崎市まち・ひと・しごと創生推進計画（企業版ふるさと納税）に関する実績報告について

市民経済部商工観光課

１　企業版ふるさと納税の概要

市外に本社を有する企業が、寄附を通じて、地方公共団体の行う地方創生の取組を応援した場合、税制上の優遇措置が受けられるもの。

【地域再生計画の認定状況】

●第６７回（令和５年３月３１日）認定
　計画期間：令和５年４月１日から令和７年３月３１日まで

●第７３回（令和７年３月３１日）変更認定
　計画期間：令和７年４月１日から令和９年３月３１日まで



【内閣府資料】

【龍ケ崎市における企業版ふるさと納税に関する特徴】

⑴　龍ケ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（龍ケ崎みらい創造ビジョン for2030 に内包）に基づく包括認定のため、地方創生に資する事業に幅広く活用が可能

⇒　各年度の主要事業アクションプランに掲載されている事業を中心に、地方創生に資する事業であり、かつ、新規事業や拡充事業などを対象

⑵　寄附は随時受付け。基金は設置しておらず、各年度の該当事業の事業費へ充当する形で実施

⇒　寄附額の状況を見て、基金設置は検討

２　令和６年度の寄附及び対象事業の状況

- 寄附件数：８件
- 寄附額：４，６００，０００円

【対象事業別の内訳】

⑴　龍ケ崎を支える産業を応援し、安心して働けるまちづくり事業
　寄附件数：３件、寄附額：３００，０００円

⑵　龍ケ崎ににぎわいを生み、住みたい・行きたいまちづくり事業
　寄附件数：３件、寄附額：４，１００，０００円

⑶　龍ケ崎で結婚し、子どもを産み、育てたくなるまちづくり事業
　寄附件数：１件、寄附額：１００，０００円

⑷　龍ケ崎に人が集い、安心して暮らせるまちづくり事業
　寄附件数：０件、寄附額：０円

⑸　龍ケ崎で多様な人々が活躍するまちづくり事業
　寄附件数：０件、寄附額：０円

⑹　龍ケ崎で新しい時代の流れを力にするまちづくり事業
　寄附件数：１件、寄附額：１００，０００円

（参考）令和５年度の寄附の状況
　寄附件数：０件、寄附額：０円

３　令和６年度の寄附金充当事業及びＫＰＩの状況

※　各事業名の後の丸数字は、前項の対象事業の号数に対照

⑴　若者世代等就職支援事業…①

- 事業概要：市内就職を希望する学生や転職希望者を対象に就職フェアを開催。ＪＲ常磐線や関東鉄道竜ヶ崎線、関東鉄道バスへの車内広告の掲載などにより周知体制を強化し、中小企業診断士による「採用力向上セミナー」を行い、求職者と地元企業双方のマッチングを促進
- 事業決算額：２，３４３，０４４円、寄附金充当額：３００，０００円

⑵　市制施行７０周年記念全国コロッケフェスティバル開催事業…②

- 事業概要：龍ケ崎市のご当地グルメである「龍ケ崎コロッケ」の知名度向上と販路拡大を目的に、市制施行７０周年を記念して、新型コロナウイルスによる影響で中断していた「全国コロッケフェスティバル」を５年ぶりに開催。商工会員や各商店会と連携した飲食販売により地域経済の活性化に貢献するとともに、市内高校と連携したブース設置など、新たに若い世代の参加を促進
- 事業決算額：３，１０４，０５３円、寄附金充当額：３，１００，０００円

⑶　プロスポーツ連携事業…②

- 事業概要：令和５年度の茨城ロボッツに続き、令和６年度は新たに鹿島アントラ

ーズとフレンドリータウン協定を締結。フレンドリータウンデイズ「龍ケ崎の日」に合わせた応援バスツアーを実施。また、龍ケ崎コロッケの販売ブースや龍ケ崎市のＰＲブースを設置し、本市の認知度向上や交流人口・関係人口の獲得を促進

● 事業決算額：１，５０９，６５９円、寄附金充当額：１，０００，０００円

⑷ 適応指導教室体制推進事業…③

● 事業概要：新たに市立中学校３校の校内適応指導教室に週３、４回、１日当たり５時間程度、適応指導教室運営員を配置。教室担当の教職員のサポートを行いながら、教育相談、自立支援、学習支援などにより、生徒の学校生活への適応を一人ひとりの状況に応じ支援

● 事業決算額：１，９４０，３２０円、寄附金充当額：１００，０００円

⑸ 龍ケ崎市ＳＤＧｓパートナーシップ制度運用事業…⑥

● 事業概要：ＳＤＧｓの理念に基づき、持続可能な地域社会の実現に向けて取り組む企業や団体等を「龍ケ崎市ＳＤＧｓパートナー」として登録し、取組の共有や連携した活動を促進。令和６年度は新たに２１社・団体を加え、勉強会や情報共有会、理解の促進のため、ＳＤＧｓゲームを使った研修会などを実施

● 事業決算額：３６，９９５円、寄附金充当額：３６，９９５円

⑹ ＳＤＧｓ推進事業…⑥

● 事業概要：ＳＤＧｓの認知度向上や活動の促進を図るため、市内４つの高等学校の生徒を対象としたワークショップを実施、新たにＳＤＧｓの普及を目的としたデザイン（ロゴ）の制作に取り組み、その成果を「ＳＤＧｓフェア２０２４」にて発表。デザインは、缶バッジやポスターなどに活用

● 事業決算額：１９７，４９５円、寄附金充当額：６３，００５円

※ 各事業のＫＰＩの評価については、龍ケ崎みらい創造ビジョンｆｏｒ２０３０に設定している内容と同一のため、省略（令和７年８月８日に報告済み）

４ 令和６年度の取組内容

● 市公式ホームページ内への特集ページの運営[随時]

https://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/jigyosha/sangyo/kigyo_furusato.html

● 周知用チラシの作成及び配布[随時]

● 地方創生ＳＤＧｓ官民連携プラットフォーム企業版ふるさと納税分科会（第４１回）での取組報告と企業とのマッチングイベントへの参加（内閣府主催）［令和６年９月］

⇒ マッチングイベントでの相談が３件あったものの、寄附にはつながらず

● 企業版ふるさと納税を扱うポータルサイトの導入及び運営

⑴ 企業版ふるさと納税の総合窓口（運営会社：株式会社ジチタイリンク）[令和6年10月]

⑵ ふるさとコネクト（運営会社：株式会社ＪＴＢ）［令和６年１１月］

⇒ 各ポータルサイトでは、各々の運営会社が保持する企業情報をベースに、本市の企業版ふるさと納税をＰＲ

⇒ インターネット上での情報掲載が可能となり、認知度が大きく向上

５　今後の取組方針について

引き続き、寄附額の受入れを推進するため、企業版ふるさと納税ポータルサイトを活用し、さらに企業とのマッチングイベント等の参加機会があれば、積極的に参加することで周知ＰＲを強化していく。

（参考）令和７年４月１日から１１月３０日までの寄附状況

- 寄附件数：１２件
- 寄附額：１，２００，０００円

参考資料

企業版ふるさと納税の対象事業リスト

令和６年４月１日現在

地域再生計画の事業名（基本目標）	１　龍ケ崎を支える産業を応援し、安心して働けるまちづくり事業
令和６年度予算総額	107,350,000 円

具体的な事業（プロジェクト）

事業名称	市制施行 70 周年記念プレミアム付き商品券事業	予算額	50,000,000 円
		所管課等	商工観光課

プレミアム付き商品券事業を実施し、市民と事業者の経済的支援、地域における消費喚起を図ります。

事業名称	街なか元気アップ支援事業	予算額	3,000,000 円
		所管課等	商工観光課

市内の消費喚起や地域経済の活性化に資するための取組に対して支援を行います。

事業名称	畑作農業ステップアップ支援事業	予算額	4,000,000 円
		所管課等	農業政策課

農業経営の発展を目指す畑作農業者の支援を行い、安定した生産構造及び農業の振興を図ります。

事業名称	企業立地促進奨励事業	予算額	24,950,000 円
		所管課等	商工観光課

本市における企業立地を促進するため、市内において新たに工場等の新設又は増設をする一定の要件を満たす企業に対して奨励金を交付し、産業の振興及び雇用の拡大を図ります。

事業名称	若者世代等就職支援事業	予算額	2,360,000 円
		所管課等	商工観光課

市独自の就職イベントを実施し、若者世代をメインとした市内企業への雇用機会を創出することで、定住人口の維持・増加を図ります。

事業名称	保育士等支援事業	予算額	10,070,000 円
		所管課等	保育課

保育士等の資格取得に要する修学資金の貸付けや市内の保育所等に就労する保育士等への家賃補助を行い、保育人材の確保に努めます。

事業名称	創業支援事業	予算額	12,970,000 円
		所管課等	商工観光課

インキュベーションオフィスの運営、フリーペーパーの発行、創業スクールの開催等により、創業機運の醸成を図り、市内での起業・創業を促進します。

（参考）地方版総合戦略における最上位計画との関連	政策の柱	施策	施策の展開方向
	２　まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり	(1)　地域経済の活性化	①　商工業・サービス業の進行と中小企業への支援 ②　農業の振興 ③　企業誘致の推進
		(2)　多様な働き方と働く場の創出	①　雇用の場の確保と地元就職の促進 ②　創業・企業への支援 ③　多様な働き方に向けた場の創出
	６　機能的で、利便性が高いまちづくり	(1)　魅力ある都市拠点の形成	②　活力と雇用を生み出す産業拠点の形成

※　本市では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）」について、まちづくりの最上位計画である「龍ケ崎みらい創造ビジョン for２０３０」に内包する形で策定していることから、参考として、地方版総合戦略と最上位計画との関連について記載しています。

企業版ふるさと納税の対象事業リスト

令和６年４月１日現在

地域再生計画の事業名（基本目標）	２　龍ケ崎ににぎわいを生み、住みたい・行きたいまちづくり事業
令和６年度予算総額	**28,520,000 円**

具体的な事業（プロジェクト）			
事業名称	市制施行 70 周年記念全国コロッケフェスティバル開催事業	予算額	3,460,000 円
		所管課等	商工観光課
「龍ケ崎コロッケ」を活用したイベントを開催し、市の認知度を高め、交流・関係人口の増加を図ります。			
事業名称	伝統芸能伝承事業	予算額	2,950,000 円
		所管課等	商工観光課
伝統芸能の保存・伝承を支援し、本市の伝統芸能を PR することで、にぎわいの創出を図ります。			
事業名称	観光 PR イベント等開催事業	予算額	5,630,000 円
		所管課等	商工観光課
関係機関と連携し、本市の観光資源を活用したイベントを開催することにより、交流・関係人口の増加を図ります。			
事業名称	まちなか再生推進事業	予算額	330,000 円
		所管課等	商工観光課
市民や地域の団体等と本市の魅力を活かした取組を共に考え、地域での取組を後押ししていくことにより、まちなか再生を起点とした地域活性化を目指します。			
事業名称	牛久沼活用事業	予算額	590,000 円
		所管課等	まちの魅力創造課
交流人口の増加に資する取組を展開し、牛久沼の魅力を高め、交流拠点としての活用を図ります。			
事業名称	マラソン大会開催事業	予算額	4,060,000 円
		所管課等	スポーツ推進課
「走る」ことへのきっかけとなる機会をつくり、市民の健康増進や運動実施率の向上を図ります。			
事業名称	スポーツによる自己実現支援事業	予算額	1,490,000 円
		所管課等	スポーツ推進課
小学生を対象に「投げる」動作を通じて、自由な発想で自分なりの答えを導き出すプログラムを提供し、運動有能感や自己肯定感を高められる機会の創出を図ります。			
事業名称	プロスポーツ連携事業	予算額	1,600,000 円
		所管課等	スポーツ推進課
プロスポーツと連携し、大規模・独自性のあるスポーツイベントを開催することにより、市内外から多くの方々を呼び込み、交流人口の増加及び地域活性化を図ります。			
事業名称	オリンピック応援事業	予算額	2,840,000 円
		所管課等	スポーツ推進課
本市にゆかりのあるスポーツ選手の応援を通じて、スポーツの魅力を発信し、シビックプライドの醸成を図ります。			
事業名称	定住促進プロモーション事業	予算額	4,830,000 円
		所管課等	まちの魅力創造課
定住促進のため、市内外に向けて効果的なプロモーション活動を行います。			

<table>
<tr><td rowspan="2">事業名称</td><td rowspan="2">龍ケ崎ファンクラブ事業</td><td>予算額</td><td>740,000 円</td></tr>
<tr><td>所管課等</td><td>まちの魅力創造課</td></tr>
<tr><td colspan="4">本市にゆかりのある方や愛着のある市外の方を会員として募集し、市の情報を届けるとともに、認知度を高め、市との関わりを強めながら継続して応援してもらえる取組を実施します。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">（参考）
地方版総合戦略における最上位計画との関連</td><td>政策の柱</td><td>施策</td><td>施策の展開方向</td></tr>
<tr><td>２　まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり</td><td>(3)　地域資源を活用した観光まちづくりの推進</td><td>①　観光・にぎわいづくりの推進
②　交流の拠点としての牛久沼の有効活用
③　大規模公園の活用</td></tr>
<tr><td rowspan="2">４　誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり</td><td>(1)　誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現</td><td>①　スポーツ・運動を通じた生きがいづくり
②　競技スポーツの推進
③　スポーツによるにぎわいづくり
④　スポーツ環境の充実</td></tr>
<tr><td>(2)　暮らしを豊かにする生涯学習・文化芸術活動の推進</td><td>③　歴史的文化的遺産の保存と地域資源としての活用促進</td></tr>
<tr><td>６　機能的で、利便性が高いまちづくり</td><td>(1)　魅力ある都市拠点の形成</td><td>①　生活を支える地域生活拠点と魅力を生み出す都市拠点の形成
③　にぎわいのある交流拠点の整備</td></tr>
<tr><td>７　環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり</td><td>(3)　機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備</td><td>②　市民に愛される公園の整備・活用・維持</td></tr>
<tr><td>８　市民と共に育む持続可能なまちづくり</td><td>(4)　効果的なシティプロモーション</td><td>①　定住促進などに向けたプロモーション活動の展開
②　関係人口の創出
③　シビックプライドを向上させるシティプロモーションの展開
④　ふるさと納税制度の活用促進</td></tr>
</table>

※　本市では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）」について、まちづくりの最上位計画である「龍ケ崎みらい創造ビジョンfor２０３０」に内包する形で策定していることから、参考として、地方版総合戦略と最上位計画との関連について記載しています。

企業版ふるさと納税の対象事業リスト

令和６年４月１日現在

地域再生計画の事業名（基本目標）	３　龍ケ崎で結婚し、子どもを産み、育てたくなるまちづくり事業
令和６年度予算総額	**66,670,000 円**

具体的な事業（プロジェクト）			
事業名称	子育てスマイルパスポート事業	予算額	13,160,000 円
		所管課等	こども家庭課
子育て世帯に向けて、民間の企業向け福利厚生サービスを活用した幅広い支援メニューを提供します。			
事業名称	教科専科指導員配置事業	予算額	23,100,000 円
		所管課等	指導課
教科指導員を配置して専門性の高いきめ細やかな指導を展開し、児童の学力の向上を図ります。			
事業名称	地域と学校の連携体制構築事業	予算額	350,000 円
		所管課等	文化・生涯学習課
学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支えていくために、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を推進します。			
事業名称	適応指導教室体制推進事業	予算額	2,030,000 円
		所管課等	教育センター
不登校生徒及び教室での生活に困難さを持つ生徒に対し、校内適応指導教室において教育相談、自立支援、学習支援などのサポートを行います。			
事業名称	県産献立「いばっぺごはんの日」実施事業	予算額	6,740,000 円
		所管課等	学校給食センター
学校給食における地場産物の活用推進、地産地消等を学ぶ食育の教材とするため、龍ケ崎市産をはじめとする茨城県産の米、野菜や肉を使った献立の日「いばっぺごはんの日」を実施します。			
事業名称	中学校英語検定料助成事業	予算額	3,600,000 円
		所管課等	教育総務課
英語力や学習意欲向上を図るため、実用英語技能検定（英検）を受験した中学生の保護者に検定料を補助します。			
事業名称	青少年リーダー育成推進事業	予算額	2,060,000 円
		所管課等	文化・生涯学習課
子どもたちに、非日常の生活文化に親しむ機会を提供することにより、自分や自分のまちと向き合い、新たな自己発見、探究を促すことで、次世代のリーダー育成につなげることを目指します。			
事業名称	たつのこワクワクワーク事業	予算額	3,500,000 円
		所管課等	まちの魅力創造課
市内の事業者等と連携して子ども向けの職業体験イベントを開催し、シビックプライドの醸成や子どもの活躍促進につなげます。			
事業名称	若者結婚新生活応援事業	予算額	7,040,000 円
		所管課等	まちの魅力創造課
新婚生活をスタートする、夫婦いずれかが 30 歳未満・結婚 2 年以内の若者に補助金を交付し、若者の活躍支援や活力に満ちた元気なまちづくりを推進します。			
事業名称	ウェルカムチケット交付事業	予算額	1,530,000 円
		所管課等	まちの魅力創造課
新たに市民になった方などを対象に、本市の居住環境の優位性の認知を図るため、市の公共施設等の優待チケット等を配布します。			

事業名称	若者・子育て世代賃貸住宅延長補助事業	予算額	3,560,000 円
		所管課等	まちの魅力創造課
35 歳未満の子育て世代が賃貸住宅の契約を更新した際に補助金を交付し、若者子育て世代の定住促進を図ります。			

	政策の柱	施策	施策の展開方向
（参考）地方版総合戦略における最上位計画との関連	1　子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり	(1)　子ども・子育て支援の充実	①　質の高い幼児教育・保育の確保 ②　地域での子育て環境の充実 ③　すべての子どもが健やかにいきいきと育つ環境づくり ④　子育て世代への経済的支援 ⑤　少子化対策の強化
		(2)　「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進	①　確かな学力を育み、信頼される学校づくりの推進 ②　共生社会に向けた教育活動の充実 ③　健康で健全な心身を育む教育の推進 ④　新時代に活躍する人材の育成
		(3)　若者世代の活躍支援と定住促進	①　青少年の健全育成 ②　若者世代の活躍支援 ③　若者世代の定住促進

※　本市では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）」について、まちづくりの最上位計画である「龍ケ崎みらい創造ビジョン for２０３０」に内包する形で策定していることから、参考として、地方版総合戦略と最上位計画との関連について記載しています。

企業版ふるさと納税の対象事業リスト

令和６年４月１日現在

地域再生計画の事業名（基本目標）	**４　龍ケ崎に人が集い、安心して暮らせるまちづくり事業**
令和６年度予算総額	**209,590,000 円**

具体的な事業（プロジェクト）

事業名称	要支援者移送事業	予算額	3,320,000 円
		所管課等	福祉総務課
移動制約者の移動手段の拡充を図るため、社会福祉協議会と連携した移送サービスを提供します。			
事業名称	災害時一時宿泊費助成事業	予算額	200,000 円
		所管課等	福祉総務課
火災により市内の住宅に引き続き居住することが困難となった世帯に対し、罹災後に一時的に避難するための宿泊施設利用の費用に要する経済的支援を行います。			
事業名称	高齢者補聴器購入支援事業	予算額	3,010,000 円
		所管課等	福祉総務課
補聴器購入費用の一部を助成し、認知症の予防、健康寿命の延伸、医療費の抑制を図ります。			
事業名称	非常災害用備蓄事業	予算額	4,070,000 円
		所管課等	防災安全課
災害発生時に備え、茨城県地震被害想定調査報告書（平成 30 年 12 月）に基づき備蓄食糧や備蓄品の充実に努めます。			
事業名称	水防対策費	予算額	7,710,000 円
		所管課等	防災安全課
大雨災害による河川の越水等に備え、水防資機材として、水のう及び止水板を配備します。			
事業名称	路線バス昼間割引事業	予算額	5,000,000 円
		所管課等	都市計画課
関東鉄道株式会社が運行する路線バスを対象に「昼間割引」を行い、路線バスの利用促進を図ります。			
事業名称	コミュニティバス運行事業	予算額	178,090,000 円
		所管課等	都市計画課
コミュニティバスを安全・安心かつ快適に利用できる環境を整備し、市民の移動の足の確保、過度な自家用車利用からの脱却等を含めた地域公共交通システムの構築を目指します。			
事業名称	乗合タクシー運行事業	予算額	4,610,000 円
		所管課等	都市計画課
公共交通空白地域にお住いの方や高齢者等の移動が困難な方の移動手段として運行し、地域住民の移動の足を確保します。			
事業名称	空家等対策事業	予算額	1,570,000 円
		所管課等	まちの魅力創造課
空家等の発生抑止や活用、適正な管理がされていない空家等の解消を促進します。			
事業名称	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入促進事業	予算額	2,010,000 円
		所管課等	生活環境課
住宅における温室効果ガスの排出削減を図るため、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの機能を持つ住宅の建築、購入又は改修をする方に補助金を交付します。			

	政策の柱	施策	施策の展開方向
（参考） 地方版総合戦略における最上位計画との関連	3　共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり	(1)　支え合う地域福祉の実現	①　支え合う地域福祉の推進 ②　障がい者福祉の充実 ③　高齢者福祉の充実
		(2)　健康長寿社会の実現	①　市民の健康寿命の延伸 ②　生活習慣病発症者と重症者の減少 ③　健康づくり基盤の強化
	4　誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり	(2)　暮らしを豊かにする生涯学習・文化芸術活動の推進	①　市民の学びの機会の充実 ②　暮らしを豊かにする文化芸術活動の促進
	5　安全・安心が実感できるまちづくり	(1)　防災・減災対策の推進	①　防災力・減災力の強化 ②　地域の防災活動の充実
		(3)　暮らしの安全・安心の確保	①　地域の防犯体制の充実 ②　交通安全環境の向上 ③　消費者教育の充実
	6　機能的で、利便性が高いまちづくり	(2)　快適でシームレスな移動環境の構築	①　基幹公共交通の利便性向上と活性化 ②　コミュニティバスと乗合タクシーの運行 ③　新たな公共交通ネットワークの構築 ④　公共交通利用の促進 ⑤　自転車利用の促進と放置自転車対策
		(3)　良好な住環境の維持・創出	①　多様なニーズに対応した住宅地の供給と魅力ある住環境形成の促進 ②　空家等対策の推進 ③　市営住宅の計画的な予防保全と長寿命化
	7　環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり	(1)　環境負荷の少ない地域社会の形成	①　カーボンニュートラルの実現に向けた対策の推進 ②　循環型社会構築に向けたごみの発生抑制とリサイクルの推進 ③　環境学習の推進
		(2)　自然環境の保全と環境美化の推進	①　自然環境と里山の保全 ②　水辺環境の保全 ④　環境美化の推進
	8　市民と共に育む持続可能なまちづくり	(3)　効率的で透明性の高い市政運営	①　事務事業の見直し ④　行政サービスの広域化の推進
		(5)　公共施設の「縮充」の推進	①　効果的・効率的な維持管理の推進 ②　機能（行政サービス）・事業運営の最適化の推進 ③　施設配置・総量の最適化
		(7)　持続可能な財政運営	①　中期的な視点による財政運営 ②　市税等の適正課税の推進と納税環境の整備 ③　分かりやすい財政状況の情報発信

※　本市では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）」について、まちづくりの最上位計画である「龍ケ崎みらい創造ビジョンfor２０３０」に内包する形で策定していることから、参考として、地方版総合戦略と最上位計画との関連について記載しています。

企業版ふるさと納税の対象事業リスト

令和６年４月１日現在

地域再生計画の事業名（基本目標）	５　龍ケ崎で多様な人々が活躍するまちづくり事業
令和６年度予算総額	**4,950,000 円**

具体的な事業（プロジェクト）

事業名称	流通経済大学連携事業（龍・流連携）	予算額	1,260,000 円
		所管課等	まちの魅力創造課
流通経済大学と連携し、教育・文化・スポーツなどの様々な分野の事業を展開することにより、地域の活性化を図ります。			

事業名称	多文化共生社会構築事業	予算額	1,590,000 円
		所管課等	地域づくり推進課
多文化共生社会の実現に向け、多様性を認め尊重し合い、外国籍の市民が安心して暮らせるための環境整備に努めます。			

事業名称	市民活動サポート推進事業	予算額	2,100,000 円
		所管課等	地域づくり推進課
市民活動の初期や拡充期を支援し、活発な市民活動を促進するため、市民活動団体に財政的支援を行います。			

（参考）地方版総合戦略における最上位計画との関連	政策の柱	施策	施策の展開方向
	２　まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり	(4)　流通経済大学との連携の推進	①　龍・流連携事業の推進 ②　大学（学生）と市民の交流促進 ③　学生の住みごこちの向上と愛着の醸成
	４　誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり	(3)　多様性を認め尊重し合う、共生社会の実現	①　男女共同参画社会・女性活躍社会の実現 ②　多文化共生社会の構築 ③　人権を尊重して多様性を認め合う社会の構築
	８　市民と共に育む持続可能なまちづくり	(1)　市民主体のまちづくりの推進	②　市民自らが考え、行動する、活発な市民活動の促進 ③　地域における市民活動の活性化
		(3)　効率的で透明性の高い行政運営	③　民間サービスの活用 ⑤　人材の確保と育成

※　本市では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）」について、まちづくりの最上位計画である「龍ケ崎みらい創造ビジョンfor２０３０」に内包する形で策定していることから、参考として、地方版総合戦略と最上位計画との関連について記載しています。

企業版ふるさと納税の対象事業リスト

令和６年４月１日現在

地域再生計画の事業名（基本目標）	**６　龍ケ崎で新しい時代の流れを力にするまちづくり事業**
令和６年度予算総額	**80,000 円**

具体的な事業（プロジェクト）			
事業名称	龍ケ崎市 SDGs パートナーシップ制度運用事業	予算額	80,000 円
		所管課等	企画課
SDGs パートナーシップ制度の運用、パートナーの継続的募集、パートナー間連携の場を創出するなどし、市全体で SDGs の推進に取り組みます。			

	政策の柱	施策	施策の展開方向
（参考）地方版総合戦略における最上位計画との関連	８　市民と共に育む持続可能なまちづくり	(1)　市民主体のまちづくりの推進	①　市民と行政の相互理解・情報共有の強化
		(2)　SDGs の推進	①　SDGs によるまちづくり ②　SDGs の機運醸成
		(6)　電子自治体の推進	①　デジタルトランスフォーメーションの推進体制の構築 ②　自治体情報システムの標準化・共通化 ③　行政手続のオンライン化 ④　デジタルデバイド対策

※　本市では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）」について、まちづくりの最上位計画である「龍ケ崎みらい創造ビジョン for２０３０」に内包する形で策定していることから、参考として、地方版総合戦略と最上位計画との関連について記載しています。

地方創生臨時交付金を活用した事業の状況

令和７年度 第２回 龍ケ崎市行政経営評価委員会
議題（３） 資料

地方創生臨時交付金の概要

名称	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(国の予算規模：令和５年度補正予算・令和５年度予備費…２兆6,903億円、令和６年度補正予算…１兆7351億円、令和７年度予備費…1,000億円、合計…４兆5,254億円)	
概要	①推奨事業メニュー	エネルギー・食料品価格等の物価高騰等の影響を受けた生活者や事業者に対し、自治体が独自に支援をする事業
	②給付金・定額減税一体支援枠	(1)令和５年度住民税均等割のみ課税世帯、令和６年度市町村民税(均等割)非課税世帯、令和６年度市町村民税均等割のみ課税世帯への10万円の給付 (2)令和５年度市町村民税(均等割)非課税世帯への７万円の給付を受けた世帯及び②の(1)の世帯に18歳以下の児童がいる場合に１人当たり5万円の給付 (3)定額減税をしきれないと見込まれる納税義務者に対する調整給付
	③低所得世帯支援枠及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援枠	(1)世帯に属する全ての者が令和６年度分の地方税法の規定による市町村民税を課されない者である世帯その他これに準ずる世帯への３万円の給付 (2)③の(1)の世帯に18歳以下の児童がいる場合に１人当たり２万円を支給 (3)令和６年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのち、②の(3)に不足のある方に対して、本来給付すべき所要額と当初調整給付額との間に生じた差額を１万円単位で切り上げて算定した額等を給付（不足額給付Ⅰ） (4)本人及び扶養親族等として定額減税対象外であり、かつ低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員にも該当しなかった方への４万円の給付（不足額給付Ⅱ）

【令和６年度】地方創生臨時交付金活用事業
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

No.	事業名	事業内容	決算額（円）	交付金充当額（円）	備考
1	物価高騰対応給付金給付事業（住民税均等割のみ課税分）	令和５年度分市町村民税均等割のみ課税世帯に対する@100,000円の給付	54,452,919	54,448,052	R5から一部繰越
2	物価高騰対応給付金給付事業（こども加算分）	令和５年度分市町村民税(均等割)非課税又は均等割のみ課税世帯に18歳以下の児童がいる場合、当該世帯に対する児童１人当たり@50,000円の給付	17,077,055	17,077,055	R5から一部繰越
3	物価高騰対応給付金給付事業（住民税非課税化給付分）	令和６年度に新たに市町村民税(均等割)非課税となる世帯に対する@100,000円の給付	96,979,027	96,979,027	
4	物価高騰対応給付金給付事業（住民税均等割のみ課税化給付分）	令和６年度に新たに市町村民税均等割のみ課税となる世帯に対する@100,000円の給付	56,669,491	56,669,491	
5	物価高騰対応給付金給付事業（新規こども加算分）	令和６年度に新たに市町村民税(均等割)非課税又は均等割のみ課税となる世帯に18歳以下の児童がいる場合、当該世帯に対する児童１人当たり@50,000円の給付	15,086,687	15,086,687	
6	物価高騰対応給付金給付事業（調整給付分）	納税者及び配偶者を含めた扶養親族に基づき算定される定額減税可能額が、令和６年に入手可能な課税情報を基に把握された当該納税者の令和６年分推計所得税額又は令和６年度分個人住民税所得割額を上回る方に対し、当該上回る額を合算して給付	550,054,085	550,054,085	
7	重点支援地方給付金給付事業（住民税非課税給付分）	令和６年度分住民税均等割非課税の世帯に対する@30,000円の給付	198,862,176	198,862,176	R7に一部繰越
8	重点支援地方給付金給付事業（こども加算分）	令和６年度分住民税均等割非課税の世帯に18歳以下の児童がいる場合、当該世帯に対する児童１人当たり@20,000円の給付	14,427,679	14,427,679	R7に一部繰越
			1,003,609,119		

【令和７年度】地方創生臨時交付金活用事業
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

No.	事業名	事業内容	実施計画事業費（円）	予算時期	備考
1	重点支援地方給付金給付事業（住民税非課税給付分）	令和６年度分住民税均等割非課税の世帯に対する@30,000円の給付	55,655,000	R6.12月補正	R6から一部繰越
2	重点支援地方給付金給付事業（こども加算分）	令和６年度分住民税均等割非課税の世帯に18歳以下の児童がいる場合、当該世帯に対する児童１人当たり@20,000円の給付	3,499,000	R6.12月補正	R6から一部繰越
3	定額減税補足給付金給付事業（不足額給付分）	・不足額給付Ⅰ 令和６年分の所得税・住民税の確定後、当初調整給付で給付した額に不足が判明した方に対する不足額の給付 ・不足額給付Ⅱ 当初調整給付や低所得世帯向け給付の対象となっていないことに加え、令和６年度の所得税・住民税が非課税で定額減税を受けられなかった方に対する@40,000円の給付	292,450,000	R7.5月補正	
4	保育所等給食食材料費支援事業	保育所等入所児童保護者の経済的負担の軽減を目的に、給食費の値上げへの対応のため、保育所等に対し１年分の給食に係る燃料費や食材の高騰分の費用を補助	20,257,000	R7当初	
5	プレミアム付商品券事業	市民及び事業者の経済的支援を図るため、プレミアム商品券事業を実施 ※　12,000円分の商品券を10,000円で発行(プレミアム率20%)、発行数20,000冊(１世帯当たり２冊上限)	50,000,000	R7当初	
6	中学校3年生給食費無償化事業	義務教育課程の９年間において、最も経済的負担が増えることが想定される中学３年生の保護者の負担軽減を図るため、給食費の無償化を実施	30,370,000	R7当初	学校給食運営費の賄材料費に充当
7	学校給食安定供給事業	物価高騰による影響が続いていることから、給食食材料費の価格高騰分を市が負担し、保護者の負担軽減や食材の安定供給を図る	58,329,000	R7当初	学校給食運営費の賄材料費に充当
8	省エネ家電買換等促進事業	エネルギー価格や物価高騰対策として、家庭での省エネ家電への買換え促進のため、その費用の一部を補助 ※　対象の家電製品：省エネ効果の高いエアコン、冷蔵庫及びLED照明器具　補助金額：上限@３万円（補助率１／３）	30,150,000	R7.8月補正	
			540,710,000		

令和７年度 第２回 龍ケ崎市行政経営評価委員会
議題（４） 資料１－①

「龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030」
前期基本計画の総括について

政策の柱１「子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり」

○政策の柱について

◆喜びを実感しながら安心して子どもを産み、育てることができるよう、子育て世代への支援を充実するとともに地域や社会全体で子育てを応援する環境づくりを推進します。
◆子どもたちの確かな学力の定着と体力の向上、豊かな心の育成を図り、一人ひとりの夢や希望の実現に向けて、時代の変化に対応できる生きる力を育みます。
◆若者世代が地域社会の担い手として参加、活躍できる環境づくりを推進するとともに、定住促進に向けた幅広い視点での支援を行います。

○取組状況等のまとめ

別冊：１～６ページ

施策	これまでの取組状況・成果・課題	後期基本計画策定に向けた方向性
(1) 子ども・子育て支援の充実	• 本市の最重要課題である人口問題に取り組んでいくため、「人口問題対策推進本部」を設置し、その下にワーキングチームや女性のみで構成される「WOMANトーク」を展開するなど、「オール龍ケ崎」で少子化対策を進めています。 • また、こどもの発達への不安解消や支援が必要な家庭の早期発見等につなげていくため、相談体制の確保に加え、妊婦及び乳幼児等の定期的な検診の実施やその費用の助成を拡充しているほか、出産後の母子の心身のケア等を実施する産後ケア事業に係る費用の助成を拡充するなど、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に取り組んでいます。 • このように、多様な取組を進めているところですが、市民アンケートの結果では、就学前の子どもたちへの教育内容や施設への満足度が低く、「子育てしやすいまち」であると感じられていないことが課題となっています。 • 一方で、産後ケア事業のように、ニーズに合わせて拡充を行うことで、着実に利用者が増加した取組もあることから、サービスの利用方法や周知等の改善を行いながら、市民ニーズに合致した取組を展開していくことで、「子育てしやすいまち」のイメージ定着に向けて取り組んでいくことが必要となっています。	• 市民の期待に応えられるよう、引き続き多様な子育て世代のニーズを的確に見極め、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない一体的な支援を提供します。 • 一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な学びの場や、児童生徒の主体的な学びにつながる教育環境を整備し、提供します。 • 引き続き、若者世代のライフステージに応じた、経済的支援を行います。 • これらの取組により、次世代の地域社会の担い手を育成するとともに、若者が活躍できる環境づくりを推進することにより、定住促進や若者に選ばれるまちづくりにつなげていきます。
(2) 「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進	• 児童・生徒の学力向上や教員の働き方改革にも寄与する、専門性の高い教科専科指導員の新たな配置や、実践的な英語力の向上を図るための英語検定料の補助を２回に拡充したほか、教育ＤＸを推進するため、ＳＴＥＡＭ教育の導入など様々な取組を行っています。 • 学校の学習環境改善に対する市民の期待は高いことから、教員の働き方改革を推進しつつ、教育環境の充実と学力向上を図っていくことが求められています。 • これまでの龍の子さわやか相談員に加え、新たに校内適応指導教室に運営員を配置するなど、不登校生徒等が安心できる居場所づくりを強化しています。 • 一方で、全国的にも不登校生徒等が増加傾向にあることから、今後一層個に応じた多様な学びの場や支援の取組を行っていくことが必要となっています。	
(3) 若者世代の活躍支援と定住促進	• 小学生には職業体験の「たつのこワクワクワーク」、中学生には自身のライフデザインを考える授業を開始しているほか、高校生への探究学習の支援、龍・流連携を通じた地域と大学生との関わりと併せ、新たにまちの魅力を感じ、関わる機会を提供していくことで、こどもたちの育ちを後押しするとともに、その先に、若者婚活支援事業を始めとした、若者世代の定住につなげる取組を切れ目なく展開しています。 • まちづくり市民アンケートの結果から、まちをよくする活動への参画意欲はあるものの、活動の機会が少ないと考えている若者が多いことから、更なる参画機会の創出や、イベント等についての情報提供を行っていくことが必要となっています。	

政策の柱２「まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり」

○政策の柱について

◆地域経済を担う市内事業者・農業者の活発な事業活動や新規創業・起業を促進するため、経営基盤の安定に向けて多様な主体と連携した支援に努めます。また、地域産品のブランド化や、それらに通じる事業者、生産者、消費者の交流機会を創出し、地域経済の活性化を進めます。

◆牛久沼に代表される自然環境、歴史や伝統を感じさせる街並みや行事、大学があるまちであることの強みなど、龍ケ崎固有の地域資源を最大限活かしながら、観光コンテンツの充実を図り、交流人口や関係人口の増加とにぎわいづくりを推進します

○取組状況等のまとめ

別冊：７～14ページ

施策	これまでの取組状況・成果・課題	後期基本計画策定に向けた方向性
（1）地域経済の活性化	• プレミアム付き商品券の販売による物価高騰対策を実施したほか、スマート農業導入への補助制度の創設など、消費の拡大や事業者・農業者の新たな挑戦を後押しするなど、地域経済の活性化につながる取組を進めています。 • 一方で、後継者不足に悩む農業者等の事業承継を支援することで、担い手不足の解消とともに、「龍ケ崎トマト」をはじめとした「龍ケ崎ブランド」の認知度向上を図っていくなど、基盤の強化を行った上で、「儲かる農業」への転換を進めていくことが必要となっています。	• 多様な働き方に応じた雇用の場の創出に関する取組を推進するとともに、にぎわいの創出、持続可能な農業の推進、地域産品のブランド化など、地域経済の活性化を図っていきます。 • また、リニューアルを実施した森林公園や牛久沼といった観光コンテンツの更なる活用、龍・流連携事業を始めとした流通経済大学との連携強化など、地域の特色を活かしたまちづくりを目指していきます。
（2）多様な働き方と働く場の創出	• 市内でビジネスに挑戦する「起業・創業」を後押しする環境づくりを進めており、起業への関心を高め、具体的なノウハウを学ぶ「創業スクール」を開催するなど、起業するための「学びの場」を提供しています。 • 令和７年度は、金融機関とも連携し、市内高校生が地元企業を知ることができる「キャリア形成支援フォーラム」を開催するなど、早期からの地元企業への理解促進とキャリア形成支援に努めています。 • 一方で、令和６年度まで実施していた若者世代等就職支援事業では、参加企業数及び参加者数が増加傾向にありましたが、採用が低調となっていたことから、いかにして若者世代の地元就職につなげていくかが課題となっています。	
（3）地域資源を活用した観光まちづくりの推進	• 大規模公園については、森林公園にパークＰＦＩによる民間活力を導入し、樹上アスレチックを設置するなど大幅なリニューアルを行ったことにより、４月から11月の有料施設利用者は約23,000人に上るなど、交流人口の拡大につながっています。 • 北竜台公園や龍ヶ岡公園においても、サウンディング型市場調査を予定するなど、各公園の個性を活かした整備を推進しています。 • 牛久沼の利活用については、周辺自治体や関係団体と「牛久沼活用推進協議会」を設立し、広域連携の枠組みを構築するとともに、点在する資源をつなぐ「牛久沼周遊ルート」を基軸とした、広域での魅力向上に着手しています。 • このほか、「牛久沼活用市民会議」を設置し、「市民に望まれる」活用方策の検討を進めていますが、具体的な活用までには至っていないため、新たな取組を早期に展開していくことが求められています。	
（4）流通経済大学との連携の推進	• 連携20周年を記念したロゴマークの作成のほか、高齢者向け運動講座といった健康増進分野での連携に加え、学生が小学生に救命講習等を実施するなど、大学（学生）と市（市民）双方が「大学のあるまち」の価値を感じられる取組を進めています。 • 大学に入学するタイミングで転入超過となっている一方、大学を卒業するタイミングでは転出超過となっており、大学進学を機に本市と関わりをもった学生が、卒業とともに、本市から転出してしまうことが課題となっています。 • このため、卒業後の学生の定住促進や、転出後であっても、本市との関りを持ちたいと愛着を持ってくれるような取組が必要となっています。	

政策の柱３「共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり」

○政策の柱について

◆年齢や障がいのあるなしにかかわらず、誰もが住み慣れた地域でいきいきと自分らしい生活を送ることができるよう、相談支援体制の充実に取り組むとともに、多様な居場所や活躍の場づくりなど、地域で支え合う仕組みづくりを推進します。

◆乳幼児から高齢者にいたるまでライフステージに応じた保健サービスの充実を図るとともに、市民自らの主体的な健康づくりを促進し、健康で暮らし続けることができる健康長寿社会の構築を目指します。

◆地域医療体制の強化と新たな感染症などに迅速に対応できる体制づくりを推進します。

○取組状況等のまとめ

別冊：15～22ページ

施策	これまでの取組状況・成果・課題	後期基本計画策定に向けた方向性
(1)　支え合う地域福祉の実現	• 地域で支え合う仕組みづくりを進めていくため、地域包括支援センターを拡充し、市の東西２箇所に設置したほか、民間事業者と協力した移動販売車両の導入、高齢者と支援者をマッチングする「生活支援サポートセンター」の設置など、家事、外出支援といった在宅サービスを充実させる取組などを進めています。 • 一方で、全国的にニーズが多様化し、福祉・介護福祉人材が不足する傾向にあり、令和８年度には介護人材が約25万人不足するとの厚生労働省の試算が公表されているなど、人材の不足に対する懸念が、市民満足度に影響していると考えられます。 • このような中で、本市においても高齢者など要支援者は増加することが予想されることから、人材の確保についても留意しつつ、今後も相談体制の充実をはじめ、生活支援などニーズを捉えた支援策を展開していくことが求められています。	• すべての人が住み慣れた地域で安心して社会と関わりながら暮らしていけるよう、生活支援などのニーズを捉えた支援策を展開していきます。 • 小児や高齢者を対象にしたワクチン接種や健康診査、「コンディショニングサポート事業」といった健康づくりの取組を推進します。 • 稲敷地域広域での救急診療輪番制などの地域医療体制を維持します。 • これらの取組により、乳幼児から高齢者にいたるまで、健康で暮らし続けることができる健康長寿社会の構築を目指していきます。
(2) 健康長寿社会の実現	• 市民が生涯にわたり健康で安心して暮らせる支援拠点として、健康診断の実施環境を大幅に向上させるとともに、ワンストップサービスの実現に向けて「福祉コンシェルジュ」を配置するなど、健康・子育て・福祉の機能を集約した「保健福祉棟」を整備しました。 • 同施設内には、多世代交流センター「ＲＩＮＫ」もあり、居心地の良い空間で健康をテーマにしたワークショップやイベント等を開催することで、毎日多くの人が訪れるなど、にぎわいと交流が生まれています。 • 一方で、多様な健診メニューの提供等を継続しているものの、受診率は横ばいとなっていることから、引き続き、啓発方法等を改善し、受診率の向上に努めていくことが必要となっています。	
(3) 地域医療体制・感染症対策の強化	• 県内でもいち早く、男性のＨＰＶワクチンや帯状疱疹ワクチンの予防接種費用の助成に取り組むなど、感染症予防の取組を進めており、ＨＰＶワクチンについては、選択肢を増やすため、９価ワクチンの認証後、速やかに追加導入しています。 • また、龍ケ崎済生会病院に対しては、安全・安心な出産環境を提供するための産婦人科病棟改修を支援するなど、関係機関との連携による医療体制の強化を図っています。 • 地域医療体制の維持に向けて、医療機関の持続的な運営が可能となる支援や、地域における医療の担い手を確保していくための取組を進めていくことが必要となっています。	
(4) 社会保障制度の適正な運営	• 社会保障制度の根幹である国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険について、将来にわたり安定的に運営するため、適正な保険料の賦課・徴収と、基幹システムの確実な運用に努めるなど、社会保障制度の適正な運営を行っています。	

政策の柱４「誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり」

○政策の柱について

◆流通経済大学や関係団体と連携しながら、誰もが気軽にスポーツに親しみ触れることのできる環境の充実を図り、心身ともに健全に充実した暮らしが享受されるよう努めます。

◆子どもから高齢者まで、生涯にわたって豊かな人生を送ることができるよう、それぞれのニーズに応えられる学習の機会や場を創出し、その成果が活かせるよう生涯学習環境の充実を図ります。

◆市内に残る貴重な歴史や文化を守り育て、活用することで、次の世代に継承し、愛着と誇りを育みます。

◆人権尊重や平和に対する意識を高め、性別や国籍、文化、価値観などの違いをお互いが正しく理解し、誰もが幸せに暮らすことができる多様性が保障された社会の構築に努めます。

○取組状況等のまとめ

別冊：23～28ページ

施策	これまでの取組状況・成果・課題	後期基本計画策定に向けた方向性
(1) 誰もが楽しめる 生涯スポーツ社会の実現	• 誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境の充実に向けて、全てのスポーツの基礎である「走る」ことへのきっかけづくりや、楽しみながらチームの絆づくりを促すとともに、市民の健康増進や運動実施率向上を目的として、令和５年度にリレーマラソン大会を初開催し、２年目も参加者が着実に増加するなど、好評を得ています。 • また、日本ハムファイターズや鹿島アントラーズなどのプロスポーツチームとの連携協定を締結し、試合観戦やイベントを継続して開催するとともに、令和６年度から「スポーツクライミングのまち龍ケ崎」を推進しており、スポーツを楽しむ機会の拡充とにぎわいの創出につなげています。 • これらの取組に加えて、競技スポーツの推進に向けて、競技施設の維持・整備などスポーツ環境の充実を図るとともに、指導者の養成や資質の向上、競技者の技術力や身体能力の向上に向けた取組を進めていくことが必要となっています。	• 「スポーツクライミングのまち龍ケ崎」に関する取組や「プロスポーツ連携事業」の更なる推進など、スポーツに親しめる環境づくりを行い、にぎわいの創出等にも発展させていきます。 • 女性の視点で地域の課題を話し合う「WOMANトーク」の開催などにより、女性の活躍機会の創出につなげていきます。 • あわせて、外国籍市民との多様な交流機会の確保、生活支援などに幅広く取り組んでいくことなどにより、性別や国籍にとらわれず、「誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり」を目指していきます。
(2) 暮らしを豊かにする生涯学習・ 文化芸術活動の推進	• 文化会館や中央図書館、歴史民俗資料館といった施設の安全な利用環境の確保に加え、文化芸術団体への継続的な支援や次世代の育成を通じて、市民の自主的な活動を促進したほか、令和６年度には、市民環境会議による市内の道標をまとめた冊子が完成し、市民協働での歴史の調査や活用を図っています。 • 一方で、芸術や文化に触れ親しむ機会・施設への満足度の向上までは至っていないため、引き続き、生涯学習や文化芸術に触れる機会を提供するとともに、貴重な文化財等を後世に継承するため、専門家の意見を聞きながら、適切な保存・保護に努め、調査研究の取組を進めていくことが必要となっています。	
(3) 多様性を認め尊重し合う、 共生社会の実現	• 誰もが幸せに暮らせる共生社会の構築を目指し、「いばらきダイバーシティ宣言」に登録したほか、手話言語条例の制定や手話通訳士の配置、外国籍市民に対する「おやくだちかーど」を始めとした多言語による生活情報の提供を開始しています。 • 市内に居住する外国人は、令和７年11月時点で3,737人と増加傾向にあることから、互いの文化などを尊重する環境づくりを推進することが必要となっています。 • また、障がいの有無や国籍、性的指向などの違いを認め合い、誰もが個性や能力を発揮できる環境を整備していくことが必要となっています。	

政策の柱５「安全・安心が実感できるまちづくり」

○政策の柱について

◆大規模な自然災害などの発生時の被害を最小限にとどめるため、市と関係機関、市民・地域が一体となった総合的な防災・減災体制の強化を図るとともに、社会インフラや行政機能等が維持される「強さ」と迅速な復旧、復興が可能となる「しなやかさ」を持った災害に強いまちづくりを推進します。

◆警察など、関係団体や地域活動と連携した防犯・交通安全対策を強化し、犯罪や事件・事故などの起こりにくい環境整備を進め、安全・安心な市民生活を確保します。

○取組状況等のまとめ

別冊：29～34ページ

施策	これまでの取組状況・成果・課題	後期基本計画策定に向けた方向性
(1) 防災・減災対策の推進	• 避難所の衛生環境改善に向けたトイレトラックやシャワー・テントセットの購入など、防災体制の強化を図ったほか、小貝川・利根川のハザードマップの周知や河川氾濫の想定浸水深表示を進めていることに加え、水防対策として止水板や水のうの配備、高台の避難所である龍ケ崎中学校の柔剣道場へのエアコン配備など、不測の事態に対応できる体制整備を進めています。 • また、地域での防災訓練の協力や災害に備えた備蓄品の整備などのこれまでの取組に加え、災害時に自発的な行動ができるよう、地域の防災意識の向上等の意識啓発のほか、災害時避難行動要支援者に係る個別避難計画を、より実効性の高い計画として整備していくことが求められています。	• 防災・減災の取組として、地区防災計画の策定支援など、地域での「自助」、「共助」の確保に向けた支援に加え、備蓄品などの災害への備えを充実させていきます。 • 引き続き、消防団員の減少対策の強化やＡＥＤの設置推進に取り組むとともに、防犯カメラ等の防犯設備やカーブミラー等の交通安全施設の整備を推進していきます。 • これらの取組により、犯罪や交通事故の発生を抑制するとともに、災害に強く、市民が安全・安心を実感できるまちづくりを推進していきます。
(2) 消防・救命体制の充実	• 消防団員の処遇改善施策の一環として、火災等出場報酬の引き上げを行ったほか、市公式ＬＩＮＥを活用したデジタル消防団員証の運用開始や「応援の店」制度の展開、操法大会へのキッチンカーの出店などにより、団員の活動意欲の向上や家族の理解を促進し、新たな担い手の確保に向けた取組を行っていますが、消防団員数は減少傾向となっており、団員の維持や増加につながる取組を進めていくことが必要となっています。	
(3) 暮らしの安全・安心の確保	• 交通安全や防犯対策に関する取組においては、ハード・ソフト両面において着実に取組を進めており、主要交差点への防犯カメラの設置・更新や地域団体によるカメラの設置補助要件を緩和したほか、学校や警察と連携し、通学路のグリーンベルトやスクールゾーン表示の整備も進めています。 • 人口1,000人あたりの刑法犯の認知件数については、令和６年度は前年から減少したものの、依然として国や県よりも高い数値となっていることから、引き続き、地域の防犯力の強化等に取り組んでいくことが必要となっています。	

政策の柱６「機能的で、利便性が高いまちづくり」

○政策の柱について

◆将来にわたって日常生活に必要な店舗やサービスが身近に確保され快適に暮らせる生活環境を維持していくため、地域生活拠点への都市機能の集積と、誰もが利用しやすい公共交通体系の構築により、人口減少や高齢化に対応した持続可能なまちづくりに努めます。

◆つくばの里工業団地とその周辺地域を含む産業拠点においては広域交通網へのアクセス性の向上を見据えた周辺環境の整備に努め、牛久沼周辺や大規模公園の交流拠点においては周辺自治体や民間と連携したにぎわいの創出に向けた取組を推進します。

◆住宅地においては、空家等の有効活用を推進し、既存ストックを活かした住宅供給を図るとともに、魅力ある住環境を維持します。

○取組状況等のまとめ

別冊：35～40ページ

施策	これまでの取組状況・成果・課題	後期基本計画策定に向けた方向性
(1)　魅力ある都市拠点の形成	• 民間企業の進出意向も踏まえ、圏央道へのアクセスが良好な若柴長山前南部地区の地区計画を策定し、新たな企業誘致による地域経済の活性化と雇用促進につなげています。 • ＪＲ龍ケ崎市駅周辺地区においては、交通事故の発生抑制を目指して実施している、ＪＲ龍ケ崎市駅東口駅前ロータリーの社会実験を踏まえ、ロータリーの改修により安全性を確保した上で、本市の玄関口として、にぎわいの創出に向けた取組を進めることが必要となっています。	• ＪＲ龍ケ崎市駅東口駅前ロータリー改修の実施について検討することに加え、本市の玄関口としての拠点形成を目指し、若柴・台の下地区の活用可能性について検討を継続します。 • 公共交通の利用促進、ＪＲ龍ケ崎市駅へのアクセス性の維持、ベッドタウンとしての通勤利便性の確保など、市民の移動利便性を確保した、持続可能な公共交通の実現に向けた取組を継続します。 • 空家等対策事業や空家バンク活用事業といった空家対策を継続します。 • これらの取組により、人口減少や高齢化に対応した持続可能なまちづくりと魅力ある住環境の維持を図っていきます。
(2) 快適でシームレスな移動環境の構築	• 令和７年４月に、コミュニティバスの見直しやＡＩオンデマンド交通の運行開始を含めた地域公共交通の再編を実施しており、実証実験を経て本格運行を開始したＡＩオンデマンド交通では、実証実験時のアンケートと同様に、予約アプリのアンケート機能において、回答者の９割以上から好評を得ています。 • また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い令和２年から運行を休止していた、ＪＲ龍ケ崎市駅発の深夜バスについて、運行事業者と協議を重ねた結果、運行が再開されるなど、地域公共交通の維持・確保に向けて、様々な取組を実施しています。 • 運転士不足や燃料費の高騰等の影響により、路線バスの減便が行われるなど、様々な課題があることから、民間公共交通機関との役割分担を明確化した上で、地域の移動手段の維持確保を図っていくことが必要となっています。	
(3) 良好な住環境の維持・創出	• 空家対策では、官民連携で作成した「空家の手引き」の配布など、幅広い取組を実施しているほか、既存の空家の利活用を促進するため、「空家バンク制度」の活性化を図っており、登録の促進により、令和３年度と令和６年度を比較すると登録件数は４倍以上、成約件数２倍以上と、着実に増加しています。 • 空家に対する新たな相談が寄せられる中で、改善に向けた働きかけを行っていくことにより、着実に対応物件数は減少していますが、高齢化率が上昇していく中、生前整理の促進等の空家にならないための取組や、管理が行き届かず周辺環境に著しく影響を与えている老朽空家等について、現地確認や指導の徹底などの取組を継続していくことが必要となっています。	

政策の柱７「環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり」

○政策の柱について

◆カーボンニュートラルや循環型社会形成の取組など、市民・市民団体・事業者などと協働して、環境にやさしいまちづくりを推進します。

◆本市の魅力の一つである水や緑に恵まれた豊かな自然を次の世代へと引き継いでいくため、自然環境の保全と環境の美化に取り組みます。

◆快適な市民生活を支える道路、公園、下水道などのインフラの維持・更新と長寿命化を計画的に進めるとともに、歩行者や自転車の安全性の確保、大規模公園のさらなる魅力向上など、市民ニーズに対応した施設整備を推進します。

○取組状況等のまとめ

別冊：41～46ページ

施策	これまでの取組状況・成果・課題	後期基本計画策定に向けた方向性
(1) 環境負荷の少ない地域社会の形成	• 2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を表明したほか、市庁舎でのＰＰＡモデル事業の実施や、公共施設への太陽光発電設備の導入可能性の検討に加え、ＺＥＨの導入に関する補助等により、住宅における二酸化炭素排出量削減に向けた取組を推進しています。 • 2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに向けては、公共施設への再生可能エネルギーの導入の取組など、市の取組を加速化させていく必要があるほか、市民の行動変容や事業者の取組の促進につなげていくことが課題となっています。	• 「ゼロカーボンシティ宣言」を契機として、公共施設への太陽光発電設備等の導入を推進するほか、官民連携の下、脱炭素の取組を加速させていきます。 • 牛久沼の水質保全といった、自然環境の保全や環境美化に関する取組を継続していきます。 • 市民生活を支える道路や下水道などのインフラを計画的に維持・管理していきます。 • これらの取組により、環境負荷の低減を図りつつ、快適な市民生活を支える基盤を維持していきます。
(2) 自然環境の保全と環境美化の推進	• 牛久沼の水辺環境の維持に向けた取組に加え、ナガエツルノゲイトウ等の農業被害を招く外来生物駆除の支援を開始するとともに、セアカゴケグモ等の特定外来生物に対する注意喚起など、環境美化や公衆衛生につながる取組を推進しています。 • また、持続可能な廃棄物処理体制を確保するため、「茨城県ごみ処理広域化ブロック６会議」において、関係自治体と連携しながら処理施設の集約化や広域化に向けた検討を進めています。 • 牛久沼の水辺環境の保全や水質改善に向けて、茨城県や流域自治体、関係団体と協力した広域的な取組が必要となっています。	
(3) 機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備	• インフラの維持・整備については、災害時の移動環境の確保も踏まえ、道路の整備や補修を進めているほか、交通事故防止や良好な景観維持を目的に、計画的な除草作業の実施に加え、幹線道路等の除草回数の増加や直営から民間委託への転換を図り、効率的な管理にも努めています。 • また、公共下水道の管理についても、中長期的な視点で改修・更新の優先順位を定める「ストックマネジメント計画」を策定し、施設の長寿命化と最適化を図っています。 • 下水道や道路といったインフラの維持・整備については、計画的に補修等を実施する必要があるほか、民間の活力を活用して、管理・更新を一体的にマネジメントしていく「ウォーターＰＰＰ」など、官民連携でインフラの維持・整備にあたる枠組みの検討を行っていくことが必要となっています。	

政策の柱８「市民と共に育む持続可能なまちづくり」

○政策の柱について

◆多様化・複雑化する地域課題の解決に向けて、市民と行政がまちづくりのパートナーとして適切に役割分担し、相互の信頼関係の下で協働によるまちづくりを進めます。

◆分かりやすく伝わりやすい市政情報の発信や市民との意見交換の場の確保など「開かれた市役所」づくりを推進するとともに、積極的なシティプロモーションを展開し、本市の魅力を内外に発信します。

◆効率的で質の高い行政サービスの提供に努めるとともに、選択と集中の視点を重視した適正な資源配分と新たな財源の創出に取り組み、健全な財政基盤の構築を図ります。

○取組状況等のまとめ

別冊：47～60ページ

施策	これまでの取組状況・成果・課題	後期基本計画策定に向けた方向性
(1) 市民主体のまちづくりの推進	• 「地域の市長室」を開催し、市民の声を市長が直接聴く機会を大切にし、市民協働のまちづくりを推進していますが、参加者については、年齢層に偏りがあり、幅広い世代の意見を取り入れることが課題となっていました。 • このため、試行的に導入した、市の政策に対して継続的に意見表明できるオンラインプラットフォームでは、これまで市政への参加が少なかった若い世代や女性の意見が多く集まっていることから、こうした新たな取組を今後も継続し、広く市民の意見を聴き、市政に反映していくことが必要となっています。	• 引き続き、市民に開かれた透明性の高い市政運営を継続します。 • ＤＸの推進による効率化及び市民の利便性の向上を図っていきます。 • 定住促進やシビックプライドの向上に向けた効果的なプロモーションに取り組んでいきます。 • 人口減少や少子高齢化など、社会経済情勢の変化に対応できる持続可能な財政運営や公共施設の総量最適化に取り組んでいきます。 • これらの取組により、効率的で質の高い行政サービスを提供し、持続可能なまちづくりを目指していきます。
(2) ＳＤＧｓの推進	• ＳＤＧｓの理念に基づき、持続可能な地域及び社会づくりに取り組む企業、団体等を「龍ケ崎市ＳＤＧｓパートナー」として登録し、「龍ケ崎市ＳＤＧｓフェア」を開催するなど、協力して様々な取組を実施しています。	
(3) 効率的で透明性の高い市政運営	• 効率的な市政運営に向けて組織機構改革を行っており、令和５年度には、まちの魅力創造課への人口問題対策室の新設や空家対策室の移管による取組強化を実施しているほか、事務事業の見直しの一環として補助金の見直しを実施するなど、効率的で透明性の高い行政運営を推進しています。	
(4) 効果的なシティプロモーション	• 令和６年に市政70周年を迎えたことを契機に、様々な記念事業を実施するなど、シティプロモーションに注力したほか、市の魅力発信の一環としてふるさと納税制度の拡充に力を入れており、地域活性化起業人制度を活用し、民間のノウハウも取り入れ、新たな返礼品の開発やポータルサイトの見せ方の工夫などを強化した結果、寄付金額は倍増しています。 • 今後も魅力ある返礼品の充実や、作り手の思いや本市の雰囲気が感じられるよう工夫するなど、ふるさと納税をきっかけに、本市を応援していただけるような取組を実施することで、ふるさと納税額の増加につなげていく必要があります。	
(5) 公共施設の「縮充」の推進	• 「旧城南中学校」について、公募により優先交渉権者を決定し、まち全体の活気やにぎわいの創出につながる活用が期待されているほか、多機能化・複合化による「保健福祉棟の整備」、デジタル化の進展などを背景に、体制強化による市民の利便性向上も見据えた「西部出張所の市民窓口ステーションへの統合」など、総量の最適化と市民の利便性の維持・向上を両立させた取組を進めています。引き続き、市民の理解と納得性を高めながら、縮充の視点で公共施設の再編を推進していくことが必要となっています。	
(6) 電子自治体の推進	• キャッシュレス決済の導入や「書かせない・来させない窓口」の推進、ＬＩＮＥ予約の導入など、事務の効率化や市民の利便性向上につながる取組を積極的に進め、240件を超えるオンライン化が実現しており、今後も市民等にとって利便性の高い行政サービスの構築に努めていくことが必要となっています。	
(7) 持続可能な財政運営	• 予算・決算の状況等について、図やグラフ等を用いて市民に分かりやすいよう工夫しながら公表しており、引き続き、データ化や見える化を行いながら、新たな政策にチャレンジするための財源の確保や、事務事業の見直しを実施するなど、持続可能な財政運営を進めていくことが必要となっています。	

令和７年度 第２回 龍ケ崎市行政経営評価委員会
議題（４） 資料１－②

「龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030」
前期基本計画の総括に係る基礎資料

政策の柱１「子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり」
施策（１）「子ども・子育て支援の充実」

＜施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ＞
子どもの成長と子育て世代を地域全体で応援する環境が整い、「喜びを実感しながら安心して子どもを産み育てることができるまち」のイメージが定着しています。

［主な課題］

①出生率の低迷と少子化の進行 市の持続的発展への大きな影響	②多様化する家庭環境と保育ニーズ 働き方の変化に伴うニーズの拡大	③子育てへの不安感と社会的孤立 虐待や貧困など課題の深刻化	④質の高い保育を担う人材の不足 保育サービスの質の維持・向上に直結	⑤子育て世代を惹きつける魅力の必要性 定住促進と地域の活力維持のため

施策の展開方向	方向性	関連事業（抜粋）　※青字はR5以降アクションプラン掲載事業
① **質の高い幼児教育・保育の確保** 2 4	• 多様化する子育て家庭のニーズに対応した教育・保育サービスの量的確保を図ります。 • 教育・保育を必要とするすべての子どもが質の高い教育・保育サービスを受けることができる環境づくりを推進します。	◇保育事務費　◇子どものための教育・保育給付費 ◇子どものための教育・保育給付費等システム運用費　◇子ども・子育て支援事業(補助分) ◇子ども・子育て支援事業(単独分)　◇幼稚園振興助成事業　◇保育対策総合支援事業 ◇保育士等確保体制支援事業(R7新規)　◇保育所等施設整備事業(R6新規･R7AP未掲載) ◇八原保育所管理費・運営費
② **地域での子育て環境の充実** 3 5	• 子育て中の親子が、地域で安心して子育てができるよう、拠点整備や支援サービスの充実を図ります。 • 子どもが地域で安全に過ごすことができる居場所や多様な世代との交流機会を創出します。	◇地域子育て支援拠点充実事業　◇ファミリーサポートセンター運営費 ◇こどもの居場所・遊び場創出事業(R7新規) ◇さんさん館管理費・運営費(関連:R7新規「さんさん館休日運営充実事業」) ◇駅前こどもステーション管理費・運営費　◇リフレッシュ保育運営費(R7拡充) ◇たつのこ育て応援の店設置促進事業　◇学童保育ルーム管理費・運営費　◇学童保育システム運用費
③ **すべての子どもが健やかにいきいきと育つ環境づくり** 3	• 妊娠期から出産、子育て期まで、切れ目のないきめ細やかな支援に取り組みます。 • 休日・夜間などにおいて、子どもが救急医療を受けられるような仕組みを確保します。 • ひとり親家庭や育児不安を抱える家庭など、家庭の状況に応じた適切な支援を行います。 • 児童虐待や子どもの貧困、ヤングケアラーなど、社会的課題に対する総合的な支援体制を構築します。	◇こども家庭センター開設・運営事業(R7新規)　◇児童福祉事務費　◇プレママ・プレパパ教室事業 ◇妊産婦相談支援事業　◇妊産婦健康診査等事業 ◇非課税世帯等妊婦初回産科受診料支援事業(R5新規･R6-AP未掲載) ◇産後ケア事業(R5拡充･R6拡充･R7AP未掲載)　◇産前産後家事支援事業(R5新規･R6･R7拡充) ◇乳児家庭全戸訪問事業　◇乳児委託健康診査等事業(R6新規･R7AP未掲載) ◇乳幼児集団健康診査等事業　◇離乳食教室事業　◇子育て相談事業 ◇小児医療オンライン相談事業(R7新規)　◇たつのこたっち運用費　◇家庭児童相談事業 ◇家庭児童相談システム運用費　◇支援対象児童等見守り強化事業　◇母子生活支援施設措置費 ◇子育て短期支援事業　◇高等職業訓練促進費　◇つぼみ園管理費(児発特) ◇児童通所支援事業(児発特)(R6拡充･R7拡充)　◇障がい児施設給付事業 ◇軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業　◇児童通所支援業務システム等運用費(児発特) ◇禁煙外来治療費助成事業
④ **子育て世代への経済的支援** 1 3	• 子育て家庭の経済的負担を軽減するため、児童手当の支給、子どもの医療費の助成を行うほか、家庭環境に応じた各種支援を行います。	◇児童手当支給事業　◇児童扶養手当支給事業　◇特別児童扶養手当事務費 ◇在宅心身障がい児介護事業　◇妊婦のための支援給付事業 ◇子育てスマイルパスポート事業(R5新規-)　◇マタニティタクシー助成事業(R5拡充･R6-AP未掲載) ◇養育医療給付事業　◇多子世帯保育料軽減事業　◇保育施設物価高騰対策事業 ◇子育てのための施設等利用給付費　◇子育てサポート利用助成事業 ◇たつのこ預かり保育利用助成事業　◇中学校３年生給食費無償化事業(R7新規)
⑤ **少子化対策の強化** 1 5	• 「安心して子どもを産み育てることができるまち」のイメージ定着を図るため、預かりサービスや経済的支援の充実をはじめ、ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発などに重点的に取り組みます。	◇人口問題対策推進費　◇不妊治療費助成事業(R7新規)

これまでの取組状況	重要業績成果指標(KPI)の状況	今後求められていること
• 多様化する子育て家庭のニーズに応えるため、一時預かりや病児保育、延長保育といった多様な地域支援事業を支えるとともに、保育所の認定こども園への移行整備などを後押しし、保育の「量」の確保に努めている。 • また、すべてのこどもが質の高いサービスを受けられるよう、保育士等の人材確保や安全対策への支援、障がい児保育への助成といった「質」の向上にも取り組んでいる。 • さらに、給付費システムの運用による事務負担の軽減や、八原保育所を公設公営として維持する方針を固めて地域のセーフティネットを堅持するなど、安定的で質の高い教育・保育環境の実現に向け、総合的に事業を推進している。	◆ 子育てしやすいまちであると感じる市民の割合（18歳～49歳）［まちづくり市民アンケート］ 【ベース値】44.2%(2016)、48.8%(2018)、54.3%(2021) 【目 標 値】65.0%(2026) 【実 績 値】37.8%(2023(2024実施)) ◆ 妊娠・出産の支援に対し満足している市民の割合［３・４か月児健診アンケート］ 【ベース値】86.0%(2018)、82.6%(2021) 【目 標 値】80.0%以上を維持(2026) 【実 績 値】86.5%(2023)、86.9%(2024) ◆ 小学校入学前の子どもたちへの教育内容・施設への満足度（18歳～49歳）［まちづくり市民アンケート］ 【ベース値】38.7%(2016)、39.1%(2018)、41.5%(2021) 【目 標 値】44.0%(2026) 【実 績 値】25.3%(2023(2024実施)) ◆ 保育所の待機児童数（毎年4月1日現在）［保育所等利用待機児童数調査］ 【ベース値】0人(2016)、0人(2018)、0人(2021) 【目 標 値】毎年0人を維持(2026) 【実 績 値】0人(2023)、0人(2024) **Well-Being（地域幸福度）アンケート調査結果** ◆ 私の暮らしている地域では、子どもたちがいきいきと暮らせる。（10～40歳代） 【好評】33.5%　【不評】36.7% ◆ 私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚い。（10～40歳代） 【好評】20.5%　【不評】46.7% **これまでの施策評価結果** R５：C R６：C	• 共働き世帯の増加に対応し、需要の高い３歳未満児の保育定員を確保するとともに、延長保育や一時預かりなどの保護者のニーズを的確に捉え、安定して運営していくこと。 • また、「こども誰でも通園制度」をはじめ、新たな制度についても適切に情報を把握し、遅滞なく円滑に運営するなど、質の高い保育・教育環境づくりを推進していくこと。 • 国の動向を踏まえながら、保育士の処遇改善や職場環境の整備を検討し、人材の確保と定着を図っていくこと。
• 子育て中の親子が地域で安心して過ごせるよう、身近な支援拠点の充実に努めており、毎週土曜日の開館により開館時間を延長した「さんさん館」や新たにリフレッシュ保育を開始した「駅前こどもステーション」での相談・交流の場の提供や、保護者の負担を軽減するリフレッシュ保育の提供に加え、「ファミリーサポートセンター」による相互援助体制も整えている。 • また、外出先でおむつ交換等ができる「たつのこ育て応援の店」の普及など、地域全体で支える環境づくりも進めている。 • さらに、こどもたちが安全に過ごせる居場所として、天候に左右されない屋内施設「ここくれば」を設けるとともに、「学童保育ルーム」の安定運営にも注力しており、安全確保にも配慮しながら、地域で健やかに育つ環境づくりを多角的に推進している。		• さんさん館をはじめとした地域子育て支援センターについて、相談や交流、情報提供の総合的な拠点として運営の充実を図っていくとともに、新たな拠点整備の検討を行っていくこと。 • ファミリーサポートセンターやリフレッシュ保育など、多様化する利用者ニーズを把握し、安定的なサービスを提供していくこと。 • 学童保育の待機児童ゼロを堅持するため、特に低学年の需要動向を注視し、入所定員の適切な確保を行うとともに、保護者のニーズに応じた新たなサービスの提供についても検討していくこと。 • こどもの居場所・遊び場「ここくれば」の拡充や内容の充実を図っていくこと。
• 母子保健と児童福祉の機能を統合した「こども家庭センター」を設置するなど、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援するための体制整備を進めている。 • 妊娠中の各種健診やプレパパ・プレママなどの教室、産後ケアや家事支援、乳児家庭全戸訪問のほか、つぼみ園を児童発達支援センターとし、専門職員の増員等による発達相談の強化など、各段階に応じたきめ細やかな支援を充実させている。また、令和10年度までに実施することとされている５歳児健診について、令和８年度の実施に向けて検討を進めている。 • また、こどもの急な体調変化や育児不安に24時間365日対応する「オンライン相談窓口」を設け、休日・夜間等の不安解消にも取り組んでいる。 • さらに、児童虐待の早期発見や予防的支援、こども食堂などの居場所づくり、ひとり親家庭の自立支援、障がい児の療育支援など、多様な家庭の状況に応じた総合的なセーフティネットの構築を推進している。		• 「こども家庭センター」を中核とし、児童相談所などの関係機関との連携を一層強化し、児童虐待等の早期発見・早期対応及び予防的支援体制を充実させていくこと。 • こどもの健康や発育・発達への不安に対応するため、乳児家庭全戸訪問や健診の機会などを活用して状況の把握に努め、つぼみ園などの専門的な支援へと早期につなげていくこと。 • 子育て家庭の孤立化やこどもの貧困、ヤングケアラー等の状況を早期に把握し、包括的に支援するため、こども食堂など早期発見のきっかけとなる場所や相談体制を確保し、広く周知していくこと。
• 子育て家庭の経済的負担を総合的に軽減するため、児童手当の支給を基本としながら、ひとり親家庭への児童扶養手当や心身に障がいのある児童を養育する家庭への特別児童扶養手当など、個々の状況に配慮した支援を着実に届けている。 • また、妊娠期から安心して出産・子育てに臨めるよう、妊婦への支援給付やタクシー利用費の助成、未熟児の入院医療費支援などを実施している。 • さらに、多子世帯の保育料軽減や第３子以降の給食費無償化、中学校３年生の給食費無償化のほか、物価高騰を踏まえ、給食材料費の市負担による支援に加え、子育て用品などにも利用できるポイント付与といった多様な施策を講じ、子育てに係る継続的な負担軽減を図っている。		• 物価高騰の長期化を踏まえ、子育てサポート利用料の助成やたつのこ預かり保育利用料の助成など、市独自の経済的支援を継続して実施し、安心して子育てができる環境を整備していくこと。 • 児童手当の支給を基本としつつ、ひとり親家庭、多子世帯、障がいのある児童を養育する家庭の状況を把握し、児童扶養手当等の支給と個々のニーズに応じた支援を実施していくこと。 • 特に、妊娠期から出産・産後ケアに至る初期段階（妊婦健診、タクシー利用、乳児用品等）の経済的負担を軽減するため、現行の給付や助成制度の拡充を検討していくこと。
• 「安心して子どもを産み育てることができるまち」のイメージ定着に向け、妊娠期から出産・子育てまで一貫して支える取組に重点を置いて取り組んでいる。 • 上記４つの取組に加え、こどもを望む家庭への不妊治療費助成のほか、市長直轄の「人口問題対策推進本部」を設置し、少子化対策や定住促進などのワーキングチームによる新たな施策の検討や、女性の視点で地域の課題を話し合う「WOMANトーク」を展開し、「オール龍ケ崎」で少子化対策に取り組む体制を整備している。		• 既存の預かりサービスや経済的支援の充実に加え、ニーズに応じて、妊娠期から出産・子育てまでの切れ目ない支援パッケージを提供し、希望する人が安心してこどもを産み育てられる環境を整備していくこと。 • ワーク・ライフ・バランスなどの意識啓発に留まらず、市内企業等と連携・協力し、男性の育児休業取得促進やテレワークなどの柔軟な働き方の定着を図っていくこと。 • 「人口問題対策推進本部」を司令塔とし、子育て世代の多様な声を把握し、施策へと反映させていくこと。

政策の柱１「子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり」
施策（２）「「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進」

＜施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ＞
児童生徒一人ひとりが夢や目標に向かって努力する力を身に付け、時代の変化に対応できる「生きる力」を育む環境が整い、魅力ある教育が行われています。

［主な課題］

①少子化とそれに伴う学校規模の変化
児童生徒数の減少と学校再編

②ＩＣＴ活用など新たな教育への対応
特色ある教育活動展開の必要性

③教育施設の老朽化と長寿命化
計画的な改修による安全な環境

④こどもを取り巻く課題の複雑化
一人ひとりに応じた支援の必要性

⑤地域と連携した教育体制の構築
地域全体で子どもを育てる環境

施策の展開方向	方向性	関連事業（抜粋） ※青字はR5以降アクションプラン掲載事業
① 確かな学力を育み、信頼される学校づくりの推進 ①③⑤	・「龍の子人づくり学習」を軸に、義務教育9年間を見通した一貫性のある学習指導・生徒指導を推進します。 ・教育環境の維持・向上への学校の適正規模適正配置と学校施設の長寿命化を推進します。 ・地域との交流事業や「龍・流連携事業」などを推進し、本市の特色を活かした魅力ある教育を実践します。 ・学校生活や登下校時の安全を確保します。 ・学校・保護者・地域の連携による開かれた学校運営を推進します。	◇北竜台学園施設整備事業（R5-） ◇北竜台学園開校準備費 ◇大宮小学校・龍ケ崎小学校統合整備事業（R6新規-） ◇スクールバス運行事業 ◇小中学校管理費 ◇小中学校運営費 ◇小中学校校務系システム運用費 ◇小中学校図書システム運用費 ◇地域と学校の連携体制構築事業（R6新規-） ◇学校指導費 ◇教職員研修費 ◇教科専科指導員配置事業（R5新規-） ◇小中学校読書活動推進事業 ◇副読本活用事業 ◇学校安全総合支援事業 ◇要保護・準要保護児童生徒等就学奨励費 ◇奨学生援護事業 ◇子育て学習事業
② 共生社会に向けた教育活動の充実 ④⑤	・道徳教育、人権教育など、児童生徒の豊かな心を育む教育を推進します。 ・インクルーシブ教育を充実させ、児童生徒の持つ多様性を尊重し、一人ひとりに寄り添いながら、希望する教育を受けることができるよう、相談や指導体制を整え、誰一人取り残さない教育環境を整備します。	◇教育センター管理費・運営費 ◇教育センター活動費 ◇さわやか相談員配置事業 ◇スクールソーシャルワーカー派遣事業 ◇適応指導教室体制推進事業（R6新規・R7拡充） ◇特別支援教育支援費 ◇特別支援教育支援システム運用費（R7新規） ◇いじめ問題対策事業 ◇児童生徒に係る重大事態調査委員会費 ◇児童生徒に係る重大事態再調査委員会費
③ 健康で健全な心身を育む教育の推進 ④⑤	・「体力アップ推進プラン」に基づき体力の向上と運動習慣の確立を図ります。 ・部活動の地域移行を踏まえ、部活動の適正化に取り組みます。 ・健康に関する知識の普及を図ります。 ・食育学習を推進するとともに良質な学校給食を提供します。	◇新学校給食センター建設事業（R5終了） ◇学校給食センター管理費・運営費 ◇給食献立管理システム運用費 ◇給食費管理システム運用費 ◇県産献立「いばっぺごはんの日」実施事業（R5拡充-） ◇地域部活動推進事業（R6新規-） ◇中学校部活動指導員配置事業（R5新規-）
④ 新時代に活躍する人材の育成 ②	・グローバル社会で活躍する人材の育成に向けて、英語教育やＩＣＴ教育など、魅力的で特徴のある教育活動を推進します。 ・社会参画意識を育むシティズンシップ教育、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を推進します。	◇子どもが主役！魅力ある学校づくり推進事業 ◇語学指導事業 ◇小中学校英語検定料助成事業（R5拡充-） ◇STEAM教育推進事業（R7新規） ◇ライフデザイン形成事業（R7新規） ◇小中学校教育系システム運用費 ◇小中学校ICT支援員配置事業 ◇AIドリル活用推進事業（R5新規・R6-AP未掲載）

これまでの取組状況	重要業績成果指標(KPI)の状況	今後求められていること
• より良い教育環境と教育の質の充実を図るため、学校規模や配置の適正化に向け、施設一体型の義務教育学校「北竜台学園」の整備や小学校の統合に取組み、義務教育９年間を通じた小中一貫教育の充実のため、専門指導員の配置や教職員研修による授業改善にも努めているほか、新たに教育監を設置することで教育委員会の体制を強化し、大きな変革期に一層の教育の質の向上を図っている。 • また、グリーンベルトの設置や除草等により通学路の安全確保を図っているほか、統合に伴うスクールバスの運行や学校・家庭・地域が一体となった防災体験学習などの実施により、登下校を含めた児童の安全確保に努めている。 • さらに、地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクールを推進し、馴柴小学校と中根台中学校にモデル校として設置するなど、地域と一体となった開かれた学校づくりを進めている。	◆ 小中学校の教育内容・施設への満足度（18歳～49歳）[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】41.4%(2016)、40.8%(2018)、42.1%(2021) 【目 標 値】45.0%(2026) 【実 績 値】28.9%(2023(2024実施)) ◆ 若者が健全に育つ環境や若者の活動を支援する機会・サービスの満足度（18歳～39歳）[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】34.0%(2016)、29.1%(2018)、23.8%(2021) 【目 標 値】34.0%(2026) 【実 績 値】16.8%(2023(2024実施))	• 今後も児童生徒数の減少が見込まれることから、適正規模・適正配置により教育環境の維持・向上を図るとともに、学校施設の長寿命化を推進していくこと。 • 新たに設置した教育監の指導のもと、「龍の子人づくり学習」を核とした義務教育９年間の系統的な学習指導・生徒指導を継続していくとともに、義務教育学校「北竜台学園」開校に伴う効果を検証し、今後の取組に活かしていくこと。 • 児童生徒一人ひとりの特性や学習到達度に応じた「指導の個別化」と「学習の個性化」を推進するとともに、グループ学習などを通じて、自分の意見を他者に伝える表現力の育成や多様な視点で学びを深める機会を提供していくこと。 • 中学校区に「コミュニティ・スクール」を設置し、地域とともに学校づくりを行っていくほか、地域との交流などを通じて、特色を活かした魅力ある教育を提供していくこと。
• 児童生徒の多様性を尊重するため、誰一人取り残さない教育環境を目指した体制整備を進めており、障がいのある児童生徒への特別支援教育支援員の配置や、専門ソフトを使った「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成などを行い、一人ひとりに寄り添う支援を充実させている。 • 日本語指導を必要とする児童生徒に対して、市教育センターから日本語指導担当教育相談員を派遣し、日本語指導を行っている。 • また、龍の子さわやか相談員による児童生徒の心のケアや、スクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ支援を中心とした福祉との連携を行うとともに、校内適応指導教室に運営員を派遣し、不登校生徒等が安心できる居場所づくりに努めている。 • さらに、匿名報告・相談アプリ「ＳＴＡＮＤＢＹ」の運用、いじめ問題対策連絡協議会の設置などにより、いじめの積極的な認知、未然防止、早期発見及び解消に組織的に取り組むことで、児童生徒が互いを尊重し合う豊かな心を育む環境づくりを推進している。	◆ 将来の夢や目標を持っている児童（小学生）の割合[全国学力・学習状況調査] 【ベース値】86.2%(2016)、84.5%(2018)、78.8%(2021) 【目 標 値】87.0%(2026) 【実 績 値】80.0%(2023)、84.5%(2024) ◆ 将来の夢や目標を持っている生徒（中学生）の割合[全国学力・学習状況調査] 【ベース値】68.1%(2016)、71.2%(2018)、69.5%(2021) 【目 標 値】78.0%(2026) 【実 績 値】63.2%(2023)、66.1%(2024) **Well-Being（地域幸福度）アンケート調査結果** ◆ 私の暮らしている地域では、教育環境（小中高校）が整っている。（10～40歳代） 【好評】44.6%　【不評】28.0% ◆ 私の暮らしている地域には、若者が活躍しやすい雰囲気がある。（10～30歳代） 【好評】9.8%　【不評】58.0%	• 一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な学びの場の丁寧な検討や、専門ソフトで作成した「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に基づいた支援を実施することで、個に応じた教育の充実を図っていくこと。 • 特別支援教育支援員や日本語指導担当教育相談員の積極的な活用を通して、一人ひとりに寄り添った支援の充実を図り、障がいの有無や国籍に関係なく、多様なこどもたちが共に学ぶことができるよう、インクルーシブ教育を推進していくこと。 • 龍の子さわやか相談員や校内適応指導教室運営員、スクールソーシャルワーカーといった人的支援に加え、匿名報告・相談アプリ「ＳＴＡＮＤＢＹ」や、こころとからだのＷＥＢ健康観察アプリ「シャボテンログ」等のデジタルツールも併せて活用しながら、児童生徒のいじめ等の悩みに対して早期発見及び対応の強化を図っていくこと。 • 市適応指導教室「夢ひろば」と校内適応指導教室が連携し、不登校生徒等が安心して学ぶことのできる多様な学びの場の提供を推進していくこと。 • 教育・福祉・行政の関係各課が連携する「龍の子支援システム」を活用することで、児童生徒を多面的に支援し、共生社会に向けた教育活動を一層充実させていくこと。
• 児童生徒の健やかな心身を育むため、「食」と「運動」の両面から環境整備を進めている。 • 食育の推進と良質な給食の提供に向けては、２つの調理場を統合した新学校給食センターを整備し、衛生管理の強化と効率的な運営を実現している。 • また、システム等を活用し、献立や食材発注の安定供給を図るとともに、市産・県産食材のみを使用した「いばっぺごはんの日」を年２回実施するなど、地産地消を学ぶ機会を提供している。 • さらに、部活動のあり方の見直しを進めており、専門指導者を配置して指導の質を高めつつ、教員の負担軽減や生徒の多様なニーズに応えるため、部活動の地域展開・地域連携を推進している。	**これまでの施策評価結果** | R５	R６
---	---
C	C		• 「体力アップ推進プラン」に基づき、体力の向上と運動習慣の確立を継続して図っていくこと。 • 教員の働き方改革も踏まえ、生徒のニーズに応じたスポーツ・文化活動ができる環境を地域に確立し、部活動の地域展開・地域連携を着実に推進していくこと。 • 地産地消や食習慣など、食育学習を継続して推進していくとともに、衛生環境を確保し、良質な給食を提供していくこと。 • がん教育、薬物乱用防止、性に関する指導など、生涯の健康意識を育む教育を行っていくこと。
• グローバル社会で活躍する人材を育むため、魅力的で特徴ある教育を推進しており、外国語指導助手を配置した授業や英語検定料の助成により、実践的な英語力と学習意欲の向上を図っている。 • また、個別最適な学びを充実させるＡＩドリルやＩＣＴ支援員によるサポート体制のもと、ＩＣＴ教育を推進しており、新たに、プログラミングなどを通じたＳＴＥＡＭ教育を導入し、主体的な問題解決能力を養っている。 • これらに加え、中学生が自身の将来・ライフデザインを考える授業の実施や、地域の方や企業等と連携した特色ある授業を展開することで、社会的・職業的自立と社会参画意識、シビックプライドの醸成にも取り組んでいる。		• ＳＴＥＡＭ教育など、こどもが自ら問いを見いだし、試行錯誤しながら解決をしていく探究的な学びを推進していくこと。 • ＩＣＴを効果的に活用する力に加え、情報モラル教育を推進し、ＳＮＳなどを通じて情報が溢れるデジタル社会を賢く生きる力を育んでいくこと。 • グローバル社会で活躍する人材の育成に向けて、英語教育を充実し、児童生徒の実践的なコミュニケーション能力を強化していくこと。 • 「ゆめ学習（キャリア教育）」と「みらい学習（シティズンシップ教育）」を継続し、児童生徒が主体的に企画・運営する体験活動などを通じて、社会について学ぶ機会を提供するとともに、自身の将来について考える機会を通して本市の魅力を知り、シビックプライドの醸成につながる取組を行っていくこと。

政策の柱１「子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり」
施策（３）「若者世代の活躍支援と定住促進」

＜施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ＞
若者が地域社会の一員として地域活動に主体的に参加して活躍し、若者にとって魅力のあるまちとして「住んでみたい」と感じる人が増えています。

［主な課題］

①若者世代の流出と人口構造の歪み 年間200人以上の若者が転出超過	②若者のまちづくりへの関心の低さ 市民アンケートの回答率が約２割	③成人年齢引下げに伴う若者の社会適応 消費者トラブルなどの懸念の高まり	④若者にとっての魅力や定住環境の不足 「住みたい」と思える環境整備が急務	⑤地域社会との接点・参画機会の希薄化 市への愛着を醸成する機会が少ない

施策の展開方向	方向性	関連事業（抜粋） ※青字はR5以降アクションプラン掲載事業
① 青少年の健全育成 3 5	• 青少年が地域社会において、多くの人とふれあいながら様々な活動・交流ができるよう、社会参加を促進します。 • 青少年が抱える問題は、複雑かつ多様化しており、課題を明らかにしながら、青少年の健全育成に取り組みます。 • 成人式などを通じて、青少年の自発的な活動と交流の場を創出します。 • 成人年齢の18歳への引下げに伴い、消費者教育などの機会を創出し、制度の理解促進を図ります。	◇青少年育成事業　◇二十歳のつどい運営事業
② 若者世代の活躍支援 1 2 4 5	• 高校生や大学生など、若者のまちづくりへの参画機会を増やし、まちへの愛着の醸成、興味関心を高めます。 • まちづくりの核となるような若手人材の育成に努めます。	◇たつのこワクワクワーク事業（R5-・R7拡充）　◇青少年リーダー育成推進事業（R5新規-） ◇高校生探究活動支援事業（R6新規・R7拡充）
③ 若者世代の定住促進 1 4	• 若者世代の転入促進や転出抑制を図るため、若者にとって魅力を感じることができる環境の創出を図ります。 • 若者の出会いの場や機会の創出を図り、若者の結婚支援、市内への居住サポートなどを推進します。	◇移住支援金交付事業　◇ウェルカムチケット交付事業（R5新規-） ◇若者婚活支援事業（R7拡充）　◇若者結婚新生活応援事業（R5拡充-） ◇若者・子育て世代住宅取得支援事業　◇若者・子育て世代賃貸住宅延長補助事業（R6新規-）

これまでの取組状況	重要業績成果指標(KPI)の状況	今後求められていること
• 青少年が抱える問題の複雑化・多様化に対応し、その健全な育成を地域社会全体で推進するため、継続的な相談業務を基盤としつつ、関係団体と連携した非行防止などの啓発活動にも力を注ぎ、これにより、課題の早期発見と予防的な支援体制の強化を図っている。 • また、青少年が多くの人とふれあいながら社会参加できるよう、育成団体の活動を支援している。 • さらに、人生の節目を祝う「二十歳のつどい」を運営委員会と一体となって開催することで、若者の自発的な活動と交流の場を創出し、社会の一員としての自覚を促す機会を提供してきた。	◆ 若者が健全に育つ環境や若者の活動を支援する機会・サービスの満足度（18歳～39歳）[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】34.0%(2016)、29.1%(2018)、23.8%(2021) 【目 標 値】34.0%(2026) 【実 績 値】16.8%(2023(2024実施)) ◆ 龍ケ崎の魅力を勧める意欲（推奨意欲）（18歳～39歳）※NPS[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】-52.4(2021) 【目 標 値】-42.0(2026) 【実 績 値】-58.6(2023(2024実施)) ◆ 龍ケ崎をよくする活動に参加したい意欲（参画意欲）（18歳～39歳）※NPS[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】-46.8(2021) 【目 標 値】-36.0(2026) 【実 績 値】-33.4(2023(2024実施))	• 青少年センター、青少年育成龍ケ崎市民会議など、関係団体が連携した巡回パトロールや啓発キャンペーンのほか、「青少年の健全育成に協力する店」の確保を進め、地域一体での問題行動の防止体制を強化していくこと。 • 家庭教育相談により、ＳＮＳによるトラブルなど、多様化・複雑化する現代的な課題に対応するとともに、育成団体や「二十歳のつどい」などの支援を通じ、青少年の社会とのつながりを促進していくこと。 • 広報紙や市公式ホームページ等を活用し、相談体制などの情報発信を積極的に行っていくこと。
• まちづくりの核となる若手人材の育成とシビックプライドの醸成に重点的に取り組んでいる。 • 市内高校生がまちについて知り、関わる機会となる探究活動を積極的に支援しており、市内４つの高校と包括連携協定を締結し、出前授業や職員との意見交換、ワークショップの開催のほか、企画実現に向けた補助制度の創設など、若者の視点を活かした主体的な活動を後押ししている。 • また、宿泊型の体験イベントを通じて、こどもたちが非日常の中で自分と向き合い、次世代のリーダーとしての資質を育む取組や、「龍・流連携」を通じて、大学生が児童生徒や地域の方と関わる機会を創出している。 • さらに、小学生を対象に市内の事業者と連携した職業体験イベント「たつのこワクワクワーク」を開催し、将来を考えるきっかけを提供するとともに、保護者も含め、新たなまちの魅力を知ってもらい、シビックプライドの醸成につなげている。	◆ 「住み続けたい」と感じる市民の割合（18歳～39歳）[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】71.7%(2016)、68.7%(2018)、72.3%(2021) 【目 標 値】79.0%(2026) 【実 績 値】70.4%(2023(2024実施)) **Well-Being（地域幸福度）アンケート調査結果** ◆ 私の暮らしている地域には、若者が活躍しやすい雰囲気がある。（10～30歳代） 【好評】9.8%　【不評】58.0% ◆ 私は、この町内（集落）に対して愛着を持っている。（10～30歳代） 【好評】35.1%　【不評】42.9%	• 龍・流連携等を通じた大学生との連携や市内４つの高校との連携協定に基づく取組等を通じて、若者世代のまちづくりへの参画を後押しし、継続して支援していくこと。 • 若者世代が探究活動やグループ活動、ワークショップなどを通じて主体的に考え、企画した取組の実現に向けて伴走支援していくとともに、活用しやすい補助制度を整備し、資金面においても支援していくこと。 • こどもから若者世代まで、職業体験やイベントを通じて、地域や社会、自己について、新たな学びや発見につながる機会を提供し、自己実現やシビックプライドの醸成を図っていくこと。
• 若者世代の転入促進と市内の定着を図るため、出会いから結婚、住まいまで総合的に支援してきており、東京圏からの移住者への支援金交付や転入された方に市の魅力を知ってもらうため、ウェルカムチケット（優待チケット）の配布などにより、市外からの移住を促進している。 • また、婚活相談会やマッチングアプリの活用支援により、若者の出会いの機会を創出し、新婚生活のスタートに掛かる費用の補助を用意するなど、結婚を後押しする取組を行っている。 • さらに、ライフステージに応じた住宅取得や賃貸住宅の契約更新を経済的に支援し、市内での安定した暮らしと居住の継続を支援することで、若者にとって魅力ある環境づくりを推進し、定住促進につなげている。	**これまでの施策評価結果** | R５	R６ | |---|---| | B | B |	• 物価動向を踏まえ、住宅取得や賃貸支援など、若者世代のライフステージに応じた経済的支援を継続・強化していくこと。 • 婚活相談やマッチングアプリなどの活用支援に加え、趣味や地域活動を通じた自然な交流の場づくりなどを支援するなど、若者のコミュニティ形成を促進していくこと。 • 東京圏や常磐線沿線、周辺自治体からの移住支援策に加え、転出した若者のＵターン支援や市内での起業・就業支援等を通じて、多様な働き方に対応した「職」と「住」の魅力を高め、定住を促進していくこと。

政策の柱２「まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり」
施策（１）「地域経済の活性化」

＜施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ＞
事業者・農業者の安定した経営基盤が整っており、活発な経済活動が行われています。

［主な課題］

①コロナ禍・物価高騰による地域経済の疲弊
経済の立て直しと消費の喚起

②雇用の場を創出する産業用地の不足
産業の維持と新たな雇用創出

③農業の担い手不足と持続可能性への懸念
後継者不足と耕作放棄地の増加

④儲かる農業への転換の必要性
ＩＣＴ化などによる農業の効率化

施策の展開方向	方向性	関連事業（抜粋） ※青字はR5以降アクションプラン掲載事業
① 商工業・サービス業の振興と中小企業への支援 1 2	• 新型コロナウイルス感染症によるダメージなどを踏まえ、商工業・サービス業の活性化に向けた取組を支援します。 • 「中小企業・小規模企業振興基本計画」を策定し、商工会等の関係機関と連携した経営基盤の強化、産業振興などの取組を推進します。	◇商工事務費　◇プレミアム付商品券事業(R6新規「市制施行70周年記念」・R7AP未掲載) ◇街なか元気アップ支援事業(R6・R7AP未掲載)　◇まちづくりクラウドファンディング応援事業 ◇市街地活性化対策費　◇市街地活力施設管理費　◇事業承継支援事業(R7拡充) ◇地元企業交流創出事業
② 農業の振興 1 3 4	• 農業における後継者不足や耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く環境の改善を図り、持続可能な農業の推進に取り組みます。 • 農産物のブランド化や認知度向上を図るとともに、高収益作物への転換を促進します。 • 農業のＩＣＴ化や農地の集積など、農業の効率化を図り、「儲かる農業」へのシフトを推進します。 • 学校給食などへの地元農産物活用の取組や農業体験などの食育を通して、市民の地元農産物への興味関心の向上と理解促進を図ります。 • 農産物直売所や各種イベントを通して、地元農産物のPRに努め、地産地消を推進します。	◇農業振興地域整備計画策定事業　◇農業委員会事務費　◇農地管理システム運用費 ◇農業総務事務費　◇農業戦略事務費　◇土地改良整備事業　◇土地改良助成事業(R5・R6-AP未掲載) ◇牛久沼土地改良区農業排水路管理費　◇農地中間管理事業　◇生産調整推進対策事業 ◇農業経営基盤強化促進対策事業　◇新規就農者経営支援事業(R5-) ◇畑作農業ステップアップ支援事業(R5-)　◇スマート農業支援事業(R6新規-) ◇農業ヘルパー制度支援事業　◇病害虫防除対策事業(R7新規)　◇農業危害生物防除対策事業 ◇農業者年金受託事業　◇畜産振興事業　◇環境にやさしい農業推進事業 ◇龍ケ崎ブランド育成事業(R5拡充・R6-AP未掲載)　◇農業振興事業 ◇たつのこ産直市場管理費・運営費　◇農業公園豊作村運営費　◇龍ケ岡市民農園運営費
③ 企業誘致の推進 1 2	• 地域経済の活性化や雇用促進を図るため、市内事業者の転出抑制と転入事業者の支援を推進します。	◇企業立地促進費(R5-)

これまでの取組状況	重要業績成果指標(KPI)の状況	今後求められていること
• 中小企業の経営基盤強化と商工業の活性化に向け、商工会等の関係機関と連携した取組を推進しており、事業資金融資のあっせんや展示会出展支援に加え、後継者不足に悩む事業者の事業承継を支援するなど、経営の安定化を図っている。 • また、コロナ禍からの回復や継続する物価高騰への支援として、プレミアム付商品券の発行で消費を下支えするとともに、商店会によるにぎわい創出やクラウドファンディングによる新たな挑戦を支援している。 • さらに、「産業祭いがっぺ市」や「まいんバザール」などの開催を通じて地元企業の魅力の発信や地域経済の活性化に努めている。	◆ 商店街への支援や商業の活性化への満足度[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】6.8%(2016)、31.9%(2018)、20.1%(2021) 【目 標 値】32.0%(2026) 【実 績 値】21.7%(2023(2024実施))	• 「中小企業・小規模企業振興基本計画」に基づき、商工会や関係機関と連携し、ＤＸの推進やＢＣＰ（事業継続計画）策定の支援などを通じて経営基盤強化を図るとともに、「導入促進基本計画」と連動した設備投資を促し、人材不足に対応した生産性の向上を推進していくこと。 • 市外への消費流出という地域経済循環の課題に対応するため、消費喚起策（プレミアム付商品券等）による消費下支えを継続するとともに、展示会等への出展支援など、新たな販路開拓による挑戦を後押ししていくこと。 • 後継者不足や廃業の増加に対応するため、商工会や茨城県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事業承継相談会の開催や円滑な事業承継計画の策定支援を強化し、地域経済の持続性を確保していくこと。 • 産業祭や商店会活動によるにぎわい創出を支援し、地域内消費の活性化を図っていくこと。
	◆ 農業の振興への満足度[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】7.8%(2016)、9.3%(2018)、15.9%(2021) 【目 標 値】24.0%(2026) 【実 績 値】15.0%(2023(2024実施))	
	◆ 市の物足りないところ、嫌いなところとして「活気とにぎわいがない」と回答した割合[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】34.2%(2016)、31.7%(2018)、26.8%(2021) 【目 標 値】19.0%(2026) 【実 績 値】30.1%(2023(2024実施))	
• 持続可能な農業を実現するため、農地の集積や土地改良による生産基盤の整備を進めるとともに、新規就農者への経営支援や労働力不足を補うヘルパー制度などの活用により、「担い手」の確保・育成に努めている。 • また、農業の効率化と高収益化を図るため、スマート農業技術の導入や高収益作物への転換を後押しするとともに、地元農産物の魅力を高める「龍ケ崎ブランド」の育成にも力を入れ、「たつのこ産直市場」やマルシェでの販売、食と農のアンバサダーによるＰＲ活動を通じ、地産地消を推進している。 • さらに、農業公園豊作村や市民農園でのふれあいの機会、食育活動を通じて、市民の農業への理解促進にも取り組んでいる。	**Well-Being（地域幸福度）アンケート調査結果** ◆ 私の暮らしている地域は、日常の買い物にまったく不便がない。 【好評】49.1%　【不評】33.3%	• 農業従事者の高齢化や減少に対応するため、法定化された「地域計画」に基づき、農地中間管理機構の活用や大区画化などの基盤整備を通じた、既存及び新規の担い手への農地集積・集約を推進していくこと。 • ドローン等を活用したスマート農業の導入を支援し、省力化と荒廃農地の発生防止に努めていくこと。 • 「儲かる農業」へのシフトを加速するため、「龍ケ崎ブランド」の認知度向上と販路開拓を支援していくこと。特に、生産者の高齢化が進行し危機的な状況にある「龍ケ崎トマト」については、生産者部会、ＪＡ、県と連携しながら担い手を育成し、産地の維持発展を図ること。 • 地産地消と食育の連携を強化するため、学校給食への地元農産物（ブランド産品）の活用や農業体験等により食育を推進し、市民の理解と消費を促進していくこと。
	これまでの施策評価結果 R５：B R６：B	
• 地域経済の持続的な活性化と市民の安定した雇用の場を創出するため、市内産業基盤の強化に継続して取り組んでいる。 • 市外からの新たな企業誘致として、企業の進出意向を踏まえた都市計画関連制度の見直しによる立地環境の整備を進めるとともに、すでに市内で活躍する事業者が市外へ流出することなく、引き続き、本市で事業を拡大していけるよう、工場などの新設や増設といった設備投資に対して奨励金を交付するなど、企業の新たな挑戦や成長を後押ししている。 • また、北関東エリアの企業や市内企業を対象に、その動向やニーズを把握するための調査を実施し、今後、これらの調査結果などを踏まえ、企業側から見た本市の強みや課題、ニーズを分析し、立地の可能性がある企業の抽出や候補地の選定、補助金等の再構築を見据えた方針の検討を行っていくこととしている。 • さらに、サプラスクエアのキーテナント閉店に際しても、早期に意見交換などの場を設け、後継テナントの誘致に向けての協議や要望を重ねたことで、茨城県初出店となる企業が進出するなど、これまで以上に、活気とにぎわいを生み出すテナントの入居を実現している。		• 企業のニーズ調査等の結果を踏まえ、企業側から見た本市の強みや課題、ニーズを分析し、立地の可能性がある企業の抽出や候補地の選定、補助金等の再構築を行うとともに、圏央道４車線化や美浦栄線バイパス整備を契機とした産業用地の創出など、戦略的な企業誘致を推進していくこと。 • 市内企業の事業拡大等の動向や人手不足、物価高騰といった経営課題を定期的に把握し支援していくことで、市外への流出を抑制していくこと。 • 新たな産業用地の創出に向け、都市計画関連制度の活用や見直し等により、周辺環境と調和した立地環境の整備を進めていくこと。

政策の柱２「まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり」
施策（２）「多様な働き方と働く場の創出」

＜施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ＞
身近な場所に選択可能な魅力ある働く場が提供され、多様な交流機会を通じて市内に新たなビジネスが生まれています。

［主な課題］

①若者の市外流出と人口減少 年間300人以上の転出超過	②地元での魅力的な雇用機会の不足 若者が市外へ働き場所を求める	③創業・起業の機運の高まり 起業者は増加傾向にある	④テレワーク等、新たな働き方の広がり 地方居住と仕事継続の両立	⑤企業誘致による新たな雇用創出の必要性 地域経済活性化のための企業誘致

施策の展開方向	方向性	関連事業（抜粋）　※青字はR5以降アクションプラン掲載事業
① 雇用の場の確保と地元就職の促進 1 2	• 地元企業との連携を強化し、雇用機会の拡大に努めます。 • 若者の市外流出を解消するため、地元企業の紹介やＰＲの場を創出し、地元企業への理解と愛着の醸成を図ります。 • ハローワークと連携し、求人情報を定期的に提供するとともに、早期就職を目指す方を対象とした就職支援セミナーの開催を支援します。	◇労働事務費　◇保育士等支援事業（R5-）　◇若者世代等就職支援事業（R5・R6終了）
② 創業・起業への支援 1 2 3	• 創業や起業に対する機運の醸成を図ります。 • 起業するための学びの場を提供するとともに、創業時における支援を実施します。 • 創業者や起業者の交流機会を創出し、ビジネスにおけるイノベーションを支援します。	◇創業支援事業（R5拡充-）
③ 多様な働き方に向けた場の創出 1 2 4	• 民間企業などとも連携し、テレワークやワーケーションなど、多様な働き方に応じた場の創出を促進します。	
④ 企業と連携した雇用創出の推進 1 2 5	• 地域経済の活性化や雇用促進を図るため、企業のニーズや立地動向などの把握に努め、積極的な企業誘致活動を推進します。 • 働き方改革など、企業の魅力を高めるための取組を推進します。	

これまでの取組状況	重要業績成果指標(KPI)の状況	今後求められていること
• 若者の市外流出を抑制し、地元企業への理解と愛着を育むため、市独自の就職イベントを開催し、若者世代と市内企業が直接出会うマッチングの場を創出しており、令和７年度は、金融機関とも連携し、市内高校生が多様な地元企業のＰＲに直接触れる「キャリア形成支援フォーラム」を開催するなど、早期からの地元企業への理解促進とキャリア形成支援に努めている。 • また、求職者が建築技術などを習得したり、新たなスキルを学んだりすることを職業訓練校を通じて支援し、地元企業への雇用機会の拡大につなげている。 • さらに、保育士のように専門性が高く確保が急がれる人材については、修学資金の貸付や家賃補助といった手厚い支援策を講じ、市内で安心して働き続けてもらえる環境整備も行っている。 • こうした多角的なアプローチにより、若者をはじめとする多様な人材の市内就労を促進し、地元産業の担い手確保に取り組んでいる。	◆ 就労支援や企業誘致など雇用の創出への満足度[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】9.8%(2021) 【目 標 値】14.0%(2026) 【実 績 値】8.9%(2023(2024実施)) ◆ 創業スクール受講者の5年以内の創業率[市独自調査] 【ベース値】22.4%(2021) 【目 標 値】25.0%(2026) 【実 績 値】21.5%(2023)、22.9%(2024) ◆ 市の物足りないところ、嫌いなところとして「多種多様な働く場がない」と回答した割合[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】18.6%(2016)、17.1%(2018)、12.2%(2021) 【目 標 値】6.0%(2026) 【実 績 値】15.9%(2023(2024実施))	• 金融機関等と連携した「キャリア形成支援フォーラム」の成果を活かし、市内大学等とも連携を拡大し、高校生・大学生の地元企業への理解促進とシビックプライドの醸成を図るための継続的なＰＲ・マッチングの場を創出していくこと。 • ハローワークと連携し、求人情報の定期的な提供と、ＤＸ人材や特定技能を有する人材など、地元企業のニーズを反映した実践的な就職支援セミナーや職業訓練校を通じたスキル習得支援を継続的に実施し、早期就職と雇用のミスマッチ解消を支援していくこと。 • 修学資金貸付や家賃補助を行っている保育士確保策のように、介護・福祉分野やデジタル人材などについても同様の支援を検討し、多様な担い手の確保を図っていくこと。
• 地域経済の活性化と新たな雇用の創出を目指し、市内でビジネスに挑戦する「起業・創業」を後押しする環境づくりを進めており、起業への関心を高め、具体的なノウハウを学ぶ「創業スクール」を開催し、起業するための「学びの場」を提供している。 • 加えて、商工会や民間機関と連携し、創業初期の拠点となる「インキュベーションオフィス」の運営や、最大３年間にわたる経済的支援を実施することで、創業時のハードルを下げ、事業の安定化をサポートしている。 • 令和７年度は、創業者のＰＲやテストマーケティング、創業者間の交流を目的として、新たに「創業フェス」の開催も予定しており、こうした一連の支援により、創業者同士が交流し、新たなイノベーションを生み出す土壌づくりを行っている。	Well-Being（地域幸福度）アンケート調査結果 ◆ 私の暮らしている地域では、やりたい仕事を見つけやすい。 【好評】6.3%　【不評】65.5% ◆ 私の暮らしている地域では、適切な収入を得るための機会がある。 【好評】8.8%　【不評】62.5%	• 「創業スクール」を継続していくとともに、起業家マインド醸成に向けて、市内の高校や大学と連携した起業家教育の導入を検討し、早期からの機運醸成を図っていくこと。 • 「創業促進事業補助金」や「インキュベーションオフィス」を活用し、創業時の経済的・物理的支援を継続していくこと。その中で、ＤＸ推進や地域課題の解決など、社会情勢や地域のニーズに応じた創業への伴走支援に取り組んでいくこと。 • 「創業フェス」等の交流機会を継続・発展させ、創業者同士の連携や事業承継などに課題を持つ中小企業とのビジネスマッチングを促進し、イノベーション創出を支援していくこと。
• サプラスクエア内の「市立図書館北竜台分館」にコワーキングスペースを設置しているほか、多世代交流センター「ＲＩＮＫ」においても様々な活用ができるミーティングルームやコミュニティホールなどを配している。 • また、子育て世代が在宅勤務や柔軟な働き方を選択できるよう、一時預かりなどの多様な子育て支援サービスを充実させ、安心して働ける環境を間接的に支援している。	これまでの施策評価結果 | R５	R６ | |---|---|
B	B		• 市立図書館北竜台分館や多世代交流センター「ＲＩＮＫ」などの公共施設に加え、民間事業者（カフェ、空き店舗、宿泊施設等）と連携し、コワーキングスペースやサテライトオフィスの設置・運営を模索していくこと。 • 子育て世代の柔軟な働き方を実現するため、一時預かり等の保育サービスとコワーキングスペースなどを組み合わせ、安心して仕事と子育てを両立できる環境整備を推進していくこと。
• 地域経済の活性化と安定した雇用促進を図るため、企業のニーズや立地動向の把握に努め、誘致に向けた取組を推進し、圏央道へのアクセス性と既存企業等の立地環境を活かした新たな地区計画の策定や、工場新設への奨励金交付、中小企業の経営基盤強化など、市内産業基盤の強化にも取り組んでいる。 • また、一時預かり・学童保育といった子育て支援の充実、ワークライフバランスの啓発などを通じ、多様な人材が活躍できる環境づくりにも取り組んでいる。		• 企業誘致や市内企業の支援を行い、雇用の創出・確保を推進していくこと。 • 人手不足に対応し、「働き方改革」を推進するため、市内企業へのテレワーク導入や柔軟な勤務制度の整備を働きかけ、子育て世代や多様な人材が活躍できる環境を整備していくこと。

政策の柱２「まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり」
施策（３）「地域資源を活用した観光まちづくりの推進」

＜施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ＞
市の持つ様々な地域資源が活用され、多くの人が訪れるまちになっており、市民一人ひとりが龍ケ崎の魅力を伝えることができています。

［主な課題］

①消費トレンドの変化と体験価値の不足
モノ消費からコト消費への転換

②既存観光資源の魅力の頭打ち
新たな魅力の掘り起こしが急務

③牛久沼・公園等の地域資源の未活用
ポテンシャルを活かせていない

④認知度向上に向けた情報発信力の不足
市の魅力が十分に伝わらない

施策の展開方向	方向性	関連事業（抜粋） ※青字はR5以降アクションプラン掲載事業
① 観光・にぎわいづくりの推進 1 2 3 4	• 交流人口の増加に向けた観光資源の活用や新たな地域資源の掘り起こしを行います。 • 本市の魅力の発信、ＰＲに積極的に取り組み、さらなる交流人口増加に努めます。	◇観光物産事業　◇観光物産センター管理費・運営費　◇観光アンバサダー運用事業 ◇にぎわい広場管理費　◇まちなか再生推進事業（R6新規-）　◇観光PRイベント等開催事業（R5-） ◇地域資源活用事業（R5- ※R6は市制施行70周年記念）　◇地域資源活用展開支援事業 ◇伝統芸能伝承事業（R5-）
② 交流の拠点としての牛久沼の有効活用 1 2 3	• 牛久沼が持つ地域資源としてのポテンシャルを活かし、交流人口の増加に資する取組を幅広く展開します。 • 牛久沼トレイルなど、牛久沼の持つ特徴を活かした広域的な取組についても、周辺自治体や民間事業者などとの連携も視野に実現を目指します。 • 関係団体等による牛久沼での水上スポーツイベントの開催や周辺でのアウトドアアクティビティの普及を支援します。	◇牛久沼活用事業（R5-）
③ 大規模公園の活用 1 2 3	• 民間事業者などとの連携を視野に、森林公園を交流人口の増加や地域活性化に資する拠点施設として再整備します。 • 北竜台公園、龍ヶ岡公園などの大規模公園が持つそれぞれの特徴を活かしながら魅力ある公園づくりを進めます。	◇森林公園リニューアル事業（R5・R6終了）　◇森林公園管理費　◇森林公園維持整備基金費

これまでの取組状況	重要業績成果指標(KPI)の状況	今後求められていること
• 交流人口の増加と市の認知度向上を目指し、地域資源の活用と積極的な情報発信の両面から取り組んでいる。 • 「龍ケ崎コロッケ」を活かした全国フェスティバルの開催や「撞舞」といった伝統芸能の伝承支援により、本市ならではの魅力を磨き上げている。 • また、「観光物産センター」を情報発信の拠点としつつ、観光アンバサダーによるＰＲ活動、ワークショップを通じた若者と連携した商品開発やＬＩＮＥでの情報発信なども行っている。 • さらに、「桜まつり」や「市民まつり」、イルミネーションといった季節のイベントを関係団体と連携して開催することで、市外からの来訪者を呼び込むとともに、地域のにぎわい創出に努めている。	◆ 地域資源を活用した観光の推進への満足度[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】11.8%(2016)、15.1%(2018)、14.2%(2021) 【目 標 値】23.0%(2026) 【実 績 値】11.0%(2023(2024実施)) ◆ 市外在住者の本市への来訪経験[認知度・イメージ調査] 【ベース値】41.1%(2018)、40.4%(2020) 【目 標 値】60.0%(2026) 【実 績 値】42.1%(2023(2024実施)) ◆ 市外在住者の本市への来訪意向[認知度・イメージ調査] 【ベース値】14.6%(2018)、14.8%(2020) 【目 標 値】25.0%(2026) 【実 績 値】15.7%(2023(2024実施))	• 「龍ケ崎コロッケ」や「撞舞」などの既存資源を、ＳＮＳや動画プラットフォームを活用して戦略的に発信し、デジタル時代に対応したシティプロモーションを強化していくこと。 • 若者との連携による商品開発を推進するとともに、歴史・文化・自然など未活用の地域資源を掘り起こし、滞在時間を延ばす「体験型イベント」を実施していくこと。 • 「観光物産センター」を拠点に、観光アンバサダーやＬＩＮＥ等を活用して、国内外のターゲット層に応じた効果的な情報発信を推進していくこと。 • 季節のイベントの魅力を高めるとともに、近隣自治体や民間事業者と連携した広域の周遊ルート等を検討し、新たな来訪者を獲得していくこと。
• 牛久沼が持つ地域資源としての大きなポテンシャルを活かし、広域的な交流拠点とするため、取組方針の再検証を行い、越水対策の優先や事業費の増加、市民の声を総合的に判断し、道の駅整備計画の中止を決断した。 • 周辺自治体や関係団体と「牛久沼活用推進協議会」を設立し、広域連携の枠組みを構築するとともに、改めて「市民に望まれる」活用方策を探るため、「牛久沼活用市民会議」を立ち上げ、(旧)道の駅予定地を含めた活用について検討を進めている。 • こうした中、長年の懸案であった老朽建築物の解体・撤去の道筋を付け景観の改善も図りつつ、点在する資源をつなぐ「牛久沼周遊ルート」を基軸とした、広域での魅力向上に着手している。	これまでの施策評価結果 R５ B R６ B	• 「牛久沼活用市民会議」での検討結果を踏まえ、「牛久沼活用推進協議会」の広域連携の枠組みを活用し、新たな活用策を具体化していくこと。 • 「牛久沼周遊ルート」を基軸に、周辺自治体や民間事業者と連携し、サイクリングやウォーキングを楽しむ「牛久沼トレイル」の整備と利用促進を図っていくこと。 • 活用を希望する市民や団体等が実施するスポーツイベントやキャンプ等新たな取組を支援し、安全な利用環境を整備することで、牛久沼のポテンシャルを活かした交流を促進していくこと。
• 交流人口の増加と地域活性化に資するため、市内大規模公園の魅力を高める取組を進めており、龍ヶ岡公園では、ベビールームを備えたトイレにリニューアルし、北竜台公園と合わせてサウンディング型市場調査を予定するなど、各公園の個性を活かした整備を推進している。 • その中核として「森林公園」では、パークＰＦＩにより民間活力を導入し、施設の老朽化やニーズの変化を踏まえ、自然の地形や森の立ち木をそのまま活かして、樹上アスレチックやバイクトレイル、キャンプ場などを新たに設置（リニューアル）し、広場や散策路などの無料エリアも魅力度をアップさせることで多くの人を呼び込み、市の新たなシンボルとなっている。 • また、このパークＰＦＩによる納付金を基金として積み立て、将来の持続的な維持管理の財源も確保している。		• 森林公園のリニューアルを軌道に乗せ、積極的なＰＲにより交流人口の拡大を図っていくこと。 • 龍ヶ岡公園や北竜台公園について、予定されるサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、森林公園でのノウハウや公園ごとの個性を活かした魅力向上策を具体化していくこと。

政策の柱２「まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり」
施策（４）「流通経済大学との連携の推進」

＜施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ＞
市民が「大学のあるまち」の様々なメリットを享受しています。

［主な課題］

①連携事業の認知度不足
市民への魅力発信が不足

②卒業後の学生流出
「第２のふるさと」意識の不足

③大学資源の活用と交流の限定
学生以外との交流機会が少ない

④学生の愛着醸成の必要性
まち全体での応援機運が不足

施策の展開方向	方向性	関連事業（抜粋） ※青字はR5以降アクションプラン掲載事業
① 龍・流連携事業の推進 1 3	・ 流通経済大学と連携した魅力ある「龍・流連携事業」を継続的に展開します。 ・ 市民ニーズに沿った、大学の持つ専門性などを活かした新たな取組を検討します。	◇流通経済大学連携事業（R5・R6拡充-）
② 大学（学生）と市民の交流促進 1 3 4	・ 大学の情報や「龍・流連携事業」に関する積極的な情報発信を行い、連携事業の認知度向上とより多くの市民や事業者などの参加を促進します。 ・ 大学、学生、市民、事業者など、関係者同士の交流機会を創出し、さらなる連携強化を図ります。	
③ 学生の住みごこちの向上と愛着の醸成 2 4	・ まち全体で大学や学生を応援する機運を高め、卒業後においても関係人口としての本市との関わりが継続できるよう、学生の本市に対する愛着の醸成に努めます。	

これまでの取組状況	重要業績成果指標(KPI)の状況	今後求められていること
• 「龍・流連携」の協定に基づき、大学の専門性を活かした魅力ある事業を継続的に展開している。 • 高齢者向け運動講座といった健康増進分野での連携に加え、「小中学校学生派遣事業」の一環として、学生が小学生に救命講習やコーディネーショントレーニングを指導するなど、市民ニーズに応じた取組を実施している。 • また、市職員向けのチームビルディング研修や、障がい者アート「であうアート展」への協力など、新たな連携も創出しており、大学の持つ多様な識見を地域課題の解決や魅力向上に着実につなげている。	◆ 流通経済大学との連携事業や大学生との交流機会の創出への満足度[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】26.1%(2021) 【目 標 値】29.0%(2026) 【実 績 値】24.6%(2023(2024実施))	• 学生による小中学校での授業サポート等を充実し、学生の主体的な学びと地域課題解決が連動する仕組みを強化していくこと。 • 流通経済大学の専門性を活かし、地域課題の解決に向けた共同研究や実証プロジェクト実施の可能性を模索していくこと。 • 市民向け各種講座や市職員向け研修、障がい者アート「であうアート展」への協力などを継続し、市民の生涯学習機会の充実と、多様な分野での連携を推進していくこと。
• 連携事業の認知度向上と関係者の参加促進のため、積極的な情報発信と交流機会の創出に努めている。 • 「りゅうほー」での特集に加え、連携20周年を記念したロゴマークを学生と協働で製作し、認知度向上を図っている。 • また、飲食店等が協力する「学割サービス」は事業者の参加を促し、学園祭「つくばね祭」や図書館・学食の市民開放、スポーツ応援バスツアーなどの実施により、学生が市民等とキャンパスや地域で直接触れ合う機会となり、連携強化の基盤となっている。	◆ 龍・流連携事業の認知度[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】36.9%(2016)、41.0%(2018)、36.6%(2021) 【目 標 値】41.0%(2026) 【実 績 値】37.8%(2023(2024実施)) ◆ 龍・流連携事業や大学が開催するイベント等へ参加したことがある市民の割合[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】13.2%(2016)、13.8%(2018)、13.9%(2021) 【目 標 値】23.0%(2026) 【実 績 値】11.5%(2023(2024実施)) **これまでの施策評価結果** R5: B R6: B	• 「りゅうほー」に加え、ＳＮＳや動画を活用し、連携事業（市民講座、つくばね祭、図書館開放等）の魅力を発信し、市民の認知度向上と参加を促進していくこと。 • 「学割サービス」の取組をさらに拡大していくとともに、大学の専門性を活用したインターンシップ受入等を推進し、雇用の確保にもつなげていくこと。 • 「応援バスツアー」や「龍・流カップ」等のスポーツ・文化交流事業を継続・拡充し、学生と市民、特に、次世代を担うこども達が直接触れ合う交流機会を創出していくこと。
• 上記の取組などを通じて、まち全体で学生を応援する機運の醸成を図っており、学生も「Ｒｙｕパト会」での防犯活動や清掃活動、コミュニティセンターへの派遣を通じて、まちの人たちと交流し関係を深めることで、卒業後も地域と関わりを持つ機会の創出を行っている。		• 学生による清掃活動やパトロール隊「Ｒｙｕパト会」などの地域貢献活動を支援し、市民からの温かな応援や交流を通じて、学生の地域への愛着を育んでいくこと。 • 「学割サービス」の参加店舗や「応援バスツアー」を継続・拡大し、まち全体で学生を応援する機運を醸成し、学生のシビックプライドを育むこと。 • 在学中に築いた地域とのつながりを活かし、卒業後も「関係人口」として市と関わり続けられるよう、卒業生と市内企業・団体等を繋ぐネットワークの構築を支援していくこと。

政策の柱３「共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり」
施策（１）「支え合う地域福祉の実現」

＜施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ＞
全ての人が支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で、いきいきとした自分らしい生活ができています。

［主な課題］

①複雑・複合化する家庭の課題
ダブルケアや8050問題など

②地域コミュニティのつながりの希薄化
地域での支え合いの力が低下

③増大する福祉サービスへの需要
公的サービスへの需要増と対応

④多様な生き方を支える支援体制の不足
誰もが自分らしく暮らせる環境

施策の展開方向	方向性	関連事業（抜粋） ※青字はR5以降アクションプラン掲載事業
① 支え合う地域福祉の推進 1 2 3 4	• 誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるよう、支援が必要な方を支える多様な主体と連携したサービスの提供に努めます。 • 住民同士のつながりを大切にし、地域内でお互いに支え合うことができる地域社会の構築に向けた取組を推進します。	◇社会福祉事務費　◇地域福祉推進事業　◇社会福祉協議会助成費　◇民生委員等関係経費 ◇地域包括支援センター運営費(介特)　◇地域包括支援システム運用費(介特) ◇地域ケア会議事業(介特)　◇在宅医療・介護連携費(介特)　◇成年後見制度利用支援事業(介特) ◇地域資源データベース利用費(介特)　◇見守りネットワーク事業 ◇移動スーパー等買い物支援充実事業(R7新規)　◇要支援者移送事業(R6新規･R7AP未掲載) ◇がん患者療養生活サポート事業(R7新規)　◇災害時一時宿泊費助成事業(R6新規･R7AP未掲載) ◇市民法律相談事業　◇地域自殺対策強化事業　◇地域福祉会館管理費 ◇ふれあいゾーン管理費・運営費　◇遺族等援護事業
② 障がい者福祉の充実 1 3 4	• 障がい者が、自分らしく暮らすことができるよう、また、必要なときに必要なサービスが受けられるよう、相談体制の強化やサービス提供確保を図ります。 • 障がい者の社会的自立を促進するため、社会参加、就労などについての相談体制の充実を図るとともに、ハローワークや就労支援事業所などと連携し、就労機会の提供に努めます。 • 障がい者を介助する家族の精神的、肉体的負担を軽減するため、相談体制の充実を図ります。	◇障がい福祉計画等策定費　◇障がい福祉事業　◇障がい者給付訪問調査等事務費 ◇障がい者給付審査会事務費　◇障がい者自立支援事務費　◇障がい者自立支援給付事業 ◇障がい者地域生活支援事業(補助分)　◇障がい者地域生活支援事業(単独分) ◇障がい者災害時避難行動要支援者避難支援事業　◇障がい福祉(標準化)システム運用費 ◇障がい者福祉業務総合支援ソフト利用費
③ 高齢者福祉の充実 1 2 3 4	• 高齢者が元気にいきいきと住み慣れた地域で暮らすことができるよう、就労、生きがいづくり、活躍の場の創出など、社会参加の機会を確保するとともに参加を促します。 • 高齢者人口の増加などに伴い、必要となる福祉サービスなどが適切に提供できるよう、需要動向を見ながら、その対応に努めます。	◇高齢者福祉計画等策定費　◇老人福祉事務費　◇生活支援コーディネーター事業(介特)(R5新規-) ◇生活支援サポーター活用事業(介特)(R5新規-)　◇食の自立支援事業(介特) ◇在宅高齢者生活支援事業　◇認知症総合支援事業(介特)　◇高齢者等見守りサポート事業(R7) ◇緊急通報システム運営費　◇稲敷地方広域市町村圏事務組合緊急通報センター運営費負担金 ◇高齢者災害時避難行動要支援者避難支援事業 ◇高齢者災害時避難行動要支援者名簿システム運用費　◇地域介護予防活動支援事業(介特) ◇高齢者生きがい対策事業　◇敬老祝事業　◇シルバー人材センター援助費 ◇総合福祉センター管理費・運営費(R5･R6-AP未掲載)　◇高齢者いきいき活動支援事業(一般・介特) ◇老人保護措置費

これまでの取組状況	重要業績成果指標(KPI)の状況	今後求められていること
• 誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、多様な主体と連携した支援に努めており、地域福祉の中核である社会福祉協議会や住民に身近な民生委員・児童委員の活動を支え、きめ細かな相談・支援体制を構築している。特に、生活を包括的にサポートする相談窓口として、地域包括支援センターを東西２箇所に拡充し、さらに東部センターを保健福祉棟に配置するなど連携体制を強化している。 • また、近隣住民や事業所が協力する「見守りネットワーク」や、ＮＰＯ等による移送サービス、事業者と連携した移動販売車「うえたん号」の巡回支援といった買い物支援など、支え合う仕組みづくりを推進している。 • さらに、専門家による市民法律相談の実施や、がん治療と社会参加の両立を支えるウィッグ購入費等の助成など、誰もが安心して暮らせる地域社会の基盤を整えている。	◆ お年寄りが生活しやすい施設・サービスへの満足度（65歳～）[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】23.5%(2016)、26.0%(2018)、27.9%(2021) 【目 標 値】33.0%(2026) 【実 績 値】20.0%(2023(2024実施)) ◆ 障がいのある人が生活しやすい施設・サービスへの満足度[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】13.0%(2016)、14.1%(2018)、15.0%(2021) 【目 標 値】18.0%(2026) 【実 績 値】12.1%(2023(2024実施)) ◆ 地域での支え合いやボランティア活動への満足度[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】29.0%(2016)、30.8%(2018)、27.6%(2021) 【目 標 値】31.0%(2026) 【実 績 値】21.9%(2023(2024実施)) ◆ 生きがいづくりや趣味を楽しむ機会・場所への満足度（65歳～）[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】36.6%(2016)、32.8%(2018)、29.6%(2021) 【目 標 値】37.0%(2026) 【実 績 値】25.4%(2023(2024実施))	• 拡充した地域包括支援センター（東西２箇所）を中核に、社会福祉協議会、民生委員、医療機関、ＮＰＯ等が連携し、複雑化・複合化する課題（8050問題、ヤングケアラー等）への重層的な支援体制を構築していくこと。 • 高齢化や単身世帯の増加に対応するため、事業者連携による移動販売車「うえたん号」や移送サービス等の買い物・移動支援を継続していくとともに、高齢者ふれあいサロンなど住民が主体となる居場所づくりを支援し、地域内での緩やかな見守りと支え合いの仕組みを強化していくこと。 • また、成年後見制度の利用促進を図るとともに、生活困窮者自立支援や市民法律相談等の専門的支援と、フードバンクやこども食堂等の活動を連携させ、その人の状況に応じて必要な支援を受けられる体制を確保していくこと。
• 障がいのある方が自分らしく暮らし、必要なときに必要なサービスが受けられるよう、相談体制の強化とサービス提供の確保に努めており、各種手帳の交付や手当の支給といった基礎的な支援を確実に行っている。 • その上で、介護や訓練、医療費、補装具といった法定サービスに加え、手話通訳士の配置や日常生活用具の給付、タクシー利用助成など、地域生活を支える多様な支援を行っており、これらのサービス提供は、障がいのある方の社会参加や自立を促すとともに、介助するご家族の負担を軽減する役割も担っている。 • また、災害時の避難支援体制の整備にも取り組んでいるほか、手話への理解と普及を目指す「手話言語条例」を施行し、共生社会の実現に向けた総合的な相談・支援体制の充実を図っている。	**Well-Being（地域幸福度）アンケート調査結果** ◆ 私の暮らしている地域では、介護・福祉施設のサービスが受けやすい。（60歳代以上） 【好評】33.6%　【不評】20.2% ◆ 私の暮らしている地域では、介護・福祉施設のサービスが受けやすい。 【好評】28.2%　【不評】24.2% ◆ 私の暮らしている地域では、地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んである。 【好評】30.4%　【不評】35.8%	• 手帳交付、各種手当、多様なサービス（日常生活用具、タクシー助成等）利用まで、ライフステージに応じた切れ目のない相談支援体制を充実していくこと。 • 障がいのある方の自立と親亡き後の生活を見据え、「居住支援」を重点施策とし、共同生活援助（グループホーム）の利用や施設入所から地域生活への移行を支援していくこと。 • 障がいのある方の社会参加と経済的自立を促進するため、ハローワークや支援機関と連携し、就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）の利用を経た一般就労への移行及び就労定着支援を強化していくこと。 • 障がい児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス）の利用が増加している現状に対応するため、「こども発達センター「つぼみ園」」の機能を強化しながら、早期療育体制を強化していくこと。
• 高齢者が住み慣れた地域で元気にいきいきと暮らせるよう、「生きがいづくり」と「生活支援」の両面から取組を進めており、社会参加の機会として、シルバー人材センターでの就労や長寿会活動の支援、総合福祉センター、元気サロンなどでの講座や活動を支援し、高齢者の活躍の場を創出している。 • また、増加するニーズに対応するため、地域のニーズを把握し調整役を担う「生活支援コーディネーター」の配置や、高齢者と支援者をマッチングする「生活支援サポートセンター」の設置などにより、配食、家事、外出支援といった在宅サービスを充実させている。 • さらに、認知症の方の見守り支援に加え、新たな緊急通報システムの導入を予定しており、孤独死の防止や災害時支援も含めた安全・安心な暮らしの確保に努めている。	**これまでの施策評価結果** | R５	R６ | |---|---|
C	C		• シルバー人材センターの会員拡大や就業率向上を支援し、高齢者の就労を通じた社会参加を促進していくこと。また、長寿会活動や総合福祉センター、元気サロン松葉館での多様な講座・活動を支援し、高齢者の生きがいと仲間づくりの場を充実させていくこと。 • 後期高齢者の増加に対応するため、介護予防の取組を強化し、「いきいきヘルス体操」等、健康維持だけでなく参加者同士の仲間づくりや地域交流の場となっている取組を充実させていくこと。また、保健師等の専門職が関与し、健康教育やフレイル予防の普及啓発を一体的に推進していくこと。 • ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加に対応するため、生活支援コーディネーターと連携し、配食サービス、家事支援（生活支援サポーター）、外出支援（福祉有償運送等）といった在宅生活を支える多様なサービスを充実させていくこと。 • 見守り支援やオレンジカフェなど認知症支援を強化していくこと。また、緊急通報システムや救急医療情報安心キットの普及、災害時避難行動要支援者避難支援プランの整備を進め、高齢者が安全・安心に暮らせる体制を確保していくこと。

政策の柱３「共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり」
施策（２）「健康長寿社会の実現」

＜施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ＞
誰もが主体的に健康づくりに取り組んでおり、健康寿命が延伸し、健康でいきいきとした生活が営まれています。

［主な課題］

①急速に進展する高齢化
2045年に高齢化率44.3%

②若年層の健康意識と健診受診率
生活習慣病の低年齢化が進行

③継続的な健康づくりへの支援
運動習慣定着や情報発信が課題

④健康づくりの機会と場の不足
誰もが参加しやすい環境が必要

施策の展開方向	方向性	関連事業（抜粋） ※青字はR5以降アクションプラン掲載事業
① 市民の健康寿命の延伸 1 3	• 高齢になっても、自立した生活を送ることができるよう「健康寿命の延伸」に向けた取組を推進します。	◇健康増進・食育計画策定費　◇保健衛生事務費　◇健康データ管理システム運用費(一般・介特) ◇健康管理標準化システム運用費(妊産婦・乳幼児健診、予防接種含む) ◇高齢者補聴器購入支援事業(R6新規-)
② 生活習慣病発症者と重症者の減少 2 3	• 糖尿病や高血圧といった生活習慣病の発症と重症化を抑制するため、規則正しい生活リズムや適度な運動、バランスの良い食事などの重要性の啓発に取り組みます。 • 定期的な健診の受診や病気の発症・重症化の抑制に向けた取組を促進します。	◇生活習慣病健康診査等事業　◇特定健康診査等事業(国特) ◇特定健診・保健指導支援システム利用費(国特)　◇受診者データ分析・受診勧奨等事業(国特) ◇後期高齢者人間ドック助成費　◇後期高齢者健康診査事業　◇保健・介護予防連携事業
③ 健康づくり基盤の強化 1 2 3 4	• 健康診査や各種健康づくりに関する教室・講座を身近な施設で開催し、健診の受診率を高めながら、市民の健康づくりを推進します。 • 若い世代からのがんや生活習慣病など疾病の早期発見・早期対応を図るため、検診の受診勧奨などを推進します。 • 市民が健康で安心して暮らし続けるための拠点施設を整備します。	◇がん検診事業　◇婦人科検診事業　◇がん予防・検診受診促進事業(R5拡充-) ◇がん検診節目検診事業(R5･R6-AP未掲載)　◇歯科保健事業(R5･R6-AP未掲載) ◇健康づくり推進事業(介特)　◇コンディショニングサポート事業(介特)(R6新規-) ◇健康体操普及事業(介特)　◇健康マイレージ事業(一般・介特) ◇健康マイレージシステム運用費(一般・介特)　◇健康づくり推進員養成事業 ◇新保健福祉施設建設事業(R5･R6終了)　◇まいん健康サポートセンター管理費・運営費(一般・介特) ◇てくてくロード管理費

これまでの取組状況	重要業績成果指標(KPI)の状況	今後求められていること
• 高齢になっても自立した生活を送れる「健康寿命の延伸」を目指し、計画的な事業推進と具体的な支援策を両立している。 • 市民の健診情報を「健康かるて」等のシステムで一元管理し、効果的・効率的な保健事業を展開できる基盤を整備しており、こうしたデータを活用し、市民ニーズを反映した次期「健康増進・食育計画」の策定作業を進めている。 • また、医師会等と連携した健康相談に加え、近年の猛暑から命を守る熱中症対策として、薬剤師会・郵便局・理容組合・ＮＰＯなどとも連携し、こども食堂を含む「クーリングシェルター」を市内40箇所以上まで拡充している。 • さらに、高齢者の社会参加や認知症予防につなげるため、補聴器の購入費用を最大３万円支援する具体的な取組も開始し、自立支援を後押ししている。	◆ 健康診査などの受けやすさや健康づくりのしやすさへの満足度[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】51.5%(2016)、56.7%(2018)、52.9%(2021) 【目 標 値】57.0%(2026) 【実 績 値】45.2%(2023(2024実施)) ◆ お年寄りが生活しやすい施設・サービスへの満足度（65歳～）[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】23.5%(2016)、26.0%(2018)、27.9%(2021) 【目 標 値】33.0%(2026) 【実 績 値】20.0%(2023(2024実施)) ◆ 特定健康診査の受診率（国民健康保険加入者）[市独自調査] 【ベース値】33.3%(2018)、23.4%(2021) 【目 標 値】35.0%(2026) 【実 績 値】33.8%(2023)、32.7%(2024)	• 高齢者の社会参加と認知症予防を後押しするため、補聴器購入費用の助成を継続していくこと。 • 介護予防の観点から、「いきいきヘルス体操」や「元気アップ体操」などを継続し、体操を通じた健康維持だけでなく、参加者同士の仲間づくりや地域交流の場を確保していくこと。 • 高齢者の低栄養予防や口腔機能の低下（オーラルフレイル）を防止するため、栄養改善や口腔ケアに関する講座を開催し、「食」の自立を支援していくこと。 • 猛暑対策としてのクーリングシェルターなど、地域の多様な資源を活用し、健康を支え守るための環境整備を推進していくこと。
• 生活習慣病の発症と重症化を抑制するため、定期的な健診の受診促進と予防啓発に継続して取り組んできており、若い世代向けの健康診査や現役世代に対する特定健診を確実に実施し、病気の早期発見に努めている。 • 特に、特定健診後はアプリなども活用した特定保健指導を行い、糖尿病リスクのある方への講演会を実施するなど、きめ細かな重症化予防を進めている。 • さらに、高齢者に対しては、人間ドックや脳ドックの費用を助成して早期治療を促すとともに、「通いの場」へ出向いて介護予防や生活習慣病予防の講座を開催するなど、世代に応じた健康支援を推進している。	◆ 住民検診におけるがん検診の受診率（5項目平均）[地域保健・健康増進事業報告] 【ベース値】17.4%(2016)、11.8%(2018)、8.7%(2021) 【目 標 値】12.0%(2026) 【実 績 値】8.9%(2023)、9.6%(2024) ◆ 幸福感の高い高齢者の割合[介護予防・日常生活圏域ニーズ調査] 【ベース値】46.8%(2019) 【目 標 値】46.8%以上(2026) 【実 績 値】42.2%(2023) **Well-Being（地域幸福度）アンケート調査結果** ◆ 私の暮らしている地域は、医療機関が充実している。 【好評】44.4%　【不評】32.4%	• 「健康かるて」等のデータを活用し、糖尿病性腎症重症化予防などハイリスク者を特定し、アプリ等も活用した特定保健指導を徹底していくこと。 • 世代に応じたバランスの良い食事の重要性や、ウォーキング等の適度な運動習慣に関する啓発活動を推進していくこと。 • 健診受診を促進していくことで、重篤な疾病の早期発見・早期治療を支援していくこと。 • 医療機関やかかりつけ医と連携し、高血圧等の生活習慣病を抱える市民に対し、保健指導や栄養指導を行い重症化予防に取り組んでいくこと。
• 市民が生涯にわたり健康で安心して暮らせる支援拠点として、健診環境を大幅に向上させるとともに、ワンストップサービスの実現に向けて「福祉コンシェルジュ」を配置するなど、健康・子育て・福祉の機能を集約した「保健福祉棟」を整備し、令和７年度に開設した。同施設内には、多世代交流センター「ＲＩＮＫ」もオープンし、居心地の良い空間でワークショップやイベントを開催することで、毎日多くの人が訪れ、にぎわいと交流を促進している。 • また、市民の健康づくりを身近な場所で支えるため、「まいん健康サポートセンター」での講座やシルバーリハビリ体操の支援、ウォーキングロードの管理などを推進している。 • さらに、がんの早期発見・早期対応に向け、集団健診の予約コールセンターの開設や節目年齢の方へ無料クーポンの送付により受診勧奨を強化するとともに、健診受診やウォーキングでポイントが貯まる「健康マイレージ」を運用し、楽しみながら健康を維持できる環境を整えている。	◆ 私の暮らしている地域では、介護・福祉施設のサービスが受けやすい。（60歳代以上） 【好評】33.6%　【不評】20.2% ◆ 現在、あなたはどの程度幸せですか。「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。（60歳代以上） 【幸せ】49.3%　【不幸せ】27.7% **これまでの施策評価結果** | R５	R６
---	---
B	B		• 健康・子育て・福祉機能を集約した「保健福祉棟」を中核拠点とし、多世代交流センター「ＲＩＮＫ」とも連携し、市民の健康を包括的に支える機能を強化していくこと。 • 「まいん健康サポートセンター」やコミュニティセンターなどを活用し、市民が身近な場所で健康づくり講座や相談に参加できる機会を充実させていくこと。 • 受診勧奨を強化し、特に受診率が低い若い世代や現役世代のがん検診・特定健診の受診率向上を図っていくこと。

政策の柱３「共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり」
施策（３）「地域医療体制・感染症対策の強化」

＜施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ＞
病気やけが、感染症などに際して、迅速で適切な医療をはじめとするサービスが提供されています。

［主な課題］

①休日・夜間における救急医療体制 緊急時の医療提供体制の強化	②医療ニーズの多様化への対応 高齢化や外国籍市民の増加	③新たな感染症への備え 感染症まん延への対応力強化	④かかりつけ医の確保 日々の健康を支える医療確保	⑤地域医療全体の連携と充実 市民が安心できる医療の確保

施策の展開方向	方向性	関連事業（抜粋） ※青字はR5以降アクションプラン掲載事業
① **地域医療体制の充実** 1 2 4 5	• 休日や夜間の緊急時などにおいて、市民が医療提供が受けられるような仕組みの確保に、引き続き取り組みます。 • 様々な医療ニーズに対応するため、広域での医療機関との連携体制を強化し、市民が安心して医療を受けることができる状態を維持します。 • 地域における医療のあり方などを関係機関と連携しながら検討し、市民にとって利用しやすく、満足度の高い医療体制の構築に努めます。	◇医療対策事業（R5-）
② **予防接種・感染症対策の強化** 3	• 病気の重症化の抑制、予防の強化を図るため、各種予防接種を推進します。 • 感染症への対応に必要な対策備品などを備え付け、新たな感染症のまん延などに備えます。	◇感染症対策費　◇小児定期予防接種事業　◇成人定期予防接種事業 ◇おたふくかぜ予防接種助成事業（R5-）　◇小児インフルエンザ予防接種助成事業（R5-） ◇HPVワクチン任意接種助成事業（R6新規-）　◇帯状疱疹ワクチン任意接種助成事業（R6新規-） ◇骨髄移植後等再予防接種助成事業（R5・R6-AP未掲載）

これまでの取組状況	重要業績成果指標(KPI)の状況	今後求められていること
• 市民が休日や夜間の緊急時でも安心して医療を受けられる体制を確保するため、稲敷地域の自治体や救急医療機関と広域的に連携した「救急診療輪番制」の維持・運営に取り組んでおり、市医師会による休日診療への支援も継続し、身近な救急医療の確保に努めている。 • さらに、地域全体で多様な医療ニーズに応え、満足度の高い医療を提供し続けるため、龍ケ崎済生会病院や東京医科大学茨城医療センターといった中核病院の運営を支援しており、龍ケ崎済生会病院に対しては、安心・安全な出産環境を提供するための産婦人科病棟改修を支援するなど、関係機関との連携による医療体制の強化を図っている。	◆ 病院等の数と夜間・休日等の医療サービス体制への満足度[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】39.4%(2016)、42.2%(2018)、42.2%(2021) 【目 標 値】50.0%(2026) 【実 績 値】38.6%(2023(2024実施)) ◆ 人口10万人当たりの医師の数[茨城県医師・歯科医師・薬剤師統計] 【ベース値】130.9人(2016)、136.2人(2018)、133.5人(2020) 【目 標 値】133.5人以上を維持(2026) 【実 績 値】136.2人(2023) ◆ 市内の医療機関の診療科目の数[茨城県医師・歯科医師・薬剤師統計] 【ベース値】29科目(2016)、27科目(2018)、30科目(2020) 【目 標 値】30科目以上を維持(2026) 【実 績 値】29科目(2023) **Well-Being（地域幸福度）アンケート調査結果** ◆ 私の暮らしている地域は、医療機関が充実している。 【好評】44.4%　【不評】32.4%	• 稲敷地域広域での救急診療輪番制と市医師会による休日診療の運営支援を継続し、市民の休日・夜間の初期救急医療体制を安定的に確保していくこと。 • 龍ケ崎済生会病院や東京医科大学茨城医療センターが中核病院としての機能を維持・充実できるよう支援し、地域におけるかかりつけ医との機能分化と連携を推進していくこと。 • 高齢化に伴う医療ニーズの多様化に対応するため、広域的な医療連携の枠組みを活用し、在宅医療や医療・介護連携体制の強化を関係機関と連携して検討していくこと。
• 新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、新たな感染症のまん延に備え、物資の備蓄や民間事業者との協定締結により、医療用手袋等の優先調達を確保するなど、基本的な防疫体制を整えている。 • また、病気の重症化予防の根幹である予防接種を推進し、法に基づく小児の５種混合ワクチンや高齢者のインフルエンザワクチンなど、定期接種を確実に実施している。 • さらに、市民の経済的負担を軽減するため、市独自の助成にも力を入れており、50歳以上の方への帯状疱疹ワクチンや、９価ワクチンの追加を含め男性（小６～高１）へのＨＰＶワクチンの助成に加え、骨髄移植後の再接種費用など、多様なニーズに応じた支援を拡充している。	**これまでの施策評価結果** | R５	R６
---	---
B	B		• ５種混合ワクチンや高齢者の肺炎球菌ワクチンなどの定期予防接種を安定的に実施し、市民の疾病予防と重症化抑制の基盤を堅持していくこと。 • 帯状疱疹ワクチン、男性へのＨＰＶワクチン、骨髄移植後の再接種費用など、市独自の助成制度を最適化を図りながら継続し、新たなワクチンの登場や接種ニーズの変化にも柔軟に対応することで、市民の経済的負担の軽減を図っていくこと。 • 「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、必要な対策物資の確保や体制整備を行い、新たな感染症のまん延に備えていくこと。

政策の柱３「共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり」
施策（４）「社会保障制度の適正な運営」

＜施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ＞
誰もが平等で安定した生活が営まれています。

［主な課題］

①社会保障制度の財政圧迫
制度運営の安定化が急務

②増大し続ける医療関連費用
医療費の適正化への取組

③生活困窮に至る要因の複雑化
個々の状況に応じた支援強化

施策の展開方向	方向性	関連事業（抜粋） ※青字はR5以降アクションプラン掲載事業
① 社会保障制度の健全な運営 ❶	• 国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、介護保険制度などの各社会保障制度について、人口の今後の見通しや財政収支などを踏まえながら制度運営の安定化を図ります。 また、国民年金制度についても、適正な運営を図ります。 • 医療福祉費支給制度（マル福）により、小児・妊産婦・ひとり親家庭・重度心身障がい者などの医療福祉受給対象者の方が、必要とする医療を安心して受けられるよう、医療費負担の軽減を図ります。	◇国民健康保険運営協議会費（国特） ◇国民健康保険事務費（国特） ◇国民健康保険賦課事務費（国特） ◇国民健康保険徴収事務費（国特） ◇住民情報基幹系システム運用費（国民健康保険）（国特） ◇国庫補助申請システム運用費（国特） ◇国民健康保険団体連合会負担金（国特） ◇後期高齢者医療事務費（後医特） ◇後期高齢者医療保険料徴収事務費（後医特） ◇住民情報基幹系システム運用費（後期高齢者医療）（後医特） ◇後期高齢者医療広域連合納付金（後医特） ◇介護保険事務費（介特） ◇介護保険趣旨普及費（介特） ◇介護保険賦課徴収事務費（介特） ◇住民情報基幹系システム運用費（介護保険）（介特） ◇介護事業所台帳管理システム運用費（介特） ◇認定調査等事務費（介特） ◇介護認定審査会事務費（介特） ◇居宅介護サービス計画給付費（介特） ◇居宅介護サービス給付費（介特） ◇地域密着型介護サービス給付費（介特） ◇施設介護サービス給付費（介特） ◇居宅介護福祉用具購入費（介特） ◇居宅介護住宅改修費（介特） ◇介護予防サービス計画給付費（介特） ◇介護予防サービス給付費（介特） ◇地域密着型介護予防サービス給付費（介特） ◇介護予防福祉用具購入費（介特） ◇介護予防住宅改修費（介特） ◇介護予防ケアマネジメント事業（介特） ◇第1号事業支給費（介特） ◇介護予防普及啓発事業（介特） ◇高額介護サービス費（介特） ◇高額介護予防サービス費（介特） ◇高額医療合算介護サービス費（介特） ◇高額医療合算介護予防サービス費（介特） ◇高額第1号事業支給費（介特） ◇特定入所者介護サービス費（介特） ◇特定入所者介護予防サービス費（介特） ◇家族介護支援事業（介特） ◇介護用品購入費助成事業（介特） ◇住宅改修支援事業（介特） ◇介護保険審査支払手数料（介特） ◇介護予防・日常生活支援総合事業審査支払手数料（介特） ◇国民年金事務費 ◇医療福祉事業（単独分・県補助分） ◇高額療養費貸付事業 ◇出産費資金貸付事業 ◇介護保険低所得者対策事業 ◇精神・難病保健福祉対策事業
② 医療費の適正化 ❶ ❷	• 増大する医療給付費やサービス利用費を抑制するため、人間ドックや健康診査など、疾病の早期発見、重症化予防などへの取組を支援します。 • 医療給付費やサービス利用費の適正化に努めます。	◇一般被保険者療養給付費（国特） ◇一般被保険者療養費（国特） ◇一般被保険者移送費（国特） ◇一般被保険者高額療養費（国特） ◇一般被保険者高額介護合算療養費（国特） ◇出産育児一時金（国特） ◇出産育児一時金支払手数料（国特） ◇葬祭費（国特） ◇人間ドック助成費（国特） ◇医療費通知費（国特） ◇国民健康保険審査支払手数料（国特） ◇共同事業拠出金（国特） ◇介護給付等費用適正化事業（介特） ◇介護給付等費用適正化支援総合システム運用費（介特）
③ 生活の安定化と向上 ❶ ❷ ❸	• 複雑で多様化する生活困窮者への自立相談や就労相談などの体制を強化し、生活の安定化と向上を図ります。	◇生活保護扶助費 ◇生活保護適正実施推進事業 ◇生活保護標準化システム運用費 ◇医療扶助オンライン資格確認システム運用費 ◇生活困窮者自立支援事業

これまでの取組状況	重要業績成果指標(KPI)の状況	今後求められていること
• 社会保障制度の根幹である国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険について、将来にわたり安定的に運営するため、適正な保険料の賦課・徴収と、基幹システムの確実な運用に努めている。 • 特に介護保険では、要介護認定を適切に行い、訪問介護や施設サービス、住宅改修等の保険給付を届けるとともに、在宅で介護する家族への慰労金や介護用品の助成で負担軽減も図っている。 • 国民年金事務も適正に運営しており、並行して、医療福祉費支給制度（マル福）により、小児や妊産婦、ひとり親家庭などの医療費自己負担分を助成し、経済的理由で必要な医療をためらうことがないよう安心な暮らしを支えている。	◆ 国民健康保険などの生活保障への満足度[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】20.5%(2016)、24.7%(2018) 【目 標 値】27.0%(2026) 【実 績 値】30.7%(2023(2024実施))	• 社会保障制度の根幹である国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険制度などの社会保障制度の安定運営を継続していくこと。 • 医療福祉費支給制度（マル福）による小児・妊産婦等への助成と国民年金事務の適正運営を継続し、併せて、各社会保障制度の財政基盤強化のため、適正な保険料賦課と収納率の向上を推進していくこと。
• 増大する医療給付費やサービス利用費に対応するため、給付の適正化と疾病の重症化予防の両面から取り組んでいる。 • 国民健康保険においては、診療報酬明細書（レセプト）の審査や、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などの各種給付を適正に実施しており、介護保険においても、専用システムを活用しながらケアプランの点検を行い、サービス利用費の適正化に努めている。 • また、将来的な医療費の抑制に向け、人間ドックや脳ドックの費用を助成し、疾病の早期発見・早期治療を後押ししており、併せて、医療費通知を送付することで、被保険者一人ひとりの健康意識を高め、医療費の節減を図る取組も推進している。	◆ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用率（後期高齢者）[厚生労働省調査] 【ベース値】79.4%(2021) 【目 標 値】80.0%超(2026) 【実 績 値】82.2%(2023)、88.2%(2024) これまでの施策評価結果 R５：A R６：A	• 国民健康保険において、特定健診・特定保健指導を推進し、特に糖尿病等の重症化予防を強化していくこと。また、人間ドック・脳ドックの費用助成も継続し、疾病の早期発見に努めていくこと。 • 国民健康保険・介護保険の両制度において、レセプト審査やケアプラン点検を継続・強化していくとともに、重複・頻回受診者への指導やジェネリック医薬品の使用促進を図り、給付費の適正化を推進していくこと。 • 医療費通知の送付を継続し、被保険者一人ひとりの健康意識を高め、医療費の適正な利用（節減）に関する意識啓発を推進していくこと。
• 複雑多様化する生活困窮者の自立を支援し、生活の安定化を図るため、セーフティネットの構築に取り組んでおり、自立に向けた相談や就労相談に加え、経済的な困難に直面し、住まいの維持が難しくなった方などへは住居確保給付金などを通じて、生活再建と自立に向けた早期の支援を行っており、生活保護制度についても適正な運営に努めている。 • また、医療や介護、教育といった必要な扶助を確実に届けるため、システムを活用して審査や給付の適正化を推進しており、こうした支援の入口から最終的なセーフティネットまでを一体的に整備することで、生活の安定と向上を目指している。		• 複雑化・複合化する課題（8050問題、ひきこもり等）に対応するため、自立相談支援体制を強化していくこと。 • 就労相談と家計改善支援を強化し、ハローワークや障がい者就労支援機関等と連携した就労準備支援や、生活福祉資金貸付等の利用促進を図っていくこと。 • 自立相談支援機関が、社会福祉協議会やフードバンク、こども食堂等の多様な地域資源と連携し、制度の狭間にある困窮者も包括的に支援できるネットワークを構築していくこと。

政策の柱４「誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり」
施策（１）「誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現」

＜施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ＞
誰もが気軽にスポーツ・運動に親しめる環境が整い、心身ともに健全で充実した暮らしができています。

［主な課題］

①多様化する市民ニーズへの対応
参加機会の創出と選択肢の拡充

②スポーツ無関心層へのアプローチ
健康づくりの意識浸透と動機付け

③指導者不足とスポーツ団体の弱体化
次世代の担い手育成と組織活性化

④スポーツ実施環境の機能向上
誰もが利用しやすい施設への更新

⑤スポーツ資源を活かした地域活性化
交流人口の増加とにぎわいの創出

施策の展開方向	方向性	関連事業（抜粋） ※青字はR5以降アクションプラン掲載事業
① スポーツ・運動を通じた生きがいづくり 1 2 4	• 子どもから大人まで、また、障がいの有無などに関わらず、誰もが気軽に参加し、楽しむことのできるスポーツ・運動の機会を充実します。 • 市民のスポーツに対するニーズに対応するため、各スポーツ団体などとの連携を強化します。	◇スポーツ振興費　◇スポーツ推進委員活動費　◇スポーツ協会活動費　◇スポーツ少年団活動費 ◇スポーツ・レクリエーションまつり開催費　◇マラソン大会開催費（R5新規-）
② 競技スポーツの推進 3	• 各種スポーツ団体が行う、競技の普及や技術向上を図るための事業、指導者の指導力向上を図るための取組を支援します。 • 大学スポーツで輝かしい実績を誇る流通経済大学運動部との連携を強化し、アスリートの競技力向上を図る取組を促進します。	
③ スポーツによるにぎわいづくり 1 5	• 本市とゆかりのあるオリンピアンや各競技のトップアスリートとの連携を強化し、競技スポーツの魅力や楽しさを発信し、スポーツ人口の増加に向けた取組を推進します。 • スポーツを基軸とした産学官連携の取組により、プロスポーツの公式戦やスポーツイベントを開催し、交流人口の増加を図るとともに、市民のスポーツに対する意識の向上とにぎわいの創出を図ります。	◇スポーツによる産学官連携事業 ◇プロスポーツ連携事業（R5- ※R6「ｽﾎﾟｰﾂﾂｰﾘｽﾞﾑ振興事業）」から名称変更） ◇オリンピアン協働事業　◇オリンピック応援事業（R6新規・R6終了） ◇スポーツクライミングのまち龍ケ崎推進事業（R7新規 ※R6構想策定） ◇スポーツによる自己実現支援事業（R5新規-）
④ スポーツ環境の充実 1 2 4	• 誰もが利用しやすいスポーツ施設の充実に努めます。 また、本市のスポーツ施設の周知ＰＲを強化し、利用促進を図ります。 • 地域住民の身近にある施設において、スポーツ・運動での利用を促進し、市民がスポーツ・運動に触れる環境を整えます。	◇総合運動公園等運営費　◇たつのこアリーナ管理費（R5-・R7AP未掲載） ◇たつのこフィールド管理費（R5-・R6及びR7AP未掲載）　◇たつのこスタジアム管理費（R5-） ◇スポーツ施設等管理費

これまでの取組状況	重要業績成果指標(KPI)の状況	今後求められていること
• 市民の多様なスポーツニーズに応えるため、スポーツ協会やスポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブといった各団体と連携した取組を進めている。 • スポーツ推進委員によるニュースポーツの普及指導、スポーツ協会による大会の開催や指導者育成を支援し、地域におけるスポーツ活動の基盤を支えているほか、こどもたちが活動を継続しやすいよう、スポーツ少年団のバス利用助成などで保護者負担の軽減も図っている。 • さらに、誰もが気軽に参加し楽しめる機会として「スポーツ・レクリエーションまつり」や「リレーマラソン大会」を開催し、市民の健康増進や運動への関心を高めるとともに、地域交流の促進に努めている。	◆ 体を動かし、スポーツ等に親しむ機会・施設への満足度[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】49.9%(2016)、51.4%(2018)、47.7%(2021) 【目 標 値】52.0%(2026) 【実 績 値】45.5%(2023(2024実施))	• 「スポーツ・レクリエーションまつり」や「リレーマラソン大会」を継続するとともに、スポーツ推進委員と連携したニュースポーツの普及や、障がいの有無に関わらず誰もが参加できるスポーツイベントなど、多様な機会を提供していくこと。 • スポーツ団体による大会の開催や指導者育成、総合型地域スポーツクラブの活動などを支援し、市民の多様なスポーツニーズに応える受け皿を充実させていくこと。
• 市民スポーツの裾野を広げ、競技レベルを向上させるため、各スポーツ団体の活動を多角的に支援しており、スポーツ協会による大会運営や指導者の育成支援、スポーツ推進委員によるニュースポーツの普及、スポーツ少年団の活動などを通じ、技術向上や指導力強化を図る取組を後押ししている。 • 本市の強みである流通経済大学との「龍・流連携事業」を軸に、大学やプロスポーツチームと連携し、レベルの高い試合観戦や選手との交流事業を行っている。また、「スポーツクライミングのまち龍ケ崎」の推進により、トップ選手との交流やユースクライミング大会の開催、体験会などを行っており、こうした取組を通じて、競技スポーツに触れ合う機会を創出し、地域全体でアスリートの競技力向上を後押しする環境づくりに取り組んでいる。	◆ たつのこアリーナ（メインアリーナ）の稼働率[市独自調査] 【ベース値】86.0%(2018)、65.0%(2021) 【目 標 値】86.0%(2026) 【実 績 値】72.0%(2023)、77.0%(2024) ◆ たつのこフィールドの稼働率[市独自調査] 【ベース値】63.0%(2018)、62.0%(2021) 【目 標 値】63.0%(2026) 【実 績 値】70.0%(2023)、74.0%(2024) ◆ たつのこスタジアムの稼働率[市独自調査] 【ベース値】40.0%(2018)、35.0%(2021) 【目 標 値】40.0%(2026) 【実 績 値】33.0%(2023)、35.0%(2024)	• スポーツ団体による指導者の育成支援を継続していくとともに、多様化する市民ニーズに対応できる指導者の発掘・養成研修を強化していくこと。 • 大学やプロスポーツチームとの連携による観戦や交流をきっかけに、競技スポーツにチャレンジできる環境を提供し、次世代アスリートの育成へとつなげていくこと。
• 日本ハムファイターズや茨城ロボッツ、鹿島アントラーズなどのプロスポーツチームとの連携を推進し、公式戦や「龍ケ崎の日」などのイベント開催により、身近にプロスポーツを感じられる環境を創出している。 • また、令和６年度から「スポーツクライミングのまち・龍ケ崎」を推進し、その一環として、プロフリークライマー野口啓代氏と連携し、ユース大会「AKIYO’S DREAM with RYUGASAKI」や体験会など様々なイベントを開催しているほか、リレーマラソン大会や「放課後プレイパーク投げる大作戦」、キッズアクアスロン大会、ニュースポーツ「まいりゅうコロコロ大会」の開催などを通じ、交流人口の増加やにぎわい創出につなげ、スポーツ人口の裾野を広げている。	**これまでの施策評価結果** R５：B R６：A	• プロスポーツチームとの連携を強化し、試合観戦やイベントを継続して開催することで、スポーツを楽しむ機会を拡充し、にぎわいを創出していくこと。 • 「スポーツクライミングのまち」として、野口啓代氏と連携したユース大会や体験会を継続するとともに、大規模大会の開催や選手の育成へとつなげ、まち全体にスポーツクライミングを浸透させ、スポーツ以外の分野へも波及させていくこと。 • 本市ゆかりのオリンピアンやトップアスリートとの連携を強化し、交流人口の増加やシビックプライドの醸成につなげていくこと。
• 誰もが利用しやすいスポーツ環境を整え、市民の健康増進を支えるため、スポーツ施設の充実に努めており、総合運動公園では、アリーナの空調更新、フィールド外周路舗装に加え、スタジアムの防球ネット新設やフル画面ＬＥＤへのリニューアルなど、施設の機能向上と計画的な維持管理を行っており、フィールドについては、茨城県内では数少ない「第３種公認陸上競技場」として、公式記録が認定できる競技場を維持しており、陸上記録会等が開催されている。 • また、高砂運動広場野球場のダッグアウトを整備するなど、身近な屋外スポーツ施設についても地域住民がスポーツに触れる場として適切に管理している。 • さらに、スポーツ施設はスケールメリットを活かして一体的に指定管理者が管理運営し、多様な講座やイベントが定期的に開催され、市民がスポーツに親しむ機会を提供している。		• 総合運動公園をはじめとしたスポーツ施設の建物や設備について、計画的な維持管理を継続し、更新等の際は、ユニバーサルデザインやバリアフリー化を推進し、障がいの有無や年齢に関わらず誰もが利用しやすい環境整備に努めていくこと。 • 指定管理者と連携し、多様なスポーツ講座やイベントを継続して開催していくこと。

政策の柱４「誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり」
施策（２）「暮らしを豊かにする生涯学習・文化芸術活動の推進」

＜施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ＞
それぞれのニーズにあった学習機会が提供されており、文化や芸術、歴史に触れる機会が増え、まちへの愛着や誇りが育まれています。

［主な課題］

①多様な学習ニーズへの対応 ライフステージ毎の学びの提供	②主体的な学びを支える環境整備 ハード・ソフト両面からの支援	③文化芸術に触れる機会の拡充 鑑賞機会と発表の場の確保	④歴史的文化遺産の保護・継承 適切な保存と市民への周知PR	⑤地域資源としての文化遺産の活用 まちのにぎわい創出への有効活用

施策の展開方向	方向性	関連事業（抜粋） ※青字はR5以降アクションプラン掲載事業
① 市民の学びの機会の充実 1 2	• 市民の学びの機会や場の確保、学びを提供する人材の育成など、誰もが自ら興味関心を持つ学びを得られるよう取組を推進します。 • 市民の自主的な学びの場の確保への支援を行います。	◇生涯学習事務費　◇中央図書館管理費・運営費（R5・R6-AP未掲載） ◇図書館北竜台分館管理費・運営費　◇図書管理システム運用費
② 暮らしを豊かにする文化芸術活動の促進 3	• 文化芸術に触れる機会や場の確保など、市民の文化芸術活動を支援します。 • 文化芸術活動に取り組む市民の発掘と多様な発表の場の提供などに対する支援を充実します。	◇文化芸術普及事業　◇文化会館管理費・運営費（R5-）
③ 歴史的文化的遺産の保存と地域資源としての活用促進 1 4 5	• 文化財などを保護し、将来にわたって残すことができるよう適切な保存に努めます。 • 市民に対する周知PRなどを通じ、歴史のあるまちとしての認識を高め、市民のまちへの愛着やシビックプライドを高めます。 • 文化財などを有効に活用したイベントの開催、関係団体の活動支援など、地域資源としての活用を推進します。	◇文化財保護費　◇歴史民俗資料館管理費・運営費　◇郷土偉人マンガ作成事業（R5新規・R5終了）

これまでの取組状況

- 市民の誰もが興味関心に応じて学べる機会と、自主的な学びの場を確保するため、中央図書館での資料提供やイベント開催、北竜台分館のコワーキングスペースの提供に加え、指定管理者と連携し、図書館へのアクセスが困難な方へ本を届ける移動図書館車ＬｉＢＯＯＮ「たつのこぶっくるん」を導入するなど、多様な学習ニーズに対応している。
- また、市民団体への支援や「りゅうほー」での情報提供に加え、コミュニティセンターや市民活動センター、市民交流プラザ、多世代交流センター「ＲＩＮＫ」といった公共施設を活用した、市主催・民間主催双方のワークショップや講座、教室の開催を通じて、ライフステージに応じた多様な学びの機会を提供している。

- 市民が優れた文化芸術に触れる機会を確保するとともに、自ら活動し、その成果を発表できる場を提供するため、拠点施設である「文化会館」の適切な維持管理に努めており、コンサートや展示、「市民文化芸術フェスティバル」などを開催し、多様な発表の場を創出している。
- また、市内で主体的に活動する文化芸術団体を直接支援することで、市民の自主的な活動を奨励し、文化芸術の裾野を広げる取組を推進している。

- 郷土の歴史と文化を将来にわたり継承するため、貴重な文化財の適切な保存に努めており、開発行為に伴う埋蔵文化財の調査や指定文化財の案内板・マップ作成を通じて、地域資源の周知を図っている。
- また、その拠点施設である「歴史民俗資料館」では、資料の収集・保存はもとより、多様な企画展示や体験講座を開催し、市民が歴史を身近に感じる機会を提供している。
- さらに、こどもたちが郷土に親しみを持てるよう、令和５年度には、木村屋創業者“木村安兵衛”の功績を描く郷土の「偉人マンガ」を作成し、小学校４年生の副読本として活用しているほか、令和６年度には、市民環境会議による市内の道標をまとめた冊子が完成するなど、市民協働での歴史の活用を通じて、まちへの愛着とシビックプライドの醸成を図っている。

重要業績成果指標(KPI)の状況

◆ 芸術や文化に触れ親しむ機会・施設への満足度[まちづくり市民アンケート]
【ベース値】30.6%(2016)、31.5%(2018)、26.9%(2021)
【目 標 値】32.0%(2026)
【実 績 値】26.5%(2023(2024実施))

◆ 生きがいづくりや趣味を楽しむ機会・場所への満足度[まちづくり市民アンケート]
【ベース値】29.7%(2016)、31.2%(2018)、26.7%(2021)
【目 標 値】32.0%(2026)
【実 績 値】23.7%(2023(2024実施))

◆ 文化財や市民遺産を活用したイベントの件数[市独自調査]
【ベース値】3件(2018)、3件(2021)
【目 標 値】毎年3件以上(2026)
【実 績 値】4件(2023)、4件(2024)

◆ 文化芸術フェスティバルの延べ来場者数[市独自調査]
【ベース値】21,993人(2018)、12,096人(2021)
【目 標 値】21,993人以上(2026)
【実 績 値】17,248人(2023)、14,696人(2024)

Well-Being（地域幸福度）アンケート調査結果

◆ 私の暮らしている地域は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい。
【好評】12.8%　【不評】53.6%

◆ 私の暮らしている地域には、新たな事に挑戦・成長するための機会がある。
【好評】7.6%　【不評】58.2%

これまでの施策評価結果

R５	R６
B	B

今後求められていること

- 図書館機能や移動図書館車、市内公共施設の活用により、誰もがアクセスしやすい学習環境を継続的に提供していくこと。
- また、ライフステージや興味関心に応じた講座の開催に加え、指導者となれる人材の育成やＩＣＴ等を活用した新たな学習ニーズに対応する多様な機会を創出していくこと。
- さらに、市民団体との協働や情報発信の強化を通じて、市民の自主的な学習活動や成果発表の場づくりを支援していくこと。

- 拠点施設である文化会館の適切な維持管理と長寿命化を図り、市民が安全・安心に文化芸術に親しめる環境を継続的に提供していくこと。
- また、質の高い芸術鑑賞の機会を充実させるとともに、「市民文化芸術フェスティバル」等を通じて、多様な世代が日頃の成果を発表できる場を創出していくこと。
- さらに、文化芸術団体への継続的な支援や次世代の育成を通じて、市民の自主的な活動を促進し、地域における文化芸術の裾野を広げていくこと。

- 貴重な文化財を後世に確実に継承するため、適切な保存管理や調査研究を継続していくこと。
- また、「歴史民俗資料館」を拠点とした展示や体験学習の充実に加え、郷土資料や偉人マンガを活用した教育普及活動を推進し、次世代の郷土への愛着を育んでいくこと。
- さらに、市民協働による身近な歴史文化の掘り起こしや活用を促進するとともに、地域固有の資源として広く発信し、シビックプライドの醸成と魅力向上につなげていくこと。

政策の柱４「誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり」
施策（３）「多様性を認め尊重し合う、共生社会の実現」

＜施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ＞
国籍や性別、文化や価値観などの違いを対等な立場でお互いに理解し合い、誰もが自分らしく幸せに暮らすことができています。

［主な課題］

①固定的な性別役割分担意識の残存
市民一人ひとりの意識改革の必要性

②外国籍市民の増加と共生への課題
生活実態の把握と必要な対応の実施

③多様性を認め合う共生社会の実現
個性と人権が尊重される社会の構築

施策の展開方向	方向性	関連事業（抜粋） ※青字はR5以降アクションプラン掲載事業
① **男女共同参画社会・女性活躍社会の実現** ① ③	• 男女共同参画に対する意識の深化に努め、性別にかかわりなく個性や能力を発揮できる誰もがいきいきと輝くまちづくりを推進します。 • 男女ともに働き方のバランスの取れたゆとりのある生活を実現するため、民間企業などとも連携し、仕事と家庭、地域生活の両立が可能な働き方のできる環境づくりを進めます。	◇男女共同参画推進費
② **多文化共生社会の構築** ② ③	• 国籍や民族などの違いを越え、お互いの文化や習慣などを理解し、尊重し合う多文化共生社会の構築を目指した取組を推進します。 • 地域社会の中で外国籍の市民が安心して暮らせるための環境整備や交流機会の充実に努めます。	◇多文化共生社会構築事業（R6新規-） ◇国際交流事業
③ **人権を尊重して多様性を認め合う社会の構築** ① ② ③	• 全ての市民の人権が尊重される明るく住みよいまちづくりの実現のため、人権教育や啓発などの取組を市民とともに進めます。 • ダイバーシティの考え方に基づき、差別や偏見をなくし、一人ひとりの個性が尊重され、誰もが幸せに暮らすことができる社会の構築を目指します。	◇共生社会推進事務費

これまでの取組状況

- 誰もが尊重される社会の実現に向け、性的マイノリティに関する講演会の開催やいばらきパートナーシップ宣誓制度の周知などを行っており、令和７年度には、男女共同参画推進月間に、市庁舎やサプラスクエアでパネル展を実施したほか、月間の取組と併せて行った「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発の一環として、本市で初めて、女性に対する暴力根絶のシンボルである「パープルリボン」にちなみ、建物を紫色にライトアップして意思を示す、「パープル・ライトアップ」を保健福祉棟で実施するなど、男女共同参画社会の実現に向けた意識醸成等を図っている。
- また、市職員の男女育児休業取得率100%を継続しつつ、審議会への女性の登用や創業支援を推進しているほか、市内事業者への働き方改革の周知や学童保育の待機児童ゼロの維持など、仕事と家庭を両立できる環境整備に努めている。
- 市民の健康を守る各種検診の受診勧奨やプレママ・パパ教室による育児不安の解消に加え、相談体制の充実など、安心して暮らせる地域づくりに向けた支援体制を強化している。

- 外国籍市民が増加している状況を踏まえ、国籍や文化の違いを越え、お互いの文化や習慣を理解し尊重し合う多文化共生社会の構築に取り組んでおり、龍ケ崎市国際交流協会を通じて、日本語教室の開催や、国際交流コンサート、様々な国の料理を楽しめるパーティーイベントの開催などにより、市民が外国の文化や歴史を知り、交流する機会の創出に取り組んでいる。
- また、外国籍市民が地域社会で安心して暮らせるための環境整備として、やさしい日本語をはじめ、英語など４か国語に対応した生活に関わる情報を市公式ホームページに掲載するとともに、容易にアクセスできるよう二次元コードを印刷した名刺サイズの「おやくだちかーど」を作成・配布しているほか、「りゅうほー」などを10言語で配信する電子書籍アプリ「Catalog Pocket」の導入や、市職員向けの「やさしい日本語」研修会の開催など、必要な情報へのアクセス支援を強化している。

- 全ての市民の人権が尊重され、一人ひとりの個性が輝くダイバーシティの考え方に基づき、誰もが幸せに暮らせる共生社会の構築を目指し、令和６年12月４日に「いばらきダイバーシティ宣言」に登録するとともに、令和８年３月14日には、多文化共生意識の醸成を目的とした講演会を開催している。
- 差別や偏見をなくすため、学校での多様性の尊重につなげるダイバーシティ教育をはじめ、市民向けの啓発活動や人権相談窓口の運営を継続的に実施しており、性別による固定的な役割分担意識の解消や、ＬＧＢＴ理解増進法も踏まえた多様な性への理解促進にも努めている。
- また、障がいの有無にかかわらず共生できるよう、手話言語条例の制定や手話通訳士の配置を進め、近年増加する外国籍市民に対しても、多言語による生活情報の提供や国際交流を通じて、互いの文化を尊重する環境づくりを推進している。
- こうした取組を支えるため、行政サービスを提供する職員自身の人権感覚を磨く研修も徹底し、多様性を認め合う社会の実現を推進している。

重要業績成果指標(KPI)の状況

◆ 男女の平等意識、性の差を感じずに活躍できる環境への満足度[まちづくり市民アンケート]
【ベース値】21.9%(2016)、23.8%(2018)、22.7%(2021)
【目 標 値】24.0%(2026)
【実 績 値】19.1%(2023(2024実施))

◆ 諸外国や異文化との交流の機会への満足度[まちづくり市民アンケート]
【ベース値】7.9%(2016)、11.4%(2018)、12.6%(2021)
【目 標 値】19.0%(2026)
【実 績 値】9.4%(2023(2024実施))

◆ 普段から自分の気持ちを分かろうとしてくれる友人がいる児童生徒の割合[市独自調査（学校生活に関する調査）]
【ベース値】78.2%(2016)、78.9%(2018)、81.5%(2021)
【目 標 値】80.0%以上を維持(2026)
【実 績 値】85.0%(2023)、89.5%(2024)

Well-Being（地域幸福度）アンケート調査結果

◆ 私の暮らしている地域には、女性が活躍しやすい雰囲気がある。
【好評】11.5%　【不評】44.4%

これまでの施策評価結果

R５	R６
C	C

今後求められていること

- 固定的な性別役割分担意識の解消のため、広報啓発に加え、学校教育や地域・職場での研修を強化していくとともに、相談体制を充実していくこと。
- 政策・方針決定過程への女性の参画を進めるため、市の審議会等における女性委員の登用拡大や、地域リーダーとして活躍する女性の人材育成・発掘を支援していくこと。
- 民間企業と連携し、育児・介護休業法等の制度周知に加え、男性の育児休業取得促進やテレワーク等の柔軟な働き方の導入事例を発信し、仕事と生活が両立可能な職場環境づくりを後押ししていくこと。

- 日本語学習支援や国際交流イベントの充実を図るとともに、外国籍市民が地域行事や自治会活動などの担い手として社会参画できる機会を広げ、共に支え合う地域づくりを推進していくこと。
- また、ＩＣＴを活用した多言語情報発信を強化するほか、「やさしい日本語」の普及を地域全体へ広げ、言葉や文化の壁を越えて円滑なコミュニケーションが図れる環境を醸成していくこと。
- さらに、生活上の困りごとに対する多言語相談体制の検討や、災害時における外国人支援体制の構築に取組み、誰もが安心して暮らせる多文化共生社会を実現していくこと。

- インターネット上の人権侵害やハラスメントなど、多様化・複雑化する人権課題に対応するため、学校・家庭・地域が連携した教育・啓発を推進し、互いの人権を尊重する意識を社会全体に定着させていくこと。
- 障がいの有無や国籍、性的指向などの違いを認め合い、誰もが個性や能力を発揮できる環境整備を進めるとともに、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた、誰一人取り残さないまちづくりを推進していくこと。
- さらに、複雑化する生活課題や悩みに対し、関係機関と連携した相談体制を整備していくほか、市民一人ひとりが人権の担い手として行動できるよう、地域における自主的な取組を支援していくこと。

政策の柱５「安全・安心が実感できるまちづくり」
施策（１）「防災・減災対策の推進」

＜施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ＞
一人ひとりの防災意識が高く、有事への備えができており、災害に強く迅速な復旧・復興ができる「しなやかさ」を持った、災害に強いまちになっています。

［主な課題］

①高まる災害リスクと市民の防災意識
大規模災害の頻発による関心の高まり

②「自助・共助・公助」連携の必要性
行政と地域が一体となった体制の構築

③市民の災害対応能力の向上
情報提供や訓練を通じた意識の向上

④円滑な災害復旧体制の構築
他自治体や民間事業者との連携強化

⑤災害に強い物理的基盤の整備
ハード面からの強靭なまちづくり

施策の展開方向	方向性	関連事業（抜粋） ※青字はR5以降アクションプラン掲載事業
① 防災力・減災力の強化 ②③④⑤	• 市民への防災に対する情報提供に努め、非常時に迅速かつ適切な対応ができるように平時からの意識向上を図ります。 • 災害時における他自治体や民間事業者などとの連携を強化し、災害復旧の円滑化に向けた取組を推進します。 • 災害時に必要な備品や感染症への対応など、不測の事態に対応できるよう、備蓄品の充実を図ります。 • 大規模地震による被害を最小限に抑えるため、引き続き住宅などの耐震化を進めます。	◇防災活動費　◇住宅・建築物耐震改修促進事業（R5-･R7拡充）　◇水防事務費 ◇水防対策費（R6新規･R6終了）　◇水防災意識向上推進事業（R7新規） ◇気象防災アドバイザー連携強化事業　◇防災情報ネットワークシステム更新事業 ◇移動無線システム更新事業　◇防災情報伝達システム等運用費　◇非常災害用備蓄費（R5-） ◇防災備蓄施設管理費　◇災害対応ドローン整備運用事業（R7新規） ◇防災備蓄施設改修事業（R6新規･R6終了）　◇避難所環境改善事業（R6新規･R6終了） ◇避難所衛生環境改善事業（R7新規）　◇応急仮設住宅費　◇災害援護事業
② 地域の防災活動の充実 ①②③	• 地区防災計画や災害時避難行動要支援者の個別避難計画の作成を支援し、地域における防災力の向上を図ります。 • 地域住民の防災に対する意識の向上と災害時に迅速かつ適切な対応がとれるよう、自主防災組織や防災士などと連携した防災訓練などを通じ、平時からの災害への備えを強化します。	◇自主防災組織活動育成事業　◇防災訓練費
③ 国土強靭化の推進 ②⑤	• 災害時の市民生活への被害を最小限度に抑え、迅速な復旧を図るため、河川、下水道、道路などの都市インフラの強靭化を推進します。 • 急傾斜地や低地など、地震や水害などの災害時に被害の発生する可能性の高い場所については、被害を最小限度に抑えるため、点検体制などの強化を図ります。	◇河川事務費　◇準用河川等管理費　◇排水路整備事業　◇排水路等維持補修事業 ◇都市下水路管理費　◇管渠建設改良費　◇急傾斜地崩壊対策事業

これまでの取組状況

- 自然災害が激甚化しており、本市でも東日本大震災や台風等に伴う大雨などの被害を受けており、令和５年６月に発生した大雨では、牛久沼が越水し、建物への床上浸水やがけ崩れなど深刻な被害も発生している状況を受け、平時から意識向上に向け、「りゅうほー」などを通じて、家庭でできる対策や地域、市の取組など、災害について考えるきっかけとなる様々な情報を提供しており、特に、防災情報発信アプリ「防災龍ケ崎」では、河川カメラの映像や警報・注意報の発表状況を発信するなど、今必要な情報をタイムリーに取得できるようにしている。
- また、小貝川・利根川のハザードマップの周知や河川氾濫の想定浸水深表示に加え、茨城県管理河川ハザードマップや内水ハザードマップの作成、水防対策として止水板や水のうを配備したほか、気象防災アドバイザーと連携した情報分析力の強化や職員向けマニュアルの改定等により、内部の体制強化も図っている。
- さらに、災害時に備え、発災後３日間に必要な食料品や水などの備蓄品を確保しており、令和６年度には、旧学校給食センター第一調理場を防災備蓄倉庫に改修して備品を集約したほか、避難所の衛生環境改善に向けたトイレトラック、シャワー・テントセットや応急給水タンクの購入、災害対応ドローンの導入に加え、高台の避難所である龍ケ崎中学校の柔剣道場にエアコンを配備するなど、不測の事態に対応できる体制を整えている。
- このほか、民間事業者との災害協定の締結や自治体同士での受援体制の整備も図り、令和６年能登半島地震では、迅速に職員・給水車を派遣し支援を行ったほか、大規模地震による被害を最小限に抑えるため、旧耐震基準の木造住宅や危険ブロック塀の撤去・改修支援も継続している。

- 地域住民の防災意識を高め、平時からの備えを強化するため、地域コミュニティ協議会や防災関係機関と連携した実践的な防災訓練を積極的に展開しており、長山地区での地震を想定した総合防災訓練や馴柴地区での小貝川・牛久沼越水を想定した総合防災訓練などの大規模訓練のほか、それぞれの防災組織に応じた出前講座や訓練も並行して実施し、地域の防災力の強化に努めている。
- また、地域防災力の中核を担う自主防災組織が活発に活動できるよう、必要な資機材の整備を支援するとともに、専門知識を持つ防災士の養成も後押ししている。
- これらの取組は、災害時に迅速かつ適切な対応をとるための「自助」「共助」「公助」の連携強化を促進するものであり、地区防災計画や避難行動要支援者の個別避難計画作成の支援とも連携させながら、地域全体の災害対応力向上を図っている。

- 災害時の被害を最小限に抑え、迅速な復旧を図るため、道路や下水道といったインフラの適切な維持管理、改修を推進している。
- 道路については、老朽化した舗装や橋梁の定期点検を実施し、計画的な修繕・補修を着実に実施するとともに、低地部における浸水対策として、道路側溝や雨水排水ポンプ場、下水路の機能維持を徹底している。
- また、市内の準用河川、排水路の巡視・改修を継続するとともに、急傾斜地など災害発生の可能性が高い場所については、茨城県と連携した定期的な点検や住民への注意喚起を行っている。

重要業績成果指標(KPI)の状況

◆ 台風や地震など自然災害対策への満足度[まちづくり市民アンケート]
【ベース値】34.2%(2016)、41.0%(2018)、38.8%(2021)
【目 標 値】41.0%(2026)
【実 績 値】33.5%(2023(2024実施))

◆ 災害時応援協定等の締結件数（民間企業・団体など）[市独自調査]
【ベース値】47件(2021)
【目 標 値】57件(2026)
【実 績 値】51件(2023)、51件(2024)

◆ 住宅の耐震化率[市独自調査]
【ベース値】95.9%(2018)
【目 標 値】95.9%以上(2026)
【実 績 値】95.9%(2018)

Well-Being（地域幸福度）アンケート調査結果

◆ 私の暮らしている地域では、防災対策がしっかりしている。
【好評】33.2%　【不評】25.4%

これまでの施策評価結果

R５	R６
B	B

今後求められていること

- 「りゅうほー」や「防災龍ケ崎」などを通じた市民への情報発信を強化していくとともに、ハザードマップや想定浸水深表示等の周知を徹底していくこと。
- 市職員の意識向上に加え、マニュアルの更新と理解を徹底し、災害対応を迅速に、的確に行える職員体制を整備していくとともに、ＩＰ無線などを活用した多様な情報伝達手段や災害対応ドローン、備蓄品などの資機材を適切に配備し、災害対応力を強化していくこと。
- 民間事業者や他の自治体との連携を強化していくこと。
- 南海トラフ地震など、大規模地震に備えるため、旧耐震基準の木造住宅や危険ブロック塀の撤去・改修支援を継続し、住宅の耐震化を促進していくこと。

- 「地区防災計画」の策定支援や、「災害時避難行動要支援者避難支援プラン」に基づく、「個別避難計画」の作成を支援し、地域での共助の確保を支援していくこと。
- 地域コミュニティ協議会や自主防災組織が地域の実情に応じて、より実践的な避難訓練を実施できるよう支援していくこと。
- 地域防災力の中核となる自主防災組織等に対する資機材の整備支援を継続するとともに、防災士の専門知識を活用した訓練の高度化や組織運営支援を行い、「自助」「共助」の連携強化を図っていくこと。

- 道路の老朽化対策や橋梁の長寿命化を計画的に推進していくこと。特に、災害時の避難路や緊急輸送道路に指定された路線については、優先的な機能確保に努めていくこと。
- 内水浸水想定区域図やハザードマップに基づき、低地部の雨水排水ポンプ場や下水路、排水路の機能強化・改修を計画的に実施し、強靭化を推進していくこと。
- 急傾斜地等の点検体制を確保し、危険箇所の把握と情報共有に努めていくとともに、住宅・建築物の耐震改修支援を継続し、被害の未然防止を図っていくこと。

政策の柱５「安全・安心が実感できるまちづくり」
施策（２）「消防・救命体制の充実」

＜施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ＞
市民レベルでの消火活動や救命活動が迅速で的確に行われています。

［主な課題］

①消防団員の担い手不足
高齢化や働き方の変化による団員減

②地域防災力の低下懸念
団員減による消防・防災活動への影響

③救急需要の増大
高齢化の進行に伴う出動件数の増加

④市民による救命活動の必要性
救急車到着前の応急手当による救命

施策の展開方向	方向性	関連事業（抜粋） ※青字はR5以降アクションプラン掲載事業
① 消防団を中核とした地域防災力の向上 1 2	• 社会経済情勢の変化に伴う消防団員減少への対策を強化します。 • 地域と消防団との交流機会を創出することで、消防団への理解促進に努め、地域との連携体制を強化します。 • 地域における消防活動を円滑にするため、消防自動車や消防設備などの適正な維持管理を図ります。	◇稲敷地方広域市町村圏事務組合消防費負担金　◇消防団員確保対策事業　◇消防団活動費 ◇消防施設等管理費　◇消防施設整備事業（R5-）　◇消防水利整備事業（R5・R6-AP未掲載）
② 安心の救命体制の充実 3 4	• 救急車が到着するまでの間の初動救命活動について、市民への定着を図るための意識啓発に努めます。 • 地域や学校、市内の企業や団体などにおける初動救命活動の普及促進を図ります。	◇AED設置推進事業（R5-）

これまでの取組状況

- 市民の安全・安心を守る消防体制を維持するため、稲敷地方広域市町村圏事務組合への負担金を支出し、常備消防の基盤を支えているほか、水害に備えた「水のう展張訓練」を実施するなど、地域防災の中核を担う消防団の強化にも継続して取り組んでいる。
- また、喫緊の課題である消防団員の減少に対応するため、火災出動等に応じた報酬引き上げといった処遇改善や、「応援の店」制度の展開、操法大会へのキッチンカーの導入などにより、団員の活動意欲の向上や家族の理解を促進し、新たな担い手の確保に努めている。
- さらに、地域における消防活動が円滑に行えるよう、計画的な消防団車両の更新や日々の整備に加え、火災発生時に不可欠な防火水槽や消火栓といった消防水利の適正な維持管理を徹底し、地域防災力の確保を図っている。

- 救急車が到着するまでの「初動救命活動」を市民へ定着させるための意識啓発に努めており、誰もが命を救う行動を起こせるようＡＥＤの設置を推進し、公共施設やコンビニエンスストアに計98台設置するとともに、ＡＥＤケース内への三角巾の追加や、防災アプリでの設置場所の周知など、倒れている方にも配慮した活用しやすい環境整備を行っている。
- また、地域コミュニティや学校と連携した防災訓練の機会などを活用しながら、初動救命活動の重要性を伝え、その普及促進に努めている。

重要業績成果指標(KPI)の状況

◆ 火災への安全対策や万が一の場合の救急救助体制への満足度[まちづくり市民アンケート]
【ベース値】31.0%(2016)、35.6%(2018)
【目 標 値】39.0%(2026)
【実 績 値】28.1%(2023(2024実施))

◆ 消防団員の団員数及び定数（団員数／定数）（4月1日現在）[市独自調査]
【ベース値】518人／550人(2016)、516人／550人(2018)、460人／500人(2022)
【目 標 値】モニタリング(2026)
【実 績 値】416／500人(2023)、406人／430人(2024)

Well-Being（地域幸福度）アンケート調査結果

◆ 私の暮らしている地域では、防災対策がしっかりしている。
【好評】33.2%　【不評】25.4%

これまでの施策評価結果

R５	R６
B	B

今後求められていること

- 社会経済情勢の変化に対応し、消防団員の減少対策を強化するため、報酬引き上げや「応援の店」制度の継続などに取り組んでいくとともに、若者や女性等が入団し活動しやすいように、活動内容の多様化や負担軽減を推進していくこと。
- 地域の総合防災訓練や学校行事への積極的な参加を促進し、地域住民やこどもたちが消防団と触れ合う機会を創出し、消防団への理解促進と地域連携体制を強化していくこと。
- 「消防団車両更新計画」に基づき、消防自動車の計画的な車両更新を行っていくとともに、消防設備の適正な維持管理を徹底していくこと。特に、火災発生時に不可欠な防火水槽や消火栓などの消防水利の点検・修繕を確実に実施していくこと。

- ＡＥＤの使用方法を含む救命講習会を、地域コミュニティや学校、市内企業に向けて開催し、初動救命活動の普及促進を図っていくこと。また、「龍・流連携」による大学生の派遣等を継続し、若者世代の教育・成長の機会としていくこと。
- 防災アプリ等を活用し、ＡＥＤ設置場所の周知を徹底していくとともに、倒れている方のプライバシーに配慮した、いざという時に活用しやすい環境整備を継続していくこと。

政策の柱５「安全・安心が実感できるまちづくり」
施策（３）「暮らしの安全・安心の確保」

＜施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ＞
犯罪が未然に防がれ、誰もが平穏で安全・安心な生活を営めるとともに、交通ルール・マナーが遵守され、市内の交通事故が減少しています。

［主な課題］

①地域防犯力の低下懸念
少子高齢化・関係希薄化

②継続的な交通安全対策の必要性
危険箇所への施設整備・啓発

③消費者トラブルの複雑・多様化
相談内容の質的な変化への対応

④若年層への消費者教育の強化
18歳成人化に伴う被害防止

施策の展開方向	方向性	関連事業（抜粋） ※青字はR5以降アクションプラン掲載事業
① 地域の防犯体制の充実 ① • 防犯灯や防犯カメラなどの設置を推進し、犯罪抑止の効果を高めます。 • 地域における登下校時の見守り活動や防犯パトロールの支援などに継続的に取り組み、地域の防犯意識の向上、犯罪の未然防止を図ります。 • 地域性や犯罪の特性・傾向を的確に捉え、関係機関と連携し、効果的な犯罪防止対策を推進します。	◇防犯活動費（R5-） ◇北竜台防犯ステーション管理費 ◇防犯灯整備事業（R5・R6-AP未掲載） ◇防犯灯管理システム運用費 ◇防犯カメラ等設置事業（R5・R6拡充-）
② 交通安全環境の向上 ② • カーブミラーなどの交通安全施設について、適切に整備を行い、交通安全環境の向上を図ります。 • 交通安全への意識向上や制度の浸透を図るための取組を継続的に実施します。	◇交通安全対策費 ◇交通安全施設整備事業（R5-） ◇通学路安全対策事業（R6新規-） ◇自転車用ヘルメット着用促進事業
③ 消費者教育の充実 ③ ④ • 消費者被害やトラブル、また、特殊詐欺などの未然防止に向けた市民の意識向上と相談体制の充実に努めます。 • １８歳成人に伴い、若者への消費者教育の強化を図ります。	◇消費生活センター運営費（R5・R6-AP未掲載）

これまでの取組状況	重要業績成果指標(KPI)の状況	今後求められていること
• 地域における犯罪の未然防止と防犯意識の向上を図るため、ハード・ソフト両面での対策を推進しており、夜間通行の安全確保のため防犯灯の設置や維持管理を行うとともに、主要交差点へのカメラの設置・更新や地域団体によるカメラの設置支援を行い、犯罪抑止効果を高めている。 • また、13名の防犯サポーターを配置し、防犯連絡員や関係団体と連携したパトロール活動を行っているほか、竜ケ崎警察署や竜ケ崎地区防犯協会等と連携した啓発活動も行っている。 • このほか、北竜台防犯ステーションの維持管理・運営も行い、地域と一体となった効果的な犯罪防止対策に取り組んでいる。	◆ 犯罪や非行防止などの治安対策への満足度[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】27.8%(2016)、30.1%(2018)、32.7%(2021) 【目 標 値】39.0%(2026) 【実 績 値】22.9%(2023(2024実施))	• 防犯灯の適切な維持管理を継続していくこと。また、警察等関係機関と連携し、主要交差点や通学路等への防犯カメラ設置を検討し、計画的に推進するとともに、地域団体による設置支援を拡充していくこと。 • 防犯サポーターや防犯連絡員を中核とし、登下校時の見守り活動や防犯パトロール等の地域防犯活動を支援し、市民の防犯意識の向上と犯罪の未然防止を図っていくこと。 • 北竜台防犯ステーションの維持管理・運営を通じて地域団体との連携を強化し、地域特性に応じた効果的な啓発活動を協働で実施していくこと。 • 犯罪防止対策を推進した上で、それでもなお発生する犯罪の被害者や被害者遺族などの犯罪被害者等について、令和７年度に制定した「龍ケ崎市犯罪被害者等支援条例」に基づき、被害の早期回復及び軽減に向けた支援に取り組んでいくこと。
	◆ 交通安全対策への満足度[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】37.2%(2016)、37.2%(2018)、39.1%(2021) 【目 標 値】43.0%(2026) 【実 績 値】30.3%(2023(2024実施))	
	◆ 消費者問題の相談体制への満足度[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】14.9%(2018)、12.7%(2021) 【目 標 値】15.0%(2026) 【実 績 値】12.3%(2023(2024実施))	
• 交通事故を防止し、安全な交通環境を確保するため、ハード・ソフト両面から継続的に取り組んでいる。 • ハード面では、危険箇所の解消に向けたカーブミラーや区画線といった交通安全施設の計画的な整備・修繕を実施しており、特に、学校や警察と連携し、通学路のグリーンベルトやスクールゾーン表示の整備にも注力している。 • また、ソフト面では、関係団体と協力した交通安全運動の実施や交通安全教室に加え、令和５年度から開始した自転車ヘルメットの購入支援などを通じて、市民や職員の交通安全意識の向上を図っている。	◆ 人口1,000人当たりの交通事故発生件数[市町村別交通事故発生状況（茨城県警察）] 【ベース値】3.7件(2016)、2.7件(2018)、1.7件(2021) 【目 標 値】1.7件以内(2026) 【実 績 値】2.4件(2023)、2.2件(2024)	• 危険箇所の解消のため、カーブミラーや区画線といった交通安全施設の計画的な整備・修繕を継続していくこと。 • 警察や学校と連携し、通学路の安全性を高めるグリーンベルトやスクールゾーン表示の整備を重点的に推進していくこと。 • 関係団体と協力した交通安全運動を継続するとともに、様々な支援などを通じて、市民の安全意識向上を図っていくこと。
	◆ 人口1,000人当たりの刑法犯の認知件数[市町村別認知件数・犯罪率（茨城県警察）] 【ベース値】10.4件(2016)、6.5件(2018)、4.9件(2021) 【目 標 値】4.9件以内(2026) 【実 績 値】8.7件(2023)、7.9件(2024)	
• 消費者被害や特殊詐欺などのトラブルから市民を守るため、「消費生活センター」を中核とした相談体制の充実に努めており、商品やサービスの契約に関する相談、悪質商法による被害、製品事故など、多様化・複雑化する問題に対応している。 • また、こうした被害を未然に防ぐため、出前講座や街頭での啓発など、啓発活動を継続的に実施し、特に、社会経験の浅い若者が被害に遭わないよう、啓発冊子の配布等を通じて消費者教育の強化にも重点を置いている。	**Well-Being（地域幸福度）アンケート調査結果** ◆ 私の暮らしている地域は、防犯対策（交番・街灯・防犯カメラ・住民の見守り等）が整っており、治安がよい。 【好評】24.9%　【不評】43.1% ◆ 私の暮らしている地域では、歩道や信号が整備されていて安心である。 【好評】47.9%　【不評】28.9% **これまでの施策評価結果** R５：C　R６：C	• 「消費生活センター」を中核として、多様化・複雑化する相談に対応可能な相談体制を確保していくこと。 • 警察や地域包括支援センター等と連携し、特に、高齢者を狙った特殊詐欺の未然防止に向けた啓発活動を推進していくこと。 • 社会経験の浅い若者が契約トラブルや悪質商法の被害に遭わないよう、市内高校・大学等と連携した実践的な消費者教育に取り組んでいくこと。

政策の柱６「機能的で、利便性が高いまちづくり」
施策（１）「魅力ある都市拠点の形成」

＜施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ＞
４つの住宅系市街地それぞれに日常生活に必要な機能が確保され、他自治体や民間等と連携した牛久沼の活用に向けた動きが生まれています。

［主な課題］

①人口減少に対応した持続可能な都市構造への転換
都市機能の集約と効率的なまちづくり

②生活を支える地域・都市拠点の機能強化
身近な生活利便性の確保と玄関口の魅力

③広域交通網整備を活かした新たな産業基盤の創出
アクセス性向上を活かした企業誘致の促進

④地域資源の活用による交流・にぎわいの創出
牛久沼等の自然資源の活用と官民連携

施策の展開方向	方向性	関連事業（抜粋） ※青字はR5以降アクションプラン掲載事業
① 生活を支える地域生活拠点と魅力を生み出す都市拠点の形成 ❶ ❷	・４つの住宅系市街地の中心地区を地域生活拠点と位置づけ、商業・サービス機能などの維持・集積を図り、日常生活に必要な機能が身近に確保されたまちづくりを推進します。 ・ＪＲ常磐線龍ケ崎市駅周辺においては、交通結節点としての機能強化を図るとともに、商業・サービス施設などの集積を促すことにより、本市の玄関口にふさわしい便利で魅力ある都市拠点の形成を目指します。 ・関東鉄道竜ヶ崎駅周辺においては、既存の商店街や歴史的資源などを活かしながら、住む人にとって暮らしやすく、訪れる人にとって魅力を感じることができる都市拠点の形成を目指します。	◇都市計画基礎調査費　◇地籍調査事業　◇都市計画事務費 ◇龍ケ崎市駅東口駅前広場社会実験事業（R7新規 ※R6から社会実験）　◇龍ケ崎市駅前広場等管理費 ◇都市計画支援システム運用費　◇公開型地理情報システム運用費
② 活力と雇用を生み出す産業拠点の形成 ❸	・本市の産業拠点であるつくばの里工業団地の操業環境の維持と利便性の向上を図ります。 ・首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の４車線化や接続する主要地方道美浦栄線バイパスの整備を契機とした、新たな産業用地の創出を検討します。	◇若柴長山前南部地区地区計画策定事業（R6新規・R6終了）
③ にぎわいのある交流拠点の整備 ❹	・牛久沼及びその周辺や大規模公園を交流拠点と位置づけ、近隣自治体や民間企業などの関係機関との連携を深め、交流人口の増加やにぎわいの創出に資する土地利用を推進します。	

これまでの取組状況	重要業績成果指標(KPI)の状況	今後求められていること
• 持続可能なまちづくりに向け、都市計画審議会の意見等を踏まえながら、都市計画に関する検討を進めており、令和７年４月に「都市計画マスタープラン」の策定を行ったほか、５年ごとの基礎調査や地籍調査により、基礎資料の整備を進めている。 • また、少子高齢化を踏まえ、地域生活拠点（住宅系市街地）の維持・集積を図るため、庁内の定住促進ワーキングチームの検討を踏まえ、松葉・長山地区の「（仮称）再生プラン」策定に着手している。 • 本市の玄関口であるＪＲ龍ケ崎市駅周辺については、交通結節点としての機能強化や安全性の確保を目的に、東口駅前ロータリーで社会実験を継続し、その効果検証を踏まえ、ロータリー改修のあり方の検討を進めており、駅周辺の道路ネットワークの向上に向けて、市道1-380号線（佐貫３号線）の整備を進めている。	◆ 駅や大規模商業施設などを中心にしたまちづくりへの満足度[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】20.5%(2021) 【目 標 値】28.0%(2026) 【実 績 値】14.1%(2023(2024実施)) ◆ 工業用地の確保や企業誘致など工業の振興への満足度[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】6.8%(2016)、12.4%(2018)、16.1%(2021) 【目 標 値】20.0%(2026) 【実 績 値】13.6%(2023(2024実施)) ◆ 市外在住者の本市への来訪意向[認知度・イメージ調査] 【ベース値】14.6%(2018)、14.8%(2020) 【目 標 値】25.0%(2026) 【実 績 値】15.7%(2023(2024実施)) ◆ 市の物足りないところ、嫌いなところとして「活気とにぎわいがない」と回答した割合[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】34.2%(2016)、31.7%(2018)、26.8%(2021) 【目 標 値】19.0%(2026) 【実 績 値】30.1%(2023(2024実施)) ◆ 市の物足りないところ、嫌いなところとして「都市としての個性や特徴がない」と回答した割合[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】29.1%(2016)、28.4%(2018)、25.6%(2021) 【目 標 値】22.0%(2026) 【実 績 値】28.4%(2023(2024実施)) これまでの施策評価結果 R５：C R６：C	• 「都市計画マスタープラン」に基づき、基本理念である「「安全や安心」と「住みよさ」を実感できる都市づくり」の実現に向けて取り組んでいくこと。また、この中で新たに示した「都市計画提案制度」を活用し、住民や民間が主体となるまちづくりの推進を図っていくこと。 • 松葉・長山地区で策定に着手した「（仮称）再生プラン」を具体化するため、「立地適正化計画」と連携して日常生活に必要な商業・サービス機能の確保を図り、多世代が共生する地域生活拠点の形成を推進していくこと。 • ＪＲ龍ケ崎市駅東口駅前ロータリーの社会実験の効果検証に基づき、交通結節点としての機能強化と安全性を確保するロータリー改修を実施していくこと。併せて、本市の玄関口としての拠点形成を目指し、若柴・台の下地区の活用可能性について、引き続き、可能性を模索していくこと。 • 関東鉄道竜ヶ崎駅周辺について、「まちなか再生プラン」に基づき、既存商店街や歴史的資源を活かした空き店舗対策や回遊性の向上を検討し、住む人・訪れる人にとって魅力ある都市拠点の形成を推進していくこと。
• 本市の産業拠点である「つくばの里工業団地」の操業環境の維持・向上を図るため、交通量の増加で老朽化した市道3-373号線など周辺道路の舗装修繕を計画的に実施し、安全なアクセスを確保している。 • それと同時に、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の４車線化や、接続する主要地方道美浦栄線バイパスの整備を大きな好機と捉え、企業誘致の取組の一環として、北関東エリアの企業や市内の企業を対象に、その動向やニーズを把握するための調査を実施し、企業側から見た本市の強みや課題、ニーズを分析している。 • また、新たな産業用地の創出に向け可能性を模索しており、具体的には、民間企業の進出意向も踏まえ、圏央道へのアクセスが良好な若柴長山前南部地区の地区計画を策定したところであり、県とも連携して美浦栄線バイパスの整備を促進し、新たな企業誘致による地域経済の活性化と雇用促進につなげていく。		• つくばの里工業団地の操業環境を維持するため、周辺道路の計画的な舗装修繕や植樹帯の維持管理を継続していくこと。 • 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の４車線化や主要地方道美浦栄線バイパスの整備を好機とし、県と連携しながらバイパス整備を促進していくこと。併せて、企業誘致に向けた調査結果の分析を踏まえ、立地の可能性がある企業の抽出や候補地の選定、補助金等の再構築を見据えた方針を作成し、産業用地創出の可能性を検討していくこと。
• 交流人口の増加とにぎわいの創出に向け、牛久沼や大規模公園を交流拠点と位置づけ、近隣自治体や関係団体、民間企業との連携を深めている。 • 森林公園では、パークＰＦＩ（民間活力）を導入し、自然共生型のアウトドアパーク「アドベンチャーバレー龍ケ崎」としてリニューアルを行い、令和７年３月にグランドオープンを迎えている。オープン以降、市外・県外からも多くの方々に利用されており、４月から11月の有料施設利用者は、約23,000人に上るなど、にぎわいを創出している。 • また、龍ヶ岡公園のトイレ改修や管理棟のこどもの居場所・遊び場「ここくれば」の開設に加え、北竜台公園と合わせたサウンディング型市場調査に着手するなど、各公園の個性を活かした魅力向上に向けて取り組んでいる。 • さらに、牛久沼周辺では、計画の再検証を経て、景観改善も行いつつ、新たに周辺自治体や関係団体と「牛久沼活用推進協議会」を設立し、広域連携の枠組みを構築するとともに、改めて「市民に望まれる」活用方策を探るため、「牛久沼活用市民会議」を立ち上げ、(旧)道の駅予定地を含めた活用について検討を進めている。		• 官民連携により、森林公園のにぎわいを維持し、交流人口の拡大と地域活性化の拠点として定着させていくこと。 • 龍ヶ岡公園及び北竜台公園のサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、森林公園でのノウハウを活かして民間活力の導入を推進し、各公園の個性に応じたリニューアルを検討していくこと。 • 牛久沼周辺については、「牛久沼活用推進協議会」や「牛久沼活用市民会議」での議論を踏まえ、牛久沼周遊ルートを基軸とし、自然・景観を活かした官民連携による新たな活用を具体化していくこと。

政策の柱６「機能的で、利便性が高いまちづくり」
施策（２）「快適でシームレスな移動環境の構築」

＜施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ＞
誰もが利用しやすく、便利な移動が可能になっています。

［主な課題］

①公共交通の利用者減少 人口減、高齢化、働き方の変容	②生活に不可欠な移動手段の維持 高齢者など交通弱者の移動手段	③多様化する移動ニーズへの対応 新技術導入による快適性の向上	④自転車利用への関心の高まり 環境・健康意識の高まりが背景	⑤持続可能な交通体系の再構築 輸送資源の把握と最適化が急務

施策の展開方向	方向性	関連事業（抜粋） ※青字はR5以降アクションプラン掲載事業
① **基幹公共交通の利便性向上と活性化** 1 2 5	• ＪＲ常磐線の利便性向上やＪＲ龍ケ崎市駅の安全性を高めるための働きかけを行います。 • 関東鉄道竜ヶ崎線の活性化に取り組みます。 • 民間バス路線の維持を図るとともに、通勤・通学者をはじめとする市民ニーズを踏まえた利便性向上に向けて、交通事業者と連携の強化を図るとともに、必要な支援に努めます。	◇公共交通対策費　◇路線バス昼間割引事業(R5-)
② **コミュニティバスと乗合タクシーの運行** 2 3 5	• 市民の移動ニーズの変化や費用対効果などを見極めながら、コミュニティバス運行計画の最適化を図ります。 • バス路線から離れた地域の方や高齢者などの移動手段として、乗合タクシーの利便性向上を図ります。	◇コミュニティバス運行事業(R5-)　◇乗合タクシー運行事業(R5-)
③ **新たな公共交通ネットワークの構築** 1 3 5	• 今後の交通需要や市民の多様な移動ニーズを踏まえ、効果的・効率的な公共交通ネットワークのあり方を検討します。 • ＭａａＳやＡＩオンデマンド交通など、交通分野における新たな技術や交通手段の導入を検討し、より快適で利便性の高い公共交通ネットワークの構築を目指します。	◇AIオンデマンド交通運行事業(R5新規「実証実験事業」・R6「公共交通再編成事業」・R7新規)
④ **公共交通利用の促進** 1 2	• 過度な自動車利用からの転換を図るため、公共交通の利用促進に向けた取組を強化します。 • 高齢者の運転免許自主返納の促進と代替移動手段の確保に向けた支援を行います。	
⑤ **自転車利用の促進と放置自転車対策** 4 5	• 自転車の利用促進に向け、歩行者や自転車利用者の安全性に十分配慮した環境の整備を進めます。 • 自転車の移動手段としての需要などを見極め、民間施設の動向も踏まえながら、適正な駐輪場の配置を行います。	◇駐輪場管理費・運営費(R5･R6-AP未掲載)　◇放置自転車対策費

これまでの取組状況	重要業績成果指標(KPI)の状況	今後求められていること
• 地域住民の移動の足を確保し、便利で使いやすい公共交通ネットワークを維持するため、交通事業者との連携強化に努めており、地域の大切な移動手段であり、歴史的な価値を持つ「関東鉄道竜ヶ崎線」や、市民生活に欠かせない民間路線バスが安定的に運行を継続できるよう、必要な支援を実施している。 • 路線バスの利用促進に向けては、午前８時から午後５時まで運賃上限を210円とする昼間割引の継続や、定住人口の確保にも資する深夜帯バス運行の実現など、市民ニーズを踏まえた利便性の向上に取り組んでいる。 • さらに、持続可能な体制を目指し、効率的な運行へ向けた再編を進めるとともに、自動車教習所と連携した「バス運転体験会」の開催など、運転士の確保にも努めている。	◆ 市内の公共交通機関での移動の利便性への満足度[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】28.0%(2021) 【目 標 値】34.0%(2026) 【実 績 値】19.5%(2023(2024実施))	• ＪＲ東日本に対し、ＪＲ常磐線の利便性向上及び龍ケ崎市駅の安全性向上について、継続して働きかけを行っていくこと。 • 関東鉄道竜ヶ崎線の安定運行に向け、利用促進に向けた企画の実施など、交通事業者と連携・協力して推進していくこと。 • 深刻化するバス運転士の不足に対応するため、「バス運転体験会」等の人材確保策を支援していくこと。併せて、市民生活に不可欠な民間路線バスを維持するため、運行経費の支援や、通勤・通学ニーズを踏まえた利便性向上に向けて、交通事業者と連携・協力して取り組んでいくこと。 • 公共交通ネットワーク全体について、今後の交通需要や市民の多様な移動ニーズの変化を捉え、効果的・効率的なあり方を継続して検討していくこと。
• コミュニティバスについては、常に安全・安心かつ快適な運行を心掛けるとともに、市民の移動ニーズの変化や費用対効果を厳しく見極めながら、運行計画の最適化を図っており、効率的で持続可能な地域公共交通の実現に向けた再編の中で、循環ルートの長山地区乗り入れや南が丘とサプラスクエアを結ぶ路線を新たに設定したほか、基本運賃を100円に引き下げるなど、利用促進を図っている。 • さらに、路線バスやコミュニティバスだけではカバーできない公共交通空白地域や高齢者をはじめとする方々の身近な移動手段として、「乗合タクシー」を運行しており、市役所や済生会病院など７つの目的地を設定し、自宅から目的地、目的地から目的地へと移動できる利便性の高い移動手段として利用されている。	◆ 都心など市外への公共交通機関での移動の利便性への満足度[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】35.4%(2021) 【目 標 値】41.0%(2026) 【実 績 値】32.9%(2023(2024実施))	• コミュニティバスの運行計画について、市民ニーズと費用対効果を継続的に検証し、最適化を図っていくこと。併せて、持続可能な運営のため、広告収入の確保などをはじめとした財源確保策を検討していくこと。 • 高齢者や公共交通空白地域の市民の移動手段として、乗合タクシーの目的地の拡大など、利便性向上に向けて検討していくこと。 • 市民が利用しやすいよう、時刻表や路線図の分かりやすい情報発信に努め、利用促進を図っていくこと。
• 今後の交通需要や市民の多様な移動ニーズの変化を踏まえ、持続可能な地域公共交通を目指していく中で、その新たな手段としてＡＩオンデマンド交通の導入に着手し、東部地域で実施した「龍ケ崎のるーと」の実証実験結果を踏まえて、令和７年度から地域公共交通の再編の一環として本格運行へと移行させた。281か所の乗降場所を設置し、利用者の需要に柔軟に応じた移動手段を確保することで、より快適で利便性の高い地域公共交通システムの構築を推進している。	**Well-Being（地域幸福度）アンケート調査結果** ◆ 私の暮らしている地域では、公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる。 【好評】24.1%　【不評】58.4% **これまでの施策評価結果** R５：C　R６：C	• 東部地域で本格運行に移行したＡＩオンデマンド交通「龍ケ崎のるーと」の利用状況や費用対効果を検証し、市民ニーズや民間路線バスの運行状況等を踏まえ、引き続き、導入エリアの最適化を図っていくこと。 • 利便性の高いネットワーク構築を推進するため、ＡＩオンデマンド交通とコミュニティバスや民間路線バス、鉄道などの移動手段をシームレスに連携させ、ルート検索や予約、決済までスムーズに行えるＭａａＳの導入可能性を調査研究していくこと。
• 過度な自動車利用からの転換を図るため、公共交通の利用促進に向けた取組を強化しており、市民の移動ニーズに応えるため、ＡＩオンデマンド交通「龍ケ崎のるーと」の本格運行や、コミュニティバスの路線網及び運賃体系を見直す地域公共交通の再編を実施している。 • また、「モビリティ・マネジメント」として、小学校３年生への出前授業や社会福祉協議会の「ふれあい広場」などで、公共交通や自転車利用への転換の啓発を継続している。 • このほか、特に、高齢者の交通事故防止対策として、65歳以上で運転免許を自主返納された方には、代替移動手段としてコミュニティバス無料乗車券またはＡＩオンデマンド交通回数券、そして乗合タクシー回数券を進呈する支援策を講じ、誰もが安心して移動できる環境整備を進めている。		• 小学校での出前授業に加え、市内事業者や一般市民に対し、ＡＩオンデマンド交通やコミュニティバスの利便性を周知啓発する「モビリティ・マネジメント」を展開し、過度な自動車利用からの転換を促進していくこと。 • 高齢者の運転免許自主返納を促進するため、警察や関係機関と連携した啓発を強化していくこと。併せて、代替移動手段となるコミュニティバス無料券やＡＩオンデマンド交通回数券等の支援制度の周知を徹底していくこと。 • スマートフォン操作や予約方法に関する講座等を開催するなど、高齢者が新たな移動手段として、公共交通の利用へとスムーズに転換していけるよう取り組んでいくこと。
• 自転車の利用促進と歩行者や利用者の安全性を確保するため、適正な駐輪環境の整備に継続して取り組んでおり、自転車の移動手段としての需要などを見極めつつ、龍ケ崎市駅利用者の利便性の核となる２か所の市営駐輪場については、指定管理による効率的な運営と適切な維持管理に努めている。 • また、駅周辺の良好な環境を保ち、道路交通の円滑化を図るため、駅前広場等における放置自転車の撤去・管理も徹底し、まちの景観維持にもつなげている。		• 市営駐輪場の指定管理による適正な維持管理を継続するとともに、駅周辺の放置自転車の撤去・管理を徹底し、歩行者の安全な通行空間と良好な景観を確保していくこと。 • 自転車の利用促進に向け、歩行者と利用者の安全性に配慮した、安全な自転車走行空間の整備を行っていくこと。 • 自転車の移動手段としての需要や民間施設の動向、公共交通との接続性を踏まえ、シェアサイクルの推進や駐輪場の適正な配置を検討していくこと。

政策の柱６「機能的で、利便性が高いまちづくり」
施策（３）「良好な住環境の維持・創出」

＜施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ＞
多様なニーズに応じた、安全で快適に住み続けることができる住環境が整っています。

［主な課題］

①住宅供給の停滞・変化
新規の住宅着工件数が伸び悩む状況

②人口構造の変化に伴う空家の増加
少子高齢化で使われない家が増加

③既存住宅ストックの利活用
放置され、活用が進まない空家問題

④市営住宅の適切な戸数の供給と維持管理
一部で老朽化し、入居率が減少

⑤若者・子育て世代のニーズへの対応
定住促進に向けた新たな住環境の模索

施策の展開方向	方向性	関連事業（抜粋） ※青字はR5以降アクションプラン掲載事業
① 多様なニーズに対応した住宅地の供給と魅力ある住環境形成の促進 1 3 5	• ４つの住宅系市街地の特性に応じて、地区計画や各種協定などの適正な運用と活用を図り、良好な街並みや魅力ある住環境の維持に努めます。 • 住宅ストックの活用も含めて、不動産の流動化を促し、若者・子育て世代の定住促進や首都圏からの移住者増加などに対応できる環境整備に努めます。 • 「立地適正化計画」に基づき、居住誘導区域への人口誘導を促進します。	◇建築指導事務費
② 空家等対策の推進 2 3	• 管理が行き届いていない空家などに対し、関係機関と連携しながら、指導体制を強化し、管理不全の空家などの解消を図ります。 • 相続問題や長期不在など、空家などになる諸要因を早期に取り除くため、相談体制などの強化に取り組み、空家などの発生抑制に努めます。 • 専門性の高い関係団体との連携体制を強化しながら、空家バンク制度の活性化を図り、空家などの利活用を促進します。	◇空家等対策事業（R5-） ◇空家バンク活用事業（R5-） ◇老朽空家等解体等事業
③ 市営住宅の計画的な予防保全と長寿命化 4	• 建物の計画的な予防保全を行い、住宅に対するニーズを見極めながら、長寿命化を図ります。	◇市営住宅管理費 ◇市営住宅管理システム運用費

これまでの取組状況	重要業績成果指標(KPI)の状況	今後求められていること
• 持続可能で計画的なまちづくりを推進するため、地区計画や各種協定の適正な運用を行っている。 • 少子高齢化を踏まえ、地域生活拠点（住宅系市街地）の維持・集積を図るため、庁内の定住促進ワーキングチームの検討を踏まえ、モデルケースとして松葉・長山地区の「（仮称）再生プラン」策定に着手しており、こうした中で、空家・空き地、学校跡地の活用や若者・子育て世代の定住に向けた環境整備について検討を進めている。 • また、「立地適正化計画」に定める居住誘導区域への人口誘導を促進していくため、計画の見直しに向けた評価を令和７年度に実施している。	◆ 街並みの美しさへの満足度[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】43.6%(2016)、38.0%(2018)、51.6%(2021) 【目 標 値】54.0%(2026) 【実 績 値】43.9%(2023(2024実施)) ◆ 空家の撤去、活用などの空家対策への満足度[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】6.9%(2021) 【目 標 値】12.0%(2026) 【実 績 値】6.7%(2023(2024実施)) ◆ 適正管理を促した空家等のうち改善された空家の割合[市独自調査] 【ベース値】74.4%(2018)、72.4%(2021) 【目 標 値】70.0%以上を維持(2026) 【実 績 値】71.2%(2023)、66.2%(2024) ◆ 空家バンク登録物件の活用件数[市独自調査] 【ベース値】1件(2018)、6件(2021) 【目 標 値】毎年6件以上(2026) 【実 績 値】11件(2023)、15件(2024) **Well-Being（地域幸福度）アンケート調査結果** ◆ 私の暮らしている地域には、自慢できる都市景観がある。 【好評】21.7%　【不評】54.3%	• ４つの住宅系市街地の特性に応じ、地区計画や各種協定の適正な運用と活用を図り、良好な街並みや魅力ある住環境の維持に努めていくこと。 • 不動産会社等と連携・協力し、既存の住宅ストックの活用も含めた不動産の流動化を促進し、若者・子育て世代や首都圏からの移住者が住宅を取得しやすい環境整備を推進していくこと。 • 令和７年度の評価を踏まえ、「立地適正化計画」の見直しを検討し、持続可能な都市構造の実現に向けた計画的な人口誘導の促進を図っていくこと。
• 「空家等対策計画」に基づき、空き家の発生抑制から利活用、適正な管理の促進まで、令和５年度から体制を強化し、総合的な対策を進めており、空き家となる諸要因を早期に取り除くため、従来の生前整理講演会やそこから発展させた専門家による連続講座を初開催したほか、官民連携で予防策や支援策を網羅した「空家の手引き」を作成・配布するなど、相談体制の強化と発生抑制に取り組んでいる。 • また、既存の空家の利活用を促進するため、「空家バンク制度」の活性化を図ってきた。登録者（物件登録者）と利用者（交渉申込者）に対し、それぞれ家財処分費や改修工事費の一部を支援することで、空き家の流通を後押ししており、登録の促進により、登録件数や成約件数は、着実に増加している。 • さらに、管理が行き届かず周辺環境に著しく影響を与えている老朽空家等については、現地確認や指導を徹底するとともに、解体工事費を支援し、危険な空き家の解消を促進している。	**これまでの施策評価結果** R５ / R６ B / B	• 管理不全空家等に対し、現地確認や指導体制を強化していくこと。特に、周辺への危険性が高い「特定空家等」については、法に基づく指導・勧告を徹底するとともに、解体工事費の支援等、解決につながる支援を継続し、危険な空家の解消を促進していくこと。 • 空家の発生抑制のため、相続問題や生前整理に関する専門家と連携した相談体制を強化していくとともに、情報発信を推進し、所有者による早期の対応を促していくこと。 • 空家バンク制度などを活用し、家財処分費や改修工事費の支援を継続することで空家の流通を後押ししていくこと。特に、不動産会社等と連携・協力し、移住・定住の受け皿や地域交流拠点など、社会ニーズに合った利活用を促進していくこと。
• 住宅の確保が困難な方の生活を安定させるセーフティネットとして、市営住宅を維持していくため、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、「長寿命化」を念頭に置いた施設の維持管理を行っており、管理運営を業務委託とするなど、効率的な運営に努めている。 • また、将来必要とされる住宅ニーズを見極めながら、若年層や高齢者層へターゲットを絞った改修や総量の最適化を検討するなど、今後の市営住宅のあり方を見据えた取組を行っている。		• 「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、住宅ストックの計画的な予防保全と点検・修繕を実施し、長寿命化を図っていくこと。 • 効率的な運営を継続し、市営住宅のセーフティネットとしての機能を安定的に維持していくこと。 • 将来の住宅ニーズを見極め、若年層や高齢者層の需要に対応した改修の実施や総量の最適化を図っていくこと。

政策の柱７「環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり」
施策（１）「環境負荷の少ない地域社会の形成」

＜施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ＞
一人ひとりが環境に配慮した循環型社会を創ることに関心を持ち、実現に向け取り組んでいます。

［主な課題］

①高止まりするごみの排出量
大量消費型の社会構造

②地球温暖化・資源循環への課題
カーボンニュートラルへの対応

③市民・事業者の環境意識
主体的な行動のさらなる促進

施策の展開方向	方向性	関連事業（抜粋） ※青字はR5以降アクションプラン掲載事業
① カーボンニュートラルの実現に向けた対策の推進 ② ③	• 再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化など、「カーボンニュートラル」に資する取組を幅広く展開し、脱炭素・循環型社会の実現を目指します。 • 市民や事業者に対し、環境にやさしい暮らしや事業活動に向けた環境意識を向上する取組を進めます。 • 公共施設での再生可能エネルギー利用、省エネルギー設備の導入を進めます。	◇環境基本計画策定費　◇公共施設太陽光発電設備等導入可能性調査事業（R6新規・R6終了） ◇地域再生可能エネルギー導入計画策定費　◇環境審議会費 ◇PPAモデル導入事業（R6新規（予算外）※R7電力供給開始） ◇ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入促進事業（R6新規-） ◇自立・分散型エネルギー設備導入促進事業（R5-）　◇省エネ家電買換え促進事業
② 循環型社会構築に向けたごみの発生抑制とリサイクルの推進 ① ② ③	• 環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けて、４Ｒの啓発活動を推進し、市民、事業者などとともに、ごみの発生抑制とリサイクルの推進に取り組みます。 • ごみ処理施設については、ごみの減量化を推進するとともに施設の改修を計画的に行いながら、施設の安定稼働と延命化を促進します。 また、一層の広域化も含めて今後のごみ処理のあり方を関係機関と連携しながら検討します。	◇廃棄物減量等促進事業（R5・R6-AP未掲載）　◇塵芥処理費　◇龍ケ崎地方塵芥処理組合負担金 ◇ごみ処理広域化推進費（R6新規-）
③ 環境学習の推進 ① ② ③	• すべての市民や事業者などが、循環型社会の構築に向けて、知識や手法について学ぶ環境を構築し、意識の向上を図ります。	◇環境行政推進費

これまでの取組状況	重要業績成果指標(KPI)の状況	今後求められていること
• 2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を令和７年２月27日に表明し、民間事業者との連携協定を締結するなど、脱炭素社会の実現に向けて地域全体での取組を推進している。 • 公共施設では、保健福祉棟のＺＥＢ化や、設置費用ゼロで庁舎消費電力の約２割を賄うことができる市庁舎でのＰＰＡモデルの導入を推進するとともに、「公共施設への太陽光発電導入可能性調査」を実施し、その中で示したロードマップに基づき、太陽光発電設備の設置に向けて取組を進めている。 • 並行して、市民の環境意識向上と行動変容を促すため、家庭における省エネルギー化を多角的に支援し、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ＺＥＨ）の導入や蓄電システムの設置に対する補助に加え、令和７年度は重点支援地方交付金を活用して省エネ家電への買換え支援も行い、物価高騰対策と両立させながら温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。	◆ 再生可能エネルギーの活用など環境負荷低減の取組への満足度[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】35.0%(2021) 【目 標 値】38.0%(2026) 【実 績 値】14.9%(2023(2024実施)) ◆ ごみ収集サービスや資源リサイクルへの満足度[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】76.3%(2016)、77.9%(2018)、75.1%(2021) 【目 標 値】78.0%(2026) 【実 績 値】74.0%(2023(2024実施)) ◆ 市民一人が1日に出す家庭系ごみの量[市独自調査] 【ベース値】658.7g(2018)、661.0g(2021) 【目 標 値】550.0g(2026) 【実 績 値】623.0g(2023)、627.0g(2024) ◆ ごみの総資源化率[市独自調査] 【ベース値】13.5%(2018)、13.2%(2021) 【目 標 値】22.0%(2026) 【実 績 値】13.0%(2023)、14.0%(2024) ※2024年度からごみ処理基本計画の改定により、溶融スラグを含むこととしている。この場合の実績値は、20.3%(2023)、21.5%(2024)となる。 **Well-Being（地域幸福度）アンケート調査結果** ◆ 私の暮らしている地域では、リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組みが盛んである。 【好評】34.1%　【不評】25.2% **これまでの施策評価結果** R５ / R６ B / B	• 「公共施設への太陽光発電導入可能性調査」で示したロードマップを基本に、公共施設への再生可能エネルギー及び省エネ設備の導入を計画的に推進していくこと。 • 「ゼロカーボンシティ宣言」の実現に向け、蓄電システム購入支援など、市民の取組を支援していくとともに、市内事業者の脱炭素や省エネ対策に係る啓発、情報提供を行っていくこと。 • 公用車について、計画的なＥＶ車の導入を検討していくこと。 • 環境にやさしい社会の実現に向けて、環境にやさしい暮らしや事業活動について意識啓発や情報提供に努めていくとともに、気候変動に対応できる安全な暮らしについて、情報提供等を行っていくこと。
• 環境負荷の少ない循環型社会を目指し、４Ｒの啓発活動やサンデーリサイクル事業、資源物回収団体への助成に加え、廃棄からリユースへの転換やペットボトルの水平リサイクルによる省資源化等において民間事業者と協定を結び、ごみの発生抑制に取り組んでいる。 • また、「ごみ処理基本計画」に基づき、排出されたごみの適正な収集・運搬を徹底するとともに、「くりーんプラザ・龍」を運営する龍ケ崎地方塵芥処理組合への負担金の拠出や連携・協力により、処理施設の安定稼働を支えている。 • さらに、持続可能な廃棄物処理体制を確保するため、令和５年11月に設置された「茨城県ごみ処理広域化ブロック６会議」において、関係自治体と連携しながら処理施設の集約化や広域化に向けた検討を進めている。		• 市民や事業者と連携し、ごみの発生抑制など４Ｒの啓発を引き続き推進していくこと。 • 「くりーんプラザ・龍」の安定稼働を図るため、龍ケ崎地方塵芥処理組合との連携を継続していくとともに、ごみ処理広域化の方向性を踏まえながら、「ごみ処理基本計画」に基づき、計画的な施設の改修や基幹的設備改良を実施していくこと。 • 「茨城県ごみ処理広域化ブロック６会議」等の枠組みを活用し、関係自治体と連携して、将来の持続可能なごみ処理体制を見据えた広域化の検討を具体的に進めていくこと。
• 循環型社会の構築に向けては、市民や事業者一人ひとりが環境保全への意識を高め、知識や手法を学ぶことが大切であることから、「市民環境会議」を通じて、環境について楽しく学べるイベントの開催や身近な河川の「水質調査」を実施することで、環境について学ぶ機会を提供している。 • また、市の環境の現状をまとめた「環境白書」の作成や情報発信を通じて、環境保全への意識と行動を促す取組を進めている。		• 「市民環境会議」と協働したイベントや「水質調査」に加え、４Ｒや食品ロス削減など循環型社会の構築を学ぶ機会を充実させること。 • 事業者に対し、廃棄物の適正処理や省エネに関する情報提供を行い、意識の向上を図っていくこと。 • 「環境白書」の内容をＳＮＳ等を通じてわかりやすく発信するとともに、学校教育と連携した環境学習を推進し、市民全体の環境意識を高めていくこと。

政策の柱７「環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり」
施策（２）「自然環境の保全と環境美化の推進」

＜施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ＞
水や緑に恵まれた豊かな自然を守り、育み、自然と共生したまちが実現できています。

［主な課題］

①生態系の維持と外来種対策
在来種を脅かす存在への対応

②市民の環境保全意識の醸成
より高いレベルへの意識向上

③地域における環境保全活動
市民による継続的な美化活動

④自然環境の活用と保全の両立
開発とのバランスあるまちづくり

⑤豊かな自然環境の維持・保全
市民が誇る龍ケ崎の魅力維持

施策の展開方向	方向性	関連事業（抜粋） ※青字はR5以降アクションプラン掲載事業
① 自然環境と里山の保全 ② ④ ⑤	• 里山や田園風景など、豊かな緑を守り育てるため、市民や事業者などと連携して、保全活動などを展開します。	◇林業振興事業　◇緑化推進事業
② 水辺環境の保全 ① ② ④ ⑤	• 牛久沼などの水辺の環境を維持するため、水質浄化や特定外来生物などの駆除に取り組みます。 • 水質の改善とあわせて、美しい水辺の環境を交流人口の増加などに活用する取組を、市民や民間事業者などと連携しながら、推進します。	◇牛久沼保全対策事業　◇牛久沼管理基金費
③ 特定外来生物への適切な対応 ① ②	• 元来持つ固有の自然の景観を維持するため、特定外来生物や有害鳥獣対策に努めます。	
④ 環境美化の推進 ② ③	• まちの環境美化のため、不法投棄や歩きたばこ、ポイ捨てなどの監視体制を強化するとともに、市民などの意識啓発に努めます。 • 市民と行政が連携して、市内一斉清掃などを通じて、環境美化活動を実施し、環境保全の意識を高めます。 • よりよい生活環境を維持し、安全・安心なまちづくりを推進するため、建設発生土（残土）の適正利用への意識啓発と不法な処理に関する監視体制を強化します。	◇環境衛生対策費　◇公害対策費　◇放射線対策事業　◇不法投棄対策事業　◇清掃事務費 ◇斎場管理費・運営費　◇斎場予約管理システム運用費　◇龍ケ崎市駅公衆トイレ管理費 ◇狂犬病予防費

これまでの取組状況

- 里山や田園風景といった豊かな緑を次世代へ継承していくため、市民や事業者と連携した保全活動を展開している。
- 近年、地球温暖化対策等を目的とした自然エネルギーの促進策として、太陽光発電事業の導入が強く後押しされているところであり、こうした中で、自然環境との調和といった課題が顕在化しているため、条例に基づき、市民と事業者、行政の情報共有・共通理解を前提とした立地の適正化を図っている。
- また、森林法に基づく伐採届の適正な運用により林地保全に努めるとともに、森林環境譲与税を活用し、適切な森林環境の維持・保全や倒木による被害防止のため、民有林の整備を支援し、所有者等による適切な森林管理を後押ししている。

- 貴重な地域資源である牛久沼を活用していくためには、水辺環境を維持していくことが大切であることから、その要因となる不法投棄ごみの回収や啓発看板の設置等に加え、「牛久沼水質保全の対応方針」に基づき、茨城県や流域自治体と構成している「牛久沼流域水質浄化対策協議会」による生活排水対策や啓発活動を推進しており、ガマやヨシなどの水質浄化作用のある水生植物を保全するため、特定外来生物であるアカミミガメの駆除などを行っている。
- また、牛久沼の水質について研究している「茨城県霞ケ浦環境科学センター」とともに、水質浄化に向けた勉強会を実施している。
- また、将来にわたる持続的な保全・活用を見据え、基金への積立を計画的に行い、必要な財源の確保に努めている。

- 本市固有の豊かな自然景観を維持するため、生態系や市民生活、農作物に影響を与える特定外来生物や有害鳥獣への対策に継続して取り組んでおり、有害鳥獣による農業被害の防止対策を進めるとともに、ジャンボタニシやナガエツルノゲイトウといった農業被害を招く外来生物駆除の支援にも取り組んでいる。
- また、市民の安全な生活環境を守るため、市公式ホームページ等でセアカゴケグモやオオキンケイギクなど、特定外来生物への注意喚起と具体的な対処法の周知を徹底している。

- 市民が安全・安心に暮らせる生活環境を維持するため、環境美化と公害の未然防止に継続して取り組んでいる。
- ポイ捨てを含む不法投棄の防止に向けて、監視カメラや不法投棄等対策管理官の配置により体制を強化するとともに、河川の水質や交通騒音などの公害発生状況を継続的に調査し、市民からの相談や通報にも迅速な対応に努めている。
- また、市民や事業者等との協働による「わがまちクリーン大作戦」を通じて、環境美化と意識啓発を推進している。
- さらに、公衆衛生の観点から、狂犬病予防の啓発、斎場の安定的・衛生的な運営に加え、行政代執行も可能とするなど、条例改正により管理不全な空き地への指導を強化したほか、空間放射線量の継続的なモニタリングなど、生活の安心を支える基盤整備にも多角的に取り組んでいる。

重要業績成果指標(KPI)の状況

◆ 空気のきれいさや緑の豊かさなどの自然環境への満足度[まちづくり市民アンケート]
【ベース値】72.5%(2016)、70.6%(2018)、74.4%(2021)
【目 標 値】81.0%(2026)
【実 績 値】76.0%(2023(2024実施))

◆ 地域をきれいにする活動や公衆衛生への満足度[まちづくり市民アンケート]
【ベース値】57.0%(2016)、55.6%(2018)、57.0%(2021)
【目 標 値】60.0%(2026)
【実 績 値】56.0%(2023(2024実施))

◆ 市の良いところ、好きなところとして「豊かな自然がある」と回答した割合[まちづくり市民アンケート]
【ベース値】57.7%(2016)、49.5%(2018)、46.3%(2021)
【目 標 値】50.0%(2026)
【実 績 値】48.0%(2023(2024実施))

Well-Being（地域幸福度）アンケート調査結果

◆ 私の暮らしている地域には、自慢できる自然景観がある。
【好評】37.5%　【不評】38.1%

◆ 私の暮らしている地域では、身近に自然を感じることができる。
【好評】65.5%　【不評】14.3%

これまでの施策評価結果

R５	R６
B	B

今後求められていること

- 「太陽光発電事業の自然環境等との調和と適正管理に関する条例」に基づき、自然環境と再生可能エネルギーの共生を図り、周辺環境との調和と事業の相互理解を図っていくこと。
- 森林法に基づく伐採届の適正運用を行うとともに、森林環境譲与税を活用した民有林の整備支援を継続し、所有者による適切な森林管理と倒木被害の防止を後押ししていくこと。
- 里山や豊かな緑を守り育てるため、市民団体や事業者が主体となって行う緑化や下草刈りなどの保全活動を支援し、協働体制を強化していくこと。
- 課題である耕作放棄地の荒廃に対し、農業振興施策と連携して景観維持を図るとともに、生物多様性の保全にも配慮した利活用を推進していくこと。

- 「牛久沼流域水質浄化対策協議会」における茨城県や流域自治体との広域連携を継続し、「牛久沼水質保全の対応方針」に基づく生活排水対策や水質浄化の啓発活動を推進していくとともに、アカミミガメなどの特定外来生物の駆除を継続し、ガマやヨシなど水質浄化作用のある水生植物の保全に努めていくこと。
- 不法投棄ごみの回収やパトロールを継続していくとともに、監視カメラの設置を講じ、不法投棄対策を強化していくこと。

- 有害鳥獣による農業被害の防止対策と、固有の自然景観を守るため、生態系保全の取組を継続していくこと。
- ジャンボタニシやナガエツルノゲイトウなど、農業や田園風景に重大な影響を与える特定外来生物の駆除に対する支援を継続・強化していくこと。
- セアカゴケグモやオオキンケイギクなど、市民生活や固有の生態系に影響を及ぼす特定外来生物について、市公式ホームページ等での注意喚起と対処法の周知を継続していくとともに、市民や土地管理者と連携し、早期に発見し対応していくこと。

- 不法投棄等対策管理官や監視カメラによる不法投棄の監視体制を継続・強化していくとともに、建設発生土（残土）による不適正な土地の埋立て等についても、茨城県などの関係機関と連携し、監視と事業者への指導を徹底していくこと。
- 歩きたばこやポイ捨ての未然防止に向け、重点区域でのパトロールやＳＮＳ等を活用した啓発活動を強化し、市民の意識向上を図っていくこと。
- 市民や事業者等と協働する「わがまちクリーン大作戦」を継続していくこと。併せて、河川や道路など、不法投棄が発生しやすい場所での清掃活動を支援し、市民と行政が連携した環境美化活動を推進していくこと。
- 「あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」に基づき、管理不全な空き地の所有者に対する指導を強化し、公衆衛生の観点から生活環境の保全に努めていくこと。

政策の柱７「環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり」
施策（３）「機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備」

＜施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ＞
道路、公園、下水道など誰もが安全・安心で快適に利用できる環境が整っています。

［主な課題］

①広域・生活道路ネットワークの向上
利便性・安全性の更なる向上

②道路施設の計画的な維持修繕
橋りょうや舗装などの老朽化

③公園施設の老朽化対策と魅力向上
設備の再整備と計画的な修繕

④汚水処理施設の計画的な長寿命化
施設の予防保全と維持管理

施策の展開方向	方向性	関連事業（抜粋） ※青字はR5以降アクションプラン掲載事業
① 機能に応じた道路網の整備 ① ②	• 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）へのアクセス性を高めるとともに千葉方面への連絡を強化する主要地方道美浦栄線バイパスの早期整備を促進します。 • 地域住民の利便性向上に向けて身近な生活道路の充実を図るとともに、歩行者や自転車利用者の安全性に配慮した道路整備、補修などを行います。 • 橋りょうや道路舗装、標識などの道路の付帯施設や設備などについて、適正な維持管理を行います。	◇道路管理事務費　◇道路管理システム運用費　◇道路整備促進費　◇街路事務費 ◇道路維持補修事業　◇道路管理民間移行事業（R6拡充- ※R7「幹線道路除草事業」から名称変更） ◇道路舗装修繕事業（R7）　◇道路排水管理費　◇橋梁維持補修事業（R5-）　◇道路改良事業（R5-） ◇市道第1-45号線整備事業（R5-）　◇市道第1-380号線（佐貫3号線）整備事業（R5-） ◇市道第Ⅰ-12号線外整備事業（R7新規） ◇市道第3-373号線外整備事業（R6・R7「国土強靭化関連事業」に包含） ◇市道第Ⅱ-18号線外整備事業（R6新規・R7「国土強靭化関連事業」に包含） ◇国土強靭化関連道路整備事業（R7から実施可能性のある道路修繕等事業をまとめて掲載）
② 市民に愛される公園の整備・活用・維持 ③	• 大規模公園については、民間事業者などとの連携を視野に、それぞれの特徴を活かしながら市内外から多くの人が訪れる魅力ある公園整備を進めます。 • 身近な公園については、遊具などの計画的な予防保全による長寿命化を図るとともに、地域のニーズを考慮しながら、利用環境の向上を図ります。 • 市民との協働を基本とした公園管理に取り組みます。	◇都市公園管理費　◇都市公園管理民間移行事業
③ 汚水処理施設の計画的な維持管理 ④	• 公共下水道や農業集落排水施設の計画的な予防保全による長寿命化を図るとともに、需要の変化に応じた整備計画の見直しを行い、施設全体の最適化を図ります。 • 地域の特性に応じて、高度処理型合併処理浄化槽の設置など、適切な排水設備の整備を進めます。	◇生活排水処理基本計画策定費　◇合併処理浄化槽設置助成事業　◇し尿処理費 ◇龍ケ崎地方衛生組合負担金　◇下水道事業ストックマネジメント実施方針策定事業（R5終了） ◇下水道事業内水浸水想定区域図策定事業（R5・R6終了） ◇その他公営企業会計の中で下水道及び農業集落排水施設の維持管理や整備等を実施

これまでの取組状況	重要業績成果指標(KPI)の状況	今後求められていること
• 市民が安全で快適に通行できる道路環境を確保するため、適正な維持管理を最優先に取り組んでおり、橋梁の点検や計画的な補修、道路の老朽化舗装の修繕、雨水排水ポンプ場の適切な管理などを実施している。 • また、交通事故防止や良好な景観維持を目的に、「街路樹維持管理指針」を策定し、指針に基づき計画的に剪定等を行うとともに、幹線道路等の除草回数の増加や直営から民間委託への転換を図りながら、効率的な管理に努めている。 • 併せて、身近な生活道路の安全性向上を図るため、交差点の改良や歩道新設、退避所の設置、バリアフリー化に向けての取組やＪＲ龍ケ崎市駅へのアクセス性向上に向けた佐貫３号線の延伸を進めている。 • さらに、国や県、関係団体と連携し、美浦栄線バイパス整備促進など、広域的な道路網の充実にも取り組んでいる。	◆ 上下水道の整備への満足度[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】63.9%(2021) 【目 標 値】66.0%(2026) 【実 績 値】59.4%(2023(2024実施)) ◆ 地域と地域を結ぶ幹線道路の整備への満足度[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】46.3%(2016)、43.6%(2018)、40.7%(2021) 【目 標 値】47.0%(2026) 【実 績 値】47.5%(2023(2024実施)) ◆ 身近な生活道路の整備への満足度[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】51.1%(2016)、48.2%(2018)、49.5%(2021) 【目 標 値】52.0%(2026) 【実 績 値】49.2%(2023(2024実施))	• 国や県、関係団体と連携し、主要地方道美浦栄線バイパスの早期整備を進めていくとともに、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）へのアクセス性向上を活かし、新たな産業用地の創出検討など、広域的な道路網の整備効果を地域振興につなげていくこと。 • ＪＲ龍ケ崎市駅へのアクセス向上に資する佐貫３号線の延伸を着実に推進していくこと。 • また、身近な生活道路において、歩行者や自転車利用者の安全性を確保するため、通学路を含めた交差点改良、歩道新設、バリアフリー化を計画的に推進していくこと。 • 長寿命化修繕計画等に基づき、橋りょうや老朽化した道路舗装の計画的な点検・補修を実施し、長寿命化を図ること。併せて、「街路樹維持管理指針」に基づく効率的な剪定や除草を行い、道路の付帯施設の適正な維持管理を推進していくこと。
• 市民の身近な憩いの場である都市公園が、安心して集える快適な空間であり続けるよう、計画的な維持管理に努めている。特に、こどもたちが安全に利用できるよう遊具の点検・管理を徹底し、遊具の入れ替えや計画的な予防保全による長寿命化を図っている。 • また、樹木剪定や民間移行による効率的な除草作業、さらには公共施設里親制度など市民との協働を通じて、景観の保持や害虫の発生防止にも取り組み、地域のニーズに応じた利用環境の向上を図っている。 • こうした日々の地道な維持管理と市民協働を基盤としながら、大規模公園の活用で触れた森林公園のリニューアルに加え、北竜台公園や龍ヶ岡公園など大規模公園における民間活力などを活用した魅力づくりの検討も進めている。	**これまでの施策評価結果** R５ R６ B B	• 身近な公園について、遊具の計画的な点検・更新や予防保全を実施し、長寿命化を図っていくこと。併せて、地域のニーズに応じた利用環境の向上を推進していくとともに、インクルーシブ遊具の設置などの設置も検討していくこと。 • 「公共施設里親制度」などの市民協働を基本とした公園管理を推進していくこと。 • また、効率的な樹木剪定や除草作業を継続し、景観保持と安全な利用環境を確保していくこと。 • 北竜台公園や龍ヶ岡公園について、予定されるサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、森林公園でのノウハウや公園ごとの個性を活かした魅力向上策（売店・飲食店等の誘致、遊具の計画的更新、イベント活用等）を具体化していくこと。
• 公共下水道や農業集落排水施設について、公営企業会計の中で日々の適切な維持管理を行うとともに、埼玉県八潮市の事故を受け、下水道管路の緊急点検を迅速に実施するなど、安全確保にも努め、中長期的な視点で改修・更新の優先順位を定める「ストックマネジメント計画」を策定し、施設の長寿命化と最適化を図っている。 • 下水道区域外などでは、生活排水による水質汚濁を防止するため、高度処理型合併処理浄化槽の設置の助成を行っている。 • また、内水による浸水リスクの周知や衛生組合と連携して安定した尿処理も継続し、生活環境の保全に努めている。		• 「ストックマネジメント計画」に基づき、公共下水道や農業集落排水施設の計画的な予防保全と長寿命化を推進していくこと。併せて、ウォーターＰＰＰの導入に向けた検討を行い、最適な運営体制を確保していくこと。 • 下水道区域外において、生活排水による水質汚濁を防止するため、高度処理型合併処理浄化槽の設置を継続して推進していくこと。 • 公営企業会計による安定的な財政運営を基盤とし、近年の豪雨リスクに対応するため、内水浸水リスクの周知や雨水排水ポンプ場の機能維持や強化、管路の緊急点検を継続し、市民の安全な生活環境を保全していくこと。

政策の柱８「市民と共に育む持続可能なまちづくり」
施策（１）「市民主体のまちづくりの推進」

＜施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ＞
市民と市の役割を一人ひとりが理解し、「パートナー」として信頼し合いながら自発的な市民活動が実践されるとともに、「開かれた市役所」が実現できています。

［主な課題］

①担い手の高齢化と後継者不足
活動を支える次世代の育成

②市民参画の固定化と無関心層の存在
幅広い市民の市政参加の促進

③多様な情報発信・広聴機会の不足
ＩＣＴ活用含め情報伝達を強化

④人口減少下での市民協働の必要性
行政だけでは担えない公共

施策の展開方向	方向性	関連事業（抜粋） ※青字はR5以降アクションプラン掲載事業
① 市民と行政の相互理解・情報共有の強化 3 4	• 市民の求める情報を適時適切に発信できるよう、ＩＣＴの活用など、市民のニーズを捉えた手法による情報発信を強化します。 • 様々な手法による市民との双方向型の意見交換、意見聴取の場や機会を確保します。 • 市民の「知る権利」を保障するため、適正に情報公開制度の運用を行います。	◇個人情報保護費　◇広報活動費　◇広聴事務費 ◇市民参加型プラットフォーム活用トライアル事業(R7新規)
② 市民自らが考え、行動する、活発な市民活動の促進 1 2 4	• 市民活動団体や活動を行いたいと考えている市民に対しての支援の仕組みを構築します。 • 市民活動の担い手が高齢化している現状を踏まえ、現役世代を中心に、幅広い層の市民による活動が展開されるよう支援を強化します。 • 市民活動の拠点としての市民活動センターや市民交流プラザなどの利用を促進します。	◇市民行政推進活動費　◇市民活動サポート推進事業(R5新規-) ◇まちづくり・つなぐネット運用事業　◇公共施設里親制度推進事業 ◇まちづくりポイント制度推進事業　◇市民活動センター管理費・運営費 ◇市民交流プラザ管理費・運営費
③ 地域における市民活動の活性化 1 4	• 地域における課題などは、地域で解決できるよう、地域コミュニティ協議会や住民自治組織に対する自発的な活動への支援を強化します。 • 地域における活動の拠点としてのコミュニティセンターや地域集会施設などの機能を維持します。	◇自治組織関係経費　◇地域コミュニティ推進費　◇コミュニティセンター(共通・13地区)管理費 ◇集会施設整備助成事業　◇新長戸コミュニティセンター建設事業(R5-)

これまでの取組状況	重要業績成果指標(KPI)の状況	今後求められていること
• 「りゅうほー」や市公式ホームページに加え、ＬＩＮＥなどのツールを通じて、市政の方針や行政情報を市民に広く周知し、理解を深めてもらうための情報発信を推進しているほか、行政からの一方的な発信に留まらず、双方向型の意見交換を重視し、「パブリックコメント」や「市長への手紙」に加え、「地域の市長室」や座談会といった市民の声を市長が直接聴く機会を大切にしている。 • また、市民のニーズに応じた新たな手法として、ＩＣＴを活用し、市の政策に対して継続的に意見表明できるオンラインプラットフォームを令和７年度に試行的に導入し、これまで市政への参加が少なかった若い世代や女性の意見が多く集まるなど、開かれた市政と市民協働のまちづくりを推進している。 • このほか、市民の「知る権利」を保障し、行政との信頼関係を築くため、「龍ケ崎市情報公開条例」の規定に基づき、適切な情報公開制度の運用を行っているほか、「龍ケ崎市行政情報の公表等の推進に関する指針」に基づき、附属機関以外の会議資料等の閲覧や市公式ホームページへの掲載等、積極的な公表に努めており、市が保有する様々なデータについて、「統計りゅうがさき」や「事業実績データ集」等に整理してまとめ、同様に市公式ホームページ等で分かりやすく発信している。なお、「統計りゅうがさき」については、市民もデータを活用しやすいようオープンデータ化して公表している。	◆ まちづくりに気軽に参加できる機会への満足度[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】22.9%(2016)、24.9%(2018)、22.4%(2021) 【目 標 値】25.0%(2026) 【実 績 値】19.3%(2023(2024実施)) ◆ 市民活動への支援や参加できる機会への満足度[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】24.5%(2016)、26.6%(2018)、23.3%(2021) 【目 標 値】27.0%(2026) 【実 績 値】21.3%(2023(2024実施)) ◆ 必要とする行政情報が得られていると回答した市民の割合[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】68.9%(2016)、58.5%(2018)、67.5%(2021) 【目 標 値】69.0%(2026) 【実 績 値】64.2%(2023(2024実施))	• 「りゅうほー」をはじめ、様々な媒体を活用した情報発信を強化していくこと。 • 試行導入したオンラインプラットフォームのような仕組みを活用、又は新たに構築し、政策への反映に活かしていくこと。特に、若者や女性など、これまで市政への参加が少なかった層に対する情報発信・意見聴取を強化していくこと。 • 「市長への手紙」や「地域の市長室」といった従来の双方向型の意見交換を継続していくとともに、多様な手法による市民参加の機会を確保していくこと。 • 市民の「知る権利」を保障するため、情報公開制度の適正な運用を継続していくとともに、統計情報等のオープンデータ化を進めていくこと。
• 市民活動を始めたい市民や団体への支援の仕組みとして、上限10万円を支援する「スタートダッシュ支援」や上限30万円を支援する「ジャンプアップ支援」といった財政支援制度を設けるとともに、市民団体と協力したい事業所を繋ぐ橋渡しとして、「まちづくり・つなぐネット」を活用しているほか、公共施設をボランティアで管理する「里親制度（アダプト・プログラム）」なども推進し、持続可能な市民協働のまちづくりを支えている。 • また、市民活動の担い手として現役世代など、幅広い層の参加を促進するため、活動への参加意欲を高める「まちづくりポイント制度」を運用しており、さらなる利便性の向上に向けて効果検証を行い、デジタルを活用した新たな試みを検討している。 • このほか、活動の拠点として「市民活動センター」や「市民交流プラザ」の利用を促し、情報の提供や交流の場を確保している。	**Well-Being（地域幸福度）アンケート調査結果** ◆ 私の暮らしている地域では、地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んである。 【好評】30.4%　【不評】35.8% **これまでの施策評価結果** R５ / R６ B / B	• 市民活動に取り組みやすくするため、これまでの支援制度を見直し、広く市民が活用しやすい制度へと拡充すること。 • 現役世代がまちづくりに参加しやすいよう、「まちづくりポイント制度」のデジタル活用を推進すること。また、ＩＣＴを活用したオンラインでの活動支援や参加しやすいボランティア等の仕組みを検討していくこと。 • 「まちづくり・つなぐネット」を継続して推進し、活動団体と協力団体とのマッチングを促進していくこと。さらに、「公共施設里親制度」などの市民協働の取組を広げ、持続可能な活動基盤を強化していくこと。 • 「市民活動センター」や「市民交流プラザ」の維持管理を図っていくこと。
• 地域における課題を住民自らが解決できるよう、地域コミュニティ協議会や住民自治組織の自発的な活動を支援しており、住民自治組織活動推進奨励金や地域コミュニティ補助金の交付、各地域コミュニティによる特色あるイベント開催などを後押ししている。 • また、こうした活動を支える「活動拠点」の機能の維持にも注力しており、市内13地区のコミュニティセンターの適切な維持管理を行うとともに、地域の集会施設の設置や耐震補強への助成も実施している。 • さらに、老朽化等に対応し、新たな地域の活動拠点として「新長戸コミュニティセンター」の整備を進めるなど、ハード・ソフト両面から地域コミュニティの活性化を支えている。		• 地域コミュニティ協議会や住民自治組織に対し、住民自治組織活動推進奨励金や地域コミュニティ補助金の支援を継続していくこと。特に、防災、防犯、高齢者支援など、地域課題の自主的な解決に資する自発的な活動を重点的に後押ししていくこと。 • また、地域の担い手不足に対応するため、現役世代や若者世代が参加しやすいよう、ＩＣＴの活用などを支援し、地域コミュニティ協議会等の活性化を図ること。 • コミュニティセンターや地域集会施設の機能維持に努めるとともに、活用を促進していくこと。

政策の柱８「市民と共に育む持続可能なまちづくり」
施策（２）「ＳＤＧｓの推進」

＜施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ＞
ＳＤＧｓの市民の認知度が向上しており、持続可能なまちづくりが実践されています。

［主な課題］

①市民の認知度の低さ
全体の認知度が３割に留まる

②認知から行動への壁
ＳＤＧｓ実践者の拡大が必要

③官民連携の必要性
行政と民間の連携した取組

④世代間の関心の差
若者・現役世代の関心が高い

施策の展開方向	方向性	関連事業（抜粋） ※青字はR5以降アクションプラン掲載事業
① ＳＤＧｓによるまちづくり 1 2 3	• 本市と民間事業者・団体などが連携協力し、ＳＤＧｓの理念を共有し、ＳＤＧｓを軸とした様々な取組を展開します。 • 本市におけるＳＤＧｓの取組事例を積極的に公表し、市民と共有することで、ＳＤＧｓの認知度の向上と市民一人ひとりの行動を促します。	◇SDGsパートナーシップ制度運用事業（R5-）
② ＳＤＧｓの機運醸成 1 2 4	• 本市の持つ広報媒体を最大限活用し、市民に向けてＳＤＧｓの理念や取組の周知を積極的に行います。 • ＳＤＧｓを軸としたイベントを開催し、市民が具体的にＳＤＧｓに触れる機会を創出します。	◇SDGs推進事業

これまでの取組状況

- 令和４年度から制度を構築し、ＳＤＧｓの理念に基づき、持続可能な地域及び社会づくりに取り組む企業、団体等を「龍ケ崎市ＳＤＧｓパートナー」として登録し、その取組の周知や連携・協力による取組の推進により、ＳＤＧｓの普及や持続可能な地域・社会づくりに向け取り組んでおり、90を超える企業等が登録している。
- 具体には、パートナーの交流会と事例報告会を開催し、パートナーの取組やゲスト企業の取組を共有し、今後の取組に活かしていくとともに、令和５年度から、パートナー同士でマッチングし、１対１で連携・協力の可能性について話し合う機会を創出することにより、学校と企業・団体等の連携では、スポーツごみ拾いや職場体験が実現するなど、マッチングをきっかけとして令和６年度には16件の連携事業が実現している。
- このほか、市主催の「ＳＤＧｓフェア」でパートナーがワークショップや展示を行っているほか、情報提供メール配信やパートナーの取組の「りゅうほー」への掲載を行っている。

- ＳＤＧｓについて、市民が知り・学び、その先に行動変容へとつなげていくため、「りゅうほー」や市公式ホームページへの「ＳＤＧｓコラム」などの掲載や、農業公園豊作村「秋の収穫祭」と一緒に開催している「ＳＤＧｓフェア」の実施により、身近にＳＤＧｓに触れる機会を提供している。
- 庁内においては、職員研修をはじめ、課名表示板へのアイコンの表示、アクションプランをはじめ各種分野別計画へのＳＤＧｓとの関連の表記を行うなど、理解の深化と意識向上を図っている。
- また、こうした取組の一環として、令和５年度末には、地方自治体が国や企業、団体、学校・研究機関、住民などと連携して、地方からＳＤＧｓを推進し、地域の課題解決と地方創生を目指していくという考え・決意を示す「ＳＤＧｓ日本モデル」を宣言しており、この宣言をきっかけとして、ＳＤＧｓの普及とさらなる加速化を図っていくため、包括連携協定を締結している市内４つの高校と連携して「高校生ワークショップ」を開催し、作成した「Ｓ・Ｄ・Ｇ・ｓ」の４つのロゴデザインを用いて作成した「缶バッチ」や「シール」をイベントで広く市民に配布し、浸透を図っている。

重要業績成果指標(KPI)の状況

◆ ＳＤＧｓの認知度[まちづくり市民アンケート]
【ベース値】31.7%(2021)
【目 標 値】39.0%(2026)
【実 績 値】61.1%(2023(2024実施))

◆ ＳＤＧｓを生活・行動変容へつなげる意識をいつも持つ市民の割合[まちづくり市民アンケート]
【ベース値】7.4%(2021)
【目 標 値】10.0%(2026)
【実 績 値】12.8%(2023(2024実施))

これまでの施策評価結果

R５	R６
A	A

今後求められていること

- 「ＳＤＧｓパートナーシップ制度」への登録企業等を増やしていくこと。
- 交流会等でのマッチングを強化・充実し、さらなるパートナー間の連携・協力体制の構築を図っていくこと。
- パートナー同士の連携事業や個別の取組事例について、広く市民に情報共有し、市民や事業者へのＳＤＧｓの認知度向上と理念の浸透を図り、一人ひとりの行動変容につなげていくこと。

- 市民一人ひとりが日常生活で実践できる取組等について「りゅうほー」や市公式ホームページで発信していくとともに、高校生ワークショップで作成したロゴデザインを活用した情報発信を継続していくこと。
- ＳＤＧｓを身近に感じるイベントとして、「ＳＤＧｓフェア」を継続・発展させていくこと。
- 職員研修を継続し、各分野別計画とＳＤＧｓの関連付けを徹底していくなど、全庁的な推進体制を強化していくこと。

政策の柱８「市民と共に育む持続可能なまちづくり」
施策（３）「効率的で透明性の高い市政運営」

＜施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ＞
効率的で質の高い行政運営が行われており、必要な知識やスキル、モチベーションを兼ね備えた人材が確保できています。

［主な課題］

①市民ニーズへの対応と透明性確保
時代の変化に応じた市政運営

②限られた経営資源の効率的活用
人員・予算の選択と集中

③多様な主体との連携による行政運営
官民連携・広域連携の推進

④職員の専門性と能力の向上
質の高い行政サービスを提供

⑤働きがいのある職場環境の構築
職員の意欲維持と人材確保

施策の展開方向	方向性	関連事業（抜粋） ※青字はR5以降アクションプラン掲載事業
① 事務事業の見直し 1 2	• 既存の事務事業などについて、利用状況や利用者満足度など、根拠（エビデンス）を基にした検証を実践し、必要に応じて業務の見直しを行い、効率的で透明性の高い行政運営を推進します。 • 社会経済情勢やトレンドなどに柔軟に対応できる行政サービスの提供に努めます。	◇まちづくり市民アンケート調査費　◇最上位計画策定費　◇総合政策事務費　◇行政経営推進費 ◇監査委員事務費
② 機能的な組織体制の構築 1 2	• 政策の実現や来庁する市民の利便性向上などに資する組織体制を構築します。	◇秘書事務費　◇西部出張所管理費・運営費　◇市民窓口ステーション運営費　◇東部出張所運営費
③ 民間サービスの活用 2 3	• 民間提供システムの利用やアウトソーシングなどを積極的に検討し、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります。	◇申告相談事前予約コールセンター運営費（R6新規・R7AP未掲載） ◇行政実務解説検索システム利用費　◇土木設計積算システム運用費 ◇建設副産物情報交換システム利用費　◇電子納品管理ソフト利用費
④ 行政サービスの広域化の推進 2 3	• 本市が構成自治体となっている稲敷地方広域市町村圏事務組合、龍ケ崎地方塵芥処理組合、龍ケ崎地方衛生組合の統合・複合化を推進します。 • 「茨城県ごみ処理広域化計画」を踏まえ、長期的な視点での広域化のあり方を検討します。 • 公共施設の相互利用など、近隣自治体と連携しながら、市民の利便性向上に資する広域的な行政サービスを提供します。	◇稲敷地方広域市町村圏事務組合事務費負担金　◇茨城県南水道企業団負担金
⑤ 人材の確保と育成 1 4 5	• 職員のスキルアップに向けた制度を拡充します。 • 民間事業者などとの人材交流や外部研修などに積極的に取り組みます。 • 適切な人事評価制度の運営に努めます。 • 働き方改革によるワーク・ライフ・バランスに考慮した多様な働き方への対応や職員の自発的な取組に対する支援など、職員のモチベーションの維持・向上に向けた人事制度を構築し運用します。	◇職員管理費　◇職員採用費　◇職員採用管理システム運用費　◇職員研修費 ◇職員のスキル・モチベーションアップ事業（R5-）　◇稲敷地方広域市町村圏事務組合研修費負担金 ◇職員厚生費　◇コンプライアンス推進事業

これまでの取組状況	重要業績成果指標(KPI)の状況	今後求められていること
• 効率的で質の高い行政運営を実現するため、社会経済情勢や市民ニーズの変化を把握するよう努めており、その基盤として、概ね２年ごとに実施している「まちづくり市民アンケート」やその他分野別のアンケートや座談会、関係者ヒアリング等を通じて市民や関係者の声を聴取している。 • 本市で実施している事業は、最上位計画「龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030」で示した「施策の大綱」に基づき取り組んでいるものであり、その取組結果や市民の評価等を踏まえ、外部評価機関である「行政経営評価委員会」などを通じた事務事業評価や施策評価を通じて評価を行い、事務事業の見直し等に活用することにより、透明性の高い行政運営を推進している。	◆ 行政サービスの民間委託への満足度[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】17.4%(2016)、17.5%(2018)、18.5%(2021) 【目 標 値】21.0%(2026) 【実 績 値】15.7%(2023(2024実施))	• アンケートや懇談会、ワークショップといった様々な取組を継続し、多様な市民・関係者のニーズや声を把握していくこと。 • これらの取組で得た情報を基に、根拠を持って「行政経営評価委員会」などで事務事業評価や施策評価を行い、取組について評価・検証を行い、公表していくことで透明性の高い行政運営を推進するとともに、事業所管課における事業の企画・立案、見直し等に活用し、効果的な取組へとつなげていくこと。 • また、効率的で透明性の高い行政運営を推進していくこと。 • 社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化に対応するため、ＩＣＴを活用したオンライン申請やＡＩの導入を推進し、来庁せずに完結する利便性の高い行政サービスの提供に努めること。
• 社会経済情勢の変化に対応し、市民の利便性向上や組織の活性化、業務効率化などに資するため、組織機構改革を行っており、直近では令和５年度に、最上位計画の推進体制を構築し、スピード感をもって取り組んでいくため、まちの魅力創造課への人口問題対策室の新設や空家対策室の移管による強化のほか、現状の事務事業や職員数に見合うよう組織・機構、事務分掌の見直しを全体的に行っている。	◆ 市役所の仕事ぶりへの満足度[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】39.5%(2016)、38.2%(2018)、38.4%(2021) 【目 標 値】42.0%(2026) 【実 績 値】40.1%(2023(2024実施))	• 社会経済情勢の変化に対応し、市民の利便性向上や組織の活性化、業務効率化などに資するため、適宜、組織機構改革を行っていくこと。
• 市民の利便性向上と業務の効率化を図るため、民間提供システムの活用やアウトソーシングを積極的に進めている。 • 道路や公園の維持管理（除草等）の直営から民間への移行やデジタルを活用した「書かせない・来させない窓口」の推進、各分野における設計や管理に関する民間システムやコールセンターの活用、各種紙媒体の電子データ化など、市民サービスに直結するものに加え、業務効率化や事務コストの軽減に向けても民間活力を活用している。	◆ 龍ケ崎市役所の男性職員の育児休業取得率[市独自調査] 【ベース値】100.0%(2016)、100.0%(2018)、100.0%(2021) 【目 標 値】毎年100.0%を維持(2026) 【実 績 値】100.0%(2023)、100.0%(2024) ◆ 龍ケ崎市役所の女性職員の育児休業取得率[市独自調査] 【ベース値】100.0%(2016)、100.0%(2018)、100.0%(2021) 【目 標 値】毎年100.0%を維持(2026) 【実 績 値】100.0%(2023)、100.0%(2024)	• 道路や公園の維持管理（除草等）の直営から民間への移行を進めていくとともに、市民の利便性向上と内部の業務効率化双方を見据え、デジタルを活用した申請や手続の増加やアウトソーシングの活用、文書等のデータ化を推進していくこと。
• 市民生活の利便性向上と効率的な行政運営のため、広域連携を継続して推進してきており、本市が構成自治体である稲敷地方広域市町村圏事務組合、龍ケ崎地方衛生組合、龍ケ崎地方塵芥処理組合の３組合の統合・複合化について検討を進めてきたが、合意形成には至っていない。 • なお、ごみ処理広域化については、「茨城県ごみ処理広域化計画」の方針に基づき、「ブロック６」に指定された７市町村と「茨城県ごみ処理広域化ブロック６会議」を構成し、最適な広域化の組み合わせやその手法について、調査・検討を行っている。 • 広域の取組としては、「公の施設の相互利用協定」を牛久市及び利根町と個別に締結し、スポーツ施設や図書館等の住民利用・予約範囲等の拡大や、取手市との「創業支援広域連携協定」締結により、インキュベーション施設の運営を軸とした創業支援を通じ、地域経済の活性化に資する取組を展開している。	**Well-Being（地域幸福度）アンケート調査結果** ◆ 私の暮らしている地域の行政は、地域のことを真剣に考えていると思う。 【好評】24.0%　【不評】44.6% **これまでの施策評価結果** R５ / R６ B / B	• 人口減少やインフラ老朽化により経営資源が厳しい中で、持続可能な行政サービスの提供を維持していくため、近隣自治体との相互理解と丁寧な合意形成を図りながら、まずは、「ごみ処理の広域化」を最優先で実現していくこと。 • また、こうした広域連携の土台を活かし、公共施設の集約化や専門人材の確保といった分野での広域連携も見据えて取り組んでいくこと。
• 持続可能な市政運営のため、職員のスキルアップ制度の拡充に努めており、「第３次人材育成基本計画」に基づき、新任職員研修や管理者研修といった「階層別研修」や、各職場における専門分野での知識・技能等を高める「専門研修」、直接担当課等の講師より実践的な内容で講義を受ける「実務研修」に加え、キャリア形成に資する実践的な内容を学ぶ「特別研修」を実施しており、令和７年度には、市民に寄り添った積極的な政策提案ができる職員を育成する「政策形成研修（全３回）」などを実施している。 • また、国や茨城県などに職員を派遣し、人材交流や実践的な学びにつなげている。 • さらに、人事評価制度については、これまでの評価に加え、令和５年度から上司を評価する「多面的評価」を試行的に導入しているほか、会計年度任用職員へも拡充している。 • このほか、職員が多様な働き方ができるよう休暇制度の拡充や、アバターを活用した職員向け外部相談制度の導入などのほか、職員休憩スペースの改修も行っている。		• 令和８年度からを計画期間として策定を進めている「龍ケ崎市職員人材育成総合計画」に基づき、取組を推進していくこと。 • 「階層別研修」「専門研修」「実務研修」「特別研修」といった研修を着実に実施し、市民から信頼される人材を育成していくこと。 • 国や茨城県などの行政機関に加え、民間企業等との人材交流も検討していくこと。 • 研修などを通じて評価者、被評価者ともに内容を理解し、適切に人事評価制度が運営されること。 • 休暇制度やキャリア選択の拡充、高齢者層の働き方など、これからの時代に求められる職場環境や働き方を踏まえ、多様な人材が活躍できる人事制度を構築し、運用していくこと。

政策の柱８「市民と共に育む持続可能なまちづくり」
施策（４）「効果的なシティプロモーション」

＜施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ＞
一人ひとりの龍ケ崎市に対する推奨・参画意欲が向上しており、積極的なシティプロモーション活動により、多くの人が市の「ファン」になっています。

［主な課題］

①低い認知度と市外への発信力
市外からの関心を高める必要性

②ターゲット別の戦略的な情報発信
誰に何を伝えるかの戦略を明確化

③関係人口の創出と継続的な関係構築
市との継続的な関わりの創出

施策の展開方向	方向性	関連事業（抜粋） ※青字はR5以降アクションプラン掲載事業
① 定住促進などに向けたプロモーション活動の展開 ①② • 定住人口の確保と人口流出の抑制に視点を置き、ターゲットを明確にしながら、本市の持つ魅力や居住環境の優位性などのプロモーション活動を積極的に展開します。 • 職員一人ひとりが本市のプロモーションを担っているという認識の下、積極的な情報発信に取り組みます。	◇シティプロモーション事業　◇定住促進プロモーション事業(R5-)　◇たつのこアクション運用費
② 関係人口の創出 ③ • 本市とゆかりや縁を持った方(関係人口)に対して、継続的なかかわり合いを持ち、本市を勧める意識を醸成する取組を展開します。	◇龍ケ崎ファンクラブ事業(R5-･R7拡充)
③ シビックプライドを向上させるシティプロモーションの展開 ①②③ • 本市の様々な魅力を多角的な視点から発掘し、ターゲットを明確にしながら、積極的な情報発信を展開します。 • プロモーション活動の中で、市民などの本市に対する推奨意欲や参画意欲の向上を図ります。	◇地域活性化起業人派遣事業(地域ブランディング支援)(R6新規･R6終了) ◇地域ブランディング推進事業(R7新規)　◇i Love Ryu !運用費 ◇市制施行70周年記念式典開催事業(R5新規･R5終了) ◇オリジナル年賀はがき作成事業(R5新規・R5終了)
④ ふるさと納税制度の活用促進 ①②③ • ふるさと納税制度を活用し、市産品などの返礼品を通じて、本市の認知度向上と関係人口の創出を図ります。 • 企業版ふるさと納税の活用を推進します。	◇ふるさと龍ケ崎応援事業(R5-)　◇企業版ふるさと龍ケ崎応援事業 ◇地域活性化起業人派遣事業(地域経済活性化支援)(R5新規･R6-AP未掲載)

これまでの取組状況	重要業績成果指標(KPI)の状況	今後求められていること
• 定住人口の確保と人口流出の抑制に向け、本市の魅力や居住環境の優位性を発信するプロモーションを積極的に展開してきた。特に、若者・子育て世代にターゲットを絞り、専用サイト「たつのこアクション」の運営や「龍ケ崎で暮らす」の発行などのほか、市内外でのＰＲ活動を実施している。 • また、「まいりゅう」の活用や、旧城南中学校を使用して撮影されたドラマ「３６６日」の放送を契機とした関鉄竜ヶ崎駅の構内放送などフィルムコミッションの運営を通じて市全体のイメージアップを図るとともに、楢崎智亜選手や斉藤真理菜選手といった「龍ケ崎ふるさと大使」による発信力も活用している。 • さらに、職員が編集する広報紙「りゅうほー」が県コンクールで特選を受賞し、紙面もリニューアルするなど、組織全体での発信力強化にも取り組んでいる。	◆ 龍ケ崎の魅力を勧める意欲（推奨意欲）※NPS[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】-50.8(2021) 【目 標 値】-40.0(2026) 【実 績 値】-61.3(2023(2024実施))	• 若者の流出や少子化といった本市の課題解決につなげていくため、引き続き、若者・子育て世代をメインターゲットに、本市の居住環境の優位性や様々な支援策について、ＳＮＳや市公式ホームページ、冊子の発行、イベントなどを通じて積極的に発信していくこと。その際、メインターゲット層の興味・関心を引くことができるよう、デザインやタイミング等について工夫すること。 • フィルムコミッションや龍ケ崎ふるさと大使、「まいりゅう」といった資源を有効活用し、市全体のイメージアップを図っていくこと。 • 職員一人ひとりが訴求力のある情報発信ができる人材となれるよう、研修を強化していくこと。
• まちの活力の維持に不可欠である「関係人口」との継続的なつながりを構築するため、多角的な取組を展開しており、ふるさと納税（個人・企業版）や会員数1,000人を達成した「龍ケ崎ファンクラブ」の運営を通じ、市外からの興味・関心を引くとともに、市制施行70周年記念事業として実施した大相撲巡業やドラマロケ誘致、ふるさと大使による発信で市の認知度を高め、来訪のきっかけを創出した。 • 特に、本市にゆかりのある方や興味を持ってくださる市外の方を対象に「龍ケ崎ファンクラブ」事業に力を入れて展開し、会員を募り、市からの積極的な情報提供や会員向けイベントの開催を通じて、本市との関係性を深める機会を創出し、継続的な来訪意欲を喚起するとともに、本市の魅力を周囲に勧めていただけるような「応援団」としての意識醸成を図っている。 • このほか、流通経済大学との「龍・流連携」や、高校生とのSDGsカードゲームキャラクターの製作、コロナ禍で式典ができなかった世代の「24歳のつどい」開催などを通じ、学生や卒業生といった「本市とゆかりのある方」との関係も深め、本市を応援する意識の醸成を図っている。	◆ 龍ケ崎ファンクラブ会員が市を勧める意識（推奨意欲）[事業アンケート] 【ベース値】39.8%(2022) 【目 標 値】45.0%(2026) 【実 績 値】56.3%(2023)、59.1%(2024) ◆ シティプロモーション活動への満足度[まちづくり市民アンケート] 【ベース値】15.4%(2021) 【目 標 値】20.0%(2026) 【実 績 値】23.3%(2023(2024実施))	• 会員1,000人を達成した「龍ケ崎ファンクラブ」を活性化し、会員限定の情報発信や交流会などのイベントを通じて継続的な関わりを持ち、本市を勧めるアンバサダーとしての意識を醸成していくこと。併せて、国が進める「ふるさと住民登録制度」について情報収集し、その活用に向けて取り組んでいくこと。 • 流通経済大学や市内高校の卒業生、「二十歳のつどい」対象者など、「本市とゆかりのある方」とのネットワークを構築・維持し、ふるさと納税等の情報提供を通じて継続的な関係性を構築していくこと。 • ドラマロケ地や魅力ある地域資源、龍ケ崎ふるさと大使の発信力などを活用し、交流人口の増加を図っていくとともに、継続的に市を応援してもらえる「関係人口」へと転換してもらえるよう取り組んでいくこと。
• 本市が持つ独自の魅力や価値を多角的に発掘し、市内外に効果的に発信するため、これまでのシティプロモーションの取組のほか、令和７年度から「龍」をモチーフとした「地域ブランディング」の取組を開始している。 • また、市民の「推奨意欲」や「参画意欲」を高めるため、上記の関連する取組に加え、市民編集員による「ｉLove Ryu!」の発行など、市民目線での発信・参画をサポートしている。 • さらに、市制施行70周年記念式典をはじめ、関連する「大相撲龍ケ崎場所」や「ＮＨＫのど自慢」の開催、オリジナルグッズの作成などを通じ、シビックプライドを醸成する取組も展開している。	◆ 市外在住者の本市の認知度[認知度・イメージ調査] 【ベース値】72.8%(2018)、72.2%(2020) 【目 標 値】87.0%(2026) 【実 績 値】70.3%(2023(2024実施)) **Well-Being（地域幸福度）アンケート調査結果** ◆ 私の暮らしている地域では、地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んである。 【好評】30.4%　【不評】35.8%	• 「龍」をモチーフとした「地域ブランディング」と「シティプロモーション」を効果的に融合させ、本市の持つ様々な魅力を市内外に知ってもらい、市民のシビックプライドの醸成につなげていけるよう工夫しながら、様々な媒体を通じた積極的な情報発信を行っていくこと。 • 市民編集員「ｉLove Ryu!」などを通じて、市民が自ら市の魅力を発掘・発信する仕組みの構築や取組を支援し、市民の参画意欲と推奨意欲の向上を図っていくこと。
• 本市の認知度向上や関係人口の創出、地場産業の振興に加え、本市の課題解決に向けた財源の創出など様々な効果を持つことから、令和５年度に商工観光課内に「ふるさと納税グループ」を創設し、市産品などを返礼品とする「ふるさと納税制度」の活用に力を注いでいる。 • 個人からの寄附を推進するとともに、新たに「企業版ふるさと納税」の運用も開始しており、これらの取組を効果的・戦略的に進めていくため、地域活性化起業人制度を活用し、民間のノウハウも取り入れながら、新たな返礼品の開発やポータルサイトの見せ方の工夫などを強化していった結果、寄附金額や関連事業者数などが右肩上がりに増加し、寄付金額は倍増している。 • また、高校生を支援する「母校応援ふるさと納税」がポータルサイトで高評価を受けるなど、魅力発信にもつながっている。	**これまでの施策評価結果** | R５	R６ | |---|---| | B | B |	• 引き続き、モノだけでなくコト（体験サービス）も含め、新たな返礼品の開発を強化していくとともに、ポータルサイトを通じて、作り手の思いや本市の雰囲気を感じてもらえるよう工夫し、寄付金額の増加に加え、関係人口の創出へとつながっていくよう取り組んでいくこと。 • 「母校応援ふるさと納税」のように、地域の学校や団体等の支援につなげていけるようメニューを工夫していくこと。 • 「企業版ふるさと納税」の寄附額を増やしていくため、本市の取組への理解を深め、賛同してもらえるようＰＲを強化していくこと。

政策の柱８「市民と共に育む持続可能なまちづくり」
施策（５）「公共施設の「縮充」の推進」

＜施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ＞
利便性の高い魅力的な公共施設が整い、必要性の高い機能を確保しつつ、施設配置・総量の最適化が図られています。

［主な課題］

①施設の集中更新期到来による財政負担の増大
施設の老朽化と財政負担の平準化

②民間活力の活用と官民連携の推進
民間活力の導入によるサービスの向上

③社会情勢や市民ニーズの変化への対応
ニーズに合わせた施設機能・総量の最適化

施策の展開方向	方向性	関連事業（抜粋） ※青字はR5以降アクションプラン掲載事業
① 効果的・効率的な維持管理の推進 ① ③	• 公共施設の点検・診断などを着実に実施し、予防保全型の維持管理を基本に、再編成の検討や長寿命化を踏まえた、適切な維持管理を行います。 • 施設改修などに際しては、ユニバーサルデザインの導入や脱炭素化の取組を推進するなど、公共施設が利用者目線で使いやすい、持続可能なものとなるように努めます。	◇営繕事務費　◇保全マネジメントシステム運用費　◇公共施設維持補修事業 ◇施設管理用車輌等管理費　◇公共施設維持整備基金費
② 機能（行政サービス）・事業運営の最適化の推進 ① ② ③	• 公共施設における機能（行政サービス）の提供や事業運営について見直しを行い、民間事業者等による代替が可能なものについては、民間事業者等の活力を活用するなど、行政サービスの提供や事業運営のあり方の転換を図ります。 • 公共施設の運営などについては、指定管理者制度など、官民連携（PPP/PFI）手法の積極的な導入を図ります。 • 蓄積している施設情報の活用により、公共施設の運営コストなどを精査し、受益者負担の適正化を図ります。	
③ 施設配置・総量の最適化 ① ② ③	• 社会経済情勢を踏まえ、公共施設の必要な機能を維持・向上しつつ、公共施設の多機能化・複合化などに取り組み、施設配置・総量の最適化を図ります。 • 公共施設の最適化に伴い発生した未利用財産（跡地など）については、民間事業者等への売却や貸付なども視野に、積極的な利活用に努めます。	◇公共施設再編成事業（R5-）　◇旧長戸小学校管理費　◇旧城南中学校管理費 ◇旧大宮小学校管理費（R6新規（予算外）「大宮小学校跡地活用検討事業」で掲載・R7AP未掲載）

これまでの取組状況	重要業績成果指標(KPI)の状況	今後求められていること
• 公共施設等の長寿命化に向けて、財源の確保や後年度負担等を考慮しながら「予防保全型」を基本に維持管理に努めている。 • 点検マニュアルに基づき、定期的な点検を行っているほか、設備機器情報や修繕・改修などの工事履歴等について、「公共施設保全マネジメントシステム（ＢＩＭＭＳ）」に情報を集積・蓄積し、こうした情報を活用しながら、公共施設マネジメントの主体となる管財課と施設所管課が意見交換しながら、計画的な維持管理を行っている。 • また、施設の改修等を行う際は、保健福祉棟のZEB化やＬＥＤ照明への交換など、脱炭素化を推進するとともに、龍ヶ岡公園のトイレ改修や学校トイレの洋式化など、ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、利用者目線で使いやすい、持続可能な施設づくりを進めている。	◆ 公共施設の総量最適化について理解している市民の割合[公共施設等再編成に関する市民アンケート（R6～まちづくり市民アンケート）] 【ベース値】4.4%(2022) 【目 標 値】7.0%(2026) 【実 績 値】2.9%(2023(2024実施)) ◆ 公共施設等の現状や課題について関心を持っている市民の割合[公共施設等再編成に関する市民アンケート（R6～まちづくり市民アンケート）] 【ベース値】53.7%(2022) 【目 標 値】57.0%(2026) 【実 績 値】60.9%(2023(2024実施)) **これまでの施策評価結果** R５：B R６：B	• 定期的な点検や「公共施設保全マネジメントシステム（ＢＩＭＭＳ）」に集積・蓄積している情報を活用しながら、公共施設のマネジメントを実施し、引き続き、計画的に「予防保全型」を基本とした維持管理及び施設の更新等を行っていくこと。 • 施設の「包括管理」など、施設の維持管理に民間資金・ノウハウを活用する手法について引き続き検討し、必要な場合には導入していくとともに、更新等を検討する際は、ＰＦＩ手法等の官民連携の取組を検討していくこと。 • 施設の改修等を行う際は、年齢や障がいの有無に関わらず誰もが使いやすい施設となるよう「ユニバーサルデザイン」の導入を推進するとともに、エネルギー効率の高い設備の導入など、持続可能な施設への転換を図っていくこと。 • 計画的な修繕を財政的に支えるため、「公共施設維持整備基金」への積立を継続し、安定した維持管理の財源を確保していくこと。
• 民間事業者等のノウハウを活用することにより、運営経費の縮減や利用者のニーズに対応した質の高いサービスを提供できるよう、公共施設の管理運営に指定管理者制度を活用している。 • 文化会館、図書館、総合運動公園など、多くの施設で指定管理者制度を継続しており、これに加え、新たに令和７年度に開設した保健福祉棟では、３階の多世代交流センター「ＲＩＮＫ」で導入し、民間事業者のノウハウを活かし、健康や食、モノづくりといった多くの講座やワークショップ、施設全体を使用したイベントなど、様々な取組を実施することにより、多世代に幅広く利用されている。 • また、ネーミングライツでは、「ＴＯＫＩＷＡスタジアム龍ケ崎」の更新に加え、新たに「陸上競技場（たつのこフィールド）」で、「ＡＩメカテック株式会社」とパートナー契約を締結し、令和７年12月１日から「ＡＩメカテックフィールド龍ケ崎」となっている。 • このほかにも、毎年実施している「貸館機能を有する公共施設の稼働状況調査」の結果や施設の運営コスト等の状況を踏まえ、機能（行政サービス）のあり方の見直しも行っており、農業公園豊作村の「湯ったり館」について、新たな方向性について検討しているほか、使用料・手数料の適正化に向けて、物価高騰や受益者負担の原則を踏まえ、適宜、増減の見直しを行っている。		• 図書館や総合運動公園、多世代交流センター「ＲＩＮＫ」等での実績を踏まえ、指定管理者の評価を行いながら、指定管理者制度の活用を推進していくことにより、さらなる民間ノウハウを活用した業務効率化と質の高いサービスの提供を図っていくこと。 • 社会経済情勢の変化や多様な市民ニーズを踏まえ、公共施設の機能や事業運営の最適化を図っていくこと。 • 受益者負担の原則に基づく、使用料・手数料の適正化やネーミングライツをはじめとした新たな財源の確保に努めていくこと。
• 人口減少社会への適応と持続可能な財政運営に向けて、施設面積の縮小やトータルコストの縮減を図りながら、施設（建物）の機能と必要な機能（行政サービス）両面の機能を強化・充実させる「縮充」の視点を重視し、「施設配置・総量の最適化」を最優先に取組を進めている。 • 保健センターの老朽化を基点に、将来の庁舎の建替え等を見据えながら、「多機能化・複合化」を進めた「保健福祉棟の整備」に加え、佐貫中央第２駐輪場の廃止や、デジタル化の進展やコンビニ交付などのサービス体制の充実を背景に、体制強化による市民の利便性向上にもつながる取組として実施する「西部出張所の市民窓口ステーションへの統合」など、施設配置・総量の最適化を図っている。 • また、学校の適正規模・適正配置による統合により閉校となった小中学校については、効果的な活用を推進し、旧北文間小学校について、「スポーツサロン北文間館」への転換を行ったほか、旧城南中学校については、公募により優先交渉権者を決定し、まち全体の活気やにぎわいの創出につながる活用が期待されている。さらに、旧大宮小学校や北竜台学園開校に伴い閉校となる松葉・長山小学校についても、各地区代表者等との跡地活用の意見交換を進めている。 • このほかの未利用財産については、消防団車両、使用済みマンホール蓋、学校備品の譲渡や売却を進めるなど、資産の有効活用による財源確保にも努めている。		• 市全体でのバランスや地域特性に配慮しながら、「あるべき機能（行政サービス水準）の検討」や「効果的・効率的な事業運営」の考え方を基本に、フラットな視点で必要な機能や適正な施設配置・規模等の検討を行い、施設（建物）と機能（行政サービス）の組み合わせを最適化していくこと。 • 適正規模・適正配置の考え方に基づき、閉校となった（なる）小中学校については、地域の思いをしっかりと受け止めた上で、まち全体の持続可能な発展のために必要なものや求められるもの、そして、地域の特性や公共財産としての価値も踏まえ、民間事業者のノウハウなども活用しながら、幅広い視点で検討していくこと。 • 未利用財産については、これまで同様に、多様な手法で譲渡や売却を行い、財源確保にも努めていくこと。

政策の柱８「市民と共に育む持続可能なまちづくり」
施策（６）「電子自治体の推進」

＜施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ＞
デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）により、効率的で便利な行政運営が実践できています。

［主な課題］

①市民の利便性向上と業務効率化
デジタル技術活用の必要性

②国が主導するデジタル社会への対応
国全体のＤＸ推進への追随

③行政手続オンライン化の必要性
マイナンバーカードの活用

④デジタルデバイド（情報格差）対策
誰一人取り残さない支援

施策の展開方向	方向性	関連事業（抜粋） ※青字はR5以降アクションプラン掲載事業
① デジタルトランスフォーメーションの推進体制の構築 ①②	• 行政手続などにおけるデジタル化を推進し、市民の利便性向上や業務効率化を図ります。 • 本市におけるデジタル実装の核となる人材の確保・デジタルリテラシーの向上を図ります。	◇電算管理費　◇公会計システム運用費　◇Web会議システム運用費 ◇ビジネスチャットサービス利用費　◇電子版住宅地図サービス利用費　◇ノーコードツール利用費 ◇議会デジタル化推進費
② 自治体情報システムの標準化・共通化 ①②	• 自治体によって異なる情報システムについて、国の定める標準仕様に準拠したシステムへの移行を図ります。 • 標準仕様と本市が独自に導入しているシステムとの連携の仕組みを構築します。	◇ガバメントクラウド運用費　◇イントラネット系システム運用費 ◇住民基本台帳ネットワークシステム運用費　◇番号制度推進費 ◇住民情報基幹系標準化システム運用費　◇戸籍電算システム標準化改修事業 ◇戸籍振り仮名収集支援事業　◇戸籍標準化システム運用費　◇標準化システム端末管理費 ◇障がい福祉システム標準化改修事業
③ 行政手続のオンライン化 ①③	• マイナンバーカードの普及と利用促進を図るとともに、本市独自の行政サービスの活用策を検討します。 • 来庁せずに完了できる行政手続の種類を増やすなど、オンライン化を推進します。 • 行政手続における決済のキャッシュレス化を推進します。	◇マイナンバーカード普及促進費　◇窓口申請デジタル化推進費 ◇道路・下水道台帳デジタル化推進事業（R6新規・R6終了）
④ デジタルデバイド対策 ④	• 全ての市民がデジタル社会の恩恵を実感できるよう、デジタル機器などを利用するための支援を行います。	◇スマートフォン教室開催事業（R5新規-）

これまでの取組状況	重要業績成果指標(KPI)の状況	今後求められていること
• 行政手続のデジタル化による業務効率化とデジタル実装を担う職員のリテラシー向上を図るため、庁内のＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）を推進している。 • 具体には、全庁的な業務効率化に向けたビジネスチャット「ＬｏＧｏチャット」や、市民の利便性向上にもつながる「ノーコードツール」の導入に加え、生成ＡＩの活用にも着手しており、ＬＩＮＥ予約システムやいばらき電子申請のデータの内部活用も行っている。 • また、デジタル人材の育成にも取り組んでおり、リモートラーニングによる情報セキュリティ等の研修のほか、先進自治体の事例を学び、具体的な業務改善に向けたワークを取り入れた研修も実施している。	◆ 行政手続のオンライン化の件数[市独自調査] 【ベース値】83件(2022) 【目 標 値】150件以上(2026) 【実 績 値】144件(2023)、212件(2024) **これまでの施策評価結果** R５：A R６：A	• 住民向けの生成ＡＩの導入やノーコードツールの活用を拡充するなど、デジタルを活用した業務効率化と市民の利便性向上に取り組んでいくこと。 • デジタル人材の育成を強化し、全職員のデジタルリテラシーの向上を図っていくことで、自ら業務改善を提案し、実現できる人材を育てていくこと。
• 国のデジタル化推進方針に基づき、自治体によって異なっていた情報システムの標準仕様への移行を計画的に進めている。市民生活に直結する基幹業務に関する住民記録や税、福祉、子育て支援に関するシステムについて、国の標準仕様に準拠するための改修や運用に取り組んでいる。 • また、政府共通のクラウドサービス「ガバメントクラウド」等の利用を前提としつつ、既存の「住基ネット」や「番号制度」のシステムも安定稼働させ、データ連携の基盤整備に取り組んでいる。		• 令和７年度をもって戸籍システムを除き、標準仕様への移行は完了となるが、移行後も、既存の住基ネットやマイナンバー制度（番号制度）の安定稼働のほか、システムのクラウド最適化とその他システムのガバメントクラウドへの移行や連携の検討を行っていくこと。
• 市民の利便性向上と「書かせない・来させない窓口」の実現に向け、行政手続のデジタル化を推進しており、令和７年度は、34件増の246件で実現している。 • マイナンバーカードの普及と利用を促進するため、マイナポータルを活用することにより、児童手当などの子育て関連や介護保険など、ライフイベントに応じた手続が可能となっている。 • また、本市で活用を進めているＬＩＮＥについて、住民票の申請や粗大ごみの申込み、道路の不具合通報に加え、健診や申告相談、おくやみ窓口、コミュニティセンターの利用予約など、申請や予約できる内容の充実を図っている。 • さらに、キャッシュレス決済の導入を推進しており、これまでの市役所窓口での自動釣銭機付きレジスターの導入や市税等のスマートフォンでの支払、コミュニティバスの運賃に加え、新たに、犬の登録手数料や粗大ごみの回収手数料、つぼみ園やさんさん館等のリフレッシュ保育など子育て支援に関する利用料のほか、ＡＩオンデマンド交通や多世代交流センター「ＲＩＮＫ」の利用料など、幅広く導入している。 • 加えて、道路や下水道の台帳といった市民生活に密接な情報についてもデジタル化を進め、公開型ＧＩＳ「龍まっぷ」としてオンラインでの情報公開を拡充することで、市民・事業者にとって利便性の高い行政サービスの構築に努めている。		• マイナンバーカードの普及と利用促進を継続していくこと。 • 登録者数が多く、市民に浸透しているＬＩＮＥを中心として、市民の利便性向上に資するオンラインでの申請や予約を充実させていくとともに、引き続き、キャッシュレス決済の導入を推進し、オンラインを通じて手続と支払が完結できる行政手続の種類を増やしていくこと。 • 市民生活に密接な情報について、引き続き、デジタル化を進め、市民・事業者にとって利便性の高い行政サービスの構築に努めていくこと。
• 行政手続のオンライン化をはじめ、社会全体のデジタル化が急速に進む中で、すべての市民がその恩恵を実感できる環境づくりが求められており、こうしたデジタル社会から誰一人取り残さないよう、デジタル機器の利用に不安を持つ方々を支援する「デジタルデバイド対策」は重要な課題となっている。このため、デジタル機器などを利用するための具体的な支援として、幅広いユーザー層を対象とした「スマートフォン教室」を継続的に開催し、基本的な操作方法から丁寧に学ぶ機会を提供することで、デジタル社会への参加を後押しし、誰もが安心してその利便性を享受できる社会づくりに努めている。		• デジタル機器の使用に不安を持つ方を対象とした「スマートフォン教室」を継続して開催し、基本的な操作から電子申告など応用講座まで、丁寧に学ぶ機会を継続して提供していくこと。 • また、デジタル化を進めつつ、紙媒体等のアナログを並行して使用しながら、徐々にデジタルへと移行していくこと。

政策の柱８「市民と共に育む持続可能なまちづくり」
施策（７）「持続可能な財政運営」

＜施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ＞
市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応した、次世代においても持続可能な財政運営が行われています。

［主な課題］

①高度化・多様化する行政需要
社会保障費など義務的経費増

②市税の安定的確保の重要性
歳入は減収傾向で確保が課題

③計画的運営と市民理解の必要
実効性ある計画の運営と分かりやすい情報提供で透明性を確保

施策の展開方向	方向性	関連事業（抜粋） ※青字はR5以降アクションプラン掲載事業
① 中期的な視点による財政運営 ①②③	• 「龍ケ崎市財政運営の基本指針等に関する条例」に基づき、歳出削減と歳入確保に取り組み、計画的な財政運営を推進します。 • 予算要求における基準の見直しや各部門における予算配分への理解を深めることで、適正な予算要求を行います。 • さらなる自主財源の確保に努めます。	◇財政事務費　◇財政調整基金費　◇減債基金費　◇土地開発基金費　◇みらい育成基金費
② 市税等の適正課税の推進と納税環境の整備 ②	• 市民や企業など、納税者にとって納得のできる税の公平で公正な賦課と滞納の抑制に努めます。 • 市税の納付方法や手続の拡充を図り、市民にとって納税しやすい環境の整備を図ります。	◇固定資産評価審査委員会費　◇家屋管理評価システム運用費　◇市民税賦課事務費 ◇資産税賦課事務費　◇軽自動車検査情報サービス利用費　◇住民税試算システム運用費 ◇地方税電子申告支援サービス運用費　◇徴収事務費　◇地方税共通納税サービス利用費 ◇徴収特別対策費　◇預貯金照会電子化サービス利用費
③ 分かりやすい財政状況の情報発信 ③	• 市民にとって分かりやすい財政状況の共有化・見える化を図ります。 • 財務書類から得られる情報分析から予算編成などへの活用を図り、市民に納得性の高い財政運営に努めます。	

これまでの取組状況	重要業績成果指標(KPI)の状況	今後求められていること
• 「財政運営の基本指針等に関する条例」に基づき、計画的な財政運営を推進している。 • 少子高齢化に伴う社会保障費の増大や物価高騰に加え、ニュータウン開発等に伴い、過去に一斉に整備した公共施設やインフラの維持管理費の増大などによる厳しい財政環境の中、公共施設の総量の最適化や大胆な事務事業の見直しによる事業の選択と集中に取り組み、歳出の削減に努めている。 • また、自主財源の確保に向けて、ネーミングライツやふるさと納税の取組強化、国・県補助金等の効果的な活用などにより、歳入の確保に取り組んでいる。 • さらに、各部門からの予算要求の前に、ソフト、ハード、システムに関する事業について、政策的な視点や中期の視点で提案を受け、ヒアリングなどを通じて査定を行い「中期事業計画」を作成することで、持続可能な財政運営と未来への投資を確保している。	◆ 市税等の収納率[市独自調査] 【ベース値】98.2%(2020) 【目 標 値】98.2%以上を維持(2026) 【実 績 値】98.5%(2023)、98.5%(2024) ◆ 経常収支比率[決算資料] 【ベース値】93.8%(2016決算)、95.6%(2018決算)、93.2%(2020決算) 【目 標 値】92.7%(2025決算) 【実 績 値】92.9%(2023決算)、92.6%(2024決算) ◆ 積立金残高比率[決算資料] 【ベース値】44.3%(2016決算)、40.7%(2018決算)、34.6%(2020決算) 【目 標 値】35.0%(2025決算) 【実 績 値】41.6%(2023決算)、38.2%(2024決算)	• 「財政運営の基本方針等に関する条例」に基づき、財源を効果的かつ効率的に活用していくとともに、人口動態や経済環境の変化、時代の潮流、市民の意見等を踏まえ、重要性や緊急性の高い施策に対して、重点的に予算配分を行っていくこと。 • また、実効性のある行財政改革と大胆な事務事業の見直しによる「選択と集中」を実施し、ふるさと納税のさらなる拡充や国・県補助金の戦略的な活用など、創意工夫しながら、歳出削減と歳入確保に引き続き取り組んでいくこと。 • 「中期事業計画」の作成を継続していくとともに、適正な予算編成を行っていくとともに、将来の財政需要に備え、財政調整基金や減債基金への計画的な積立を実行していくこと。
• システム等の活用を通じて、市税等の公平・公正な賦課・徴収に努めており、法人を含めた市税等の令和６年度の徴収率は、全体で98.47%となっている。 • 市税等の納付の利便性向上にも努めており、これまでのコンビニ納付やスマートフォンを活用したキャッシュレス決済等に加え、令和５年４月から「地方税お支払いサイト」でのクレジットカード等での納付に対応し、利用は増加傾向にある。 • また、税負担の公平性を確保するため、預貯金照会の電子化などで徴収体制を強化し、滞納整理による徴収率の維持・向上にも取り組んでおり、令和６年度の滞納繰越分の徴収率は、41.95%となっている。	◆ 基礎的財政収支[決算資料] 【ベース値】黒字(2016決算)、黒字(2018決算)、黒字(2020決算) 【目 標 値】黒字(2025決算) 【実 績 値】赤字(2023決算) ◆ 実質債務残高比率[決算資料] 【ベース値】205.7%(2016決算)、194.8%(2018決算)、181.3%(2020決算) 【目 標 値】157.3%(2025決算) 【実 績 値】169.9%(2023決算)、185.1%(2024決算) ◆ 社会資本形成の将来世代負担比率[決算資料] 【ベース値】11.8%(2018決算)、11.6%(2020決算) 【目 標 値】10.2%(2025決算) 【実 績 値】13.6%(2023決算)	• 市税等の公平・公正な賦課・徴収を継続していくため、システム等の活用に加え、賦課・徴収に誤りが無いよう確認体制を確保しながら、徴収率の維持・向上を図っていくこと。 • 市税等の納付の利便性向上に向けて、キャッシュレス化等の取組を継続していくこと。 • 税負担の公平性を確保するため、効率化を図りながら、差押など滞納整理に継続して取り組み、徴収率を維持・向上させていくこと。
• 「財政運営の基本指針等に関する条例」等に基づき、予算・決算の状況や健全化判断比率、財務書類のほか、中期的な財政収支見通しや、公共施設整備等に伴う財政運営影響額など、図やグラフ等を用いて市民に分かりやすいよう工夫しながら公表している。 • また、公会計システムを本格稼働し、財務分析が効率的に行えるようになったことで、活用の幅が広がっている。	これまでの施策評価結果 R５: B R６: B	• 様々な財務情報を引き続き分かりやすい形で市民に公表していくとともに、公会計システムを活用した財務分析によって得られた結果について、公共施設等の維持管理や再編成、予算編成など、幅広く効果的に活用していけるよう方策を検討し、活用の幅を広げていくことにより、市民に納得性の高い財政運営に努めていくこと。

令和７年度 第２回 龍ケ崎市行政経営評価委員会
議題（４） 参考資料1-①



まいりゅう
MAIRYU

© 龍ケ崎市

龍ケ崎市

は　じ　め　に

この成果報告書は、決算を議会の認定に付するに当たっての付属資料のほか、行政活動に対する透明性の確保や市民の方々の理解促進など、説明責任の一層の向上を目的とした情報発信のための公表資料として作成しました。

本書では、令和４年度に策定した市の最上位計画を含む「龍ケ崎みらい創造ビジョン for2030」に掲げる政策の柱、施策ごとの順に、令和５年度主要事業アクションプランに掲げて取り組んだ９０事業に関して、活動実績及び成果、コスト情報、事業評価、今後の方向性等について記載しています。

特に、各事業における事業評価としては、「必要性」、「効率性」、「有効性」、「SDGｓへの寄与」の観点から評価し、今後の事業の方向性として「継続」、「見直し」、「廃止」のいずれかを判断し、記載しています。

また、「コスト情報」については、事業費だけでなく人件費も加味することで可能な限り実態に即したコストを示しているほか、全事業に共通した「市民１人当たり」の単位コスト等を示すなど、市民目線でのコスト情報の公表に努めています。

今後も、説明責任のさらなる向上のため、適宜、改善を加えながら、「分かりやすい情報の発信」に心がけてまいります。

令和５年度　主要施策の成果報告書

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第５項の規定により令和５年度の主要な施策の成果を次のとおり提出する。

令和６年８月２３日

龍ケ崎市長　萩　原　　勇

目　次

政策の柱１　子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり

施策１　子ども・子育て支援の充実【未来創造プロジェクト】

- マタニティタクシー助成事業　・・・・・　1
- 産前産後家事支援事業　・・・・・　2
- 産後ケア事業　・・・・・　3
- 非課税世帯等妊婦初回産科受診料支援事業　・・・・・　4
- 子育てスマイルパスポート事業　・・・・・　5

施策２　「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進【未来創造プロジェクト】

- 教科専科指導員配置事業　・・・・・　6
- 小中一貫校施設整備事業　・・・・・　7
- 中学校部活動指導員配置事業　・・・・・　8
- 県産献立「いばっぺごはんの日」実施事業　・・・・・　9
- 新学校給食センター建設事業　・・・・・　10
- AI ドリル活用推進事業　・・・・・　11
- 小中学校英語検定料助成事業　・・・・・　12

施策３　若者世代の活躍支援と定住促進【未来創造プロジェクト】

- 青少年リーダー育成推進事業　・・・・・　13
- 若者結婚新生活応援事業　・・・・・　14
- ウェルカムチケット交付事業　・・・・・　15

政策の柱２　まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり

施策１　地域経済の活性化

- 畑作農業ステップアップ支援事業　・・・・・　16
- 新規就農者経営支援事業　・・・・・　17
- 龍ケ崎ブランド育成事業　・・・・・　18
- 土地改良整備事業　・・・・・　19
- 企業立地促進奨励事業　・・・・・　20

施策２　多様な働き方と働く場の創出

- 若者世代等就職支援事業　・・・・・　21
- 保育士等支援事業　・・・・・　22
- 創業支援事業　・・・・・　23

施策３　地域資源を活用した観光まちづくりの推進【魅力創造プロジェクト】

- 地域資源活用事業　・・・・・　24
- 伝統芸能伝承事業　・・・・・　25
- たつのこワクワクワーク事業　・・・・・　26

- 観光 PR イベント等開催事業 ・・・・・ 27
- 牛久沼活用事業 ・・・・・ 28

施策４　流通経済大学との連携の推進
- 流通経済大学連携事業(龍・流連携) ・・・・・ 29

政策の柱３　共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり

施策１　支え合う地域福祉の実現
- 生活支援コーディネーター事業 ・・・・・ 30
- 生活支援サポーター活用事業 ・・・・・ 31
- 総合福祉センター管理事業 ・・・・・ 32

施策２　健康長寿社会の実現【幸せ創造プロジェクト】
- がん予防・検診受診促進事業 ・・・・・ 33
- がん検診節目検診事業 ・・・・・ 34
- 新保健福祉施設建設事業 ・・・・・ 35
- 歯科保健事業 ・・・・・ 36

施策３　地域医療体制・感染症対策の強化
- 医療対策事業 ・・・・・ 37
- おたふくかぜ予防接種助成事業 ・・・・・ 38
- 小児インフルエンザ予防接種助成事業 ・・・・・ 39
- 骨髄移植後等再接種助成事業 ・・・・・ 40

施策４　社会保障制度の適正な運営

政策の柱４　誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり

施策１　誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現【魅力創造プロジェクト】
- マラソン大会開催事業 ・・・・・ 41
- スポーツによる自己実現支援事業(投げるプロジェクト・踊る大作戦) ・・・・・ 42
- スポーツツーリズム振興事業 ・・・・・ 43
- たつのこアリーナ管理事業 ・・・・・ 44
- たつのこフィールド管理事業 ・・・・・ 45
- たつのこスタジアム管理事業 ・・・・・ 46

施策２　暮らしを豊かにする生涯学習・文化芸術活動の推進
- 中央図書館管理事業 ・・・・・ 47
- 文化会館管理事業 ・・・・・ 48
- 郷土偉人マンガ作成事業 ・・・・・ 49

施策３　多様性を認め尊重し合う、共生社会の実現

政策の柱５　安全・安心が実感できるまちづくり

施策１　防災・減災対策の推進
- 非常災害用備蓄事業　・・・・・ 50
- 住宅・建築物耐震改修促進事業　・・・・・ 51

施策２　消防・救命体制の充実
- 消防水利整備事業　・・・・・ 52
- 消防施設整備事業　・・・・・ 53
- AED 設置推進事業　・・・・・ 54

施策３　暮らしの安全・安心の確保
- 防犯活動事業　・・・・・ 55
- 防犯カメラ等設置事業　・・・・・ 56
- 防犯灯整備事業　・・・・・ 57
- 交通安全施設整備事業　・・・・・ 58
- 消費生活センター運営事業　・・・・・ 59

政策の柱６　機能的で、利便性が高いまちづくり

施策１　魅力ある都市拠点の形成【幸せ創造プロジェクト・魅力創造プロジェクト】
- 森林公園リニューアル事業　・・・・・ 60

施策２　快適でシームレスな移動環境の構築【幸せ創造プロジェクト】
- 路線バス昼間割引事業　・・・・・ 61
- コミュニティバス運行事業　・・・・・ 62
- 乗合タクシー運行事業　・・・・・ 63
- AI オンデマンド交通実証実験実施事業　・・・・・ 64
- 市営駐輪場管理事業　・・・・・ 65

施策３　良好な住環境の維持・創出【未来創造プロジェクト】
- 空家等対策事業　・・・・・ 66
- 空家バンク活用事業　・・・・・ 67

政策の柱７　環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり

施策１　環境負荷の少ない地域社会の形成
- 自立・分散型エネルギー設備導入促進事業　・・・・・ 68
- 廃棄物減量等促進事業　・・・・・ 69

施策２　自然環境の保全と環境美化の推進

施策３　機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備
- 道路改良事業 ・・・・・ 70
- 市道第１－45 号線整備事業 ・・・・・ 71
- 市道第１－380 号線(佐貫３号線)整備事業 ・・・・・ 72
- 橋梁維持補修事業 ・・・・・ 73
- 下水道事業ストックマネジメント実施方針策定事業 ・・・・・ 74
- 下水道事業内水浸水想定区域図策定事業 ・・・・・ 75

政策の柱８(横断的取組)　市民と共に育む持続可能なまちづくり

施策１　市民主体のまちづくりの推進
- 市民活動サポート推進事業 ・・・・・ 76
- 新長戸コミュニティセンター建設事業 ・・・・・ 77

施策２　ＳＤＧｓの推進
- 龍ケ崎市 SDGs パートナーシップ制度運用事業 ・・・・・ 78

施策３　効率的で透明性の高い市政運営
- 行政経営推進事務(事務事業の見直し・デジタルトランスフォーメーションの推進) ・・・・・ 79
- 職員のスキル・モチベーションアップ事業 ・・・・・ 80

施策４　効果的なシティプロモーション【魅力創造プロジェクト】
- 定住促進プロモーション事業 ・・・・・ 81
- 龍ケ崎ファンクラブ事業 ・・・・・ 82
- 市制施行 70 周年記念式典開催事業 ・・・・・ 83
- オリジナル年賀はがき作成事業 ・・・・・ 84
- 地域活性化起業人派遣事業 ・・・・・ 85
- ふるさと龍ケ崎応援事業 ・・・・・ 86

施策５　公共施設の「縮充」の推進
- 公共施設再編成事業 ・・・・・ 87

施策６　電子自治体の推進
- 契約事務(電子入札システムの導入) ・・・・・ 88
- スマートフォン教室開催事業 ・・・・・ 89

施策７　持続可能な財政運営
- 財政健全化推進事務 ・・・・・ 90

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	マタニティタクシー助成事業			(2) 担当課	こども家庭課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	1	子ども・子育て支援の充実		
	施策の展開方向	3	すべての子どもが健やかにいきいきと育つ環境づくり		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	妊産婦健康診査や出産時等に、医療機関へのタクシーで通院する際の交通費の一部費用助成を実施することで、妊産婦の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み、育てられる環境の充実を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・妊産婦を対象として事業を実施
・妊産婦健康診査や出産時など、妊産婦の交通費(タクシー代)を一部助成
　※　令和5年度から1回の妊娠で30,000円を上限額とした助成方法に変更
・りゅうほーん、市公式ホームページ、子育てガイドブック、母子健康手帳交付時のチラシ配布、保健センター年間予定表にて事業を周知

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
助成金交付件数	活動	件	5	11						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**219,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	63,000 円	円	円	円
	人件費	156,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		3 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	219,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	経済的理由で受診等ができないと、母子の健康が守られず、安心して出産、育児ができないため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	償還払い方式により、市と利用者双方にとって手続の負担が軽減されており、事務費の抑制にもつながっているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	妊産婦の経済的負担を軽減することにより、安心して出産、育児ができる環境の充実につながるものであるが、利用者の増加に向けた周知方法等の改善が必要であるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	妊産婦が経済的な負担を気にせず、自身や子どもの状態に応じて移動手段を選択できる環境を整えることは、健康、福祉の向上や住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

交通手段がない利用者の経済的負担を軽減し、利用しやすい環境を提供するため、周知方法等の改善を図りながら、令和6年度も継続して実施していく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導　行政主導

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	産前産後家事支援事業			(2) 担当課	こども家庭課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	1	子ども・子育て支援の充実		
	施策の展開方向	3	すべての子どもが健やかにいきいきと育つ環境づくり		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	妊娠中または産後において、支援を必要とする妊産婦のいる世帯に家事支援者を派遣し、家事等の援助を行うことにより、子どもを安心して生み育てる環境を整備します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・妊産婦を対象として事業を実施
・家事支援等サービス(家事支援、育児支援)に係る費用を助成
　※ 直接児童に接する支援は除く。
　※ 1日2時間までとし、上限40時間(ただし、多胎妊婦は上限60時間)
　※ 1時間あたり500円(非課税世帯は無料)
・りゅうほー、市公式ホームページ、母子健康手帳交付時や赤ちゃん訪問時のチラシ配付、保健センター年間予定表にて事業を周知

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用件数	活動	件	40	8						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	1,004,000 円	円	円	円
	事業費	68,000 円	円	円	円
	人件費	936,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		13 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	13,000 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	991,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	乳幼児健診に来所した保護者へのアンケートにおいて、約80%の方から家事支援を利用したいと回答があり、ニーズが高いため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	シルバー人材センターや民間事業者に委託することで、市と事業者が連携しながらサービスを提供しているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	身体的、精神的、経済的な負担を軽減し、母子の心身の健康維持や虐待予防につながるものであるが、利用しやすい環境の整備や周知に課題があるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	家事等に係る負担を軽減し、子育てに専念できる環境を整えることは、健康、福祉の向上や住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

家事等の支援を行うことで、妊産婦の心身及び経済的負担が軽減され、安心して出産、育児に取り組むことができる。今後も利用者の経済的負担を軽減し、利用しやすい環境を整える。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性	行政関与の必要性 大		小
↑大	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
↓小	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導　行政主導

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	産後ケア事業			(2) 担当課	こども家庭課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	1	子ども・子育て支援の充実		
	施策の展開方向	3	すべての子どもが健やかにいきいきと育つ環境づくり		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	出産後の母子の心身のケア、育児サポート等を行い、出産後も安心して子育てができる支援体制を確保します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・産後1年未満の母子を対象として事業を実施
・産後ケア事業費用を助成
・産科医療機関等における出産後の母子の心身のケア及び育児のサポート
　※　自己負担額(宿泊型5,000円、日帰り型2,500円、訪問型1,000円、上の子預かり1人につき3,000円)
　※　医療機関5か所、助産所2か所、茨城県助産師会への委託事業
・りゅうほー、公式ホームページ、子育てガイドブック、母子健康手帳交付時のチラシ配布、保健センター年間予定表にて事業を周知

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用件数	活動	件	85	98						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**6,365,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	3,793,000 円	円	円	円
	人件費	2,572,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		84 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	1,695,000 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	4,670,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	子育てのサポートが受けられない家庭が増えている中、産後ケアを利用することで、心身の健康を保ち、安心して子育てができる環境を整えることができるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	市と委託医療機関等が連携し、妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない支援を実施できているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	子育てに関する悩みを解消、休養できる環境を整えることで、母子の健康を保持・増進し、安心して子育てができる環境の充実や虐待予防にもつながるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	産後のサービスを充実させることは、健康、福祉の向上や住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

利用者の経済的負担を軽減し、利用しやすい環境を整えるために、令和6年度においても利用料の減免を実施していく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導　行政主導

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	非課税世帯等妊婦初回産科受診料支援事業			(2) 担当課	こども家庭課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	1	子ども・子育て支援の充実		
	施策の展開方向	4	子育て世代への経済的支援		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	非課税世帯等の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、初回の産科受診費用を助成します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・市民税非課税世帯に属する者又は同等の所得水準である者に対して事業を実施
※ 妊娠判定に係る検査費用の一部を公費負担(1万円上限・1年当たり1回まで)
・りゅうほー、市公式ホームページにて事業を周知

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
助成金交付件数	活動	件	5	0						
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**156,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	0 円	円	円	円
	人件費	156,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		2 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	156,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

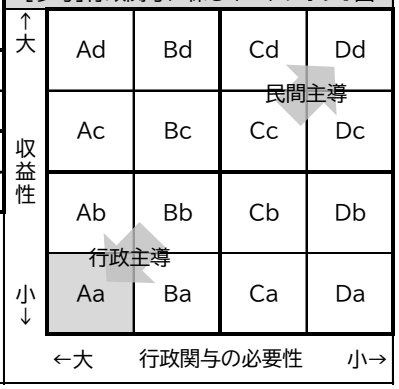
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	経済的理由により医療機関で妊娠判定を受けることができず、妊婦健診を受けずに出産に至ると、母子の健康を害する恐れがあるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	□ 効率的である ■ 概ね効率的である □ 効率的ではない	低所得者の妊娠判定費用の助成を市が行うことは妥当であり、医療機関と連携して事業を実施しているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	経済的負担を軽減し、医療機関の受診を促すことにより、継続的に状況を把握し支援につなげるため有効であるが、利用者の増加に向けた周知方法等の改善が必要であるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	家庭の所得に関わらず、安心して出産、育児ができる環境を整えることにより、健康、福祉の向上や家庭環境による格差の是正につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

今年度は申請がなかったが、支援が必要な方が利用できるよう医療機関と連携しながら周知方法等の改善を図っていく。
また、これまで市内医療機関で妊娠判定を受ける場合に事前申請が必要であったが、事前申請をすることなく妊娠判定を受けた場合についても償還払いをできるようにしていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	子育てスマイルパスポート事業			(2) 担当課	こども家庭課・企画課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	1	子ども・子育て支援の充実		
	施策の展開方向	5	少子化への対策の強化		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	子育て世帯に向けて、民間の企業向け福利厚生サービスを活用した幅広い支援メニューを提供します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・オンライン上の専用サイトを構築し、子育て世帯へタイムリーに情報提供
・育児商品等に使用可能なポイントの付与を通して、子育て世帯のニーズに応じた幅広いサービスを提供
・公募型プロポーザル方式による公募を実施（募集要領、仕様書等の作成）
・優先交渉権者の選定、協議（提案内容に関する詳細調整等）を行い、優先交渉権者と事業契約を締結
・運用システムを構築（～9月）し、運用システムの利用（11月～）を開始
・対象者への案内通知発送等を行い、登録者へポイントを付与
※ 1～6歳児を対象に子ども一人当たり5，000円相当を付与

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
付与ポイントの使用率	成果	%	90	67						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	15，193，000 円	円	円	円
	事業費	8，647，000 円	円	円	円
	人件費	6，546，000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		202 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	15，193，000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

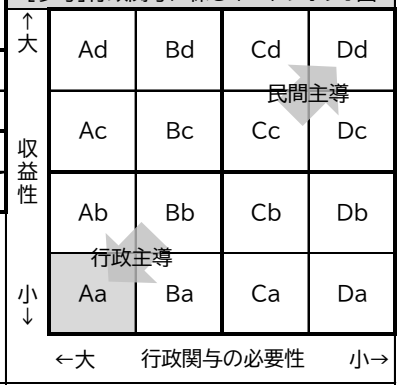
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	経済的支援のほか、専用サイトを通じてタイムリーに情報提供することで、子育て世帯の負担や不安を軽減し、安心して楽しく子育てできる環境を整えるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	「出産・子育て応援パスポート事業」と併用可能なポイントの商品交換用サイトの構築、保守管理等を業務委託することにより、事業費の抑制を図っているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	市民ニーズが多様化している中で、それぞれのライフスタイルに応じて選択できる、拡張性のある事業構築は有効であるが、商品ラインナップに課題があるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	子育て世代のニーズに応じたサービスを提供することは、健康、福祉の向上や住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

今年度からの新規事業であるため、今後事業の検証が必要である。具体的な課題としては、子育て支援関連商品の不足の解消、市内未参入事業者へのアプローチ、付与ポイントの使用率向上等が挙げられ、今後これらの課題解決を図り、子育て世帯にとってより良いサービスの提供につなげていく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	教科専科指導員配置事業			(2) 担当課	指導課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	2	「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進		
	施策の展開方向	1	確かな学力を育み、信頼される学校づくりの推進		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	龍ケ崎市教育振興基本計画、第4章基本方針1	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	各教科に専門の指導員を配置することで、効果的な指導を推進し、学力の向上を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○教科専科指導員(会計年度職員)の配置
・市内小学校に11名を配置
・学校の実態と教科専科指導員の専門に応じて指導する学年や教科について、学校長と協議して決定
・各専門性を生かした授業を展開したことで、児童の学びを深化
○教科専科指導員の効果的な活用のための学校との協議、助言及び指導
・学校訪問の際に面談を実施し、勤務方法や授業展開について協議し、助言及び指導を実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
授業が良く分かると肯定的に答えた児童生徒の割合	成果	%	90	82						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**22,149,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	20,902,000 円	円	円	円
	人件費	1,247,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		294 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	22,149,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	専門的な授業を展開することにより、児童の学びが深まっているため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	教科専科指導員が授業を展開することで、学級担任の事務作業効率化につながり、児童との関わりが増えているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	各学校の実態に応じて、必要な教科指導が行われているものの、児童生徒の理解度をさらに高められるよう、方策の検討が必要であるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	専門的な授業を展開することは、質の高い教育の提供につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

今年度の成果を生かして、児童生徒の授業の理解度をさらに高めていけるよう方策の検討を行いながら、今後も教科専科指導員の活用を推進していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導　行政主導

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	小中一貫校施設整備事業			(2) 担当課	教育総務課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	2	「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進		
	施策の展開方向	1	確かな学力を育み、信頼される学校づくりの推進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	第2次龍ケ崎市教育プラン	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す「小中一貫教育」を推進するため、適正な学級数が確保できるよう小学校の統合と併せ、施設一体型小中一貫校の施設整備を行います。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○令和9年度の開校に向けた長山中学校区小中一貫校整備のための実施設計
・早期発注、受注者を決定（令和5年5月19日契約）
・生徒や学校への影響を考慮した工事スケジュールを作成
・校舎増築部分及び長寿命化改修に関する実施設計を完了（令和6年3月完了）
○学校の長期休校期間中におけるプール解体工事実施に向けた発注時期の調整
・令和5年7月6日に契約し、令和6年2月29日に完了

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**80,131,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	75,923,000 円	円	円	円
	人件費	4,208,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		1,064 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	59,000,000 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	21,131,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	義務教育9年間で系統的な教育を行うことにより、教育効果が高まることが期待され、「中一ギャップ」などの児童生徒を取り巻く環境への対応や課題の解消につながるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	学校施設長寿命化計画や施設一体型小中一貫校の整備時期、場所、組合せ等の検討を行い、費用対効果を踏まえて事業を計画しているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	小中学校の小規模化による様々な教育環境の悪化を回避し、より良い学習環境を整えるだけでなく、公共施設の再編をはじめ、多くの課題の解消にもつながるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	児童生徒が安全で快適な環境で学校生活を送ることができ、教育環境の向上が図られるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

次年度以降の事業進捗に遅延が発生しないよう、工事を早期に発注し事業者選定を行っていく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導　行政主導

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	中学校部活動指導員配置事業			(2) 担当課	指導課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	2	「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進		
	施策の展開方向	3	健康で健全な心身を育む教育の推進		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	龍ケ崎市教育振興基本計画、第4章基本方針5	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	中学校部活動において、専門的に指導できる指導者を配置することにより、生徒の健康で健やかな心身を育む教育を推進します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○部活動指導員の配置
・中学校4校に部活動指導員を1人ずつ配置し、部活動指導(週6時間以内)を実施
※ 長山中学校(吹奏楽部)、城西中学校(柔道部)、城ノ内中学校(陸上部)、龍ケ崎中学校(バレー部)
○部活動指導員による指導実績
・専門的知見と経験を踏まえた指導を実施することにより技術が向上し、記録及び成績が向上
※ 城ノ内中(県中学校新人体育大会、1年男子100mハードル第1位、共通女子4×100mリレー第6位)
○ 教員の働き方改革を見据えた環境の推進
・部活動指導員が一人で部活動運営を行うなど、働き方改革を推進
※ 龍ケ崎中では、2月までの勤務時間は271時間、月平均24時間従事し、顧問参加なしでの活動が可能となったため、進路事務や教材研究に従事する時間を確保

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
勤務時間以外の在校時間が80時間以上となった該当部活動顧問(教員)の人数	成果	人	0	0						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	2,767,000 円	円	円	円
	事業費	1,676,000 円	円	円	円
	人件費	1,091,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		37 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	795,000 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	1,972,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	部活動指導員の専門的な指導が効果的であるとともに、教員の働き方改革につながるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	□ 効率的である ■ 概ね効率的である □ 効率的ではない	民間委託等によりさらなる効率化が期待できるため。なお、現在、部活動の地域移行に向けた検討が進められており、その実施手法等に応じて、本事業の効率化を図っていく。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	部活動指導員の専門的な指導が、生徒の技術向上につながっているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	専門的な指導で生徒の意欲や技術を向上させることは、質の高い教育の提供につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

部活動指導員の活用によって、生徒の技術が向上しているほか、教職員の働き方改革にもつながっているため、今後も事業を継続していく。
また、部活動の地域移行の検討状況に合わせて、本事業の在り方や実施手法等の検討も行っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導
行政主導
←大 行政関与の必要性 小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	県産献立「いばっぺごはんの日」実施事業			(2) 担当課	学校給食センター
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	2	「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進		
	施策の展開方向	3	健康で健全な心身を育む教育の推進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	教育プラン	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	学校給食における地場産物の活用推進、地産地消等を学ぶ食育の教材とするため龍ケ崎市産をはじめ茨城県産の米、野菜や肉のみを使った献立の日「いばっぺごはんの日」を実施します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○「いばっぺごはんの日」を年2回実施し、地場産物を活用
・第1回5月11日開催(小中同時開催)
　小学校献立　14品目中4品が龍ケ崎市産(米、豚肉、もやし、トマト)
　中学校献立　15品目中3品が龍ケ崎市産(米、豚肉、トマト)
・第2回11月14日(A献立)、24日(B献立)開催
　AB同一献立　13品目中2品が龍ケ崎市産(米、もやし)
・児童生徒に対し、学校給食の満足度を把握するためアンケート調査を実施
　※　普段の給食よりおいしいと感じている児童生徒の割合　小学生　77.2%　中学生　59.8%　全体　71.6%

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績
「いばっぺごはんの日」実施回数	活動	回	2	2						

指標名	区分	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績
普段の給食よりおいしいと感じる児童・生徒の割合	成果	%	65	72						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**5,912,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	5,678,000 円	円	円	円
	人件費	234,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		78 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	5,912,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

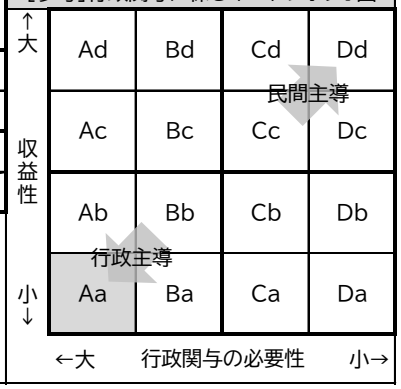
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	□ 必要がある ■ 概ね必要がある □ 必要ない	「いばっぺごはんの日」というコンセプトのもと、使用する食材が児童生徒にとっての「生きた教材」となるだけでなく、地場産物の活用推進にもつながるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	地場産物の仕入れや調理、提供までを一括管理し、安全な給食を提供するため、市が事業主体となり、コスト等を踏まえて的確に民間活力を導入しているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	児童生徒が、地域の食に関わる人々への感謝、食料の生産・流通・消費などを学ぶことができるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	地場産物の学校教育における「生きた教材」としての積極的な活用は、健康、福祉の向上や質の高い教育の提供につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

児童生徒における郷土食材に対する意識向上が図れるとともに、地場産物の活用促進にもつながることから、今後も継続して実施していく。

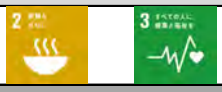
［参考］行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	新学校給食センター建設事業			(2) 担当課	学校給食センター
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	2	「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進		
	施策の展開方向	3	健康で健全な心身を育む教育の推進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市学校給食センター整備基本計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	衛生機能強化による食の安全性の向上と効果的な運営を行うため、学校給食センター第一調理場と第二調理場を一元化し、新たな学校給食センターを建設します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○新学校給食センター整備に係る以下の作業を進め、予定どおり完成し、令和5年9月1日から供用開始
・施設建設の推進
・龍ケ崎市学校給食センター設置及び管理に関する条例を6月に改正
・整備事業に係る建設業務等の中間検査を6月に実施し、完了検査を経て、9月に事業を完了
○9月1日からの給食提供に向けた準備の実施
・機械警備、ボイラー、エレベーター等の施設維持管理に関する業務委託契約を5月以降順次締結
・事務室等の備品類を7月に調達
・調理業務委託契約を5月に締結、調理リハーサルを8月に3回実施し、9月1日より給食提供を開始

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**921,055,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	911,471,000 円	円	円	円
	人件費	9,584,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		12,226 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	94,414,000 円	円	円	円
	地方債	526,500,000 円	円	円	円
	その他	94,643,000 円	円	円	円
	一般財源	205,498,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	衛生環境を改善するとともに、アレルギー食の提供など、多様なニーズに合わせて、継続的に児童生徒へ安全・安心な学校給食を提供していくため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	2施設となっていた学校給食センターを統合して一元化することにより、事業運営や施設の維持管理の効率化が図られたため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	施設の一元化により運営が効率的になり、施設の衛生機能が強化されたため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	新学校給食センターは衛生機能が強化され、より安全・安心な給食の提供により、健康、福祉の向上や食生活の改善につながるため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
■	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		■	事業廃止・事業完了		

新学校給食センター建設事業は予定どおり完了し、令和5年9月1日から通常給食の提供を開始した。また、令和6年3月1日からはアレルギー対応食(乳・卵)の提供を開始している。今後、より安全・安心でおいしい給食を児童生徒に提供していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導 / 行政主導

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	AIドリル活用推進事業			(2) 担当課	指導課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	2	「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進		
	施策の展開方向	4	新時代に活躍する人材の育成		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	龍ケ崎市教育振興基本計画、第4章基本方針1及び4	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	学習支援ツールを導入し、学校及び自宅などにおける個別最適化された学びの推進、学びの機会の保障を通して学力の向上を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・各小中学校の情報教育主任による情報交換会を年4回(6月、9月、11月、2月)オンラインで実施
・9月と2月に1人1台学習用端末の利活用に関する実態調査を実施
※ 1人1台端末を使った授業は分かりやすいと肯定的に回答した児童生徒の割合
小学3～6年生児童(2月):95.3%／中学1～3年生生徒(2月):94.1%
※ 児童生徒が1人1台端末を活用する場面を授業に取り入れていると肯定的に回答した教員(2月):89.4%

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
AIドリルを授業等で活用している教師の割合	活動	%	100	89						
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
学力診断のためのテストの知識に関する問題において、R4年度正答率との比較(国・数)	成果	P増	5	1						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**8,384,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	7,293,000 円	円	円	円
	人件費	1,091,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		111 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	7,293,000 円	円	円	円
	一般財源	1,091,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	□ 必要がある ■ 概ね必要がある □ 必要ない	指導の個別化と学習の個性化の実現につながるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	民間の学習支援ツールを活用しており、自動採点による学習の効率化、AIによるつまずきの原因分析の活用により、学びの推進につながっているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	個別最適な学びを展開することができ、効果も徐々に上がってきていると感じているものの、指標で定めた目標との乖離が見られ、活用方法の検討が必要であるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	個別最適な学びを実現することにより、質の高い教育の提供につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

効果が徐々に上がってきていると感じているものの、指標で定めた目標との乖離が見られることから、活用方法等の改善を検討しながら、来年度以降も継続していく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大	行政関与の必要性 ←大			小→
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc（民間主導）	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa（行政主導）	Ba	Ca	Da

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	小中学校英語検定料助成事業			(2) 担当課	教育総務課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	2	「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進		
	施策の展開方向	4	新時代に活躍する人材の育成		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	第2次龍ケ崎市教育プラン	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	実用英語技能検定（英検）の受験に要する検定料を補助し、英語力や学習意欲向上を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・りゅうほー4月前半号及び市公式ホームページに補助制度の概要を掲載
・龍ケ崎市立小中学校に対し、保護者への申請の呼びかけを依頼し制度を周知
・小学生延べ103名を対象に431，900円、中学生延べ431名を対象に2，405，000円を支給

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
補助金交付件数	活動	人	440	534						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**4，318，000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	2，837，000 円	円	円	円
	人件費	1，481，000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		57 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	4，318，000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

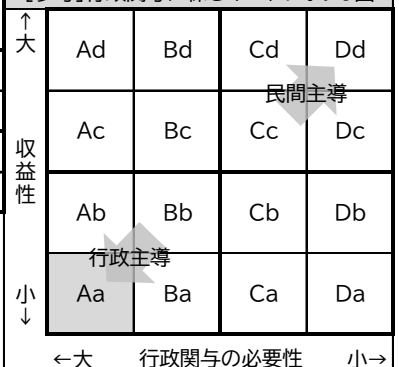
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	児童生徒のさらなる英語力向上に向けた意欲促進につながるほか、申請件数が伸びており、ニーズが高まってきているため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	□ 効率的である □ 概ね効率的である ■ 効率的ではない	令和5年度から受験票及び領収書の写しの添付を必須としたことで審査に時間を要したほか、書類不備のため再提出が必要となり保護者に負担が掛かったため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	申請件数が順調に推移し、学習意欲の向上につながっているが、補助金申請にあたり合否の報告を求めていないことから、補助制度と英語力向上の関連性が証明できないため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	経済的な負担を気にせず、受験できる環境が整うことで、所得格差に伴う教育の格差是正につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

次年度も児童生徒1人あたり年2回の補助を継続しながら、事務の効率化を図っていく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	青少年リーダー育成推進事業			(2) 担当課	文化・生涯学習課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	3	若者世代の活躍支援と定住促進		
	施策の展開方向	1	青少年の健全育成		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	第2次龍ケ崎市教育プラン	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	非日常の生活文化に親しむことで自分や自分のまちと向き合い、新たな自分を探求し、自己理解を深めることで、次代を担うリーダーの育成を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○子ども会事業として小学3年生～6年生の20名が参加し、8/22～8/25の3泊4日で「放課後プレイキャンプ野沢温泉村」を実施
・親子の関係性や新しい自分を発見するためのプログラムとして、自然や食への関心や大切さを学ぶ活動、文化活動、決断力・行動力・意思決定力を身に付ける活動を展開
・事業実施後は、親子での振り返り会を行い、自己肯定感の高まりを実証
・参加者アンケートでは、全員が満足したと回答

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
参加者の満足度	成果	%	70	100						
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	3,335,000 円	円	円	円
	事業費	1,075,000 円	円	円	円
	人件費	2,260,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		44 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	3,335,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

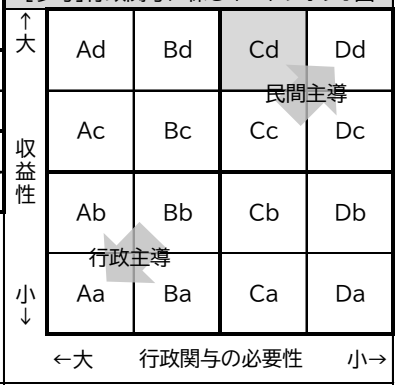
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	□ 必要がある ■ 概ね必要がある □ 必要ない	本市が持続可能な形で発展していくためには、次代を担う人材を育成していくことが必要であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	事業実施に当たっては、民間事業者のノウハウを活用した業務委託としたため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	参加者の満足度が高く、実施後に意識の変化が見られるなど有効な取組であるが、地域資源の活用など、今後の事業展開に課題も見られるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	教育的プログラムの実施とグループ活動を行うことにより、質の高い教育の提供やパートナーシップの醸成につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

今後、事業を継続しながら、地域ストックの活用によるリーダー育成を目的としたプログラムを構築するため、民間事業者のプログラムに社会実験的に参加し、ノウハウを得ていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	若者結婚新生活応援事業			(2) 担当課	まちの魅力創造課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	3	若者世代の活躍支援と定住促進		
	施策の展開方向	3	若者世代の定住促進		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	若者の結婚に伴う新生活を経済的に支援することにより、婚姻及び定住の促進を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・夫婦いずれかが30歳未満の新婚世帯1組あたり10万円(基本額5万円＋加算額5万円)の事業設計を行い、事業を開始
・事業開始時点から適宜、市広報紙及び市公式LINEで周知し、2社の報道機関が記事を掲載
・婚姻届提出時に、対象世帯へチラシを配布
・事業実施後にアンケートを実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
補助金交付件数	活動	組	150	48						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**6,897,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	4,793,000 円	円	円	円
	人件費	2,104,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		92 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	6,897,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	全国的な晩婚化は、本市においても少子化に直結する課題の一つであり、経済的支援を実施することによって、婚姻、さらには持続可能なまちづくりにつなげるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	市が事業主体であることは妥当であり、補助制度導入にあたっては、対象者の市民税1年間相当分を算出根拠とし、過大な事業費とならないよう考慮をしているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	経済的負担から結婚に至らない若者、結婚しても経済的負担を感じる方が一定程度いることが考えられるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	新婚世帯への経済的支援は、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

令和5年度から開始した事業であり、周知などさらなる工夫が必要な点もあるが、利用者アンケートの結果などからニーズが高い事業であることから、利用者目線で改善しながら事業を継続していく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大	行政関与の必要性 ←大			小→
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導

行政主導

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	ウェルカムチケット交付事業			(2) 担当課	まちの魅力創造課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	3	若者世代の活躍支援と定住促進		
	施策の展開方向	3	若者世代の定住促進		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	新たに市民になった方などを対象に、市の公共施設等の優待チケットを配布し、本市の居住環境の優位性の認知を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・4月から7月にかけて事業の制度設計及び関係部署との協議
・8月に要綱等を作成
・プレスリリース、市公式ホームページ及びSNS、チラシ配布、市政情報モニターで事業を周知
・9月に優待チケット(ウェルカムチケット)の印刷を行い、10月から事業を開始
※ 1冊に11枚のチケットを綴り、使用可能場所は全部で18箇所
※ ニューライフアリーナの施設(サブアリーナ・トレーニングルーム・プール)、たつのこ産直市場、コミュニティバス又は乗合タクシー、子育て支援センターさんさん館、リフレッシュ保育、龍ケ崎コロッケ取扱店(指定された12店舗)で使用可能

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績
チケットの配布者数	活動	人	1,950	2,130						

指標名	区分	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績
チケットの使用枚数	成果	枚	750	486						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**2,435,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	487,000 円	円	円	円
	人件費	1,948,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		32 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	2,435,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	□ 必要がある ■ 概ね必要がある □ 必要ない	新たに市民になる方などに、本市の居住環境の優位性の認知を図ることができるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	転入届を受理した際、市役所等の窓口でウェルカムチケットを直接交付していることから、郵送料等の縮減が図られているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	ウェルカムチケットが利用されることで、公共施設や市内店舗が利用され、本市の居住環境の優位性の認知につながるものの、幅広いメニューに対応できていないため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	□ 寄与している ■ 概ね寄与している □ 寄与していない	転入者や新婚世帯がウェルカムチケットを利用して市の施設などを認知し、定住意欲を向上させることは、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

本市の居住環境の優位性の認知を図るため、ウェルカムチケットの認知と併せて、メニュー(サービス施設等)の充実を図り、利用促進に努めていく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大	民間主導			
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

行政主導

←大 行政関与の必要性 小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	畑作農業ステップアップ支援事業			(2) 担当課	農業政策課
(3) 施策の体系	政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり		
	施策	1	地域経済の活性化		
	施策の展開方向	2	農業の振興		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	農業用機械又は施設等を導入する経費について、市の支援策として事業費の3分の1を補助し、畑作農業の経営発展を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○畑作農業ステップアップチャレンジ事業による農業用機械等の導入に係る費用の一部補助
・園芸用ラベルプリンター　補助額:456,000円　作物:花き
・ハウス張替　補助額:696,000円　作物:いちご
・ハウス張替　補助額:146,000円　作物:いちご
・ハウスカオンキ　補助額:878,000円　作物:とまと
・ハウス内張りカーテン張替え　補助額395,000円　作物:とまと
・フレコン計量ユニット　補助額:720,000円　作物:大豆
・中古トラクタ、中古運搬車　　補助額:561,000円　作物:くわい　　7件　3,852,000円

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績
補助金交付件数	活動	件数	10	7						

指標名	区分	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**4,943,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	3,852,000 円	円	円	円
	人件費	1,091,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		66 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	4,943,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	国や県による支援策は、大規模経営を中心とした施策が主である一方で、本事業は、地域の現状に合わせて独自に中小農業者を支援する施策であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	適切な補助要件、提出書類を設定することにより、農業者と市双方にとって手続の負担を軽減しているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	国や県の支援制度について、要件が合致せず活用できない農業者を支援できることから、農業者の意欲向上や経営発展の一助となっているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	農業者の意欲向上、経営安定を図ることにより、農業振興、生産拡大に寄与することは、産業の基盤づくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

中小農業者の支援は、本市の農業振興に欠かせないものであるため、本事業を継続していく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性	行政関与の必要性 大		小	
↑大	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
↓小	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導　行政主導

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	新規就農者経営支援事業			(2) 担当課	農業政策課
(3) 施策の体系	政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり		
	施策	1	地域経済の活性化		
	施策の展開方向	2	農業の振興		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	農業従事者の確保・自立促進に取り組み、安定した生産構造及び本市の基幹産業である農業の振興を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○農業次世代人材投資資金(経営開始型)の交付【10/10国補事業】
・交付件数2件、交付額225万円(75万円×1名、150万円×1名)
○新規就農者支援事業補助金【市単独事業】
・交付件数2件、交付額150万円(親元就農者60万円×1名)(認定農業者90万円×1名)
○事業の周知
・市公式ホームページへの掲載
・新農業人フェアinいばらき(令和5年12月16日／つくば国際会議場／市内の農家による就農相談を実施)
・就農相談を実施(随時)

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
新規就農者支援補助金交付件数	活動	件数	2	2						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**4,218,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	3,750,000 円	円	円	円
	人件費	468,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		56 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	2,250,000 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	1,968,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

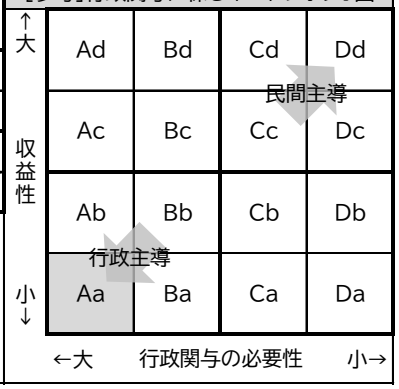
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	新規就農者が経営を安定させるには、相当程度の期間を要すると思料され、本事業は、自立促進のために就農初期の支援や安定経営につながることが期待されるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	行政の許認可が必要な補助事業であることと、市のみではなく、県や農業改良普及センター等と連携して実施しているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	就農初期段階の農業者を支援し、安定経営に繋げることで、農業者の自立促進、基幹産業の振興を図ることができるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	農業者の自立した安定経営を図ることにより仕事の幅を広げ、就業の充実感、農業の振興や経済成長に寄与することは、働きがいや住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

新規就農者支援事業については、長期的な視点により、担い手不足や農業従事者の高齢化を解消するため、今後も継続していく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	龍ケ崎ブランド育成事業			(2) 担当課	農業政策課
(3) 施策の体系	政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり		
	施策	1	地域経済の活性化		
	施策の展開方向	2	農業の振興		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	ブランド農産物の認証や周知PR、市内産農産物加工及び消費の推進に取り組み、市内産農産物の認知度向上とイメージアップ及び農業の活性化を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○農産物ブランド化の推進
・栽培指導員と連携して栽培管理等の指導を実施
・産地アップ支援事業による支援を実施
○市内産農産物の周知PR及び活用・加工の推進
・食と農のアンバサダー等と連携して市内産農産物に係る情報を発信するとともに、レシピ集を作成
・ふるさと龍ケ崎ブランド農産物(龍ケ崎トマト、特別栽培米コシヒカリ)の知名度向上事業を業務委託により実施
※ 特設WEBサイトによるPR、飲食店共同連携プロモーション(水戸6店舗、東京1店舗)
・イベントで市内産農産物の魅力を情報発信(柏市2回、松戸市1回)

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
PRイベント開催回数	活動	回	3	3						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	8,632,000 円	円	円	円
	事業費	6,995,000 円	円	円	円
	人件費	1,637,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		115 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	8,632,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	本市は面積の約4割を農地が占め、農業が基幹産業の一つであり、本事業において、農産物ブランド化の取組支援などにより、農業の活性化を図っているため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	ブランドプロモーション業務において、公募提案(プロポーザル)により委託事業者を選定し、民間のノウハウを取り入れて実施しているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	ブランド化において、量と質の確保、知名度の向上は必須であり、行政、農業者、JA等が連携して取り組むことにより、ブランド化の推進、周知PRを図っているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	本市の基幹産業の一つである農業の活性化は、経済成長や住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

本市ブランド農産物のブランド力を高めるために知名度向上とイメージアップに継続して取り組んでいく中で、茨城県銘柄産地指定の認定を受けている龍ケ崎トマトについては、生産量の確保や生産者の高齢化などの課題に関して、生産者やJA等との情報共有を図っていく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導　行政主導

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	土地改良整備事業			(2) 担当課	農業政策課
(3) 施策の体系	政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり		
	施策	1	地域経済の活性化		
	施策の展開方向	2	農業の振興		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	基盤整備関連経営体育成等促進計画書	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	農地の区画整理や用排水路、農道などの農業生産基盤を総合的に整備することにより、安定した農業経営の確立や経営体(担い手)の育成・支援、農地集積を促進するとともに、生産性の向上を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○農業生産基盤を整備する為の土地改良事業
・川原代地区(1期70.6ha、2期76.6ha):用排水路工事、排水路工事、道路横断暗渠工事
・大塚上地区(25.7ha):稲刈り後に荒整地(草刈り、雑物除去等)
・北方地区(69.2ha):県調査、地権者へのアンケート調査

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
土地改良基盤整備事業(川原代地区、大塚上地区、北方地区)	活動	地区	3	3						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**57,471,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	55,834,000 円	円	円	円
	人件費	1,637,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		763 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	48,600,000 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	8,871,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

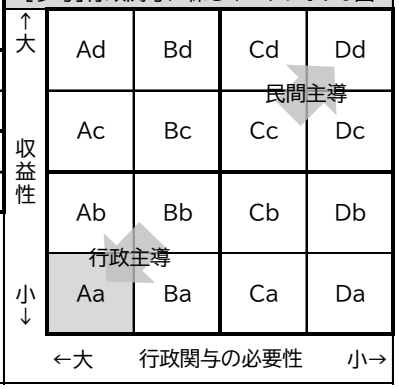
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	農業生産における基礎的な資源である農地や農業用水等の生産基盤を整備することは、生産性の向上、規模拡大につながるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	県営事業として実施しており、関係機関等と連携しながら事業を進めているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	農業生産に必要な農地・水資源の整備により、耕作条件が改善され、食料の安定供給や農業の発展につながるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	本市の基幹産業の一つである農業の耕作条件を改善することは、経済成長や住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

農業従事者の高齢化、担い手不足が懸念される中、耕作条件を改善し、担い手への集積、規模拡大を進めていくため、今後も事業を継続していく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	企業立地促進奨励事業			(2) 担当課	商工観光課
(3) 施策の体系	政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり		
	施策	1	地域経済の活性化		
	施策の展開方向	3	企業誘致の推進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	企業立地を促進するため、市内において新たに工場等の新設又は増設をする一定の要件を満たす企業に対して奨励金を交付し、産業の振興及び雇用の拡大を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・企業立地奨励金の交付3件（2社へ交付）、雇用数38人（R5）
・市公式ホームページにより事業を周知

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
企業立地奨励金交付件数	活動	件	8	3						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**11,436,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	8,864,000 円	円	円	円
	人件費	2,572,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		152 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	8,564,000 円	円	円	円
	一般財源	2,872,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

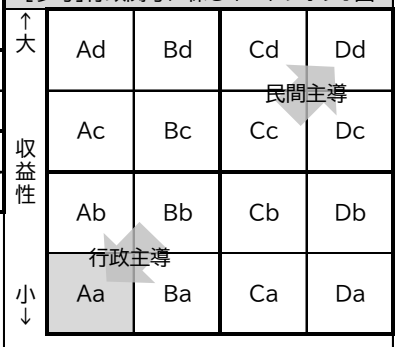
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	企業立地を促進するために必要な奨励金を交付することは、本市における産業の振興及び雇用の拡大につながるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	市が事業主体となり、手続等を通して、企業の現状やニーズを把握する機会として活用しているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	企業立地を促進するための必要な奨励金を交付することで、企業誘致を推進することにより、雇用の拡大につながるものの、活用に向けた周知方法等の改善が必要であるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	企業立地の促進のため奨励金を交付することは、経済成長や産業の基盤づくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

企業立地を促進するため、周知方法等の改善を図りながら、引き続き、必要な奨励金を交付することにより産業の振興及び雇用の拡大を図り、本市における企業の持続的発展につなげていく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	若者世代等就職支援事業			(2) 担当課	商工観光課
(3) 施策の体系	政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり		
	施策	2	多様な働き方と働く場の創出		
	施策の展開方向	1	雇用の場の確保と地元就職の促進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	市独自の就職イベントを実施し、若者世代をメインとした市内企業への雇用機会を創出することで、定住人口の維持・増加を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○若者世代の地元就職機会の促進及び支援
・市内高等学校（公立3・私立1）及び流通経済大学の進路状況について、進路担当者からの聞き取りなどにより把握
・地元企業をメインとした就職イベントを企画し開催
　開催日等：令和5年11月11日（土） ニューライフアリーナ龍ケ崎
　市内の参加企業数：22社／参加者数：50名／採用状況：選考14名、採用3名
○茨城県やハローワークと連携したPR
・就職イベントについて、茨城県へ情報提供し県ホームページへ掲載
・県内のハローワーク12か所、県内の大学及び専門学校29か所へチラシとポスターを掲示

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績
就職イベントの開催	活動	回	1	1						

指標名	区分	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績
就職イベントの参加者数	成果	人	50	50						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**4,133,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	2,185,000 円	円	円	円
	人件費	1,948,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		55 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	4,133,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	□ 必要がある ■ 概ね必要がある □ 必要ない	地元企業への就職を支援することにより、地域の賑わい創出や定住促進、転出抑制、UIJターンにもつながるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	企画運営について、豊富な経験やノウハウを有する民間事業者へ委託を行うことで、事業効果を高める取組を行っているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	参加企業及び参加者数について目標を設定して取り組み、前年度と比較して大幅な増加となったものの、採用者が少数であり、改善が必要であるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	就職イベントにより若者世代をメインとした市内企業への雇用創出を図ることは、働きがいや住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
■	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	■	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

参加企業及び参加者ともに前年度と比較し大幅な増加となったが、採用が少数であったことから、採用数の増加につなげる取組が必要であり、これまでの取組の課題整理を行い、今後の方向性を見極めていく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性	行政関与の必要性 小→			
↑大	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc（民間主導）	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
↓小	Aa（行政主導）	Ba	Ca	Da

←大

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	保育士等支援事業			(2) 担当課	保育課
(3) 施策の体系	政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり		
	施策	2	多様な働き方と働く場の創出		
	施策の展開方向	1	雇用の場の確保と地元就職の促進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	保育士等の資格取得に係る修学資金の貸付や市内の保育所等に就労する保育士等への家賃補助により、保育人材の確保を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○修学資金貸付け制度の運用
・令和4年度からの継続貸付者3名、令和5年度からの新規貸付者3名への貸付を実施
・平成30年度より市内保育所等に勤務を始めた者3名が、5年間の就労要件を満たしたため、貸付金全額の返還を免除
○保育士等家賃補助制度の運用
・11名への家賃補助を実施
○保育士等合同就職説明会の開催
・いばらき保育人材バンクと連携し、公立を含む市内保育所等との合同就職説明会を開催
・来場した延べ25名に対し、市内各保育所等における求人情報を提供

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績
修学資金貸付け者数	活動	人	9	6						

指標名	区分	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績
保育士等合同就職説明会参加者数	成果	人	12	7						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	7,661,000 円	円	円	円
	事業費	6,725,000 円	円	円	円
	人件費	936,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		102 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	7,661,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

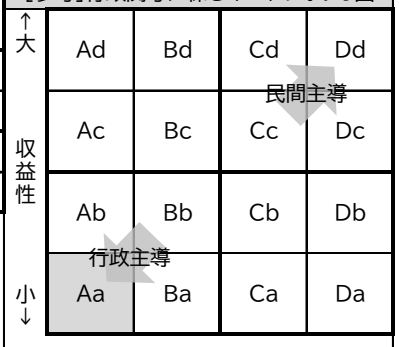
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	深刻な保育人材不足の中、市独自の施策による保育人材の確保が急務であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	公立・私立問わず定額の貸付や家賃補助を実施するためには、市が事業主体となることが妥当であるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	制度の拡充を図りながら施策を展開することで、保育人材の確保につながり、保育士不足の解消が期待されるものの、活用に向けた周知方法等の改善が必要であるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	修学資金の貸 ることは、働 りにつながる

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

現状実施している施策は、市内保育所等に勤務する人材確保の一助となっている。このため、周知方法等の改善を図りながら、引き続き、本事業の実施により、保育人材の確保、ひいては保育環境の充実に努めていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	創業支援事業			(2) 担当課	商工観光課
(3) 施策の体系	政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり		
	施策	2	多様な働き方と働く場の創出		
	施策の展開方向	2	創業・起業への支援		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	創業支援等事業計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	インキュベーションオフィスの運営やフリーペーパーの発行、創業スクール等により、創業機運を醸成し、創業・起業の促進を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○創業支援等事業計画に基づく起業・創業支援
・創業時の基本的な知識を習得するための支援として、全6回の創業スクールを実施し、32名が受講、27名(4回以上受講した方)へ証明書を交付
※ 創業スクール開催日:8月24日、9月6日、9月13日、9月27日、10月6日、10月11日
・創業機運醸成のための取組として、女性のための創業スクールを7月27日に開催し、16名が参加
・新たな取組として、起業家サロンを12月8日に開催し、22名が参加
・龍ケ崎起業家情報誌Match-46を年2回(令和5年7月・令和6年2月)発行
・創業時の金銭的支援として、14件(第1年度8件、第2年度1件、第3年度5件)創業促進事業補助金を交付

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績
創業スクールの開催回数	活動	回	6	6						

指標名	区分	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績
創業促進補助金交付件数	活動	件	21	14						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**15,593,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	12,086,000 円	円	円	円
	人件費	3,507,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		207 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	6,469,000 円	円	円	円
	一般財源	9,124,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	市内での創業を促進し、職住一体の地域の推進につなげるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	商工会と連携し役割分担することにより、創業希望者への支援を行っているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	創業スクールや補助金の交付が、創業及び事業の継続につながっているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	創業支援事業及び補助金制度の実施は、働きがいや産業の基盤づくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

創業スクールへの参加者が増加傾向であることから、今後も「創業支援事業計画」に基づく各種施策に取り組み、創業支援を図っていくとともに、フォローアップによるサポートをしていく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導

行政主導

←大 行政関与の必要性 小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	地域資源活用事業			(2) 担当課	商工観光課
(3) 施策の体系	政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり		
	施策	3	地域資源を活用した観光まちづくりの推進		
	施策の展開方向	1	観光・にぎわいづくりの推進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	本市の観光資源である「龍ケ崎コロッケ」を活用したイベントを開催し、知名度を高めるとともに、にぎわいを創出し交流人口の増加を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○龍ケ崎市商工会及びコロッケクラブ龍ケ崎と連携してご当地コロッケ横丁を企画し、龍ケ崎産業祭いがっぺ市と同時開催
日時:11月23日(木祝)10時～15時30分 会場:市役所駐車場 来場者:16,000人
出店舗数:コロッケ横丁13店舗(市内6店、県内4店、県外3店)、龍ケ崎産業祭(49店舗)
○茨城デスティネーションキャンペーン等を活用した周知PR
・茨城デスティネーションキャンペーンを活用し、竜ヶ崎飛行場の遊覧飛行体験PRを実施
・市内外のイベントに出店し、PRを実施(県内4、県外5)

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績
出店イベント件数(市外)	活動	件	5	9						

指標名	区分	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績
イベント来場者数	成果	人	25,000	16,000						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	3,229,000 円	円	円	円
	事業費	813,000 円	円	円	円
	人件費	2,416,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		43 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	3,229,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	本市を代表する観光資源である「龍ケ崎コロッケ」を活用したイベント開催は、交流人口の増加やまちのにぎわい創出につながるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	龍ケ崎市商工会及びコロッケクラブ龍ケ崎と市が連携し、役割分担しながら企画・運営を行っているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	地域資源を活用したイベント等の開催は、本市の認知度を高め、まちに活気を呼び込む取組であるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	□ 寄与している ■ 概ね寄与している □ 寄与していない	誰もが参加可能な地域資源を活用したイベントの開催は、定住意欲の増進が期待され、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

本市の観光資源である「龍ケ崎コロッケ」を活用したイベント開催は、交流人口の増加やまちのにぎわい創出を図るために有効であることから、今後も継続的に取り組んでいく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性	行政関与の必要性 大		小	
↑大	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
↓小	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導
行政主導
←大 行政関与の必要性 小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	伝統芸能伝承事業			(2) 担当課	商工観光課
(3) 施策の体系	政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり		
	施策	3	地域資源を活用した観光まちづくりの推進		
	施策の展開方向	1	観光・にぎわいづくりの推進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	伝統芸能の保存・伝承を支援し、本市の伝統芸能をPRすることで、交流人口の増加を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○国選択・県指定無形民俗文化財「撞舞」の支援・周知
・クラウドファンディングの実施により、広く市内外へ周知し、市内外からの支援を受入れ
・市内外で開催されるイベント等(県人会、館林市産業祭等)でPRを実施
・撞舞保存会の経費抑制など、持続可能な運用への見直し
・新たな観覧席の設置により、費用を抑制するとともに、協賛企業・団体を招待

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
来場者数	成果	人	5,300	8,000						
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**5,507,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	2,312,000 円	円	円	円
	人件費	3,195,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		73 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	1,510,000 円	円	円	円
	一般財源	3,997,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	本市を代表する伝統芸能「撞舞」は、国選択・県指定無形民俗文化財に登録されており、貴重な観光資源であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	伝統芸能という性質上、民間委託や事業のスリム化が容易ではない中、事業経費の見直しや会場設営の経費抑制、協賛ばかりに頼らない自助努力をしたため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	市内外で開催されるイベントでのPRに留まらず、クラウドファンディングで広く市内外へ「撞舞」の魅力や支援を周知し、交流人口の増加につながったため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	魅力ある観光資源を題材にした、市内小学校における出前授業の実施は、質の高い教育の提供につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

本市の伝統芸能である「撞舞」は、本市の認知度を高め、交流人口の増加を呼び込み、にぎわいを創出する有効な観光資源の一つと言える。今後も保存・伝承していくためには、費用の抑制・効率化も踏まえながら、撞舞保存会への支援・協力は不可欠であることから、継続的に取り組んでいく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性	行政関与の必要性 ←大			小→
↑大	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
↓小	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導

行政主導

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	たつのこワクワクワーク事業			(2) 担当課	まちの魅力創造課
(3) 施策の体系	政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり		
	施策	3	地域資源を活用した観光まちづくりの推進		
	施策の展開方向	1	観光・にぎわいづくりの推進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	市内事業者等と連携し、子どもたち向けの職業体験イベントを開催することにより、本市へのシビックプライドの醸成や子どもたち(若者)の活躍促進を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○子ども向け職業体験イベント「たつのこワクワクワーク」の開催
・昨年度開催時の課題を踏まえ、事業計画を作成
・公募型企画提案により(株)JTBが受託し、昨年度の課題などを整理した上で14事業者による事業実施計画を策定
・小学校など子ども関連施設におけるチラシの配布やLINEを活用した周知のほか、小学校保護者向けアプリ「スクリレ」を活用し、デジタルチラシの配布や市公式LINEでの配信を行い、延べ約800人分の申込みを受付
・事業計画に基づき、2月23日から3月3日にかけ、市内各所において事業を実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績
職業体験スポット数	活動	箇所	15	14						

指標名	区分	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績
参加者数	成果	人	250	215						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**6,065,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	3,026,000 円	円	円	円
	人件費	3,039,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		81 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	6,065,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

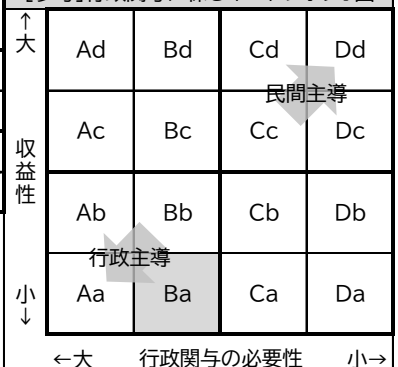
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	□ 必要がある ■ 概ね必要がある □ 必要ない	体験型のイベントは「コト消費」「トキ消費」としてニーズが高く、特に子ども向けの施策は重点的に実施している分野であり、さらなる取組が求められるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	民間委託をすでに行っており、職員の負担軽減に努めているほか、全ての事業者に同行している者も徐々に減らすことで、事業費の抑制を図っているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	参加者アンケートでも満足度が高く、目的に即した事業内容となっているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	学校の授業では得られない経験を提供することは、質の高い教育の提供につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

令和4年度にプレ実施、令和5年度から本格実施となっており、参加者アンケートでも満足度が高く、概ね事業内容が固まりつつあることから、まずは現状維持とし、今後、学校の長期休業期間での実施やメニューの拡充、民間主導型への切り替えなどの検討を行っていく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	観光PRイベント等開催事業			(2) 担当課	商工観光課
(3) 施策の体系	政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり		
	施策	3	地域資源を活用した観光まちづくりの推進		
	施策の展開方向	1	観光・にぎわいづくりの推進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	関係機関と連携し、本市の観光PRを行うイベントを開催することで交流人口の増加を図り、にぎわいを創出します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○市観光物産協会と連携した観光PR
・市内外で開催された各種イベント等(J:COM、SNSでの告知含む。)において、観光アンバサダーを活用した観光PRを実施(インスタグラム投稿:10回)。
※ 主なイベント:まいりゅう祭り、イルミネーション点灯式、デジタルスタンプラリー
○庁内外の関係機関と連携した観光PR
・茨城デスティネーションキャンペーンやデジタルスタンプラリーなど、庁内外の既存事業とのコラボレーションによる観光PRを実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
PRを実施したイベント等件数	活動	件	15	25						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	9,488,000 円	円	円	円
	事業費	4,345,000 円	円	円	円
	人件費	5,143,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		126 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	4,344,000 円	円	円	円
	一般財源	5,144,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	□ 必要がある ■ 概ね必要がある □ 必要ない	新たな発見につながる観光PRイベントの開催を通して、市内外に魅力を発信し、交流人口の増加やにぎわいの創出を図る取組であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	本年度はコロナ禍が明け、前年度よりも市内外のイベント開催が増加し、人件費やコストの削減が厳しい中、開催イベントの見直しなどにより経費の抑制を図ったため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	本市の知名度及び認知度を高め、交流人口の増加やまちのにぎわい創出に寄与したイベント企画・内容であるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	□ 寄与している ■ 概ね寄与している □ 寄与していない	関係機関との連携を図りながら観光PRイベントを開催することによる、交流人口の増加及びにぎわいの創出は、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

観光PRイベントは、交流人口の増加及びにぎわいの創出に欠かせない事業の一つである。今後も継続しながら、より魅力的なイベントを実施し、行政側のみならず、関係機関及び市民との連携強化を推進していく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導 / 行政主導

←大 行政関与の必要性 小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	牛久沼活用事業			(2) 担当課	まちの魅力創造課
(3) 施策の体系	政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり		
	施策	3	地域資源を活用した観光まちづくりの推進		
	施策の展開方向	2	交流の拠点としての牛久沼の有効活用		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	牛久沼感幸地構想	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	交流人口の増加に資する取組を展開し、牛久沼の魅力を高め、交流拠点としての活用を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○牛久沼周辺首長会議幹事会
・4/20、8/10、10/26に開催し、道の駅整備計画の状況、牛久沼活用推進協議会設立に向けた協議を実施
○牛久沼水際線計画研究会
・8/10に開催し、牛久沼の利活用に関する情報交換等を実施
○牛久沼活用推進協議会
・牛久沼周辺自治体、茨城県、牛久沼漁業協同組合、龍ケ崎市B＆G海洋クラブと協議会を設立し、設立会議を1/22に開催
・牛久沼活用の機運醸成を図るため、牛久沼活用推進協議会を中心に牛久沼の清掃活動を3/3に実施
○牛久沼活用支援事業
・「牛久沼フェスティバル～魅力あふれる牛久沼を遊びつくそう～」(主催：竜ヶ崎青年会議所ほか)へ30万円を交付
○道の駅整備事業について、6月の牛久沼の越水被害などを受けて中止と判断

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績
牛久沼を活用したイベント開催回数	活動	回	2	2						
関係団体等との意見交換会開催回数	活動	回	3	5						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	8,176,000 円	円	円	円
	事業費	306,000 円	円	円	円
	人件費	7,870,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		109 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	8,176,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	令和4年度に実施した「道の駅整備事業の再検証」にかかるアンケートや意見交換会等においても、牛久沼の自然環境などを活かした取組を望む声が多いため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	牛久沼の活用については、本市のみならず、周辺自治体、県、関係団体などと連携して行う必要があり、行政が主体となるべきであるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	牛久沼を観光資源として発展させるために、広域連携組織によって課題解決を図り、事業の実現性を高めることが求められるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	□ 寄与している ■ 概ね寄与している □ 寄与していない	観光・交流拠点としての利活用は、レジャー産業進出による経済成長や認知度向上によるシビックプライドの醸成が期待され、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

牛久沼活用推進協議会において、牛久沼周遊ルートなどを活用した施策の企画・立案を行い、牛久沼の認知度向上、交流人口の増加につなげていく。また、(旧)道の駅整備予定地の護岸や地盤などを調査し、安全且つ市民から望まれる活用方針を模索していく。
さらに、牛久沼活用支援事業により、引き続き民間団体等と協力し、牛久沼を活用したイベントの開催により、交流人口の増加に努めていく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導　行政主導

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	流通経済大学連携事業(龍・流連携)			(2) 担当課	まちの魅力創造課
(3) 施策の体系	政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり		
	施策	4	流通経済大学との連携の推進		
	施策の展開方向	1	龍・流連携事業の推進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	流通経済大学との連携により、教育・文化・スポーツなど、様々な分野の事業を展開し、「大学のあるまち」を築いていくことで、地域の活性化を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○小中学校学生派遣事業
・実施校:小学校11校、中学校5校　参加学生:延べ318名
○市民大学講座「香りの雅び・初心者のための『香道入門』」
　日時:2月24日(土)10:30~12:00　場所:流通経済大学龍ケ崎キャンパス223号室
　講師:中原篤徳先生(経済学部教授)　参加人数:34名(募集人数35名)
○ラグビー部応援バスツアーを開催(関東大学リーグ戦最終戦)
　開催日:11月26日(日)　場所:秩父宮ラグビー場　参加者:40名
○学割サービスを展開(加盟店:65店舗/主な業種:飲食店・食品販売、ガソリンスタンド、クリーニングなど)
○龍ケ崎キャンパス図書館の市民利用を促進(登録者数:28名/貸出冊数305冊)

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績
流経大認知度向上イベント開催回数	活動	回	2	2						

指標名	区分	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績
市民大学講座への参加者数	成果	人	30	34						

(3) コスト情報

項目/年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	7,279,000 円	円	円	円
	事業費	578,000 円	円	円	円
	人件費	6,701,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		97 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	7,279,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	大学及び市の双方にとってメリットが期待できる事業であり、事業参加者からも高い評価を得ているため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	□ 効率的である ■ 概ね効率的である □ 効率的ではない	本市と流通経済大学との連携により事業を実施しているが、今後、庁内において同様の事業を行っている部署との棲み分け等を行う必要があるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	流通経済大学の強みを生かした内容、且つ市民からの要望も反映した事業を実施しており、「大学のあるまち」としてのメリットを享受できるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	市民の学習意欲を満たし、学生に実学の場を提供するなど、「大学のあるまち」ならではの事業を展開していくことは、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

令和6年度は、市民大学講座や小中学校学生派遣事業など、既存の龍・流連携事業に加え、龍・流協定締結20周年を迎えるため、市民と大学生の交流がさらに促進されるような記念事業を実施していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性	行政関与の必要性 ←大			小→
↑大	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導

行政主導

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	生活支援コーディネーター事業			(2) 担当課	福祉総務課
(3) 施策の体系	政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり		
	施策	1	支え合う地域福祉の実現		
	施策の展開方向	1	支え合う地域福祉の推進		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	龍ケ崎市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	高齢になっても社会と関わり、住民同士が支え合いながら暮らしていく地域づくりを推進するため、様々な社会資源と住民をつなぐ生活支援コーディネーターを配置し、地域住民が進める社会資源づくりを支援していきます。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○生活支援コーディネーターの配置
・各地域へ赴き地域福祉活動を推進している、社会福祉法人龍ケ崎市社会福祉協議会に業務委託を行い、事業を実施
・各地域に赴き、高齢者等の居場所づくりであるサロン活動を行っている団体を把握し、「医療・介護・障がい生活情報サイト」に情報を掲載

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
第2層協議体の設置箇所数	活動	箇所	4	4						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	13,200,000 円	円	円	円
	事業費	10,239,000 円	円	円	円
	人件費	2,961,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		175 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	5,913,000 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	7,287,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

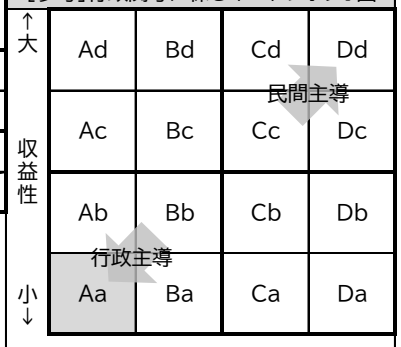
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らすために 、医療・介護・予防・住まい・生活支援を包括的に確保できる体制の構築が求められるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	各地域へ赴き、地域福祉活動を推進している社会福祉法人龍ケ崎市社会福祉協議会に委託することにより、外郭団体と連携した運営がなされているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	取組内容の設定に関して、地域による互助を推進するものの、協議体設置の考え方を明確にしていく必要があるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	様々な社会資源と住民をつなぐ生活支援コーディネーターを配置することは、健康、福祉の向上につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

地域による助け合いを推進するため、引き続き協議体の設置に向けて事業に取り組んでいく。なお、協議体の設置の考え方については、検討していく必要がある。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	生活支援サポーター活用事業			(2) 担当課	福祉総務課
(3) 施策の体系	政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり		
	施策	1	支え合う地域福祉の実現		
	施策の展開方向	1	支え合う地域福祉の推進		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	龍ケ崎市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	家事支援を必要としている市民への要望を叶えるため、生活支援サポーター養成研修修了者等を対象に登録する場を設けることにより、市民が必要としている家事支援のマッチングを図り、サービスを提供していきます。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○生活支援サポーター活用
・NPO法人ユーアンドアイに業務委託し、4月に「龍ケ崎市生活支援サポートセンター」を設置
・生活支援サポーターと家事支援等を必要とする高齢者等をマッチングし、令和6年3月末現在、延べ67件の家事支援を実施
・複数回利用している市民も見受けられ、少しずつ事業が定着していることを確認
・支援者を増やすため、令和5年10月にサポーター養成研修を実施したところ、新たに10名が受講し、4名が新たにサポーターとして登録

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
生活支援サポーター登録者数	成果	人	20	12						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
家事支援依頼件数	成果	件	80	67						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**4,278,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	2,018,000 円	円	円	円
	人件費	2,260,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		57 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	1,166,000 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	3,112,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

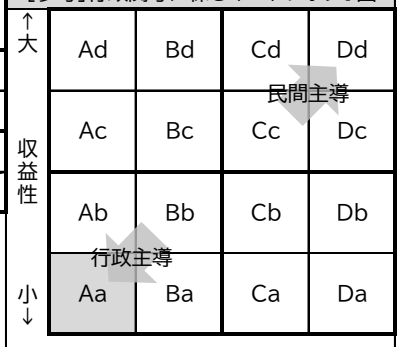
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	介護保険法に基づく生活支援体制整備事業として実施するものであり、高齢者等が居宅で自立した生活が営めるよう援助活動を行う取組であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	助け合い・支え合い活動を実施しているNPO法人に委託することで、外部団体と連携した運営がなされているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	高齢化が進む中、高齢者等が居宅で自立した生活が営めるよう援助活動を行う取組であるもの、サポーターの確保や利用しやすい環境整備が必要であるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	市民が必要としている家事支援のマッチング、サービス提供は、健康、福祉の向上につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

引き続き、サポートセンターを運営し、支援を必要としている市民に必要な支援が提供できるように民間事業所と連携しながら、事業を進めていく。
また、希望者に対応できるサポーターを増やすため、養成研修やフォローアップ研修修了者に登録勧奨を行っていく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	総合福祉センター管理事業			(2) 担当課	福祉総務課
(3) 施策の体系	政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり		
	施策	1	支え合う地域福祉の実現		
	施策の展開方向	1	支え合う地域福祉の推進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	総合福祉センター利用者の安全と利便性を確保するため、施設設備の改修等を計画的に行います。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・「高齢者の生きがいづくりの拠点」として継続して活用していくことを見据え、稼働後30年以上が経過している建物の安全を確保するため、外壁・屋根改修工事及び護岸改修工事の実施設計を実施
・施設の維持管理として、厨房空調設備工事や給水設備の修繕を実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績
利用者数	成果	人	25,000	28,076						

指標名	区分	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績
利用者満足度	成果	%	80	84						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**19,589,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	17,485,000 円	円	円	円
	人件費	2,104,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		260 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	2,651,000 円	円	円	円
	一般財源	16,938,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	高齢化社会が進展している中で、高齢者が生きがいを持って活躍できる社会の構築が求められており、そうした活動の拠点の一つとして、計画的な維持管理が求められるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	指定管理者による運営を行っており、民間の活力を導入した運営がなされているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	事業目的に即した取組が、計画的かつ適切に実施されているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	総合福祉センター利用者の安全と利便性の確保は、健康、福祉の向上や住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

条例にも規定されている高齢者、身体障がい者等の自立的生活の支援を図ることを目的とするため、適切な施設の修繕を計画的に行いながら、引き続き、民間の力を活用しながら施設運営を行っていく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大	民間主導			
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	行政主導 Aa	Ba	Ca	Da

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	がん予防・検診受診促進事業			(2) 担当課	健康増進課
(3) 施策の体系	政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり		
	施策	2	健康長寿社会の実現		
	施策の展開方向	3	健康づくり基盤の強化		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市第3次健康増進・食育計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	検診予約体制整備、胃内視鏡検査及びリスク検査実施により、検診環境の充実を図ります。また、未受診者勧奨を行い受診率向上を目指します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・特定健康診査と併せて、がん検診を受診できる集団健診の受診者の増加を目指し、個別の受診勧奨を実施
・かかりつけ医で特定健診に該当する検査を行っている方を特定健診受診者とみなす、「かかりつけ医からの診療情報提供事業」の活用促進
・節目年齢（41歳、51歳）の健診対象者の負担金無料化を実施
・家庭訪問、受診勧奨通知送付、過去の受診歴等に基づく効果的な未受診者への勧奨方法を検討し、対象地区を絞って受診勧奨を実施
・特定健診やがん検診の予約体制の利便性を高めるため、コールセンターを新規設置
・胃内視鏡検診では、胃がんの早期発見・早期治療を目的に、胃がん医療機関検診の受診者の増加を目指した取組を実施（158名受診）

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績
特定健康診査未受診者に対し勧奨通知を発送し、その後健康診査を受診した人の割合	成果	%	17	18						
胃がん検診受診率	成果	%	11	6						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	3,837,000 円	円	円	円
	事業費	2,901,000 円	円	円	円
	人件費	936,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		51 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	444,000 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	3,393,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

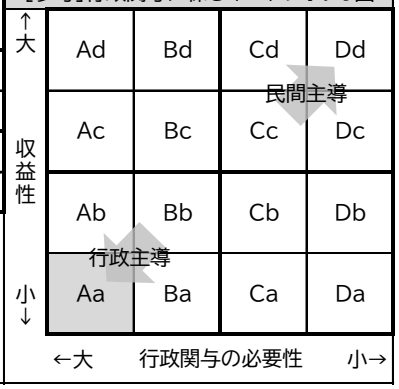
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	胃がん医療機関検診を実施することで、開腹手術を3回以上実施している方などバリウム検査適応外の方に、内視鏡検査にて検診をすることができるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	検診予約に新たにコールセンターを導入するなど、窓口業務の負担軽減を図っているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	検診予約の多様化や「気付き」につながる受診勧奨を実施するなど、受けやすい検診環境の整備に努めているものの、受診率の伸びにつながっていないため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	がん検診を受けることで、がんの早期発見・早期治療が期待でき、健康、福祉の向上につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

胃がんは、依然として罹患率の高いがんであることから、十分な精度が確保された効率の良い検診を実施し、胃がんの早期発見と早期治療を促進することを目的に実施していくこととし、引き続き、胃がん医療機関検診の周知の徹底に努めていく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	がん検診節目検診事業			(2) 担当課	健康増進課
(3) 施策の体系	政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり		
	施策	2	健康長寿社会の実現		
	施策の展開方向	3	健康づくり基盤の強化		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市第3次健康増進・食育計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	節目年齢の検診無料化により、検診環境の充実を図ります。また、未受診者勧奨を行い受診率向上を目指します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・対象年齢となる市民に対し、がん検診無料クーポン券を送付
※ 21歳女性:子宮頸がん検診 41歳女性:胃・大腸・乳がん検診 41歳男性:胃・大腸がん検診
・婦人科検診(子宮頸がん・乳がん)クーポン券未使用者に対し、受診勧奨通知を送付
・肺がん検診未受診者に対し、受診勧奨通知を送付

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
21歳女性の子宮頸がん検診受診率	成果	%	13	7.7						
41歳女性の乳がん検診受診率	成果	%	30	23.9						

(3) コスト情報

項目/年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**4,678,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	3,041,000 円	円	円	円
	人件費	1,637,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		62 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	1,291,000 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	3,387,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

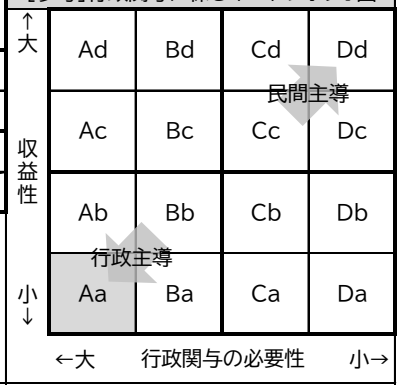
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	がんは死亡率が高く、検診による早期発見・早期治療が重要であることから、経済的な理由等による未受診を回避し、検診の積極的な受診につなげていくため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	民間事業者に通知発送までの印刷・封入封緘業務を委託し、業務の効率化を図っているほか、民間を活用した申込み予約方法を取り入れているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	節目年齢の検診無料化により、検診環境の充実につながり、がんの早期発見・早期治療をすることで健康寿命の延伸に寄与するものの、受診率の伸びにつながっていないため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	がん検診を継続的に受診することで、がんの早期発見・早期治療をすることができ、健康、福祉の向上につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

婦人科検診の未受診者勧奨を行っているが、さらなる受診率の向上に向け、集団健診の日数を含め勧奨時期を検討していく。
また、無料で検診が受けられることをアピールする方法を検討し、さらなる受診率向上と、市民の健康管理の意識醸成に向けた働きかけを行っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	新保健福祉施設建設事業			(2) 担当課	管財課
(3) 施策の体系	政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり		
	施策	2	健康長寿社会の実現		
	施策の展開方向	3	健康づくり基盤の強化		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	国土強靭化計画関連事業	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	健康づくりや子育ての総合的な支援、福祉機能を集約し、「市民が生涯にわたり健康で安心して暮らし続けるための支援拠点」となることを基本理念とする新保健福祉施設を整備します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・6月に実施設計業務委託を完了
・龍ケ崎市新保健福祉施設整備検討会議を1回開催
・公共施設等マネジメント戦略会議、庁議、公共施設等マネジメント推進委員会で事業の進捗を報告
・9月に建設工事を契約
・市民交流機能を有する3階部分について、指定管理者による管理運営を見据えた申請要領・仕様書を作成し、3月に指定管理者選定委員会で審議
・什器、備品等や電子機器(デジタルサイネージ、電子黒板、AIカメラ)の仕様を検討し、国の補助制度であるデジタル田園都市国家構想交付金を申請

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	584,102,000 円	円	円	円
	事業費	577,946,000 円	円	円	円
	人件費	6,156,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		7,753 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	1,709,000 円	円	円	円
	地方債	450,200,000 円	円	円	円
	その他	64,648,000 円	円	円	円
	一般財源	67,545,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	保健センターは経年劣化が進み、大規模改修が必要な時期に差し掛かっているほか、母子保健、児童福祉及び介護福祉など各分野で機能強化・事業の拡充が求められるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	新施設の建設により、保健センターと本庁舎の狭隘化が解消され、相談や事務スペースが充実することにより、行政サービスの向上が期待できるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	保健センターは、大規模改修の時期を迎え、敷地も大部分が借地となっており、新施設整備は目的に即しているだけでなく、トータルでの歳出削減効果も見込めるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	母子保健サービスとこども子育てサービスを同一施設で提供することに加え、多世代交流空間を設けることは、健康、福祉の向上や住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

複合施設となる保健福祉施設では、行政窓口、社会福祉協議会・包括支援センター、指定管理者の相互連携が必須と言える。市民サービスの向上を図るため、ハード面だけではなく、ソフト面の強化を図るとともに、施設に従事する職員自身が現状の業務水準の最適化を図り、民間事業者(指定管理者)を活かしながら業務を行うことで、新たな価値を創造していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性	行政関与の必要性 大		小	
↑大	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
↓小	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導
行政主導
←大 行政関与の必要性 小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	歯科保健事業			(2) 担当課	健康増進課
(3) 施策の体系	政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり		
	施策	2	健康長寿社会の実現		
	施策の展開方向	3	健康づくり基盤の強化		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市第3次健康増進・食育計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	歯科衛生士を中心に歯科保健事業を展開し、歯科疾患の予防、早期発見・治療を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○歯科疾患の予防や早期発見、治療
・歯科医師会と事業展開について協議
・市内保育所、幼稚園、認定こども園職員を対象に歯科保健についての講演会を実施
・フッ素洗口事業の協力意思確認調査(電話による勧奨)を実施
・歯周疾患検診、幼児歯科健康診査を実施し、未受診者には勧奨通知や電話による勧奨を実施
・保育施設で歯みがき教室を実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
2歳6か月児歯科医療機関健診受診率	成果	%	72	66						
歯周疾患検診の受診率	成果	%	7	6.5						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**5,065,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	4,441,000 円	円	円	円
	人件費	624,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		67 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	1,087,000 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	3,978,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	歯周疾患を患っていても定期的に検診を受診している方の割合が半数以下であり、症状が進行する前に受診を促せるよう、検診を受けやすい環境づくりが求められるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	県の健康増進事業実施要領に基づく事業であるほか、幼児については、歯科健診とともに発達の確認も行っており、市が実施する必要があるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	2歳6か月児歯科健診を実施することで、かかりつけ歯科医のいる割合の上昇効果が期待できるほか、健康増進事業の実施要項に基づく年齢(40・59・60・70歳)のほかに、妊婦や30歳も含めることで、若い世代からの歯科口腔への意識の向上が図れるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	歯の健康は、食生活を豊かにするとともに、生活習慣病の予防が期待でき、健康、福祉の向上につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

歯科検診受診率が低いため、検診を受けやすい環境づくりをさらに検討していく必要がある。このため、令和6年度からは、その取組の一つとして歯周疾患検診の受診券申込みを無くし、直接医療機関へ予約可能としていく。
また、新たに20歳を歯周疾患検診の対象に加え、歯科口腔事業の充実を図っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導 / 行政主導

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	医療対策事業			(2) 担当課	医療対策課
(3) 施策の体系	政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり		
	施策	3	地域医療体制・感染症対策の強化		
	施策の展開方向	1	地域医療体制の充実		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	休日・夜間における小児救急患者の医療(小児救急医療輪番制)を確保する等、市内の医療体制の充実を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○小児救急医療輪番制構成市町村と協力した小児救急医療輪番制の展開
・構成6市町村(龍ケ崎市、牛久市、稲敷市、河内町、美浦村、阿見町)
・協力4医療機関(龍ケ崎済生会病院、東京医科大学茨城医療センター、つくばセントラル病院、牛久愛和総合病院)
○市内医療機関における休日緊急診療の実施
○病院群輪番制構成市町村と協力した病院群輪番制の展開
・構成5市町村(龍ケ崎市、牛久市、稲敷市、河内町、美浦村)
・協力4医療機関(龍ケ崎済生会病院、牛久愛和総合病院、美浦中央病院、つくばセントラル病院)

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
市内休日診療(休日当番医)医療機関数(1日あたり)	活動	医療機関	2	2						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**94,805,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	93,012,000 円	円	円	円
	人件費	1,793,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		1,258 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	124,000 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	94,681,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	休日や夜間における小児救急医療輪番制や休日緊急診療により、市民が安心して受診できる機会を確保することは、不可欠であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	小児救急医療輪番制・病院群輪番制は、構成市町村が稲敷地域の4病院に業務委託、休日緊急診療は龍ケ崎市医師会に業務委託し、地域と連携した事業実施となっているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	輪番制・休日緊急診療のいずれも、急な診療に対応できる体制をとっており、取組内容が機能しているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	近隣市町村や地域の病院と協力して夜間や休日であっても受診できる環境を整えることで、健康、福祉の向上につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

いわゆる「医師の働き方改革」施行に伴い、時間外の診療についてはその体制を維持することが難しくなるが、市民が安心して緊急・救急医療に掛かれる環境は堅持しなくてはならない。このため、医師の労働環境を守りながらも、時間外の診療体制を引き続き維持していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導 / 行政主導

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	おたふくかぜ予防接種助成事業			(2) 担当課	医療対策課
(3) 施策の体系	政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり		
	施策	3	地域医療体制・感染症対策の強化		
	施策の展開方向	2	予防接種・感染症対策の強化		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	任意接種であるおたふくかぜ予防接種費用の助成により、保護者の経済的負担を軽減し、高い接種率を維持します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○おたふくかぜ予防接種費用の助成
・おたふくかぜ予防接種接種者数(263件)
　市内委託医療機関:1歳児212件、2～5歳児22件　償還払い:1歳児29件
・定期予防接種通知、市公式ホームページ、保健センター年間予定表、子育てガイドブックを活用して周知

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
おたふくかぜ予防接種接種率(1歳以上2歳未満)	成果	%	95	74						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**4,491,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	1,763,000 円	円	円	円
	人件費	2,728,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		60 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	4,491,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

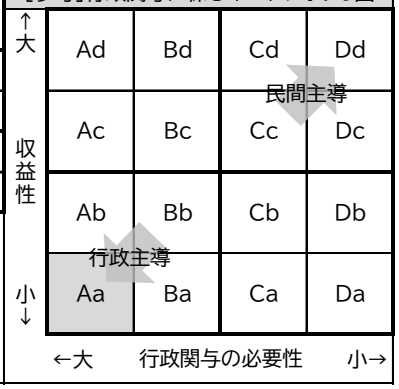
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	接種料金を助成して保護者の経済的負担を軽減することにより、接種率の向上につなげ、小児の集団感染を防止するため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	利用者の利便性を重視し、医療機関による個別接種を実施しており、市外医療機関での接種は償還払いの対応としているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	小児の集団感染防止につながり、子育て世代の支援にもなっているものの、接種率の伸びにつながっていないため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	接種率向上を図ることは集団感染の防止が期待でき、健康、福祉の向上につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□ 方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□ 内容縮小
		□	外部委託	□ 終期設定
□	廃止	□	事業統合	□ 事業休止
		□	事業廃止・事業完了	

引き続き助成を行い、接種率の向上を図っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	小児インフルエンザ予防接種助成事業			(2) 担当課	医療対策課
(3) 施策の体系	政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり		
	施策	3	地域医療体制・感染症対策の強化		
	施策の展開方向	2	予防接種・感染症対策の強化		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	小児インフルエンザ予防接種費用の助成により、保護者の経済的負担を軽減し、高い接種率を維持します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○小児インフルエンザ予防接種費用の助成
・小児インフルエンザ予防接種接種者(延べ3,461件)
　市内委託医療機関:3,254件　償還払い:207件
・定期予防接種通知、市公式ホームページ、保健センター年間予定表、子育てガイドブックを活用して周知

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
小児インフルエンザ予防接種接種率	成果	%	50	23						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**6,505,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	4,401,000 円	円	円	円
	人件費	2,104,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		86 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	6,505,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

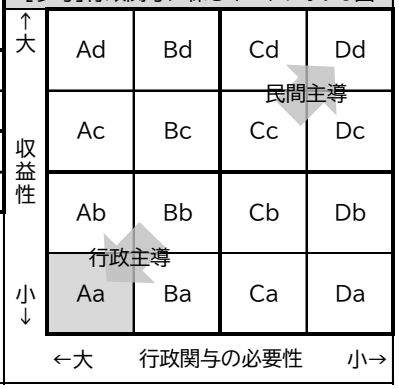
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	接種料金を助成して保護者の経済的負担を軽減することにより、接種率の向上につなげ、小児の集団感染を防止するため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	利用者の利便性を重視し、医療機関による個別接種を実施しており、市外医療機関での接種は償還払いの対応としているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	小児の集団感染防止につながり、子育て世代の支援にもなっているものの、接種率の伸びにつながっていないため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	接種率向上を図ることは集団感染の防止が期待でき、健康、福祉の向上につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

引き続き助成を行い、接種率の向上を図っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	骨髄移植後等再接種助成事業			(2) 担当課	医療対策課
(3) 施策の体系	政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり		
	施策	3	地域医療体制・感染症対策の強化		
	施策の展開方向	2	予防接種・感染症対策の強化		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	骨髄移植等により接種済みの予防接種の免疫が消失した場合に、再接種に係る費用を助成することで、重篤な疾患になり得るA類疾病の発症及び重症化予防につなげます。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○骨髄移植後等の再接種を助成
・委託契約医療機関1件(茨城県立こども病院)
　申請件数2件　接種件数1件
・市公式ホームページ、委託医療機関からの紹介により周知

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**166,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	10,000 円	円	円	円
	人件費	156,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		2 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	166,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

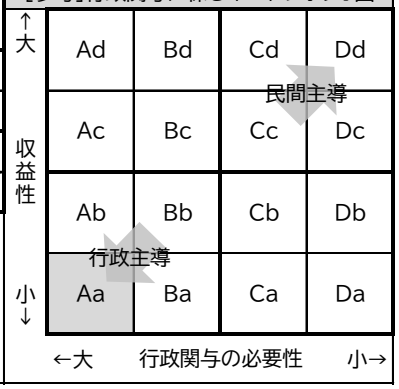
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	免疫を再獲得することは、個人の疾病発症及び重症化予防だけでなく、周囲への感染拡大防止につながるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	予防接種事業は市が実施主体であることにより、年間数名程度の事業対象者に対し、早期に事業目的を達成できているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	免疫再獲得のための予防接種費用は高額であり、経済的援助により再接種を促すため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	免疫を再獲得することで個人の疾病発症及び重症化予防だけでなく、周囲への感染拡大防止が期待され、健康、福祉の向上につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

引き続き助成を行い、感染症予防につなげていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	マラソン大会開催事業			(2) 担当課	スポーツ推進課
(3) 施策の体系	政策の柱	4	誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり		
	施策	1	誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現		
	施策の展開方向	1	スポーツ・運動を通じた生きがいづくり		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	龍ケ崎市第3次スポーツ推進計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	リレーマラソン大会を開催し、全てのスポーツの基礎である「走る」ことや、チームで楽しみながら「絆を深める」ことへのきっかけづくりとするとともに、市民の運動実施率向上を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○リレーマラソン大会の開催(2月18日)
・5月末に行程表を作成
・6月末に交通規制、公園利用の調整を実施
・8月16日に事業実施計画について、庁議で了承
・10月～1月にかけて売店等出店者の調整(大会当日は8店舗出店)
・11月14日に運営業務委託契約を締結
・11月24日～1月25日にかけて参加者を募集(参加申込者合計514人)
・2月上旬に交通規制周知看板を設置
・当日、親子ラン65組、ジュニアラン51人、リレーマラソンの部51組、招待チーム4組が参加

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
参加者数	成果	人	1,000	514						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**9,197,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	3,041,000 円	円	円	円
	人件費	6,156,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		122 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	2,795,000 円	円	円	円
	一般財源	6,402,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	□ 必要がある ■ 概ね必要がある □ 必要ない	市民に対して「走る」ことへのきっかけづくりや仲間・チームで楽しみながら、絆を深める機会を創出するとともに、市民の運動実施率向上を図るため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	スポーツ振興くじ助成を活用し、大幅にコスト抑制をすることができたため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	リレーマラソン大会の開催は、市内外から多くの参加者や民間企業を呼び込むことができ、市民の健康増進及びまちの活性化につながるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	市民や民間企業がスポーツに親しみ、気軽に参加できるスポーツイベントであり、健康の向上や住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
■	見直し	■	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

第1回大会については、親子ラン(小学1～3年生)、ジュニアラン(小学4～6年生までの個人種目)、リレーマラソンの部(中学生以上)で開催したが、第2回大会以降については、運営主体を市から龍ケ崎市スポーツ協会に移管し、大会内容の見直しも行いながらブラッシュアップしていけるよう努めていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性	行政関与の必要性 小→			
↑大	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
↓小	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導

行政主導

←大

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	スポーツによる自己実現支援事業(投げるプロジェクト・踊る大作戦)			(2) 担当課	スポーツ推進課
(3) 施策の体系	政策の柱	4	誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり		
	施策	1	誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現		
	施策の展開方向	1	スポーツ・運動を通じた生きがいづくり		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	龍ケ崎市第3次スポーツ推進計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	「投げる動作」を通して、自己と向き合い、自由な発想で自分なりの答えを導き出すまでのプロセスを意思決定できるプログラムを提供することで、自己開発を通じた運動有能感や自己肯定感を高められる機会を創出します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○投げる大作戦の実施
・仕様書の作成及び実施内容を考案し、4月25日に契約に向けた執行手続を実施
・5月23日に、令和5年度スポーツによる自己実現支援事業業務委託契約を締結
・5月23日から参加者募集を行い、6月10日に事前説明会を開催
・6月～9月にかけて全10回のプログラムを実施
※ 体力測定会(6月18日・9月10日)、プロ野球イースタン・リーグ茨城シリーズの場を活用した成果報告会(始球式・終球式)を実施(9月3日)
・10月21日に牛久市と合同で振返り会を開催

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
運動有能感や自己肯定感に対する満足度(子ども)	成果	%	80	92						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
運動有能感や自己肯定感に対する満足度(保護者)	成果	%	80	84						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**4,002,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	1,430,000 円	円	円	円
	人件費	2,572,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		53 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	117,000 円	円	円	円
	一般財源	3,885,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	□ 必要がある ■ 概ね必要がある □ 必要ない	現代社会において子どもたちを取り巻く社会環境や生活様式の変化などによって、運動する機会の減少や自由な発想で物事を考える機会が減少しているため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	□ 効率的である ■ 概ね効率的である □ 効率的ではない	子どもに関する社会問題解決に向けた取組の一つとして市が実施しているが、コスト面では今後スポーツ振興くじを活用し、コスト抑制に努める必要があるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	本プログラムを通して、運動する楽しさや、自由な発想を持って自分なりの答えを見つけ出す等のプログラムを行うことで、運動有能感や自己肯定感を高められているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	□ 寄与している ■ 概ね寄与している □ 寄与していない	本プログラムを通して、運動有能感や自己肯定感が高められ、健康の向上や住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

今年度においては、社会実験の一環として15名程度でプログラムを実施したが、プログラムの分析・結果を踏まえて、今後については、出来るだけ多くの子どもたちにこの取組を理解してもらい、広げていく手法を検討していく。
また、本活動の認知度向上を図るため、今年度実施した成果報告書を取り纏め、内外に発信していくほか、今回参加した子どもたちや保護者にも口コミで広げてもらう活動を勧奨していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導
行政主導
←大 行政関与の必要性 小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	スポーツツーリズム振興事業			(2) 担当課	スポーツ推進課
(3) 施策の体系	政策の柱	4	誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり		
	施策	1	誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現		
	施策の展開方向	3	スポーツによるにぎわいづくり		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市第3次スポーツ推進計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	大規模・独自性を持ったスポーツイベントの開催により、スポーツツーリズムを推進し、恒常的で安定的な交流人口並びに社会的効果及び経済的効果を創出します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○産学官連携によるスポーツイベントの開催
・プロ野球イースタンリーグ茨城シリーズを9月3日に開催(牛久市は9月2日に開催)
※ 北海道×茨城県プロジェクトの事業展開の一つとして、北海道日本ハムファイターズのイースタンリーグ主催試合をTOKIWAスタジアム龍ケ崎で開催(観客数1,493人)
・市商工観光課及び商工会等と連携して飲食店等のブースを出店(出店数8店舗)し、場外イベント、にぎわいや関係人口の創出に向けた取組を実施
・9月2日の牛久市開催に合わせて、北海道日本ハムファイターズと医療機関が連携し、スポーツの社会問題の一つである「肘関節の障害」を防止するための肘検診を実施(牛久市・龍ケ崎市を中心に少年野球・中学クラブから80名が参加)
・放課後PLAYパーク「投げる大作戦」の成果報告会を実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
イースタンリーグ観戦者数	成果	人	2,000	1,493						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**4,070,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	1,031,000 円	円	円	円
	人件費	3,039,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		54 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	4,070,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	□ 必要がある ■ 概ね必要がある □ 必要ない	プロ野球イースタン・リーグ茨城シリーズ公式戦の試合を開催することで、幅広い世代のニーズに応えた事業の実施を行っているため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	プロ野球イースタン・リーグ茨城シリーズ公式戦は、北海道日本ハムファイターズが主催試合のため、コストの面で抑制できており効率的・効果的に事業が執行できているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	プロ野球公式戦×場外イベントの開催で本市の認知度向上、交流人口・関係人口の増加などが見込めることから地域活性化に寄与しているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	□ 寄与している ■ 概ね寄与している □ 寄与していない	プロ野球イースタン・リーグ茨城シリーズ公式戦に合わせ、交流人口や関係人口の創出につながる取組を行うことは、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
■	見直し	■	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

今後においても交流人口、関係人口の増加を見込めるプロ野球イースタンリーグ茨城シリーズを開催し、多くの来場者に来てもらう必要があるため、より一層広報活動に力を入れていく。
なお、令和6年度から、本事業は「プロスポーツ連携事業」に名称を変更し、様々なプロスポーツと連携した事業の展開を図っていく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導　行政主導

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	たつのこアリーナ管理事業			(2) 担当課	スポーツ推進課
(3) 施策の体系	政策の柱	4	誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり		
	施策	1	誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現		
	施策の展開方向	4	スポーツ環境の充実		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市第3次スポーツ推進計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	ニューライフアリーナ龍ケ崎(たつのこアリーナ)の施設を常に良好な状態に保ち、長寿命化を図るため、計画的な改修を行います。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○計画的な施設の改修等
・6月にバスケットボール表示盤を購入
・7月に移動式ガラスミラーを購入
・10月に防犯カメラを設置
・1月に防火設備改修工事を完了
・3月に空調設備更新工事を完了
○危険(不具合)箇所等の改修等の安全措置
・プール施設のタイル、温水ヒーター、ポンプ、次亜塩素酸タンクの改修等を実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用者数	成果	千人	211	210						
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**164,537,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	162,511,000 円	円	円	円
	人件費	2,026,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		2,184 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	102,500,000 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	62,037,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	施設に不具合が生じた際には、施設の一部を休止することとなり、施設の利用に制限が生じるので、計画的な改修等を実施し、施設利用の促進につなげるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	市と指定管理者が役割を分担して管理することにより、効率的な管理運営が図られたため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	利用しやすい施設とし、施設の機能を向上させることによって、スポーツ・運動による利用促進を図るため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	誰もが利用しやすい施設となるよう、施設の機能向上に努めることは、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

利用者が継続的に施設を利用することができ、市民の健康増進に寄与するため、計画的な改修等を実施し、スポーツ環境の充実を図っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導 / 行政主導

←大 行政関与の必要性 小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	たつのこフィールド管理事業			(2) 担当課	スポーツ推進課
(3) 施策の体系	政策の柱	4	誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり		
	施策	1	誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現		
	施策の展開方向	4	スポーツ環境の充実		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市第3次スポーツ推進計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	流通経済大学龍ケ崎フィールド(たつのこフィールド)の施設を常に良好な状態に保ち、長寿命化を図るため、計画的な改修を行います。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○計画的な施設の改修等
・10月に外周路舗装工事を完了
○危険(不具合)箇所等の改修等の安全措置
・3月に非常用放送設備の改修等を完了

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用者数	成果	千人	44	50						
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**20,002,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	18,755,000 円	円	円	円
	人件費	1,247,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		265 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	12,000,000 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	8,002,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	施設に不具合が生じた際には、施設の一部を休止することとなり、施設の利用に制限が生じるので、計画的な改修等を実施し、施設利用の促進につなげるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	市と指定管理者が役割を分担して管理することにより、効率的な管理運営が図られたため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	利用しやすい施設とし、施設の機能を向上させることによって、スポーツ・運動による利用促進を図るため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	誰もが利用しやすい施設となるよう、施設の機能向上に努めることは、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

利用者が継続的に施設を利用することができ、市民の健康増進に寄与するため、計画的な改修等を実施し、スポーツ環境の充実を図っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導 / 行政主導

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	たつのこスタジアム管理事業			(2) 担当課	スポーツ推進課
(3) 施策の体系	政策の柱	4	誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり		
	施策	1	誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現		
	施策の展開方向	4	スポーツ環境の充実		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市第3次スポーツ推進計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	TOKIWAスタジアム龍ケ崎(たつのこスタジアム)の施設を常に良好な状態に保ち、長寿命化を図るため、計画的な改修を行います。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○計画的な施設の改修等
・8月に防球ネット改修工事実施設計を完了
・3月に防球ネット改修工事(施工管理を含む。)を完了
○危険(不具合)箇所等の改修等の安全措置

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用者数	成果	千人	14	12						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**93,260,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	92,169,000 円	円	円	円
	人件費	1,091,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		1,238 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	57,000,000 円	円	円	円
	その他	16,000,000 円	円	円	円
	一般財源	20,260,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

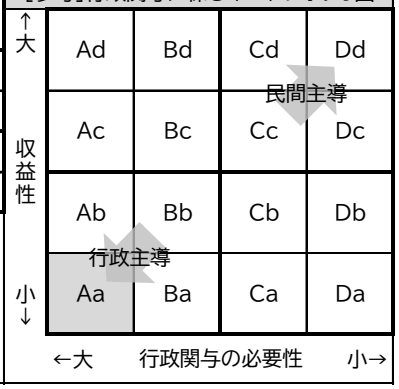
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	施設に不具合が生じた際には、施設の一部を休止することとなり、施設の利用に制限が生じるので、計画的な改修等を実施し、施設利用の促進につなげるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	市と指定管理者が役割を分担して管理することにより、効率的な管理運営が図られたため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	利用しやすい施設とし、施設の機能を向上させることによって、スポーツ・運動による利用促進を図るため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	誰もが利用しやすい施設となるよう、施設の機能向上に努めることは、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

利用者が継続的に施設を利用することができ、市民の健康増進に寄与するため、計画的な改修等を実施し、スポーツ環境の充実を図っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	中央図書館管理事業			(2) 担当課	文化・生涯学習課
(3) 施策の体系	政策の柱	4	誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり		
	施策	2	暮らしを豊かにする生涯学習・文化芸術活動の推進		
	施策の展開方向	1	市民の学びの機会の充実		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	第2次龍ケ崎市教育プラン	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	中央図書館利用者の快適性・安全性の向上と施設の長寿命化を図るため、老朽化した設備を計画的に改修します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○老朽化した設備の計画的な改修
・空調機更新工事（吸収式冷温水機更新工事）を実施
・照明LED工事（令和4年度に実施した2階部分の残り箇所及び外灯）を実施
・電話設備更新（電話機器購入・設置、アナログ回線から光回線への切替）を実施
・その他、緊急な改修を要する設備への対応を実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用者数	成果	人	130,000	65,625						
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	**総額**	**39,079,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	33,313,000 円	円	円	円
	人件費	5,766,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		519 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	19,700,000 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	19,379,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	市民の文化教養の向上のため、老朽化した図書館設備を適宜改修し、利用者の快適性・安全性の向上と施設の長寿命化を図ることが不可欠であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	指定管理者は設備の点検や保守等、管理業務を適切に行っており、市と指定管理者が工事費用の多寡によって責任分担し、施設改修を計画的に行っているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	利用者の快適性・安全性を向上させる工事等は、図書館の運営目的に資する改修となっているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	乳幼児や学生、高齢者の居場所として、安全・安心な施設となるような取組であり、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

今後も引き続き設備の改修を計画的に行っていく。
また、工事による図書館の休館や図書サービスの一時的縮小等が最小限となるよう、調整していく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導　行政主導

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	文化会館管理事業			(2) 担当課	文化・生涯学習課
(3) 施策の体系	政策の柱	4	誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり		
	施策	2	暮らしを豊かにする生涯学習・文化芸術活動の推進		
	施策の展開方向	2	暮らしを豊かにする文化芸術活動の促進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	第2次龍ケ崎市教育プラン	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	大昭ホール龍ケ崎(文化会館)利用者の快適性・安全性の向上と施設の長寿命化を図るため、老朽化した設備を計画的に改修します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○老朽化した設備の計画的な改修
・9月11日に大ホール2階のホワイエ空調設備更新工事実施設計業務委託を完了
・9月29日に小ホール内装改修工事(老朽化した内装(天井、壁、床)の改修及び可動式ステージの更新)を完了
・9月29日に小ホール舞台照明等LED化工事(舞台照明及び室内照明のLED化)を完了
・12月27日に小ホール備品(長テーブル・台車)を購入
・令和6年度に空調設備更新工事を実施予定

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用者数	成果	人	120,000	74,126						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**52,100,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	46,334,000 円	円	円	円
	人件費	5,766,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		692 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	31,300,000 円	円	円	円
	その他	8,446,000 円	円	円	円
	一般財源	12,354,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	利用者の安全・安心、また、有料で施設・設備を貸出ししていることから、料金に見合った快適な利用ができる施設・設備の改修、修繕が求められるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	比較的小規模な改修、改善は指定管理者が担い、その他の改修、改善は市が主体となり計画的に進めているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	耐用年数が超過している施設・設備があり、大規模修繕を必要とする不具合の発生確率が高くなっており、大きな不具合の発生を抑える必要があるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	文化芸術活動の拠点として生涯学習を提供する重要な役割を担っており、質の高い教育や住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

今後も優先順位を付け、計画的に改修や修繕を行い、予防保全等に努めていく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性	行政関与の必要性 大			小
↑大	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
↓小	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導

行政主導

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	郷土偉人マンガ作成事業			(2) 担当課	文化・生涯学習課
(3) 施策の体系	政策の柱	4	誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり		
	施策	2	暮らしを豊かにする生涯学習・文化芸術活動の推進		
	施策の展開方向	3	歴史的文化的遺産の保存と地域資源としての活用促進		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	第2次龍ケ崎市教育プラン	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	本市にゆかりのある偉人のマンガを作成し、市内小学生等に配布することで、郷土への興味関心及び愛着の向上、シビックプライドの醸成を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○郷土偉人マンガ（木村屋総本店の創業者であんパンを発明した木村安兵衛がテーマ）の作成
・偉人マンガ作成検討会議（文化財保護審議会委員、教育関係者、市民団体等から5名選出）を設置し、会議を5回開催
・関連資料の収集及び調査（木村屋総本店、茨城県立図書館、川原代地区の史跡等）を実施
・関係者への取材（木村安兵衛旧宅の周囲及び木村屋総本店の関係者等）を実施
・編集会議（漫画家、デザイナー、事務局）を5回開催
・偉人マンガの印刷製本（B6判、118頁、5,000部）を実施
・令和6年度、小学校4年生を対象に社会科の副読本として配布するとともに、小中学校の図書室に配置を予定
・令和6年度、図書館、歴史民俗資料館、コミュニティセンター等の公共施設に配布するとともに、電子図書館にてデータ公開を予定

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
偉人マンガを活用したイベント開催回数	活動	回	1	0						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
偉人マンガを取り上げたメディアの数	成果	件	3	2						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	6,351,000 円	円	円	円
	事業費	2,221,000 円	円	円	円
	人件費	4,130,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		84 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	3,463,000 円	円	円	円
	一般財源	2,888,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

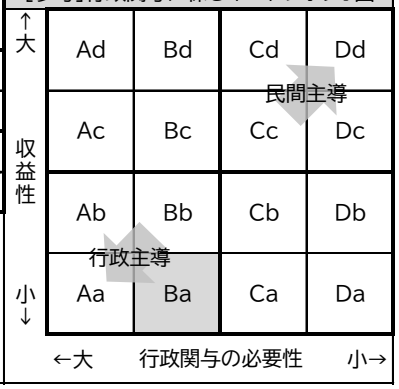
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	□ 必要がある ■ 概ね必要がある □ 必要ない	本市の持つ文化資源（偉人）を活用して、市民に向けて郷土への興味関心及び愛着の向上、シビックプライドの醸成を図ることができるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	行政主体の事業であることを条件とした趣旨・目的に合致する補助事業を事業経費の原資（100%）としているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	学校の授業で活用することを念頭に偉人マンガを作成したほか、登場人物・ストーリー設定・言語表記等も適切に設定し、副読本としての有効活用が見込まれるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	□ 寄与している ■ 概ね寄与している □ 寄与していない	郷土の偉人をテーマにしたマンガを副読本として活用することで、質の高い教育につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

今年度に作成した偉人マンガ5000部を今後の数年間で順次配布していくことで、有効な活用を図っていく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	非常災害用備蓄事業			(2) 担当課	防災安全課
(3) 施策の体系	政策の柱	5	安全・安心が実感できるまちづくり		
	施策	1	防災・減災対策の推進		
	施策の展開方向	1	防災力・減災力の強化		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市地域防災計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	災害発生時に備え、茨城県地震被害想定調査報告書(平成30年12月)に基づき備蓄食料や備蓄品の充実を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○備蓄品更新計画の更新
・消費期限の迫る備蓄食料等を確認し、期限が迫っているものについては、防災意識の向上等を目的に防災訓練参加者や学校などへ供与しているほか、福祉の観点から生活困窮者や子ども食堂などへ供与
・地震災害時の避難者見込みである5,200人分の備蓄食糧及び飲料水を確保
○備蓄品更新計画に基づく、備蓄食糧及び飲料水購入契約の締結

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
避難者(5,200人)が3日間(9食分)生活できる備蓄食糧充足率	活動	%	100	100						
食物アレルギー対応備蓄食の配備率	活動	%	100	100						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	7,271,000 円	円	円	円
	事業費	3,453,000 円	円	円	円
	人件費	3,818,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		97 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	7,271,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

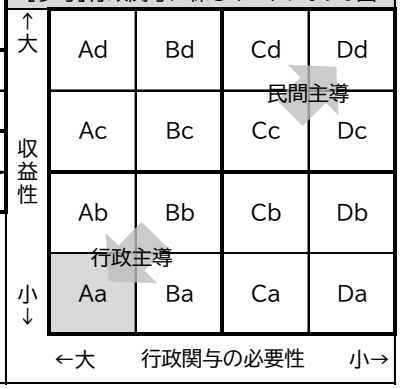
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	本市における地震災害時の避難者見込み数は5,200人であり、その備蓄食糧及び飲料水の確保は不可欠であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	備蓄食料品は備蓄更新計画に基づいて計画的に購入しており、納品時の配備先を選定することにより、納品時間の短縮を図ったため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	備蓄更新計画に基づいて、災害発生時に備え、被害想定される避難者(5,200人)が3日間(9食分)生活できる食糧品の備蓄が必要であるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	全ての備蓄食糧品のアレルギー対応品の備蓄は、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

備蓄更新計画を更新し、その計画に基づいて、備蓄食料及び飲料水を適正購入していく。なお、配備先については、購入年度ごとの配備を進め、適正な管理を図っていく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	住宅・建築物耐震改修促進事業			(2) 担当課	都市計画課
(3) 施策の体系	政策の柱	5	安全・安心が実感できるまちづくり		
	施策	1	防災・減災対策の推進		
	施策の展開方向	1	防災力・減災力の強化		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市耐震改修促進計画、龍ケ崎市国土強靭化計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	旧耐震基準の自己居住用住宅に対しての耐震診断、耐震改修等事業費用の助成を行うことにより、木造住宅の耐震化を促進します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○木造住宅耐震化及び危険ブロック塀等撤去補助制度の周知、PR
・市広報紙へ4月と10月に掲載したほか、市公式ホームページにも掲載
・4月、6月、11月に防災訓練などのイベント時における周知、PR活動を実施
・10月に大宮地区への耐震改修促進事業のチラシ回覧を実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
補助金交付件数	活動	件	10	2						
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**1,837,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	200,000 円	円	円	円
	人件費	1,637,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		24 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	150,000 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	1,687,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	地震等の災害が近年激甚化していることから、市民の生命・財産を守るために不可欠であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	国も木造住宅の耐震化に力を入れており、国と県の補助が活用できることから、市の負担額を抑えて事業を実施できているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	昨今の社会情勢を鑑みても、木造住宅の耐震化や危険ブロック塀の撤去は急務であり、補助制度の周知活動を推進していくことが必要であるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	旧耐震基準の住宅の耐震化や危険ブロック塀等の撤去を行うことは、市民の生命・財産を守ることに加え、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

今後も災害がいつ発生するか分からない中で、市民の生命・財産を守るためにも当該事業は継続していく。
また、耐震診断については、申請者自らが診断士へ依頼する必要があり、補助活用の実績が無い状況であるため、補助制度の在り方についても検討を行っていく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導
行政主導
←大 行政関与の必要性 小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	消防水利整備事業			(2) 担当課	防災安全課
(3) 施策の体系	政策の柱	5	安全・安心が実感できるまちづくり		
	施策	2	消防・救命体制の充実		
	施策の展開方向	1	消防団を中核とした地域防災力の向上		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	消火作業で必要な消防水利の維持管理のため、防火水槽の計画的な修繕、消火栓の新設・修繕を行います。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○防火水槽改修工事計画に基づく防火水槽の修繕
・適切な消防水利環境維持としての防火水槽の適正な維持・管理を行うため、防火水槽改修工事計画に基づき、減水が生じている馴馬町防火水槽及び佐沼町防火水槽の2箇所を修繕
○消火栓の新設、修繕
・県南水道企業団との「消火栓設置及び維持管理に関する協定書」第2条に「企業団は、配水管を布設又は布設替をする場合は、消火栓設置に関して関係団体と事前に協議するものとする。」と定められているが、令和5年度は該当箇所が無く、協議等未実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
防火水槽修繕箇所数	活動	箇所	2	2						
消火栓設置箇所数	活動	箇所	1	0						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**5,962,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	3,702,000 円	円	円	円
	人件費	2,260,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		79 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	5,962,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	火災時における迅速な消火活動を実施するためには、消防水利が不可欠であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	防火水槽の修繕については更新計画に基づき年間2箇所の修繕を行っており、消火栓の新設・修繕については県南水道との既存協定に基づき適正な維持管理に努めているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	火災時に迅速な消火活動を実施できるよう、消防水利を維持しなければならないため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	消火活動に不可欠な消防水利である防火水槽及び消火栓を常に万全な状態に保つことは、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

消防法第20条第2項において、「消防に必要な水利施設は、当該市町村がこれを設置し、維持し及び管理するものとする。」と規定されているため、引き続き適正な管理を行っていく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導 / 行政主導

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	消防施設整備事業			(2) 担当課	防災安全課
(3) 施策の体系	政策の柱	5	安全・安心が実感できるまちづくり		
	施策	2	消防・救命体制の充実		
	施策の展開方向	1	消防団を中核とした地域防災力の向上		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	老朽化した消防団車両を計画的に更新します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○消防団車両の計画的更新
・龍ケ崎市消防団車両更新計画に基づき、更新時期を過ぎた消防車両を故障等の不具合が発生する前に4台更新
※ 更新した車両は、第5分団第3部(管轄地区:下羽原)、第5分団第7部(管轄地区:下泉)、第6分団第3部(管轄地区:半田)、第7分団第2部(管轄地区:関、宮前、小山丁、久夫、小関)の車両

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
小型動力ポンプ付積載車の更新台数	活動	台	4	4						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**52,850,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	47,707,000 円	円	円	円
	人件費	5,143,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		702 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	44,100,000 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	8,750,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	火災現場で車両の故障等の不具合が発生する前に、老朽化した車両を更新することは、不可欠であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	購入後20年の経過を目安に、老朽化した消防車両の計画的な更新を図っているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	老朽化した車両で火災現場において活動するには限界が生じており、消防車両の更新が急務となっているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	更新時期を過ぎた消防団車両を不具合が発生する前に更新し、複雑多様化した様々な災害への対応と団員の安全確保を図ることは、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

消防車両の更新時期はメーカー推奨値では15年としているが、購入後20年を目安に、老朽化した消防団車両の計画的な更新を図っていく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性	行政関与の必要性 ←大			小→
↑大	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導

行政主導

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	AED設置推進事業			(2) 担当課	防災安全課
(3) 施策の体系	政策の柱	5	安全・安心が実感できるまちづくり		
	施策	2	消防・救命体制の充実		
	施策の展開方向	2	安心の救命体制の充実		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	市民が心肺停止状態になった際に、その場に居合わせた人がAEDを利用できるようにするため、公共施設とコンビニエンスストアへAEDを設置し、リース契約により更新を行います。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○公共施設及びコンビニエンスストアへのAED設置
・リース契約により機器を更新
※ 公共施設74台（予備機1台含む。）、コンビニエンスストア26台の計100台設置（令和6年3月末時点）
○AEDを利用しやすい環境の整備
・公共施設の再編成やコンビニエンスストアの開店、閉店の際に速やかな再配置（設置又は撤去）を実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
不特定多数の市民が集まる公共施設のAED設置割合	活動	%	100	100						
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
市内コンビニエンスストアのAED設置割合	活動	%	100	100						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**4,132,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	3,196,000 円	円	円	円
	人件費	936,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		55 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	4,132,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	AED設置環境の整備は、救命率の向上に資するため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	現在、市で設置するAEDはすべてリース契約により設置しており、維持管理等はリース会社が行っているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	市内の公共施設・コンビニエンスストアへAEDを配備・設置することで、その場に居合わせた人がAEDを利用できる環境を提供できるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	市内の公共施設・コンビニエンスストアへAEDを設置することで、救命率を向上することや市民に対して安心感を与えることは、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

現在、市内公共施設・コンビニエンスストアにはAEDを設置し、リース契約により更新を行っている。今後も継続し、公共施設の再編・コンビニエンスストアの開店、閉店の際にAEDの速やかな再配置を実施していく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導　行政主導

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	防犯活動事業			(2) 担当課	防災安全課
(3) 施策の体系	政策の柱	5	安全・安心が実感できるまちづくり		
	施策	3	暮らしの安全・安心の確保		
	施策の展開方向	1	地域の防犯体制の充実		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	防犯サポーターを配備し、関係団体と協力して防犯活動を行っていくことにより、地域の安全・安心の向上を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○防犯活動
・13名の防犯サポーターにより、児童の登下校の見守りや青色防犯パトロール車両による市内パトロールを実施
○啓発活動
・竜ケ崎警察署や龍ケ崎市防犯連絡員協議会と協力して啓発活動を実施
※ 春及び秋の地域安全キャンペーン、住宅等の鍵かけの啓発、住宅防犯診断を行うロックの日キャンペーン、中学生による1日防犯連絡員活動、一日署長となった人気ユーチューバーが参加した防犯・交通安全運動合同キャンペーン(歳末の犯罪抑止活動)、北竜台地区の防犯活動団体関係者が一堂に会し意見交換を行うHBS(北竜台防犯ステーション)拡大運営委員会の実施など

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
防犯に関する啓発イベントの実施回数	活動	回	3	10						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**10,887,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	3,484,000 円	円	円	円
	人件費	7,403,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		145 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	10,887,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	地域で一体となって見守り活動やパトロール・周知活動を実施することにより、防犯対策の強化を図ることができるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	警察署・防犯団体や流通経済大学の学生による「Ryuパト会」など各団体が相互に連携し、地域防犯体制の強化が図られているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	犯罪が多様化・巧妙化する中で、地域に根差した地道な活動により、地域のつながりが向上し、防犯に寄与しているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	地域に根差した防犯活動によって犯罪の抑止・未然防止を図ることは、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

引き続き、龍ケ崎市防犯連絡員協議会をはじめとする防犯関係団体や竜ケ崎警察署と連携しながら、防犯環境の向上に努めていく。
また、広報・メール配信や青パトでの啓発放送活動で防犯に関する情報を発信するとともに、防犯キャンペーン等を開催し、市民の防犯意識の高揚を図っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導
行政主導
←大 行政関与の必要性 小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	防犯カメラ等設置事業			(2) 担当課	防災安全課
(3) 施策の体系	政策の柱	5	安全・安心が実感できるまちづくり		
	施策	3	暮らしの安全・安心の確保		
	施策の展開方向	1	地域の防犯体制の充実		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	安全で安心なまちづくりを推進するために、防犯カメラを運用し、地域の安全・安心の向上を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○市街頭防犯カメラの設置
・下八代交差点、若柴町地内交差点、泉町地内交差点の3箇所に新たに設置
・既設の防犯カメラについては、適切に稼働するよう消耗品であるSDカード等媒体を交換
○茨城県警察モデル地区内街頭防犯カメラ設置補助事業
・竜ケ崎警察署及び南が丘自治会と連携し、住宅侵入窃盗抑止のための防犯カメラを5基新たに設置
○地域団体が設置する防犯カメラの設置費用の一部補助
・中八代区及び中根台1丁目自治会の2団体に対し、計6基分の補助金を交付

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
地域団体へ補助金を交付した防犯カメラ台数	活動	台	3	6						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**18,000,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	12,545,000 円	円	円	円
	人件費	5,455,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		239 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	2,400,000 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	1,206,000 円	円	円	円
	一般財源	14,394,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	防犯カメラの設置や地域団体への防犯カメラ設置補助金の交付は、防犯・犯罪抑止の効果が期待され、地域の防犯及び安全・安心なまちづくりを推進するものであるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	主要交差点等へ市が設置するほか、自主防犯活動の補完として、地域団体が設置する防犯カメラへの補助金交付により、コストを抑えつつ、安全・安心の向上を図っているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	竜ケ崎警察署と協議を行い、効果が期待できる箇所へ設置しており、防犯・犯罪抑止の一助となっているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	防犯カメラ設置によって犯罪抑止効果を生むことは、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
■	見直し	■	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

街頭防犯カメラについては、設置から年数が経過しているものもあるため、適切なメンテナンスを行っていく。
また、地域団体への補助金交付については、今年度、設置に意欲的な団体への要望に応えることができるように要綱の改正を行ったことから、周知を図り、活用を促進していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導
行政主導
←大 行政関与の必要性 小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	防犯灯整備事業			(2) 担当課	防災安全課
(3) 施策の体系	政策の柱	5	安全・安心が実感できるまちづくり		
	施策	3	暮らしの安全・安心の確保		
	施策の展開方向	1	地域の防犯体制の充実		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	防犯灯の更新を行い、夜間の歩行者、地域の安全を確保します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・住民自治組織等からの要望を受け、55基を新たに設置し、12基を修繕

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
LED防犯灯の新規設置数	活動	基	50	55						
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**4,548,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	1,353,000 円	円	円	円
	人件費	3,195,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		60 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	4,548,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	LED防犯灯を設置することにより、夜間の歩行者等の安全性向上を図ることは、地域の防犯及び安全・安心なまちづくりを推進するものであるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	住民自治組織等からの設置要望に基づき、市が設置工事を行い、住民自治組織等が電気料金負担を含む維持管理を行うことにより、事業費を抑えながら実施しているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	LED防犯灯の設置は住民自治組織等からの要望に基づいており、地域住民の安全・安心の向上に資するため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	LED防犯灯の設置により夜間の安全向上を図ることは、地域住民が安心して住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

引き続き、住民自治組織等からの要望に基づき、LED防犯灯の新規設置、移設、撤去等適切な整備を実施していく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導

行政主導

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	交通安全施設整備事業			(2) 担当課	道路公園課
(3) 施策の体系	政策の柱	5	安全・安心が実感できるまちづくり		
	施策	3	暮らしの安全・安心の確保		
	施策の展開方向	2	交通安全環境の向上		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	舗装維持修繕計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	交通事故を未然に防ぐため、カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設を整備するなど、交通危険箇所の解消や交通事故防止の安全対策を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○交通危険箇所の解消による交通事故の防止を目的とした交通安全施設の整備
・舗装維持修繕計画の対象となった路線の調査結果に応じて、対象路線等を決定し、区画線設置工事を実施
・実施路線数を増やすため、中心線の再設置を優先して実施
・地域からの要望や点検結果等に基づき、カーブミラーの新設や区画線の再設置、ネットフェンス、その他交通安全施設を整備

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
区画線の引き直し延長	活動	m	11,000	17,000						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
カーブミラーの新規設置数	活動	基	30	36						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**50,106,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	49,170,000 円	円	円	円
	人件費	936,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		665 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	50,106,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	交通安全施設は、道路利用者が安全に道路を通行することを目的として設置しており、特に、区画線は劣化箇所が市内全域に分布し、市民から再設置の要望が多いため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	道路管理者が整備する交通安全施設の中でも区画線は、費用負担が少なく広範囲に設置することができるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	区画線は、費用負担が少なく広範囲に設置することができることから費用対効果が高いことに加え、その他の交通安全施設についても事故を未然に防ぐ等の効果があるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	交通危険箇所の解消によって、子どもから年配の方までに対し、安全で安心な道路を提供することは、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

交通安全施設は、交通事故を未然に防ぐために必要不可欠なものと考えている。
なお、区画線に関しては、劣化箇所が広域であり、市民からの要望が多いため、まずはセンターラインを優先して再設置する方針とし、費用対効果の向上を図っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導 / 行政主導

←大 行政関与の必要性 小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	消費生活センター運営事業			(2) 担当課	商工観光課
(3) 施策の体系	政策の柱	5	安全・安心が実感できるまちづくり		
	施策	3	暮らしの安全・安心の確保		
	施策の展開方向	3	消費者教育の充実		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	消費生活センターの適切な運営により、消費者被害の相談、暮らしに役立つ情報提供、消費者の自主的な活動の援助など、若者も含めた消費者教育の推進を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○配慮を要する消費者(高齢者、障がい者、外国人等)に対する消費生活センター及び相談員の周知活動
・地域の協議会等で出前講座や市内イベントでの街頭啓発を行うことで、配慮を要する消費者及びそれを見守る人に対して、消費生活相談窓口の周知PRを実施
○消費者教育、啓発の取組
・消費者教育の強化のため、若年層に向けて、スマートフォンや成年年齢引下げに伴う消費者トラブルに関する啓発冊子や啓発品を配布
○SDGsの取組
・普及促進のため、市内イベント等でエシカル消費に関するワークショップを開催し、啓発冊子を配布

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
各施設等への啓発活動実施件数	活動	件	5	11						
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
イベント等での周知活動実施件数	活動	件	5	16						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**3,244,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	1,062,000 円	円	円	円
	人件費	2,182,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		43 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	544,000 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	2,700,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

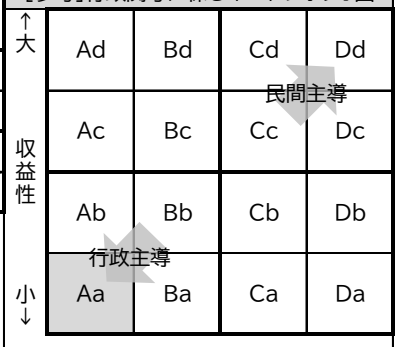
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	消費者の権利の尊重とその自立支援を促すに当たり、消費者被害の救済やくらしに役立つ情報提供、消費者教育・啓発が求められるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	消費者基本法第4条により、市は消費者政策を推進する責務を有するとされており、市が事業主体となるべきであるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	啓発活動による消費者トラブルが発生した際の相談窓口の周知PRに加え、各地域コミュニティ協議会における出前講座で、地域における消費者教育の推進が図られているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	人・社会・地域・環境に配慮した消費行動であるエシカル消費の普及・促進をする取組は、平和・公平への寄与が期待されるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

新技術を利用した商品・サービスへの対応や、人口・世帯構成の変化に伴う消費者トラブルに巻き込まれやすい消費者の増加等に対応するため、消費生活相談窓口の周知を強化し、消費者教育の推進を図っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	森林公園リニューアル事業			(2) 担当課	道路公園課
(3) 施策の体系	政策の柱	6	機能的で、利便性が高いまちづくり		
	施策	1	魅力ある都市拠点の形成		
	施策の展開方向	3	にぎわいのある交流拠点の整備		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	緑のまちづくりプラン(第2次緑の基本計画)	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	施設の老朽化や利用者ニーズの変化を踏まえ、施設の再整備を行い利便性を高めることで、市内外からの来園者を増やし、にぎわいの創出、交流人口の増加及び地域の活性化並びに市のイメージアップを図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○龍ケ崎市森林公園再整備の実施
・公募設置管理制度「Park-PFI」を用いて事業を推進
・公募設置等指針を作成し、市公式ホームページ等での公表により事業者を募集
・公募により応募があった事業者に対し、第一次審査(書面)、第二次審査(プレゼンテーション)を実施し、事業者を選定
・選定された事業者と基本協定及び実施協定を締結し、協議等を実施
・費用対効果の分析
・公園用地取得に向けた土地評価及び不動産鑑定等を実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**13,140,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	9,633,000 円	円	円	円
	人件費	3,507,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		174 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	13,140,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

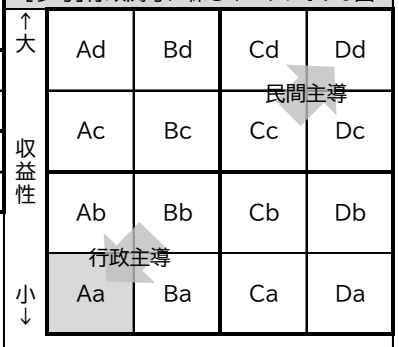
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	施設の老朽化等で利用者数が減少しており、Park-PFIを活用した公園整備により拠点公園として魅力を向上させることは、利用者数の増加及びにぎわいの創出につながるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	公園整備をPark-PFI制度を活用して実施し、民間活力及びアイデアを最大限に活用するため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	公園整備を実施するに当たり、「公募設置等指針」を作成して事業者選定を行ったことにより、当公園の魅力を最大限に発揮できることが期待されるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	公園施設への県産材(木材)の活用を予定しており、また、子どもから大人まで楽しめる公園整備を実施することは、産業の発展や住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

公園施設については、令和6年夏頃に一部施設(アスレチック施設)のプレオープンを予定しており、令和7年4月にグランドオープンの予定である。
公園用地については、地権者と売買契約を締結し、買取を予定している。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	路線バス昼間割引事業			(2) 担当課	都市計画課
(3) 施策の体系	政策の柱	6	機能的で、利便性が高いまちづくり		
	施策	2	快適でシームレスな移動環境の構築		
	施策の展開方向	1	基幹公共交通の利便性向上と活性化		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市地域公共交通計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	関東鉄道株式会社が運行する路線バスを対象とし、昼間(午前8時から午後5時まで)の時間帯に市内で乗降した場合に運賃上限を210円とする「昼間割引」を継続し、路線バスの利用促進を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○制度の周知、利用促進
・制度について、市公式ホームページ及びコミュニティバスリーフレットに掲載
・市内小学校2校を対象としたモビリティマネジメントを実施
○制度継続に向けた協議
・関東鉄道株式会社と適宜協議を行い、次年度の継続について合意

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
路線バス(昼間割引)利用者数	成果	人	143,780	150,020						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**3,890,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	3,500,000 円	円	円	円
	人件費	390,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		52 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	3,890,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	地域住民にとって利用しやすい公共交通環境を維持することで、過度な自家用車依存からの転換や環境負荷の軽減、さらには公共交通を持続可能なものとするため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	バスの運行を民間交通事業者が担い、本市が財政的支援を行うことで、事業者との役割分担が明確になり、かつ地域住民にとって利便性の高い移動手段が確保されているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	民間交通事業者が社会情勢や需要を踏まえて路線バスを運行し、地域住民の移動手段が確保されており、本市が協定に基づく損失補償を適切に行っているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	地域住民の移動環境の向上は住みやすいまちづくりにつながるほか、民間交通事業者との協定に基づく事業であることからパートナーシップの推進にもつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

地域住民の利用しやすい移動手段の確保、また地域公共交通の利用促進など、住み続けられるまちづくりの一助とするため、利用状況や社会情勢を注視しながら、引き続き当制度を継続させていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性	行政関与の必要性 大		小	
↑大	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
↓小	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導 / 行政主導

←大 行政関与の必要性 小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	コミュニティバス運行事業			(2) 担当課	都市計画課
(3) 施策の体系	政策の柱	6	機能的で、利便性が高いまちづくり		
	施策	2	快適でシームレスな移動環境の構築		
	施策の展開方向	2	コミュニティバスと乗合タクシーの運行		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市地域公共交通計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	コミュニティバスが安全・安心で快適に利用できる環境を整備するとともに、地域住民の移動の足の確保、過度な自家用車利用からの脱却等を含めた利用しやすい地域公共交通システムを目指します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○利用状況の分析
・運行事業者からの月次事業報告を確認し、利用状況を分析
○利用促進
・8月と3月に、市広報紙及び市公式ホームページ等に利用案内を掲載
・2月に市内小学校2校へ出向き、モビリティ・マネジメントを実施
○公共交通ネットワーク再編
・利用実績のほか、公共交通全体としての効率性や採算性、さらには地域住民からの要望等を踏まえ、再編案を作成
・1月と3月に、再編案を地域公共交通協議会へ付議

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
モビリティマネジメント等の実施回数	活動	回	12	12						
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
コミュニティバス利用者数	成果	人	212,000	213,820						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**184,202,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	181,319,000 円	円	円	円
	人件費	2,883,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		2,445 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	2,761,000 円	円	円	円
	一般財源	181,441,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

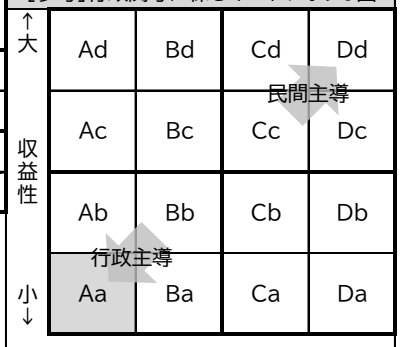
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	利用者の多くは高齢者で、今後も高齢化の進展が想定される中、通院や買い物といった日常生活の支援や地域間交流の促進など、当事業に求められる役割が大きいため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	□ 効率的である □ 概ね効率的である ■ 効率的ではない	令和元年9月の再編による運行時間の拡大・運行本数の増加による事業費の増、多様な割引メニューの設定による運賃収入の減により、持続可能性の確保が課題であるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	令和4年度・令和5年度ともに過去最高水準の利用実績となっており、地域住民の日常生活を支える移動手段となっているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	地域住民の日常生活を支える移動手段として果たす役割は住み続けられるまちづくりにつながるほか、デジタル技術の導入などは利便性の向上につながっているため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
■	見直し	□	内容拡充	■	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

AIオンデマンド交通の本格運行の在り方も踏まえ、令和7年4月を目途に、コミュニティバス運行計画の見直しを含めた地域公共交通の再編を実施する。その中でも、コミュニティバスにおいては、利用実績や利用者からの意見・要望を踏まえながら、効率性・採算性の向上を念頭に置いた運行計画を作成するとともに、他の地域公共交通との役割分担を整理しながら、持続可能で利便性の高い地域公共交通ネットワークの構築を図っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	乗合タクシー運行事業			(2) 担当課	都市計画課
(3) 施策の体系	政策の柱	6	機能的で、利便性が高いまちづくり		
	施策	2	快適でシームレスな移動環境の構築		
	施策の展開方向	2	コミュニティバスと乗合タクシーの運行		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市地域公共交通計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	乗合タクシーの運行により、地域住民の移動の足の確保、過度な自家用車利用からの脱却等を含めた利用しやすい地域公共交通システムを目指します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○利用状況の分析
・運行事業者からの月次事業報告に基づいて利用状況を分析し、運行計画の検討に参考として利用
○利用促進
・制度の案内について、市広報紙及び市公式ホームページへ掲載
・市内小学校2校を対象としたモビリティ・マネジメントを実施
・長寿会及び長寿大学参加者を対象に、事業概要を説明

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
乗合率(2人以上)	成果	%	30	22						
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
年間登録者数	成果	人	300	265						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**6,732,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	4,316,000 円	円	円	円
	人件費	2,416,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		89 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	6,732,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	利用者の多くは高齢者で、今後も高齢化の進展が想定される中、通院や買い物といった日常生活の支援や地域間交流の促進など、当事業に求められる役割が大きいため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	運行事業者との協定に基づき実施している事業であり、運行実績に応じて補償金を支払う内容となっていることから、人的・財政的負担の軽減が図られているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	コミュニティバス等の停留所までの移動が難しい方への移動手段や市内全域を運行エリアとしていることから、主に高齢者をはじめとした交通弱者の移動手段となっているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	数ある地域公共交通の中でも、乗合タクシーは自宅まで送迎するというセーフティネットとしての役割を担っており、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

引き続き、市内における公共交通空白地域の解消、また高齢者等の移動手段の確保を目的として運行を継続していく。
また、令和7年4月には地域公共交通の再編を実施する予定であり、持続可能で利便性の高い地域公共交通ネットワークの構築を図るところであるが、乗合タクシーにおいては、一旦現状維持としながら、他の地域公共交通との整理も視野に、課題整理や情報収集を行っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導 / 行政主導

←大 行政関与の必要性 小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	AIオンデマンド交通実証実験実施事業			(2) 担当課	都市計画課
(3) 施策の体系	政策の柱	6	機能的で、利便性が高いまちづくり		
	施策	2	快適でシームレスな移動環境の構築		
	施策の展開方向	3	新たな公共交通ネットワークの構築		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	龍ケ崎市地域公共交通計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	新たなモビリティサービスであるAIオンデマンド交通の導入を検討するにあたり、需要の状況や利便性を検証するため実証実験を実施し、多様な移動手段の確保に取り組みます。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○AIオンデマンド交通システム導入
・プロポーザルを実施し、事業者を選定の上、9月に業務委託契約を締結してシステムを導入
・運行エリア内において、約60回、約2,000人を対象とした説明会等を実施
・リーフレットのエリア内全戸配布をはじめ、各種SNS等を活用して周知を実施
○実証実験運行
・主に8～9月にかけ、乗降ポイントの設置や道路占用許可、道路使用許可、運行認可申請等の手続を実施
・当初の想定より1か月遅れたものの、令和5年11月より実証実験を開始

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績
AIオンデマンド交通延べ利用者数	成果	人	1,000	2,167						

指標名	区分	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績
利用者満足度（満足と回答した割合）	成果	%	70	95						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**35,943,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	30,644,000 円	円	円	円
	人件費	5,299,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		477 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	675,000 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	7,533,000 円	円	円	円
	一般財源	27,735,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

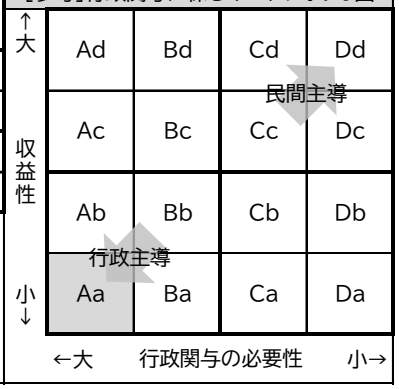
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	人口減少や高齢化の進行に伴う税収の減少、公共交通利用者の増加が見込まれる中、効率的で利便性の高い、持続可能性のある移動手段の確保が求められるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	システムの管理・車両の運行ともに民間事業者への委託事業であり、事業のランニングコストはコミュニティバスよりも抑制されることが見込まれるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	今後の持続可能で利便性の高い公共交通環境を検討する上で、実証実験の実施により、利便性、利用者の評価、想定される事業費や輸送可能人数などが把握できたため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	デジタル技術を活用した新たな交通手段を導入し、効率性や利便性の高い公共交通環境の検討を進めることは、技術革新や住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
■	見直し	■	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

これまでの実証実験の実施により得られた様々な実績や成果を踏まえ、他の公共交通機関との役割分担や共存といった観点も念頭に置きながら、AIオンデマンド交通本格運行の在り方も含めた新たな地域公共交通ネットワークの構築に向けた準備を進めていく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	市営駐輪場管理事業			(2) 担当課	都市計画課
(3) 施策の体系	政策の柱	6	機能的で、利便性が高いまちづくり		
	施策	2	快適でシームレスな移動環境の構築		
	施策の展開方向	5	自転車利用の促進と放置自転車対策		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市地域公共交通計画、龍ケ崎市公共施設等総合管理計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	市営駐輪場利用者の快適性・安全性の向上と施設の長寿命化を図るため、老朽化した設備を計画的に改修します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・指定管理者の管理、運営により、利用者の利便性、快適性向上の取組を実施
・9月～12月にかけて、佐貫中央第2駐輪場の統合により廃止となった駐輪場を解体
・龍ケ崎市駅東駐輪場の老朽化した自転車ラック、屋外電磁ラックの改修計画を検討

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
駐輪場の利用者数	成果	人	30,000	30,512						
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
駐輪場利用者の満足度	成果	%	85	65						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**8,611,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	6,974,000 円	円	円	円
	人件費	1,637,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		114 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	8,611,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

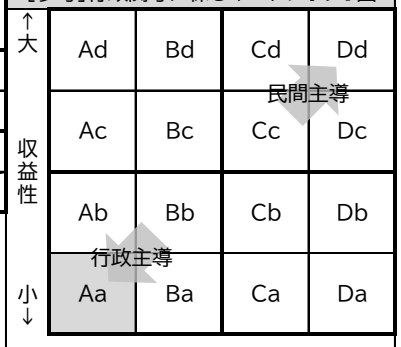
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	龍ケ崎市駅前は、公共空間確保の観点から自転車等の放置整理区域が定められており、自転車等の駐車場所の確保が求められるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	管理運営を指定管理者が行うことで事業コスト等の低減を図るほか、佐貫中央第1・第2駐輪場の統廃合により、管理運営費の低減、利用率の増加にもつながるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	施設の統廃合による効率化や設備の計画的な改修は、施設の運営状況、快適性・安全性の向上につながるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	自転車等で龍ケ崎市駅を訪れる方にとって駐輪場は必要であり、放置自転車対策の観点から適切に管理・運営していくことは、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

引き続き、放置自転車対策や駐輪場利用者の快適性・安全性の向上を目的に、指定管理者による管理・運営を継続していく。
また、令和7年度からの指定管理者更新に向けて事務手続きを進めるほか、各駐輪場の施設、設備等についても改修等の計画を検討していく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	空家等対策事業			(2) 担当課	まちの魅力創造課
(3) 施策の体系	政策の柱	6	機能的で、利便性が高いまちづくり		
	施策	3	良好な住環境の維持・創出		
	施策の展開方向	2	空家等対策の推進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市空家等対策計画、龍ケ崎市都市計画マスタープラン	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	空家等の発生抑止や活用、適正な管理が行われていない空家等の解消を促進します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○適正管理が行われていない空家等所有者等への情報提供及び協力要請
・文章や電話に加え、面会による対面での機会を増加(改善件数:52件、改善率:71.2%)
○空家等対策推進協議会の開催
・8月17日と2月9日に開催し、空家等対策の対応や改善状況に関して協議を実施
○空家にさせないための取組
・空家の発生を予防、抑止するための生前整理講演会を開催
※ 10月19日:長山コミュニティセンター26人、11月22日:市役所37人、1月18日:松葉コミュニティセンター28人参加
○空家バンクの活用促進
・空家等所有者等へ空家バンクの情報を提供(登録15件、成約11件)

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
生前整理講演会の開催回数	活動	回	3	3						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**10,827,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	230,000 円	円	円	円
	人件費	10,597,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		144 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	10,827,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

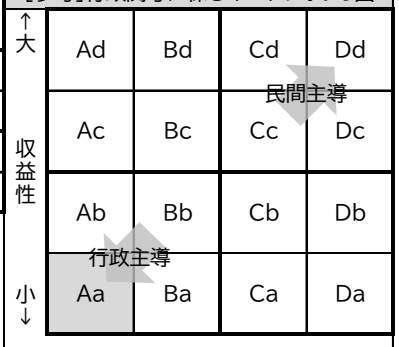
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	空家等対策により、適正な管理が行われていない空家等が改善されるほか、空家等の発生も予防され、安全で安心な生活の確保及び生活環境の保全が図られるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	□ 効率的である ■ 概ね効率的である □ 効率的ではない	一部の業務において民間と連携しているが、さらに委託等ができる業務がないか検証が必要なため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	法や本市の空家等対策計画に基づき、空家等の適正管理、利活用が図られ、空家等対策が推進されているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	空家等の適正管理、既存の住宅ストック(空家)の活用により移住・定住を図ることは、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
■	見直し	■	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

法改正に伴い、空家等の適正管理を強化していくとともに、空家にさせないための取組を拡充していく。また、空家の利活用促進に向け、メニューの追加を検討していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	空家バンク活用事業			(2) 担当課	まちの魅力創造課
(3) 施策の体系	政策の柱	6	機能的で、利便性が高いまちづくり		
	施策	3	良好な住環境の維持・創出		
	施策の展開方向	2	空家等対策の推進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市空家等対策計画、龍ケ崎市都市計画マスタープラン	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	空家となっている住宅について、空家バンク制度を活用することにより、空家の管理不全予防につなげるとともに、移住・定住を促進します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○空家バンク物件登録数・成約数
・登録15件(空家7件、空地8件)、成約11件(空家6件、空地5件)
○空家バンク活用促進事業補助金の交付
・家財処分で2件、改修工事で3件の補助金を交付
○空家バンクの周知
・市広報紙及び市公式ホームページでの周知、年齢やエリアを定めてのLINE配信のほか、固定資産税納税通知書へのチラシ同封や移住フェア参加により情報を発信
○住まいのお悩み相談会の開催
・茨城県宅地建物取引業協会との共催により、不動産相談会を3月8日にサプラスクエアサプラで開催(参加:22名)

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績
空家バンク活用促進事業補助金交付件数	活動	件	2	5						

指標名	区分	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績
住まい相談会等の開催回数	活動	回	1	1						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	9,227,000 円	円	円	円
	事業費	1,513,000 円	円	円	円
	人件費	7,714,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		122 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	756,000 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	8,471,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	空家等を早期に解消し、管理不全の予防につなげるとともに、既存の住宅ストック(空家)の活用により、移住・定住が図られているため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	専門家である宅地建物取引業協会と連携して取り組んでいるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	SNS(市公式LINE)活用による周知や継続的な広報、適正管理依頼により、順調に登録及び成約が進んでいるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	既存の住宅ストック(空家)の活用により移住・定住を図ることは、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

空家バンク制度の活用により、管理不全な空家等の発生を予防するだけでなく、移住・定住の促進が図られていることから、イベント等を活用した周知を継続し、同制度の活用促進に努めていく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性	行政関与の必要性 大			小
↑大	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
↓小	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導

行政主導

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	自立・分散型エネルギー設備導入促進事業			(2) 担当課	生活環境課
(3) 施策の体系	政策の柱	7	環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり		
	施策	1	環境負荷の少ない地域社会の形成		
	施策の展開方向	1	カーボンニュートラルの実現に向けた対策の推進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	国土強靭化計画関連事業	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	蓄電システムを設置する方に対して設置費用の一部を補助し、住宅等における再生可能エネルギーの導入促進を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○蓄電システム設置費用の一部補助
・令和5年4月3日から受付を開始し、50件の交付を決定
※ 交付決定の内訳
100,000円(県補助50,000円＋市補助50,000円) 33件
50,000円(市補助50,000円) 17件

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
補助金交付件数	活動	件	50	50						
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**7,042,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	4,159,000 円	円	円	円
	人件費	2,883,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		93 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	1,650,000 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	5,392,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	地球温暖化の要因とされる温室効果ガス削減に向けた取組が世界規模で求められているため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	茨城県の補助事業により財源が一定程度確保されており、市の負担分が抑制されているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	家庭部門における温室効果ガス削減及び災害時のレジリエンス強化に寄与するため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	再生可能エネルギーの普及促進を図る取組であることから、気候変動対策につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

本事業は、地球温暖化対策としての再生可能エネルギーの普及促進に寄与するとともに、気候変動により気象災害が激甚化する近年において、災害時のレジリエンス強化にも寄与することから、継続して実施していく。
また、令和6年度においても、茨城県による補助事業が継続して実施されることから、茨城県と連携して取り組んでいく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導 / 行政主導

←大 行政関与の必要性 小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	廃棄物減量等促進事業			(2) 担当課	生活環境課
(3) 施策の体系	政策の柱	7	環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり		
	施策	1	環境負荷の少ない地域社会の形成		
	施策の展開方向	2	循環型社会構築に向けたごみの発生抑制とリサイクルの推進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市環境基本計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	限りある資源を有効活用するとともに、ごみの発生抑制を推進するため、再利用、再生利用を行って循環させながら利用していく社会(循環型社会)の構築に向け、リサイクル事業の推進と持続可能な社会を目指します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○資源化の推進
・サンデーリサイクルの実施(市内3か所、回収量約590トン)
・資源物回収事業の実施(行政回収175地区、集団回収8団体、回収量約1,437トン)
・小型家電リサイクル及びパソコンの処分方法の拡大(民間事業者との協定締結)及び回収
・廃食用油の回収及びBDF(化石燃料である軽油の代替燃料として、使用済み植物性廃食用油を原料に精製されるディーゼルエンジン用燃料)化(回収量約4,010リットル)
・不用品(粗大ごみ)等のリユース促進に関する取組(民間事業者との協定締結)
○食品ロス削減の推進
・市公式ホームページに食品ロス削減に向けた取組や啓発資料を掲載
・市内イベントにおける食品ロス削減に関するパネル展示及びチラシの配布(500枚)

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
食品ロス問題等廃棄物に関するイベント、講座等開催件数	活動	回	2	1						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目/年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	118,335,000 円	円	円	円
	事業費	103,141,000 円	円	円	円
	人件費	15,194,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		1,571 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	118,335,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

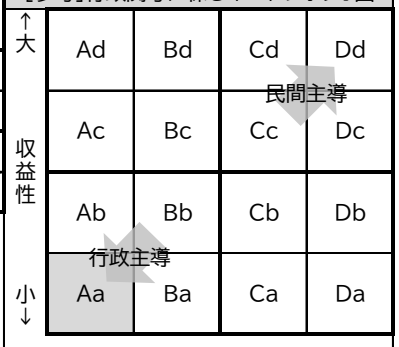
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	ごみの減量、限りある資源の有効活用など循環型社会の構築のためには不可欠な取組であり、事業を継続して対策を講じる必要があるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	民間事業者との連携により、資源化を促進する体制が整備されており、市民の利便性向上が図られているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	循環型社会構築の手段の一つであり、ごみの減量や分別に関する市民意識の向上と、ごみ減量・資源化につながる取組であるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	限られた資源の有効活用を推進する取組であることから、廃棄される食料やごみの発生抑制対策につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

SDGsでは、世界的な共通目標として、大量生産、大量消費、大量廃棄による使い捨ての経済活動から資源を循環利用できる社会への転換が求められている。このため、市民や事業者の協力を得ながら行政が主体となったリサイクル推進活動を維持しつつ、ごみの発生抑制・減量化・リサイクルの推進を図る取組について、引き続き調査・研究を進めていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	道路改良事業			(2) 担当課	道路公園課
(3) 施策の体系	政策の柱	7	環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり		
	施策	3	機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備		
	施策の展開方向	1	機能に応じた道路網の整備		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	舗装維持修繕計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	道路排水が不良な路線、幅員の狭い路線、路面老朽路線などを改良し、生活道路の安全・快適性を確保します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○道路改良工事
・地域からの要望等を受け、市内全域のうち3路線の道路改良工事を実施
○舗装修繕工事
・舗装維持修繕計画等に基づき、市内全域のうち5路線の舗装修繕工事を実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
道路改良延長	活動	m	400	520						
舗装修繕延長	活動	m	2,300	3,231						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**171,251,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	168,991,000 円	円	円	円
	人件費	2,260,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		2,273 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	151,100,000 円	円	円	円
	その他	1,381,000 円	円	円	円
	一般財源	18,770,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	道路の安全な利用は不可欠なものであるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	限られた予算で道路工事を進めるため、地区からの要望や路面調査の結果などを踏まえ、優先順位を設定しながら実施しているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	道路改良工事は、市民の要望に応えるものが多く、また、舗装修繕工事は、市内全域の幹線道路の傷み具合を調査した結果により、修繕計画を立案しているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	市民の住環境に関わる事業であり、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

道路法第42条では、「道路管理者が維持修繕しなければならない」と義務が定められているため、事業を継続していく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導 ↗　↙ 行政主導

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	市道第1-45号線整備事業			(2) 担当課	道路公園課
(3) 施策の体系	政策の柱	7	環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり		
	施策	3	機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備		
	施策の展開方向	1	機能に応じた道路網の整備		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	歩道新設や交差点改良等を行い、安全で快適な道路を整備します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・市道第1－45号線(若柴町地内)の事業用地取得に必要な調査を実施
※ 土地評価業務委託1件、補償調査業務委託1件、不動産鑑定業務委託1件

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
事業進捗率	活動	%	24	24						
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**7,310,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	6,764,000 円	円	円	円
	人件費	546,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		97 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	2,500,000 円	円	円	円
	地方債	3,900,000 円	円	円	円
	その他	271,000 円	円	円	円
	一般財源	639,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	道路の安全な利用は不可欠なものであるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	道路法により道路管理者が維持修繕をしなければならない義務があるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	安全で快適な道路を整備するために必要な内容を精査した上で、事業用地の取得等を進めているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	市民の住環境に関わる事業であり、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

牛久市と連携を図りながら事業を推進していく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性	行政関与の必要性 大		民間主導	小
↑大	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
↓小	Aa 行政主導	Ba	Ca	Da

←大 行政関与の必要性 小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	市道第1-380号線(佐貫3号線)整備事業			(2) 担当課	道路公園課
(3) 施策の体系	政策の柱	7	環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり		
	施策	3	機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備		
	施策の展開方向	1	機能に応じた道路網の整備		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	立地適正化計画、国土強靭化計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	北竜台市街地方面や牛久市方面から龍ケ崎市駅へのアクセスを向上させるため、都市計画道路佐貫3号線を整備します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・若柴町地内のB2工区(60m)について、道路改良工事を実施
・建設リサイクルの推進と発生土処分に係る工事費の抑制を図るため、茨城県と調整し工事間での流用を実施
・橋梁工事に伴う工事委託協定を締結し、水道管移設補償や建物等の地盤変動影響調査を実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
事業進捗率	活動	%	54	51						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	368,426,000 円	円	円	円
	事業費	365,075,000 円	円	円	円
	人件費	3,351,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		4,890 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	129,201,000 円	円	円	円
	地方債	212,500,000 円	円	円	円
	その他	9,098,000 円	円	円	円
	一般財源	17,627,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

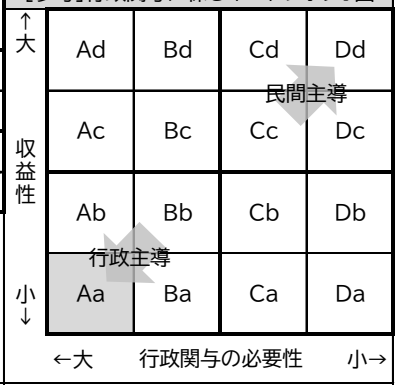
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	地域間交流、地域振興を活性化し、地域経済・活力向上の実現を図るため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	多大な費用を要する残土処分費を工事間流用により事業費を抑制したため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	龍ケ崎市駅へのアクセスの向上を遅滞なく実現すべく、事業計画に基づき、予定通り進捗できているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	市民の住環境に関わる事業であり、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

国交付金等の財源の確保に努めながら、道路の供用開始に向けて、事業計画を推進していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	橋梁維持補修事業			(2) 担当課	道路公園課
(3) 施策の体系	政策の柱	7	環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり		
	施策	3	機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備		
	施策の展開方向	1	機能に応じた道路網の整備		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	橋梁長寿命化計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	事故の防止に努めるとともに、大規模修繕・改修に至らないよう、計画的に長寿命化を図り、安全な道路環境を提供します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○橋梁の維持、補修（橋梁点検33橋、補修工事2橋、工事設計1橋）
・橋梁点検を実施し、劣化状況を確認
・架設年度や立地条件を加味した健全度を把握
・健全度をもとに修繕対象の優先順位を設定し、損傷が深刻となる前に修繕を行う予防保全型修繕を実施
・橋梁の長寿命化及びコスト縮減を推進
・日常点検として、目視による道路パトロールで安全性を確認
※ 危険性がある場合は、通行制限や損傷個所を補修

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
点検した橋梁の数	活動	橋	33	33						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
修繕設計した橋梁の数	活動	橋	2	2						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**141,065,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	138,805,000 円	円	円	円
	人件費	2,260,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		1,872 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	52,770,000 円	円	円	円
	地方債	74,300,000 円	円	円	円
	その他	5,080,000 円	円	円	円
	一般財源	8,915,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

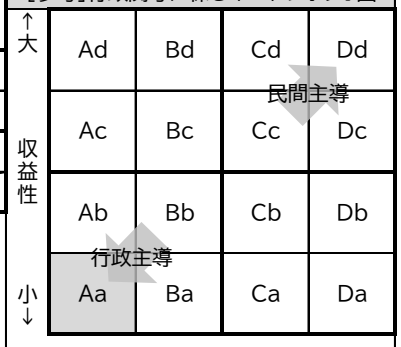
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	橋の維持・補修は市民生活及び産業活性化の要となるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	工事費の積算や現場管理業務を(一財)茨城県建設技術公社に委託したことで、業務の効率化が図れたため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	橋梁点検は5年に1度の点検が法令により義務付けられており、長寿命化計画に沿って進める必要があるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	計画に沿った橋梁の維持・補修を行い、住民及び地元企業の交通の確保をすることは、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

橋梁は、重要なインフラに位置付けられているが、単純な改修を行うだけでなく、集約・撤去なども視野に入れた上で、ライフサイクルコストを考慮し、適正な維持管理に努めていく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	下水道事業ストックマネジメント実施方針策定事業			(2) 担当課	下水道課
(3) 施策の体系	政策の柱	7	環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり		
	施策	3	機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備		
	施策の展開方向	3	汚水処理施設の計画的な維持管理		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	公共下水道全体計画、公共下水道事業計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	下水道施設の適切な管理について、中長期的な視点で優先順位を付けながら改修・維持管理を行っていくためのストックマネジメント計画策定を行います。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○下水道施設の適切な管理
・実施方針に基づく点検調査エリアに示す下水道管路施設について、点検調査業務を実施
　マンホール蓋点検工320基
　マンホール目視調査工320基
　本管テレビカメラ調査工(直視側視式 小中口径)5,031.82m
　本管テレビカメラ調査工(直視側視式 大口径)51.98m

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
マンホール調査数	活動	基	324	320						
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
管渠調査延長	活動	m	4,983	5,084						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**24,636,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	22,220,000 円	円	円	円
	人件費	2,416,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		327 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	11,000,000 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	13,636,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	老朽化による道路陥没等の危険性を回避し、市民生活の安全・安心を確保する上で、下水道管渠の改築・改修の優先順位を把握するための点検・調査の実施が不可欠であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	インフラの維持管理、改築・改修は市が主体で実施すべきものであり、実績・知見等に長けた民間事業者への委託調査により、効率的で信頼性の高い調査が実施されているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	計画に基づく点検・調査により、施設の老朽度に関する情報が着実にストックされており、継続的に実施することが今後の改築・改修に必要となるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	改築・改修によって施設を適正に維持管理し、適正な汚水排水による公共用水域の水質改善、施設の安定稼働を図ることは、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

ストックマネジメント計画に基づき、順次、点検・調査を実施していく。
また、点検・調査により得られたデータをストックし、そのデータから改築・改修の必要度の高い箇所を中心に修繕・改築計画を策定して、国庫補助金を活用しながら、施設の長寿命化のための改築・改修を進めていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導　行政主導

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	下水道事業内水浸水想定区域図策定事業			(2) 担当課	下水道課
(3) 施策の体系	政策の柱	7	環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり		
	施策	3	機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備		
	施策の展開方向	3	汚水処理施設の計画的な維持管理		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	公共下水道全体計画、公共下水道事業計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	近年、洪水に比べて発生頻度が高く、被害も大きい内水浸水について、下水道事業における雨水排水区全体を対象に、浸水シミュレーションを行って、内水浸水想定区域図を作成し、内水による浸水リスクを明示・周知します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○内水浸水想定区域図の作成
・内水浸水想定区域図策定の基となる降雨・水量の実測調査を実施し、基礎情報を取りまとめ
※ 公共下水道雨水事業計画区域（佐貫排水区、小野川第1排水区、小野川第3排水区、小野川第4排水区、大正堀排水区、羽原排水区、馴馬排水区、破竹川排水区、長峰排水区、新利根川第1排水区）
・調査結果に基づく対象区域を網羅した水路網図を作成

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
浸水解析調査の実施数	活動	排水区	10	10						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**12,046,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	10,098,000 円	円	円	円
	人件費	1,948,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		160 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	4,554,000 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	7,492,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	市民の生命・財産、安全・安心を確保するに当たり、浸水リスク情報を早期に明示することが求められるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	市民の安全・安心の確保は市が主体的に実施することが不可欠であり、専門的技術・知見を持った民間事業者への委託により、効率的で効果的な事業執行がなされているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	現地での実測調査により、雨量及び流量の計測とその解析内容が成果として民間事業者より示されており、令和6年度の内水浸水想定区域図作成につながるものであるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	市民の生命・財産、安全・安心の確保は、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

令和5年度の実測調査をもとに、令和6年度において、詳細な浸水シミュレーションを実施し、内水浸水想定区域図を完成させる予定である。
これにより、内水浸水リスクを明示・周知するとともに、内水ハザードマップ作成のための基礎資料として、関係部署とのデータ共有を図っていく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導 ↗　↙ 行政主導

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	市民活動サポート推進事業			(2) 担当課	地域づくり推進課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	1	市民主体のまちづくりの推進		
	施策の展開方向	2	市民自らが考え、行動する、活発な市民活動の促進		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	市民活動初期の支援として、新規設立団体へのスタート活動の支援や、市民活動拡充期の支援として、団体へのジャンプアップ活動の支援を行うなど、活発な市民活動を促進するため、市民活動団体に対する財政的支援を行います。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○市民活動サポート補助金の運用
　市民活動初期を支援する「スタートダッシュ支援（設立補助）」と、市民活動拡充期に行う事業を支援する「ジャンプアップ支援（事業補助）」の2種類で構成する、新たな補助金制度「市民活動サポート補助金」の運用を開始
・申請手引き（募集要項）の作成及び配布
・募集開始、申請書の受付
・事業等の内容の調査及び審査
・補助金の交付決定
・事業等の実施状況の確認（現地調査）
・実績報告の受付

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
スタートダッシュ支援の申請件数	活動	件	3	2						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
ジャンプアップ支援の申請件数	活動	件	4	4						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**5,904,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	1,073,000 円	円	円	円
	人件費	4,831,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		78 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	5,904,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	新制度への移行により、昨年度と比較して相談・申請件数は増加傾向にあり、活動への支援を必要とする団体からの需要があるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	申請手続の簡素化を図ることで、申請団体のハードルが下がり、行政側の事務負担も軽減したため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	団体に一定の自己負担を求め、自ら収入源を確保することにより、補助終了後の事業の継続性を高めることで、市民自らが考え・行動する活発な市民活動につながっているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	市民の地域活動参加の促進や、相互に協力し合う環境づくりを図ることで、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

相談・申請件数等から、活動への支援を必要とする団体の増加が見られ、新制度「市民活動サポート補助金」を創設した一定の効果が感じられる。引き続き、同補助金制度の運用により、市民活動団体の自主的な活動を支援することで、市民参加の促進や活動の活性化を図っていく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導　行政主導

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	新長戸コミュニティセンター建設事業			(2) 担当課	地域づくり推進課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	1	市民主体のまちづくりの推進		
	施策の展開方向	3	地域における市民活動の活性化		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	長戸地区において、地域活動の拠点や防災拠点となる新たなコミュニティセンターを整備します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○新長戸コミュニティセンター実施設計業務の再発注
・令和4年度から着手してきた実施設計業務が、受託者側の都合により契約が解除となったため、コミュニティ協議会への経緯の説明や地元住民への周知を行い、実施設計業務を再発注
・再発注された実施設計業務では、令和4年度実施設計業務での内容を踏まえた上で、再度長戸コミュニティ協議会との意見交換や要望の聴取を行い、それらの内容を反映させるため、設計内容を一部変更
・設計内容の変更を踏まえ、令和6年度に新長戸コミュニティセンター建設工事及び旧長戸小学校体育館改修工事を実施するため、概算工事費の算出を行い令和6年度予算に計上

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**26,083,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	22,265,000 円	円	円	円
	人件費	3,818,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		346 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	17,000,000 円	円	円	円
	その他	362,000 円	円	円	円
	一般財源	8,721,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	旧長戸小学校跡地は、施設の老朽化や駐車場不足等の課題があり、高齢化が顕著な長戸地区に福祉避難所の機能を有するコミュニティセンターの建替えが求められるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	設計業務については、専門の民間事業者に委託するとともに、関係課とも協議を行い進めているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	基本設計及び実施設計においては、様々な拠点として利用しやすい設計とするため、地元住民に進捗状況等を丁寧に説明し、意見を反映させながら進めているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	地域住民との協働のまちづくりや地域防災の拠点施設となるコミュニティセンターを建設することは、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

令和6年度については、10月頃に新長戸コミュニティセンター建設工事を着工する予定となっているが、これまで同様、長戸コミュニティ協議会を中心に地元住民への周知説明を丁寧に行いながら施工し、令和7年度中には供用開始となるよう事業を進めていく。
また、市道第3-309号線整備事業の進捗状況にも留意し、必要に応じて関係課と協議を行っていく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	龍ケ崎市SDGsパートナーシップ制度運用事業			(2) 担当課	企画課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	2	SDGsの推進		
	施策の展開方向	1	SDGsによるまちづくり		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	「龍ケ崎市SDGsパートナーシップ制度」の運用をはじめ、パートナーの継続的募集・企業間連携の場の提供を行い、民間と一体となって市全体でSDGsの推進に取り組みます。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○龍ケ崎市SDGsパートナーシップ制度の運用
・龍ケ崎市SDGsパートナーシップ制度に基づき、龍ケ崎市SDGsパートナーとして登録する企業・団体等を対象に、6月に研修会、2月に事例報告会を開催したほか、9月に開催した市民向けSDGsフェアにおいて、パートナーによる講演やブース出展、パネル展示を実施することにより、SDGsの周知、啓発、制度の認知度を向上
・市広報紙において、10月にパートナーの取組紹介、3月に連携事業の紹介記事を掲載
・市広報紙において、4月にパートナー募集記事を単独掲載するとともに、上記掲載と併せて募集記事も掲載
・SDGsパートナーシップ制度の取組及びパートナーを紹介するPR冊子を作成して配布
・パートナーが実施する事業の情報収集を行い、適宜、パートナー同士の連携促進につながる情報を配信

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
龍ケ崎市SDGsパートナー登録件数	活動	件	75	57						
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
龍ケ崎市SDGsパートナー同士による連携事業数	成果	件	4	6						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	2,236,000 円	円	円	円
	事業費	132,000 円	円	円	円
	人件費	2,104,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		30 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	2,236,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

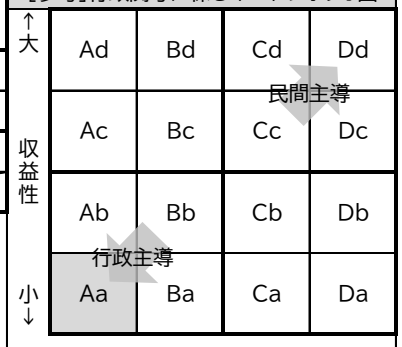
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	2030年の目標達成に向けて、パートナー企業等と連携しながら、SDGsの周知・啓発や事業展開等を加速化させていくため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	SDGsは、市が中心となって官民連携で推進していく必要があり、市主催イベント等を通じたパートナーマッチングにより、民間同士の多様な連携事業が生まれているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	市主催イベント等への協力やパートナー間の連携事業が創出され、官民連携での推進につながっているが、取組の加速化には、市民団体等の登録を促進する必要があるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	民間企業等と一体となって市全体でSDGsを推進していく事業であり、情報発信や多様な連携事業の創出により、17のゴールすべてにつながっていくため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

2030年のSDGs達成に向け、パートナーシップ制度を通じて、民間企業・団体など様々な関係機関と連携・協力しながら取り組んでいかなければならないと考えている。今後も、課題である中小企業や市民団体等、多様なパートナーの登録につながるよう新たな取組を行っていくとともに、パートナー間の連携による具体的な取組の実施に向けた働きかけを行い、一丸となってSDGsを推進していく。

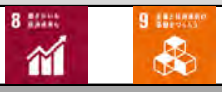
［参考］行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	行政経営推進事務（事務事業の見直し・ﾃﾞｼﾞﾀﾙﾄﾗﾝｽﾌｫｰﾒｰｼｮﾝの推進）			(2) 担当課	企画課・デジタル都市推進課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	3	効率的で透明性の高い市政運営		
	施策の展開方向	1	事務事業の見直し		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市第5次情報化推進プラン	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	選択と集中に基づく事務事業の見直しや、デジタルトランスフォーメーションの推進など、より効果的・効率的な施策展開を進めるための行政経営を推進します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○事務事業の見直し【企画課】
・各課等の取組に加え、全庁的な取組として、「開庁時間の見直し（業務改善を図る時間の確保や残業時間削減を目的に、令和6年10月より開庁時間を短縮）」、「日直業務の廃止（職員のワークライフバランス実現を目的に民間委託検討）」について協議
○デジタルトランスフォーメーションの推進【デジタル都市推進課】
・ビジネスチャットツールを試験導入し、デジタル人材育成を目的に、各課等の若手職員を指名して研修を実施
・LINEによるオンライン手続を拡充し、健診等予約、手話通訳士予約、道路及び公園等不具合通報等を導入
・職員階層別研修へDX人材育成研修を採用したほか、DX発案機会を創出

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
見直し方針が決定した項目数	活動	件	20	56						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**6,614,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	68,000 円	円	円	円
	人件費	6,546,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		88 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	6,614,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	市民ニーズの変化に対して柔軟に対応していくための取組であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	直接的な事業スリム化を目的とした事業であるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	「業務効率化を目指す」という視点で、事務事業の見直しとDXの双方について、業務改善に向けた全庁的な取組を推進しているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	見直しにおける事務量の適正化やデジタル技術の活用により庁内の生産性向上を図ることは、ワークライフバランスの実現や働きがいにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

引き続き、事務事業の見直しやデジタル技術活用による業務改善への取組を推進し、行政運営の全体最適化を目指すとともに、個々の職員から自発的な取組が生まれるよう、行政改革の機運醸成を図っていく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導

行政主導

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	職員のスキル・モチベーションアップ事業			(2) 担当課	人事行政課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	3	効率的で透明性の高い市政運営		
	施策の展開方向	5	人材の確保と育成		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	第3次龍ケ崎市人材育成基本計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	人材育成基本計画により進行管理を行いながら、計画の着実な実行を目指し、職員の能力向上及び組織力の向上につながる研修の実施や職員研修の受講機会の拡大に努めます。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○職員研修の充実
・現場リーダーとしての意識改革を図るため、係長級職のための組織マネジメント研修を実施し、主査・係長を対象にその役割について考え、業務マネジメントの重要性や全職階の役割について再認識する機会を設けることにより、市民目線の市政運営を最適に機能させるための組織について学ぶ機会を提供
・職員間のコミュニケーション機会創出として、チームビルディング研修やチーム力向上研修を実施し、対話の重要性や自己、他者を理解することで円滑な業務推進、生産性の向上、メンタルダウン予防策に繋がるということの理解を深めることにより、チームや仲間として意識すること、お互いに支え合うことの大切さを学ぶ機会を提供
・その他各業務のスキルや専門知識を習得するセミナー等への参加を推進し、個人のレベルアップ機会を提供

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
職員研修の延べ受講者数	活動	人	250	359						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	3,855,000 円	円	円	円
	事業費	2,218,000 円	円	円	円
	人件費	1,637,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		51 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	3,855,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	限られた人員でいかに組織パフォーマンスの維持・向上を図り、効率よく行政を運営していく必要があり、人材育成及び職員資質の向上に資する意識改革が求められるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	研修については必要最小限の内容に絞り、目的が散漫にならないようにしたため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	研修の効果については、その有効性がすぐに結果として結び付かない部分もあることから、経過を見ながら、見直しや考え方の修正を行っていく必要があるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	職員に学びの機会を与えることは、新たな、柔軟な発想への転換となるほか、市民サービス向上の推進となり、働きがいにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

市民目線に立った健全な組織、納得性の高い市政運営を目指すためにも、マネジメントの重要性や役割の認識・理解促進という職員一人ひとりの意識改革は、地道ながら今後も必要不可欠と考える。数値として見えにくいが、仕事へのやりがい、意欲や情熱の向上に繋がるよう継続性を持って取り組んでいく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導 / 行政主導

←大 行政関与の必要性 小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	定住促進プロモーション事業			(2) 担当課	まちの魅力創造課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	4	効果的なシティプロモーション		
	施策の展開方向	1	定住促進などに向けたプロモーション活動の展開		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	定住促進のために、市内外にターゲットを絞った効果的なプロモーション活動を行います。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○市内外でのプロモーション活動
・本市の居住環境の優位性をPRするため、3月にサプラを会場にした相談会を実施
・1月のJOINフェアへの出展や県主催事業STANDTOKYOへの参画を通し、本市の居住環境の優位性等のプロモーション活動を実施
○市民インタビュー
・3家族に協力を依頼し、子育て情報誌等で使用するためのインタビューを実施
・市広報紙「りゅうほー」では、令和6年1月号及び3月前半号に掲載した特集「龍ケ崎で暮らす」の中でインタビューを掲載
・市民から「親になって子育てしやすい環境だと実感している」という感想が寄せられるなど、市民の推奨意欲を向上

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績
イベント開催回数	活動	回	3	3						

指標名	区分	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績
子育て世代を対象としたインタビューの実施回数	活動	回	2	2						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	7,345,000 円	円	円	円
	事業費	2,358,000 円	円	円	円
	人件費	4,987,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		97 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	7,345,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	人口減少が進む中で、居住環境の優位性をプロモーションすることにより、人口減少を緩やかにする取組であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	市内外においてプロモーションする際には、転入転出等の状況を踏まえ、市内はもとより市外でもターゲットエリアを絞り、効率的に活動を行っているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	定住促進のため、流出防止・市外からの定住人口獲得に向け、ターゲットを絞って行っているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	□ 寄与している ■ 概ね寄与している □ 寄与していない	定住促進に取り組みながら、住んでいる人の愛着を高めることは、人口減少の中でも住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

人口減少が進展している中で、持続可能なまちづくりには、市民の推奨意欲向上が急務であることから、市民参加型のプロモーションを継続していく。
また、効果的な取組のために、転入転出先の分析を行い、ターゲットを絞った情報発信に努めていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導 / 行政主導

←大 行政関与の必要性 小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	龍ケ崎ファンクラブ事業			(2) 担当課	まちの魅力創造課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	4	効果的なシティプロモーション		
	施策の展開方向	2	関係人口の創出		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	本市にゆかりのある方が、市からの情報提供や交流により、龍ケ崎を知り・訪れ・魅力を発信することで、本市の認知度を高めるとともに、市との関わりを強めながら継続して応援してもらえるように取り組みます。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○会員募集キャンペーン
・民間企業と共同実施した「ららぽーと柏の葉」でのイベントや、龍ケ崎産業祭いがっぺ市などの市内イベントにおいて会員募集キャンペーンを実施
○市公式ホームページ及び龍ケ崎ファンクラブ公式LINE等での情報発信
・ファンクラブ公式LINEを毎月3回程度配信し、本市の出来事や会員向けのクイズキャンペーンを実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
市ゆかりの方へのインタビュー実施回数	活動	回	2	0						
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
龍ケ崎ファンクラブ会員数	成果	人	800	721						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**2,561,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	457,000 円	円	円	円
	人件費	2,104,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		34 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	2,561,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	人口減少が進む中で、本市に関わる関係人口の構築やファン獲得は、担い手づくりを増やす取組であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	市が事業主体として、直接事業運営することにより、事業費を抑制しながらバランスよく執行できているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	本市に居住する市民以外に情報を届けることが可能な制度であり、市に関わってもらう手段の一つとなっているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	人口減少が進む中で、本市に関わる関係人口の構築やファン獲得は、担い手づくり、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

新規会員獲得に向けた事業周知・PRに取り組むとともに、会員の来訪につながる新たな取組として、会員向けの民間事業者サービスの制度を構築し、更なるサービスの充実を図る。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導　行政主導

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	市制施行70周年記念式典開催事業			(2) 担当課	秘書広聴課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	4	効果的なシティプロモーション		
	施策の展開方向	3	シビックプライドを向上させるシティプロモーションの展開		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	市制施行70周年を記念した式典を開催することで、市民の愛着心やシビックプライドの向上を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○式典準備・運営
・招待者及び参加者、会場準備等の調整
・パネルディスカッションや中学校吹奏楽部の演奏、流通経済大学ダンス部の演技など、式典内イベントを調整
・3月24日に、市制施行70周年記念式典を開催
○周知・PR
・記念ロゴマークの募集、決定や式典開催を広報紙やSNSなどにより周知、PR
・広報紙に「さくらちゃんの70周年」と題し、記念連載を年4回行い、式典当日にパネル展示を実施
・作成した記念冊子、グッズを700人の来場者、関係者に配布

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
式典の参加者数	成果	人	500	700						
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**13,494,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	2,897,000 円	円	円	円
	人件費	10,597,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		179 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	13,494,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	先人たちへの感謝や、これを節目に未来へ想いをつないでいくことができるほか、市民の愛着心やシビックプライドの醸成を図ることができるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	式典内のイベントについては、ふるさと大使や流通経済大学、城ノ内中学校の協力により、市が主体となって効率的に事業費を抑制することができたため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	市政運営に多大なる協力を賜っている来賓や、市政協力者、市民の方々とともに、節目を祝い、市民の愛着心やシビックプライドの醸成を図ることができたため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	□ 寄与している ■ 概ね寄与している □ 寄与していない	ふるさと龍ケ崎市の魅力がどこにあるのかをイベントを通じて考えることは、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
■	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		■	事業廃止・事業完了		

本事業は、市制施行70周年の節目のタイミングで実施する式典であるため、今後も節目の年に実施していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導 ↓ 行政主導

←大 行政関与の必要性 小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	オリジナル年賀はがき作成事業			(2) 担当課	秘書広聴課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	4	効果的なシティプロモーション		
	施策の展開方向	3	シビックプライドを向上させるシティプロモーションの展開		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	市制施行70周年を記念し、市独自のオリジナル年賀はがきを作成することで、本市の認知度向上のほか、市民の愛着心やシビックプライドの向上を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○オリジナル年賀はがきの作成・販売
・広告デザインの作成、印刷、取次業務委託契約を締結
・日本郵便局㈱に広告付年賀はがきを申込み
・年賀はがきには、般若院のシダレザクラ(茨城県の天然記念物)や伝統芸能の撞舞(国選択・県指定無形民俗文化財)、関東鉄道竜ヶ崎線ラッピング車両「まいりゅう号」などの本市の魅力をデザイン
○周知・PR
・庁舎内へのポスター掲示やプレスリリース及び広報紙、SNS等で周知、PRを実施
・龍ケ崎の物産品などが当たる市独自のお年玉プレゼント企画「たつのこ組」を実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
年賀状の販売枚数	成果	枚	5万	5万						
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**2,998,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	1,050,000 円	円	円	円
	人件費	1,948,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		40 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	2,998,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	□ 必要がある ■ 概ね必要がある □ 必要ない	本市初の試みであり、作成した5万枚が販売から13日間で完売となるなど、市民のニーズがあったため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	市が画像などの素材を提供する必要があるが、デザイン作成については郵便局の提携する民間業者に委託して実施したため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	市制施行70周年を記念した、市内の名所をあしらったデザインになっており、年賀はがきの性質上、市外の方へ送ることも多く、市の認知度向上が図られたため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	□ 寄与している ■ 概ね寄与している □ 寄与していない	民間企業のほか、郵便局と協力することが必須となる事業であり、効果的な官民のパートナーシップにつながるため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
■	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		■	事業廃止・事業完了		

市制施行70周年記念事業であり、継続して行うものではないため。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導 ↘ 行政主導

←大 行政関与の必要性 小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	地域活性化起業人派遣事業			(2) 担当課	商工観光課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	4	効果的なシティプロモーション		
	施策の展開方向	4	ふるさと納税制度の活用促進		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	ふるさと納税推進計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	民間企業等からの人材を一定期間受け入れ、ふるさと納税の増収を念頭に置きながら、民間のノウハウや知見を活かすことで、地域の魅力向上及び地域活性化を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○地域活性化起業人の活用
・7月1日付けで合同会社EXNOAと協定を締結し、7月3日より起業人1名の派遣を受入れ
○起業人の取組実績
・ふるさと納税に係る市公式ホームページ等のデザインを修正
・ふるさと納税に係る返礼品のアイコンを制作
・地域活性化起業人の提案による新規返礼品の導入
・その他、返礼品開発に係る高校生ワークショップの周知用アイコンの制作及びSNSでの展開を実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
地域活性化起業人の提案により実現できた新規返礼品の数	活動	件	5	10						
企業版ふるさと納税の納付マッチングができた企業の数	活動	件	3	0						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**5,600,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	4,742,000 円	円	円	円
	人件費	858,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		74 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	5,600,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	□ 必要がある ■ 概ね必要がある □ 必要ない	官民連携した取組であり、民間企業の持つノウハウ・知見を活かした取組が実施できているため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	国の制度を活用することで、起業人派遣に係る経費の一部は特別交付税の算定対象になっており、経費を抑えて事業の実施ができているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	起業人の持つ民間企業のノウハウを活かし、行政では展開が難しい取組ができているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	□ 寄与している ■ 概ね寄与している □ 寄与していない	事業が直接影響を与えるものではないが、持続可能な行政運営に必要な取組であり、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

民間企業の持つノウハウを活用して行政運営を進めていく事業であり、国による経費負担もあることから、効率的・効果的な事業であり、今後も継続していく。
また、ふるさと納税以外の業務での幅広い活用が可能であることから、今後活用事例についても検討を行っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導 / 行政主導

←大 行政関与の必要性 小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	ふるさと龍ケ崎応援事業			(2) 担当課	商工観光課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	4	効果的なシティプロモーション		
	施策の展開方向	4	ふるさと納税制度の活用促進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	ふるさと納税推進計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	ふるさと納税制度を活用し、市産品などの返礼品を通じて、本市の認知度向上と関係人口の創出を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○ふるさと納税(令和5年度:253,647,185円[前年度比:127.4%](R6.3月末))
・ポータルサイトを3サイトから7サイトに拡充(パートナーサイトも含むと12サイトに拡充)
・ターゲティングによる寄附者へのアプローチ(検索連動型広告の実施、イベント等への出店[計7回実施])
・その他、一部返礼品のアイコン修正の実施、新規返礼品開発(高校生参加のワークショップ実施[計3回])
○企業版ふるさと納税
・5月10日に企業版ふるさと納税事務取扱要綱を制定
・市公式ホームページへのPRサイトを構築
・その他、周知活動の実施(企業へのメール配信、関係機関へのチラシ配布、各種イベントでのPR[計3回実施])、庁内連携のプロジェクトチームを設立し、会議を実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
ふるさと龍ケ崎応援寄附金の受入額	成果	千円	250,000	253,647						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
企業版ふるさと納税の受入額	成果	千円	10,000	0						

(3) コスト情報

項目/年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**116,018,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	113,212,000 円	円	円	円
	人件費	2,806,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		1,540 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	3,954,000 円	円	円	円
	一般財源	112,064,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	本市の財源確保や産業振興に資する事業であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	寄附者管理やポータルサイトの運用、寄附受領証明書の発行など、業務委託により実施しており、効率的な執行がされているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	ふるさと納税の寄附額は、目標値を超える数値となっており、寄附を通して、本市の認知度向上につながっているものの、企業版ふるさと納税の寄附に至っていないため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	持続可能な行政運営や産業振興を図るものであり、SDGsのゴール達成に向けて意味のある取組になっており、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

ふるさと納税については、本市の財源としても貴重なものとなっており、且つ、返礼品を通じて産業振興にもつながる取組でもあることから、引き続き取組を行っていく。
また、企業版ふるさと納税についても、ふるさと納税と同じく、財源確保の観点からも、寄附額を増やしていくための取組を今後も検討・実施していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導
行政主導
←大 行政関与の必要性 小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	公共施設再編成事業			(2) 担当課	管財課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	5	公共施設の「縮充」の推進		
	施策の展開方向	3	施設配置・総量の最適化		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	公共施設等総合管理計画、公共施設再編成の行動計画、公共施設跡地活用方針、都市計画マスタープラン	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	公共施設をマネジメントし、「早期決断・早期実行」していくことにより、公共施設が担うべき必要性の高い機能を確保しつつ、財政状況の悪化を回避して、施設配置・総量の最適化を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○旧城南中学校の跡地活用
・7月に公募型プロポーザル方式による活用事業者を募集
・募集の結果、不調となったことから、第1回公募において抽出された課題を整理し、令和6年度の早い時期に再公募を予定
○給食センター第一・第二調理場の跡地活用
・給食センター第一調理場は、防災備蓄拠点として改修するための設計を実施(令和6年度上半期の工事実施を予定)
・給食センター第二調理場は、解体工事を実施(R6.3完了)
○その他跡地活用
・大宮小学校の跡地活用は、11月に地域から要望書が提出され、継続して協議を実施
・松葉小学校跡地活用は、竜ヶ崎保健所の移転による活用要望を踏まえ、地域との対話を実施
・長山小学校跡地活用は、地域との対話を実施
・湯ったり館は、サウンディングを行い、民間事業者等の活用も含めて検討を実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
公共施設の施設数	活動	施設	84	86						

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	3,113,000 円	円	円	円
	事業費	775,000 円	円	円	円
	人件費	2,338,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		41 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	4,000 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	3,109,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	厳しい財政状況下であっても行政サービスの水準を保つためには、未利用財産の売却による歳入の確保や公共施設再編成による財政負担の縮減・平準化が求められるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	公共施設の跡地活用の検討に当たっては、公共施設の総量削減を念頭に、民間事業者等による活用を積極的に進めていくことが必要であるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	財政状況等を踏まえ、中長期の視点で公共施設の在り方を検討、実行していくことや、必要な情報を市民と共有することは、既存ストックのマネジメント強化につながるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	公共施設の跡地活用を推進することで、地域課題の解決やにぎわいの創出につながり、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
■	見直し	■	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

跡地活用案件は年々増えており、効率的な運営、行政サービスの最適化、施設総量の最適化などの視点を踏まえると、加速化した取組が求められている。
また、総合管理計画においては、令和3年度末時点を基準として、令和33年度までに施設の延床面積30%削減を目標として掲げているため、ハード・ソフトの両面から公共施設の在り方を検討していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性	行政関与の必要性 大		民間主導	小
↑大	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
↓小	Aa	Ba	Ca	Da

行政主導

←大 行政関与の必要性 小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	契約事務(電子入札システムの導入)			(2) 担当課	財政課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	6	電子自治体の推進		
	施策の展開方向	1	デジタルトランスフォーメーションの推進体制の構築		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市第5次情報化推進プラン	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	契約事務において電子入札システムを導入することで、電子自治体の推進を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○茨城県及び県内自治体で共同利用可能な「茨城県建設工事等電子入札システム」の導入
・システムの構築、利用契約の締結
・システムの利用準備、制度設計
・事業者への通知、電子入札(テスト入札を含む。)の実施
・運用開始により、契約事務を電子化

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
電子入札対象案件執行件数	活動	件	5	7						
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
電子入札参加延べ数	成果	者	10	34						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**9,297,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	7,193,000 円	円	円	円
	人件費	2,104,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		123 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	9,297,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	オンライン化の推進により、事業者負担が軽減されるほか、透明性・競争性が担保されるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	県及び県内自治体とのシステム共同利用により、効率的執行がされているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	事務の電子化を図ることで、電子自治体の推進につながるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	入札者の入札への参加手法の多様化を図るための電子入札システムの構築・制度設計は、技術革新の基盤づくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
■	見直し	■	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

テスト入札の実施などを通じてさらなる周知を図り、電子入札利用登録者を増加させていく。また、登録者数の推移を見ながら、電子入札適用案件の拡大を図っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導 / 行政主導

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	スマートフォン教室開催事業			(2) 担当課	デジタル都市推進課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	6	電子自治体の推進		
	施策の展開方向	4	デジタルデバイド対策		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	龍ケ崎市第5次情報化推進プラン	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	デジタルデバイド対策の一環として、初心者向けの内容のほか、本市公式LINEの使い方といった応用編など、幅広いユーザーを対象としたスマートフォン教室を開催します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○デジタルデバイド解消に向けた市民向けスマートフォン教室開催(計44回)
・基本講座をコミュニティセンター13か所で計32回(各1～4回)開催
・応用講座をコミュニティセンター6カ所、市役所で計12回(各1～6回)開催
・それぞれのレベルに応じて、スマートフォンの基本的な使い方から、本市公式LINEを使っての来庁予約やマイナンバーカードに関する各種手続の申請方法などを学ぶ講座を実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
延べ参加者数	成果	人	200	256						
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
参加者満足度	成果	%	75	90						

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**2,260,000 円**	**円**	**円**	**円**
	事業費	0 円	円	円	円
	人件費	2,260,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		30 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	2,260,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	デジタルデバイド対策は国のデジタル田園都市国家構想の中にも位置付けられている取組であり、行政のオンライン化を推進していく中で不可欠であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	民間委託や委託先事業者による国庫補助の活用により、事業費を負担することなく効率的な執行が図られているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	市民のスマートフォンへの苦手意識をなくすことによって、今後のDXの進展が期待できるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	誰もがデジタル化の恩恵を享受できるようになることは、不平等をなくすことにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

令和5年度の実績を踏まえ、教室内容や教室開催場所・回数を精査し、来年度以降のさらなるスマートフォン教室の充実を図っていく。

［参考］行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc（民間主導）	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa（行政主導）	Ba	Ca	Da

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和5年度

1 基本情報

(1) 事業名	財政健全化推進事務			(2) 担当課	財政課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	7	持続可能な財政運営		
	施策の展開方向	1	中期的な視点による財政運営		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	第3次中期財政計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	中期的な視点から課題を的確に捉え、持続可能な財政運営に取り組みます。また、健全財政の維持に向けた取組に対する市民の理解と協力を得るために、市民に向けて分かりやすい情報の提供に努めます。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○財務書類の活用
・施設別行政コスト計算書等の作成に必須となる固定資産台帳の公会計システムへの移行作業を実施
・施設別、事業別のセグメント分析を念頭に、予算区分を細分化
○予算編成の重点化、効率化
・予算編成では、物価高騰や労務単価の上昇が見込まれる中、マイナスシーリングや枠配分を実施することは、市民サービス水準の急激な低下を招く懸念があることから見送りを判断
・一方、財政収支見通しで、厳しい財政運営が続くことを庁議で説明し、予算のさらなる重点化、効率化が必要であることを共有

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	1,247,000 円	円	円	円
	事業費	0 円	円	円	円
	人件費	1,247,000 円	円	円	円
市民1人当たりの費用		17 円	円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	円	円	円
	地方債	0 円	円	円	円
	その他	0 円	円	円	円
	一般財源	1,247,000 円	円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	持続可能な財政運営における予算の重点化・効率化は必須であるほか、市民ニーズを定量的に捉えるための事業別の分析が求められるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	様々な情報の蓄積や分析が可能な公会計システムの導入で、将来的に財務書類作成に係る業務委託費が低減されるとともに、職員のノウハウが蓄積されるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	施設マネジメントや統廃合、事業評価に財務書類の指標に基づく分析が必要であるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	SDGsに関連する主要事業に対して予算を重点的、優先的に配分しているため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止・事業完了		

人口減少と少子高齢化が急速に進み、限られた財源をより有効に執行するために、職員一人一人が共通認識のもと財政運営にあたることが重要である。また、龍ケ崎市公共施設等総合管理計画に位置付けられる公共施設マネジメントの取組を推進する上で、財務書類を活用した施設別のセグメント分析が有効であることから、継続して取り組んでいく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導　行政主導

←大　行政関与の必要性　小→



令和７年度 第２回 龍ケ崎市行政経営評価委員会
議題（４） 参考資料1-②

「龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030」
令和５年度施策評価シート



© 龍ケ崎市

目　次

政策の柱１　子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり

施策１　子ども・子育て支援の充実【未来創造プロジェクト】 … 1
施策２　「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進【未来創造プロジェクト】 … 2
施策３　若者世代の活躍支援と定住促進【未来創造プロジェクト】 … 3

政策の柱２　まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり

施策１　地域経済の活性化 … 4
施策２　多様な働き方と働く場の創出 … 5
施策３　地域資源を活用した観光まちづくりの推進【魅力創造プロジェクト】 … 6
施策４　流通経済大学との連携の推進 … 7

政策の柱３　共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり

施策１　支え合う地域福祉の実現 … 8
施策２　健康長寿社会の実現【幸せ創造プロジェクト】 … 9
施策３　地域医療体制・感染症対策の強化 … 10
施策４　社会保障制度の適正な運営 … 11

政策の柱４　誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり

施策１　誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現【魅力創造プロジェクト】 … 12
施策２　暮らしを豊かにする生涯学習・文化芸術活動の推進 … 13
施策３　多様性を認め尊重し合う、共生社会の実現 … 14

政策の柱５　安全・安心が実感できるまちづくり

施策１　防災・減災対策の推進 … 15
施策２　消防・救命体制の充実 … 16
施策３　暮らしの安全・安心の確保 … 17

政策の柱６　機能的で、利便性が高いまちづくり

施策１　魅力ある都市拠点の形成【幸せ創造プロジェクト・魅力創造プロジェクト】… 18
施策２　快適でシームレスな移動環境の構築【幸せ創造プロジェクト】 … 19
施策３　良好な住環境の維持・創出【未来創造プロジェクト】 … 20

政策の柱７　環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり

施策１　環境負荷の少ない地域社会の形成 … 21
施策２　自然環境の保全と環境美化の推進 … 22
施策３　機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備 … 23

政策の柱８（横断的取組）　市民と共に育む持続可能なまちづくり

施策１　市民主体のまちづくりの推進 … 24
施策２　ＳＤＧｓの推進 … 25
施策３　効率的で透明性の高い市政運営 … 26
施策４　効果的なシティプロモーション【魅力創造プロジェクト】 … 27
施策５　公共施設の「縮充」の推進 … 28
施策６　電子自治体の推進 … 29
施策７　持続可能な財政運営 … 30

令和5年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり
施　　策	1	子ども・子育て支援の充実　　リーディングプロジェクト（未来創造）
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 子どもの成長と子育て世代を地域全体で応援する環境が整っています。 ・ 喜びを実感しながら安心して子どもを産み育てることができるまち、というイメージが定着しています。	

(1) 主要事業の状況

※ 主要事業アクションプランに掲載している事業のみを表記しています。

事業名	産前産後家事支援事業	指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○妊産婦を対象に家事支援等サービス（家事支援、育児支援）に係る費用を助成（直接児童に接する支援は除く。） ・1日2時間まで、上限40時間（ただし、多胎妊婦は上限60時間） ・1時間あたり500円（非課税世帯は無料）		利用件数	活動	件	40	8
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	産後ケア事業	指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○産後1年未満の母子を対象に産科医療機関等における出産後の母子の心身のケア及び育児のサポート ・自己負担額（宿泊型5,000円、日帰り型2,500円、訪問型1,000円、上の子預かり1人につき3,000円） ・医療機関5か所、助産所2か所、茨城県助産師会への委託事業		利用件数	活動	件	85	98
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	子育てスマイルパスポート事業	指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○オンライン上の専用サイトを構築し、子育て世帯へタイムリーに情報提供をしたほか、育児商品等に使用可能なポイントの付与を通して、子育て世帯のニーズに応じた幅広いサービスを提供 ・対象者への案内通知発送等を行い、登録者へポイントを付与 ・1～6歳児を対象に子ども一人当たり5，000円相当を付与		付与ポイントの使用率	成果	%	90	67
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組	マタニティタクシー助成事業、非課税世帯等妊婦初回産科受診料支援事業						

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
子育てしやすいまちであると感じる市民の割合（18歳～49歳）	54.3 % （R3） 増加目標	37.8 % 目標まであと 27.2 %				65.0 %
妊娠・出産の支援に対し満足している市民の割合	82.6 % （R3） 増加目標	86.5 % 目標達成 6.5 %				80.0以上を維持 %
小学校入学前の子どもたちへの教育内容・施設への満足度（18歳～49歳）	41.5 % （R3） 増加目標	25.3 % 目標まであと 18.7 %				44.0 %
保育所の待機児童数（毎年4月1日現在）	0 （R3） 減少目標	0 目標達成 0				毎年0を維持

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
C	重点分野として幅広い支援策を展開しているが、KPIの2指標が大幅減となっているため。サービス利用方法や周知等に課題があり、「子育てしやすいまち」のイメージ定着が進んでいない影響が考えられる。	土台となる経済的支援や預かり支援などの取組を継続しながら、多様な子育て世代のニーズを的確に見極め、切れ目ない支援を提供していく。

令和5年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり
施　　策	2	「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進　　リーディングプロジェクト（未来創造）
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 児童生徒一人ひとりが夢や目標に向かって努力する力を身につけています。 ・ 時代の変化に対応できる「生きる力」を育むための環境が学校や地域全体で整っており、魅力ある教育が行われています。	

(1) 主要事業の状況

※ 主要事業アクションプランに掲載している事業のみを表記しています。

事業名	AIドリル活用推進事業	指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○各小中学校の情報教育主任による情報交換会を年4回オンラインで実施したほか、児童生徒に対して1人1台学習用端末の利活用に関する実態調査を実施 ・1人に1台学習用端末を使った授業は分かりやすいと回答した児童生徒　小学3～6年生：95.3%／中学1～3年生：94.1%		AIドリルを授業等で活用している教師の割合	活動	%	100	89
			指標名	区分	単位	目標	実績
			学力診断のためのテストの知識に関する問題において、R4年度正答率との比較（国・数）	成果	P増	5	1
事業名	教科専科指導員配置事業	指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○市内小学校に教科専科指導員（会計年度職員）を配置 ・市内小学校に11名の教科専科指導員を配置 ・学校の実態と教科専科指導員の専門に応じて授業を展開し、児童の学びを深化 ・学校訪問の際に面談を実施し、勤務形態や授業展開を協議		授業が良く分かると肯定的に答えた児童生徒の割合	成果	%	90	82
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	新学校給食センター建設事業	指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○新学校給食センターを整備し、新学校給食センターから給食を提供 ・整備に係る建設業務等の中間検査及び完了検査 ・機械警備、ボイラー、エレベーター等の業務委託契約締結 ・調理リハーサルを3回実施したのち、給食の提供開始						
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組	小中一貫校施設整備事業、中学校部活動指導員配置事業、県産献立「いばっぺごはんの日」実施事業、小中学校英語検定料助成事業						

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
小中学校の教育内容・施設への満足度（18歳～49歳）	42.1 % （R3） 増加目標	28.9 % 目標まであと 16.1 %				45.0 %
若者が健全に育つ環境や若者の活動を支援する機会・サービスの満足度（18歳～39歳）	23.8 % （R3） 増加目標	16.8 % 目標まであと 17.2 %				34.0 %
将来の夢や目標を持っている児童（小学生）の割合	78.8 % （R3） 増加目標	80.0 % 目標まであと 7.0 %				87.0 %
将来の夢や目標を持っている生徒（中学生）の割合	69.5 % （R3） 増加目標	63.2 % 目標まであと 14.8 %				78.0 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
C	小中一貫教育や適正規模適正配置による学習環境の整備を図るなど、多様な施策展開に努めているが、KPIの2指標が大幅減となっているため。学校の学習環境改善に対する市民の期待の表れと考えられる。	小中学校の適正規模・適正配置による環境整備と、教員の働き方改革にも留意しながら、ICTや地域資源を活用し、児童生徒の主体的な学びにつながる教育環境を提供していく。

令和5年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり
施　　策	3	若者世代の活躍支援と定住促進　　リーディングプロジェクト（未来創造）
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 若者が地域社会の一員として様々な地域活動に主体的に取り組み、活躍しています。 ・ 若者にとって魅力のあるまちになっており、「住んでみたい」と感じる人が増えています。	

(1) 主要事業の状況

※ 主要事業アクションプランに掲載している事業のみを表記しています。

事業名	青少年リーダー育成推進事業	指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○「放課後プレイキャンプ野沢温泉村」（8/22～25、3泊4日）を実施し、子ども会事業として小学3年生～6年生の20名が参加 ・親子の関係性や新しい自分を発見するためのプログラムとして、自然や食への関心や大切さを学ぶ活動、文化活動、決断力・行動力・意思決定力を身に付ける活動を展開		参加者の満足度	成果	%	70	100
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	若者結婚新生活応援事業	指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○U29新婚生活スタート応援補助金の交付 ・夫婦いずれかが30歳未満の新婚世帯1組あたり10万円（基本額5万円＋加算額5万円）を交付する事業を新規に開始		補助金交付件数	活動	組	150	48
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	ウェルカムチケット交付事業	指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○新たに市民になった方などを対象に、市の公共施設等のウェルカムチケット（優待チケット）を配布 ・ニューライフアリーナの施設、たつのこ産直市場、コミュニティバス又は乗合タクシー、子育て支援センターさんさん館、リフレッシュ保育、龍ケ崎コロッケ取扱店で使用可能な1冊11枚綴りのチケットを交付する事業を新規に開始		チケットの配布者数	活動	人	1,950	2,130
			指標名	区分	単位	目標	実績
			チケットの使用枚数	成果	枚	750	486
その他の取　組							

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
若者が健全に育つ環境や若者の活動を支援する機会・サービスの満足度（18歳～39歳）	23.8 % （R3） 増加目標	16.8 % 目標まであと 17.2 %				34.0 %
龍ケ崎の魅力を勧める意欲（推奨意欲）（18歳～39歳）	-52.4 （R3） 増加目標	-58.6 目標まであと 16.6				-42.0
龍ケ崎をよくする活動に参加したい意欲（参画意欲）（18歳～39歳）	-46.8 （R3） 増加目標	-33.4 目標達成 2.6				-36.0
「住み続けたい」と感じる市民の割合（18歳～39歳）	72.3 % （R3） 増加目標	70.4 % 目標まであと 8.6 %				79.0 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	KPIの増減から、若者はまちに期待し、自ら行動することで魅力を知り、高めたい想いが見えるが、参画機会や情報提供の在り方に課題があるため。	出会いから結婚、定住に至る取組のさらなる推進と合わせ、子ども・若者世代のまちづくりへの参画機会を創出し、まちを知り、魅力を感じ、定住につながる取組を推進していく。

令和5年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり
施　　策	1	地域経済の活性化
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 事業者・農業者の安定した経営基盤が整っており、活発な経済活動が行われています。	

(1) 主要事業の状況

※ 主要事業アクションプランに掲載している事業のみを表記しています。

事業名	畑作農業ステップアップ支援事業	指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○畑作農業ステップアップチャレンジ事業による農業用機械等の導入に係る費用の一部補助 ・園芸用ラベルプリンター(花き)、ハウス張替(いちご)、ハウスカオンキ(とまと)、ハウス内張りカーテン張替え(とまと)、フレコン計量ユニット(大豆)、中古トラクタ/運搬車(くわい)への補助		補助金交付件数	活動	件数	10	7
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	龍ケ崎ブランド育成事業	指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○農産物ブランド化と農産物の周知PR及び活用、加工の推進 ・栽培指導員と連携した栽培管理等の指導、産地アップ支援事業による支援を実施 ・食と農のアンバサダー等と連携した情報発信、レシピ集作成 ・ふるさと龍ケ崎ブランド農産物(龍ケ崎トマト、特別栽培米コシヒカリ)の知名度向上事業を業務委託により実施		PRイベント開催回数	活動	回	3	3
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	企業立地促進奨励事業	指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○企業立地を促進するため、市内において新たに工場等の新設又は増設をする一定の要件を満たす企業に対して奨励金を交付 ・企業立地奨励金の交付3件(2社へ交付)、雇用数38人(R5)		企業立地奨励金交付件数	活動	件	8	3
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組	新規就農者経営支援事業、土地改良整備事業						

(2) 重要業績成果指標(KPI)

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値(R8)
商店街への支援や商業の活性化への満足度	20.1 % (R3) 増加目標	21.7 % 目標まであと 10.3 %				32.0 %
農業の振興への満足度	15.9 % (R3) 増加目標	15.0 % 目標まであと 9.0 %				24.0 %
市の物足りないところ、嫌いなところとして「活気とにぎわいがない」と回答した割合	26.8 % (R3) 減少目標	30.1 % 目標まであと 11.1 %				19.0 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	商品開発や情報発信を通じたブランド化やイベントの開催によるにぎわい創出、活動をサポートする補助金の交付などを展開しているが、KPIが総じて現状維持となっているため。	産業のブランド化やイベントなどを通じた周知・PRを継続し、にぎわいを創出していくとともに、スマート農業の推進など、産業のアナログからデジタルへの転換や企業誘致につながる取組を推進していく。

令和5年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり
施　　策	2	多様な働き方と働く場の創出
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 身近な場所に選択が可能な魅力ある働く場が提供されています。 ・ まちに多様な人たちの交流機会の場が創られており、市内に新たなビジネスが生まれています。	

(1) 主要事業の状況

※ 主要事業アクションプランに掲載している事業のみを表記しています。

事業名	若者世代等就職支援事業	指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○市内高等学校(公立3・私立1)及び流通経済大学の進路状況について、進路担当者からの聞き取りなどにより把握し、地元企業をメインとした就職イベントを企画して開催 ・令和5年11月11日(土)にニューライフアリーナ龍ケ崎で実施 ・市内の参加企業数:22社/参加者数:50名/採用状況:選考14名、採用3名		就職イベントの開催	活動	回	1	1
			指標名	区分	単位	目標	実績
			就職イベントの参加者数	成果	人	50	50
事業名	保育士等支援事業	指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○修学資金貸付け、保育士等家賃補助制度の運用など ・修学資金貸付けについて、令和4年度からの継続貸付者3名、令和5年度からの新規貸付者3名への貸付けを実施 ・保育士等家賃補助について、11名への家賃補助を実施 ・保育士等合同就職説明会を、いばらき保育人材バンクと連携し、公立を含む市内保育所等と開催		修学資金貸付け者数	活動	人	9	6
			指標名	区分	単位	目標	実績
			保育士等合同就職説明会参加者数	成果	人	12	7
事業名	創業支援事業	指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○創業支援等事業計画に基づき、起業、創業の支援を実施 ・創業スクールを全6回実施(32名受講、27名証明書交付) ・女性のための創業スクールを開催(16名参加) ・新たな取組として、起業家サロンを開催(22名参加) ・創業促進事業補助金(第1年度8件、第2年度1件、第3年度5件)を交付		創業スクールの開催回数	活動	回	6	6
			指標名	区分	単位	目標	実績
			創業促進補助金交付件数	活動	件	21	14
その他の取　組							

(2) 重要業績成果指標(KPI)

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値(R8)
就労支援や企業誘致など雇用の創出への満足度	9.8 % (R3) 増加目標	8.9 % 目標まであと 5.1 %				14.0 %
創業スクール受講者の5年以内の創業率	22.4 % (R3) 増加目標	21.5 % 目標まであと 3.5 %				25.0 %
市の物足りないところ、嫌いなところとして「多種多様な働く場がない」と回答した割合	12.2 % (R3) 減少目標	15.9 % 目標まであと 9.9 %				6.0 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	就職イベントによる雇用者は少なく、地元就職を支援する方策の在り方に課題があり、KPIの上昇につながっていないため。	創業支援や地元企業との連携を強化し、多様な働く場を提供することにより、若者世代が本市を離れず地元で活躍できる好循環を生み出す取組を行っていく。

令和5年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり	
施　　策	3	地域資源を活用した観光まちづくりの推進	リーディングプロジェクト（魅力創造）
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 市の持つ様々な地域資源が活用され、多くの人が訪れるまちになっています。 ・ 市民一人ひとりが龍ケ崎の魅力を伝えることができています。		

(1) 主要事業の状況

※ 主要事業アクションプランに掲載している事業のみを表記しています。

		指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	伝統芸能伝承事業		来場者数	成果	人	5,300	8,000
取組内容	○国選択・県指定無形民俗文化財「撞舞」の支援、周知 ・クラウドファンディングを実施し、広く市内外へ周知、市内外から支援を受入れ ・市内外のイベント等（県人会、館林市産業祭等）でPRを実施 ・撞舞保存会の経費抑制など、持続可能な運用への見直し ・新たな観覧席を設置し、協賛企業・団体を招待						
事業名	たつのこワクワクワーク事業	指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○シビックプライドの醸成や子どもたち（若者）の活躍促進を図るため、子ども向け職業体験イベント「たつのこワクワクワーク」を開催 ・公募型企画提案により（株）JTBが受託し、昨年度の課題などを整理した上で14事業者による事業実施計画を策定 ・延べ約800人分の申込みがあり、215人が参加		職業体験スポット数	活動	箇所	15	14
			参加者数	成果	人	250	215
事業名	観光PRイベント等開催事業	指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○市観光物産協会や庁内外の関係機関と連携して観光PRを実施 ・市内外の各種イベント等（J:COM、SNSなどを含む。）で、観光アンバサダーを活用した観光PRを実施（主なイベント：まいりゅう祭り、イルミネーション点灯式、デジタルスタンプラリー） ・茨城デスティネーションキャンペーンやデジタルスタンプラリーなど、庁内外の既存事業とコラボレーションし、観光PRを実施		PRを実施したイベント等件数	活動	件	15	25
その他の取　組	地域資源活用事業、牛久沼活用事業						

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
地域資源を活用した観光の推進への満足度	14.2 % （R3） 増加目標	11.0 % 目標まであと 12.0 %				23.0 %
市外在住者の本市への来訪経験	40.4 % （R2） 増加目標	42.1 % 目標まであと 17.9 %				60.0 %
市外在住者の本市への来訪意向	14.8 % （R2） 増加目標	15.7 % 目標まであと 9.3 %				25.0 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	多様なイベントを展開しており、本市への来訪経験や来訪意向は上昇しているが、牛久沼などの地域資源の活用に課題があるため。	イベントの展開を継続していくとともに、牛久沼やリニューアルした森林公園など、本市の魅力である場所や環境を活かした施策を展開し、市内外から多くの人を呼び込んでいく。

令和5年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画]　施策評価シート

政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり
施　　策	4	流通経済大学との連携の推進
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 市民が「大学のあるまち」の様々なメリットを享受しています。	

(1) 主要事業の状況

※ 主要事業アクションプランに掲載している事業のみを表記しています。

事業名	流通経済大学連携事業(龍・流連携)	指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○流通経済大学と連携し、教育・文化・スポーツなどの様々な分野の事業を展開 ・小中学校学生派遣(小学校11校、中学校5校)の実施 ・ラグビー部応援バスツアー(関東大学リーグ戦最終戦)の実施 ・学割サービス(飲食店・食品販売、ガソリンスタンドなど)の実施		流経大認知度向上イベント開催回数	活動	回	2	2
			指標名	区分	単位	目標	実績
			市民大学講座への参加者数	成果	人	30	34
事業名		指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名		指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組							

(2) 重要業績成果指標(KPI)

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値(R8)
流通経済大学との連携事業や大学生との交流機会の創出への満足度	26.1 % (R3) 増加目標	24.6 % 目標まであと 4.4 %				29.0 %
龍・流連携事業の認知度	36.6 % (R3) 増加目標	37.8 % 目標まであと 3.2 %				41.0 %
龍・流連携事業や大学が開催するイベント等へ参加したことがある市民の割合	13.9 % (R3) 増加目標	11.5 % 目標まであと 11.5 %				23.0 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	龍・流連携の認知度はやや上昇しているが、連携事業や交流機会は限定的なものに留まっており、KPIに減少が見られるため。	大学が持つ知的・人的資源を活用し、地域課題の解決やまちの活気につなげるとともに、「大学のあるまち」として市民がその恩恵を享受し誇れる取組を推進していく。

令和5年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり
施　　策	1	支え合う地域福祉の実現
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 全ての人が支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で、いきいきとした自分らしい生活ができています。	

(1) 主要事業の状況

※ 主要事業アクションプランに掲載している事業のみを表記しています。

事業名	生活支援コーディネーター事業	指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○高齢になっても社会と関わることができるよう、様々な社会資源と住民をつなぐ生活支援コーディネーターを配置し、地域住民が進める社会資源づくりを支援 ・社会福祉法人龍ケ崎市社会福祉協議会に委託し、事業を実施 ・高齢者等の居場所づくりであるサロン活動を行っている団体を把握し、「医療・介護・障がい生活情報サイト」に情報を掲載		第2層協議体の設置箇所数	活動	箇所	4	4
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	生活支援サポーター活用事業	指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○生活支援サポーター養成研修修了者等と家事支援を必要としている市民をマッチングさせるサービスを提供 ・NPO法人ユーアンドアイに委託し、「龍ケ崎市生活支援サポートセンター」設置 ・サポーターと家事支援等を必要とする高齢者等をマッチング ・サポーター養成研修を実施し、新たに4名が登録		生活支援サポーター登録者数	成果	人	20	12
			指標名	区分	単位	目標	実績
			家事支援依頼件数	成果	件	80	67
事業名	総合福祉センター管理事業	指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○利用者の安全と利便性を確保するため、施設設備の改修等を計画的に実施 ・稼働後30年以上が経過している建物の安全を確保するため、外壁・屋根改修工事及び護岸改修工事の実施設計を実施 ・施設の維持管理として、厨房空調設備工事や給水設備の修繕を実施		利用者数	成果	人	25,000	28,076
			指標名	区分	単位	目標	実績
			利用者満足度	成果	%	80	84
その他の取　組							

(2) 重要業績成果指標（KPI）

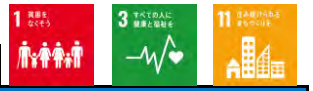
指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値(R8)
お年寄りが生活しやすい施設・サービスへの満足度(65歳～)	27.9 % (R3) 増加目標	20.0 % 目標まであと 13.0 %				33.0 %
障がいのある人が生活しやすい施設・サービスへの満足度	15.0 % (R3) 増加目標	12.1 % 目標まであと 5.9 %				18.0 %
地域での支え合いやボランティア活動への満足度	27.6 % (R3) 増加目標	21.9 % 目標まであと 9.1 %				31.0 %
生きがいづくりや趣味を楽しむ機会・場所への満足度(65歳～)	29.6 % (R3) 増加目標	25.4 % 目標まであと 11.6 %				37.0 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
C	地域との関わりや自立をサポートするための相談や支援する事業を展開したが、KPIは総じて減少しているため。全国的な傾向として、福祉・介護福祉人材の不足が影響していると考えられる。	高齢者や障がい者などすべての人が住み慣れた地域で安心して社会と関わりながら生活できるよう、相談体制の充実をはじめ、生活支援などニーズを捉えた支援策の展開に取り組んでいく。

令和5年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート



政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり	
施　　策	2	健康長寿社会の実現	リーディングプロジェクト（幸せ創造）
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 誰もが主体的に健康づくりに取り組んでおり、健康寿命が延伸し、健康でいきいきとした生活が営まれています。		

（1）主要事業の状況

※ 主要事業アクションプランに掲載している事業のみを表記しています。

事業名	がん予防・検診受診促進事業	指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○検診予約体制整備、胃内視鏡検査などによる検診環境の充実 ・個別の受診勧奨を実施 ・かかりつけ医からの診療情報提供事業の活用促進 ・未受診者への効果的な受診勧奨を実施 ・検診の予約体制利便性向上のため、コールセンターを新規設置 ・胃がんの早期発見、治療などを目指した取組を実施		特定健康診査未受診者に対し勧奨通知を発送し、その後健康診査を受診した人の割合	成果	%	17	18
			指標名	区分	単位	目標	実績
			胃がん検診受診率	成果	%	11	6
事業名	新保健福祉施設建設事業	指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○健康づくりや子育ての総合的な支援、福祉機能を集約した新保健福祉施設を整備 ・龍ケ崎市新保健福祉施設整備検討会議、公共施設等マネジメント戦略会議、庁議、公共施設等マネジメント推進委員会の開催 ・市民交流機能を有する3階部分について、指定管理者による管理運営を見据え、指定管理者選定委員会で審議						
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	歯科保健事業	指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○歯科衛生士を中心とした歯科疾患の予防と早期発見、治療 ・保育所、幼稚園、認定こども園職員を対象に講演会を実施 ・フッ素洗口事業の協力意思確認調査を実施 ・歯周疾患検診、幼児歯科健康診査を実施し、未受診者には通知や電話による勧奨を実施 ・保育施設で歯みがき教室を実施		2歳6か月児歯科医療機関健診受診率	成果	%	72	66
			指標名	区分	単位	目標	実績
			歯周疾患検診の受診率	成果	%	7	6.5
その他の取　組	がん検診節目検診事業						

（2）重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
健康診査などの受けやすさや健康づくりのしやすさへの満足度	52.9 % （R3） 増加目標	45.2 % 目標まであと 11.8 %				57.0 %
お年寄りが生活しやすい施設・サービスへの満足度（65歳～）	27.9 % （R3） 増加目標	20.0 % 目標まであと 13.0 %				33.0 %
特定健康診査の受診率（国民健康保険加入者）	23.4 % （R3） 増加目標	33.8 % 目標まであと 1.2 %				35.0 %
住民検診におけるがん検診の受診率（5項目平均）	8.7 % （R3） 増加目標	8.9 % 目標まであと 3.1 %				12.0 %
幸福感の高い高齢者の割合	46.8 % （R3） 増加目標	42.2 % 目標まであと 4.6 %				46.8 以上 %

（3）総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	多様な健診メニューの提供や受診費用の助成により、受診率は向上しているが、満足度や幸福度が減少しているため。保健センターの老朽化などによる影響も考えられる。	病気の早期発見や生活習慣病の予防につなげる健診や講座の充実を図っていくとともに、動ける身体を維持し、健康寿命の延伸につながる取組を行っていく。

令和5年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート



政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり
施　　策	3	地域医療体制・感染症対策の強化
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 病気やけが、感染症などに際して、迅速で適切な医療をはじめとするサービスが提供されています。	

(1) 主要事業の状況

※ 主要事業アクションプランに掲載している事業のみを表記しています。

		指標(R5) 指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	医療対策事業	市内休日診療(休日当番医)医療機関数(1日あたり)	活動	医療機関	2	2
取組内容	○小児救急医療輪番制、病院群輪番制などの展開 ・小児救急医療輪番制は、6市町村、協力4医療機関と連携 ・病院群輪番制は、構成5市町村、協力4医療機関と連携 ・市内医療機関における休日緊急診療の実施					
事業名	おたふくかぜ予防接種助成事業	おたふくかぜ予防接種接種率(1歳以上2歳未満)	成果	%	95	74
取組内容	○おたふくかぜ予防接種費用を助成し、保護者の経済的負担を軽減 ・予防接種の接種件数:263件 ・市内委託医療機関:1歳児212件、2～5歳児22件 ・償還払い:1歳児29件					
事業名	小児インフルエンザ予防接種助成事業	小児インフルエンザ予防接種接種率	成果	%	50	23
取組内容	○小児インフルエンザ予防接種費用を助成し、保護者の経済的負担を軽減 ・予防接種の接種件数(延べ3,461件) ・市内委託医療機関:3,254件 ・償還払い:207件					
その他の取　組	骨髄移植後等再接種助成事業					

(2) 重要業績成果指標(KPI)

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値(R8)
病院等の数と夜間・休日等の医療サービス体制への満足度	42.2 % (R3) 増加目標	38.6 % 目標まであと 11.4 %				50.0 %
人口10万人当たりの医師の数	133.5 人 (R2) 増加目標	136.2 人 目標達成 2.7 人				133.5以上を維持 人
市内の医療機関の診療科目の数	30 科目 (R2) 増加目標	29 科目 目標まであと 1 科目				30以上を維持 科目

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	多様な感染症の予防接種、費用の助成を展開しているが、病院等の数と夜間・休日等の医療サービス体制への満足度が減少しているため。医師の働き方改革等、将来不安の影響が考えられる。	小児、大人ともに感染症の発症や重症化を予防する定期接種や接種の助成を継続していくほか、夜間・休日等の医療における広域連携の維持や市医師会との連携の中で、医療の充実を検討していく。

令和5年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート



政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり
施　　策	4	社会保障制度の適正な運営
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 誰もが平等で安定した生活が営まれています。	

(1) 主要事業の状況

※ 主要事業アクションプランに掲載している事業のみを表記しています。

主要事業アクションプランに掲載している事業はありませんが、社会インフラを支える必要不可欠な分野であり、各種制度の適正な運営を図っています。

事業名		指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
事業名		指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
事業名		指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
その他の取　組							

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値(R8)
国民健康保険などの生活保障への満足度	24.7 % (H30) 増加目標	30.7 % 目標達成 3.7 %				27.0 %
後発医薬品(ジェネリック医薬品)利用率(後期高齢者)	79.4 % (R3) 増加目標	82.2 % 目標達成 2.2 %				80.0 超 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
A	KPIが目標を達成しているため。	社会保障分野は、セーフティーネットとして必要な方に支援が届くよう今後も制度の適正な運営を図っていく。

令和5年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	4	誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり
施　　策	1	誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現　　リーディングプロジェクト（魅力創造）
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 誰もが気軽にスポーツ・運動に親しめる環境が整っています。 ・ スポーツ・運動を通じて心身ともに健全で充実した暮らしができています。	

(1) 主要事業の状況

※ 主要事業アクションプランに掲載している事業のみを表記しています。

事業名	マラソン大会開催事業	指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○全てのスポーツの基礎である「走る」ことや、チームで楽しみながら「絆を深める」ことへのきっかけづくりとするとともに、市民の運動実施率向上を図るため、リレーマラソン大会を開催 ・親子ラン65組、ジュニアラン51人、リレーマラソンの部51組、招待チーム4組が参加、売店等8店舗出店		参加者数	成果	人	1,000	514
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	スポーツツーリズム振興事業	指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○産学官連携によるスポーツイベントの開催 ・北海道×茨城県プロジェクトの事業展開の一つとして、北海道日本ハムファイターズのイースタンリーグ主催試合をTOKIWAスタジアム龍ケ崎で開催 ・商工会等と連携して飲食店等のブースを出店（出店数8店舗）		イースタンリーグ観戦者数	成果	人	2,000	1,493
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	スポーツによる自己実現支援事業（投げるプロジェクト・踊る大作戦）	指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○投げる大作戦（自己と向き合い、自由な発想で自分なりの答えを導き出すプロセスを意思決定できるプログラム）の実施 ・参加者募集、事前説明会を開催 ・全10回のプログラム（体力測定会、プロ野球イースタン・リーグ茨城シリーズの場を活用した成果報告会）、振返り会を実施		運動有能感や自己肯定感に対する満足度（子ども）	成果	%	80	92
			指標名	区分	単位	目標	実績
			運動有能感や自己肯定感に対する満足度（保護者）	成果	%	80	84
その他の取　組	たつのこアリーナ管理事業、たつのこフィールド管理事業、たつのこスタジアム管理事業						

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
体を動かし、スポーツ等に親しむ機会・施設への満足度	47.7 % （R3） 増加目標	45.5 % 目標まであと 6.5 %				52.0 %
たつのこアリーナ（メインアリーナ）の稼働率	65.0 % （R3） 増加目標	72.0 % 目標まであと 14.0 %				86.0 %
たつのこフィールドの稼働率	62.0 % （R3） 増加目標	70.0 % 目標達成 7.0 %				63.0 %
たつのこスタジアムの稼働率	35.0 % （R3） 増加目標	33.0 % 目標まであと 7.0 %				40.0 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	施設の稼働率から様々なイベントの開催を通じて運動やスポーツを楽しむ方が増え、一定の成果は出ていると考えるが、満足度は現状維持であり、多様化する市民ニーズに合ったイベントの開催に課題があるため。	様々な団体やアスリートなどと官民で連携しながら、多世代がスポーツ・運動に触れ合う機会を提供していくとともに、個性のあるイベントやプログラムの提供により、にぎわい創出や地域活性化につなげていく。

令和5年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	4	誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり
施　　策	2	暮らしを豊かにする生涯学習・文化芸術活動の推進
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ それぞれのニーズにあった学習の機会が提供されています。 ・ 文化や芸術、歴史に触れる機会が増えており、愛着や誇りが育まれています。	

(1) 主要事業の状況

※ 主要事業アクションプランに掲載している事業のみを表記しています。

事業名	中央図書館管理事業	指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○快適性・安全性の向上と施設の長寿命化を図るため、老朽化した設備を計画的に改修 ・空調機更新工事（吸収式冷温水機更新工事）、照明LED工事（令和4年度に実施した2階部分の残り箇所及び外灯）、電話設備更新（電話機器購入設置、アナログ回線から光回線への切替）など		利用者数	成果	人	130,000	65,625
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	文化会館管理事業	指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○快適性・安全性の向上と施設の長寿命化を図るため、老朽化した設備を計画的に改修 ・大ホール2階のホワイエ空調設備更新工事実施設計、小ホール内装改修工事（老朽化した内装（天井、壁、床）の改修及び可動式ステージの更新）、小ホール舞台照明等LED化工事（舞台照明及び室内照明のLED化）など		利用者数	成果	人	120,000	74,126
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	郷土偉人マンガ作成事業	指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○木村屋総本店創業者であんパンを発明した木村安兵衛がテーマ ・検討会議（文化財保護審議会委員、教育関係者、市民団体等） ・関連資料の収集、調査（木村屋総本店、茨城県立図書館、川原代地区史跡など） ・関係者取材（木村安兵衛旧宅周囲、木村屋総本店関係者など） ・編集会議（漫画家、デザイナー、事務局）、印刷製本（5,000部）		偉人マンガを活用したイベント開催回数	活動	回	1	0
			指標名	区分	単位	目標	実績
			偉人マンガを取り上げたメディアの数	成果	件	3	2
その他の取　組							

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値(R8)
芸術や文化に触れ親しむ機会・施設への満足度	26.9 % (R3) 増加目標	26.5 % 目標まであと 5.5 %				32.0 %
生きがいづくりや趣味を楽しむ機会・場所への満足度	26.7 % (R3) 増加目標	23.7 % 目標まであと 8.3 %				32.0 %
文化財や市民遺産を活用したイベントの件数	3 件 (R3) 増加目標	4 件 目標達成 1 件				毎年3以上 件
文化芸術フェスティバルの延べ来場者数	12,096 人 (R3) 増加目標	17,248 人 目標まであと 4,745 人				21,993以上 人

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	KPIの増減から、文化芸術の取組については一定の評価は得られているが、生きがいづくりや趣味を見つけ、気軽に楽しめる機会や場所の提供に課題が見られるため。	本市の貴重な歴史的資源を保護・活用するとともに、コミュニティセンターや市民交流プラザなど、市民に身近な公共施設を積極的に活用し、ライフステージに応じた多様な学習や活動ニーズに応えていく。

令和5年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	4	誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり
施　　策	3	多様性を認め尊重し合う、共生社会の実現
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 国籍や性別、文化や価値観などの違いを対等な立場でお互いに理解し合い、誰もが自分らしく幸せに暮らすことができています。	

(1) 主要事業の状況

※ 主要事業アクションプランに掲載している事業のみを表記しています。

主要事業アクションプランに掲載している事業はありませんが、男女共同参画に対する意識の深化や多文化共生・多様性を認め合う社会の構築に向けた取組を推進しています。

事業名		指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
事業名		指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
事業名		指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
その他の取　組							

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値(R8)
男女の平等意識、性の差を感じずに活躍できる環境への満足度	22.7 % (R3) 増加目標	19.1 % 目標まであと 4.9 %				24.0 %
諸外国や異文化との交流の機会への満足度	12.6 % (R3) 増加目標	9.4 % 目標まであと 9.6 %				19.0 %
普段から自分の気持ちを分かろうとしてくれる友人がいる児童生徒の割合	81.5 % (R3) 増加目標	85.0 % 目標達成 5.0 %				80.0 以上を維持 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
C	小中学校では多様性を尊重する意識の向上や浸透が見られるが、男女平等や異文化交流機会などに対する満足度が減少しており、特に、増加傾向にある外国籍の住民との交流や支援の取組に課題があるため。	性別や国籍に関係なく、誰もが平等に活躍し、暮らしやすく生きやすい市を目指し、意識啓発に継続して取り組んでいくほか、外国籍の住民との多様な交流機会の創出や生活支援などに幅広く取り組んでいく。

令和5年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	5	安全・安心が実感できるまちづくり
施　　策	1	防災・減災対策の推進
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 一人ひとりの防災意識が高まっており、有事の際の備えができています。 ・ 災害時に社会インフラなどが維持される「強さ」と迅速な復旧・復興ができる「しなやかさ」を持った、災害に強いまちになっています。	

(1) 主要事業の状況

※ 主要事業アクションプランに掲載している事業のみを表記しています。

事業名	非常災害用備蓄事業	指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○備蓄品更新計画の更新及び当該更新計画に基づく、備蓄食糧及び飲料水購入契約の締結 ・消費期限の迫る備蓄食料等を確認し、期限が迫っているものを防災意識の向上等を目的に防災訓練参加者や学校などのほか、福祉の観点から生活困窮者や子ども食堂などへ供与 ・地震災害時避難者見込み5,200人分の備蓄食糧、飲料水確保		避難者(5,200人)が3日間(9食分)生活できる備蓄食糧充足率	活動	%	100	100
			指標名	区分	単位	目標	実績
			食物アレルギー対応備蓄食の配備率	活動	%	100	100
事業名	住宅・建築物耐震改修促進事業	指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○旧耐震基準の自己居住用住宅に対しての耐震診断、耐震改修等事業費用の助成を行うことによる木造住宅耐震化の促進 ・防災訓練などのイベント時において周知、PR活動を実施 ・大宮地区で耐震改修促進事業のチラシ回覧を実施		補助金交付件数	活動	件	10	2
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名		指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組							

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値(R8)
台風や地震など自然災害対策への満足度	38.8 % (R3) 増加目標	33.5 % 目標まであと 7.5 %				41.0 %
災害時応援協定等の締結件数(民間企業・団体など)	47 件 (R3) 増加目標	51 件 目標まであと 6 件				57 件
住宅の耐震化率	95.9 % (H30) 増加目標	— %				95.9 以上 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	地域と連携した防災訓練の実施や資機材の整備など様々な取組を展開しているが、満足度が減少しているため。令和6年能登半島地震など激甚化する自然災害への不安や、牛久沼の越水などが一因と考えられる。	激甚化している自然災害に備え、市民、職員双方の意識啓発や訓練、食糧等の備蓄などに継続して取り組んでいくほか、インフラの復旧体制など、現場の状況に合わせて即応できる体制整備に取り組んでいく。

令和5年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	5	安全・安心が実感できるまちづくり
施　　策	2	消防・救命体制の充実
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 市民レベルでの消火活動や救命活動が迅速で的確に行われています。	

(1) 主要事業の状況

※ 主要事業アクションプランに掲載している事業のみを表記しています。

事業名	消防水利整備事業	指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○防火水槽改修工事計画に基づく防火水槽の修繕及び消火栓の新設、修繕 ・防火水槽の適正な維持、管理を行うため、減水が生じている馴馬町防火水槽及び佐沼町防火水槽の2箇所を修繕 ・消火栓の新設、修繕について、令和5年度は該当箇所なし		防火水槽修繕箇所数	活動	箇所	2	2
			指標名	区分	単位	目標	実績
			消火栓設置箇所数	活動	箇所	1	0

事業名	消防施設整備事業	指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○龍ケ崎市消防団車両更新計画に基づき、更新時期を過ぎた消防車両を更新 ・更新した車両は、第5分団第3部(管轄地区:下羽原)、第5分団第7部(管轄地区:下泉)、第6分団第3部(管轄地区:半田)、第7分団第2部(管轄地区:関、宮前、小山丁、久夫、小関)の車両		小型動力ポンプ付積載車の更新台数	活動	台	4	4
			指標名	区分	単位	目標	実績

事業名	AED設置推進事業	指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○公共施設及びコンビニエンスストアへのAED設置 ・リース契約により機器を更新し、公共施設に74台(予備機1台含む。)、コンビニエンスストアに26台、計100台設置 ・公共施設の再編成やコンビニエンスストアの開店、閉店の際は速やかに再配置(設置又は撤去)		不特定多数の市民が集まる公共施設のAED設置割合	活動	%	100	100
			指標名	区分	単位	目標	実績
			市内コンビニエンスストアのAED設置割合	活動	%	100	100
その他の取　組							

(2) 重要業績成果指標(KPI)

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値(R8)
火災への安全対策や万が一の場合の救急救助体制への満足度	35.6 % (H30) 増加目標	28.1 % 目標まであと 10.9 %				39.0 %
消防団員の団員数及び定数(団員数／定数)(4月1日現在)	460/500 人 (R4) 増加目標	416/500 人				モニタリング 人

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	消防団員の減少が進んでおり、火災の安全対策や救急救助体制の満足度が大幅に減少しているため。全国的に災害が多発している中にあって、市民にとって身近な消防団員の減少が一因と考えられる。	減少傾向にある消防団組織の維持・支援や消防・救命資機材の整備を計画的に行い、市民の安全・安心につなげていく。

令和5年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	5	安全・安心が実感できるまちづくり
施　　策	3	暮らしの安全・安心の確保
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 犯罪が未然に防がれ、誰もが平穏で安全・安心な生活を営むことができています。 ・ 一人ひとりが交通ルールとマナーを遵守し、市内の交通事故が減少しています。	

(1) 主要事業の状況

※ 主要事業アクションプランに掲載している事業のみを表記しています。

		指標	指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	防犯活動事業	(R5)	防犯に関する啓発イベントの実施回数	活動	回	3	10
取組内容	○防犯、啓発活動の実施 ・13名の防犯サポーターにより、児童の登下校の見守りや青色防犯パトロール車両による市内パトロールを実施 ・竜ケ崎警察署や龍ケ崎市防犯連絡員協議会と協力して啓発活動を実施(春及び秋の地域安全キャンペーン、中学生による1日防犯連絡員活動など)						
事業名	防犯カメラ等設置事業	(R5)	地域団体へ補助金を交付した防犯カメラ台数	活動	台	3	6
取組内容	○安全・安心なまちづくり推進のための防犯カメラ設置、運用 ・下八代交差点、若柴町地内交差点、泉町地内交差点の3箇所に新たに防犯カメラを設置 ・竜ケ崎警察署及び南が丘自治会と連携し、住宅侵入窃盗抑止のための防犯カメラを5基新たに設置 ・中八代区、中根台1丁目自治会体に防犯カメラ設置費用補助						
事業名	交通安全施設整備事業	(R5)	区画線の引き直し延長	活動	m	11,000	17,000
取組内容	○交通危険箇所の解消による交通事故の防止を目的とした交通安全施設の整備 ・舗装維持修繕計画の対象となった路線の調査結果に応じた区画線設置工事、中心線の再設置を優先して実施、地域からの要望や点検結果等に基づいたカーブミラー新設や区画線の再設置など		カーブミラーの新規設置数	活動	基	30	36
その他の取　組	防犯灯整備事業、消費生活センター運営事業						

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値(R8)
犯罪や非行防止などの治安対策への満足度	32.7 % (R3) 増加目標	22.9 % 目標まであと 16.1 %				39.0 %
交通安全対策への満足度	39.1 % (R3) 増加目標	30.3 % 目標まであと 12.7 %				43.0 %
消費者問題の相談体制への満足度	12.7 % (R3) 増加目標	12.3 % 目標まであと 2.7 %				15.0 %
人口1,000人当たりの交通事故発生件数	1.7 件 (R3) 減少目標	2.4 件 目標まであと 0.7 件				1.7 以内 件
人口1,000人当たりの刑法犯の認知件数	4.9 件 (R3) 減少目標	8.7 件 目標まであと 3.8 件				4.9 以内 件

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
C	消費者問題を除く満足度が大幅に減少しており、交通事故や刑法犯の認知件数も増加しているため。全国的に特殊詐欺をはじめ強盗や窃盗などが発生し、様々な媒体を通じた知る機会の増加が要因と考えられる。	防犯カメラや交通安全施設の整備を促進し、犯罪や交通事故の発生の抑制につなげていくことで、市民の心理的不安感を取り除き、安心して生活できる環境整備を行っていく。

令和5年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	6	機能的で、利便性が高いまちづくり		
施　　策	1	魅力ある都市拠点の形成	リーディングプロジェクト（幸せ創造）	リーディングプロジェクト（魅力創造）
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 4つの住宅系市街地それぞれに、商業・サービス機能など、日常生活に必要な機能が身近に確保されています。 ・ 民間や他自治体などと連携した牛久沼の活用に向けた動きが生まれています。			

(1) 主要事業の状況

※ 主要事業アクションプランに掲載している事業のみを表記しています。

			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	森林公園リニューアル事業	指標（R5）					
取組内容	○公募設置管理制度を用いた龍ケ崎市森林公園再整備の実施 ・公募で応募があった事業者に対し、書面審査、プレゼンテーション審査を実施し、事業者を選定 ・選定事業者と基本協定及び実施協定を締結し、協議等を実施 ・費用対効果分析、公園用地取得に係る土地評価及び不動産鑑定等を実施						
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名		指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名		指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組							

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
駅や大規模商業施設などを中心にしたまちづくりへの満足度	20.5 % （R3） 増加目標	14.1 % 目標まであと 13.9 %				28.0 %
工業用地の確保や企業誘致など工業の振興への満足度	16.1 % （R3） 増加目標	13.6 % 目標まであと 6.4 %				20.0 %
市外在住者の本市への来訪意向	14.8 % （R2） 増加目標	15.7 % 目標まであと 9.3 %				25.0 %
市の物足りないところ、嫌いなところとして「活気とにぎわいがない」と回答した割合	26.8 % （R3） 減少目標	30.1 % 目標まであと 11.1 %				19.0 %
市の物足りないところ、嫌いなところとして「都市としての個性や特徴がない」と回答した割合	25.6 % （R3） 減少目標	28.4 % 目標まであと 6.4 %				22.0 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
C	森林公園の大規模リニューアルに取り組み、にぎわいの創出が期待されるが、来訪意向を除いてKPIが減少しているため。駅前開発や大規模商業施設の誘致など、市民の期待と取組の乖離による影響が考えられる。	森林公園のリニューアルに継続して取り組むとともに、主要地方道美浦栄線バイパス整備を踏まえた土地活用や、龍ケ崎市駅前、若柴台の下地区等拠点地区の土地利用等について検討していく。

令和5年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	6	機能的で、利便性が高いまちづくり
施　　策	2	快適でシームレスな移動環境の構築　　リーディングプロジェクト（幸せ創造）
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 誰もが利用しやすく、便利な移動が可能になっています。	

(1) 主要事業の状況

※ 主要事業アクションプランに掲載している事業のみを表記しています。

事業名	コミュニティバス運行事業	指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○利用状況の分析、利用促進、公共交通ネットワーク再編の検討 ・運行事業者からの月次事業報告を確認し、利用状況を分析 ・市内小学校2校を対象としてモビリティ・マネジメントを実施 ・利用実績のほか、公共交通全体としての効率性や採算性、さらには地域住民からの要望等を踏まえ、再編案を作成し、地域公共交通協議会へ付議		モビリティマネジメント等の実施回数	活動	回	12	12
			指標名	区分	単位	目標	実績
			コミュニティバス利用者数	成果	人	212,000	213,820
事業名	乗合タクシー運行事業	指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○利用状況の分析と利用促進 ・運行事業者からの月次事業報告を確認し、利用状況を分析 ・市内小学校2校を対象としてモビリティ・マネジメントを実施 ・長寿会及び長寿大学参加者を対象に、事業概要を説明		乗合率（2人以上）	成果	%	30	22
			指標名	区分	単位	目標	実績
			年間登録者数	成果	人	300	265
事業名	AIオンデマンド交通実証実験実施事業	指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○AIオンデマンド交通システム導入に向けた実証実験運行 ・実証実験運行エリア内において、約60回、約2,000人を対象とした説明会等を実施 ・乗降ポイントの設置や道路占用許可、道路使用許可、運行認可申請等の手続 ・令和5年11月から令和6年3月まで実証実験実施		AIオンデマンド交通延べ利用者数	成果	人	1,000	2,167
			指標名	区分	単位	目標	実績
			利用者満足度（満足と回答した割合）	成果	%	70	95
その他の取　組	路線バス昼間割引事業、市営駐輪場管理事業						

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
市内の公共交通機関での移動の利便性への満足度	28.0 % (R3) 増加目標	19.5 % 目標まであと 14.5 %				34.0 %
都心など市外への公共交通機関での移動の利便性への満足度	35.4 % (R3) 増加目標	32.9 % 目標まであと 8.1 %				41.0 %
路上駐車や放置自転車への対策への満足度	33.8 % (R3) 増加目標	26.3 % 目標まであと 10.7 %				37.0 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
C	KPIが総じて減少しているため。いわゆる2024年問題の影響による路線バスの減便や、路線バスや乗用タクシーの料金の値上げなどが少なからず影響していると考えられる。	AIオンデマンド交通の実証実験結果を踏まえ、公共交通全体の最適化を図り、市民の移動利便性を確保した、持続可能な公共交通の実現に取り組んでいく。

令和5年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画]　施策評価シート

政策の柱	6	機能的で、利便性が高いまちづくり
施　　策	3	良好な住環境の維持・創出　　リーディングプロジェクト(未来創造)
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 多様なニーズに応じた、安全で快適に住み続けることができる住環境が整っています。	

(1) 主要事業の状況

※ 主要事業アクションプランに掲載している事業のみを表記しています。

事業名	空家等対策事業	指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○適正管理が行われていない空家等所有者等への情報提供及び協力要請や空家にさせないための取組の実施 ・文章や電話に加え、面会による対面での機会を増加(改善件数:52件、改善率:71.2%) ・生前整理講演会を開催(長山コミュニティセンター26人、市役所37人、松葉コミュニティセンター28人参加)		生前整理講演会の開催回数	活動	回	3	3
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	空家バンク活用事業	指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○空家バンクの利用促進、空家バンク活用促進事業補助金の交付や住まいのお悩み相談会の開催 ・空家バンク登録15件、成約11件 ・家財処分で2件、改修工事で3件の補助金を交付 ・茨城県宅地建物取引業協会との共催により、不動産相談会をサプラスクエアサプラで開催(参加:約30組)		空家バンク活用促進事業補助金交付件数	活動	件	2	5
			指標名	区分	単位	目標	実績
			住まい相談会等の開催回数	活動	回	1	1
事業名		指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組							

(2) 重要業績成果指標(KPI)

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値(R8)
街並みの美しさへの満足度	51.6 % (R3) 増加目標	43.9 % 目標まであと 10.1 %				54.0 %
空家の撤去、活用などの空家対策への満足度	6.9 % (R3) 増加目標	6.7 % 目標まであと 5.3 %				12.0 %
適正管理を促した空家等のうち改善された空家の割合	72.4 % (R3) 増加目標	71.2 % 目標達成 1.2 %				70.0 以上を維持 %
空家バンク登録物件の活用件数	6 件 (R3) 増加目標	11 件 目標達成 5 件				毎年6 以上 件

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	適正管理を促した空家等の改善や空家バンクの活用による売買など、空家等の流動化は進んでいるが、老朽化している空家等の改善が課題となっており、KPIの減少につながっているため。	景観を阻害する空家等の適正管理や活用を促す取組を継続するとともに、空家にさせないための意識啓発や周知を図っていく。

令和5年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	7	環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり
施　　策	1	環境負荷の少ない地域社会の形成
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 一人ひとりが環境に配慮した循環型社会を創ることに関心を持ち、実現に向け取り組んでいます。	

(1) 主要事業の状況

※ 主要事業アクションプランに掲載している事業のみを表記しています。

			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	自立・分散型エネルギー設備導入促進事業	指標(R5)	補助金交付件数	活動	件	50	50
取組内容	○住宅等における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、蓄電システム設置費用の一部を補助 ・交付決定の内訳 100,000円(県補助50,000円＋市補助50,000円) 33件 50,000円(市補助50,000円) 17件						
事業名	廃棄物減量等促進事業	指標(R5)	食品ロス問題等廃棄物に関するイベント、講座等開催件数	活動	回	2	1
取組内容	○資源化と食品ロス削減の推進 ・サンデーリサイクルの実施(市内3か所、回収量約590トン) ・資源物回収事業の実施(行政回収175地区、集団回収8団体、回収量約1,437トン) ・リユース促進について民間事業者と協定締結 ・市内イベントで食品ロス削減のパネル展示及びチラシ配布						
事業名		指標(R5)					
取組内容							
その他の取　組							

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値(R8)
再生可能エネルギーの活用など環境負荷低減の取組への満足度	35.0 % (R3) 増加目標	14.9 % 目標まであと 23.1 %				38.0 %
ごみ収集サービスや資源リサイクルへの満足度	75.1 % (R3) 増加目標	74.0 % 目標まであと 4.0 %				78.0 %
市民一人が1日に出す家庭系ごみの量	661.0 g (R3) 減少目標	623.0 g 目標まであと 73.0 g				550.0 g
ごみの総資源化率	13.2 % (R3) 増加目標	13.0 % 目標まであと 9.0 %				22.0 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	ごみの排出量が抑制され、ごみの収集やリサイクルの取組は一定の評価はされているが、脱炭素の取組について、「わからない」との回答が約20%増加しており、取組の見える化や拡充が課題であるため。	脱炭素の取組を加速化させ、取組の拡充や見える化に積極的に取り組んでいくほか、ごみの減量やリサイクル推進の取組を継続していく。

令和5年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	7	環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり
施　　策	2	自然環境の保全と環境美化の推進
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 水や緑に恵まれた豊かな自然を守り、育み、自然と共生したまちが実現できています。	

(1) 主要事業の状況

※ 主要事業アクションプランに掲載している事業のみを表記しています。

主要事業アクションプランに掲載している事業はありませんが、市の魅力の一つである「豊かな自然」の保全などの取組について、事業を展開しています。

事業名		指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績

事業名		指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績

事業名		指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績

その他の取　組	

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値(R8)
空気のきれいさや緑の豊かさなどの自然環境への満足度	74.4 % (R3) 増加目標	76.0 % 目標まであと 5.0 %				81.0 %
地域をきれいにする活動や公衆衛生への満足度	57.0 % (R3) 増加目標	56.0 % 目標まであと 4.0 %				60.0 %
市の良いところ、好きなところとして「豊かな自然がある」と回答した割合	46.3 % (R3) 増加目標	48.0 % 目標まであと 2.0 %				50.0 %

(3) 総合評価
A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	本市の特徴である自然環境への評価は依然として高く、環境美化の取組も一定の評価があるが、市内一斉清掃の在り方やポイ捨て等への相談も多く、満足度が現状維持となっているため。	本市の魅力の一つである自然環境の保全に努めるとともに、市内一斉清掃などを通じて、市民とともに連携・協力しながら、環境美化に取り組んでいく。

令和5年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート



政策の柱	7	環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり
施　　策	3	機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 道路、公園、下水道など誰もが安全・安心で快適に利用できる環境が整っています。	

(1) 主要事業の状況

※ 主要事業アクションプランに掲載している事業のみを表記しています。

事業名	道路改良事業	指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○道路改良工事及び舗装修繕工事 ・地域からの要望等を受け、市内全域のうち3路線の道路改良工事を実施 ・舗装維持修繕計画等に基づき、市内全域のうち5路線の舗装修繕工事を実施		道路改良延長	活動	m	400	520
			指標名	区分	単位	目標	実績
			舗装修繕延長	活動	m	2,300	3,231
事業名	橋梁維持補修事業	指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○橋梁の維持、補修(橋梁点検33橋、補修工事2橋、工事設計1橋) ・橋梁点検を実施し、劣化状況を確認 ・架設年度や立地条件を加味した健全度を把握し、修繕対象の優先順位を設定した上で、予防保全型修繕を実施 ・橋梁の長寿命化及びコスト縮減を推進 ・日常点検で危険性がある場合は、通行制限や損傷個所を補修		点検した橋梁の数	活動	橋	33	33
			指標名	区分	単位	目標	実績
			修繕設計した橋梁の数	活動	橋	2	2
事業名	下水道事業内水浸水想定区域図策定事業	指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○内水浸水想定区域図策定の基となる降雨、水量の実測調査実施による基礎情報の取りまとめ ・公共下水道雨水事業計画区域(佐貫排水区、小野川第1排水区、小野川第3排水区、小野川第4排水区、大正堀排水区、羽原排水区、馴馬排水区、破竹川排水区、長峰排水区、新利根川第1排水区)		浸水解析調査の実施数	活動	排水区	10	10
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組	市道第1-45号線整備事業、市道第1-380号線(佐貫3号線)整備事業、下水道事業ストックマネジメント実施方針策定事業						

(2) 重要業績成果指標(KPI)

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値(R8)
上下水道の整備への満足度	63.9 % (R3) 増加目標	59.4 % 目標まであと 6.6 %				66.0 %
地域と地域を結ぶ幹線道路の整備への満足度	40.7 % (R3) 増加目標	47.5 % 目標達成 0.5 %				47.0 %
身近な生活道路の整備への満足度	49.5 % (R3) 増加目標	49.2 % 目標まであと 2.8 %				52.0 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	計画的な維持管理と通報システムを活用した簡易修繕等の対応により道路整備について一定の評価は得られているが、除草や道路側溝の排水に課題があり、関連指標の満足度が減少しているため。	インフラは市民生活や経済活動を支える重要な施設であり、災害時に果たす役割も大きいことから、安全・安心で快適な利用に資するよう、計画的な維持管理や整備を行っていく。

令和5年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート



政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり
施　　策	1	市民主体のまちづくりの推進
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 市民と市の役割を一人ひとりが理解し、「パートナー」として信頼し合いながら、自発的な市民活動が実践されています。 ・ 分かりやすく市の情報が発信され、市民との活発な意見交換がされており、「開かれた市役所」が実現できています。	

(1) 主要事業の状況

※ 主要事業アクションプランに掲載している事業のみを表記しています。

事業名	市民活動サポート推進事業	指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○新たな補助金制度「市民活動サポート補助金」の運用を開始 ・市民活動初期を支援する「スタートダッシュ支援(設立補助)」 ・市民活動拡充期に行う事業を支援する「ジャンプアップ支援(事業補助)」		スタートダッシュ支援の申請件数	活動	件	3	2
			指標名	区分	単位	目標	実績
			ジャンプアップ支援の申請件数	活動	件	4	4
事業名	新長戸コミュニティセンター建設事業	指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○新長戸コミュニティセンター実施設計業務の再発注 ・令和4年度から着手してきた実施設計業務が、受託者側の都合により契約が解除となったため、実施設計業務を再発注 ・上記の内容を踏まえ、長戸コミュニティ協議会との意見交換や要望の聴取をし、令和6年度予算に新長戸コミュニティセンター建設工事及び旧長戸小学校体育館改修工事の費用を計上						
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名		指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組							

(2) 重要業績成果指標(KPI)

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値(R8)
まちづくりに気軽に参加できる機会への満足度	22.4 % (R3) 増加目標	19.3 % 目標まであと 5.7 %				25.0 %
市民活動への支援や参加できる機会への満足度	23.3 % (R3) 増加目標	21.3 % 目標まであと 5.7 %				27.0 %
必要とする行政情報が得られていると回答した市民の割合	67.5 % (R3) 増加目標	64.2 % 目標まであと 4.8 %				69.0 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	KPIの増減から、一定程度、市民が求める情報発信ができているが、そこから行動に移るための支援や活動できる場所や機会の提供に課題があるため。	市民活動やコミュニティ活動への支援を通じて、無理なく気軽にまちづくりに参加できる機会や場所を提供していくほか、情報発信や市民の意見表明機会の提供により、市民とともに創るまちを実現していく。

令和5年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり
施　　策	2	SDGsの推進
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ SDGsの市民の認知度が向上しており、持続可能なまちづくりが実践されています。	

（1）主要事業の状況

※ 主要事業アクションプランに掲載している事業のみを表記しています。

事業名	龍ケ崎市SDGsパートナーシップ制度運用事業	指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○龍ケ崎市SDGsパートナーシップ制度の運用 ・パートナーを対象に研修会、事例報告会を開催 ・市民向けSDGsフェアで、パートナーによる講演やブース出展、パネル展示を実施 ・市広報紙でパートナーの取組紹介、連携事業の紹介記事を掲載 ・パートナーの取組を紹介するPR冊子を作成、配布		龍ケ崎市SDGsパートナー登録件数	活動	件	75	57
			指標名	区分	単位	目標	実績
			龍ケ崎市SDGsパートナー同士による連携事業数	成果	件	4	6
事業名		指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名		指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組							

（2）重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
SDGsの認知度	31.7 % （R3） 増加目標	61.1 % 目標達成 22.1 %				39.0 %
SDGsを生活・行動変容へつなげる意識をいつも持つ市民の割合	7.4 % （R3） 増加目標	12.8 % 目標達成 2.8 %				10.0 %

（3）総合評価
A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
A	広報紙等やイベントを通じた地道な取組により認知度が向上しており、身近な取組からはじめることの大切さを伝えることで、行動変容にもつながっているため。	持続可能な地域・社会づくりに取り組む企業等の制度への参加を積極的に呼び掛けるとともに、市民への周知・意識啓発により行動変容を促すなど、官民連携でSDGsの推進を加速させていく。

令和5年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり
施　　策	3	効率的で透明性の高い市政運営
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 効率的で質の高い行政運営が行われています。 ・ 行政運営に必要となる知識やスキル、モチベーションを兼ね備えた人材が確保できています。	

(1) 主要事業の状況

※ 主要事業アクションプランに掲載している事業のみを表記しています。

事業名	行政経営推進事務（事務事業の見直し・デジタルトランスフォーメーションの推進）	指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○事務事業の見直しとデジタルトランスフォーメーションの推進 ・「開庁時間の見直し」、「日直業務の廃止検討」を協議 ・ビジネスチャットツールの試験導入 ・LINEによるオンライン手続を拡充（健診等予約、手話通訳士予約、道路及び公園等不具合通報等を導入） ・職員階層別研修へDX人材育成研修を採用		見直し方針が決定した項目数	活動	件	20	56
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	職員のスキル・モチベーションアップ事業	指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○職員の能力向上及び組織力の向上につなげる職員研修の実施 ・係長級職のための組織マネジメント研修を実施し、業務マネジメントの重要性などを再認識する機会を設け、市民目線の市政運営を最適に機能させるための組織について学ぶ機会を提供 ・チームビルディング研修やチーム力向上研修を実施し、チームでお互いに支え合うことの大切さを学ぶ機会を提供		職員研修の延べ受講者数	活動	人	250	359
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名		指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組							

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
行政サービスの民間委託への満足度	18.5 % （R3） 増加目標	15.7 % 目標まであと 5.3 %				21.0 %
市役所の仕事ぶりへの満足度	38.4 % （R3） 増加目標	40.1 % 目標まであと 1.9 %				42.0 %
龍ケ崎市役所の男性職員の育児休業取得率	100 % （R3） 増加目標	100 % 目標達成 0 %				毎年100 維持 %
龍ケ崎市役所の女性職員の育児休業取得率	100 % （R3） 増加目標	100 % 目標達成 0 %				毎年100 維持 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	人材育成により培った知識や接遇を通じて、様々な場面での市民対応が評価されている一方で、事務事業の見直しや民間委託による市民サービスの向上や効率化に課題があるため。	働き方改革と合わせ、時代に合った持続可能な市政運営を行っていくため、補助金の適正化など個別事業の見直しに加え、デジタル技術の活用や職員・組織の意識や能力の向上を図っていく。

令和5年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり	
施　　策	4	効果的なシティプロモーション	リーディングプロジェクト（魅力創造）
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 一人ひとりの龍ケ崎市に対する推奨・参画意欲が向上しています。 ・ 積極的なシティプロモーション活動が行われており、多くの人が市の「ファン」になっています。		

(1) 主要事業の状況

※ 主要事業アクションプランに掲載している事業のみを表記しています。

			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	市制施行70周年記念式典開催事業	指標（R5）	式典の参加者数	成果	人	500	700
取組内容	○式典の開催と運営 ・パネルディスカッションや中学校吹奏楽部の演奏、流通経済大学ダンス部の演技など、式典内イベントを調整 ・記念ロゴマークを公募で募集 ・市広報紙に「さくらちゃんの70周年」と題し、記念連載を年4回行い、式典当日にパネル展示を実施						
事業名	オリジナル年賀はがき作成事業	指標（R5）	年賀状の販売枚数	成果	枚	5万	5万
取組内容	○オリジナル年賀はがきの作成、販売 ・年賀はがきには、般若院のシダレザクラ（茨城県天然記念物）や伝統芸能撞舞（国選択・県指定無形民俗文化財）、関東鉄道竜ケ崎線ラッピング車両「まいりゅう号」など本市の魅力をデザイン ・龍ケ崎の物産品などが当たるお年玉プレゼント企画「たつのこ組」を実施						
事業名	地域活性化起業人派遣事業	指標（R5）	地域活性化起業人の提案により実現できた新規返礼品の数	活動	件	5	10
取組内容	○地域活性化起業人の活用 ・合同会社EXNOAと協定を締結し、起業人1名の派遣を受入れ ・ふるさと納税に係る市公式ホームページ等のデザインを修正 ・ふるさと納税に係る返礼品のアイコンを制作 ・地域活性化起業人の提案による新規返礼品の導入 ・返礼品開発に係る高校生ワークショップ周知用アイコン制作など		企業版ふるさと納税の納付マッチングができた企業の数	活動	件	3	0
その他の取　組	定住促進プロモーション事業、龍ケ崎ファンクラブ事業、ふるさと龍ケ崎応援事業						

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
龍ケ崎の魅力を勧める意欲（推奨意欲）	-50.8 (R3) 増加目標	-61.3 目標まであと 21.3				-40.0
龍ケ崎をよくする活動に参加したい意欲（参画意欲）	-38.6 (R3) 増加目標	-57.7 目標まであと 29.7				-28.0
龍ケ崎ファンクラブ会員が市を勧める意識（推奨意欲）	39.8 % (R4) 増加目標	37.5 % 目標まであと 7.5 %				45.0 %
シティプロモーション活動への満足度	15.4 % (R3) 増加目標	23.3 % 目標達成 3.3 %				20.0 %
市外在住者の本市の認知度	72.2 % (R2) 増加目標	70.3 % 目標まであと 16.7 %				87.0 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	プロモーション活動に対する満足度の向上は見られるが、推奨意欲や参画意欲につながっておらず、市外在住者からの認知度も若干減少しているため。	継続したプロモーション活動や、フィルムコミッションにより本市の魅力を発信し、市民が誇れる・住み続けたいまち、そして、市外在住者の来訪や定住につながる取組を行っていく。

令和5年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり
施　　策	5	公共施設の「縮充」の推進
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 利便性の高い魅力的な公共施設が整っています。 ・ 公共施設が担うべき必要性の高い機能を確保しつつ、施設配置・総量の最適化が図られています。	

(1) 主要事業の状況

※ 主要事業アクションプランに掲載している事業のみを表記しています。

事業名	公共施設再編成事業	指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○旧城南中学校や給食センター第一・第二調理場などの跡地活用 ・旧城南中学校は、活用事業者の公募結果を受けて課題を整理 ・給食センター第一調理場は、防災備蓄拠点として改修するための設計を実施し、給食センター第二調理場は、解体工事を実施 ・大宮小学校、松葉小学校、長山小学校の跡地活用の検討 ・湯ったり館は、民間事業者等の活用も含めサウンディングを実施		公共施設の施設数	活動	施設	84	86
			指標名	区分	単位	目標	実績

事業名		指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績

事業名		指標(R5)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績

その他の取　組	

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値(R8)
公共施設の総量最適化について理解している市民の割合	4.4 % (R4) 増加目標	2.9 % 目標まであと 4.1 %				7.0 %
公共施設等の現状や課題について関心を持っている市民の割合	53.7 % (R4) 増加目標	60.9 % 目標達成 3.9 %				57.0 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	学校跡地等の活用について、地域住民などとの意見交換を通じて、関心の高まりは見られるものの、総量の最適化に関する理解が進んでいないため。	持続可能なカタチで次世代へつないでいくため、市民との対話を通じて理解を得ながら、公共施設の質と量の最適化を図っていく。

令和5年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり
施　　策	6	電子自治体の推進
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ デジタルトランスフォーメーション（DX）により、効率的で便利な行政運営が実践できています。	

(1) 主要事業の状況

※ 主要事業アクションプランに掲載している事業のみを表記しています。

事業名	スマートフォン教室開催事業	指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○デジタルデバイド解消に向けた市民向けスマートフォン教室開催 ・基本講座をコミュニティセンター13か所で計32回開催 ・応用講座をコミュニティセンター6カ所、市役所で計12回開催 ・スマートフォンの基本的な使い方、市公式LINEでの来庁予約やマイナンバーカードに関する各種手続などを学ぶ講座を実施		延べ参加者数	成果	人	200	256
			指標名	区分	単位	目標	実績
			参加者満足度	成果	%	75	90
事業名	契約事務（電子入札システムの導入）	指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○茨城県及び県内自治体で共同利用可能な「茨城県建設工事等電子入札システム」の導入 ・システムの構築、利用契約の締結 ・システムの利用準備、制度設計 ・事業者への通知、電子入札（テスト入札を含む。）の実施 ・運用開始により、契約事務を電子化		電子入札対象案件執行件数	活動	件	5	7
			指標名	区分	単位	目標	実績
			電子入札参加延べ数	成果	者	10	34
事業名		指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組							

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
行政手続のオンライン化の件数	83.0 件 （R4） 増加目標	144.0 件 目標まであと 6.0 件				150以上 件

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
A	KPIの達成状況のほか、デジタル技術を活用した市民の利便性向上につながる幅広い取り組みを進め、市民にも幅広く活用されているため。	費用対効果を踏まえながらDXを推進し、市民・事業者にとって効率的で利便性が高いだけでなく、市の業務効率化にも資する電子自治体を推進していく。

令和5年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート



政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり
施　　策	7	持続可能な財政運営
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応した、次世代においても持続可能な財政運営が行われています。	

(1) 主要事業の状況

※ 主要事業アクションプランに掲載している事業のみを表記しています。

			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	財政健全化推進事務	指標（R5）					
取組内容	○財務書類の活用と予算編成の重点化、効率化 ・固定資産台帳の公会計システムへの移行を実施し、施設別、事業別のセグメント分析を念頭に、予算区分を細分化 ・予算編成のマイナスシーリングや枠配分は、市民サービス水準の急激な低下を招く懸念があることから見送ったが、厳しい財政運営が続くことや予算の重点化、効率化の必要性を庁議で共有		指標名	区分	単位	目標	実績
事業名		指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名		指標（R5）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組							

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値(R8)
市税等の収納率	98.2 % (R2) 増加目標	98.5 % 目標達成 0.3 %				98.2 以上を維持 %
経常収支比率	93.2 (R2決算) 減少目標	92.9 目標まであと 0.2				92.7
積立金残高比率	34.6 (R2決算) 増加目標	41.6 目標達成 6.6				35.0
基礎的財政収支	黒字 (R2決算)	黒字 目標達成 黒字				黒字
実質債務残高比率	181.3 (R2決算) 減少目標	169.9 目標まであと 12.6				157.3
社会資本形成の将来世代負担比率	11.6 (R2決算) 減少目標	—				10.2

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	市税の収納率は維持しており、財務指標は概ね良い結果となっているが、歳入では自主財源の確保、歳出では社会保障費の増加や物価高騰の影響、社会経済情勢の変化への対応など課題があるため。	財源の確保に向けて引き続き、収納率の向上に努めるとともに、中期的な財政収支見通しを勘案しながら、人口減少や少子高齢化など社会経済情勢の変化に対応できる持続可能な財政運営に取り組んでいく。

令和７年度 第２回 龍ケ崎市行政経営評価委員会
議題（４） 参考資料2-①



まいりゅう
MAIRYU
© 龍ケ崎市

龍ケ崎市

目　次

政策の柱１　子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり

施策１　子ども・子育て支援の充実【未来創造プロジェクト】

- 保育所等施設整備事業 ・・・・・ 1
- 産後ケア事業 ・・・・・ 2
- 児童通所支援事業 ・・・・・ 3
- 産前産後家事支援事業 ・・・・・ 4
- 乳児委託健康診査等事業 ・・・・・ 5
- 子育てスマイルパスポート事業 ・・・・・ 6

施策２　「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進【未来創造プロジェクト】

- 地域と学校の連携体制構築事業 ・・・・・ 7
- 教科専科指導員配置事業 ・・・・・ 8
- 小中一貫校施設整備事業 ・・・・・ 9
- 大宮小学校・龍ケ崎小学校統合整備事業 ・・・・・ 10
- 適応指導教室体制推進事業 ・・・・・ 11
- 中学校部活動指導員配置事業 ・・・・・ 12
- 県産献立「いばっぺごはんの日」実施事業 ・・・・・ 13
- 地域部活動推進事業 ・・・・・ 14
- 中学校英語検定料助成事業 ・・・・・ 15

施策３　若者世代の活躍支援と定住促進【未来創造プロジェクト】

- 青少年リーダー育成推進事業 ・・・・・ 16
- たつのこワクワクワーク事業 ・・・・・ 17
- 高校生探究活動支援事業 ・・・・・ 18
- ウェルカムチケット交付事業 ・・・・・ 19
- 若者結婚新生活応援事業 ・・・・・ 20
- 若者・子育て世代賃貸住宅延長補助事業 ・・・・・ 21

政策の柱２　まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり

施策１　地域経済の活性化

- 街なか元気アップ支援事業 ・・・・・ 22
- 市制施行 70 周年記念プレミアム付き商品券事業 ・・・・・ 23
- 畑作農業ステップアップ支援事業 ・・・・・ 24
- 新規就農者経営支援事業 ・・・・・ 25
- スマート農業支援事業 ・・・・・ 26
- 企業立地促進奨励事業 ・・・・・ 27

施策２　多様な働き方と働く場の創出
▸保育士等支援事業　・・・・・ 28
▸若者世代等就職支援事業　・・・・・ 29
▸創業支援事業　・・・・・ 30

施策３　地域資源を活用した観光まちづくりの推進【魅力創造プロジェクト】
▸観光 PR イベント等開催事業　・・・・・ 31
▸市制施行 70 周年記念全国コロッケフェスティバル開催事業　・・・・・ 32
▸伝統芸能伝承事業　・・・・・ 33
▸まちなか再生推進事業　・・・・・ 34
▸牛久沼活用事業　・・・・・ 35

施策４　流通経済大学との連携の推進
▸流通経済大学連携事業（龍・流連携）　・・・・・ 36

政策の柱３　共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり

施策１　支え合う地域福祉の実現
▸生活支援コーディネーター事業　・・・・・ 37
▸生活支援サポーター活用事業　・・・・・ 38
▸要支援者移送事業　・・・・・ 39
▸災害時一時宿泊費助成事業　・・・・・ 40

施策２　健康長寿社会の実現【幸せ創造プロジェクト】
▸高齢者補聴器購入支援事業　・・・・・ 41
▸コンディショニングサポートプログラム事業（介護）　・・・・・ 42
▸がん予防・検診受診促進事業　・・・・・ 43
▸新保健福祉施設建設事業　・・・・・ 44

施策３　地域医療体制・感染症対策の強化
▸医療対策事業　・・・・・ 45
▸おたふくかぜ予防接種助成事業　・・・・・ 46
▸小児インフルエンザ予防接種助成事業　・・・・・ 47
▸HPV ワクチン任意接種助成事業　・・・・・ 48
▸帯状疱疹ワクチン接種助成事業　・・・・・ 49

施策４　社会保障制度の適正な運営

政策の柱４　誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり

施策１　誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現【魅力創造プロジェクト】

- マラソン大会開催事業　・・・・・ 50
- スポーツによる自己実現支援事業　・・・・・ 51
- プロスポーツ連携事業　・・・・・ 52
- オリンピック応援事業　・・・・・ 53
- たつのこアリーナ管理事業　・・・・・ 54
- たつのこスタジアム管理事業　・・・・・ 55

施策２　暮らしを豊かにする生涯学習・文化芸術活動の推進

- 文化会館管理事業　・・・・・ 56

施策３　多様性を認め尊重し合う、共生社会の実現

- 多文化共生社会構築事業　・・・・・ 57

政策の柱５　安全・安心が実感できるまちづくり

施策１　防災・減災対策の推進

- 非常災害用備蓄整備事業　・・・・・ 58
- 住宅・建築物耐震改修促進事業　・・・・・ 59
- 水防対策費　・・・・・ 60
- 防災備蓄施設改修事業　・・・・・ 61
- 避難所環境改善事業　・・・・・ 62

施策２　消防・救命体制の充実

- 消防施設整備事業　・・・・・ 63
- AED 設置推進事業　・・・・・ 64

施策３　暮らしの安全・安心の確保

- 防犯活動事業　・・・・・ 65
- 防犯カメラ等設置事業　・・・・・ 66
- 交通安全施設整備事業　・・・・・ 67
- 通学路安全対策事業　・・・・・ 68

政策の柱６　機能的で、利便性が高いまちづくり

施策１　魅力ある都市拠点の形成【幸せ創造プロジェクト・魅力創造プロジェクト】

- 若柴長山前南部地区地区計画策定事業　・・・・・ 69
- 森林公園リニューアル事業　・・・・・ 70

施策２　快適でシームレスな移動環境の構築【幸せ創造プロジェクト】
- 路線バス昼間割引事業 ・・・・・ 71
- 乗合タクシー運行事業 ・・・・・ 72
- コミュニティバス運行事業 ・・・・・ 73
- 公共交通再編成事業 ・・・・・ 74

施策３　良好な住環境の維持・創出【未来創造プロジェクト】
- 空家等対策事業 ・・・・・ 75
- 空家バンク活用事業 ・・・・・ 76

政策の柱７　環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり

施策１　環境負荷の少ない地域社会の形成
- 自立・分散型エネルギー設備導入促進事業 ・・・・・ 77
- 公共施設太陽光発電設備等導入可能性調査事業 ・・・・・ 78
- ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入促進事業 ・・・・・ 79
- PPA モデル導入事業 ・・・・・ 80

施策２　自然環境の保全と環境美化の推進

施策３　機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備
- 幹線道路除草事業 ・・・・・ 81
- 道路改良事業 ・・・・・ 82
- 市道第 1 - 45 号線整備事業 ・・・・・ 83
- 市道第Ⅱ - 18 号線外整備事業 ・・・・・ 84
- 市道第 1 - 380 号線(佐貫 3 号線)整備事業 ・・・・・ 85
- 市道第 3 - 373 号線外整備事業 ・・・・・ 86
- 橋梁維持補修事業 ・・・・・ 87
- 下水道事業内水浸水想定区域図策定事 ・・・・・ 88

政策の柱８(横断的取組)　市民と共に育む持続可能なまちづくり

施策１　市民主体のまちづくりの推進
- 市民活動サポート推進事業 ・・・・・ 89
- 新長戸コミュニティセンター建設事業 ・・・・・ 90

施策２　ＳＤＧｓの推進
- 龍ケ崎市 SDGs パートナーシップ制度運用事業 ・・・・・ 91

施策３　効率的で透明性の高い市政運営
- 行政経営推進事業 ・・・・・ 92
- 申告相談事前予約コールセンター運営費 ・・・・・ 93
- ごみ処理広域化推進事業 ・・・・・ 94
- 職員のスキル・モチベーションアップ事業 ・・・・・ 95

施策４　効果的なシティプロモーション【魅力創造プロジェクト】

- 定住促進プロモーション事業　・・・・・ 96
- 龍ケ崎ファンクラブ事業　・・・・・ 97
- 地域活性化起業人派遣事業（地域ブランディング支援）　・・・・・ 98
- ふるさと龍ケ崎応援事業　・・・・・ 99

施策５　公共施設の「縮充」の推進

- 公共施設再編成事業　・・・・・100
- 大宮小学校跡地活用検討事業　・・・・・101

施策６　電子自治体の推進

- ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）推進事業　・・・・・102
- 道路・下水道台帳デジタル化事業　・・・・・103
- スマートフォン教室開催事業　・・・・・104

施策７　持続可能な財政運営

- 財政健全化推進事務　・・・・・105

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	保育所等施設整備事業			(2) 担当課	保育課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	1	子ども・子育て支援の充実		
	施策の展開方向	1	質の高い幼児教育・保育の確保		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	令和7年8月にあすなろ保育園が認定こども園に移行し、併せて現在の所在地から移転する予定のため、保育及び教育の安定的な提供に向け、園舎の建替えを行う費用を補助します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○令和6年度実施の建設工事は、交付金の内示後スケジュールに遅れが生じ、交付金額を変更。令和6年度は工事進捗率分(75%)を交付
・就学前教育・保育施設整備交付金
国 1/2 130,578,000円 市 1/4 65,289,000円
・次世代育成支援対策施設整備交付金
国 1/2 8,854,000円 市 1/4 4,428,000円

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	210,508,000 円	円	円
	事業費	円	209,149,000 円	円	円
	人件費	円	1,359,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	2,811 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	139,432,000 円	円	円
	地方債	円	55,700,000 円	円	円
	その他	円	0 円	円	円
	一般財源	円	15,376,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

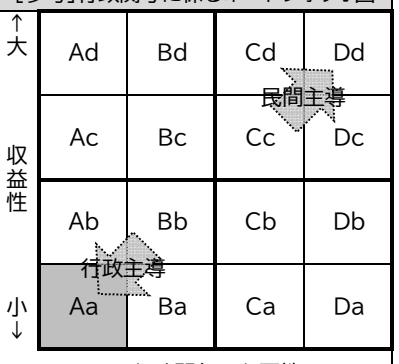
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	多額の費用を要する建替え工事を後押しし、園児・職員が安全に健康的に過ごすことができる環境を確保するため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	工事費の対象経費を適正に審査し、国の整備交付金を活用して補助金を交付したため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	補助金を交付することで、子育て支援事業の実施など、充実した保育・教育環境の整備につながるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	認定こども園に移行し、保育及び教育を安定的に提供することは、すべてのこどもが健全に住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

令和7年度の整備事業完了及び認定こども園として新園舎での事業開始を目指して、補助を継続していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	産後ケア事業			(2) 担当課	こども家庭課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	1	子ども・子育て支援の充実		
	施策の展開方向	3	すべての子どもが健やかにいきいきと育つ環境づくり		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	出産後の母子の心身のケア、育児のサポート等を行い、出産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○産後1年未満の母子を対象として事業を実施
・産後ケア事業費用10回目までを助成
・産科医療機関等における出産後の母子の心身のケア及び育児のサポートを実施
※自己負担額(1～5回目:宿泊型2,500円、日帰り型1,000円、訪問型無料、6～10回目:宿泊型5,000円、日帰り型2,500円、訪問型1,000円、上の子の預かりを希望する場合、1人につき自己負担額3,000円)
※医療機関6か所・助産所2か所・茨城県助産師会へ委託
・りゅうほー、市公式ホームページ、子育てガイドブック、母子健康手帳交付時のチラシ配布、及び保健センター年間予定表にて事業を周知

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用件数	活動	件	85	98	160	118				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**6,365,000 円**	**6,650,000 円**	**円**	**円**
	事業費	3,793,000 円	4,812,000 円	円	円
	人件費	2,572,000 円	1,838,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		84 円	89 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	1,695,000 円	2,406,000 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	4,670,000 円	4,244,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	出産後、家族からサポートを受けられず利用を希望する方が増えている状況であり、そうした方々が心身の健康を保ち、安心して子育てができる環境を整えることができるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	市と委託医療機関が連携し、妊娠期から子育て期にかけて切れ目ない支援を実施できているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	育児の相談をしたり、休養がとれる機会を提供することで身体的、精神的に回復し、安心して子育てができる環境を整えることができるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	産後のサービスを充実させることで、健康、福祉の向上や住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

出産後の母親の身体的、精神的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整えるために、継続して実施していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導

行政主導

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	児童通所支援事業			(2) 担当課	障がい福祉課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	1	子ども・子育て支援の充実		
	施策の展開方向	3	すべての子どもが健やかにいきいきと育つ環境づくり		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	障がい者プラン・障がい福祉計画・障がい児福祉計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	「こども発達センターつぼみ園」に、法に基づく児童発達支援センターとしての機能を持たせ、子どもたちの発達の中核的な拠点として整備します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・令和6年4月に児童福祉法に基づく『児童発達支援センター』へ移行
・こどもを通所させ療育を行うことに加え、関連機関との連携づくりや援助、助言などの地域支援を行う地域における中核的な支援機関として再スタート
・心理職の常勤化に伴い、個別療育の受入れ枠を拡大(R5と比較して1.6倍)
・「保育所等訪問支援事業」を新規事業として開始
・「相談事業」を新規事業として開始し、発達支援に関する入口としての機能を追加

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
保護者向け児童発達支援評価結果「事業所の支援に満足しているか」	成果	%			60	78				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	24,199,000 円	円	円
	事業費	円	9,894,000 円	円	円
	人件費	円	14,305,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	323 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	0 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	9,877,000 円	円	円
	一般財源	円	14,322,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	こども(0-11歳)の人口は減少傾向であるが、支援を必要とする児童は毎年増加しており、発達を専門とする相談窓口として中核的な機能を持つ施設としてニーズが高いため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	民間では配置が困難な専門職を多数配置し、支援体制の充実を進めるとともに、支援が必要なこどもが社会で自立して生活できるよう発達支援の中心となることができるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	センターへの移行を機に、関係機関と連携を図り、日常生活において不安や心配のあるこどもやその家族に対して、積極的に支援を行っているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	特別な支援が必要なこどもへ、必要な時に必要な相談及び療育が受けられるよう、幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能を持っているため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
■	見直し	■	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

発達に不安がある就学前のこどもの成長をサポートするための本人への発達支援、及びこどもの発達の基盤となる家族への支援のニーズは、対象児童の増加に伴い高くなっており、それに加え、地域支援に対する相談や直接支援の要望が増加している。このため、一部事業については専門職を確保し拡充を図っているが、専門職による個別療育の時間の確保が困難な状況は継続しており、さらなる事業の見直しや職員の増員が課題となっている。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	産前産後家事支援事業			(2) 担当課	こども家庭課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	1	子ども・子育て支援の充実		
	施策の展開方向	3	すべての子どもが健やかにいきいきと育つ環境づくり		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	妊娠中又は産後において、妊産婦のいる世帯に家事支援者を派遣し、家事等の援助を行うことにより、こどもを安心して産み育てる環境を整備します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○妊産婦を対象として事業を実施
・家事支援等サービス(家事支援・育児支援)に係る費用を助成
※直接児に接する支援は除く
※1日2時間までとし、上限40時間(ただし、多胎妊婦は上限60時間)
※1時間あたり500円(生活保護世帯は無料)
・りゅうほー、市公式ホームページ、母子健康手帳交付時や赤ちゃん訪問時のチラシ配付、保健センター年間予定表、及び子育てガイドブックにて事業を周知

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用件数	活動	件	40	8	55	40				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**1,004,000 円**	**920,000 円**	**円**	**円**
	事業費	68,000 円	200,000 円	円	円
	人件費	936,000 円	720,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		13 円	12 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	13,000 円	308,000 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	991,000 円	612,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

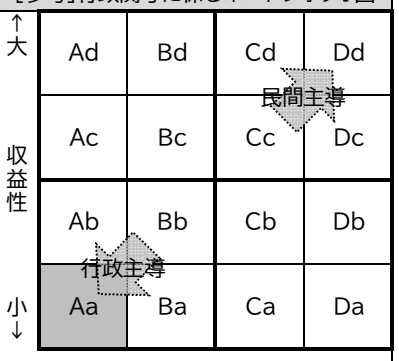
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	核家族が多く、家族から家事や育児のサポートを受けられず、母親の身体的、精神的負担が大きくなっているため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	シルバー人材センターや民間事業者に委託することで、市と事業者が連携しながらサービスを提供しているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	利用者の満足度は高いが、申請はするものの利用には至っていないケースも多くあり、その理由を分析し、必要に応じて、利用しやすい環境への改善が必要であるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	家事等に係る負担を軽減し、子育てに専念できる環境を整えることは、健康、福祉の向上や住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
■	見直し	■	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

母子手帳交付時に無料体験チケットを配付し、利用に関するハードルを下げることで、支援を必要としている方に支援が行き届くようにする。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	乳児委託健康診査等事業			(2) 担当課	こども家庭課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	1	子ども・子育て支援の充実		
	施策の展開方向	4	子育て世代への経済的支援		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	1歳6か月児・3歳児健診のほかに、1か月頃の乳児に対する健康診査の費用を助成します。			 	

2 取組状況

(1) 取組内容

・1か月健康診査に係る費用を助成
※対象者はすべての1か月児
※助成額は5,605円で、自己負担額なし
※県外医療機関で受診した場合は、償還払いで対応
・妊娠届出時に健康診査受診券交付するほか、りゅうほー、市公式ホームページ、子育てガイドブック、及び保健事業年間予定表にて事業を周知

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
1か月健康診査受診率	成果	%			95	89				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	2,370,000 円	円	円
	事業費	円	1,411,000 円	円	円
	人件費	円	959,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	32 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	918,000 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	0 円	円	円
	一般財源	円	1,452,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

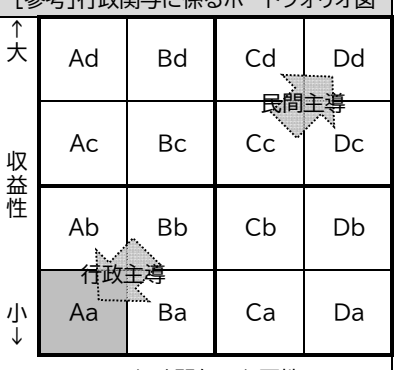
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	乳児の成長発達の確認及び病気の早期発見や治療のため、保護者の経済的負担を軽減し、すべての乳児が健診を受けられる環境を整えることができるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	市と委託医療機関が連携し、乳児の健康管理ができているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	乳児の成長発達の確認及び病気の早期発見や治療につなげることができ、保護者が安心して子育てできる環境を整えることができるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	経済的支援を行うことで、必要な時期に健康診査を受けられる環境を整えることは、健康、福祉の向上や住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

すべての乳児が必要な時期に健康診査が受けれるよう、経済的支援を継続して実施していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	子育てスマイルパスポート事業			(2) 担当課	こども家庭課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	1	子ども・子育て支援の充実		
	施策の展開方向	5	少子化への対策の強化		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	子育て世帯に向けて、民間の企業向け福利厚生サービスを活用した幅広い支援メニューを提供します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○対象者への利用ポイント勧奨等
・ポイント付与通知、サイト未登録者・2,000pt以上保有者あて利用勧奨通知(4回)、市公式ホームページへの記事掲載
○対象者へのポイント付与
○ポイント交換商品の充実とポイントシステムの改善
・交換商品を充実(おむつ・ミルク・5,000ptピッタリ商品)
・商品検索機能を改修
・アンケートフォームを設置
○育児オンラインセミナーの開催(赤ちゃんを災害から守る勉強会:参加者数11名)

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
付与ポイントの使用率	成果	%	90	67	90	82				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	15,193,000 円	13,033,000 円	円	円
	事業費	8,647,000 円	10,236,000 円	円	円
	人件費	6,546,000 円	2,797,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		202 円	174 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	15,193,000 円	13,033,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

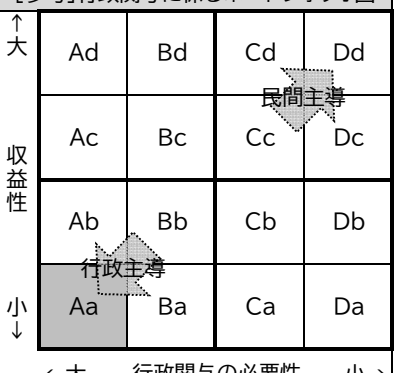
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	子育て世帯への経済的支援を通じて、子育ての負担や不安を軽減することで、安心して楽しく子育てできる環境を提供するため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	「出産・子育て応援パスポート事業」と併用可能なポイントの商品交換サイトの保守管理等を民間へ業務委託することにより、事業費の抑制を図っているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	市民ニーズが多様化している中で、それぞれのライフスタイルに応じて選択できる商品やサービスの提供は有効であるが、商品ラインナップやポイント設定に課題があるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	子育て世代のニーズに応じたサービスを提供することは、健康・福祉の向上住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

積極的な利用勧奨等に努めた結果、ポイント利用率は前年度より上昇したが、目標値に達していない状況である。
同システムを利用し、ポイント支給での子育て支援を行っている国の出産・子育て応援給付金が、令和7年度から原則現金支給へと大幅な制度改正が行われることに伴い、当該事業についてもこれに合わせて現金とポイントの選択制とした運用へと変更するため、円滑な事業運営ができるよう、所要の準備等を行う。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	地域と学校の連携体制構築事業			(2) 担当課	文化・生涯学習課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	2	「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進		
	施策の展開方向	1	確かな学力を育み、信頼される学校づくりの推進		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	第2次龍ケ崎市教育プラン	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	学校と地域が相互にパートナーとして連携しこどもたちの成長を支えていくために、コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置した学校)の導入を推進します。			 	

2 取組状況

(1) 取組内容

・検討会議を4回開催
・令和6年度モデル校の馴柴小学校にて、学校運営協議会の会議を3回開催
・令和6年7月の検討会議にて、令和7年度モデル中学校となる中根台中学校を選定
・令和6年11月に、市PTA連絡協議会と市教育委員会合同でCSマイスターによる研修会を実施
・令和7年1月に、中根台中学校学校運営協議会委員候補者への説明会を実施
・令和7年3月の教育委員会定例会に委員の委嘱、任用に係る議案を上程

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
学校運営協議会委員のコミュニティ・スクールへの理解度	成果	%			70	74				

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	3,743,000 円	円	円
	事業費	円	146,000 円	円	円
	人件費	円	3,597,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	50 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	0 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	0 円	円	円
	一般財源	円	3,743,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

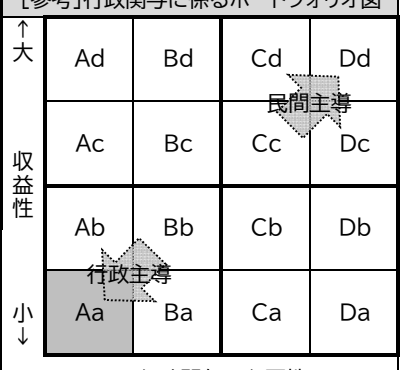
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	保護者や地域住民等が学校運営に参画し、学校と地域が一体となって、こどもたちを育てていくための仕組み作りを行っていくため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	□ 効率的である ■ 概ね効率的である □ 効率的ではない	学校に学校運営協議会を設置し、学校と行政(教育委員会)が一定の役割をもって事業を進めていくため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	学校、保護者、地域住民等が議論を交わすことで、より充実した学校運営に寄与することが見込めるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	コミュニティ・スクールを導入することで、地域でこどもたちを育てていくための目標やビジョンを地域住民と学校が共有することができるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

教職員及び地域の方の認識度及び理解度の向上に努めていく。また、コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置した学校)の新たな設置については、第2次龍ケ崎市教育プランの見直し時期を踏まえ、モデル校での検証及び検討を行った上で、今後方向性を示していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	教科専科指導員配置事業			(2) 担当課	指導課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	2	「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進		
	施策の展開方向	1	確かな学力を育み、信頼される学校づくりの推進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	第2次龍ケ崎市教育プラン	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	各教科に専門の指導員を配置することで、効果的な指導を推進し、学力の向上を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○教科専科指導員(会計年度任用職員)の配置
・小学校8校(龍ケ崎小・大宮小・馴柴小・龍ケ崎西小・松葉小・長山小・馴馬台小・城ノ内小)への配置
・学校の実態と教科専科指導員の専門に応じて指導する学年や教科について、学校長と協議して決定
○教科専科指導員の効果的な活用のための学校との協議、指導及び助言
・毎月の勤務報告を基に、適切で効果的な活用を図るための学校との協議、指導及び助言
・学校訪問の際に授業参観を実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
授業が良く分かると肯定的に答えた児童生徒の割合	成果	%	90	82	90	94				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**22,149,000 円**	**21,951,000 円**	**円**	**円**
	事業費	20,902,000 円	20,672,000 円	円	円
	人件費	1,247,000 円	1,279,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		294 円	293 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	22,149,000 円	21,951,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

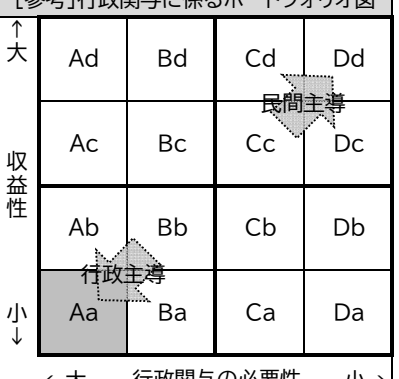
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	専門的な授業を展開することにより、児童の学びが深まっているため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	教科専科指導員が授業を展開することで、学級担任の事務作業の効率化につながり、児童との関わりが増えているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	各学校の実態に応じて、必要な教科指導が行われているものの、児童生徒の理解度をさらに高められるよう、方策の検討が必要であるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	専門的な授業を展開することは、質の高い教育の提供につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

児童生徒の授業の理解度をさらに高めていけるよう方策の検討を行いながら、今後も教科専科指導員の活用を推進していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	小中一貫校施設整備事業			(2) 担当課	教育総務課・管財課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	2	「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進		
	施策の展開方向	1	確かな学力を育み、信頼される学校づくりの推進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	第2次龍ケ崎市教育プラン	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す「小中一貫教育」を推進するため、適正な学級数が確保できるよう小学校の統合と併せ、義務教育学校の施設整備を行います。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○令和9年度の開校に向けた北竜台学園の整備工事
・工事の早期発注、受注者の決定
R6～7(仮称)長山中学校区義務教育学校整備工事 (建築工事/電気設備工事/機械設備工事)
【R6.7.17臨時議会議決、本契約(3件共)】
・生徒の学習環境や学校運営への影響を考慮した施工計画を作成
・既存部室棟解体など、本整備に先立つ事前準備工事を実施
仮設駐輪場設置工事【R6.9.30完了】
空調機移設工事【R6.9.13完了】
部室等解体【R6.9.30完了】

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**80,131,000 円**	**1,762,525,000 円**	**円**	**円**
	事業費	75,923,000 円	1,752,456,000 円	円	円
	人件費	4,208,000 円	10,069,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		1,064 円	23,536 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	508,712,000 円	円	円
	地方債	59,000,000 円	1,027,300,000 円	円	円
	その他	0 円	215,760,000 円	円	円
	一般財源	21,131,000 円	10,753,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

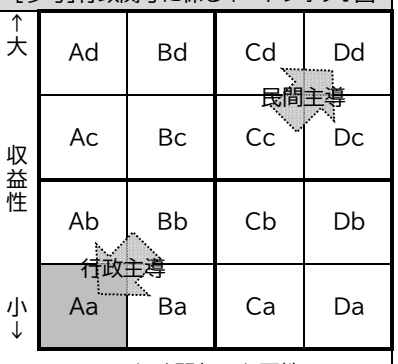
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	少子化の進行や児童生徒を取り巻く環境改善等の課題解消を目的に義務教育学校を整備し、義務教育9年間で系統的な教育を行っていくため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	長寿命化計画や施設一体型義務教育学校の整備時期、組合せ等の検討の結果、最も有利となるコスト試算による事業計画となっているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	適正規模適正配置基本方針に沿って、より良い学習環境を整え、公共施設の再編を始め、多くの課題を解消しながらの事業推進が可能なため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	適切な教育環境を維持し、防災機能の強化・施設の安全性を確保することは、包摂的かつ公平で質の高い教育の提供につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

次年度以降も生徒の学習環境や学校運営への影響を最小限に抑えるとともに、予定通り工事を竣工させることを目標とし、工事監理を行っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	大宮小学校・龍ケ崎小学校統合整備事業			(2) 担当課	教育総務課・管財課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	2	「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進		
	施策の展開方向	1	確かな学力を育み、信頼される学校づくりの推進		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	第2次龍ケ崎市教育プラン	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	令和7年4月の大宮小学校と龍ケ崎小学校の統合に向けて、受け入れ校となる龍ケ崎小学校の施設整備を行います。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○大宮小学校との統合に向けた、龍ケ崎小学校の施設整備の実施
・黒板張替→令和6年度龍ケ崎小学校教室黒板修繕(R6.9.6完了)
・渡り廊下鉄部塗装修繕→令和6年度龍ケ崎小学校渡り廊下改修工事(R7.3.14完了)
・空調機改修工事→令和6年度龍ケ崎小学校空調機設置工事(R7.3.13完了)
・スクールバス駐車場整備工事→令和6年度龍ケ崎小学校駐車場整備工事(その2)(R7.2.12完了)
・カーテン交換→令和6年度龍ケ崎小学校カーテン購入(R7.1.24完了)
○令和7年度実施予定工事の実施設計の委託
・実施設計→令和6年度龍ケ崎小学校校舎内装等改修工事実施設計業務委託(R6.11.15完了)

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	44,833,000 円	円	円
	事業費	円	40,277,000 円	円	円
	人件費	円	4,556,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	599 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	0 円	円	円
	地方債	円	15,200,000 円	円	円
	その他	円	0 円	円	円
	一般財源	円	29,633,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

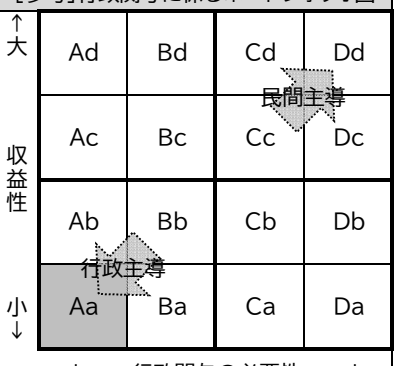
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	少子化による児童生徒数の減少に対応し、適正規模適正配置の基本方針に沿った安全で快適な教育環境を提供するため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	通常の施設維持管理改修に合わせて、大宮小学校との統合に伴う教育環境の質的向上を図っているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	受け入れ校の整備を行うことは、児童生徒の安全確保や教育環境の向上につながり、より良い学習環境の充実化を図ることができるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	老朽化した施設の整備を進めることで、教育環境を改善させていくことは、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

事業進捗に遅延が発生しないよう、工事を早期に発注し事業者選定を行っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	適応指導教室体制推進事業			(2) 担当課	教育センター
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	2	「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進		
	施策の展開方向	2	共生社会に向けた教育活動の充実		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	不登校生徒及び教室での生活に困難さをもつ生徒に対し、校内適応指導教室において教育相談、自立支援、学習支援などのサポートを行います。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○校内適応指導教室運営員を龍ケ崎中学校、城西中学校、中根台中学校の3校に配置し、教室担当教職員のサポートの実施
・校内適応指導教室を利用する不登校生徒及び教室での生活に困難さをもつ生徒に対する、個の実態に応じた教育相談、自立支援、学習支援をサポート
・教室担当教職員との連携による、教室利用生徒の社会的自立をサポート

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
支援によって在籍教室に戻る頻度が増えた生徒の割合	成果	%			10	39				

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	6,497,000 円	円	円
	事業費	円	1,941,000 円	円	円
	人件費	円	4,556,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	87 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	0 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	0 円	円	円
	一般財源	円	6,497,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

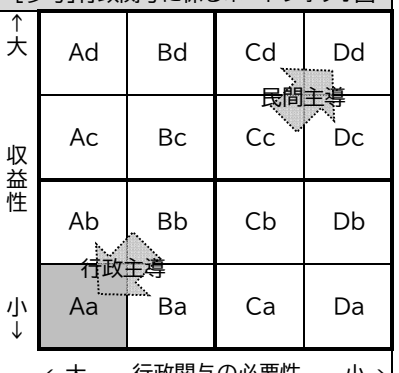
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	教室運営に際し、教職員の空き時間で運用するだけでは担当者が不在の時間ができてしまい、生徒の実態に応じた対応が難しいため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	配置校との連携の下、年間の配置時数を管理しながら計画的に進めているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	教室に担当者が不在の時間が減り、不登校生徒等がいつでも安心して過ごせる場所が学校にできたことで、不登校率が下がりつつあるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	多様な学びの場を提供することは、質の高い教育の提供につながるため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
■	見直し	■	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

運営員を配置した3校において、校内適応指導教室が不登校生徒等の学校での居場所となり、運営員が生徒に寄り添うことで安心して登校できるようになったという報告を受けていることから、令和7年度は未配置の中学校2校にも運営員を配置し、運営を行っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	中学校部活動指導員配置事業			(2) 担当課	指導課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	2	「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進		
	施策の展開方向	3	健康で健全な心身を育む教育の推進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	第2次龍ケ崎市教育プラン	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	中学校部活動において、専門的に指導できる指導者を配置することにより、生徒の健康で健やかな心身を育む教育を推進します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○部活動指導員の配置
・中学校4校における部活動指導員を1人ずつ配置し、部活動指導(週6時間以内)を実施
※長山中学校(吹奏楽部、令和6年7月末まで)、城西中学校(柔道部)、城ノ内中学校(陸上部、令和6年8月末まで)、龍ケ崎中学校(バレー部)
・専門的な知見と経験を踏まえた指導を実施することにより、生徒のニーズに応えられる環境を整備
※城ノ内中学校:県新人大会で男子総合1位、女子総合5位
・部活動地域展開及び地域連携を見据えた、部活動指導員1人体制での指導を実施
※龍ケ崎中学校では2月までの勤務時間が259時間、月平均24時間従事。顧問が生徒指導対応や家庭との連絡、教材研究に従事する時間を確保

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
勤務時間以外の在校時間が80時間以上となった該当部活動顧問(教員)の人数	成果	人	0	0	0	0				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目/年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**2,767,000 円**	**2,502,000 円**	**円**	**円**
	事業費	1,676,000 円	1,223,000 円	円	円
	人件費	1,091,000 円	1,279,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		37 円	33 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	795,000 円	588,000 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	1,972,000 円	1,914,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

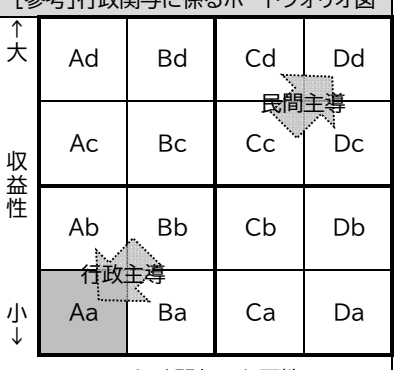
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	部活動指導員の専門的な指導が効果的であるとともに、教員の働き方改革につながるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	□ 効率的である ■ 概ね効率的である □ 効率的ではない	部活動の地域展開及び地域連携に向けて計画が進められており、当該事業との連携や移行に向けて実施方法等を検討していく必要があるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	部活動指導員の専門的な指導が、生徒の技術的向上につながっているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	専門的な指導で生徒の意欲や技術を向上させることは、質の高い教育の提供につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

部活動指導員の活用によって、生徒の技術が向上しているほか、教職員の働き方改革につながっているため、今後も事業を継続していく。また、部活動の地域展開の状況に合わせて、本事業の実施方法等の検討も行っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	県産献立「いばっぺごはんの日」実施事業			(2) 担当課	学校給食センター
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	2	「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進		
	施策の展開方向	3	健康で健全な心身を育む教育の推進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	教育プラン	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	学校給食における地場産物の活用推進, 地産地消等を学ぶ食育の教材とするため、龍ケ崎市産をはじめ茨城県産のお米、野菜や肉のみを使った献立の日「いばっぺごはんの日」を実施します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○「いばっぺごはんの日」の年2回実施による、茨城県産の食材のみを使用した給食の提供
・第1回:5月8日(B献立)、10日(A献立)実施
AB同一献立 11 品目中4品が龍ケ崎市産(米、豚肉、トマト、もやし)
・第2回:12月11日(B献立)、13日(A献立)実施
AB同一献立 14 品目中2品が龍ケ崎市産(米、豚肉)
・児童生徒に対し、学校給食の満足度を把握するためアンケート調査を実施
※普段の給食よりおいしいと感じている児童生徒の割合
小学生55.2% 中学生30.4% 全体46.6%

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
「いばっぺごはんの日」実施回数	活動	回	2	2	2	2				
普段の給食よりおいしいと感じる児童・生徒の割合	成果	%	65	72	65	47				

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**5,912,000 円**	**6,289,000 円**	**円**	**円**
	事業費	5,678,000 円	6,049,000 円	円	円
	人件費	234,000 円	240,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		78 円	84 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	5,912,000 円	6,289,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

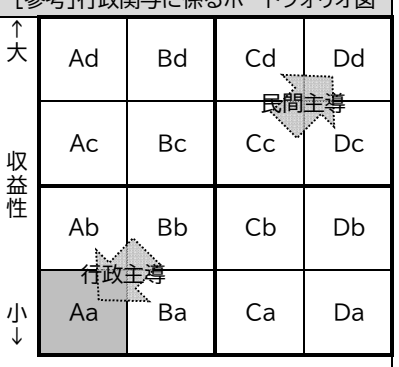
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	「いばっぺごはんの日」というコンセプトのもとで、使用する食材が児童生徒にとっての「生きた教材」となるばかりではなく、地場産物の活用推進にもつながるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	地場産物の仕入れや調理、提供までを一括管理し、安全な給食を提供するため、市が事業主体となり、コスト等を踏まえて的確に民間活力を導入しているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	児童生徒が、地域の食に関わる人々へ感謝し、また、食料の生産・流通・消費などを学べるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	学校給食に地場産物を積極的に活用し、食育の教材として地産地消等を学ぶことは、質の高い教育の提供などにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

児童生徒における郷土食材に対する意識向上が図れるとともに、地場産物の活用促進にもつながることから、今後も継続的に実施していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	地域部活動推進事業			(2) 担当課	文化・生涯学習課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	2	「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進		
	施策の展開方向	3	健康で健全な心身を育む教育の推進		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	第2次龍ケ崎市教育プラン	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	生徒のニーズに対応したスポーツ・文化芸術活動ができる環境を地域に確立するとともに、教員が本務に専念できるように、部活動の地域展開を推進します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・龍ケ崎市地域クラブ活動ガイドライン策定(令和6年5月)
・NPO法人クラブ・ドラゴンズと業務委託契約を締結し、令和6年8月から令和7年2月まで野球部及びサッカー部で実証事業を実施
・使用料手数料検討委員会にて、保護者負担金(会費)について設定(令和7年4月より運用)
・地域クラブ活動事業実施規則、部活動地域移行事業実施要綱策定(令和7年4月より施行)
・部活動の地域移行検討会6回実施
・龍ケ崎市地域クラブ活動移行推進協議会を3回実施
・教職員、小6児童、中1・2生徒、保護者、野球・サッカー部員への説明会を実施(延べ31回、令和7年1月～2月)

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
参加生徒・保護者の満足度	成果	%			70	80				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	12,931,000 円	円	円
	事業費	円	6,378,000 円	円	円
	人件費	円	6,553,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	173 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	2,956,000 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	3,422,000 円	円	円
	一般財源	円	6,553,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	生徒が専門的な指導者から質の高い指導を受ける機会を提供することと併せて、教職員の働き方改革を推進し、持続可能な学校運営に資するため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	国が示す改革推進期間内に、運動部については、休日の地域展開の方向性を示すことができたが、文化部や平日の移行については、今後さらに推進していく必要があるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	国が示す改革推進期間(令和5年～令和7年)内に休日の運動部について地域展開を遂行することができたため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	□ 寄与している ■ 概ね寄与している □ 寄与していない	地域展開することで、質の高い新たなスポーツ環境を提供することができたため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

令和7年10月から、休日すべての運動部で地域展開を実施予定であり、休日の文化部についても、地域展開の方向性を示していく。また、平日の部活動の地域展開については、可能な限り早期の移行を目指して推進していく。なお、令和7年4月からクラブ・ドラゴンズが平日練習も開始し、野球部・サッカー部で中体連に登録する予定となっている。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	中学校英語検定料助成事業			(2) 担当課	教育総務課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	2	「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進		
	施策の展開方向	4	新時代に活躍する人材の育成		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	第2次龍ケ崎市教育プラン	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	英語力や学習意欲向上を図るため、実用英語技能検定(英検)を受験した中学生の保護者に検定料を補助します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・りゅうほー4月後半号及び市公式ホームページに補助制度の概要を掲載
・市公式ホームページによくある問い合わせ内容と回答を掲載
・龍ケ崎市立小中学校に対し、保護者への申請の呼びかけを依頼し制度を周知
・令和6年度は、中学生延べ403名を対象に2,429,200円を支給

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
補助金交付件数	活動	人	440	431	440	403				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**3,886,000 円**	**2,514,000 円**	**円**	**円**
	事業費	2,405,000 円	2,434,000 円	円	円
	人件費	1,481,000 円	80,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		52 円	34 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	3,886,000 円	2,514,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

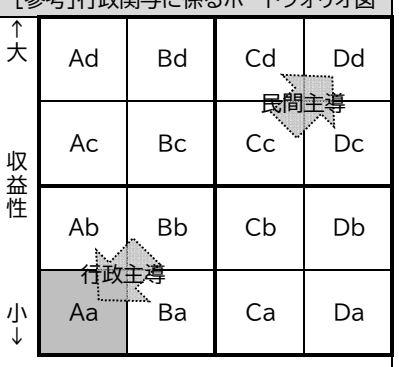
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	児童生徒の英語力及び学習意欲向上に向け、保護者からのニーズが高いため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	□ 効率的である □ 概ね効率的である ■ 効率的ではない	書類審査で事務に支障を来たしている場合があるほか、学校長経由の申請の場合、学校にも事務の負担が掛かっているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	本補助金が英語力及び学習意欲向上にどの程度寄与しているのか、正確な試算が難しいため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	経済的な負担を気にすることなく受験できる環境が整うことで、所得格差に伴う教育の格差是正につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

事務の効率化のため、電子申請を検討しつつ、児童生徒1人につき年度内2回まで全額補助を継続していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	青少年リーダー育成推進事業			(2) 担当課	文化・生涯学習課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	3	若者世代の活躍支援と定住促進		
	施策の展開方向	1	青少年の健全育成		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	第2次龍ケ崎市教育プラン	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	こどもたちが非日常の生活文化に親しむ機会を提供し、自分や自分のまちと向き合い新たな自己発見、探究をすることで次世代のリーダーを育成します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・子ども会事業として小学3年生～6年生の21名が参加し、令和6年8月26日～29日の3泊4日で「放課後PLAYキャンプ野沢温泉村」を実施
・親子の関係性や新しい自分を発見するためのプログラムとして、自然や食への関心、大切さを学ぶ活動、文化活動、決断力・行動力・意思決定力を身に付ける活動を展開
・令和6年9月21日に事業実施後の親子振り返り会を行い、自己肯定感の高まりや保護者のこどもに対する考え方の変化を実証

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
参加者の満足度	成果	%	70	100	80	94				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**3,335,000 円**	**4,691,000 円**	**円**	**円**
	事業費	1,075,000 円	2,053,000 円	円	円
	人件費	2,260,000 円	2,638,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		44 円	63 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	3,335,000 円	4,691,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	非日常の生活や文化に親しむ機会を提供し、自分や自分のまちと向き合うことで、新たな自己発見につなげるとともに、次世代のリーダーを育成するため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	事業実施に当たっては、民間事業者のノウハウを活用した業務委託としたため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	昨年参加した児童にはリーダーシップが、初参加の児童には参加後に意識の変化が見られ、アンケートでも「自分に対する新たな発見があった」と答えた児童が多くいたため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	教育的プログラムの実施とグループ活動を行うことにより、質の高い教育の提供やパートナーシップの醸成につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

実施後の親子振り返り会やアンケートでも、この事業の目的でもある、新たな自分の発見や自己理解、リーダーシップ育成の面で、親子それぞれに成長の良い機会となっている。今後も民間事業者のノウハウを活用しながら、本市の次世代を担うリーダーの育成に努めていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	たつのこワクワクワーク事業			(2) 担当課	まちの魅力創造課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	3	若者世代の活躍支援と定住促進		
	施策の展開方向	2	若者世代の活躍支援		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	市内事業者等と連携し、こどもたち向けの職業体験イベントを開催することにより、本市へのシビックプライドの醸成やこどもたち(若者)の活躍促進につなげます。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○事業計画の作成
・8月17日から25日に15事業者、定員250人で計画(2事業者は新規参入)
○事業の周知・募集
・市公式ホームページ及びSNSや「スクリレ」のほか、市関連施設及び事業所にチラシ・ポスター等を掲示
○「たつのこワクワクワーク」の開催
・夏休み(8月19日から25日)に、13事業者、166人で職業体験イベントを実施
※台風の影響で、8月17日及び18日の体験が中止となったため、市直営で12月21日及び22日に「消防士のお仕事(龍ケ崎消防署)」を振替で実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
職業体験スポット数	活動	箇所	15	14	15	14				

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
参加者数	成果	人	250	215	250	221				

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**6,065,000 円**	**6,470,000 円**	**円**	**円**
	事業費	3,026,000 円	3,513,000 円	円	円
	人件費	3,039,000 円	2,957,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		81 円	86 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	3,498,000 円	円	円
	一般財源	6,065,000 円	2,972,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

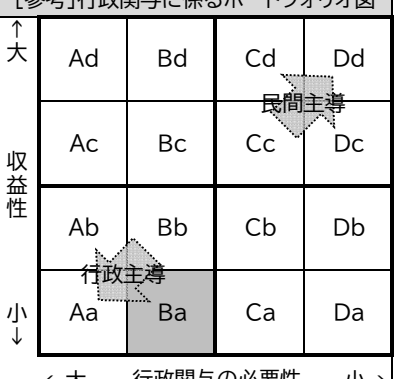
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	体験型イベントで得た経験は、現代の消費者ニーズである「コト消費」「モノ消費」につながっており、数年間の申込推移を鑑みても子育て世代のニーズに沿っているため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	□ 効率的である ■ 概ね効率的である □ 効率的ではない	イベント運営の専門知識を有する事業者へ委託し、業務の効率化を図っているが、物価高騰に伴い、事業費等は増加傾向にあるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	参加者アンケートでの満足度は9割以上と好評であり、事業の目的に則しているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	学校や日常生活では得られない経験を提供することは、質の高い教育につながり、こどもたちの将来の選択肢を豊かにするため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
■	見直し	■	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

約400人の申込みがあり、参加者アンケートでは満足度が9割以上と高く、人気の高いイベントである。一方、定員は250人であり、落選者が多数出たため、令和7年度は事業者を20事業者程度、定員を300人程度と拡充し、事業を実施していく。併せて、事業費の縮減について検討を行う。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	高校生探究活動支援事業			(2) 担当課	企画課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	3	若者世代の活躍支援と定住促進		
	施策の展開方向	2	若者世代の活躍支援		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	市内高等学校が取り組む探究活動等に対して支援・協力することにより、高校生のまちづくりへの参画機会を創出し、まちへの愛着の醸成を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○包括連携協定を締結した市内4つの高等学校において、各校の教育方針・目標に応じて実施している「総合的な探究の時間」のサポートを主に、高校生が取り組む探究活動を支援
・出前授業を開催し、市の取組の紹介や地域の団体、大学の講師を招いた講義を実施
・探究活動の班やグループごとのテーマに応じて、高校生が関係各課等の職員と意見交換をする場を提供
・探究活動を進めるにあたり、疑問点について、メールなどで随時受け付け、必要な情報を提供
○地域課題の解決につながる活動を行う際の補助制度要綱を制定(令和7年度より開始)
・探究活動アシストTYPE:市内各校の授業において、班、グループなどで活動している団体に、上限3万円を交付
・地域活動アクションTYPE:市内に在住又は通学をする高校生複数人で活動する団体に、上限5万円を交付

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
支援に関わった庁内の延べ課等数	活動	課等			20	27				

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
支援について満足又は概ね満足と評価した校数	成果	校			4	4				

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	2,957,000 円	円	円
	事業費	円	0 円	円	円
	人件費	円	2,957,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	39 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	0 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	0 円	円	円
	一般財源	円	2,957,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

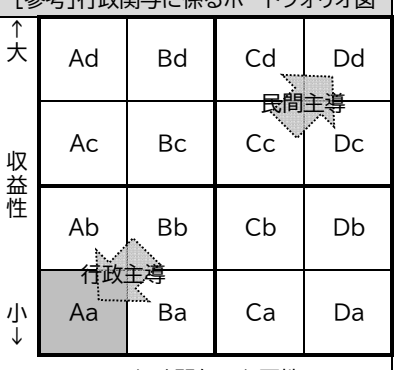
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	市職員による出前授業や意見交換、地元の方々と関わることは、探究活動の深化や市への興味・愛着の醸成につながるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	□ 効率的である ■ 概ね効率的である □ 効率的ではない	市の事業の紹介や高校生と地元の方々との橋渡しとなることは、行政ならではの取組といえるが、出前授業や意見交換などの実施手法に改善の余地があるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	各校に周知している実施要領に基づき、事業の目的に沿った取組を行っているが、各校の方針に応じたきめ細かな取組の提供に課題があるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	学校の授業だけでは得られない情報に触れ、体験をすることは、探究活動の深化、ひいては質の高い教育の提供につながるため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
■	見直し	■	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

令和5年度まで、各校の要望に応じて市の取組を紹介する出前授業の開催など個別に対応してきたが、令和6年度から「高校生探究活動支援事業」として事業化し、実施要領に基づき、企画課における出前授業のみならず、各課等の職員との意見交換会を開催するなど、一定の成果につなげることができた。
令和7年度は、探究活動の深化や地域の活性化につながる取組に対する補助制度を創設し、高校生のさらなる活躍を支援していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	ウェルカムチケット交付事業			(2) 担当課	まちの魅力創造課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	3	若者世代の活躍支援と定住促進		
	施策の展開方向	3	若者世代の定住促進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	新たに市民になった方などを対象に、本市の居住環境の優位性の認知を図るため、市の公共施設等の優待チケットを配布します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・転入された方や新婚世帯(U29新婚生活応援補助事業対象者)へウェルカムチケットを交付
・ウェルカムチケットの周知・PRとして、市公式ホームページ及び市政情報モニターに掲載するほか、ウェルカムチケットと併せて、チケットの使い方のチラシを窓口で交付
・5月から6月にかけ、民間事業者及び龍ケ崎観光物産協会・物産部会と協議・調整(後に、4店舗(事業所)がサービス店舗として追加)
・8月にコロッケクラブ龍ケ崎に5店舗が加盟し、ウェルカムチケットの対象店舗を拡大
・10月にウェルカムチケットをリニューアルし、新たなサービスを提供

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
チケットの配布者数	活動	枚	1,950	2,149	3,670	4,036				

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
チケットの使用枚数	成果	枚	750	486	1,500	1,826				

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	**総額**	**2,435,000 円**	**1,959,000 円**	**円**	**円**
	事業費	487,000 円	1,000,000 円	円	円
	人件費	1,948,000 円	959,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		32 円	26 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	2,435,000 円	1,959,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

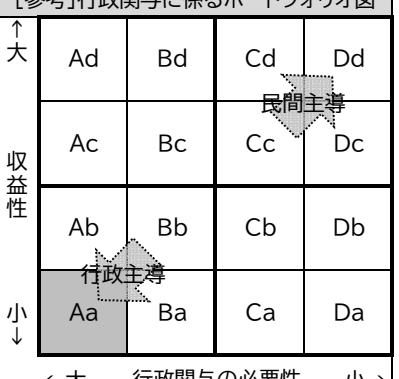
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	転入された方などに、本市の居住環境の優位性の認知を図ることができるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	転入届を受理した際、市役所等の窓口でウェルカムチケットを直接交付しており、郵送料等の抑制につながっているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	ウェルカムチケットが利用されることで、公共施設や市内店舗等の利用促進及び認知度向上に一定程度つながっているものの、より効果的な取組を模索する必要があるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	□ 寄与している ■ 概ね寄与している □ 寄与していない	転入者や新婚世帯がウェルカムチケットを利用することで、公共施設や市内店舗等を認知し、定住意欲の向上を図ることで、住み続けられるまちにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

本市の居住環境の優位性の認知を図るため、引き続き、ウェルカムチケットの交付を継続するとともに、新たなサービス提供について検討していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	若者結婚新生活応援事業			(2) 担当課	まちの魅力創造課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	3	若者世代の活躍支援と定住促進		
	施策の展開方向	3	若者世代の定住促進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	若者の結婚に伴う新生活を経済的に支援することにより、婚姻及び定住の促進を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・夫婦いずれかが30歳未満の新婚世帯1組あたり、最大10万円(基本額5万円＋加算額5万円)の補助金を交付
・申請書提出時にアンケートを実施
・4月に市公式ホームページ及び市公式LINEで情報発信するとともに、婚姻届受付時にチラシを配布
・4月から5月に市内店舗(スーパー、ドラッグストア等)へ補助制度の広報物掲載を依頼
・6月に市広報紙「りゅうほー」に掲載、市政情報モニターに掲載
・9月に市公式LINEで情報発信
・3月には、次年度に向けた要綱改正

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
補助金交付件数	活動	件	150	48	70	79				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**6,897,000 円**	**9,406,000 円**	**円**	**円**
	事業費	4,793,000 円	7,887,000 円	円	円
	人件費	2,104,000 円	1,519,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		92 円	126 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	6,897,000 円	9,406,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

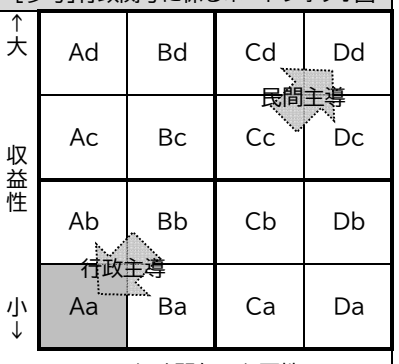
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	晩婚化の進行は、本市に限らず、全国的な課題の一つであり、若者の結婚に伴う新生活を経済的に支援することで、婚姻及び定住の促進を図れるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	市が事業主体であることは妥当であり、補助事業は、対象者の市民税1年間相当分を算出根拠とし、過大な事業費とならないよう考慮しているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	経済的負担から結婚に至らない若者、結婚しても経済的負担を感じる方が一定程度いることが考えられるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	新婚世帯への経済的支援は、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

令和6年度は事業開始から2年目となり、市公式LINEや市内店舗での広報物掲載など周知を強化し、申請実績が79件と大幅に増加した。
今後もライフステージに応じた重層的な支援として、若者が結婚に伴う新生活を安心して始められるよう、引き続き経済的な支援を行っていく。また、令和7年度からは申請手続きの利便性を向上させるため、補助申請と請求手続きを一体化し、窓口への来訪回数を削減するよう改善を図る。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	若者・子育て世代賃貸住宅延長補助事業			(2) 担当課	まちの魅力創造課
(3) 施策の体系	政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり		
	施策	3	若者世代の活躍支援と定住促進		
	施策の展開方向	3	若者世代の定住促進		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	若者子育て世代の定住を促進するため、35歳未満の0～4歳以下の子がいる世帯が賃貸住宅の契約を更新した際に更新料相当額を補助します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・4月に事業の制度設計を行い、35歳未満の0～4歳以下の子がいる世帯が、現住所の賃貸住宅で契約の更新、または、市内の賃貸住宅へ転居した場合、1世帯あたり、最大7万円(基本額5万円＋加算額2万円)の補助金を交付（50世帯分を想定）
・5月に補助金交付要綱等を作成、記者会見で情報提供
・6月にりゅうほー、市公式ホームページ、LINEでの事業周知及び宅建協会への事業周知
・7月から事業開始、アンケートを実施
・8月から市政情報モニターに掲載
・9月に市公式LINEで情報発信
・3月には、次年度に向けた要綱改正

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
補助金交付件数	活動	件			50	42				

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	5,122,000 円	円	円
	事業費	円	2,964,000 円	円	円
	人件費	円	2,158,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	68 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	0 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	0 円	円	円
	一般財源	円	5,122,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

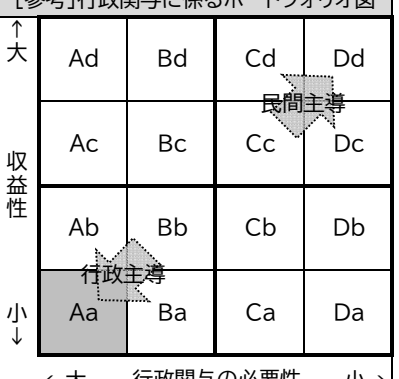
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	若者・子育て世代を対象とした定住促進は、地域の活力や持続可能性を高めるための重要な取組であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	市が事業主体であることは妥当であり、補助制度導入にあたっては、賃貸住宅更新料相当分を算出根拠とし、適切な事業費として考慮しているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	経済的支援を実施することで、子育て世代の小学校入学前の転出を抑え、本市への定住を促進する一助となっているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	若者・子育て世代への経済的支援は、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

令和6年度から開始した事業であり、周知などさらなる工夫が必要となる点もあるが、ライフステージに応じた重層的な支援として、賃貸住宅の更新費用を支援することで、小学校就学前の世帯に切れ目のない支援を行い、定住促進につなげていく。

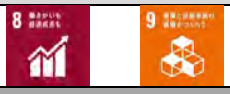
[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	街なか元気アップ支援事業			(2) 担当課	商工観光課
(3) 施策の体系	政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり		
	施策	1	地域経済の活性化		
	施策の展開方向	1	商工業・サービス業の振興と中小企業への支援		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	地域経済の活性化や持続可能な産業及び観光の振興に資するための取り組みを行う、市内の商店会や事業者団体等の方へ向けた「街なか元気アップ支援事業費補助金」を交付します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○市内の商店会等が実施する、地域経済の活性化や持続可能な産業及び観光の振興を図るための取組の支援
・令和5年度の制度改正について、市公式ホームページにより周知
※新型コロナウイルス感染症の影響による事業者支援を削除
※補助上限を200万から100万円に見直し
※成果指針を図る取組としてイベント等に当たってはアンケート実施を追加 等
・街なか元気アップ支援事業費補助金の交付件数　5件(4団体へ交付)

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
補助金交付件数	活動	件			4	5				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	**3,158,000 円**	円	円
	事業費	円	2,199,000 円	円	円
	人件費	円	959,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	42 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	0 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	2,199,000 円	円	円
	一般財源	円	959,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

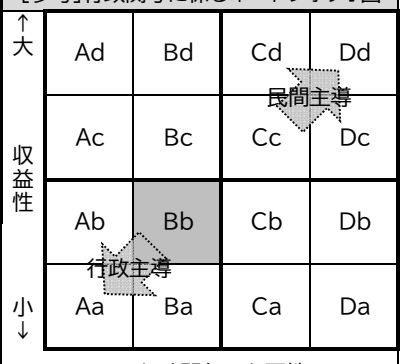
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	地域経済の活性化や持続可能な産業及び観光の振興に資するため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	地元商店会等が自ら企画した取組に対し、補助金の交付により実施を後押しすることで、にぎわいの創出に加え、成功体験を通じてその後の自立した取組が期待されるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	交付要綱に基づき、地域経済の活性化や持続可能な産業及び観光の振興を図る取組が推進されているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	地元商店会等を支援することにより、地域経済の活性化や持続可能な産業振興を推進していくことは、経済成長につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

引き続き、補助金の交付により、市内経済の活性化や持続可能な産業及び観光の振興を推進していくとともに、補助金等の見直しガイドラインに基づき、補助率の適正化を図っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	市制施行70周年記念プレミアム付き商品券事業			(2) 担当課	商工観光課
(3) 施策の体系	政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり		
	施策	1	地域経済の活性化		
	施策の展開方向	1	商工業・サービス業の振興と中小企業への支援		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	プレミアム付き商品券事業を実施し、市民と事業者の経済的支援を図るとともに、地域における消費の喚起を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○プレミアム付き商品券の販売及び換金等の実施
・発行及び販売を龍ケ崎市商工会に業務委託
・発行総額 2億4千万円
・販売冊数 2万冊(完売)
・購入者数 10,294人
・換金額 239,256,500円
・換金率 99.7パーセント

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
販売冊数	活動	冊			20,000	20,000				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
換金率	成果	%			100	100				

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	49,107,000 円	円	円
	事業費	円	47,428,000 円	円	円
	人件費	円	1,679,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	656 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	0 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	47,428,000 円	円	円
	一般財源	円	1,679,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	当初予定した商品券の発行枚数以上の申込みがありニーズが高いため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	龍ケ崎市商工会に委託することで、商工会が持つネットワークを活用し、地域の店舗や事業者との連携を図ることができたため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	換金率も高く、地域経済の活性化や消費促進に寄与することができたため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	□ 寄与している ■ 概ね寄与している □ 寄与していない	地域経済の活性化や地域内での消費喚起により地域経済循環を促進することは、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

市民と事業者双方への経済的支援につながり、地域経済活性化の起爆剤となる事業であるが、多額の予算を要することから、継続して実施していくためには、財源の確保が課題となっている。
令和7年度については、国の重点支援地方交付金を活用し、今年度と同様に実施するが、その後については、国の交付金等の動向や社会経済情勢を見極めながら、適切なタイミングで実施を検討していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	畑作農業ステップアップ支援事業			(2) 担当課	農業政策課
(3) 施策の体系	政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり		
	施策	1	地域経済の活性化		
	施策の展開方向	2	農業の振興		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	農業経営の発展を目指す畑作農業者の支援を行い、安定した生産体制を構築することで本市の基幹産業である農業の振興を図ります。			 	

2 取組状況

(1) 取組内容

○畑作農業ステップアップチャレンジ事業による農業用機械、施設等の導入にかかる費用の一部補助
・ハウスカーテン更新　補助額:333,000円　作物:トマト
・ハウスカーテン更新　補助額:174,000円　作物:トマト
・配管更新(改修)　補助額:132,000円　作物:トマト
・加温機購入、ハウスカーテン更新等　補助額:1,000,000円　作物:トマト
・ハウス屋根更新　補助額:238,000円　作物:いちご
・農業用ドローン等購入　補助額:1,000,000円　作物:大豆
・農業用ドローン等購入　補助額:1,000,000円　作物:かぼちゃ
・ハウスガラス更新　補助額:41,000円　作物:いちご　8件　3,918,000円

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
補助金交付件数	活動	件	10	7	7	8				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**4,943,000 円**	**5,117,000 円**	**円**	**円**
	事業費	3,852,000 円	3,918,000 円	円	円
	人件費	1,091,000 円	1,199,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		66 円	68 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	4,943,000 円	5,117,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	国や県による支援策は、大規模経営を中心とした施策が主である一方で、本事業は、地域の現状に合わせて独自に中小農業者を支援する施策であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	適切な補助要件、提出書類を設定することにより、農業者と市双方にとって手続きの負担を軽減しているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	国や県の支援制度について、要件が合致せず活用できない農業者を支援できることから、農業者の意欲向上や経営発展の一助となっているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	農業者の意欲向上、経営安定を図ることにより、農業振興、生産拡大に寄与することは、産業の基盤づくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

中小農業者の支援は、本市の農業振興に欠かせないものであるため、本事業を継続していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導　行政主導

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	新規就農者経営支援事業			(2) 担当課	農業政策課
(3) 施策の体系	政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり		
	施策	1	地域経済の活性化		
	施策の展開方向	2	農業の振興		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	農業従事者の確保・自立を促進し、安定した生産構造の構築により、農業の振興を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○農業次世代人材投資資金(経営開始型)の交付【10/10国補事業】
・交付件数1件、交付額120万円
○新規就農者支援事業補助金【市単独事業】
・交付件数2件、交付額180万円(認定農業者90万円×2名)
○事業の周知
・市公式ホームページや県ホームページ「ReBARAKI」への掲載
・新農業人フェアinいばらき(令和6年7月27日/ホテルグランド東雲/市内の農家による就農相談を実施)
・就農相談を実施(随時)

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
新規就農者支援補助金交付件数	活動	件	2	2	2	2				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目/年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**4,218,000 円**	**3,560,000 円**	**円**	**円**
	事業費	3,750,000 円	3,000,000 円	円	円
	人件費	468,000 円	560,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		56 円	48 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	2,250,000 円	1,200,000 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	1,968,000 円	2,360,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

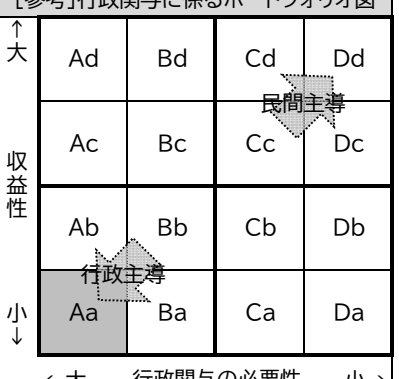
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	新規就農者が経営を安定させるには、相当程度の期間を要すると思料され、本事業は、自立促進のために就農初期の支援や安定経営につながることが期待されるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	行政の許認可が必要な補助事業であることから市が事業主体となり、県や農業改良普及センター等と連携して実施しているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	就農初期段階の農業者を支援し、安定経営につなげることで、農業者の自立促進、基幹産業の振興を図ることができるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	農業者の自立した安定経営を図ることにより仕事の幅を広げ、就業の充実感、農業の振興や経済成長に寄与することは、働きがいや住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

新規就農者支援事業については、長期的な視点により、担い手不足や農業従事者の高齢化を解消するため、今後も継続していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	スマート農業支援事業			(2) 担当課	農業政策課
(3) 施策の体系	政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり		
	施策	1	地域経済の活性化		
	施策の展開方向	2	農業の振興		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	農業の発展を図る技術のひとつとしてスマート農業が期待されている中、スマート農業の推進を図ることで、省力化や品質の向上など、農業経営の改善を図り儲かる農業の発展に努めます。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・営農支援システムの導入を支援
事業活用人数:12名 650,514円
・農業用ドローン活用を支援
事業活用人数:10名 961,581円
・センサーによる圃場管理システムの導入を支援
事業活用人数:4名 554,400円

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
補助金交付件数	活動	件			40	26				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	3,366,000 円	円	円
	事業費	円	2,167,000 円	円	円
	人件費	円	1,199,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	45 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	0 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	2,166,000 円	円	円
	一般財源	円	1,200,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

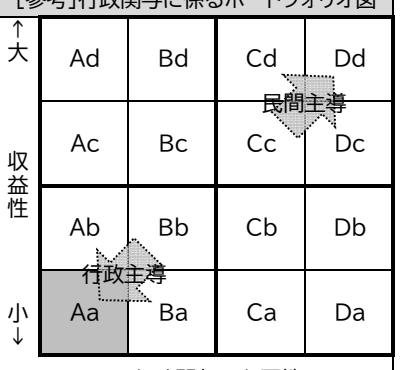
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	農業経営の課題を解決し農業の維持発展が見込めるスマート農業技術の導入を支援することで、新たな世代の農業後継者の育成が期待できるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	□ 効率的である ■ 概ね効率的である □ 効率的ではない	スマート農業技術の導入促進に向けて補助制度を開始したところであり、農業者の意向を確認しながら、補助対象技術の見直しなど、必要な改善が求められるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	新規事業ということもあり、当初の想定より活用者が少ない状況であり、周知等の見直しによる活用率の向上を図ることが必要であるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	□ 寄与している ■ 概ね寄与している □ 寄与していない	農業経営の継続性を図るための事業であるとともに、農業者においては持続可能な支援となり、働きがいや基盤の構築につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

事業を継続する中で、国のスマート農業の動向や当該事業を活用している農業者の意見等を踏まえながら、支援内容の一部見直しも検討するなど農業経営の維持発展に寄与する支援策として取り組んでいく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	企業立地促進奨励事業			(2) 担当課	商工観光課
(3) 施策の体系	政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり		
	施策	1	地域経済の活性化		
	施策の展開方向	3	企業誘致の推進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	本市における企業の立地を促進するため、市内において新たに事業を行う企業や増設する既存企業に対し、必要な奨励金を交付することにより、産業の振興及び雇用の拡大を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・企業立地奨励金の交付4件、雇用人数33人(R6)
・市公式ホームページにより事業を周知

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
企業立地奨励金交付件数	活動	件	8	3	8	4				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**11,436,000 円**	**8,884,000 円**	**円**	**円**
	事業費	8,864,000 円	6,246,000 円	円	円
	人件費	2,572,000 円	2,638,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		152 円	119 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	8,564,000 円	0 円	円	円
	一般財源	2,872,000 円	8,884,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

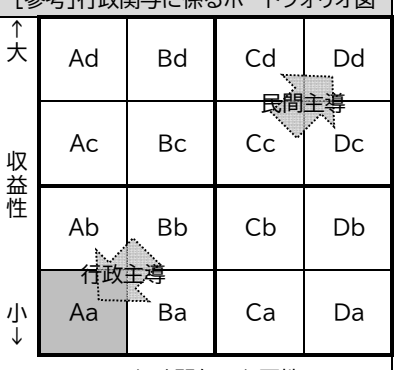
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	企業立地を促進するために必要な奨励金を交付することは、本市における産業の振興及び雇用の拡大につながるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	市が事業主体となり、手続等を通して、企業の現状やニーズを把握する機会として活用しているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	企業立地を促進するために必要な奨励金を交付し、企業誘致を推進することにより、雇用の拡大につながるものの、活用に向けた周知方法等の改善が必要であるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	企業立地の促進のため奨励金を交付することは、経済成長や産業の基盤づくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

企業立地を促進するため、引き続き、必要な奨励金を交付することにより産業の振興及び雇用の拡大を図り、本市における企業の持続的発展につなげていく。また、企業へのニーズ調査を実施し、情報収集を行うとともに、周知方法等の改善を図る。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	保育士等支援事業			(2) 担当課	保育課
(3) 施策の体系	政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり		
	施策	2	多様な働き方と働く場の創出		
	施策の展開方向	1	雇用の場の確保と地元就職の促進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	保育士等の資格取得に要する修学資金の貸付や市内の保育所等に就労する保育士等への家賃補助を行い、保育人材の確保に努めます。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○修学資金貸付け制度の運用
・令和5年度からの継続貸付者3名。令和6年度からの新規貸付者2名への貸付を実施
・令和元年度より市内保育所等に勤務を始めた1名が、5年間の就労要件を満たしたため、貸付金全額の返還を免除
○保育士等家賃補助制度の運用
・15名への家賃補助を実施(うち市内在住10名)
○保育士等合同就職説明会の開催
・いばらき保育人材バンクと連携し、市外を含む保育所等との合同就職説明会を開催
・来場した延べ16人対し、各保育所等の求人情報を提供

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
修学資金貸付け人数	活動	人	9	6	9	5				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
保育士等合同就職説明会参加者数	成果	人	12	7	12	5				

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**7,661,000 円**	**7,762,000 円**	**円**	**円**
	事業費	6,725,000 円	6,803,000 円	円	円
	人件費	936,000 円	959,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		102 円	104 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	7,661,000 円	7,762,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

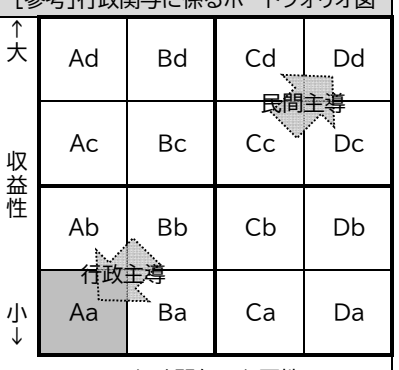
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	深刻な保育人材不足の中、市独自の施策による保育人材の確保が急務であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	公私の区分や学校の種別を問わない定額の貸付や家賃補助を実施するためには、市が事業主体となることが妥当であるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	制度の拡充を図りながら施策を展開することで、保育人材の確保につながり、保育士不足の解消が期待されるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	修学資金の貸付けや家賃補助で就労支援することは、働きがいや住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

現状実施している施策は、市内保育所等に勤務する人材確保の一助となっている。引き続き本事業の実施により、保育人材の確保、保育環境の充実、ひいては住みたいと思われるまちづくりに努めていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	若者世代等就職支援事業			(2) 担当課	商工観光課
(3) 施策の体系	政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり		
	施策	2	多様な働き方と働く場の創出		
	施策の展開方向	1	雇用の場の確保と地元就職の促進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	市独自の就職イベントを実施し、若者世代をメインとした市内企業への雇用機会を創出することで、定住人口の維持・増加を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○若者世代をメインとした地元就職機会の促進及び支援
・市内高等学校(公立3・私立1)及び流通経済大学の進路状況について、進路担当者からの聞取りなどにより把握
・地元企業をメインとした就職イベントをハローワーク龍ケ崎と連携して開催
開催日等:令和6年11月9日(土) ニューライフアリーナ龍ケ崎
市内の参加企業数:28社 参加者数:61名 採用状況:選考8名、採用3名
○茨城県やハローワークと連携したPR
・就職イベントについて、茨城労働局へ情報提供し、公式ホームページ及び公式SNSにて周知
・県内のハローワーク12か所、県内の大学及び専門学校30か所、ポリテクセンター茨城へチラシとポスターを掲示

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
就職イベントの開催	活動	回	1	1	1	1				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
就職イベントの参加者数	成果	人	50	50	60	61				

(3) コスト情報

項目/年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**4,133,000 円**	**4,342,000 円**	**円**	**円**
	事業費	2,185,000 円	2,344,000 円	円	円
	人件費	1,948,000 円	1,998,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		55 円	58 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	4,133,000 円	4,342,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	□ 必要がある ■ 概ね必要がある □ 必要ない	地元企業への就職を支援することで、地域のにぎわい創出や定住促進、転出抑制、UIJターンにつながるものの、民間企業主催のイベントとの差別化に課題があるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	企画運営について、豊富な経験やノウハウを有する民間事業者へ委託を行うことで、事業効果を高める取組を行っているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	参加企業及び参加者数について目標を設定して取組み、参加企業及び参加者ともに順調に数を伸ばしてきているが、採用数が低調であり、改善が必要であるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	就職イベントにより若者世代をメインとした市内企業への雇用創出を図ることは、働きがいや住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
■	廃止	□	事業統合	■	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

令和4年度の事業開始から毎年度、参加企業及び参加者ともに順調に数を伸ばしてきているが、採用が低調となっていることが課題となっている。このため、企業側と求職者側の双方にとって満足できるような就職活動環境の創出につながるよう事業を休止し、これまでの取組の課題整理を行い、あり方を検討していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	創業支援事業			(2) 担当課	商工観光課
(3) 施策の体系	政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり		
	施策	2	多様な働き方と働く場の創出		
	施策の展開方向	2	創業・起業への支援		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	創業支援等事業計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	インキュベーションオフィスの運営やフリーペーパーの発行、創業スクール等により、創業機運の醸成、起業・創業の促進を図る。また、市独自の補助制度により最大3年間経済的支援を実施します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○創業支援等事業計画に基づく起業・創業支援
・基礎知識の習得を目的に「創業スクール」を計6回開催、30名が受講、うち22名(4回以上受講者)へ修了証書を発行
※開催日:プレセミナー8月30日、本スクール9月6日、9月13日、9月20日、9月27日、10月18日
・創業機運醸成のため、流通経済大学の学生を対象に「若者起業家発掘セミナー」を11月20日、11月27日に開催、延べ23名が参加、対象者を女性に限定した「女性の創業スクール」を7月20日に開催、13名が参加
・創業者の交流会として、「起業家サロン龍ケ崎」を12月13日に開催、17名が参加
・龍ケ崎起業家情報誌「Match-46」を年2回(令和6年7月、令和7年3月)発行
・創業時の経済的支援として、11件(第1年度9件、第2年度1件、第3年度1件)創業促進事業補助金を交付

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
創業スクールの開催回数	活動	回	6	6	6	6				

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
補助金交付件数	活動	件	21	14	11	11				

(3) コスト情報

項目/年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**15,593,000 円**	**13,610,000 円**	**円**	**円**
	事業費	12,086,000 円	10,013,000 円	円	円
	人件費	3,507,000 円	3,597,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		207 円	182 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	6,469,000 円	0 円	円	円
	一般財源	9,124,000 円	13,610,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	市内での創業を促進し、職住一体の地域の推進につなげるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	商工会と連携し役割分担することにより、創業希望者への支援を行っているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	創業スクールや補助金の交付が、創業及び事業の継続につながっているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	創業支援事業及び補助金制度の実施は、働きがいや産業の基盤づくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
■	見直し	■	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

創業スクールの受講者数は昨年度と同程度で需要が高いことから、今後も継続していくとともに、令和7年度には、新たに創業者のPRやテストマーケティング等の機会として「創業フェス」を開催する。
また、創業促進事業補助金の補助事業者へはフォローアップ調査を実施し、創業後の課題等の情報収集を図り、サポート体制の充実に努めていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導
行政主導

←大 行政関与の必要性 小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	観光PRイベント等開催事業			(2) 担当課	商工観光課
(3) 施策の体系	政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり		
	施策	3	地域資源を活用した観光まちづくりの推進		
	施策の展開方向	1	観光・にぎわいづくりの推進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	関係機関と連携し、本市の観光資源を活用したイベントを開催することにより、交流・関係人口の増加を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○市観光物産協会と連携した観光PRの実施
・市内外で開催される各種イベント(MOCOフェス、松戸まつり、シン・いばらきメシ総選挙2024 等)における観光PR
○観光アンバサダーの活動におけるSNSを利用した観光PRの強化
・市内外に向け観光アンバサダーのインスタグラムを活用した観光PRを実施(投稿件数 55件 ※R7.3.10現在)

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
PRを実施したイベント等件数	活動	件	15	25	28	76				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**9,488,000 円**	**9,046,000 円**	**円**	**円**
	事業費	4,345,000 円	5,130,000 円	円	円
	人件費	5,143,000 円	3,916,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		126 円	121 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	4,344,000 円	0 円	円	円
	一般財源	5,144,000 円	9,046,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

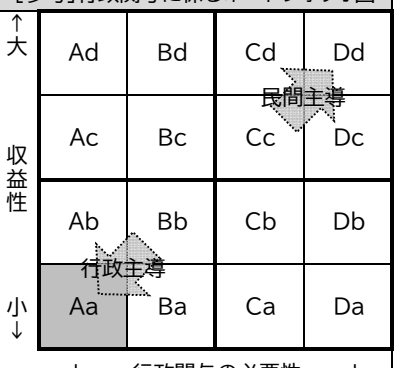
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	市内外のイベント開催や参加に加え、周知PRに欠かせないSNSを活用することで本市の魅力を広く発信し、交流・関係人口の増加やにぎわい創出に資する取組であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	人件費や物価の上昇が激しい中、SNSを強化・活用して、より広くより多くの方へ本市の観光資源やイベント、物産品等の周知PRを実施し、経費の抑制を図ったため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	市内外のイベント等の開催や参加に加え、SNSを活用した情報発信を強化することで、本市の知名度及び認知度を高め、交流・関係人口の増加やにぎわいの創出に寄与するため
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	関係機関との連携を図りながら、観光PRイベントを開催・参加することによる交流・関係人口の増加は、にぎわいを創出し、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

観光PRイベントは、交流・関係人口の増加やにぎわいの創出に欠かせない事業であり、また、SNSによる周知も今や観光PRにとって欠かすことができない取組である。今後も関係機関と連携しながら、より魅力的なイベントの開催・参加を行い、SNS等多様なツールを活用し、さらなる本市の知名度及び認知度向上を目指していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	市制施行70周年記念全国コロッケフェスティバル開催事業			(2) 担当課	商工観光課
(3) 施策の体系	政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり		
	施策	3	地域資源を活用した観光まちづくりの推進		
	施策の展開方向	1	観光・にぎわいづくりの推進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	本市の観光資源である「龍ケ崎コロッケ」を活用したイベントを開催し、知名度を高めるとともに、にぎわいを創出し交流人口の増加を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○龍ケ崎市商工会及びコロッケクラブ龍ケ崎と連携して企画し、実行委員会の決定を受け開催
・日時:11月24日(日)10時～15時
・会場:市役所駐車場
・来場者数:20,000人
・出店舗数:コロッケ店28店舗　その他飲食店・事業PR等42店舗
・内容:コロッケNo.1コンテスト、ステージイベント、市内飲食店等による販売・事業PRなど

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
出店イベント件数(市外)	活動	件	5	9	8	21				

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
イベント来場者数	成果	人	25,000	16,000	30,000	20,000				

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**3,229,000 円**	**5,743,000 円**	**円**	**円**
	事業費	813,000 円	3,105,000 円	円	円
	人件費	2,416,000 円	2,638,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		43 円	77 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	3,229,000 円	5,743,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

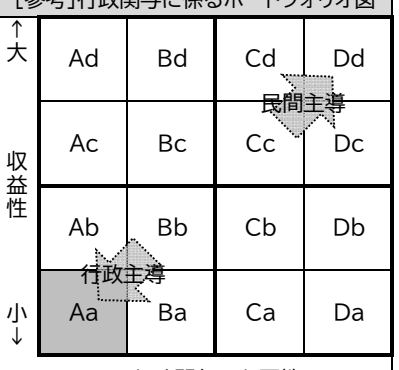
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	本市を代表する観光資源である「龍ケ崎コロッケ」を活用したイベント開催は、交流人口の増加やまちのにぎわい創出につながるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	龍ケ崎市商工会及びコロッケクラブ龍ケ崎と市が連携し、役割分担しながら企画・運営を行っているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	地域資源を活用したイベント等の開催は、本市の認知度を高め、まちに活気を呼び込む取組であるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	□ 寄与している ■ 概ね寄与している □ 寄与していない	誰もが参加可能な地域資源を活用したイベントの開催は、定住意欲の増進が期待され、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

本市の観光資源である「龍ケ崎コロッケ」を活用したイベント開催は、交流人口の増加やまちのにぎわい創出を図るために有効であることから、今後も継続的に取り組んでいく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	伝統芸能伝承事業			(2) 担当課	商工観光課
(3) 施策の体系	政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり		
	施策	3	地域資源を活用した観光まちづくりの推進		
	施策の展開方向	1	観光・にぎわいづくりの推進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	伝統芸能の保存・伝承を支援し、本市の伝統芸能をPRすることで、にぎわいの創出を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○国選択・県指定無形民俗文化財「撞舞」の支援・周知の実施
・市内外で開催されるイベント等での周知PR
・撞舞保存会の事業運営の体制強化
・オリジナルPRグッズを開発

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
来場者数	成果	人	5,300	8,000	8,500	8,500				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**5,507,000 円**	**6,787,000 円**	**円**	**円**
	事業費	2,312,000 円	3,510,000 円	円	円
	人件費	3,195,000 円	3,277,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		73 円	91 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	1,510,000 円	1,915,000 円	円	円
	一般財源	3,997,000 円	4,872,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

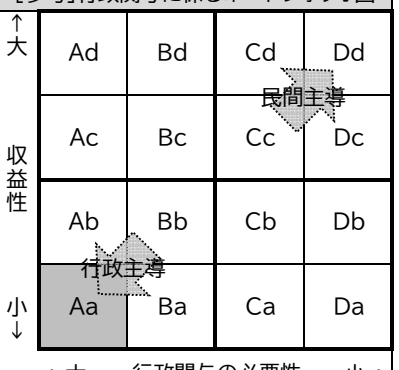
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	本市を代表する伝統芸能「撞舞」は、国選択・県指定無形民俗文化財に登録されており、貴重な観光資源であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	伝統芸能であるため効率性ばかりを追求できない中、市交付金や協賛金だけに頼らない取組として、オリジナルPRグッズの開発を行い、「自助努力」を促進しているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	市内外で開催されるイベント等だけでなく、様々なマスメディアにおいても周知PRを行い、本市のにぎわい創出につながったため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	市内中学校及び高校における「探究活動」として、活動の機会(配布資料の英訳や会場準備のボランティア活動)を提供したことは、質の高い教育の提につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

本市の伝統芸能である「撞舞」は、本市の貴重な「観光資源」であり、交流人口の増加及びにぎわいの創出を促進できる事業である。今後も保存・伝承していくためには、撞舞保存会への支援・協力は不可欠であり、その事業の性質から費用の抑制・効率化ばかりを唱えることは難しいものの、交付金・協賛金ばかりに頼らない「自助努力」も行いながら継続的に取り組んでいく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	まちなか再生推進事業			(2) 担当課	商工観光課
(3) 施策の体系	政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり		
	施策	3	地域資源を活用した観光まちづくりの推進		
	施策の展開方向	1	観光・にぎわいづくりの推進		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	龍ケ崎市まちなか再生プラン	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	ワークショップ等を通じて、市民や団体等と地域の魅力を活かした取組を共に考える機会を設け、にぎわいを創出します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○まちなか再生ワークショップの開催(講師　合同会社LOCUS BRiDGE)
・テーマA:まちなか再生に取り組みやすい環境と体制づくり
参加者数:6名
開催日:7月20日、8月24日、9月28日
・テーマB「ここにしかない」魅力の形成と多様な交流によるにぎわいの創出
参加者数:15名
開催日:7月20日、8月24日、9月28日

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
開催回数	活動	回			3	6				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
提案のあった事業件数	成果	件			3	20				

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	2,614,000 円	円	円
	事業費	円	296,000 円	円	円
	人件費	円	2,318,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	35 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	0 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	0 円	円	円
	一般財源	円	2,614,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

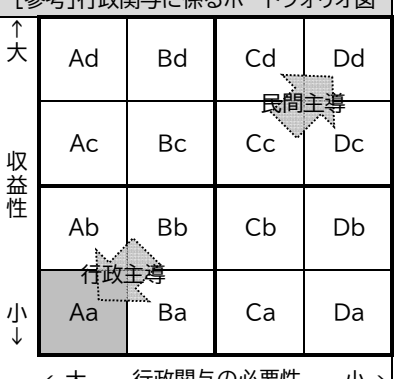
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	市民自らの意見やアイデアを出し合い地域の課題を共有することにより、具体的な施策を検討することができるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	地域の特性やニーズを把握し、市民や関係団体等との連携を図ることで効果的な施策を検討することができるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	活発な意見交換が行われており、参加者から20のプロジェクトが提案されているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	□ 寄与している ■ 概ね寄与している □ 寄与していない	まちなか再生についての施策(空き店舗の活用等)を検討し、実現に向けて協議を行っていくことは、将来的な雇用の創出や住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

提案されたプロジェクトの実現に向けて、引き続きワークショップを開催していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	牛久沼活用事業			(2) 担当課	まちの魅力創造課
(3) 施策の体系	政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり		
	施策	3	地域資源を活用した観光まちづくりの推進		
	施策の展開方向	2	交流の拠点としての牛久沼の有効活用		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	交流人口の増加に資する取組を展開し、牛久沼の魅力を高め、交流拠点としての活用を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○牛久沼活用推進協議会会議及び幹事会の開催
・7/3に会議を開催し、令和5年度事業の実績報告、令和6年度事業計画等について協議
・5/17、8/9、10/4、11/8、2/7に幹事会を開催し、議案の調整や令和6年度事業計画に基づく事業を実施
・牛久沼活用の機運醸成を図るため、3/2に牛久沼の清掃活動を実施
○牛久沼水際線計画研究会及び牛久沼運営協議会を活動実態等を踏まえて解散
・研究会は10/18の定例総会において、協議会は書面決議(3/6付通知発送)により、3/31をもって解散を決定
○(旧)道の駅整備予定地の活用について
・上位計画や市議会等からの要望を集約
・現状の課題を整理し、活用可能な方向性を提示

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
牛久沼を活用したイベント開催回数	活動	回	2	2	2	1				
関係団体等との意見交換会開催回数	活動	回	3	5	3	8				

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**8,176,000 円**	**11,208,000 円**	**円**	**円**
	事業費	306,000 円	2,337,000 円	円	円
	人件費	7,870,000 円	8,871,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		109 円	150 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	8,176,000 円	11,208,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

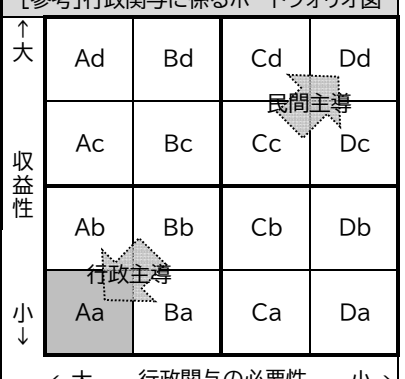
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	市民アンケートや意見交換会において、牛久沼の自然環境などを活かした取組を望む声も多く、中学校などの探究の授業でも牛久沼の活用について取り上げられているため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	牛久沼の活用については、周辺自治体や県、関係団体などと連携して行う必要があり、行政が主体となるべきであるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	牛久沼を観光資源として発展させるために、広域連携組織によって課題解決を図り、事業の実現性を高めることが求められるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	□ 寄与している ■ 概ね寄与している □ 寄与していない	観光・交流拠点としての利活用は、レジャー産業進出による経済成長や認知度向上によるシビックプライドの醸成が期待され、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

牛久沼活用推進協議会において、牛久沼周遊ルートなどを活用した施策の企画・立案や、水上アクティビティ等で牛久沼を利用する際のルール及びマナーを設定し、牛久沼の認知度向上、交流人口の増加につなげていく。また、(旧)道の駅整備予定地の活用について、合意形成を図る協議の場を設置する。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	流通経済大学連携事業(龍・流連携)			(2) 担当課	まちの魅力創造課
(3) 施策の体系	政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり		
	施策	4	流通経済大学との連携の推進		
	施策の展開方向	1	龍・流連携事業の推進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	本市の財産の一つでもある流通経済大学との連携により、教育・文化・スポーツなど、様々な分野の事業を展開し、「大学のあるまち」を築いていくことで、地域の活性化を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○市内小中学校学生派遣事業
・実施校:小学校11校、中学校5校　参加学生:延べ451名
○市民大学講座
・「日本の国防と沖縄の軍事基地」開催日:9月7日(土)、講師:宮平教授(法学部)、受講者:19名
・「持続可能な物流の実現」開催日:3月1日(土)、講師:大島教授(流通情報学部)、受講生:38名
・「人工知能から見た人間と現代社会」開催日:3月8日(土)、講師:小川准教授(流通情報学部)、受講者:43名
○龍・流協定締結20周年記念事業
・「つくばね祭」の開催支援及び流通経済大学生と共に「龍・流連携ロゴマーク」を作成
○学割サービスの展開(加盟店:75店舗/主な業種:飲食店、ガソリンスタンドなど)

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
流経大認知度向上イベント開催回数	活動	回	2	2	2	2				
市民大学講座への参加者数	成果	人	30	34	30	100				

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**7,279,000 円**	**6,190,000 円**	**円**	**円**
	事業費	578,000 円	915,000 円	円	円
	人件費	6,701,000 円	5,275,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		97 円	83 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	7,279,000 円	6,190,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	大学及び市の双方にとってメリットが期待できる事業であり、事業参加者からも高い評価を得ている。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	本市と流通経済大学との官学連携による事業であり、効率性は高いが、今後、庁内で同様の事業を行っている部署との住み分け等を行っていく必要があるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	流通経済大学の強みを生かした内容且つ市民からの要望を反映した事業を展開しているが、対象者・年代に偏りがあり、思うように認知度向上が図れていないため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	市民の学習意欲を満たし、学生には実学の場を提供することで学びの質を高めているほか、「大学のあるまち」ならではの事業を実施し、愛着の育まれる環境を作っているため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

令和6年度に完成した「龍・流連携ロゴマーク」を活用し、さらなる龍・流連携事業の認知度向上を図っていく。
また、市民と大学生の交流を促進するため、市内コミュニティセンター等における健康関連事業を拡充していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	生活支援コーディネーター事業			(2) 担当課	福祉総務課
(3) 施策の体系	政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり		
	施策	1	支え合う地域福祉の実現		
	施策の展開方向	1	支え合う地域福祉の推進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	日常生活で支援を必要とする高齢者に、生活支援・介護予防サービスを提供するため、、サービスのコーディネート機能を有する事業主体と連携して、生活支援体制の充実を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○(社福)龍ケ崎市社会福祉協議会への業務委託により実施
・生活支援コーディネーターを配置
・高齢者のニーズや地域資源の状況把握を行う協議体への参加
・高齢者等の居場所づくりを目的にサロン活動を行っている団体を把握
・高齢者地域ふれあいサロン等の開設に関する相談対応・助言
・「医療・介護・障がい生活情報サイト」等を活用した活動の普及啓発
・地域で支え合う体制づくりを推進することを目的とした交流会等を実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
第2層協議体の設置箇所数	活動	箇所	4	4	13	13				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**13,200,000 円**	**9,027,000 円**	**円**	**円**
	事業費	10,239,000 円	8,707,000 円	円	円
	人件費	2,961,000 円	320,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		175 円	121 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	5,913,000 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	7,287,000 円	9,027,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

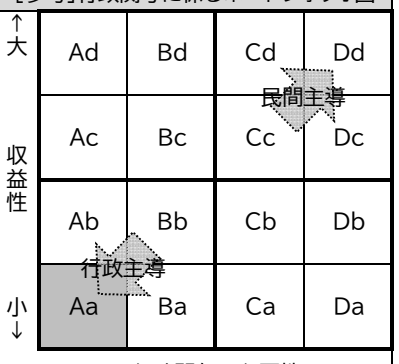
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	住み慣れた地域で、高齢者がいつまでも元気で暮らすことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援などを包括的に確保できる体制を構築するため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	地域福祉活動を行っている社会福祉協議会に業務委託することにより、外郭団体と連携した運営がなされているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	地域による互助を推進するために協議体を設立することができており、今後も取り組み内容を推進していく必要があるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	生活支援コーディネーターを配置することで、様々な社会資源と住民がつながり、健康、福祉の向上につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

地域で共に支え合う体制づくりを推進していくため、引き続き、生活支援コーディネーターを配置し、地域での助け合いを推進していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	生活支援サポーター活用事業			(2) 担当課	福祉総務課
(3) 施策の体系	政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり		
	施策	1	支え合う地域福祉の実現		
	施策の展開方向	1	支え合う地域福祉の推進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	家事支援を必要としている市民と生活支援サポーター養成研修修了者をマッチングさせることにより、市民が必要としている家事支援のサービスを提供します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○NPO法人ユーアンドアイへの業務委託
・龍ケ崎市生活支援サポートセンターを運営
・生活支援サポーターのフォローアップ研修を実施
・生活支援サポーターと家事支援を必要とする高齢者等をマッチングし、令和7年1月末現在、延べ96件の家事支援を実施
○生活支援のための、市独自のルールによる人材確保
・生活支援サポーターを増やすため、サポーター養成研修を実施し、受講した8名のうち、2名が新たにサポーターとして登録

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
生活支援サポーター登録者数	成果	人	20	12	25	12				

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
家事支援依頼件数	成果	件	80	67	120	96				

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**4,278,000 円**	**2,364,000 円**	**円**	**円**
	事業費	2,018,000 円	2,124,000 円	円	円
	人件費	2,260,000 円	240,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		57 円	32 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	1,166,000 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	3,112,000 円	2,364,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

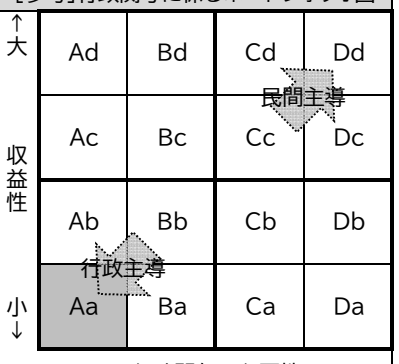
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	介護保険法に基づく生活支援体制整備事業として実施するものであり、高齢者が居宅で自立した生活が営めるよう援助活動を行う取組であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	助け合い・支え合い活動を実施しているNPO法人に委託することで、外部団体と連携した運営がなされているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	高齢者等が居宅で自立した生活が営まれるよう援助活動を行う取組であるものの、サポーターの確保や利用しやすい環境整備が必要であるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	市民が必要としている家事支援のマッチング、サービス提供は、健康、福祉の向上につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

引き続き、サポートセンターを運営し、支援を必要としている市民に必要な支援が提供できるように民間事業所と連携しながら、事業を進めていく。
また、希望者に対応できるサポーターを増やすため、養成研修やフォローアップ研修修了者に登録勧奨を行っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	要支援者移送事業			(2) 担当課	福祉総務課
(3) 施策の体系	政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり		
	施策	1	支え合う地域福祉の実現		
	施策の展開方向	1	支え合う地域福祉の推進		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	地域福祉計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	移動制約者の移動手段の拡充を図るため、社会福祉協議会と連携した移送サービスを提供します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○当該事業の開始及び実施に対する社会福祉協議会への補助の実施
・専任嘱託職員人件費
・事業の開始に向けたカーナビゲーションやドライブレコーダーの設置費
・車両維持費、車検費用等

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用回数(延べ)	成果	回			60	31				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	3,084,000 円	円	円
	事業費	円	3,004,000 円	円	円
	人件費	円	80,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	41 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	0 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	0 円	円	円
	一般財源	円	3,084,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

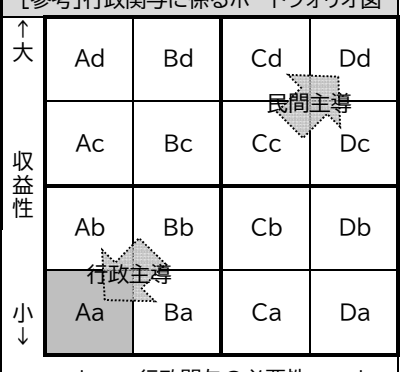
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	既存の地域公共交通施策(コミュニティバス、乗合タクシーなど)では賄えない市外医療機関への通院目的の利用を補完する手段であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	社会福祉協議会が運営することで、ボランティアの確保等がスムーズに行えるほか、今後一層需要が見込まれる移動制約者の移動手段の確保に柔軟に対応できるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	特に通院が困難な市民が利用できる手段であるが、利用条件の基準を満たさないものの利用を希望する市民もいるものと思われ、条件緩和も含めて検証の必要があるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	市外医療機関への通院に困っていた移動制約者を支援することは、健康、福祉の向上につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

既存の地域公共交通施策では手の届かない支援を実施することができており、補助事業とすることにより市職員の負担も抑制されている。利用件数が目標に届いていないが、利用登録者の入院や市内医療機関への転院等によるものが主な理由であり、利用拡大の余地があることから、現状を維持しながら、利用条件の緩和等の検討を行っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	災害時一時宿泊費助成事業			(2) 担当課	福祉総務課
(3) 施策の体系	政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり		
	施策	1	支え合う地域福祉の実現		
	施策の展開方向	1	支え合う地域福祉の推進		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	火災により市内の住宅に引き続き居住することが困難となった世帯に対し、罹災後に一時的に避難するための宿泊施設利用に要する費用の経済的支援を行います。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・罹災後に、罹災した世帯員に対し当該制度を案内
・罹災者のうち、宿泊施設を利用した申請者に対する補助金を支給

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	192,000 円	円	円
	事業費	円	32,000 円	円	円
	人件費	円	160,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	3 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	0 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	0 円	円	円
	一般財源	円	192,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

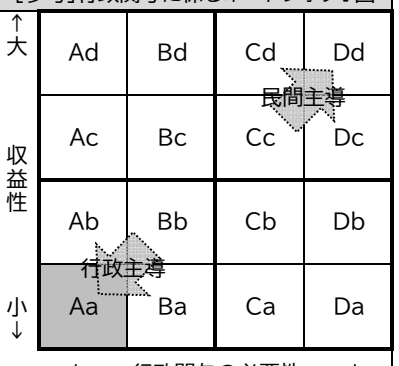
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	火災により住まいを失い、親族や友人・知人等の協力を得にくい罹災者のセイフティーネットであるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	民間が実施する性質のものではなく市が行うべき制度であり、申請者に寄り添った制度設計としているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	火災による住居喪失への緊急対応策であり、罹災者の負担を軽減する経済的支援となっているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	生活立て直しの基盤拠点となる仮住まいの確保に資する制度であり、市民福祉の向上につながるため。

(2) 今後の方向性

■ 継続	■ 現状維持	□ 方法改善	
□ 見直し	□ 内容拡充	□ 内容縮小	
	□ 外部委託	□ 終期設定	
□ 廃止	□ 事業統合	□ 事業休止	
	□ 事業廃止	□ 事業完了	

火災により住まいを失った方々で親族等に身を寄せることが困難な方へのセーフティーネットとして、仮住まいの確保を支援する本制度は有用なものである。本制度の利用者は火災の罹災者に限られるが、後始末や各種手続き等で大きな経済的負担が見込まれる中、金額は些少であっても必要性が高いものと認識しており、本制度を継続して運用していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	高齢者補聴器購入支援事業			(2) 担当課	福祉総務課
(3) 施策の体系	政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり		
	施策	2	健康長寿社会の実現		
	施策の展開方向	1	市民の健康寿命の延伸		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	龍ケ崎市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	補聴器購入費用の一部を助成し、認知症の予防、健康寿命の延伸、医療費の抑制を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○高齢者の社会参加を促進することを目的に、補聴器の購入費用を一部助成
・助成人数:申請125人 助成:121人 ※4名は購入取りやめ
・市公式ホームページ、市広報紙を活用して周知

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
助成制度利用人数	活動	人			100	121				

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**円**	**4,002,000 円**	**円**	**円**
	事業費	円	3,602,000 円	円	円
	人件費	円	400,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	53 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	0 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	0 円	円	円
	一般財源	円	4,002,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

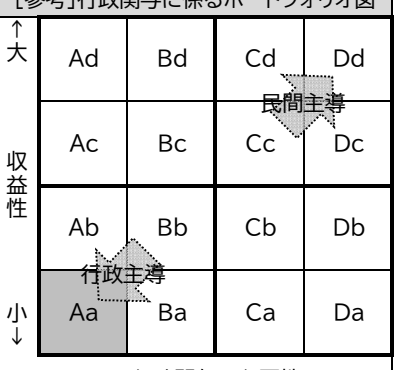
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	補聴器は大変高額であり、購入費を助成することで、高齢者の経済的負担を軽減するため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	申請者の負担軽減を重視し、助成額を差し引いた金額を店舗に支払う代理受領の方法としているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	補助制度があることをきっかけに、高齢者が難聴の早期診断を受け、必要な方が早期装用することにより、認知症の予防等につながっていくため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	補聴器の早期装用により、社会参加機会が増え、認知症予防等につながっていくことは、健康、福祉の向上につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

引き続き助成を行い、高齢者が難聴の早期診断を受け適切な対応をとることで、認知症予防等につなげていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	コンディショニングサポートプログラム事業(介護)			(2) 担当課	健康増進課
(3) 施策の体系	政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり		
	施策	2	健康長寿社会の実現		
	施策の展開方向	1	市民の健康寿命の延伸		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	高齢者の加齢に伴う運動機能低下の予防・改善を図ることを目的に講座を開催し、参加した高齢者の日常生活の質の向上を目指します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○広報紙を通じて、65歳以上の市民を対象にした、肩や膝等の痛みの原因を改善するためのストレッチを中心としたコンディショニング講座の参加者を募り、全4回の講座を開催
・第1回コンディショニング講座(8/23、8/30 参加人数32名)
参加者満足度 93.8%
・第2回コンディショニング講座(3/7、3/14 参加申込人数40名)
参加者満足度 100%

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
参加して良かったと思う講座参加者の割合	成果	%			60	94				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	2,286,000 円	円	円
	事業費	円	448,000 円	円	円
	人件費	円	1,838,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	31 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	0 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	0 円	円	円
	一般財源	円	2,286,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

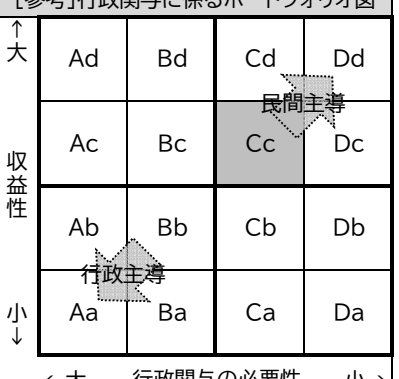
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	健康志向の高まりにより、高齢者の健康に関する運動講座に対するニーズが高く、運動機会を創出することで、日常生活の質の向上にもつながるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	□ 効率的である ■ 概ね効率的である □ 効率的ではない	専門的な知見を有する民間事業者に委託することにより、参加者の満足度が高い事業展開ができているものの、費用対効果等の検証が必要であるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	健康づくりの新たなコンテンツづくりの一端として、また、参加者の健康意識の向上や生活習慣の改善が期待できるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	□ 寄与している ■ 概ね寄与している □ 寄与していない	高齢者が自立して健康的に過ごせる取組を行うことで、地域住民の健康意識を高めるとともに、地域全体の活力につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

コンディショニングを多くの方に実践してもらうために、講座参加者からの意見等を考慮しながら、引き続き講座の開催等を行っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	がん予防・検診受診促進事業			(2) 担当課	健康増進課
(3) 施策の体系	政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり		
	施策	2	健康長寿社会の実現		
	施策の展開方向	3	健康づくり基盤の強化		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市第3次健康増進・食育計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	検診予約体制整備、胃内視鏡検査及びリスク検査実施により、検診環境の充実を図ります。また、未受診者勧奨を行い受診率向上を目指します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・特定健康診査と併せて、がん検診を受診できる集団健診の利便性を受診者に伝えるとともに、個別の受診勧奨を実施
・かかりつけ医で特定健診に該当する検査を行っている市民を特定健診受診者とみなす「かかりつけ医からの診療情報提供事業」の活用促進
・節目年齢(41歳、51歳)の健診対象者の負担金無料化を継続実施
・家庭訪問、受診勧奨通知送付、過去の受診歴等に基づく効果的な未受診者への勧奨方法の検討し、個別の受診勧奨を実施
・コールセンターやLINEでの予約体制の随時周知を実施
・医療機関における胃内視鏡検診受診者の増加を目指した取組を実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
特定健康診査未受診者に対し勧奨通知を発送し、その後健康診査を受診した人の割合	成果	%	17	18	19	17				

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
胃がん検診受診率	成果	%	11	6	11	6				

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**3,837,000 円**	**4,095,000 円**	**円**	**円**
	事業費	2,901,000 円	3,136,000 円	円	円
	人件費	936,000 円	959,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		51 円	55 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	444,000 円	345,000 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	3,393,000 円	3,750,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

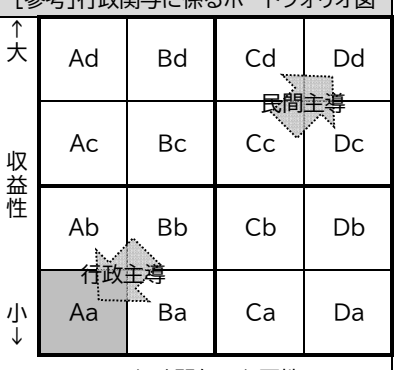
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	胃がん医療機関検診を実施することで、開腹手術を3回以上実施している方などバリウム検査適応外の方に、内視鏡検査による検診ができるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	コールセンターやLINEでも検診予約を行い、窓口業務の負担軽減を図っているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	検診予約方法の多様化や受診行動につながる受診勧奨など、受診しやすい検診環境整備に努めているものの、受診率の向上につながっていないため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	がん検診を受診することで、がんの早期発見・早期治療を推進し、健康、福祉の向上につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

胃がんは、がんによる死亡原因の上位に位置し、早期発見、早期治療を促進するため、引き続き胃がん医療機関検診の周知啓発に努めていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	新保健福祉施設建設事業			(2) 担当課	管財課
(3) 施策の体系	政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり		
	施策	2	健康長寿社会の実現		
	施策の展開方向	3	健康づくり基盤の強化		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	新保健福祉施設整備基本構想2020	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	健康づくりや子育ての総合的な支援、福祉機能を集約し、「市民が生涯にわたり健康で安心して暮らし続けるための支援拠点」となることを基本理念とする新保健福祉施設を整備します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・庁内で組織した検討会議を複数回開催し、工事の進捗情報、グループアドレス等新しい働き方の取組、備品の選定等を協議・報告
・附属機関等へ報告しながら着実に進め、3月に工事・備品の配置を完了
・多世代交流センター(3階部分)の指定管理者について、3者の応募の中から、指定管理者選定委員会の審査を経て、アクティオ㈱に決定

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**584,102,000 円**	**879,762,000 円**	**円**	**円**
	事業費	577,946,000 円	869,533,000 円	円	円
	人件費	6,156,000 円	10,229,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		7,753 円	11,748 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	1,709,000 円	26,906,000 円	円	円
	地方債	450,200,000 円	583,700,000 円	円	円
	その他	64,648,000 円	161,000,000 円	円	円
	一般財源	67,545,000 円	108,156,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

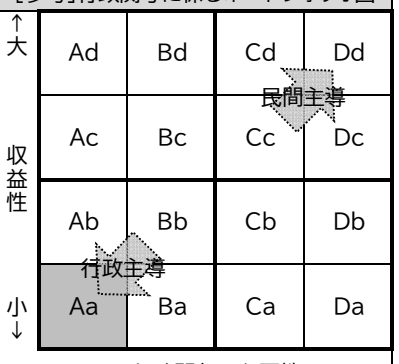
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	保健センターは、経年劣化が進み、大規模改修が必要な時期に差し掛かっているほか、母子保健、児童福祉及び介護福祉など各分野で機能強化・事業の拡充が求められるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	新施設の建設により、保健センターと本庁舎の狭隘化が解消され、相談や事務スペースが充実することにより、行政サービスの向上が期待できるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	保健センターは、大規模改修の時期を迎え、敷地も大部分が借地となっており、新施設整備は、目的に即しているだけでなく、トータルでの歳出削減効果も見込めるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	母子保健サービスとこども子育てサービスを同一施設で提供することに加え、多世代交流空間を設けることは、健康、福祉の向上や住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
■	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	■	事業完了

新施設建設が完了し4月から本格稼働を迎えるが、今後運営していく中で課題も出てくることが想定される。それらを整理し適切な運営につなげていくことが重要である。

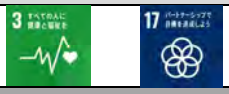
[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	医療対策事業			(2) 担当課	医療対策課
(3) 施策の体系	政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり		
	施策	3	地域医療体制・感染症対策の強化		
	施策の展開方向	1	地域医療体制の充実		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	休日・夜間における小児救急患者の医療(小児救急医療輪番制)を確保する等、市内の医療体制の充実を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○小児救急医療輪番制構成市町村と協力し、休日・夜間の小児重症救急医療の確保のため、協力医療機関を財政的に支援
・構成6市町村(龍ケ崎市・牛久市・稲敷市・河内町・美浦村・阿見町)
・協力4医療機関(龍ケ崎済生会病院・東京医科大学茨城医療センター・つくばセントラル病院・牛久愛和総合病院)
○市内医療機関において休日診療(休日当番医)を実施
○病院群輪番制構成市町村と協力し、休日・夜間の重症救急医療の確保のため、協力医療機関を財政的に支援
・構成5市町村(龍ケ崎市・牛久市・稲敷市・河内町・美浦村)
・協力4医療機関(龍ケ崎済生会病院・牛久愛和総合病院・美浦中央病院・つくばセントラル病院)

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
市内休日診療(休日当番医)医療機関数(1日あたり)	活動	医療機関	2	2	2	2				

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**94,805,000 円**	**89,764,000 円**	**円**	**円**
	事業費	93,012,000 円	87,926,000 円	円	円
	人件費	1,793,000 円	1,838,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		1,258 円	1,199 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	124,000 円	124,000 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	94,681,000 円	89,640,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

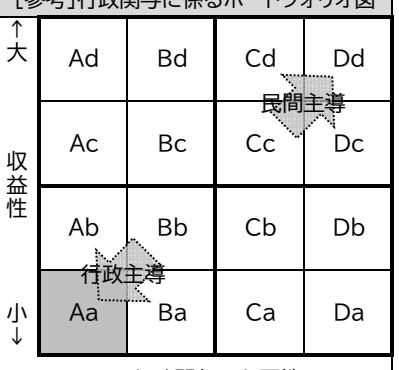
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	休日や夜間における小児救急医療輪番制や休日診療(休日当番医)により、市民が安心して受診できる機会を確保することは不可欠であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	小児救急医療輪番制・病院群輪番制は、構成市町村が稲敷地域の4病院に委託、休日診療は龍ケ崎市医師会に業務委託し、地域と連携した事業実施となっているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	輪番制・休日診療のいずれも、急な診療に対応できる体制をとっており、取組内容が機能しているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	近隣市町村や地域の病院と協力して、夜間や休日であっても受診できる環境を整えることで、健康・福祉の向上につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

いわゆる「医師の働き方改革」施行に伴い、時間外の診療についてはその体制を維持することが難しくなっているが、市民が安心して緊急・救急医療にかかれる環境は堅持しなくてはならない。このため、医師の労働環境を守りながらも、時間外の診療体制を引き続き維持していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	おたふくかぜ予防接種助成事業			(2) 担当課	医療対策課
(3) 施策の体系	政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり		
	施策	3	地域医療体制・感染症対策の強化		
	施策の展開方向	2	予防接種・感染症対策の強化		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	任意接種であるおたふくかぜ予防接種費用の助成により、保護者の経済的負担を軽減し、高い接種率を維持します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○おたふくかぜ予防接種費用の助成
・おたふくかぜ予防接種接種者数(319件)
市内委託医療機関:1歳児 265件、2～5歳児 35件 償還払い:1歳児 18件、2～5歳児 1件
・定期予防接種通知、市公式ホームページ、保健事業年間予定表、子育てガイドブックを活用して周知

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
おたふくかぜ予防接種接種率(1歳以上2歳未満)	成果	%	95	74	75	82				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**4,491,000 円**	**2,981,000 円**	**円**	**円**
	事業費	1,763,000 円	2,101,000 円	円	円
	人件費	2,728,000 円	880,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		60 円	40 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	4,491,000 円	2,981,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

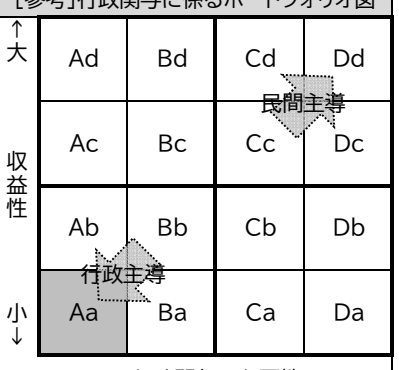
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	接種費用を助成して保護者の経済的負担を軽減することにより、接種率の向上につなげ、小児の集団感染を防止するため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	利用者の利便性を重視し、医療機関による個別接種を実施しており、市外医療機関での接種は償還払いの対応としているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	小児の集団感染防止につながり、子育て世代の支援にもなっているものの、接種率の伸びにつながっていないため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	接種率向上を図ることは集団感染の防止が期待でき、健康、福祉の向上につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

国の審議会において、定期接種化についても検討が行われていることから、これらの動向を踏まえながら、継続して事業を実施していく。また、接種率向上のため、周知・啓発を強化していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	小児インフルエンザ予防接種助成事業			(2) 担当課	医療対策課
(3) 施策の体系	政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり		
	施策	3	地域医療体制・感染症対策の強化		
	施策の展開方向	2	予防接種・感染症対策の強化		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	小児インフルエンザ予防接種費用の助成により、保護者の経済的負担を軽減し、高い接種率を維持します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○小児インフルエンザ予防接種費用の助成
・小児インフルエンザ予防接種接種者(延べ3,448件)
市内委託医療機関:3,248件 償還払い:200件
・定期予防接種通知、市公式ホームページ、保健事業年間予定表、子育てガイドブックを活用して周知

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
小児インフルエンザ予防接種接種率	成果	%	50	23	25	27				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目/年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**6,505,000 円**	**7,547,000 円**	**円**	**円**
	事業費	4,401,000 円	4,430,000 円	円	円
	人件費	2,104,000 円	3,117,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		86 円	101 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	6,505,000 円	7,547,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

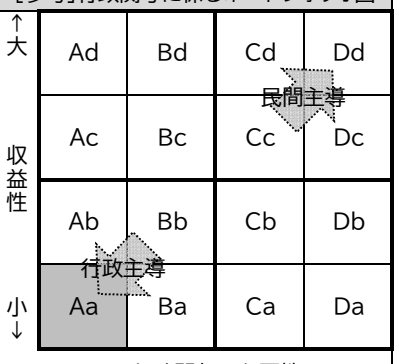
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	接種費用を助成して保護者の経済的負担を軽減することにより、接種率の向上につなげ、小児の集団感染を防止するため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	利用者の利便性を重視し、医療機関による個別接種を実施しており、市外医療機関での接種は償還払いの対応としているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	小児の集団感染防止につながり、子育て世代の支援にもなっているものの、接種率の伸びにつながっていないため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	接種率向上を図ることは集団感染の防止が期待でき、健康、福祉の向上につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

接種率向上のため、周知・啓発を強化しながら、継続して事業を実施していく。また、近隣自治体の状況を踏まえた、効果的方法を検討していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	HPVワクチン任意接種助成事業			(2) 担当課	医療対策課
(3) 施策の体系	政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり		
	施策	3	地域医療体制・感染症対策の強化		
	施策の展開方向	2	予防接種・感染症対策の強化		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	男性のHPVワクチン予防接種の費用助成により、接種者の経済的負担の軽減と接種機会の確保を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○男性のHPVワクチン予防接種費用の助成
・男性のHPVワクチン予防接種接種者(延べ60件)
市内委託医療機関:60件　償還払い:0件
・市広報紙、市公式ホームページ、保健事業年間予定表、市公式LINEを活用して周知

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
男性HPV予防接種接種率	成果	%			1	1				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	1,659,000 円	円	円
	事業費	円	939,000 円	円	円
	人件費	円	720,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	22 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	0 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	0 円	円	円
	一般財源	円	1,659,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

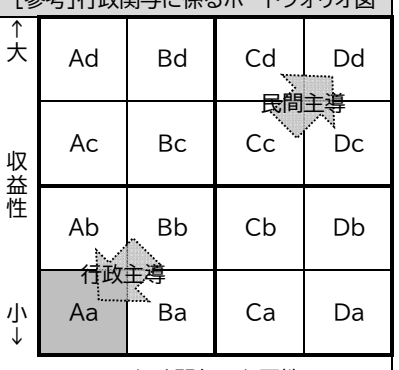
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	接種費用を助成して保護者の経済的負担を軽減することにより、接種率の向上につなげ、男女ともにHPVの感染を防止するため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	利用者の利便性を重視し、医療機関による個別接種を実施しており、市外医療機関での接種は償還払いの対応としているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	HPVの感染防止につながり、子育て世代の支援にもなっているものの、まだ接種者が少ないため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	接種率向上を図ることは男女間の感染の防止が期待でき、健康、福祉の向上につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

国の審議会において、定期接種化についても検討が行われていることから、これらの動向を踏まえながら、継続して事業を実施していく。また、接種率向上のため、周知・啓発を強化していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	帯状疱疹ワクチン接種助成事業			(2) 担当課	医療対策課
(3) 施策の体系	政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり		
	施策	3	地域医療体制・感染症対策の強化		
	施策の展開方向	2	予防接種・感染症対策の強化		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	帯状疱疹ワクチン接種費用の助成により、接種者の経済的負担の軽減と接種機会の確保を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○帯状疱疹予防接種費用の助成
・帯状疱疹予防接種接種者(延べ1,844件)
市内委託医療機関:生ワクチン157件、不活化ワクチン1,598件
償還払い:生ワクチン5件、不活化ワクチン84件
・市広報紙、市公式ホームページ、保健事業年間予定表、市公式LINEを活用して周知

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
帯状疱疹予防接種接種率	成果	%			3	3				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目/年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	19,442,000 円	円	円
	事業費	円	17,524,000 円	円	円
	人件費	円	1,918,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	260 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	0 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	0 円	円	円
	一般財源	円	19,442,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

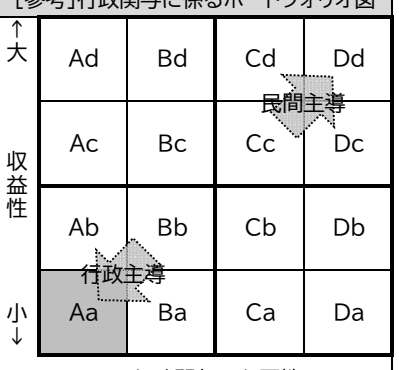
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	接種費用を助成して市民の経済的負担を軽減することにより、接種機会を確保することで、疾病の発症及び合併症を予防し、医療費の削減につなげることができるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	利用者の利便性を重視し、医療機関による個別接種を実施しており、市外医療機関での接種は償還払いの対応としているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	生ワクチン、不活化ワクチンのいずれも、有効性が確認されており、個人の状況に応じ、選択できるよう、両ワクチンを助成することで、接種機会の確保につながるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	接種率向上を図ることは疾病の発症及び合併症の予防が期待でき、健康、福祉の向上につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

令和7年度から一部の年齢を対象に、定期接種化されることに伴い、任意接種の対象年齢等の見直しも視野に入れつつ、事業を実施していく。また、接種率向上のため、周知・啓発を強化していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	マラソン大会開催事業			(2) 担当課	スポーツ推進課
(3) 施策の体系	政策の柱	4	誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり		
	施策	1	誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現		
	施策の展開方向	1	スポーツ・運動を通じた生きがいづくり		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市第3次スポーツ推進計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	全てのスポーツの基礎である「走る」ことへのきっかけづくりや、楽しみながらチームの絆づくりを促すとともに、市民の健康増進や運動実施率向上を目的としてリレーマラソン大会を実施します。			 	

2 取組状況

(1) 取組内容

○リレーマラソン大会の開催(3月1日)
・5月21日に事業実施計画についてスポーツ協会で了承
・5月末に行程表作成(5月末)
・7月末に交通規制・公園利用の調整を実施
・10月～1月にかけて売店等出店者を調整(大会当日は5店舗出店)
・10月8日に運営業務委託契約を締結
・12月17日～2月11日にかけて参加者を募集(参加申込者合計810人)
・1月28日に交通規制周知看板を設置
・当日、親子ラン6組、ジュニアラン153人、リレーマラソンの部76組、招待チーム7組が参加

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
参加者数	成果	人	1,000	514	800	810				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**9,197,000 円**	**8,269,000 円**	**円**	**円**
	事業費	3,041,000 円	2,595,000 円	円	円
	人件費	6,156,000 円	5,674,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		122 円	110 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	2,795,000 円	2,075,000 円	円	円
	一般財源	6,402,000 円	6,194,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

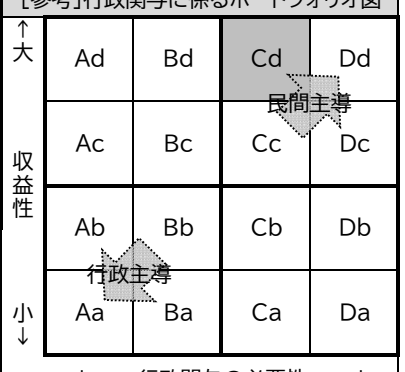
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	市民に対して「走る」ことへのきっかけづくりや仲間・チームで楽しみながら、絆を深める機会を創出するとともに、市民の運動実施率向上を図るため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	□ 効率的である ■ 概ね効率的である □ 効率的ではない	スポーツ振興くじ助成を活用し、大幅にコストが抑制できているものの、民間主催の大会も増加しており、市が事業主体であることの妥当性も含め、あり方の検討が必要なため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	リレーマラソン大会の開催は、市内外から多くの参加者や民間企業を呼び込むことができ、市民の健康増進及びまちの活性化につながるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	市民や民間企業がスポーツに親しみ、気軽に参加できるスポーツイベントであり、健康の向上や住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

今大会については、親子ラン(小学1～3年生)、ジュニアラン(小学4～6年生までの個人種目)、リレーマラソンの部(中学生以上)で開催したが、次回大会については、運営主体を龍ケ崎市スポーツ協会から市に変更し、今後更なる参加者を増やしていくために、大会内容の見直しや民間主導による大会運営も可能かどうかも含めて検討していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	スポーツによる自己実現支援事業			(2) 担当課	スポーツ推進課
(3) 施策の体系	政策の柱	4	誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり		
	施策	1	誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現		
	施策の展開方向	1	スポーツ・運動を通じた生きがいづくり		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市第3次スポーツ推進計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	投げる動作をツールとした運動プログラム「放課後PLAYパーク投げる大作戦」を実施し、こどもたちの運動有能感・自己成長力の醸成を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○放課後PLAYパーク投げる大作戦の実施
・仕様書の作成及び実施内容を考案し、4月24日に契約に向けた執行手続を実施
・5月22日に、令和6年度スポーツによる自己実現支援事業業務委託契約を締結
・5月23日から参加者募集を行い、6月15日に事前説明会を開催
・6月～9月にかけて全10回のプログラムを実施
※身体測定会(6月22日・9月14日)、プロ野球イースタン・リーグ茨城シリーズの場を活用した成果報告会(始球式・終球式)を実施(9月8日)
・10月5日に牛久市と合同で振返り会を開催

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
運動能力に自信を持てた参加者割合(こども)	成果	%	80	92	85	100				
運動有能感や自己肯定感に対する満足度(保護者)	成果	%	80	84	85	92				

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**4,002,000 円**	**3,723,000 円**	**円**	**円**
	事業費	1,430,000 円	1,485,000 円	円	円
	人件費	2,572,000 円	2,238,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		53 円	50 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	117,000 円	986,000 円	円	円
	一般財源	3,885,000 円	2,737,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	現代社会においてこどもたちを取り巻く社会環境や生活様式の変化などによって、運動する機会の減少や自由な発想で物事を考える機会が減少しているため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	□ 効率的である ■ 概ね効率的である □ 効率的ではない	スポーツ振興くじを活用してコストが抑制できており、プロ野球イベントの活用など、市が事業主体であることに一定の妥当性はあるが、民間移行等への検討も必要であるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	本プログラムを通して、運動する楽しさや、自由な発想を持って自分なりの答えを見つけ出す等のプログラムを行うことで、運動有能感や自己肯定感を高められているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	□ 寄与している ■ 概ね寄与している □ 寄与していない	本プログラムを通して、運動有能感や自己肯定感が高められ、健康の向上や住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

昨年度から本事業を実施して以降、参加者からの口コミによる効果もあり、参加定員20名をはるかに上回る33名の申込があった。プログラムの分析結果を踏まえて、今後も出来るだけ多くのこどもたちにこの取組を理解してもらい、様々な機会でフォーラムを開催していくなど、取組の可能性を検討しながら事業を継続していくとともに、民間への移行など、事業のあり方についても検討していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導

行政主導

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	プロスポーツ連携事業			(2) 担当課	スポーツ推進課
(3) 施策の体系	政策の柱	4	誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり		
	施策	1	誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現		
	施策の展開方向	3	スポーツによるにぎわいづくり		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市第3次スポーツ推進計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	プロスポーツと連携し、大規模・独自性のあるスポーツイベントを開催することにより、市内外から多くの方々を呼び込み、交流人口の増加及び地域活性化を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○産学官連携によるスポーツイベントの開催(北海道×茨城県プロジェクト)
・プロ野球イースタンリーグ茨城シリーズを9月8日にTOKIWAスタジアム龍ケ崎で開催(観客数1,979人)。
※場外イベント:賑わいや関係人口の創出に向けた取組として、企業PRブースの出展(観戦チケットを購入することが出展条件)や肘検診、飲食店等のブースを出店(出店数 10店舗)
・放課後PLAYパーク「投げる大作戦」の成果報告会を実施
○プロスポーツ連携事業(市民DAYの開催等)
・5月25日に茨城アストロプラネッツBCリーグ公式戦市民デーを開催
・10月19日に鹿島アントラーズフレンドリータウンデイズ「龍ケ崎の日」を開催
・12月14日に茨城ロボッツ「龍ケ崎市PRデー」を開催

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
イースタンリーグ観戦者数	成果	人	2,000	1,493	2,000	1,979				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目/年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**4,070,000 円**	**2,629,000 円**	**円**	**円**
	事業費	1,031,000 円	1,510,000 円	円	円
	人件費	3,039,000 円	1,119,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		54 円	35 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	43,000 円	円	円
	一般財源	4,070,000 円	2,586,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

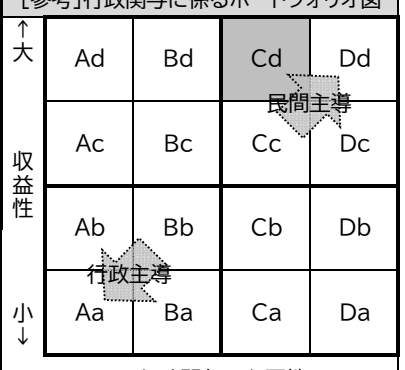
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	様々なプロスポーツの公式戦の試合を開催することで、幅広い世代のニーズに応えた事業の実施を行っているため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	様々なプロスポーツの公式戦の試合については、プロスポーツチームが主催しているため、コストの面で抑制できており効率的・効果的に事業が執行できているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	様々なプロスポーツの公式戦の試合×場外イベントの開催で本市の認知度向上、交流人口・関係人口の増加などが見込めることから地域活性化に寄与しているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	□ 寄与している ■ 概ね寄与している □ 寄与していない	様々なプロスポーツの公式戦の試合に合わせ、交流人口や関係人口の創出につながる取組を行うことは、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

今後においても交流人口、関係人口の増加を見込める様々なプロスポーツの公式戦の試合に合わせて、様々なプロスポーツや関係機関と連携し、シティプロモーションによる本市の認知度向上に努めるとともに、多くの来場者に来てもらえるような事業の展開を図っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	オリンピック応援事業			(2) 担当課	スポーツ推進課
(3) 施策の体系	政策の柱	4	誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり		
	施策	1	誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現		
	施策の展開方向	3	スポーツによるにぎわいづくり		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	世界最大級のイベントであるオリンピックを観戦する場の提供により、スポーツの魅力を発信するとともに、同大会に出場する本市にゆかりのあるスポーツ選手を、市民が一丸となり応援することで、シビックプライドの醸成を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○スポーツクライミング　楢﨑智亜選手
・特別奨励金交付式実施(7月4日交付)　当市ゆかり(ふるさと大使)のオリンピック出場者へ交付
・オリンピック出場壮行会実施(7月4日実施)　選手激励、特別奨励金授与、ふるさと大使任命
・パブリックビューイング実施(中止)　決勝(8月9日)で実施を予定していたが、決勝戦進出前敗退により中止
・オリンピック出場報告会実施(9月27日実施)　選手激励及びオリンピックでの結果報告
○陸上競技(やり投げ)　斉藤真理菜選手
・特別奨励金交付(8月9日)
・オリンピック出場報告会実施(11月6日実施)　選手激励及びオリンピックでの結果報告、ふるさと大使任命

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
パブリックビューイング観戦者数	成果	人			450	0				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	4,084,000 円	円	円
	事業費	円	2,325,000 円	円	円
	人件費	円	1,759,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	55 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	0 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	0 円	円	円
	一般財源	円	4,084,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	スポーツ最高の舞台であるオリンピック出場における選手の応援・激励は、市民が一丸となって応援できる機会の創出につながるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	壮行会やパブリックビューイングを実施することにより、多くのメディアに取り上げられ、本市のPRや交流人口の増加につながるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	パブリックビューイング等を通じて、本市にゆかりのある選手の活躍を行政と市民が一丸となって応援する機会を提供することで、市に愛着や誇りを持つきっかけとなるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	行政と市民が連携・協力し応援することで、オリンピックで良い結果を得るという目標を共有し、パートナーシップの強化につながるため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
■	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	■	事業完了

次回のオリンピックにおいても、本市にゆかりのある選手が出場する場合には、行政・市民が一丸となって応援できるパブリックビューイングの実施や、壮行会等による選手のメディア露出の機会を創出し、スポーツの魅力を感じてもらうとともに、シビックプライドの醸成につながるような取組を企画し、実施に向けて検討を行う。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	たつのこアリーナ管理事業			(2) 担当課	スポーツ推進課
(3) 施策の体系	政策の柱	4	誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり		
	施策	1	誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現		
	施策の展開方向	4	スポーツ環境の充実		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市第3次スポーツ推進計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	ニューライフアリーナ龍ケ崎(たつのこアリーナ)の施設を常に良好な状態に保ち、長寿命化を図るため、計画的な改修を行います。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○計画的な施設の改修等の実施
・温水ヒーター更新工事(令和7年2月実施)
・中水用加圧給水ポンプ交換工事(令和7年3月実施)
・メインアリーナ・サブアリーナカーテン購入(令和6年9月購入)
○たつのこアリーナの管理業務(経常業務)
・防火設備定期点検(令和7年1月実施)、建築物定期調査(令和7年3月実施)
・防犯カメラ・電話交換設備・券売機リース、有酸素トレーニングマシンリース等を実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用者数	成果	千人	211	210	211	211				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**164,537,000 円**	**52,696,000 円**	**円**	**円**
	事業費	162,511,000 円	50,298,000 円	円	円
	人件費	2,026,000 円	2,398,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		2,184 円	704 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	102,500,000 円	20,600,000 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	62,037,000 円	32,096,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

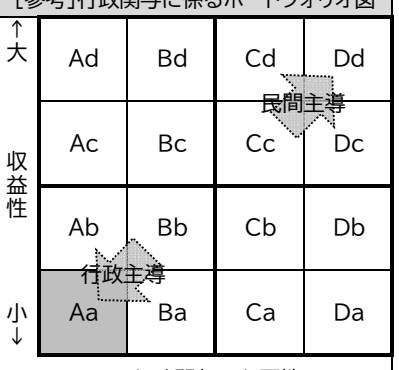
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	施設に不具合が生じた際には、施設の一部を休止することとなり、施設の利用に制限が生じることから、計画的な改修等を実施し、施設利用の促進につなげるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	市と指定管理者が役割を分担して管理することにより、効率的な管理運営が図られたため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	利用しやすい施設とし、施設の機能を向上させることによって、スポーツ・運動による利用促進を図るため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	誰もが利用しやすい施設となるよう、施設の機能向上に努めることは、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

利用者が継続的に施設を利用することができ、市民の健康増進に寄与するため、計画的な改修等を実施し、スポーツ環境の充実を図っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	たつのこスタジアム管理事業			(2) 担当課	スポーツ推進課
(3) 施策の体系	政策の柱	4	誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり		
	施策	1	誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現		
	施策の展開方向	4	スポーツ環境の充実		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市第3次スポーツ推進計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	TOKIWAスタジアム龍ケ崎(たつのこスタジアム)の施設を常に良好な状態に保ち、長寿命化を図るため、計画的な改修を行います。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○計画的な施設の改修等の実施
・スコアボード更新工事(令和7年4月完了)
公募型プロポーザルを実施し、魅力ある設備にリニューアル
・内外野グラスライン改修工事(令和7年1月完了)
○危険(不具合)箇所等を把握し、速やかに改修等の安全措置を実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用者数	成果	千人	14	12	14	12				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**93,260,000 円**	**5,208,000 円**	**円**	**円**
	事業費	92,169,000 円	2,970,000 円	円	円
	人件費	1,091,000 円	2,238,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		1,238 円	70 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	57,000,000 円	0 円	円	円
	その他	16,000,000 円	0 円	円	円
	一般財源	20,260,000 円	5,208,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

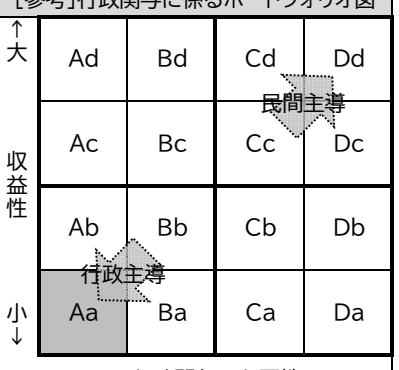
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	施設に不具合が生じた際には、施設の一部を休止することとなり、施設の利用に制限が生じることから、計画的な改修等を実施し、施設利用の促進につなげるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	市と指定管理者が役割を分担して管理することにより、効率的な管理運営が図られたため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	利用しやすい施設とし、施設の機能を向上させることによって、スポーツ・運動による利用促進を図るため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	誰もが利用しやすい施設となるよう、施設の機能向上に努めることは、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

利用者が継続的に施設を利用することができ、市民の健康増進に寄与するため、計画的な改修等を実施し、スポーツ環境の充実を図っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	文化会館管理事業			(2) 担当課	文化・生涯学習課
(3) 施策の体系	政策の柱	4	誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり		
	施策	2	暮らしを豊かにする生涯学習・文化芸術活動の推進		
	施策の展開方向	2	暮らしを豊かにする文化芸術活動の促進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	第2次龍ケ崎市教育プラン	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	大昭ホール龍ケ崎(文化会館)利用者の快適性・安全性の向上と施設の長寿命化を図るため、老朽化した設備を計画的に改修します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○設備の計画的改修
・大ホール舞台幕開閉装置更新工事(老朽化した開閉装置を更新)
・大ホール2階・ホワイエ空調設備更新工事(老朽化した空調設備更新工事)
○その他、緊急に改修・修繕を要する設備への対応
・自動ドア緊急修繕工事(経年劣化による故障箇所を修繕)
・大ホール音響設備緊急修繕(経年劣化による故障設備を修繕)

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用者数	成果	人	120,000	74,126	120,000	96,606				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**52,100,000 円**	**72,934,000 円**	**円**	**円**
	事業費	46,334,000 円	67,020,000 円	円	円
	人件費	5,766,000 円	5,914,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		692 円	974 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	31,300,000 円	44,300,000 円	円	円
	その他	8,446,000 円	3,498,000 円	円	円
	一般財源	12,354,000 円	25,136,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	利用者の安全安心のため、また、有料で施設・設備を貸出ししていることから、料金に見合った快適な利用ができる施設・設備の改修、修繕が求められるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	比較的小規模な改修、改善は指定管理者が担い、その他の改修、改善は市が主体となり計画的に進めているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	耐用年数が超過している施設・設備があり、大規模修繕を必要とする不具合の発生確率が高くなっており、大きな不具合の発生を抑える必要があるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	文化芸術活動の拠点として生涯学習を提供する重要な役割を担っており、質の高い教育や住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

今後も優先順位を付け、計画的に改修や修繕を行い、予防保全等に努めていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導

行政主導

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	多文化共生社会構築事業			(2) 担当課	地域づくり推進課
(3) 施策の体系	政策の柱	4	誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり		
	施策	3	多様性を認め尊重し合う、共生社会の実現		
	施策の展開方向	2	多文化共生社会の構築		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	多文化共生社会の実現に向け、多様性を認め尊重し合い、外国籍の市民が安心して暮らせるための環境整備に努めます。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○市公式ホームページに「りゅうがさきおやくだちかーど」サイトを公開
・当市の主な行政情報(12課57項目)を「やさしい日本語」をベースとして作成
・作成した情報を4か国語(英語、ベトナム語、タガログ語、中国語簡体)に翻訳
・翻訳した行政情報をPDF化し「りゅうがさきおやくだちかーど」サイトに掲載
○「りゅうがさきおやくだちかーど」の配布開始
・「りゅうがさきおやくだちかーど」サイトへの2次元コードを印刷した「りゅうがさきおやくだちかーど」3,000枚を作成し、市民窓口課、出張所、市民窓口ステーション、地域づくり推進課、各コミュニティセンターにて、令和7年3月10日から配布を開始

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
カード作成枚数	活動	枚			3,000	3,000				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	4,458,000 円	円	円
	事業費	円	1,181,000 円	円	円
	人件費	円	3,277,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	60 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	0 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	0 円	円	円
	一般財源	円	4,458,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

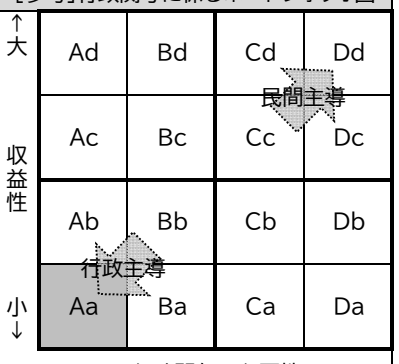
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	本市で安心して生活ができるように、市が外国籍市民をサポートすることで、暮らしやすさを感じてもらい、共生社会の実現へとつなげていくことができるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	行政情報を「やさしい日本語」に作り直したうえで4か国語で翻訳をしているが、翻訳のみを委託し、事業費を抑制しているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	情報取得の入口をわかりやすくすることで「りゅうがさきおやくだちかーど」サイトへのアクセス性が高まり、多くの外国籍市民の利用が期待できるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	言語の違いにかかわらず、必要な情報を得ることができ、皆が安心して生活をすることができるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

提供情報の内容の更新を行いながら、併せて、外国籍市民のニーズを把握し、内容の拡充に努めていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	非常災害用備蓄整備事業			(2) 担当課	防災安全課
(3) 施策の体系	政策の柱	5	安全・安心が実感できるまちづくり		
	施策	1	防災・減災対策の推進		
	施策の展開方向	1	防災力・減災力の強化		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市地域防災計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	災害発生時に備え、茨城県地震被害想定調査報告書(平成30年12月)に基づき、5,200人が3日間生活するための備蓄食糧や備蓄品の充実に努めます。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○備蓄品更新計画の更新
・消費期限の迫る備蓄食料等を確認し、期限が迫っているものについては、防災意識の向上等を目的に 防災訓練参加者や学校などへ供与しているほか、福祉の観点から生活困窮者や子ども食堂などへ供与
・地震災害時の避難者見込である5,200人分の備蓄食料品及び飲料水を確保
○備蓄品更新計画に基づく、備蓄食糧及び飲料水購入契約を締結

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
避難者(5,200人)が3日間(9食分)生活できる備蓄食糧充足率	活動	%	100	100	100	100				

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
食物アレルギー対応備蓄食の配備率	活動	%	100	100	100	100				

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**7,271,000 円**	**7,871,000 円**	**円**	**円**
	事業費	3,453,000 円	3,955,000 円	円	円
	人件費	3,818,000 円	3,916,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		97 円	105 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	7,271,000 円	7,871,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

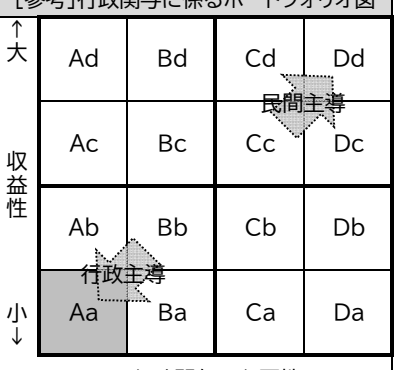
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	本市における地震災害時の避難者見込み数は5,200人であり、その備蓄食糧及び飲料水の確保は不可欠であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	備蓄食料品は備蓄更新計画に基づいて計画的に購入しており、納品時の配備先を選定することにより、納品時間の短縮を図ったため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	備蓄更新計画に基づいて、災害発生時に備え、被害想定される避難者(5,200人)が3日間(9食分)生活できる食料品の備蓄が必要であるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	全ての備蓄食料品のアレルギー対応品の備蓄は、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

備蓄更新計画を更新し、その計画に基づいて、備蓄食料及び飲料水を適正購入していく。なお、配備先については、購入年度ごとの配備を進め、適正な管理を図っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	住宅・建築物耐震改修促進事業			(2) 担当課	都市計画課
(3) 施策の体系	政策の柱	5	安全・安心が実感できるまちづくり		
	施策	1	防災・減災対策の推進		
	施策の展開方向	1	防災力・減災力の強化		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市耐震改修促進計画、龍ケ崎市地域防災計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	旧耐震基準の自己居住用住宅に対しての耐震診断、耐震改修等事業費用を助成をすることにより、木造住宅の耐震化を促進します。また、危険性のあるブロック塀の撤去費用等を助成することにより、大規模地震による人的被害の削減を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○木造住宅耐震化及び危険ブロック塀等撤去補助制度の周知、PR
・5月に市広報紙へ掲載したほか、市公式ホームページにも掲載
・5月、8月、11月に防災連絡協議会、市主催のイベントなどにおける周知、PR活動を実施
・8月に茨城県が主催する耐震診断士養成講習会において、耐震改修促進事業のチラシを配布
・9月に龍ケ崎、龍ケ崎西、大宮地区へ耐震改修促進事業のチラシを回覧
・耐震診断費補助の見直しを行い、診断士派遣事業へ制度変更を実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
補助金交付件数	活動	件	10	2	10	1				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**1,837,000 円**	**1,779,000 円**	**円**	**円**
	事業費	200,000 円	100,000 円	円	円
	人件費	1,637,000 円	1,679,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		24 円	24 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	150,000 円	75,000 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	1,687,000 円	1,704,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

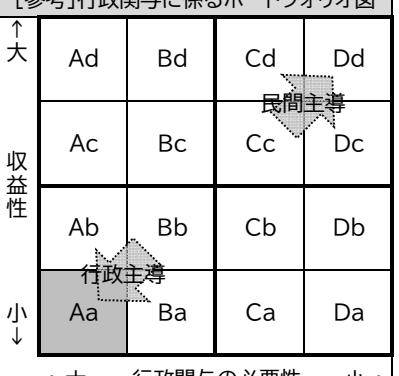
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	地震等の災害が近年激甚化していることから、市民の生命・財産を守るために不可欠であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	国も木造住宅の耐震化に力を入れており、国と県の補助が活用できることから、市の負担額を抑えて事業を実施できているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	昨今の社会情勢を鑑みても、木造住宅の耐震化や危険ブロック塀の撤去は急務であり、必要な方が早期に活用できるよう補助制度の周知方法の改善が必要であるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	□ 寄与している ■ 概ね寄与している □ 寄与していない	旧耐震基準の住宅の耐震化や危険ブロック塀等の撤去を行うことは、市民の生命・財産を守ることに加え、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
■	見直し	■	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

今後も災害がいつ発生するか分からない中で、市民の生命・財産を守るためにも当該事業は継続していく。また、今年度、耐震診断費補助制度の見直しを行い、申請者の費用負担、診断士の手配にかかる手間を軽減し、制度活用の促進を図るため、耐震診断士を派遣する事業へと制度変更を行ったことから、改めて、新制度の周知を図っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	水防対策費			(2) 担当課	防災安全課
(3) 施策の体系	政策の柱	5	安全・安心が実感できるまちづくり		
	施策	1	防災・減災対策の推進		
	施策の展開方向	1	防災力・減災力の強化		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	龍ケ崎市地域防災計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	令和5年6月の大雨災害をはじめ、今後は中小河川の越水によるリスクも大いに想定されるため、河川の越水を迅速かつ効果的に防ぐ資機材として「水のう」及び「止水板」を配備するとともに、実践的訓練を実施し防災力の向上に努めます。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○水のう・止水板の購入
・大型水のう6本、簡易型止水板34枚を購入、配備
○水のう・止水板の展開訓練
・R6.8.25に「大型水のう展張訓練」を開催
・訓練参加者200人(うち消防署員35人、龍ケ崎市消防団150人、市職員等15人)

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
水のう・止水板の展開訓練の実施回数	活動	回			1	1				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	13,365,000 円	円	円
	事業費	円	7,771,000 円	円	円
	人件費	円	5,594,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	178 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	0 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	0 円	円	円
	一般財源	円	13,365,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

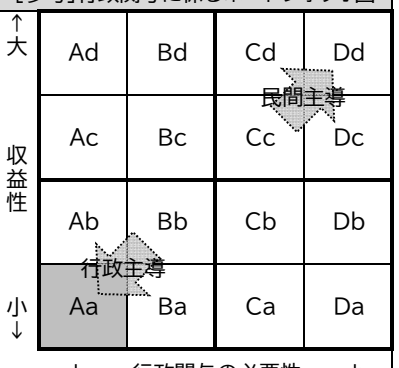
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	水防資機材を保有することで災害時の応急対策が整えられるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	市が主体となり防災関係機関と連携を図り、災害対応にあたることが妥当と考えられるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	消防署及び消防団の協力のもと、その活用方法などの訓練を実施し共有することで、災害時の迅速かつ効果的な対応が可能となるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	水防資機材の配備により、いつ起こるかわからない災害に備えることで、市民が安全で安心して住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

今年度の取組により水防資機材の配備は完了したため、今後はその使用・活用方法について、消防署を初め、災害時に水防団となる消防団への展張訓練を実施していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	防災備蓄施設改修事業			(2) 担当課	防災安全課
(3) 施策の体系	政策の柱	5	安全・安心が実感できるまちづくり		
	施策	1	防災・減災対策の推進		
	施策の展開方向	1	防災力・減災力の強化		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	龍ケ崎市地域防災計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	「パーテーションテント」及び「段ボールベット」等の災害備蓄品を集中管理し、災害時に市民の避難状況に応じた適切な物資の配給、及び災害時の受援拠点として活用するため、旧学校給食センター第一調理場を防災備蓄倉庫として改修します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○防災備蓄倉庫への改修工事
・旧学校給食センター第一調理場を防災備蓄倉庫とする改修を完了
○保管する備蓄品の検討
・防災備蓄倉庫へ集中保管する備蓄品について検討し、防災資機材移管作業計画を作成
○防災備蓄品の移動・集中管理
・防災資機材移管作業計画に基づき、旧長戸小学校体育館に保管している感染症対策備蓄品を備蓄防災倉庫へ移設するとともに、備蓄品を災害発生時の迅速な物資の運搬に資するため、パレット上に配置・受援施設として、受援物資配置スペースを確保

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績
防災備蓄倉庫改修	活動	%			100	100				
感染症対策備蓄品の適正管理	活動	%			100	100				

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	25,786,000 円	円	円
	事業費	円	18,513,000 円	円	円
	人件費	円	7,273,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	344 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	0 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	18,513,000 円	円	円
	一般財源	円	7,273,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	災害発生時の避難所開設時における避難者のプライバシー確保及び感染症予防のための備蓄品を迅速に運搬できるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	旧学校給食センター第一調理場を防災備蓄倉庫へ改修したことにより、事業費の抑制に加え、専用搬入口の活用により、安全且つ効率的に必要物資の運搬ができるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	災害時に必要となる物資を一括管理することにより、災害発生時には物資の搬出及び受援物資の受け入れも可能となるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	避難所で必要となる感染症対策備蓄品等の適正管理により、発生が予測できない災害に備えることで、市民が安全で安心して住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

受援施設の物資拠点として位置付けし、災害時における国や県からの物資調達支援体制の構築を図っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導（Cc）
行政主導（Aa）

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	避難所環境改善事業			(2) 担当課	防災安全課
(3) 施策の体系	政策の柱	5	安全・安心が実感できるまちづくり		
	施策	1	防災・減災対策の推進		
	施策の展開方向	1	防災力・減災力の強化		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	龍ケ崎市地域防災計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	災害時(特に水害)に避難所として使用する、龍ケ崎中学校体育館の柔剣道場にエアコンを整備し、避難所環境の改善を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○エアコンの設置工事
・龍ケ崎中学校体育館柔剣道場へのエアコン設置工事を完了

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績
柔剣道場における避難所開設訓練の実施回数	活動	回			1	0				

指標名	区分	単位	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和6年度 実績	令和7年度 目標	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	68,812,000 円	円	円
	事業費	円	62,898,000 円	円	円
	人件費	円	5,914,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	919 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	0 円	円	円
	地方債	円	62,800,000 円	円	円
	その他	円	0 円	円	円
	一般財源	円	6,012,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

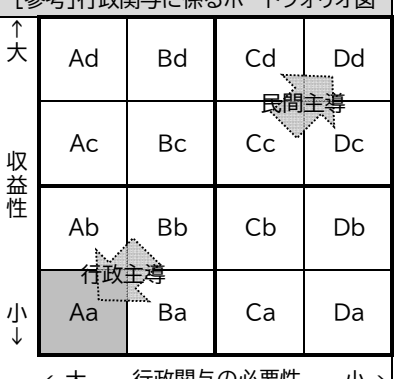
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	避難所の生活環境を整えることで、避難者の健康維持を図るとともに、安心して過ごしてもらうため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	高台となっている場所にある避難所の環境を整えることで、様々な災害における対応が可能となるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	避難所環境を整えることは、災害関連死の防止や健康維持に役立つため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	災害時に安心して避難できる場所があることは、避難者の安心を確保し、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

各小中学校施設の維持・再編の検討状況等を踏まえながら、避難所環境の整備・管理を適正に行っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	消防施設整備事業			(2) 担当課	防災安全課
(3) 施策の体系	政策の柱	5	安全・安心が実感できるまちづくり		
	施策	2	消防・救命体制の充実		
	施策の展開方向	1	消防団を中核とした地域防災力の向上		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	老朽化した消防団車両を計画的に更新します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○消防団車両の計画的更新
・龍ケ崎市消防団車両更新計画に基づき、更新時期を過ぎた消防車両を故障等の不具合が発生する前に2台更新
※更新した車両は、第5分団第5部(管轄地区:上泉)、第6分団第1部(管轄地区:薄倉)の車両

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
小型動力ポンプ付積載車の更新台数	活動	台	4	4	2	2				

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目/年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**52,850,000 円**	**33,076,000 円**	**円**	**円**
	事業費	47,707,000 円	27,801,000 円	円	円
	人件費	5,143,000 円	5,275,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		702 円	442 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	44,100,000 円	23,300,000 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	8,750,000 円	9,776,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

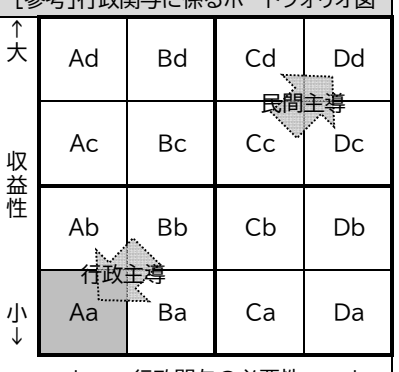
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	火災現場で車両の故障等の不具合が発生する前に、老朽化した車両を更新することは、不可欠であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	購入後20年の経過を目安に、老朽化した消防車両の計画的な更新を図っているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	老朽化した車両で火災現場において活動するには限界が生じており、消防車両の更新が急務となっているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	更新時期を過ぎた消防団車両を不具合が発生する前に更新し、複雑多様化した様々な災害への対応と団員の安全確保を図ることは、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

消防車両の更新時期はメーカー推奨値では15年としているが、購入後20年を目安に、老朽化した消防団車両の計画的な更新を図っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	AED設置推進事業			(2) 担当課	防災安全課
(3) 施策の体系	政策の柱	5	安全・安心が実感できるまちづくり		
	施策	2	消防・救命体制の充実		
	施策の展開方向	2	安心の救命体制の充実		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	市民が心肺停止状態になった際に、その場に居合わせた方がAEDを利用できるようにするため、公共施設とコンビニエンスストアへAEDを設置します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○公共施設及びコンビニエンスストアへのAED設置
・リース契約により機器を更新
※公共施設75台(予備機1台含む。)、コンビニエンスストア26台の計101台設置(令和7年3月末時点)
※昨年度設置台数より1台増加分は、教育総務課に配備(学校機関等への貸出用として)
○AEDを利用しやすい環境の整備
・公共施設の再編成やコンビニエンスストアの開店、閉店の際に速やかな再配置(設置又は撤去)を実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
不特定多数の市民が集まる公共施設のAED設置割合	活動	%	100	100	100	100				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
市内コンビニエンスストアのAED設置割合	活動	%	100	100	100	100				

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**4,132,000 円**	**7,080,000 円**	**円**	**円**
	事業費	3,196,000 円	2,844,000 円	円	円
	人件費	936,000 円	4,236,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		55 円	95 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	4,132,000 円	7,080,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

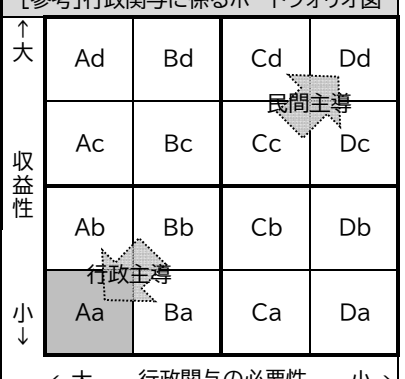
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	AED設置環境の整備は、救命率の向上に資するため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	現在、市で配置するAEDはすべてリース契約で設置しており、維持管理等はリース会社で行っているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	市内の公共施設・コンビニエンスストアへAEDを適切に配備・設置することで、その場に居合わせた人がAEDを利用できる環境を提供できるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	市内の公共施設・コンビニエンスストアへのAED設置は、救命率向上や市民の安心につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

現在、市内公共施設・コンビニエンスストアにはAEDを設置し、リース契約により更新を行っている。今後も継続し、公共施設の再編・コンビニの閉店等の際は、AEDを適切に配備していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	防犯活動事業			(2) 担当課	防災安全課
(3) 施策の体系	政策の柱	5	安全・安心が実感できるまちづくり		
	施策	3	暮らしの安全・安心の確保		
	施策の展開方向	1	地域の防犯体制の充実		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	防犯サポーターを配備し、関係団体と協力して防犯活動を行っていくことにより、地域の安全・安心の向上を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○防犯活動の実施
・13名の防犯サポーターにより、児童の登下校の見守りや青色防犯パトロール車両による市内パトロールを実施
・防犯サポーターの知識向上のため、青パト講習会の受講や警察署と協力して実施する交通安全教室に参加
○啓発活動の実施
・竜ケ崎警察署や竜ケ崎地区防犯協会、龍ケ崎市防犯連絡員協議会と協力して啓発活動を実施
※春の地域安全キャンペーン(サプラスクエア サプラ)、中学生1日防犯連絡員活動(各中学校)、秋の地域安全キャンペーン(常陽銀行)、防犯キャンペーン(スポーツクラブルネサンス)、HBS拡大運営委員会(松葉小学校)、歳末地域安全キャンペーン(龍ケ崎市役所)など

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
防犯に関する啓発イベントの実施回数	活動	回	3	10	10	10				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	10,887,000 円	11,405,000 円	円	円
	事業費	3,484,000 円	3,813,000 円	円	円
	人件費	7,403,000 円	7,592,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		145 円	152 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	10,887,000 円	11,405,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

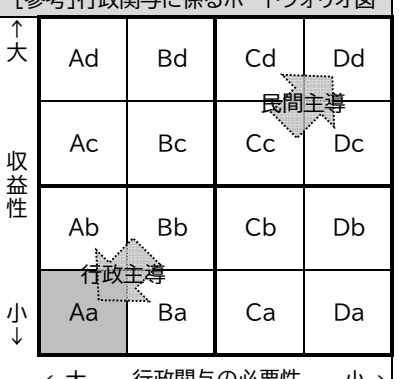
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	地域が一体となり、見守り活動やパトロールなどの防犯活動を実施することにより、地域防犯力の向上を図ることができるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	竜ケ崎警察署や竜ケ崎地区防犯協会、龍ケ崎市防犯連絡員協議会などの防犯団体が相互に連携することで地域の防犯力向上が図られているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	犯罪が多様化・巧妙化する中で、地域に根差した地道な活動により、地域のつながりが向上し、防犯に寄与しているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	地域に根差した防犯活動によって、犯罪の抑止・未然防止を図ることは、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

引き続き、竜ケ崎警察署をはじめとする各防犯関係団体と連携しながら、地域の防犯力向上に努めていく。
また、各種SNSや青パトを活用した広報活動により、防犯に関する情報を発信するとともに、防犯キャンペーン等を開催し、市民の防犯意識の高揚を図っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	防犯カメラ等設置事業			(2) 担当課	防災安全課
(3) 施策の体系	政策の柱	5	安全・安心が実感できるまちづくり		
	施策	3	暮らしの安全・安心の確保		
	施策の展開方向	1	地域の防犯体制の充実		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	安全で安心なまちづくりを推進するために、防犯カメラを運用し、地域の安全・安心の向上を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○街頭防犯カメラの保守
・録画用SDカードを交換
・長山コミュニティセンター及び城ノ内コミュニティセンターの記録用HDD交換修繕
○防犯カメラ等の活用促進
・わかさ自治会に対し、1基分の補助金交付を決定

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
地域団体へ補助金を交付した防犯カメラ台数	活動	台	3	6	5	1				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**18,000,000 円**	**5,884,000 円**	**円**	**円**
	事業費	12,545,000 円	1,648,000 円	円	円
	人件費	5,455,000 円	4,236,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		239 円	79 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	2,400,000 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	1,206,000 円	0 円	円	円
	一般財源	14,394,000 円	5,884,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

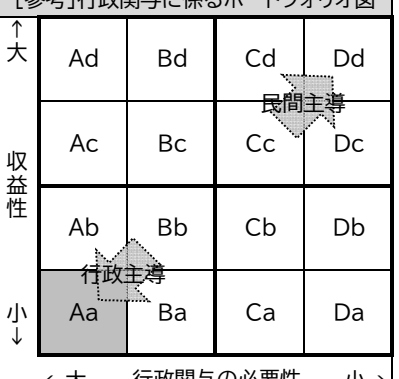
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	街頭防犯カメラの保守や地域団体への防犯カメラ設置補助金の交付は、防犯・犯罪抑止の効果が期待され、地域の防犯及び安全・安心なまちづくりを推進するものであるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	自主防犯活動の補完として、地域団体が設置する防犯カメラへ補助金を交付することにより、コストを抑えながら地域の防犯力強化が図られているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	竜ケ崎警察署と協議し、効果が期待できる箇所へ設置した街頭防犯カメラについて、保守を行うことで、防犯・犯罪抑止の一助となっているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	防犯カメラ設置によって犯罪抑止効果を生むことは、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

街頭防犯カメラについては、設置から年数が経過してるものがあるため、計画的に機器の更新を行っていく。
また、地域団体への補助金交付については、防犯カメラの設置を希望している団体はあるものの、設置費用の負担が大きく、設置に至らないケースがあることから、補助金上限額の見直しを含めた要綱の改正を検討していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	交通安全施設整備事業			(2) 担当課	道路公園課
(3) 施策の体系	政策の柱	5	安全・安心が実感できるまちづくり		
	施策	3	暮らしの安全・安心の確保		
	施策の展開方向	2	交通安全環境の向上		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	舗装維持修繕計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	交通事故を未然に防ぐため、カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設を整備するなど、交通危険箇所の解消や交通事故防止の安全対策に努めます。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○交通危険箇所の解消による交通事故の防止を目的とした交通安全施設の整備
・舗装維持修繕計画の対象となった路線の調査結果に応じて、対象路線等を決定し、区画線設置工事を実施
・地域からの要望や点検結果等に基づき、カーブミラー新設や区画線再設置を行うほか、防護柵、転落防止柵及び交通安全施設を整備

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
区画線の引き直し延長	活動	m	11,000	17,000	16,500	0				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
カーブミラーの新規設置数	活動	基	30	36	30	18				

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	**総額**	**50,106,000 円**	**13,609,000 円**	**円**	**円**
	事業費	49,170,000 円	12,650,000 円	円	円
	人件費	936,000 円	959,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		665 円	182 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	50,106,000 円	13,609,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

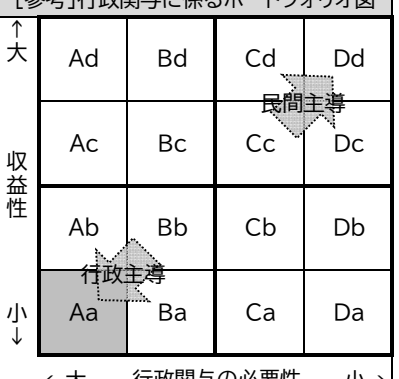
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	交通安全施設は、道路利用者が安全に道路を通行することを目的として設置しており、特に区画線は、劣化箇所が市内全域に分布していて、市民からの再設置要望も多いため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	道路管理者が整備する交通安全施設の中でも、区画線は費用負担が少なく広範囲に設置することができるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	区画線は、費用負担が少なく広範囲に設置することが出来るため、費用対効果が高く、その他の交通安全施設についても、事故を事前に防ぐ等の効果があるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	交通危険箇所の解消を目的とした交通安全施設の整備は、こどもから年配の方まで幅広い層に対する安心で安全な道路環境の提供につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

交通安全施設は、交通事故を未然に防ぐために必要不可欠なものと考えている。
また、区画線に関しては、劣化箇所が広域であり、市民からの要望も多いことから、費用対効果の向上を図るため、中心線から設置していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	通学路安全対策事業			(2) 担当課	道路公園課
(3) 施策の体系	政策の柱	5	安全・安心が実感できるまちづくり		
	施策	3	暮らしの安全・安心の確保		
	施策の展開方向	2	交通安全環境の向上		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	教育委員会、警察など関係機関と連携し、交通安全施設を整備することにより、通学路の交通危険箇所の解消を図り、交通事故防止に資する安全対策に努めます。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・通学路の安全を確保するため、スクールゾーンやグリーンベルト等の路面標示を設置

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
グリーンベルト設置	活動	m			760	760				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	10,782,000 円	円	円
	事業費	円	9,823,000 円	円	円
	人件費	円	959,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	144 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	4,856,000 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	0 円	円	円
	一般財源	円	5,926,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

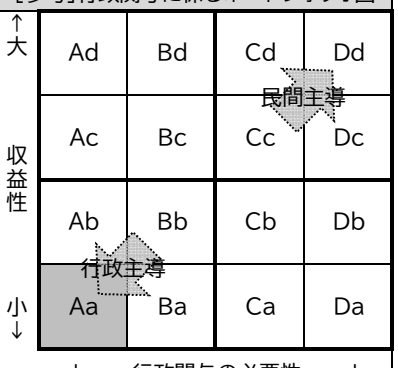
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	スクールゾーンやグリーンベルト等の路面標示を設置することで、通行する車両に対し注意喚起を行うことができ、通学路の安全通行につながるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	幅員が限られている既設道路に対しては、路面標示等による視覚的な対策を行うことで、広範囲に対策することができ、費用負担も少ないため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	スクールゾーンやグリーンベルト等の路面標示は、交通量が多く、幅員が狭い場所などの構造物の設置が困難である箇所においても、視覚的に注意を促すことができるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	通学路の安全対策の実施は、車両が歩行者に注意を払うことにつながり、児童だけでなく高齢者にも安全で安心な環境となり、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

通学路の安全対策については、交通を未然に防ぐものとして必要不可欠であり、現在、路面標示による対応を進めている。今後も教育委員会、警察など関係機関と連携し、それぞれの事案に応じた通学路の安全対策に努めていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	若柴長山前南部地区地区計画策定事業			(2) 担当課	都市計画課
(3) 施策の体系	政策の柱	6	機能的で、利便性が高いまちづくり		
	施策	1	魅力ある都市拠点の形成		
	施策の展開方向	2	活力と雇用を生み出す産業拠点の形成		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	都市計画マスタープラン	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	圏央道にアクセスする幹線道路沿道での土地利用を促進し、企業誘致による地域経済の活性化や雇用促進を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○若柴長山前南部地区における地区計画の策定
・素案を作成し、茨城県関係各課と随時協議を実施
・6/29に住民説明会を実施(参加者24名)
・条例に基づく原案を縦覧(8/9～8/22)
・都市計画法に基づく縦覧(12/6～12/20)
・市都市計画審議会への諮問及び答申(2/21)

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
地区計画策定面積	活動	ha			11	11				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	7,546,000 円	円	円
	事業費	円	3,630,000 円	円	円
	人件費	円	3,916,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	101 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	0 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	0 円	円	円
	一般財源	円	7,546,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

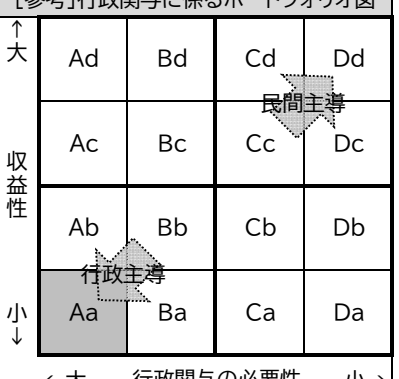
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	圏央道にアクセスする幹線道路沿道での土地利用を促進し、企業誘致による地域経済の活性化や雇用促進を図るため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	地区計画の都市計画決定は、市が決定権者となっているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	本地区における、企業誘致による地域経済の活性化を図るためには、地区計画の都市計画決定が必要であるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	都市計画決定により、新たな工場等の立地が可能となり、働く場所の確保や市の経済成長につながるため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
■	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	■	事業完了

地区計画を策定したことにより、今年度で本事業は完了となった。
今後は、地区計画のパンフレット等の作成や都市計画図等への反映を行っていくとともに、併せて、地区計画の適正な運用を図っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	森林公園リニューアル事業			(2) 担当課	道路公園課
(3) 施策の体系	政策の柱	6	機能的で、利便性が高いまちづくり		
	施策	1	魅力ある都市拠点の形成		
	施策の展開方向	3	にぎわいのある交流拠点の整備		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	Park-PFI制度を活用し、老朽化している施設の再整備を行い、市内外からの来園者を増やし、にぎわいの創出、交流人口の増加を図ります。また、森林公園用地の取得を行います。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○龍ケ崎市森林公園再整備の実施
・公募設置管理制度「Park-PFI」を用いた事業を推進
・選定された事業者との実施協定に基づいた工事・整備状況の確認及び連絡、調整
・特定公園施設の譲渡契約を締結(議会での可決)
・一部施設の完成に伴い、令和6年7月13日、第一弾がオープン。同年10月12日、第二弾がオープン
・令和7年3月22日グランドオープン
・にぎわい創出のためのイベントを実施
・関係課と連携し、リニューアルオープンに向けたPRを実施
・森林公園用地の売買契約を締結(議会での可決)

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**13,140,000 円**	**675,213,000 円**	**円**	**円**
	事業費	9,633,000 円	669,619,000 円	円	円
	人件費	3,507,000 円	5,594,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		174 円	9,017 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	154,350,000 円	円	円
	地方債	0 円	417,500,000 円	円	円
	その他	0 円	40,160,000 円	円	円
	一般財源	13,140,000 円	63,203,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

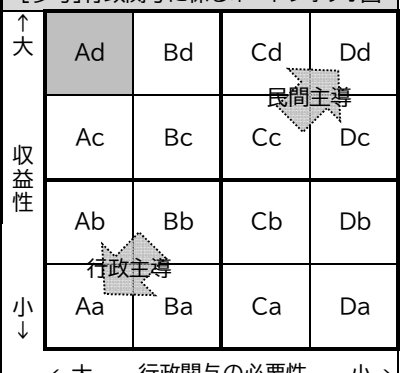
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	Park-PFIを活用した公園整備により公園の魅力が向上し、地域の交流拠点として利用者数の増加及びにぎわいの創出につながるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	公園整備をPark-PFI制度を活用して実施し、民間活力及びアイデアを最大限に活用したため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	公園整備を実施するに当たり、「公募設置等指針」を作成して事業者選定を行ったことにより、当公園の魅力を最大限に発揮できることが期待されるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	公園施設の一部に県産材(木材)の活用や、子どもから大人まで楽しめる公園整備を実施することは、産業の発展や住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
■	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	■	事業完了

令和7年3月22日のグランドオープンにより、本事業は完了となった。
今後は、市内外からの来園者の増加に伴う交流人口の増加や、交流拠点となる公園の推進及び維持管理のため、管理・運営事業者と連携・協力し、にぎわいが創出される魅力ある公園づくりを推進していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	路線バス昼間割引事業			(2) 担当課	都市計画課
(3) 施策の体系	政策の柱	6	機能的で、利便性が高いまちづくり		
	施策	2	快適でシームレスな移動環境の構築		
	施策の展開方向	1	基幹公共交通の利便性向上と活性化		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市地域公共交通計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	関東鉄道株式会社が運行する路線バスを対象とし、昼間(午前8時から午後5時まで)の時間帯に市内で乗降した場合に運賃上限を210円とする「昼間割引」を継続し、路線バスの利用促進を図ります。			 	

2 取組状況

(1) 取組内容

○制度の周知・利用促進
・市公式ホームページ及びコミュニティバスリーフレットへ当制度について掲載
・市内小学校(4校)を対象としたモビリティマネジメントを実施
○制度継続に向けての協議
・関東鉄道株式会社と適宜協議を行い、次年度の継続について了承

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
路線バス(昼間割引)利用者数	成果	人	143,780	150,020	144,670	144,286				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**3,890,000 円**	**5,240,000 円**	**円**	**円**
	事業費	3,500,000 円	5,000,000 円	円	円
	人件費	390,000 円	240,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		52 円	70 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	3,890,000 円	5,240,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	過度な自家用車依存からの転換や環境負荷の低減を図り、公共交通の将来に向けた持続可能性の確保に寄与するため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	バスの運行を民間交通事業者が担い、本市が財政的支援を行うことで、事業者との役割分担が明確になり、かつ地域住民にとって利便性の高い移動手段が確保されているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	民間交通事業者が社会情勢や需要を踏まえながら路線バスを運行し、地域住民の移動手段の確保につながっているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	地域住民の移動環境を向上させ、住みやすいまちづくりにつながっているほか、民間交通事業者との協定に基づく事業であり、パートナーシップの推進が図られているため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

地域住民にとって利用しやすい移動手段の確保、また地域公共交通の利用促進など、住み続けられるまちづくりの一助とするため、利用状況や社会情勢を注視しながら、事業者の協力の下、当制度の継続を図っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導

行政主導

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	乗合タクシー運行事業			(2) 担当課	都市計画課
(3) 施策の体系	政策の柱	6	機能的で、利便性が高いまちづくり		
	施策	2	快適でシームレスな移動環境の構築		
	施策の展開方向	2	コミュニティバスと乗合タクシーの運行		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市地域公共交通計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	乗合タクシーの運行により、地域住民の移動の足の確保、過度な自家用車利用からの脱却等を含めた利用しやすい地域公共交通システムを目指します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○利用状況の分析
・月次報告書を基に、利用状況を分析
○利用促進
・市公式ホームページ及び広報紙等へ当制度について掲載
・市内小学校(4校)を対象としたモビリティマネジメントを実施
・地域公共交通シンポジウムにおいて当事業を紹介

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
乗合率(2人以上)	成果	%	30	22	30	26				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
年間登録者数	成果	人	300	265	300	279				

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**6,732,000 円**	**9,696,000 円**	**円**	**円**
	事業費	4,316,000 円	8,017,000 円	円	円
	人件費	2,416,000 円	1,679,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		89 円	129 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	2,367,000 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	6,732,000 円	7,329,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

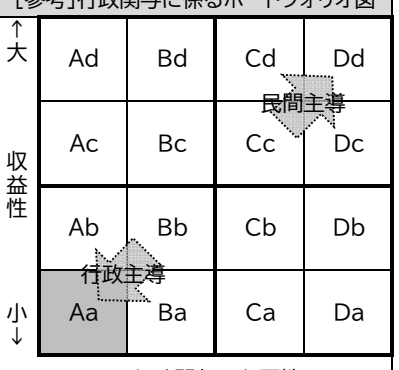
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	利用者の多くは高齢者であり、今後の高齢化の進行が予想される中、通院や買い物といった日常生活の支援のほか、地域間交流の促進や生きがいの創出に寄与するため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	民間交通事業者との協定に基づく事業であるほか、運行実績に応じて補償金を支払う仕組みとなっており、人的・財政的負担の軽減が図られているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	市全域を運行エリアとしているほか、自宅までの送迎が可能であり、コミュニティバス等の停留所への移動が難しい方へのセーフティネットとしての役割を担っているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	乗合タクシーは自宅まで送迎可能であり、移動制約者へのセーフティネットとしての役割を担っており、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

今後も市内における交通空白地域の解消、また高齢者等の移動手段の確保を目的として運行を継続していく。
また、令和7年4月の地域公共交通再編後に、他の地域公共交通との統合も視野に、課題整理や情報収集を図っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	コミュニティバス運行事業			(2) 担当課	都市計画課
(3) 施策の体系	政策の柱	6	機能的で、利便性が高いまちづくり		
	施策	2	快適でシームレスな移動環境の構築		
	施策の展開方向	2	コミュニティバスと乗合タクシーの運行		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市地域公共交通計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	コミュニティバスについて、安全・安心で快適に利用できる環境を整備するとともに、地域住民の移動の足の確保、過度な自家用車利用からの脱却等を含めた利用しやすい地域公共交通システムを目指します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○利用状況の分析
・運行事業者からの月次報告書を確認し、利用状況を分析
○利用促進
・市公式HP及び市広報紙に、利用案内を掲載
・市内小学校(4校)を対象としたモビリティマネジメントを実施
○公共交通ネットワークの再編成
・令和7年4月再編の運行計画案を作成(4～6月)
・地域公共交通協議会において、再編案を了承(6月)
・再編内容の周知、各種事務手続き、リーフレットの配布等を実施(随時)

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
モビリティマネジメント等の実施回数	活動	回	12	12	12	14				
コミュニティバス利用者数	成果	人	212,000	213,820	220,000	217,933				

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**184,202,000 円**	**179,232,000 円**	**円**	**円**
	事業費	181,319,000 円	177,290,000 円	円	円
	人件費	2,883,000 円	1,942,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		2,445 円	2,393 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	2,761,000 円	2,337,000 円	円	円
	一般財源	181,441,000 円	176,895,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

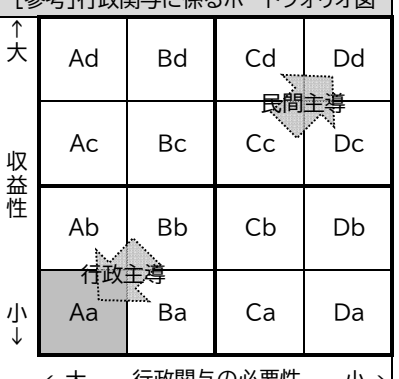
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	利用者の多くは高齢者であり、今後も高齢化の進行が予想される中、地域間交流の促進や生きがいの創出に寄与するため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	□ 効率的である □ 概ね効率的である ■ 効率的ではない	民間委託により事業費の抑制に努めているが、令和元年9月の再編により事業費が大きく膨らみ、運行経費の削減や効率性の向上など、持続可能性の確保が課題であるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	地域住民の日常生活を支える移動手段として、年間延べ約20万人が利用しているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	地域住民の移動を支える手段として、住み続けられるまちづくりや、デジタル技術の活用による技術革新の基盤づくりにもつながるため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
■	見直し	□	内容拡充	■	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

運行経費の削減や効率性の確保を目的として、利用の少ないコミュニティバス枝線の運行を終了するほか、利用実績に応じた運行時間の設定などを含めた運行計画の再編を令和7年4月に実施する。
再編実施以降についても、利用実績や利用者・地域住民等からの意見・要望等の情報収集・分析を継続的に行いながら、引き続き、持続可能で利便性の高い地域公共交通ネットワークの構築を図っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	公共交通再編成事業			(2) 担当課	都市計画課
(3) 施策の体系	政策の柱	6	機能的で、利便性が高いまちづくり		
	施策	2	快適でシームレスな移動環境の構築		
	施策の展開方向	3	新たな公共交通ネットワークの構築		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	龍ケ崎市地域公共交通計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	コミュニティバス等の現状分析やAIオンデマンド交通実証実験の結果を検証し、令和7年4月1日からのコミュニティバス等の再編準備及びAIオンデマンド交通の本格運行に向けた検討を進めます。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○AIオンデマンド交通実証実験結果の検証
・利用実績や満足度、運行経費などを踏まえ、事業の有用性を整理
○コミュニティバス等の現状分析
・利用実績やこれまでの課題を踏まえ、一部路線の運行終了を決定
・持続可能性に配慮した運行計画案を作成し、地域公共交通協議会に付議(4～6月)
○運行開始に向けた準備
・協議の証明書の提出や道路使用・占用許可の申請を実施
・市民等を対象とした地域公共交通シンポジウムを開催(2/16)
・市公式ホームページ及び市広報紙等へ再編関連記事を掲載

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
住民向け説明会の開催	活動	回			20	14				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**円**	**4,795,000 円**	**円**	**円**
	事業費	円	0 円	円	円
	人件費	円	4,795,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	64 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	0 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	0 円	円	円
	一般財源	円	4,795,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

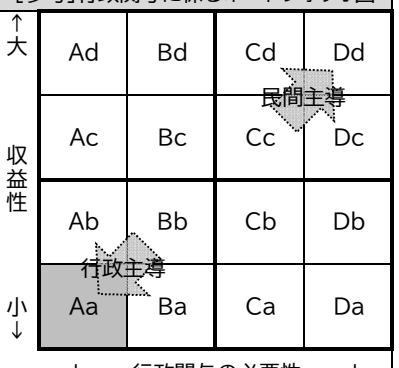
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	令和元年9月再編により生じた課題のほか、刻々と変化するニーズ等へ的確に対応し、持続可能で利便性の高い地域公共交通ネットワークの構築を図るため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	コミュニティバスの現状分析のほか、AIオンデマンド交通の実証実験結果等を総合的に勘案して作成した新たな運行計画では、一定の運行経費の削減が図られているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	再編案の検討当初から課題として掲げていた運行経費の削減が図られるほか、民間交通事業者にも配慮しながら、地域の需要に応じた効率的な交通手段が提供されるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	日常生活を支える移動手段として果たす役割は大きく、地域公共交通全体として住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
■	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	■	事業完了

令和7年4月に、市東部地域におけるAIオンデマンド交通の本格運行と、それを踏まえたコミュニティバスの全体的な見直しを軸とした地域公共交通の再編を行うことで、本事業は完了とする。
今後は、コミュニティバス、AIオンデマンド交通、乗合タクシーの各地域公共交通により、利用者数や移動ニーズの把握等を行いながら、引き続き持続可能で利便性の高い地域公共交通ネットワークの構築を図っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	空家等対策事業			(2) 担当課	まちの魅力創造課
(3) 施策の体系	政策の柱	6	機能的で、利便性が高いまちづくり		
	施策	3	良好な住環境の維持・創出		
	施策の展開方向	2	空家等対策の推進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市空家等対策計画、龍ケ崎市都市計画マスター	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	空家等の発生抑止や活用、適正な管理がされていない空家等の解消を促進します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○空家にさせないための講演会等の開催
・空家の発生を予防するために生前整理講演会を4回開催(合計97人参加)
○適切な管理が行われていない空家等の所有者等への情報提供及び改善協力要請
・文書による適正管理依頼、面会や電話による改善要請を実施(改善件数:51件、改善率:66.2%)
○管理不全空家等・特定空家等の認定及び所有者等に対する措置
・管理不全空家等に17件を新規に認定し措置を実施
・特定空家等に4件を追加で認定し措置を実施
○空家等対策推進協議会と連携した空家等対策の実施
・空家等対策推進協議会(8月20日と2月13日に開催)の意見を参考に空家等対策を実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
生前整理講演会の開催回数	活動	回	3	3	4	4				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目/年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**10,827,000 円**	**12,578,000 円**	**円**	**円**
	事業費	230,000 円	271,000 円	円	円
	人件費	10,597,000 円	12,307,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		144 円	168 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	10,827,000 円	12,578,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

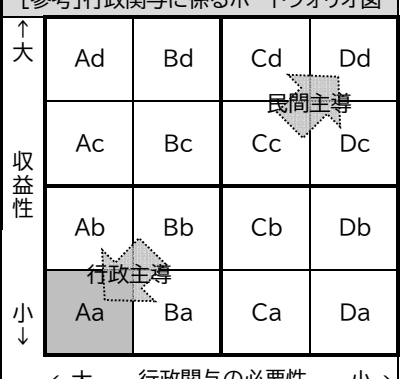
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	空家等対策により、適正な管理が行われていない空家等が改善されるほか、空家等の発生も予防され、安全で安心な生活の確保及び生活環境の保全が図られるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	□ 効率的である ■ 概ね効率的である □ 効率的ではない	一部の業務において民間と連携しているが、さらに委託等ができる業務がないか検証が必要なため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	法や本市の空家等対策計画に基づき、空家等の適正管理、利活用が図られ、空家等対策が推進されているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	空家等の適正管理、既存の住宅ストック(空家)の活用により移住・定住を図ることは、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

今後も空家等の増加が見込まれることから、空家等の所有者等への措置を強化していくとともに、空家にさせないための取組を拡充していく。また、空家等の利活用や民間活力の導入等についても検討していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	空家バンク活用事業			(2) 担当課	まちの魅力創造課
(3) 施策の体系	政策の柱	6	機能的で、利便性が高いまちづくり		
	施策	3	良好な住環境の維持・創出		
	施策の展開方向	2	空家等対策の推進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市空家等対策計画、龍ケ崎市都市計画マスター	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	空家バンク制度を活用することにより、空家の管理不全予防につなげるとともに、移住・定住を促進します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○空家バンク物件登録数・成約数
・登録27件(空家22件、空地5件)、成約15件(空家12件、空地3件)
○空家バンク活用促進事業補助金の交付
・家財処分で1件、改修工事で3件の補助金を交付
○空家バンクの周知
・市広報紙や市公式ホームページへの掲載、LINE配信、固定資産税納税通知書へのチラシ同封のほか移住フェア参加により情報を発信
○住まいのお悩み相談会の開催
・茨城県宅地建物取引業協会との共催により、不動産相談会をサプラで2回開催(合計37組参加)

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
空家バンク活用促進事業補助金交付件数	活動	件	2	5	3	4				

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
住まい相談会等の開催回数	活動	回	1	1	2	2				

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**9,227,000 円**	**9,462,000 円**	**円**	**円**
	事業費	1,513,000 円	1,550,000 円	円	円
	人件費	7,714,000 円	7,912,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		122 円	126 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	756,000 円	530,000 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	8,471,000 円	8,932,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

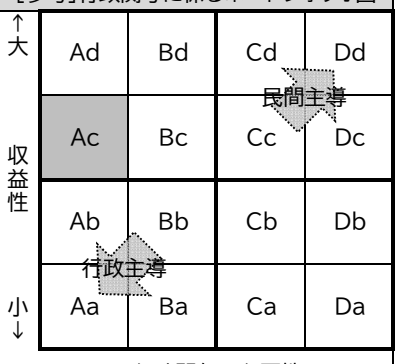
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	空家等を早期に解消し、管理不全の予防につなげるとともに、既存の住宅ストック(空家)の活用により移住・定住が図られているため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	専門家である宅地建物取引業協会と連携して取り組んでいるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	SNS(市公式LINE、X、Facebook)活用による周知や継続的な広報、空家にさせないための啓発活動等により、順調に登録及び成約が進んでいるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	既存の住宅ストック(空家)の活用により移住・定住を図ることは、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

空家バンク制度の活用により、管理不全な空家等の予防だけでなく移住・定住の促進が図られていることから、同制度の周知を継続し、活用促進に努めていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	自立・分散型エネルギー設備導入促進事業			(2) 担当課	生活環境課
(3) 施策の体系	政策の柱	7	環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり		
	施策	1	環境負荷の少ない地域社会の形成		
	施策の展開方向	1	カーボンニュートラルの実現に向けた対策の推進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市環境基本計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	住宅等における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、蓄電システムの設置費用に対する補助金を交付します。			 	

2 取組状況

(1) 取組内容

○蓄電システム設置費用に対する補助金の交付
・補助金額:100,000円/件(市補助50,000円+県補助50,000円)
・補助件数:30件

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
補助金交付件数	活動	件	50	50	30	30				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目/年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**7,042,000 円**	**5,964,000 円**	**円**	**円**
	事業費	4,159,000 円	3,007,000 円	円	円
	人件費	2,883,000 円	2,957,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		93 円	80 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	1,650,000 円	1,500,000 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	5,392,000 円	4,464,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

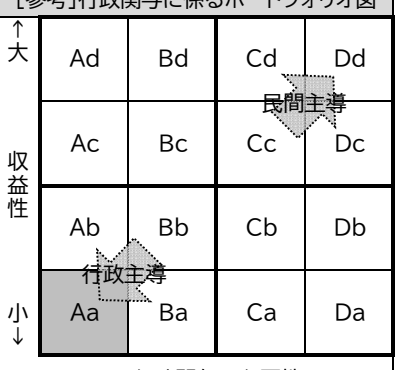
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	近年の地球温暖化や気候変動への対策として、家庭における節電への関心が向上しており、それに伴って本事業への需要が高まっているため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	茨城県による家庭用蓄電池設置補助事業への補助金交付制度を利用することにより、本市の負担を軽減した事業運営ができているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	家庭への蓄電システムの普及は、地球温暖化や気候変動への対策として、温室効果ガス削減及び災害時のレジリエンス強化に寄与するため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	家庭への蓄電池の設置は、再生可能エネルギーの普及や気候変動による自然災害への対策につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

本事業は、地球温暖化対策としての再生可能エネルギーの普及促進に寄与するとともに、気候変動に伴う自然災害の激甚化に対して、災害時のレジリエンス強化にも寄与することから、継続して実施する必要がある。
令和7年度においても、茨城県による補助事業が継続して実施される予定であることから、茨城県と連携して事業を実施していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	公共施設太陽光発電設備等導入可能性調査事業			(2) 担当課	生活環境課
(3) 施策の体系	政策の柱	7	環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり		
	施策	1	環境負荷の少ない地域社会の形成		
	施策の展開方向	1	カーボンニュートラルの実現に向けた対策の推進		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	龍ケ崎市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、本市が所有する公共施設への太陽光発電設備導入に向けた調査を行います。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○龍ケ崎市公共施設への太陽光発電設備等導入調査業務の実施
・調査対象32施設について、20施設を優先導入施設に抽出
・優先導入施設について、発電量の推計、需給シミュレーションの実施、自家消費量の推計等により、最も効率的な太陽光発電設備容量等を設定
・優先導入施設について、評価を行い、最優先導入施設10施設を選定
・最優先導入施設等について、最も適した導入手法を比較検討し、導入手法等を取りまとめ
・最優先導入施設等について導入設備の設置場所・配置・目安出力・導入効果等に、初期投資額を加えた導入基本計画(案)を施設別に作成
・2030年度の削減目標に向けて、12施設に新たに設備を導入する年次計画案を作成

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
調査施設数	活動	施設			32	32				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**円**	**12,169,000 円**	**円**	**円**
	事業費	円	10,890,000 円	円	円
	人件費	円	1,279,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	163 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	8,000,000 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	0 円	円	円
	一般財源	円	4,169,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

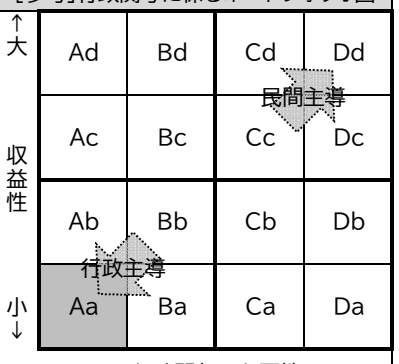
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	市の事務事業で排出する温室効果ガスの削減目標(2013年度を基準として2030年度には46%削減する)の達成に向けた取組として、重点的な取組の一つであるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	最優先導入施設等への最も適した導入手法(PPA方式、リース方式、公設公営方式)の比較検討を行い、導入手法の取りまとめを行っているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	今後、本市の事務事業により排出する温室効果ガスの削減に向けて、優先して太陽光発電設備等を導入する公共施設が明確になったため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	温室効果ガスを排出しない太陽光発電設備等の導入は、気候変動対策につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

本市公共施設に太陽光発電設備等を導入する方向性について、関係課と共有を図り、取組を進めていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入促進事業			(2) 担当課	生活環境課
(3) 施策の体系	政策の柱	7	環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり		
	施策	1	環境負荷の少ない地域社会の形成		
	施策の展開方向	1	カーボンニュートラルの実現に向けた対策の推進		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	龍ケ崎市環境基本計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	住宅における温室効果ガスの排出削減を図るため、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの新築などの費用に対する補助金を交付します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの新築費用等に対する補助金の交付
・補助金額：200,000円／件
・補助件数：3件

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
補助金交付件数	活動	件			10	3				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	1,081,000 円	円	円
	事業費	円	601,000 円	円	円
	人件費	円	480,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	14 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	0 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	0 円	円	円
	一般財源	円	1,081,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

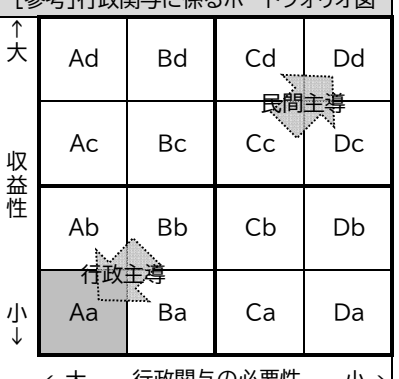
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	地球温暖化の要因とされる温室効果ガス排出削減に向けた取組が世界規模で求められているため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	補助金申請・審査手続がマニュアル化され、効率的な事務執行がなされているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	家庭部門における温室効果ガス排出削減に寄与しているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	温室効果ガス排出削減を図る取組であることから、気候変動対策につながるため。

(2) 今後の方向性

■ 継続	■ 現状維持	□ 方法改善	
□ 見直し	□ 内容拡充	□ 内容縮小	
	□ 外部委託	□ 終期設定	
□ 廃止	□ 事業統合	□ 事業休止	
	□ 事業廃止	□ 事業完了	

本事業は、地球温暖化対策として、家庭部門における温室効果ガスの排出削減に寄与することから、継続して実施していく。
なお、令和6年度においては、補助金の交付件数が3件にとどまり、予算の上限である10件に達しなかったことから、引き続き制度の周知・広報に努め、普及促進を図っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	PPAモデル導入事業			(2) 担当課	管財課
(3) 施策の体系	政策の柱	7	環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり		
	施策	1	環境負荷の少ない地域社会の形成		
	施策の展開方向	1	カーボンニュートラルの実現に向けた対策の推進		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	市役所北側駐車場に、民間事業者がカーポートタイプの太陽光パネルを設置し、そこから発電される電力を買い取り使用することで、CO2排出量の削減を図り、市庁舎の脱炭素化を推進します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・PPA契約(太陽光発電設備を用いた電力需給契約書)締結(令和6年12月12日)
・工事打合せ(令和7年1月～3月)
・工事着工時期を確定(令和7年4月から)
・令和7年7月からの稼働開始予定

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	1,679,000 円	円	円
	事業費	円	0 円	円	円
	人件費	円	1,679,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	22 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	0 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	0 円	円	円
	一般財源	円	1,679,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

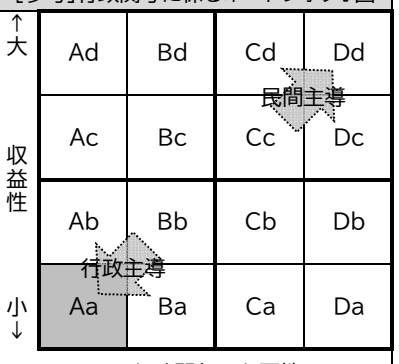
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	再生可能エネルギーを活用することで、脱炭素社会の実現に寄与することができるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	太陽光発電設備の設置に係る工事や費用等は民間事業者が負担し、発電された電力を市が買い取るため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	太陽光発電設備が令和7年6月の完成に向けて進行しており、再生可能エネルギーの活用が見込まれるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	再生可能エネルギーを活用することで、CO2排出量を削減でき、地球温暖化対策につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

令和7年6月に太陽光発電設備が完成し、本庁舎電力の一部を再生可能エネルギーで補うことで、脱炭素化を推進していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	幹線道路除草事業			(2) 担当課	道路公園課
(3) 施策の体系	政策の柱	7	環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり		
	施策	3	機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備		
	施策の展開方向	1	機能に応じた道路網の整備		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	道路利用者の視界を良好に保ち、交通事故を防止するとともに良好な景観を維持するため、幹線道路の除草を実施します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・小中学校付近の除草回数を2回から3回へ増やして実施
・施設管理事務所(直営)で行っている除草作業の一部を外部委託により実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
除草面積	活動	㎡			13,000	16,700				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	**総額**	**円**	**114,383,000 円**	**円**	**円**
	事業費	円	113,104,000 円	円	円
	人件費	円	1,279,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	1,527 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	0 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	0 円	円	円
	一般財源	円	114,383,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

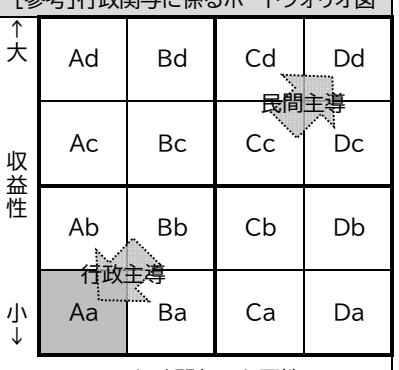
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	市民より除草についての要望が多く、安全で快適に利用できる道路環境を維持していくため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	除草業務の一部を業務委託することにより、現場職員の高齢化・減少問題が解決でき、また道路・公園補修業務に専念することで、早急な補修業務が実現できるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	小中学校付近の除草回数を増やすことで、視界を良好に保ち、交通事故を防止することができるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	道路除草の実施は、利用者の視界を良好に保ち、交通事故を防止するとともに良好な景観の維持に貢献することから、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

今後も現場職員の高齢化が進んでいくため、除草作業の外部委託について継続して実施していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	道路改良事業			(2) 担当課	道路公園課
(3) 施策の体系	政策の柱	7	環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり		
	施策	3	機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備		
	施策の展開方向	1	機能に応じた道路網の整備		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	舗装維持修繕計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	生活道路の安全・快適性などを確保するため、道路排水が不良な路線、幅員の狭い路線などを改良します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○地域からの要望や舗装修繕計画などに基づき実施
・道路改良工事:市道第Ⅰ-2号線(若柴町地内)
・舗装工事:市道第3-110号線(板橋町地内)
・舗装修繕工事:市道第2-241号線(泉町地内)、市道第8-120号線(松ケ丘1丁目地内)、市道第6-124号線(川原代町地内)、市道第8-271号線外(白羽1丁目地内)、市道第7-311号線(久保台4丁目地内)、市道第7-37号線(長山6丁目地内)、市道第4-126号線(宮渕町地内)

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
道路改良延長	活動	m	400	520	450	166				
舗装修繕延長	活動	m	2,300	3,231	1,830	2,143				

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**171,251,000 円**	**145,790,000 円**	**円**	**円**
	事業費	168,991,000 円	141,554,000 円	円	円
	人件費	2,260,000 円	4,236,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		2,273 円	1,947 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	151,100,000 円	127,400,000 円	円	円
	その他	1,381,000 円	264,000 円	円	円
	一般財源	18,770,000 円	18,126,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

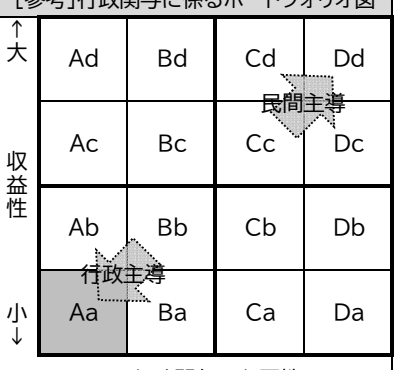
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	安全で快適な道路空間は市民生活に不可欠なものであるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	市道を対象としているとともに、要望や舗装修繕計画などに基づき、優先順位を設定しながら実施しているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	現地踏査や舗装の健全度調査などの結果に基づき実施しているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	道路事業は市民の住環境に関わるものであり、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

本事業は交通の円滑化や安全性の向上のほか、生活環境の改善につながるものであり、継続して実施していく。なお、本事業で実施している舗装修繕工事について、令和7年度からは「道路舗装修繕事業」として取り扱う。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	市道第1-45号線整備事業			(2) 担当課	道路公園課
(3) 施策の体系	政策の柱	7	環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり		
	施策	3	機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備		
	施策の展開方向	1	機能に応じた道路網の整備		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	市道第1－45号線(県道八代庄兵衛新田線から牛久市遠山町方面を結ぶ道路。若柴町地内)について、拡幅し安全で快適な道路を整備します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・不動産鑑定評価
・道路用地の取得
・取得した道路用地の分筆登記及び所有権移転登記

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
事業進捗率	活動	%	－	13	22	18				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**7,310,000 円**	**10,198,000 円**	**円**	**円**
	事業費	6,764,000 円	6,921,000 円	円	円
	人件費	546,000 円	3,277,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		97 円	136 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	2,500,000 円	2,074,000 円	円	円
	地方債	3,900,000 円	4,200,000 円	円	円
	その他	271,000 円	0 円	円	円
	一般財源	639,000 円	3,924,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

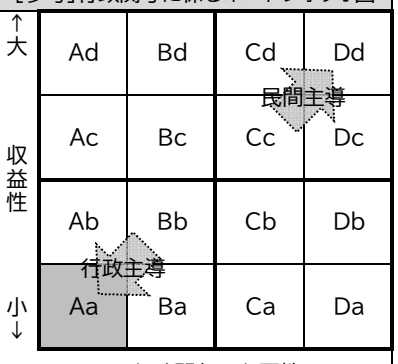
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	安全で快適な道路空間は市民生活に不可欠なものであるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	市道の拡幅事業であるとともに、測量・設計に基づき必要となった道路用地について、不動産鑑定業務を行い、適正な単価で買収しているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	令和8年度実施予定の工事に向けて、必要な道路用地の取得を実施しているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	道路事業は市民の住環境に関わるものであり、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

交付金を活用するとともに、牛久市と連携を図りながら事業を推進していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	市道第Ⅱ-18号線外整備事業			(2) 担当課	道路公園課
(3) 施策の体系	政策の柱	7	環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり		
	施策	3	機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備		
	施策の展開方向	1	機能に応じた道路網の整備		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	舗装維持修繕計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	市道第Ⅱ-18号線外(泉町方面とつくばの里工業団地を結ぶ道路)について、老朽化した道路舗装を修繕します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・市道第Ⅱ-18号線:L=134.2m
・市道第2-252号線:L=110.0m

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
舗装修繕延長	活動	m			70	244				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目/年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	50,959,000 円	円	円
	事業費	円	49,280,000 円	円	円
	人件費	円	1,679,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	680 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	5,913,000 円	円	円
	地方債	円	6,000,000 円	円	円
	その他	円	87,000 円	円	円
	一般財源	円	38,959,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

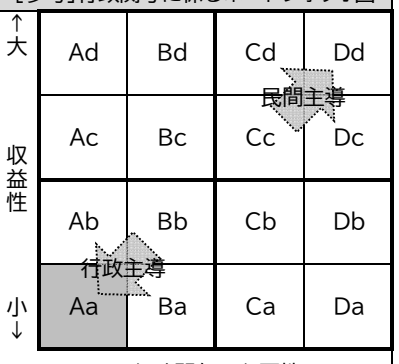
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	安全で快適な道路空間は市民生活に不可欠なものであるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	市道の舗装修繕事業であるとともに、舗装修繕計画に基づき、交付金を活用しながら実施しているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	舗装の健全度調査の結果に基づき実施しているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	道路事業は市民の住環境に関わるものであり、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
■	廃止	■	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

国土強靭化関連道路整備事業へ統合し、国の交付金などの採択に応じて、効率的かつ効果的に推進していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	市道第1-380号線(佐貫3号線)整備事業			(2) 担当課	道路公園課
(3) 施策の体系	政策の柱	7	環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり		
	施策	3	機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備		
	施策の展開方向	1	機能に応じた道路網の整備		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	道路ネットワークの拡充などを図るため、市道第1-380号線(都市計画道路佐貫3号線。県道八代庄兵衛新田線とカントリーラインの交差点から佐貫方面を結ぶ道路)を整備します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・道路改良工事(B-3工区):L=80m
※建設発生土は工事間流用した。
・道路改良工事(C工区):L=379.8m(令和7年度に繰越)
・橋梁製作工事(上部工):一式
・橋梁(下部工)工事の委託:一式

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
事業進捗率	活動	%	54	51	66	66				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目/年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**368,426,000 円**	**321,496,000 円**	**円**	**円**
	事業費	365,075,000 円	317,260,000 円	円	円
	人件費	3,351,000 円	4,236,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		4,890 円	4,293 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	129,201,000 円	59,641,000 円	円	円
	地方債	212,500,000 円	241,900,000 円	円	円
	その他	9,098,000 円	148,000 円	円	円
	一般財源	17,627,000 円	19,807,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

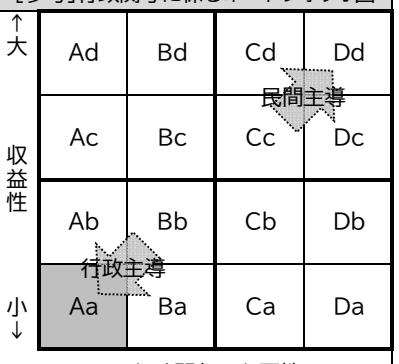
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	道路ネットワークの拡充などは、道路利用者の利便性に繋がるとともに、地域間交流を活性化し、地域経済の向上を図るものであるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	都市計画道路の整備事業であるとともに、建設発生土は茨城県との調整により工事間流用し、事業費の抑制を図っているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	測量・設計を基に計画的に工事などを実施しているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	道路事業は市民の住環境に関わるものであり、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■ 継続	■ 現状維持	□ 方法改善	
□ 見直し	□ 内容拡充	□ 内容縮小	
	□ 外部委託	□ 終期設定	
□ 廃止	□ 事業統合	□ 事業休止	
	□ 事業廃止	□ 事業完了	

国交付金等の財源の確保に努めながら、道路の供用開始に向けて、事業計画を推進していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	市道第3-373号線外整備事業			(2) 担当課	道路公園課
(3) 施策の体系	政策の柱	7	環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり		
	施策	3	機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備		
	施策の展開方向	1	機能に応じた道路網の整備		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	舗装維持修繕計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	市道第3-373号線外(つくばの里工業団地周辺の道路)について、老朽化した道路舗装を修繕します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・市道第3-373号線:L=930m

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
舗装修繕延長	活動	m			1,000	930				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目/年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	**72,257,000 円**	円	円
	事業費	円	69,300,000 円	円	円
	人件費	円	2,957,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	965 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	7,124,000 円	円	円
	地方債	円	58,800,000 円	円	円
	その他	円	76,000 円	円	円
	一般財源	円	6,257,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

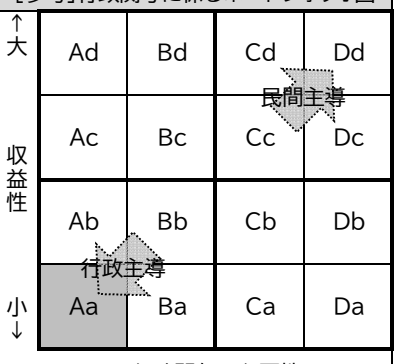
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	安全で快適な道路空間は市民生活に不可欠なものであるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	市道の舗装修繕工事であるとともに、舗装修繕計画に基づき、交付金を活用しながら実施しているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	舗装の健全度調査の結果に基づき実施しているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	道路事業は市民の住環境に関わるものであり、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
■	廃止	■	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

国土強靭化関連道路整備事業へ統合し、国の交付金などの採択に応じて、効率的かつ効果的に推進していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	橋梁維持補修事業			(2) 担当課	道路公園課
(3) 施策の体系	政策の柱	7	環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり		
	施策	3	機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備		
	施策の展開方向	1	機能に応じた道路網の整備		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	橋梁長寿命化計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	事故の防止に努めるとともに、大規模修繕・改修に至らないよう、計画的に長寿命化を図り、安全な道路環境の提供に努めます。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○橋梁の維持、補修(補修工事2橋、工事設計2橋)
・健全度をもとに修繕対象の優先順位を設定し、損傷が深刻となる前に修繕を行う予防保全型修繕を実施
・橋梁の長寿命化及びコスト縮減を推進
・日常点検として、目視による道路パトロールで安全性を確認
※危険性がある場合は、通行制限や損傷個所を補修

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
修繕設計した橋梁の数	活動	橋	2	2	2	2				
修繕した橋の数	活動	橋			2	2				

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**141,065,000 円**	**154,944,000 円**	**円**	**円**
	事業費	138,805,000 円	151,987,000 円	円	円
	人件費	2,260,000 円	2,957,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		1,872 円	2,069 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	52,770,000 円	71,225,000 円	円	円
	地方債	74,300,000 円	67,100,000 円	円	円
	その他	5,080,000 円	8,617,000 円	円	円
	一般財源	8,915,000 円	8,002,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

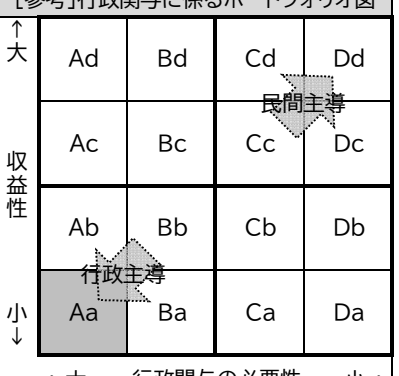
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	橋の維持・補修は市民生活及び産業活性の要となるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	工事費の積算を(一財)茨城県建設技術公社に委託したことで、業務の効率化が図れたため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	橋梁長寿命化計画に沿って維持補修を行う必要があるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	計画に沿った橋梁の維持・補修を行い、住民及び地元企業の交通の確保をすることは、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

橋梁については重要なインフラに位置付けられているが、単純な改修だけでなく、集約・撤去なども視野に入れつつライフサイクルコストを考慮し、適正な橋梁の維持管理に努めていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	下水道事業内水浸水想定区域図策定事業			(2) 担当課	下水道課
(3) 施策の体系	政策の柱	7	環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり		
	施策	3	機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備		
	施策の展開方向	3	汚水処理施設の計画的な維持管理		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	公共下水道全体計画、公共下水道事業計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	下水道事業における雨水排水区全体を対象に、内水浸水のシミュレーションを行い、内水浸水想定区域図を作成します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○内水浸水想定区域図の作成
・排水モデル区の作成、調整(モデルの流出係数、流達時間、水路障害等の設定)、降雨モデルを作成
・浸水シミュレーションを実施(完成モデルに対して下水道計画降雨、既往最大降雨、想定最大降雨等を入力し、解析)
・解析結果に基づく内水浸水想定区域図を作成

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
浸水シミュレーションによる解析実施数	活動	排水区	10	10	10	10				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**12,046,000 円**	**16,672,000 円**	**円**	**円**
	事業費	10,098,000 円	16,192,000 円	円	円
	人件費	1,948,000 円	480,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		160 円	223 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	4,554,000 円	8,096,000 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	7,492,000 円	8,576,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

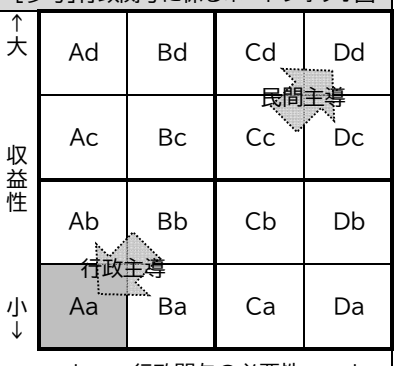
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	市民の生命・財産、安全・安心を確保するに当たり、浸水リスク情報を早期に明示することが求められるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	市民の安心・安全の確保は市が主体的に実施することが不可欠であり、専門的技術・知見を持った民間事業者への委託により、効率的で効果的な事業執行がなされているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	実測調査のデータと作成したモデル区の流達状況等を検証することにより、降雨に対し、実態に即した解析を行い、浸水想定区域図を作成しているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	市民の生命・財産、安全・安心の確保は、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
■	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	■	事業完了

内水浸水想定区域図の作成により、今年度で本事業は完了となった。
今後は、作成した内水浸水想定区域図により、内水浸水リスクを明示・周知するとともに、内水ハザードマップ作成のための基礎情報として、関係部署とのデータ共有を図っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	市民活動サポート推進事業			(2) 担当課	地域づくり推進課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	1	市民主体のまちづくりの推進		
	施策の展開方向	2	市民自らが考え、行動する、活発な市民活動の促進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	市民活動初期の支援として、新規設立団体へのスタート活動の支援や、市民活動拡充期の支援として、団体へのジャンプアップ活動の支援を行うなど、活発な市民活動を促進するため、市民活動団体に対する財政的支援を行います。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○市民活動初期を支援する「スタートダッシュ支援(設立補助)」と、市民活動拡充期に行う事業を支援する「ジャンプアップ支援(事業補助)」の2種類で構成する、新たな補助金制度「市民活動サポート補助金」の運用
・申請手引き(募集要項)を作成及び配布
・募集を開始し、申請書を受付
・事業等の内容を調査及び審査
・補助金の交付を決定
・事業等の実施状況を確認
・実績報告を受付

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
スタートダッシュ支援の申請件数	活動	件	3	2	3	2				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
ジャンプアップ支援の申請件数	活動	件	4	4	6	2				

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**5,904,000 円**	**6,205,000 円**	**円**	**円**
	事業費	1,073,000 円	611,000 円	円	円
	人件費	4,831,000 円	5,594,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		78 円	83 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	5,904,000 円	6,205,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

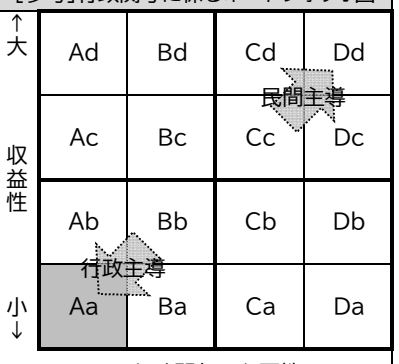
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	社会貢献を目的に自主的活動を行う団体に対し、経費の一部を補助することにより、市民活動の活性化を支援する制度であり、市民主体のまちづくりの推進につながるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	申請手続の簡素化を図ることで、申請団体のハードルが下がり、行政側の事務負担も軽減したため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	団体に一定の自己負担を求め、自ら収入源を確保することにより、補助終了後の事業の継続性を高めることで、市民自らが考え・行動する活発な市民活動につながっているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	市民の地域活動参加の促進や、相互に協力し合う環境づくりを図ることで、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

市民活動団体や活動を行いたいと考えている市民に対して支援する制度であるが、3年ごとに制度の見直しを予定していることから(令和9年度の中期事業計画に反映が必要)、現在の課題解消や新たな方向性等について、市民協働推進委員会への協議を行いながら、引き続き市民活動参加の促進や活動の活性化を図っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	新長戸コミュニティセンター建設事業			(2) 担当課	地域づくり推進課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	1	市民主体のまちづくりの推進		
	施策の展開方向	3	地域における市民活動の活性化		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	長戸地区において、地域活動の拠点や防災拠点となる新たなコミュニティセンターを整備します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○新長戸コミュニティセンター建設工事の実施
・9月議会での本契約を目指し管財課と協議したうえで6月に起工、7月末に入札を予定していたが建築工事の入札が不調
・入札不調後は、コミュニティ協議会への経緯説明及び地元住民への周知を行ったうえで、入札不調の要因を分析するため、入札参加資格者へのアンケート調査等を実施
・分析結果を踏まえ、市場価格を再調査し、実勢価格に応じた単価の入れ替えを行うなど内容の見直しを図り、2月に再入札を実施し仮契約締結
○新長戸コミュニティセンターを活用した健康長寿社会の構築に向けた取組の検討
・建設工事の不調によるスケジュール変更に伴い、次年度に再調整

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**26,083,000 円**	**162,435,000 円**	**円**	**円**
	事業費	22,265,000 円	157,800,000 円	円	円
	人件費	3,818,000 円	4,635,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		346 円	2,169 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	17,000,000 円	124,400,000 円	円	円
	その他	362,000 円	20,000,000 円	円	円
	一般財源	8,721,000 円	18,035,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

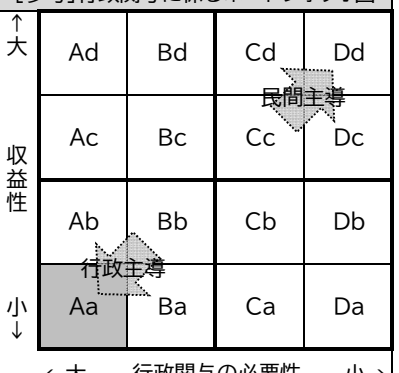
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	高齢化が著しい長戸地区において、福祉避難所としての機能を有するコミュニティセンターへ建替えるとともに、施設の老朽化や駐車場不足等の課題を解消するため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	設計業務については、専門の民間事業者に委託するとともに、関係課とも協議を行い進めているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	地元住民の意見を反映させた設計とし、進捗状況等を地元住民へ丁寧に説明しながら進めており、次年度の建設工事に向けて、計画的な事業遂行となっているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	□ 寄与している ■ 概ね寄与している □ 寄与していない	地域住民との協働のまちづくりや地域防災の拠点施設となるコミュニティセンターを建設することは、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

令和7年度については、新長戸コミュニティセンター整備工事の着工を予定しているが、これまで同様、長戸コミュニティ協議会を中心に地元住民への周知説明を丁寧に行い、令和8年度春頃には供用開始となるよう事業を進めていく。なお、市道第3-309号線整備事業については令和8年度の施工を予定している。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	龍ケ崎市SDGsパートナーシップ制度運用事業			(2) 担当課	企画課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	2	SDGsの推進		
	施策の展開方向	1	SDGsによるまちづくり		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	SDGsパートナーシップ制度の運用やパートナーの継続的募集、パートナー間連携の場を創出するなど、市全体でSDGsの推進に取り組みます。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○SDGsパートナーシップ制度の効果的な運用
・パートナーとして登録する企業等を対象に、マッチングによる連携強化や事例共有を目的としたイベントを開催(2回)
・SDGsフェアにおいて、パートナー企業等によるワークショップ、パネル展示等を実施(8企業等)
・市広報紙によるパートナー登録募集記事掲載(2回)
・市広報紙によるパートナーの取組やパートナー同士の連携事業を紹介(2回)
・パートナーに向けて、パートナーが開催するイベント情報や協力要請など様々な情報提供メールを配信(13回)
・市内の企業等が集まる機会に出向き、制度の周知PRを行うことにより登録を促進

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
龍ケ崎市SDGsパートナー登録件数	活動	件	75	57	80	76				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
龍ケ崎市SDGsパートナー同士による連携事業数	成果	件	4	6	8	16				

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**2,236,000 円**	**3,314,000 円**	**円**	**円**
	事業費	132,000 円	37,000 円	円	円
	人件費	2,104,000 円	3,277,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		30 円	44 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	2,236,000 円	3,314,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

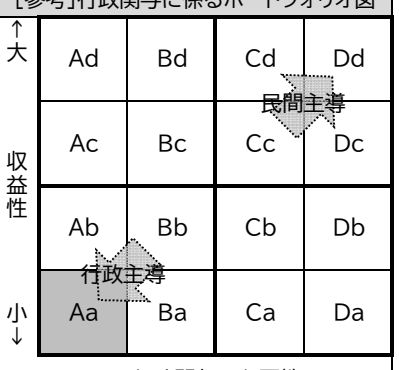
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	2030年の目標達成に向けて、パートナー企業等と連携しながら、SDGsの周知・啓発や事業展開等を加速化させていくため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	市が橋渡し役を担うことで、パートナー同士がつながり、民間資金やアイデアを活用した多様な連携事業が実現できているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	市主催イベント等への協力やパートナー同士の連携事業が創出され、SDGsの推進につながっているが、市民団体等の登録が伸び悩んでおり、方法改善が必要であるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	民間企業等と一体となって市全体でSDGsを推進していく事業であり、情報発信やパートナー個々の取組、多様な連携事業の創出により、17のゴールすべてにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

2030年のSDGs達成に向け、パートナーシップ制度を通じて、様々な関係機関と連携・協力しながら取り組んでいかなければならないと考えている。これまでの取組が実を結び、連携事業は大幅に増加していることから、この取組をさらに拡げていくため、今後も、中小企業や市民団体等、多様なパートナーの登録につながる働きかけを行っていくとともに、パートナー同士の連携を生み出す取組を継続し、一丸となってSDGsを推進していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	行政経営推進事業			(2) 担当課	企画課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	3	効率的で透明性の高い市政運営		
	施策の展開方向	1	事務事業の見直し		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	PDCAサイクルに基づく最上位計画の進行管理を行うとともに、事務事業の見直し等を進め、効果的・効率的な行政経営を推進します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○事務事業の見直し推進
・着手中項目のデータベース化により進捗管理を効率化
・個人提案の募集によるさらなる見直しの機運醸成
○補助金等の適正化
・評価手法を確立し、見直しガイドラインを策定
・外部評価に基づき今後の方向性を決定し、改善事項を設定(方向性:廃止14件、縮小8件、統合6件)
○外郭団体の今後のあり方検討
・将来の役割や人員等に基づく市の関与のあり方を明確にする「外郭団体のあり方に関する基本方針」を策定
・まちづくり・文化財団の今後の方向性に係る協議、検討

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
見直し方針が決定した項目数	活動	件	20	56	53	54				

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
新規見直し提案数	活動	件			15	10				

(3) コスト情報

項目/年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**2,016,000 円**	**5,933,000 円**	**円**	**円**
	事業費	68,000 円	2,336,000 円	円	円
	人件費	1,948,000 円	3,597,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		27 円	79 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	2,016,000 円	5,933,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

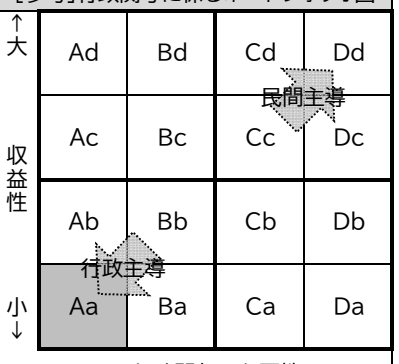
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	見直しの取組により、事務事業の効果検証を実施するため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	事務事業に対するスリム化そのものを目的とする事業であるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	各事業所管課の視点による見直し方針に基づき進捗管理を実施しており、計画的に進めていくことで、効果的・効率的な行政経営につながっていくため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	見直しの実施により、庁内事務量の適正化やさらなる生産性向上が図られ、職員のワークライフバランスの実現や働き方改革の促進が期待できるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	□	現状維持	■	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

引き続き本市行政運営のさらなる効率化・全体最適化が求められる一方、新たな政策や行政需要に対応できる財源確保のため、これまで以上にコスト削減を意識した見直し手法を検討し実効性を高めていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	申告相談事前予約コールセンター運営費			(2) 担当課	税務課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	3	効率的で透明性の高い市政運営		
	施策の展開方向	3	民間サービスの活用		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	税の申告相談を事前予約制にすることにより、申告相談者の待機時間の大幅な短縮や申告会場の混雑緩和を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○申告相談事前予約制の実施
・予約方法は電話予約・市公式LINE予約の2通り設定
・電話予約は電話2台、人材派遣2名体制で午前9時から午後5時までコールセンターを設置
・派遣期間は、令和7年1月23日から令和7年3月14日まで
・市公式ホームページ、りゅうほー、市公式LINE、X(旧Twitter)等にて市民へ周知

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
事前予約者数(コールセンター分)	成果	人			990	1,320				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	2,246,000 円	円	円
	事業費	円	967,000 円	円	円
	人件費	円	1,279,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	30 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	0 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	0 円	円	円
	一般財源	円	2,246,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

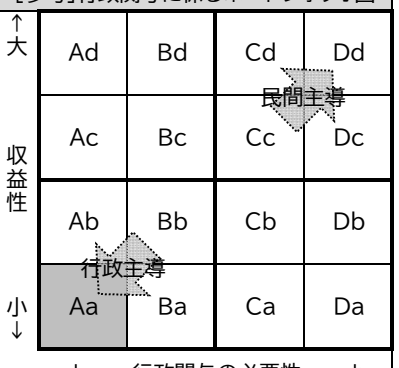
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	申告相談者の待ち時間を大幅に削減ができるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	LINE予約だけでなくコールセンターを設置しており、いずれの方法でもスムーズに予約申込ができるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	コールセンター及びLINEで予約を受けることにより、混雑緩和や申告相談者の待ち時間を大幅に削減することができるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	□ 寄与している ■ 概ね寄与している □ 寄与していない	コールセンターやLINEでの予約制にすることにより安心して申告相談を受けられ、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

予約制を導入したことにより、申告相談者の待機時間の短縮及び混雑緩和が図られ、市民からも好評であったため、コールセンターの自動音声化などさらなる市民サービスの向上に努めながら、継続して実施していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	ごみ処理広域化推進事業			(2) 担当課	生活環境課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	3	効率的で透明性の高い市政運営		
	施策の展開方向	4	行政サービスの広域化の推進		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	龍ケ崎市環境基本計画、龍ケ崎市ごみ処理基本計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	持続可能で安定的な廃棄物処理体制を確保するため、一般廃棄物の広域処理や処理施設の集約化に向けた調査・検討を関係自治体と連携して行います。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○茨城県ごみ処理広域化ブロック6会議での基礎調査の実施
・ごみ処理の現状及びごみ処理広域化に向けての課題を整理
・広域化のメリット・デメリット、整備パターン別の経済性を比較検討
・最適なごみ処理広域化の組み合わせ及びその手法について検討

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	5,013,000 円	円	円
	事業費	円	1,736,000 円	円	円
	人件費	円	3,277,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	67 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	0 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	0 円	円	円
	一般財源	円	5,013,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

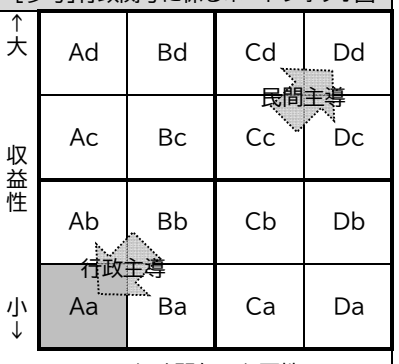
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	「茨城県ごみ処理広域化計画」が示す広域化の方針と整合性があるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	ごみ処理の広域化及び施設を集約化することで、スケールメリットにより効率性及び経済性に優位であるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	人口減少によるごみ量の減少から、効率的なごみ処理が求められており、広域化及び施設の集約化は、安定的なごみ処理体制の構築に貢献するため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	ごみ処理の広域化及び施設の集約化により、処理施設の効率的な運用が可能となり、エネルギー消費量の低減や温室効果ガス排出量の削減につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

「ごみ処理広域化に向けた調査報告書」に基づき、引き続き茨城県ごみ処理広域化ブロック6会議(龍ケ崎市・牛久市・稲敷市・阿見町・利根町・河内町・美浦村)で協議を進めていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	職員のスキル・モチベーションアップ事業			(2) 担当課	人事行政課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	3	効率的で透明性の高い市政運営		
	施策の展開方向	5	人材の確保と育成		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	第3次龍ケ崎市人材育成基本計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	人材育成基本計画により進行管理を行いながら、計画の着実な実行を目指し、職員の能力向上及び組織力の向上に繋がる研修の実施や職員研修の受講機会の拡大を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○人材育成基本計画改定プロジェクト会議の実施
・全2回、計画の実施主体である課長級職員を対象とし、組織の再編成や人材マネジメントの重要性などについて話し合い、人材育成とは何か自ら考える機会を提供
○ファシリテーション研修、クリエイティブ人材育成研修の実施
・全2回、会議等を円滑に進行するためのスキル、伝わりやすい話し方や合意形成の手法等を習得する機会を提供
・全8回、役職に関わらず、積極的に政策提案ができる職員を育成することを目的とし、最終回には自ら考えた政策をプレゼンする機会を提供
○専門実務研修の受講機会拡大の実施
・各業務のスキルや専門知識を習得するセミナー等への参加を推進し、個人のレベルアップ機会を提供

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
職員研修の延べ受講者数	活動	人	250	359	250	176				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**3,855,000 円**	**3,912,000 円**	**円**	**円**
	事業費	2,218,000 円	2,233,000 円	円	円
	人件費	1,637,000 円	1,679,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		51 円	52 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	3,855,000 円	3,912,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

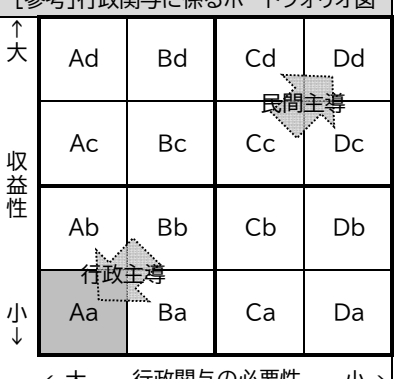
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	限られた人員で組織パフォーマンスの維持・向上を図り、効率よく行政を運営していく必要があり、人材育成及び職員資質の向上に資する意識改革が求められるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	研修については必要最小限の内容に絞り、目的が散漫にならないようにしたため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	□ 有効である ■ 概ね有効である □ 有効ではない	研修の効果については、その有効性がすぐに結果として結び付かない部分もあることから、経過を見ながら、見直しや考え方の修正を行っていく必要があるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	職員に学びの機会を与えることは、新たな柔軟な発想への転換となるほか、市民サービス向上の推進となり、働きがいにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

マネジメントの重要性や役割の認識・理解促進という職員一人ひとりの意識醸成は、地道ながら今後も必要不可欠と考える。また、若年層の離職が問題視される中、仕事へのやりがい、意欲や情熱の向上につながるような研修もまた必要である。
令和7年度の第4次人材育成基本計画の策定を見据えながら、市民目線に立った健全な組織、納得性の高い市政運営を目指し、継続性を持って取り組んでいく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	定住促進プロモーション事業			(2) 担当課	まちの魅力創造課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	4	効果的なシティプロモーション		
	施策の展開方向	1	定住促進などに向けたプロモーション活動の展開		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	定住促進のために、市内外にターゲットを絞った効果的なプロモーション活動を行います。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○市内外でのプロモーション活動
・令和6年9月28日及び12月20日にサプラを会場に住まいの相談会を開催
・令和6年12月7日から8日に、JOIN移住フェア2024に出展し、本市の居住環境の優位性等をPR
○りゅうほー、子育て情報誌への広告掲載
・9月にクルールいばらき版(9・10月号)、10月にあんふぁん千葉版(11月号)へ広告掲載
・りゅうほーに若者・子育て世代向けの補助金情報(6月)、特集「龍ケ崎で暮らす」を年2回掲載(11月、3月)
○PR冊子「＃龍ケ崎で暮らす」リニューアル
・本市が目指す「子どもの笑顔が続くまち」の魅力が伝わるPR冊子を令和6年12月にリニューアル
※情報発信では、市民インタビューを掲載し、市民の推奨意欲向上を図るとともに、市民のリアルな声を反映

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
イベント開催回数	活動	回	3	3	3	3				
若者・子育て世代向け情報誌等への広告掲載回数	活動	回	4	4	5	6				

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**7,345,000 円**	**7,279,000 円**	**円**	**円**
	事業費	2,358,000 円	4,322,000 円	円	円
	人件費	4,987,000 円	2,957,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		97 円	97 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	7,345,000 円	7,279,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

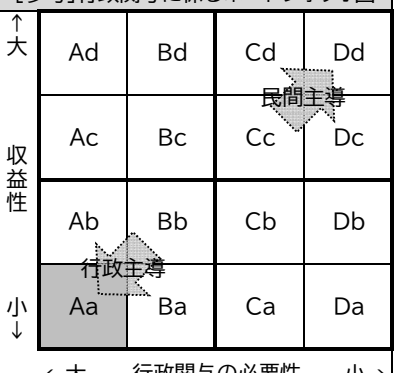
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	人口減少が進む中で、居住環境の優位性をプロモーションすることで、人口流出を抑制し、人口減少を緩やかにする取組であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	データを踏まえ、市外でエリアを絞って効率的に活動を行っており、PR冊子の制作や広告掲載については民間に委託し、業務負荷を軽減しているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	エリアやターゲットを絞ったプロモーションの展開に伴い、特に、0～14歳の若者・子育て世代が転入超過傾向にあるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	□ 寄与している ■ 概ね寄与している □ 寄与していない	定住促進に取り組みつつ、推奨意欲と愛着を高めることは、人口減少の中でも住み続けられるまちの維持、向上につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

人口減少が進む中で、持続可能なまちづくりには、市民の愛着醸成と推奨意欲向上が急務であることから、市民の声を反映したプロモーションを行っていく。
また、転入転出先の分析を行い、適切なターゲティングにより、プロモーション効果の最大化に努めていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	龍ケ崎ファンクラブ事業			(2) 担当課	まちの魅力創造課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	4	効果的なシティプロモーション		
	施策の展開方向	2	関係人口の創出		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	本市にゆかりのある方が、市からの情報提供や交流により、龍ケ崎を知り・訪れ・魅力を発信することで、本市の認知度を高めるとともに、市との関わりを強めながら継続して応援してもらえるよう取り組みます。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○会員募集キャンペーン
・市内市外でのイベント等に参加し、会員募集キャンペーンを実施
○市公式ホームページ及び龍ケ崎ファンクラブ公式LINE等での情報発信
・公式LINEで毎月3回程度、本市の出来事を発信
・本市の資源を題材にしたクイズイベントを会員向けに3回実施
○会員向けの民間事業者サービスの運用
・事業者登録制度を構築し、5月から対象店舗を募集
・7月1日から会員向けサービスの運用を開始

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
会員募集キャンペーン	活動	回		4	3	7				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
龍ケ崎ファンクラブ会員数	成果	人	800	721	1,000	966				

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**2,561,000 円**	**2,821,000 円**	**円**	**円**
	事業費	457,000 円	503,000 円	円	円
	人件費	2,104,000 円	2,318,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		34 円	38 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	2,561,000 円	2,821,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

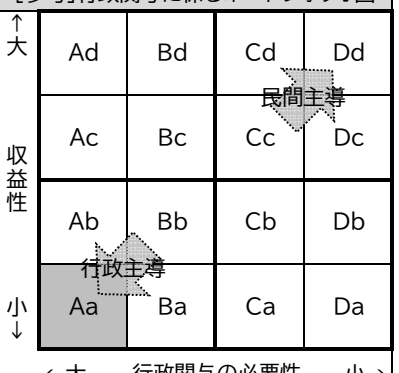
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	人口減少が進む中で、関係人口やファン獲得は、本市のまちづくりに対して参画意欲の高い担い手を増やす取組であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	市が直接運営することで、事業費を抑制しながら執行できており、協力事業者制度を新たに設けることで、事業費を増やさず、会員サービスを拡充したため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	市外に居住する方に情報を届け、認知度向上を図ることが可能な制度であり、市に関わってもらう手段の一つとなっているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	人口減少が進む中で、関係人口やファン獲得は、まちづくりの担い手を増やし、住み続けられるまちの推進につながるため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
■	見直し	■	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

新たな会員獲得に向けた事業周知・PRに取り組むとともに、会員の来訪につながる取組を推進していく。また、令和7年度は会員数1,000人達成と記念イベントの開催を契機に、会員が本市に訪れたいと思えるような契機とする。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	地域活性化起業人派遣事業(地域ブランディング支援)			(2) 担当課	秘書広聴課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	4	効果的なシティプロモーション		
	施策の展開方向	3	シビックプライドを向上させるシティプロモーションの展開		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等		(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	民間人材が持つノウハウを市政に取り入れることにより、市全体のブランディング力の強化及び地域経済の好循環を生み出すための取組を促進します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・地域活性化起業人を活用(ブランド力向上のための提案及びアドバイス)
・地域資源調査及びマーケティング調査を実施
・市事業へのブランディングやデザインアドバイスのほか、ワークショップを開催
・関係団体(商工会・観光物産協会など)を対象に地域ブランディングセミナーを開催
・関係団体とのヒアリングを実施
・地域ブランディング事業方針策定・庁議付議

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
ブランディングに関するセミナー及びワークショップの開催回数	活動	回			5	6				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	5,757,000 円	円	円
	事業費	円	2,800,000 円	円	円
	人件費	円	2,957,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	77 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	0 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	0 円	円	円
	一般財源	円	5,757,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

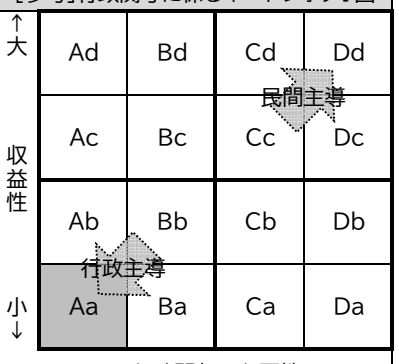
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	リーディングプロジェクトの一つ「効果的なシティプロモーション」の積極的な展開には、本市固有の資源や魅力、特徴を有効活用する地域ブランディングが重要であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	市民・民間企業・市が密接に連携し、長期的で統一感を持った地域ブランディングを推進することが必要であり、国の地域活性化起業人制度を活用したため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	地域活性化起業人制度を活用し、民間企業から派遣された地域活性化起業人からのノウハウや知見を取り入れ、本市の地域ブランディング事業方針を策定したため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	□ 寄与している ■ 概ね寄与している □ 寄与していない	地域ブランディングを推進し、本市のイメージアップ・認知度向上を図り、シビックプライドの醸成や交流人口の増加などにより、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
■	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	■	事業完了

「地域活性化起業人派遣事業」で得た提案等を参考に本市の地域ブランディング事業方針を策定により、今年度で本事業は完了となった。
今後は、本市の地域固有の魅力(資源・特徴)であり、市民に親しみがある市名にも入る「龍」を本市の地域ブランディングの中心に置くことが肝要である。新たに構築するブランドシンボルを有効活用し、市民・民間の参画意欲を高めながら、「地域ブランディング推進事業」を展開していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	ふるさと龍ケ崎応援事業			(2) 担当課	商工観光課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	4	効果的なシティプロモーション		
	施策の展開方向	4	ふるさと納税制度の活用促進		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	ふるさと納税推進計画	(7) SDGsとの関連性	 
(6) 事業概要・目的	ふるさと納税制度を活用し、市産品などの返礼品を通じて、本市の認知度向上及び関係人口の創出を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○ふるさと納税(令和6年度:355,966,000円[前年比140.3%)
・中間管理事業者を変更(合同会社LOCUS BRiDGE)
・各ポータルサイトにおける返礼品ページの構成を見直し(アイコン・本文等、検索エンジンでの上位表示対策)
・新規返礼品を開発(既存事業者の返礼品数増加、新規事業者を確保)
・ターゲットを絞った寄附者へのアプローチ(検索連動型広告を実施・イベント参加)
・各種情報発信ツール(ホームページ・SNS)を活用した制度周知
○企業版ふるさと納税(令和6年度:4, 600, 000円[前年比皆増])
・ポータルサイトを導入(2サイト)
・企業への周知活動(国主催のマッチングイベントへの参加、企業訪問を実施)

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
ふるさと龍ケ崎応援寄附金の受入額	成果	千円	250,000	253,647	400,000	355,966				
企業版ふるさと納税の受入額	成果	千円	10,000	0	10,000	4,600				

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**116,018,000 円**	**179,741,000 円**	**円**	**円**
	事業費	113,212,000 円	176,864,000 円	円	円
	人件費	2,806,000 円	2,877,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		1,540 円	2,400 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	3,954,000 円	3,605,000 円	円	円
	一般財源	112,064,000 円	176,136,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

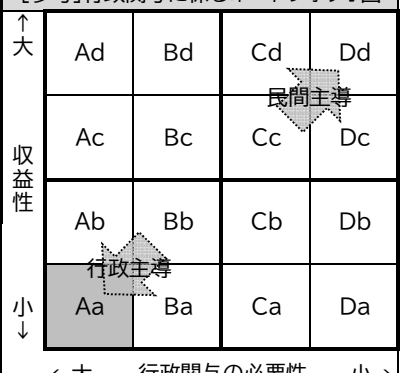
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	本市の財源確保や産業振興に資する事業であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	寄附者管理やポータルサイトの運用、寄附受領証明書の発行など、業務委託により実施しており、効率的な執行がされているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	ふるさと納税の寄附額については、年々増加傾向となっており、取組内容が妥当なものとなっていると判断できるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	□ 寄与している ■ 概ね寄与している □ 寄与していない	持続可能な行政運営や産業振興を図るものであり、返礼品の開発等を通じて、地元企業等の産業基盤の構築につながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

ふるさと納税については、本市の財源としても貴重なものとなっており、且つ、返礼品を通じて産業振興にもつながる取組でもあることから、引き続き取組を行っていく。また、企業版ふるさと納税についても、ふるさと納税と同じく、財源確保の観点からも、寄附額を増やしていくための取組を検討し、実施していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	公共施設再編成事業			(2) 担当課	管財課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	5	公共施設の「縮充」の推進		
	施策の展開方向	3	施設配置・総量の最適化		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	公共施設等総合管理計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	公共施設をマネジメントし、「早期決断・早期実行」していくことにより、公共施設が担うべき必要性の高い機能を確保しつつ、財政状況の悪化を回避して、施設配置・総量の最適化を図ります。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○旧城南中学校の跡地活用
・5月10日に公募を開始。選定委員会の審査(3者)を経て、11月に大和ハウス工業㈱茨城支店を優先交渉権者に決定し、今後仮契約を予定
○松葉小学校・長山小学校の跡地活用方策の検討
・庁内での行政需要・公共的需要の活用提案は無かったが、茨城県から松葉小学校敷地への保健所移転の要望があり、地元協議会と複数回協議を重ね、9月に松葉地区住民説明会を開催し保健所移転を決定
・松葉・長山ともに地元協議会と跡地活用について協議を継続
○その他跡地
・大徳町地内(292㎡)、白羽1丁目地内(981.58㎡)の土地を売却

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
公共施設の施設数	活動	施設	84	86	85	85				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**3,113,000 円**	**6,441,000 円**	**円**	**円**
	事業費	775,000 円	207,000 円	円	円
	人件費	2,338,000 円	6,234,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		41 円	86 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	4,000 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	3,109,000 円	6,441,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	厳しい財政状況下であっても行政サービスの水準を保つためには、未利用財産の売却による歳入の確保や公共施設再編成による財政負担の縮減・平準化が求められるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	公共施設の跡地活用の検討に当たっては、公共施設の総量削減を念頭に、民間事業者等による活用を積極的に進めていくことが必要であるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	財政状況等を踏まえ、中長期の視点で公共施設の在り方を検討、実行していくことや、必要な情報を市民と共有することは、既存ストックのマネジメント強化につながるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	公共施設の跡地活用を推進することで、地域課題の解決やにぎわいの創出につながり、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

学校跡地の活用は、地元住民の理解を得ることが重要であることから、引き続き、継続した対話を行いながら、民間活用等も視野に住み続けられるまちづくりに寄与する跡地活用を検討していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図

収益性 ↑大				
	Ad	Bd	Cd	Dd
	Ac	Bc	Cc	Dc
	Ab	Bb	Cb	Db
小↓	Aa	Ba	Ca	Da

民間主導

行政主導

←大　行政関与の必要性　小→

龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	大宮小学校跡地活用検討事業			(2) 担当課	管財課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	5	公共施設の「縮充」の推進		
	施策の展開方向	3	施設配置・総量の最適化		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	公共施設等総合管理計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	大宮ふるさと協議会や公共施設等マネジメント推進委員会などから意見を聴取しながら、地域の実情に即した活用方法を検討します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

・コミュニティセンター新築又は既存校舎の改修のコストを概算で算出
・避難所機能の継続等の庁内需要を念頭に地元協議会に説明
・引き続き活用方法を検討し、地元協議会との協議を継続

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	1,679,000 円	円	円
	事業費	円	0 円	円	円
	人件費	円	1,679,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	22 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	0 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	0 円	円	円
	一般財源	円	1,679,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

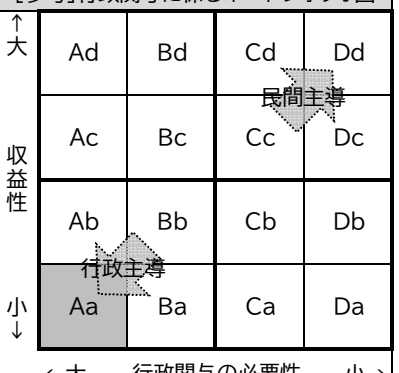
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	厳しい財政状況下であっても行政サービスの水準を保つためには、未利用財産の売却による歳入の確保や公共施設再編成による財政負担の縮減・平準化が求められるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	公共施設の跡地活用の検討に当たっては、公共施設の総量削減を念頭に、民間事業者等による活用を積極的に進めていくことが必要であるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	財政状況等を踏まえ、中長期の視点で公共施設の在り方を検討、実行していくことや、必要な情報を市民と共有することは、既存ストックのマネジメント強化につながるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	公共施設の跡地活用を推進することで、地域課題の解決やにぎわいの創出につながり、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

学校跡地の活用は、地元住民の理解を得ることが重要であることから、引き続き、継続した対話を行いながら、住み続けられるまちづくりに寄与する跡地活用を検討していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	DX(デジタルトランスフォーメーション)推進事業			(2) 担当課	デジタル都市推進課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	6	電子自治体の推進		
	施策の展開方向	1	デジタルトランスフォーメーションの推進体制の構築		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	第5次情報化推進プラン	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、効果的・効率的な行政経営を目指します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進
・昨年度試験導入を行った自治体専用ビジネスチャットツールを本格導入し、情報伝達、共有の迅速化を実現
・他自治体等で多くの導入実績があるノーコードツールを試験導入。今までの紙やExcel等での管理からデータベース化し、集約等を簡易化
・「公務員専用AIマサルくん」について、「龍ケ崎市生成AI利用ガイドライン」を基に、業務に導入
・LINEによるオンライン手続を拡充し、コミュニテイセンターの予約、飼い犬の手続き、税の申告相談の予約等を新たに導入
・DXへの意識醸成のため、階層別職員研修にてデジタル人材育成研修を実施

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
職員からのDX発案件数	活動	件			15	13				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	**4,676,000 円**	**6,074,000 円**	**円**	**円**
	事業費	0 円	0 円	円	円
	人件費	4,676,000 円	6,074,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		62 円	81 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	4,676,000 円	6,074,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	多様化・複雑化する市民ニーズに応え、市民の利便性を向上するとともに、将来を見据え、限られた人員で質の高い行政サービスの提供を継続していくため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	デジタルを活用した業務改善の取り組みであり、事業スリム化につながるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	「業務効率化を目指す」という視点で、デジタルを活用した業務改善に向けた全庁的な取組を推進しているため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	見直しにおける事務量の適正化やデジタル技術の活用により庁内の生産性向上を図ることは、ワークライフバランスの実現や働きがいにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

引き続き、デジタル技術活用による業務改善への取組を推進し、行政運営の全体最適化を目指すことにより、行政サービスの持続や向上を目指していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	道路・下水道台帳デジタル化事業			(2) 担当課	都市計画課・道路公園課・下水道課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	6	電子自治体の推進		
	施策の展開方向	3	行政手続のオンライン化		
(4) 新規・継続の別	新規	(5) 関連計画等	龍ケ崎市第5次情報化推進プラン、龍ケ崎市統合型G	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	道路及び下水道台帳のデジタル化を実施し、施設マネジメントの効率化を図るとともに、業務執行の省力化やオープンデータ化を通じて、市民や民間事業者へのサービス向上に努めます。			 	

2 取組状況

(1) 取組内容

○道路台帳図及び下水道台帳図のデジタル化
・道路台帳図及び下水道台帳図、点検情報のデジタル化を実施
・道路管理システム及び下水道管理システムを構築
○オープンデータ化
・道路台帳図及び下水道台帳情報を搭載した公開型システムを構築
・令和7年4月1日より、スマートフォン、PCに対応したホームページを公開

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
公開システムのアクセス数	成果	件			200	-				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
来庁者数の減少割合	成果	%			95	-				

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	円	163,755,000 円	円	円
	事業費	円	158,400,000 円	円	円
	人件費	円	5,355,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		円	2,187 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	円	79,200,000 円	円	円
	地方債	円	0 円	円	円
	その他	円	0 円	円	円
	一般財源	円	84,555,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

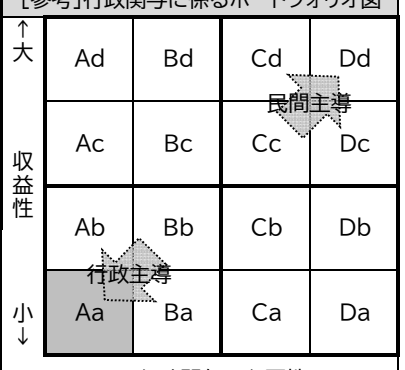
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	道路及び下水道施設の危険個所の早期発見等には効率的な施設マネジメントが不可欠であり、また、従来の紙台帳による対応は市民や事業者の利便性が低いため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	道路及び下水道管理所管課の共同発注で事業のスリム化を図るとともに、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、市の財政負担を抑えた事業としているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	デジタル化・管理システムの導入により、施設マネジメントが効率化され迅速な対応が可能となるとともに、オープンデータ化により、民間事業者の負担が軽減されるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	デジタル化及び管理システムの導入により、効率的な施設マネジメントが実施され、持続可能なインフラの維持に貢献することで、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

□	継続	□	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
■	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	■	事業完了

道路台帳図、下水道台帳図のデジタル化、及びこれらの公開型システムの構築により、今年度で本事業は完了となった。
今後は、新たな地図情報のデジタル化を促進し、オープンデータ化することで、市民や事業者の利便性の向上を図っていく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	スマートフォン教室開催事業			(2) 担当課	デジタル都市推進課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	6	電子自治体の推進		
	施策の展開方向	4	デジタルデバイド対策		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	龍ケ崎市第5次情報化推進プラン	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	デジタルデバイド対策の一環として、初心者向けの内容のほか、本市公式LINEの使い方、e-TAXの使い方といった応用編など、幅広いユーザーを対象としたスマートフォン教室を開催します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○デジタルデバイド解消に向けた市民向けスマートフォン教室開催(計22回)
・基本講座をコミュニティセンター11か所で計16回(各1～2回)開催
内容:スマートフォンの電源の入れ方、ボタンの操作方法、インターネット閲覧方法等初心者向け
・応用講座を市役所で計6回開催
内容:スマートフォンを使った税の申告方法

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
延べ参加者数	成果	人	200	256	200	173				
指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
参加者満足度	成果	%	75	90	90	93				

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	2,260,000 円	2,638,000 円	円	円
	事業費	0 円	0 円	円	円
	人件費	2,260,000 円	2,638,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		30 円	35 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	2,260,000 円	2,638,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

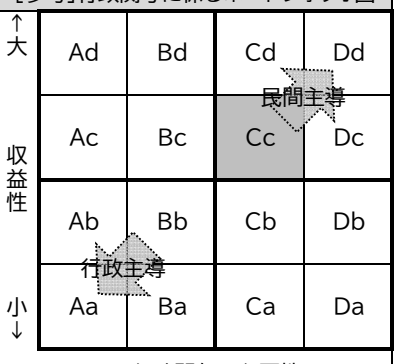
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	デジタルデバイド対策は国のデジタル田園都市国家構想の中にも位置付けられている取組であり、行政のオンライン化を推進していく中で不可欠であるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	委託先事業者による国庫補助の活用により、事業費を負担することなく効率的な執行が図られているため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	誰もがデジタルの恩恵を受けるためには、スマートフォンへの苦手意識を無くしていく必要があるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	誰もがデジタル化の恩恵を享受できるようになることは、不平等をなくすことにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

開催実績や国による補助金メニューの活用を検討し、需要にあった教室を継続して開催していく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画] 主要事業進行管理シート

令和6年度

1 基本情報

(1) 事業名	財政健全化推進事業			(2) 担当課	財政課
(3) 施策の体系	政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり		
	施策	7	持続可能な財政運営		
	施策の展開方向	1	中期的な視点による財政運営		
(4) 新規・継続の別	継続	(5) 関連計画等	第3次中期財政計画	(7) SDGsとの関連性	
(6) 事業概要・目的	中期的な視点から課題を的確に捉え、持続可能な財政運営に取組む。また、予算編成等の分かりやすい情報発信に努め、市民の理解と協力を得るとともに、透明性及び説明責任を確保します。				

2 取組状況

(1) 取組内容

○予算要求基準の見直し
・公会計システムのシーリング、枠配分機能及び導入する上での運用方法の検証を実施
・令和7年度当初予算編成では、物価高等による物件費の上昇が見込まれたこと等から、シーリングの導入は見送り
○財務書類作成早期化及び活用の推進
・固定資産台帳への資産登録等の遅れ、データ取込みの不具合等から、9月末までの財務書類作成及び公表、施設別・事業別財務書類は未作成(令和5年度の決算財務書類は、令和7年3月末に完了)
・施設別・事業別財務書類作成、財政指標等算出は、令和6年度決算財務書類作成時の継続課題

(2) 指標

指標名	区分	単位	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
経常収支比率	成果	%			90	93				
積立金残高比率	成果	%			35	38				

(3) コスト情報

項目／年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費等	総額	1,247,000 円	1,279,000 円	円	円
	事業費	0 円	0 円	円	円
	人件費	1,247,000 円	1,279,000 円	円	円
市民1人当たりの費用		17 円	17 円	円	円
財源内訳	国・県支出金	0 円	0 円	円	円
	地方債	0 円	0 円	円	円
	その他	0 円	0 円	円	円
	一般財源	1,247,000 円	1,279,000 円	円	円

3 事業評価・分析

(1) 事業評価

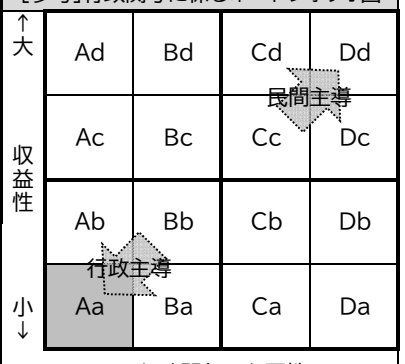
評価項目	評価基準	自己評価	判断理由等
必要性	・市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業を実施していく必要性があるか。	■ 必要がある □ 概ね必要がある □ 必要ない	主要事業へ優先的、重点的に予算を配分するには、財務書類から算出される財政指標の活用、社会経済情勢等を踏まえた一般財源等の見積もりによる財源確保が求められるため。
効率性	・市が事業主体であることが妥当であり、民間委託導入や事業スリム化等により事業費等が抑制され、効率的執行がされているか。	■ 効率的である □ 概ね効率的である □ 効率的ではない	公会計システムの導入により、職員の財務書類に関するノウハウが蓄積され、将来的に財務書類を有効活用した予算編成により、予算の透明性・妥当性の確保につながるため。
有効性	・事業の目的に対して、取組内容が適切に設定されており、有効なものになっているか。	■ 有効である □ 概ね有効である □ 有効ではない	施設マネジメントや統廃合、事務事業評価に財務書類の指標に基づく分析が必要であるため。
SDGsへの寄与 ※1-(7)参照	・取組内容や成果が、関連するSDGsの17のゴール達成に向けて寄与するものとなっているか。	■ 寄与している □ 概ね寄与している □ 寄与していない	SDGsに関連する主要事業に対し、財源の確保により予算を重点的・優先的に配分しており、事業による効果と財政健全化により、住み続けられるまちづくりにつながるため。

(2) 今後の方向性

■	継続	■	現状維持	□	方法改善
□	見直し	□	内容拡充	□	内容縮小
		□	外部委託	□	終期設定
□	廃止	□	事業統合	□	事業休止
		□	事業廃止	□	事業完了

人口減少や少子高齢化などを受け、厳しい歳入環境が想定され、また、物価高による物件費の上昇など、今後、急速な財政の硬直化も懸念されるため、一般財源等の見積もりによる財源確保が不可欠である。
また、財務書類を活用した施設別のセグメント分析の実施と、分析結果に基づく事業予算の重点化・効率化の推進に向け、財務書類の活用について継続して取り組んでいく。

[参考]行政関与に係るポートフォリオ図



令和７年度 第２回 龍ケ崎市行政経営評価委員会
議題（４） 参考資料2-②

「龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030」
令和６年度施策評価シート



© 龍ケ崎市

目　次

政策の柱１　子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり

施策１　子ども・子育て支援の充実【未来創造プロジェクト】 … 1
施策２　「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進【未来創造プロジェクト】 … 2
施策３　若者世代の活躍支援と定住促進【未来創造プロジェクト】 … 3

政策の柱２　まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり

施策１　地域経済の活性化 … 4
施策２　多様な働き方と働く場の創出 … 5
施策３　地域資源を活用した観光まちづくりの推進【魅力創造プロジェクト】 … 6
施策４　流通経済大学との連携の推進 … 7

政策の柱３　共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり

施策１　支え合う地域福祉の実現 … 8
施策２　健康長寿社会の実現【幸せ創造プロジェクト】 … 9
施策３　地域医療体制・感染症対策の強化 … 10
施策４　社会保障制度の適正な運営 … 11

政策の柱４　誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり

施策１　誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現【魅力創造プロジェクト】 … 12
施策２　暮らしを豊かにする生涯学習・文化芸術活動の推進 … 13
施策３　多様性を認め尊重し合う、共生社会の実現 … 14

政策の柱５　安全・安心が実感できるまちづくり

施策１　防災・減災対策の推進 … 15
施策２　消防・救命体制の充実 … 16
施策３　暮らしの安全・安心の確保 … 17

政策の柱６　機能的で、利便性が高いまちづくり

施策１　魅力ある都市拠点の形成【幸せ創造プロジェクト・魅力創造プロジェクト】… 18
施策２　快適でシームレスな移動環境の構築【幸せ創造プロジェクト】 … 19
施策３　良好な住環境の維持・創出【未来創造プロジェクト】 … 20

政策の柱７　環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり

施策１　環境負荷の少ない地域社会の形成 … 21
施策２　自然環境の保全と環境美化の推進 … 22
施策３　機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備 … 23

政策の柱８（横断的取組）　市民と共に育む持続可能なまちづくり

施策１　市民主体のまちづくりの推進 … 24
施策２　ＳＤＧｓの推進 … 25
施策３　効率的で透明性の高い市政運営 … 26
施策４　効果的なシティプロモーション【魅力創造プロジェクト】 … 27
施策５　公共施設の「縮充」の推進 … 28
施策６　電子自治体の推進 … 29
施策７　持続可能な財政運営 … 30

令和6年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり
施　　策	1	子ども・子育て支援の充実　　リーディングプロジェクト（未来創造）
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 子どもの成長と子育て世代を地域全体で応援する環境が整っています。 ・ 喜びを実感しながら安心して子どもを産み育てることができるまち、というイメージが定着しています。	

(1) 主要事業の状況

事業名	産前産後家事支援事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○妊産婦のいる世帯を対象に家事支援等サービス（家事支援・育児支援）に係る費用を助成（直接児童に接する支援は除く。） ・1日2時間まで、上限40時間（多胎妊婦は上限60時間） ・1時間あたり500円（生活保護世帯は無料）		利用件数	活動	件	55	40
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	児童通所支援事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○「こども発達センターつぼみ園」に児童発達支援センターとしての機能を持たせ、子どもたちの発達の中核的な拠点として再スタート ・こどもを通所させ療育を行うことに加え、関連機関との連携づくりや援助、助言などの地域支援を行う ・心理職を常勤化し、個別療育の受入れ枠を拡大（前年度比1.6） ・新規事業として「保育所等訪問支援事業」、「相談事業」を開始		保護者向け児童発達支援評価結果「事業所の支援に満足しているか」	成果	%	60	78
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	乳児委託健康診査等事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○1か月健康診査に係る費用の助成 ・対象者は、すべての1か月児 ・自己負担額なし（助成額は5,605円） ・県外医療機関で受診した場合は、償還払いで対応		1か月健康診査受診率	成果	%	95	89
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組	保育所等施設整備事業、産後ケア事業、子育てスマイルパスポート事業						

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
子育てしやすいまちであると感じる市民の割合（18歳～49歳）	54.3 % （R3） 増加目標	37.8 % 目標まであと 27.2 %	－ %			65.0 %
妊娠・出産の支援に対し満足している市民の割合	82.6 % （R3） 増加目標	86.5 % 目標達成 6.5 %	86.9 % 目標達成 6.9 %			80.0以上を維持 %
小学校入学前の子どもたちへの教育内容・施設への満足度（18歳～49歳）	41.5 % （R3） 増加目標	25.3 % 目標まであと 18.7 %	－ %			44.0 %
保育所の待機児童数（毎年4月1日現在）	0 （R3） 減少目標	0 目標達成 0	0 目標達成 0			毎年0を維持

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
C	重点分野として幅広い支援策を展開しており、利用者からは感謝の声も届いているが、サービス利用方法や周知等に課題があり、「子育てしやすいまち」のイメージ定着までには至っていないため。	土台となる経済的支援や預かり支援などの取組を継続しながら、多様な子育て世代のニーズを的確に見極め、切れ目ない支援を提供していく。

令和6年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり
施　　策	2	「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進　　リーディングプロジェクト（未来創造）
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・児童生徒一人ひとりが夢や目標に向かって努力する力を身につけています。 ・時代の変化に対応できる「生きる力」を育むための環境が学校や地域全体で整っており、魅力ある教育が行われています。	

(1) 主要事業の状況

事業名	地域と学校の連携体制構築事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）の導入を推進 ・1小学校をモデル校として、協議会の会議を3回開催 ・令和7年度モデル中学校を1校選定 ・令和6年11月、市PTA連絡協議会と市教育委員会合同でCSマイスターによる研修会を実施		学校運営協議会委員のコミュニティ・スクールへの理解度	成果	%	70	74
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	大宮小学校・龍ケ崎小学校統合整備事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○大宮小学校との統合に向けた、龍ケ崎小学校の施設整備の実施 ・黒板張替 ・渡り廊下鉄部塗装修繕 ・空調機改修工事 ・スクールバス駐車場整備工事・カーテン交換 ・令和7年度実施予定工事の実施設計						
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	適応指導教室体制推進事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○校内適応指導教室運営員を3中学校に配置し、教室担当教職員のサポートの実施 ・不登校生徒及び教室での生活に困難さをもつ生徒に対する、個の実態に応じた教育相談、自立支援、学習支援をサポート ・教室担当教職員との連携による、教室利用生徒の社会的自立をサポート		支援によって在籍教室に戻る頻度が増えた生徒の割合	成果	%	10	39
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組	小中一貫校施設整備事業、教科専科指導員配置事業、県産献立「いばっぺごはんの日」実施事業、中学校部活動指導員配置事業、地域部活動推進事業、中学校英語検定料助成事業						

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
小中学校の教育内容・施設への満足度（18歳～49歳）	42.1 % （R3） 増加目標	28.9 % 目標まであと 16.1 %	－ %			45.0 %
若者が健全に育つ環境や若者の活動を支援する機会・サービスの満足度（18歳～39歳）	23.8 % （R3） 増加目標	16.8 % 目標まであと 17.2 %	－ %			34.0 %
将来の夢や目標を持っている児童（小学生）の割合	78.8 % （R3） 増加目標	80.0 % 目標まであと 7.0 %	84.5 % 目標まであと 2.5 %			87.0 %
将来の夢や目標を持っている生徒（中学生）の割合	69.5 % （R3） 増加目標	63.2 % 目標まであと 14.8 %	66.1 % 目標まであと 11.9 %			78.0 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
C	小中一貫教育や適正規模適正配置による学習環境の整備を図るなど、多様な施策展開に努めているが、学校の学習環境改善に対する市民の期待は高く、KPIの改善までは見込まれないため。	小中学校の適正規模・適正配置による環境整備と、教員の働き方改革にも留意しながら、ICTや地域資源を活用し、児童生徒の主体的な学びにつながる教育環境を提供していく。

令和6年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	1	子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり
施　　策	3	若者世代の活躍支援と定住促進　　リーディングプロジェクト（未来創造）
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 若者が地域社会の一員として様々な地域活動に主体的に取り組み、活躍しています。 ・ 若者にとって魅力のあるまちになっており、「住んでみたい」と感じる人が増えています。	

(1) 主要事業の状況

事業名	たつのこワクワクワーク事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○シビックプライドの醸成や子どもたち（若者）の活躍促進を図るため、子ども向け職業体験イベント「たつのこワクワクワーク」を開催 ・開催期間を夏休み期間に設定（8月19日から25日） ・カフェや農家など、13事業者での職場体験を実施 ・参加者166人		職業体験スポット数	活動	箇所	15	14
			指標名	区分	単位	目標	実績
			参加者数	成果	人	250	221
事業名	高校生探究活動支援事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○包括連携協定を締結した市内4つの高等学校の高校生が取り組む探究活動を支援 ・出前授業による市の取組紹介や地域団体等を招いた講義を実施 ・活動のテーマに応じた市職員と意見交換や質問に対する情報提供を行う。 ○地域課題の解決につながる活動を行う際の補助制度要綱を制定		支援に関わった庁内の延べ課等数	活動	課等	20	27
			指標名	区分	単位	目標	実績
			支援について満足又は概ね満足と評価した校数	成果	4	4	4
事業名	若者・子育て世代賃貸住宅延長補助事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○若者子育て世代の定住を促進するため、35歳未満子育て世帯が賃貸住宅の契約を更新した際に補助金を交付 ・35歳未満の0～4歳以下の子がいる世帯が、現住所の賃貸住宅で契約の更新、または、市内の賃貸住宅へ転居した場合を対象とする。 ・1世帯あたり、最大7万円（基本額5万円＋加算額2万円）		補助金交付件数	活動	件	50	42
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組	青少年リーダー育成推進事業、若者結婚新生活応援事業、ウェルカムチケット交付事業						

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
若者が健全に育つ環境や若者の活動を支援する機会・サービスの満足度（18歳～39歳）	23.8 % （R3） 増加目標	16.8 % 目標まであと 17.2 %	－ %			34.0 %
龍ケ崎の魅力を勧める意欲（推奨意欲）（18歳～39歳）	-52.4 （R3） 増加目標	-58.6 目標まであと 16.6	－			-42.0
龍ケ崎をよくする活動に参加したい意欲（参画意欲）（18歳～39歳）	-46.8 （R3） 増加目標	-33.4 目標達成 2.6	－			-36.0
「住み続けたい」と感じる市民の割合（18歳～39歳）	72.3 % （R3） 増加目標	70.4 % 目標まであと 8.6 %	－ %			79.0 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	若者はまちに期待し、自ら行動することで魅力を知り、高めたい想いに変化は無いと考えるが、参画機会や情報提供の在り方に課題があり、チャレンジしやすい雰囲気が醸成できていないため。	出会いから結婚、定住に至る取組のさらなる推進と合わせ、こども・若者世代のまちづくりへの参画機会を創出し、まちを知り、魅力を感じ、定住につながる取組を推進していく。

令和6年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり
施　　策	1	地域経済の活性化
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 事業者・農業者の安定した経営基盤が整っており、活発な経済活動が行われています。	

(1) 主要事業の状況

		指標(R6)	指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	市制施行70周年記念プレミアム付き商品券事業		販売冊数	活動	冊	20,000	20,000
取組内容	○プレミアム付き商品券による市民等の経済的支援、消費の喚起 ・発行及び販売を龍ケ崎市商工会に業務委託 ・発行総額　2億4千万円 ・販売冊数　2万冊(完売) ・購入者数　10,294人 ・換金額　239,256,500円(換金率99.7%)		換金率	成果	%	100	100
事業名	畑作農業ステップアップ支援事業		補助金交付件数	活動	件	7	8
取組内容	○畑作農業ステップアップチャレンジ事業による農業用機械、施設等の導入にかかる費用の一部補助 ・ハウスカーテン更新、配管更新、加湿器購入(トマト) ・ハウス屋根、ハウスガラス更新(いちご) ・農業用ドローン等購入(大豆、かぼちゃ)						
事業名	スマート農業支援事業		補助金交付件数	活動	件	40	26
取組内容	・営農支援システムの導入を支援(補助率100%、上限30万円) 事業活用人数:12名 ・農業用ドローン活用を支援(補助率50%、上限20万円又は30万円) 事業活用人数:10名 ・センサーによる圃場管理システムの導入を支援(補助率50%、上限20万円又は30万円) 事業活用人数:4名						
その他の取　組	街なか元気アップ支援、新規就農者経営支援事業、企業立地促進奨励事業						

(2) 重要業績成果指標(KPI)

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値(R8)
商店街への支援や商業の活性化への満足度	20.1 % (R3) 増加目標	21.7 % 目標まであと 10.3 %	－ %			32.0 %
農業の振興への満足度	15.9 % (R3) 増加目標	15.0 % 目標まであと 9.0 %	－ %			24.0 %
市の物足りないところ、嫌いなところとして「活気とにぎわいがない」と回答した割合	26.8 % (R3) 減少目標	30.1 % 目標まであと 11.1 %	－ %			19.0 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	民間企業と連携したメニュー開発や情報発信、イベント開催によるにぎわいの創出に加え、各種補助金や商品券事業等の事業者支援など、多岐にわたる施策を展開しているが、KPIの改善までは見込まれないため。	産業のブランド化やイベントなどを通じた周知・PRを継続し、にぎわいを創出していくとともに、スマート農業の推進など、産業のアナログからデジタルへの転換や企業誘致につながる取組をさらに推進していく。

令和6年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり
施　　策	2	多様な働き方と働く場の創出
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 身近な場所に選択が可能な魅力ある働く場が提供されています。 ・ まちに多様な人たちの交流機会の場が創られており、市内に新たなビジネスが生まれています。	

(1) 主要事業の状況

事業名	若者世代等就職支援事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○若者世代をメインとした地元就職機会の促進及び支援 ・市内高等学校（公立3・私立1）及び流通経済大学の進路状況について、聞取りなどにより把握 ・地元企業をメインとした就職イベントをハローワーク龍ケ崎と連携して開催（市内の参加企業数：28社　参加者数：61名　採用状況：選考8名、採用3名）		就職イベントの開催	活動	回	1	1
			指標名	区分	単位	目標	実績
			就職イベントの参加者数	成果	人	60	61
事業名	保育士等支援事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○修学資金貸付け制度の運用（月額上限5万円、最長2年間） ・令和5年度からの継続3名。令和6年度新規2名。 ○保育士等家賃補助制度の運用（月額上限3万円、最長5年間補助） ・15名への補助（うち市内在住10名） ○保育所等との合同就職説明会を開催（来場者延べ16人）		修学資金貸付け者数	活動	人	9	5
			指標名	区分	単位	目標	実績
			保育士等合同就職説明会参加者数	成果	人	12	5
事業名	創業支援事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○創業支援等事業計画に基づく起業・創業支援 ・「創業スクール」（計6回、30名受講、22名へ修了証書発行） ・「若者起業家発掘セミナー」、「女性の創業スクール」、「起業家サロン龍ケ崎」の開催 ・龍ケ崎起業家情報誌「Match-46」発行（年2回） ・「創業促進事業補助金」（11件）		創業スクールの開催回数	活動	回	6	6
			指標名	区分	単位	目標	実績
			補助金交付件数	活動	件	11	11
その他の取　組							

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
就労支援や企業誘致など雇用の創出への満足度	9.8 % (R3) 増加目標	8.9 % 目標まであと 5.1 %	− %			14.0 %
創業スクール受講者の5年以内の創業率	22.4 % (R3) 増加目標	21.5 % 目標まであと 3.5 %	22.9 % 目標まであと 2.1 %			25.0 %
市の物足りないところ、嫌いなところとして「多種多様な働く場がない」と回答した割合	12.2 % (R3) 減少目標	15.9 % 目標まであと 9.9 %	− %			6.0 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	創業支援に一定の効果は出ているが、若者世代のニーズにあった働く場の提供やマッチング支援に課題があり、KPIの改善までは見込まれないため。	創業支援や地元企業との連携を強化し、多様な働く場を提供することにより、若者世代が本市を離れず地元で活躍できる好循環を生み出す取組を行っていく。

令和6年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり
施　　策	3	地域資源を活用した観光まちづくりの推進　　リーディングプロジェクト（魅力創造）
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 市の持つ様々な地域資源が活用され、多くの人が訪れるまちになっています。 ・ 市民一人ひとりが龍ケ崎の魅力を伝えることができています。	

(1) 主要事業の状況

事業名	市制施行70周年記念全国コロッケフェスティバル開催事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○龍ケ崎市商工会及びコロッケクラブ龍ケ崎と連携して企画し、実行委員会の決定を受け開催 ・来場者数：20,000人 ・出店舗数：コロッケ店28店舗　その他飲食店・事業PR等42店舗 ・内容：コロッケNo.1コンテスト、ステージイベント、市内飲食店等による販売・事業PRなど		出店イベント件数（市外）	活動	件	8	21
			指標名	区分	単位	目標	実績
			イベント来場者数	成果	人	30,000	20,000
事業名	観光PRイベント等開催事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○市観光物産協会と連携した観光PRの実施 ・市内外で開催される各種イベント（MOCOフェス、松戸まつり、シン・いばらきメシ総選挙2024等）における観光PR ○観光アンバサダーの活動におけるSNSを利用した観光PRの強化		PRを実施したイベント等件数	活動	件	28	76
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	まちなか再生推進事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○まちなか再生ワークショップの開催（講師　合同会社LOCUS BRiDGE） ・「まちなか再生に取り組みやすい環境と体制づくり」（全3回）　参加者数：6名 ・「「ここにしかない」魅力の形成と多様な交流によるにぎわいの創出」（全3回）　参加者数：15名		開催回数	活動	回	3	6
			指標名	区分	単位	目標	実績
			提案のあった事業件数	成果	件	3	20
その他の取　組	伝統芸能伝承事業、牛久沼活用事業						

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
地域資源を活用した観光の推進への満足度	14.2 % （R3） 増加目標	11.0 % 目標まであと 12.0 %	－ %			23.0 %
市外在住者の本市への来訪経験	40.4 % （R2） 増加目標	42.1 % 目標まであと 17.9 %	－ %			60.0 %
市外在住者の本市への来訪意向	14.8 % （R2） 増加目標	15.7 % 目標まであと 9.3 %	－ %			25.0 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	多様なイベントを展開しており、本市への来訪経験や来訪意向に変化は無いと考えるが、牛久沼などの地域資源の活用について、検討から実行への移行に課題があり、KPIの改善までは見込まれないため。	イベントの展開を継続していくとともに、牛久沼やリニューアルした森林公園など、本市の魅力である場所や環境を活かした施策を展開し、市内外から多くの人を呼び込んでいく。

令和6年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	2	まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり
施　　策	4	流通経済大学との連携の推進
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 市民が「大学のあるまち」の様々なメリットを享受しています。	

(1) 主要事業の状況

事業名	流通経済大学連携事業（龍・流連携）	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○市内小中学校学生派遣事業 ・実施校：小学校11校、中学校5校　参加学生：延べ451名 ○市民大学講座の開催（3回、受講者延べ100名） ○龍・流協定締結20周年記念事業として、「つくばね祭」の開催支援、学生と共に「龍・流連携ロゴマーク」を作成 ○学割サービスの展開（加盟店：75店舗）		流経大認知度向上イベント開催回数	活動	回	2	2
			指標名	区分	単位	目標	実績
			市民大学講座への参加者数	成果	人	30	100
事業名		指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名		指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組							

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
流通経済大学との連携事業や大学生との交流機会の創出への満足度	26.1 % （R3） 増加目標	24.6 % 目標まであと 4.4 %	－ %			29.0 %
龍・流連携事業の認知度	36.6 % （R3） 増加目標	37.8 % 目標まであと 3.2 %	－ %			41.0 %
龍・流連携事業や大学が開催するイベント等へ参加したことがある市民の割合	13.9 % （R3） 増加目標	11.5 % 目標まであと 11.5 %	－ %			23.0 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	市民大学講座の新たな視点での実施やロゴマークの作成により、KPIの改善が見込まれるが、さらなる学生のまちづくりへの参画機会や市民と大学のつながりを深める機会の提供が求められるため。	豊富な知的・人的資源を持つ大学と連携し、地域課題の解決やまちの活気につなげるとともに、「大学のあるまち」として市民がその恩恵を享受し誇れる取組を推進していく。

令和6年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート



政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり
施　　策	1	支え合う地域福祉の実現
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 全ての人が支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で、いきいきとした自分らしい生活ができています。	

(1) 主要事業の状況

事業名	生活支援コーディネーター事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○(社福)龍ケ崎市社会福祉協議会への業務委託により生活支援コーディネーターを配置 ・高齢者のニーズや地域資源の状況把握を行う協議体への参加 ・高齢者等の居場所づくりを目的にサロン活動を行っている団体を把握 ・高齢者地域ふれあいサロン等の開設に関する相談対応・助言　等		第2層協議体の設置箇所数	活動	箇所	13	13
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	生活支援サポーター活用事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○生活支援サポーター養成研修修了者等と家事支援を必要としている市民をマッチングさせるサービスを提供 ・NPO法人ユーアンドアイに委託し、「龍ケ崎市生活支援サポートセンター」設置 ・サポーターと家事支援等を必要とする高齢者等をマッチング ・サポーター養成研修を実施し、新たに2名が登録		生活支援サポーター登録者数	成果	人	25	12
			指標名	区分	単位	目標	実績
			家事支援依頼件数	成果	件	120	96
事業名	要支援者移送事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○社会福祉協議会と連携した移送サービスを提供 ・対象者：「①在宅」「②要介護3以上若しくは下肢・体幹機能障害又は視覚障害3級以上」「③座位保持が可能」のいずれにも該当する方 ・目的地：社協事務所を起点として、概ね25km以内の市外かつ県内の医療機関 ・利用料：実費ガソリン代のみ		利用回数（延べ）	成果	回	60	31
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組	災害時一時宿泊費助成事業						

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
お年寄りが生活しやすい施設・サービスへの満足度（65歳～）	27.9 % (R3) 増加目標	20.0 % 目標まであと 13.0 %	－ %			33.0 %
障がいのある人が生活しやすい施設・サービスへの満足度	15.0 % (R3) 増加目標	12.1 % 目標まであと 5.9 %	－ %			18.0 %
地域での支え合いやボランティア活動への満足度	27.6 % (R3) 増加目標	21.9 % 目標まであと 9.1 %	－ %			31.0 %
生きがいづくりや趣味を楽しむ機会・場所への満足度（65歳～）	29.6 % (R3) 増加目標	25.4 % 目標まであと 11.6 %	－ %			37.0 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
C	引き続き、地域との関わりや自立をサポートする事業を展開したが、全国的な傾向として、ニーズの多様化や福祉・介護福祉人材の不足の影響により、KPIの改善までは見込まれないため。	高齢者や障がい者などすべての人が住み慣れた地域で安心して社会と関わりながら生活できるよう、相談体制の充実をはじめ、生活支援などニーズを捉えた支援策の展開に取り組んでいく。

令和6年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり
施　　策	2	健康長寿社会の実現　　リーディングプロジェクト（幸せ創造）
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 誰もが主体的に健康づくりに取り組んでおり、健康寿命が延伸し、健康でいきいきとした生活が営まれています。	

(1) 主要事業の状況

事業名	高齢者補聴器購入支援事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○高齢者の社会参加を促進することを目的に、補聴器の購入費用を一部助成 ・助成人数：121人		助成制度利用人数	活動	人	100	121
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	コンディショニングサポートプログラム事業（介護）	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○コンディショニング・サポート講座の開催 ・対象者：受講を希望する市民（65歳以上） ・内容：まいん健康サポートセンターを会場に運動機能維持・介護予防等に効果的とされる講座を開催（全4回） ・参加申込人数　延べ72名		参加して良かったと思う講座参加者の割合	成果	%	60	94
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	新保健福祉施設建設事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○健康づくりや子育ての総合的な支援、福祉機能を集約し、「市民が生涯にわたり健康で安心して暮らし続けるための支援拠点」となることを基本理念とする新保健福祉施設を整備 ・庁内の検討会議において、グループアドレス等新しい働き方の取組、備品の選定等を協議・報告 ・多世代交流センター（3階部分）の指定管理者の選定						
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組	がん予防・検診受診促進事業						

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
健康診査などの受けやすさや健康づくりのしやすさへの満足度	52.9 % (R3) 増加目標	45.2 % 目標まであと 11.8 %	－ %			57.0 %
お年寄りが生活しやすい施設・サービスへの満足度（65歳～）	27.9 % (R3) 増加目標	20.0 % 目標まであと 13.0 %	－ %			33.0 %
特定健康診査の受診率（国民健康保険加入者）	23.4 % (R3) 増加目標	33.8 % 目標まであと 1.2 %	32.7 % 目標まであと 2.3 %			35.0 %
住民検診におけるがん検診の受診率（5項目平均）	8.7 % (R3) 増加目標	8.9 % 目標まであと 3.1 %	9.6 % 目標まであと 2.4 %			12.0 %
幸福感の高い高齢者の割合	46.8 % (R3) 増加目標	42.2 % 目標まであと 4.6 %	－ %			46.8以上 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	保健福祉棟の整備も完了し、新たな補聴器購入支援なども好評であることから、一定の評価はできる。一方、多様な健診メニューの提供等を継続しているものの、受診率の安定した上昇にはつながっていないため。	病気の早期発見や生活習慣病の予防につなげる健診や講座の充実を図っていくとともに、動ける身体を維持し、健康寿命の延伸につながる取組を行っていく。

令和6年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり
施　　策	3	地域医療体制・感染症対策の強化
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 病気やけが、感染症などに際して、迅速で適切な医療をはじめとするサービスが提供されています。	

(1) 主要事業の状況

事業名	医療対策事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○休日・夜間における小児救急医療輪番制、病院群輪番制などの展開による医療体制の充実 ・小児救急医療輪番制（6市町村、協力4医療機関と連携） ・病院群輪番制（構成5市町村、協力4医療機関と連携） ・市内医療機関における休日緊急診療の実施		市内休日診療（休日当番医）医療機関数（1日あたり）	活動	医療機関	2	2
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	HPVワクチン任意接種助成事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○男性のHPVワクチン予防接種費用の助成 ・対象者：小学6年生～高校1年生に相当する男性 ・助成額：全額（上限16,690円） ・接種件数：延べ60件 ・市内委託医療機関：60件　償還払い：0件		男性HPV予防接種接種率	成果	%	1	1
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	帯状疱疹ワクチン接種助成事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○帯状疱疹予防接種費用の助成 ・対象者：50歳以上 ・助成額（1回あたり）：生ワクチン4,000円　不活化ワクチン10,000円 ・接種件数：延べ1,844件		帯状疱疹予防接種接種率	成果	%	3	3
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組	おたふくかぜ予防接種助成事業、小児インフルエンザ予防接種助成事業						

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
病院等の数と夜間・休日等の医療サービス体制への満足度	42.2 % （R3） 増加目標	38.6 % 目標まであと 11.4 %	－ %			50.0 %
人口10万人当たりの医師の数	133.5 人 （R2） 増加目標	136.2 人 目標達成 2.7 人	－ 人			133.5以上を維持 人
市内の医療機関の診療科目の数	30 科目 （R2） 増加目標	29 科目 目標まであと 1 科目	－ 科目			30以上を維持 科目

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	新たに帯状疱疹ワクチン接種の助成を開始する等、多様な接種機会の提供は評価できる。一方、医師の働き方改革等による将来不安が継続し、医療サービス体制への満足度の改善までは見込まれないため。	小児、大人ともに感染症の発症や重症化を予防する定期接種や接種の助成を継続していくほか、夜間・休日等の医療における広域連携の維持や市医師会との連携の中で、医療の充実を検討していく。

令和6年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030[前期基本計画]　施策評価シート



政策の柱	3	共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり
施　　策	4	社会保障制度の適正な運営
施策が目指す 龍ケ崎の姿・イメージ	・ 誰もが平等で安定した生活が営まれています。	

(1) 主要事業の状況

事業名		指標 (R6)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名		指標 (R6)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名		指標 (R6)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の 取　組							

主要事業アクションプランに掲載している事業はありませんが、社会インフラを支える必要不可欠な分野であり、各種制度の適正な運営を図っています。

(2) 重要業績成果指標(KPI)

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値(R8)
国民健康保険などの生活保障への満足度	24.7 % (H30) 増加目標	30.7 % 目標達成 3.7 %	－ %			27.0 %
後発医薬品(ジェネリック医薬品)利用率(後期高齢者)	79.4 % (R3) 増加目標	82.2 % 目標達成 2.2 %	88.2 % 目標達成 8.2 %			80.0超 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
A	社会保障制度の適切な運営により、満足度の大幅な減少が見込まれないため。	社会保障分野は、セーフティーネットとして必要な方に支援が届くよう今後も制度の適正な運営を図っていく。

令和6年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート



政策の柱	4	誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり	
施　　策	1	誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現	リーディングプロジェクト（魅力創造）
施策が目指す 龍ケ崎の姿・イメージ	・ 誰もが気軽にスポーツ・運動に親しめる環境が整っています。 ・ スポーツ・運動を通じて心身ともに健全で充実した暮らしができています。		

(1) 主要事業の状況

事業名	マラソン大会開催事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○全てのスポーツの基礎である「走る」ことや、チームで楽しみながら「絆を深める」ことへのきっかけづくりとするとともに、市民の運動実施率向上を図るため、リレーマラソン大会を開催 ・親子ラン68組、ジュニアラン153人、リレーマラソンの部76組、招待チーム7組が参加、売店等5店舗出店		参加者数	成果	人	800	810
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	プロスポーツ連携事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○産学官連携によるスポーツイベントの開催 ・プロ野球イースタンリーグ茨城シリーズを開催、放課後PLAYパーク「投げる大作戦」の成果報告会 ○プロスポーツ連携事業 ・茨城アストロプラネッツ、鹿島アントラーズ、茨城ロボッツと連携した取組の実施（市民DAYの開催等）		イースタンリーグ観戦者数	成果	人	2,000	1,979
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	オリンピック応援事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○市にゆかりのあるスポーツ選手を市民一丸となり応援することで、シビックプライドの醸成を図る。 対象選手：楢崎智亜選手（スポーツクライミング）、斉藤真理菜選手（陸上競技（やり投げ）） 実施内容：特別奨励金の交付、壮行会開催、パブリックビューイング開催（中止）、オリンピック出場報告会開催		パブリックビューイング観戦者数	成果	人	450	0
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組	スポーツによる自己実現支援事業、たつのこアリーナ管理事業、たつのこスタジアム管理事業						

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
体を動かし、スポーツ等に親しむ機会・施設への満足度	47.7 % （R3） 増加目標	45.5 % 目標まであと 6.5 %	－ %			52.0 %
たつのこアリーナ（メインアリーナ）の稼働率	65.0 % （R3） 増加目標	72.0 % 目標まであと 14.0 %	77.0 % 目標まであと 9.0 %			86.0 %
たつのこフィールドの稼働率	62.0 % （R3） 増加目標	70.0 % 目標達成 7.0 %	74.0 % 目標達成 11.0 %			63.0 %
たつのこスタジアムの稼働率	35.0 % （R3） 増加目標	33.0 % 目標まであと 7.0 %	35.0 % 目標まであと 5.0 %			40.0 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
A	KPIに設定している各施設の稼働率が、目標値に向けて順調に増加しており、様々なイベントの開催を通じて、運動やスポーツを楽しむ方が増え、スポーツ等に親しむ機会・施設への満足度の上昇が見込まれるため。	スポーツクライミングまち龍ケ崎を推進していくとともに、官民が連携して、多世代がスポーツ・運動に触れ合う機会の提供や個性のある多様なイベントを開催するなど、にぎわい創出や地域活性化につなげていく。

令和6年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート



政策の柱	4	誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり
施　　策	2	暮らしを豊かにする生涯学習・文化芸術活動の推進
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ それぞれのニーズにあった学習の機会が提供されています。 ・ 文化や芸術、歴史に触れる機会が増えており、愛着や誇りが育まれています。	

(1) 主要事業の状況

			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	文化会館管理事業	指標（R6）	利用者数	成果	人	120,000	96,606
取組内容	○利用者の快適性・安全性の向上と施設の長寿命化を図るため、老朽化した設備を計画的に改修する。 ・大ホール舞台幕開閉装置更新工事 ・大ホール2階・ホワイエ空調設備更新工事 ・その他、緊急に改修・修繕を要する設備への対応		指標名	区分	単位	目標	実績
事業名		指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名		指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組							

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値(R8)
芸術や文化に触れ親しむ機会・施設への満足度	26.9 % (R3) 増加目標	26.5 % 目標まであと 5.5 %	－ %			32.0 %
生きがいづくりや趣味を楽しむ機会・場所への満足度	26.7 % (R3) 増加目標	23.7 % 目標まであと 8.3 %	－ %			32.0 %
文化財や市民遺産を活用したイベントの件数	3 件 (R3) 増加目標	4 件 目標達成 1 件	4 件 目標達成 1 件			毎年3以上 件
文化芸術フェスティバルの延べ来場者数	12,096 人 (R3) 増加目標	17,248 人 目標まであと 4,745	14,696 人 目標まであと 7,297 人			21,993以上 人

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	文化財等を活用したイベントの開催や、様々な文化団体への補助を通じた講座等の着実な開催により、一定程度、生涯学習や文化芸術に触れる機会を提供できているが、KPIの改善までは見込まれないため。	本市の貴重な歴史的資源を保護・活用するとともに、コミュニティセンターや市民交流プラザなど、市民に身近な公共施設を積極的に活用し、ライフステージに応じた多様な学習や活動ニーズに応えていく。

令和6年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	4	誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり
施　　策	3	多様性を認め尊重し合う、共生社会の実現
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 国籍や性別、文化や価値観などの違いを対等な立場でお互いに理解し合い、誰もが自分らしく幸せに暮らすことができています。	

(1) 主要事業の状況

事業名	多文化共生社会構築事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○市公式ホームページに「りゅうがさきおやくだちかーど」サイトを公開 ・サイトへの二次元コードを印刷した「りゅうがさきおやくだちかーど」3,000枚を配布 ・主な行政情報を「やさしい日本語」、4か国語（英語、ベトナム語、タガログ語、中国語簡体）で掲載		カード作成枚数	活動	枚	3,000	3,000
			指標名	区分	単位	目標	実績

事業名		指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績

事業名		指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績

その他の取　組	

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
男女の平等意識、性の差を感じずに活躍できる環境への満足度	22.7 % (R3) 増加目標	19.1 % 目標まであと 4.9 %	－ %			24.0 %
諸外国や異文化との交流の機会への満足度	12.6 % (R3) 増加目標	9.4 % 目標まであと 9.6 %	－ %			19.0 %
普段から自分の気持ちを分かろうとしてくれる友人がいる児童生徒の割合	81.5 % (R3) 増加目標	85.0 % 目標達成 5.0 %	89.5 % 目標達成 9.5 %			80.0以上を維持 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
C	小中学校では多様性を尊重する意識の向上や浸透が見られるが、増加傾向の外国籍の住民との交流や支援の取組が必要であり、男女平等や異文化交流機会等の満足度の改善までは見込まれないため。	性別や国籍に関係なく、誰もが平等に活躍し、暮らしやすく生きやすい市を目指し、意識啓発に継続して取り組んでいくほか、外国籍の住民との多様な交流機会の創出や生活支援などに幅広く取り組んでいく。

令和6年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	5	安全・安心が実感できるまちづくり
施　　策	1	防災・減災対策の推進
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 一人ひとりの防災意識が高まっており、有事の際の備えができています。 ・ 災害時に社会インフラなどが維持される「強さ」と迅速な復旧・復興ができる「しなやかさ」を持った、災害に強いまちになっています。	

(1) 主要事業の状況

事業名	住宅・建築物耐震改修促進事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○備蓄品更新計画の更新 ・地震災害時の避難者見込数分の備蓄食料品及び飲料水を確保 ・消費期限が迫っているものは、防災意識の向上等を目的に訓練参加者や学校などへ供与するほか、生活困窮者や子ども食堂などへ供与 ○計画に基づく、備蓄食糧及び飲料水購入契約を締結		補助金交付件数	活動	件	10	1
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	防災備蓄施設改修事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○旧学校給食センター第一調理場を防災備蓄倉庫とする改修を完了 ○防災備蓄倉庫へ集中保管する備蓄品について、防災資機材移管作業計画を作成し、計画に基づく配備を実施		防災備蓄施設改修	活動	%	100	100
			指標名	区分	単位	目標	実績
			感染症対策備蓄品の適正管理	活動	%	100	100
事業名	避難所環境改善事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○龍ケ崎中学校体育館の柔剣道場のエアコン設置工事の実施 ○柔剣道場における避難所開設訓練 ・「パーテーションテント」や「段ボールベット」等を配備し、エアコンを作動した避難所環境を確認する訓練を実施		柔剣道場における避難所開設訓練の実施回数	活動	回	1	0
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組	非常災害用備蓄整備事業、水防対策費						

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
台風や地震など自然災害対策への満足度	38.8 % （R3） 増加目標	33.5 % 目標まであと 7.5 %	－ %			41.0 %
災害時応援協定等の締結件数（民間企業・団体など）	47 件 （R3） 増加目標	51 件 目標まであと 6 件	51 件 目標まであと 6 件			57 件
住宅の耐震化率	95.9 % （H30） 増加目標	－ %	－ %			95.9以上 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	地域と連携した防災訓練の実施や資機材の整備など、着実に取組を展開しているが、激甚化する自然災害への不安などの影響により、自然災害対策への満足度の改善までは見込まれないため。	激甚化している自然災害に備え、市民、職員双方の意識啓発や訓練、食糧等の備蓄などに継続して取り組んでいくほか、インフラの復旧体制など、現場の状況に合わせて即応できる体制整備に取り組んでいく。

令和6年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	5	安全・安心が実感できるまちづくり
施　　策	2	消防・救命体制の充実
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 市民レベルでの消火活動や救命活動が迅速で的確に行われています。	

(1) 主要事業の状況

事業名	消防施設整備事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○消防団車両の計画的更新 ・龍ケ崎市消防団車両更新計画に基づき、更新時期を過ぎた消防車両を故障等の不具合が発生する前に2台更新		小型動力ポンプ付積載車の更新台数	活動	台	2	2
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	AED設置推進事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○公共施設及びコンビニエンスストアへのAED設置 ・リース契約により機器を更新し、公共施設に75台（予備機1台含む。）、コンビニエンスストアに26台、計101台設置 ・公共施設の再編成やコンビニエンスストアの開店、閉店の際は速やかに再配置（設置又は撤去）		不特定多数の市民が集まる公共施設のAED設置割合	活動	%	100	100
			指標名	区分	単位	目標	実績
			市内コンビニエンスストアのAED設置割合	活動	%	100	100
事業名		指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組							

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
火災への安全対策や万が一の場合の救急救助体制への満足度	35.6 % (H30) 増加目標	28.1 % 目標まであと 10.9 %	－ %			39.0 %
消防団員の団員数及び定数（団員数／定数）（4月1日現在）	460/500 人 (R4) 増加目標	416/500 人	406/430 人			モニタリング（適正数不明） 人

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	消防団員の減少が進んでおり、火災の安全対策等について、身近に感じる機会が減少したほか、全国的に災害が多発している影響もあり、救急救助体制への満足度の改善までは見込まれないため。	減少傾向にある消防団組織の維持・支援や消防・救命資機材の整備を計画的に行い、市民の安全・安心につなげていく。

令和6年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	5	安全・安心が実感できるまちづくり
施　　策	3	暮らしの安全・安心の確保
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 犯罪が未然に防がれ、誰もが平穏で安全・安心な生活を営むことができています。 ・ 一人ひとりが交通ルールとマナーを遵守し、市内の交通事故が減少しています。	

(1) 主要事業の状況

事業名	防犯カメラ等設置事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○安全・安心なまちづくり推進のための防犯カメラ設置、運用 ・設置済み街頭防犯カメラの保守点検により、動作、記録機能を維持 ・龍ケ崎市防犯カメラ等設置事業補助金の交付：1件		地域団体へ補助金を交付した防犯カメラ台数	活動	台	5	1
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	交通安全施設整備事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○交通事故の防止を目的とした交通安全施設の整備 ・舗装維持修繕計画の対象となった路線の調査結果に応じて、対象路線等を決定し、区画線設置工事を実施 ・地域からの要望や点検結果等に基づき、カーブミラー新設や区画線再設置を行うほか、防護柵、転落防止柵及び交通安全施設を整備		区画線の引き直し延長	活動	m	16,500	0
			指標名	区分	単位	目標	実績
			カーブミラーの新規設置数	活動	基	30	18
事業名	通学路安全対策事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○通学路の安全を確保するため、スクールゾーンやグリーンベルト等の路面標示を設置		グリーンベルト設置	活動	m	760	760
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組	防犯活動事業						

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
犯罪や非行防止などの治安対策への満足度	32.7 % （R3） 増加目標	22.9 % 目標まであと 16.1 %	－ %			39.0 %
交通安全対策への満足度	39.1 % （R3） 増加目標	30.3 % 目標まであと 12.7 %	－ %			43.0 %
消費者問題の相談体制への満足度	12.7 % （R3） 増加目標	12.3 % 目標まであと 2.7 %	－ %			15.0 %
人口1,000人当たりの交通事故発生件数	1.7 件 （R3） 減少目標	2.4 件 目標まであと 0.7 件	2.2 件 目標まであと 0.5 件			1.7以内 件
人口1,000人当たりの刑法犯の認知件数	4.9 件 （R3） 減少目標	8.7 件 目標まであと 3.8 件	7.9 件 目標まであと 3.0 件			4.9以内 件

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
C	交通事故や刑法犯の認知件数は減少傾向にあるものの、全国的に特殊詐欺や強盗等が発生している影響で、治安対策や交通安全対策の満足度の改善までは至っていないと考えられるため。	防犯カメラや交通安全施設の整備を促進し、犯罪や交通事故の発生の抑制につなげていくことで、市民の心理的不安感を取り除き、安心して生活できる環境整備を行っていく。

令和6年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	6	機能的で、利便性が高いまちづくり
施　　策	1	魅力ある都市拠点の形成　　リーディングプロジェクト（幸せ創造）
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 4つの住宅系市街地それぞれに、商業・サービス機能など、日常生活に必要な機能が身近に確保されています。 ・ 民間や他自治体などと連携した牛久沼の活用に向けた動きが生まれています。	

(1) 主要事業の状況

			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	若柴長山前南部地区地区計画策定事業	指標（R6）	地区計画策定面積	活動	ha	11	11
取組内容	○若柴長山前南部地区における地区計画の策定						
事業名	森林公園リニューアル事業	指標（R6）					
取組内容	○公募設置管理制度「Park-PFI」を用いた事業推進 ・令和6年7月13日、第一弾がオープン。同年10月12日、第二弾がオープン。令和7年3月22日グランドオープン ・にぎわい創出のためのイベントを実施						
事業名		指標（R6）					
取組内容							
その他の取　組							

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
駅や大規模商業施設などを中心にしたまちづくりへの満足度	20.5 % （R3） 増加目標	14.1 % 目標まであと 13.9 %	－ %			28.0 %
工業用地の確保や企業誘致など工業の振興への満足度	16.1 % （R3） 増加目標	13.6 % 目標まであと 6.4 %	－ %			20.0 %
市外在住者の本市への来訪意向	14.8 % （R2） 増加目標	15.7 % 目標まであと 9.3 %	－ %			25.0 %
市の物足りないところ、嫌いなところとして「活気とにぎわいがない」と回答した割合	26.8 % （R3） 減少目標	30.1 % 目標まであと 11.1 %	－ %			19.0 %
市の物足りないところ、嫌いなところとして「都市としての個性や特徴がない」と回答した割合	25.6 % （R3） 減少目標	28.4 % 目標まであと 6.4 %	－ %			22.0 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
C	多世代交流センター「Rink」など拠点整備が進んだ一方で、北竜台市街地では、イトーヨーカドー竜ヶ崎店閉店による生活利便性の低下もあり、KPIの改善までは見込まれないため。	龍ケ崎市駅東口駅前広場の改修のほか、北竜台市街地地域生活拠点の機能向上、主要地方道美浦栄線バイパス沿道等の土地活用について検討していく。

令和6年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	6	機能的で、利便性が高いまちづくり
施　　策	2	快適でシームレスな移動環境の構築　　リーディングプロジェクト（幸せ創造）
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 誰もが利用しやすく、便利な移動が可能になっています。	

(1) 主要事業の状況

			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	コミュニティバス運行事業	指標（R6）	モビリティマネジメント等の実施回数	活動	回	12	14
取組内容	○利用状況の分析、利用促進、公共交通ネットワークの再編成 ・運行事業者からの月次事業報告を確認し、利用状況を分析 ・市内小学校4校を対象としてモビリティ・マネジメントを実施 ・令和7年4月再編の運行計画案を作成し、地域公共交通協議会において了承		コミュニティバス利用者数	成果	人	220,000	217,933
事業名	乗合タクシー運行事業	指標（R6）	乗合率（2人以上）	成果	%	30	26
取組内容	○利用状況の分析と利用促進 ・運行事業者からの月次事業報告を確認し、利用状況を分析 ・市内小学校4校を対象としてモビリティ・マネジメントを実施 ・地域公共交通シンポジウムにおいて当事業を紹介		年間登録者数	成果	人	300	279
事業名	公共交通再編成事業	指標（R6）	住民向け説明会の開催	活動	回	20	14
取組内容	○AIオンデマンド交通実証実験の結果等を検証し、令和7年4月1日からのコミュニティバス等の再編及びAIオンデマンド交通の本格運行を決定						
その他の取　組	路線バス昼間割引事業						

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
市内の公共交通機関での移動の利便性への満足度	28.0 % (R3) 増加目標	19.5 % 目標まであと 14.5 %	－ %			34.0 %
都心など市外への公共交通機関での移動の利便性への満足度	35.4 % (R3) 増加目標	32.9 % 目標まであと 8.1 %	－ %			41.0 %
路上駐車や放置自転車への対策への満足度	33.8 % (R3) 増加目標	26.3 % 目標まであと 10.7 %	－ %			37.0 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
C	AIオンデマンド交通の導入など持続可能な地域公共交通の検討や、再編の準備に取り組んだものの、市民の期待との乖離が大きく、移動の利便性への満足度の改善までは至っていないと考えられるため。	地域公共交通再編の効果検証を行いながら、引き続き、公共交通全体の最適化を図り、市民の移動利便性を確保した、持続可能な公共交通の実現に取り組んでいく。

令和6年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	6	機能的で、利便性が高いまちづくり
施　　策	3	良好な住環境の維持・創出　　リーディングプロジェクト（未来創造）
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 多様なニーズに応じた、安全で快適に住み続けることができる住環境が整っています。	

(1) 主要事業の状況

事業名	空家等対策事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○空家等所有者等への情報提供及び協力要請等 ・文章や電話に加え、面会による対面での機会を増加（改善件数：51件、改善率：66.2%） ・生前整理講演会を開催（全4回、計97人参加） ・管理不全空家等17件を新規に認定、特定空家等4件を追加で認定		生前整理講演会の開催回数	活動	回	4	4
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	空家バンク活用事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○空家バンクの利用促進、相談会の開催等 ・登録27件（空家22件、空地5件）、成約15件（空家12件、空地3件） ・家財処分で1件、改修工事で3件の補助金を交付 ・茨城県宅地建物取引業協会との共催により、不動産相談会をサプラで2回開催（合計37組参加）に開催）		空家バンク活用促進事業補助金交付件数	活動	件	3	4
			指標名	区分	単位	目標	実績
			住まい相談会等の開催回数	活動	回	2	2
事業名		指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組							

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
街並みの美しさへの満足度	51.6 % (R3) 増加目標	43.9 % 目標まであと 10.1 %	－ %			54.0 %
空家の撤去、活用などの空家対策への満足度	6.9 % (R3) 増加目標	6.7 % 目標まであと 5.3 %	－ %			12.0 %
適正管理を促した空家等のうち改善された空家の割合	72.4 % (R3) 増加目標	71.2 % 目標達成 1.2 %	66.2 % 目標まであと 3.8 %			70.0以上を維持 %
空家バンク登録物件の活用件数	6 件 (R3) 増加目標	11 件 目標達成 5 件	15 件 目標達成 9 件			毎年6以上 件

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	適正管理を促した空家等の改善や空家バンクの活用による売買など、空家等の流動化は進んでいるが、老朽化している空家等の改善が課題となっており、KPIの減少につながっているため。	景観を阻害する空家等の適正管理や活用を促す取組を継続するとともに、空家にさせないための意識啓発や周知を図っていく。

令和6年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	7	環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり
施　　策	1	環境負荷の少ない地域社会の形成
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 一人ひとりが環境に配慮した循環型社会を創ることに関心を持ち、実現に向け取り組んでいます。	

(1) 主要事業の状況

		指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	自立・分散型エネルギー設備導入促進事業	指標（R6）				
取組内容	○住宅等における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、蓄電システム設置費用の一部を補助 ・補助金額：100,000円/件（市補助50,000円+県補助50,000円） ・補助件数：30件	補助金交付件数	活動	件	30	30
事業名	公共施設太陽光発電設備等導入可能性調査事業	指標（R6）				
取組内容	○市公共施設への太陽光発電設備等導入調査の実施 ・最優先導入施設10施設を選定。導入手法を比較検討し、導入設備の設置場所・配置・目安出力・導入効果等に、初期投資額を加えた導入基本計画（案）を施設別に作成 ・2030年度の削減目標に向けて、12施設に新たに設備を導入する年次計画案を作成	調査施設数	活動	施設	32	32
事業名	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入促進事業	指標（R6）				
取組内容	○ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの新築費用等に対する補助金の交付 ・補助金額：200,000円／件 ・補助件数：3件	補助金交付件数	活動	件	10	3
その他の取　組	PPAモデル導入事業					

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
再生可能エネルギーの活用など環境負荷低減の取組への満足度	35.0 % （R3） 増加目標	14.9 % 目標まであと 23.1 %	－ %			38.0 %
ごみ収集サービスや資源リサイクルへの満足度	75.1 % （R3） 増加目標	74.0 % 目標まであと 4.0 %	－ %			78.0 %
市民一人が1日に出す家庭系ごみの量	661.0 g （R3） 減少目標	623.0 g 目標まであと 73.0 g	627.0 g 目標まであと 77.0 g			550.0 g
ごみの総資源化率	13.2 % （R3） 増加目標	13.0 % 目標まであと 9.0 %	14.0 % 目標まであと 8.0 %			22.0 %
		［参考値］ごみの総資源化率（溶融スラグを含む） R5実績：20.3%　R6実績：21.5% ※ごみ処理基本計画の改定により、R6分から算出根拠変更				

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	家庭系ごみは微増となっているものの、ごみの総資源化率は上昇が見られ、ごみ収集やリサイクルの取組は、引き続き一定の評価が見込まれるが、脱炭素に対する市民の期待との乖離が見られるため。	ゼロカーボンシティ宣言を契機に、脱炭素の取組を加速化させ、取組の拡充や見える化に積極的に取り組んでいくほか、ごみの減量やリサイクル推進の取組を継続していく。

令和6年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	7	環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり
施　　策	2	自然環境の保全と環境美化の推進
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 水や緑に恵まれた豊かな自然を守り、育み、自然と共生したまちが実現できています。	

(1) 主要事業の状況

事業名		指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
事業名		指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
事業名		指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
その他の取　組							

主要事業アクションプランに掲載している事業はありませんが、市の魅力の一つである「豊かな自然」の保全などの取組について、事業を展開しています。

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
空気のきれいさや緑の豊かさなどの自然環境への満足度	74.4 % (R3) 増加目標	76.0 % 目標まであと 5.0 %	－ %			81.0 %
地域をきれいにする活動や公衆衛生への満足度	57.0 % (R3) 増加目標	56.0 % 目標まであと 4.0 %	－ %			60.0 %
市の良いところ、好きなところとして「豊かな自然がある」と回答した割合	46.3 % (R3) 増加目標	48.0 % 目標まであと 2.0 %	－ %			50.0 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	本市の自然環境は評価が高く、KPIの減少は見込まれないが、個別には牛久沼の水質改善や特定外来生物等への対応が必要であり、環境美化においてもポイ捨て等の改善に課題があるため。	本市の魅力の一つである自然環境の保全に努めるとともに、市内一斉清掃などを通じて、市民とともに連携・協力しながら、環境美化に取り組んでいく。

令和6年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	7	環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり
施　　策	3	機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 道路、公園、下水道など誰もが安全・安心で快適に利用できる環境が整っています。	

(1) 主要事業の状況

事業名	道路改良事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○道路改良工事及び舗装修繕工事 ・地域からの要望等を受け、市内全域のうち1路線の道路改良工事を実施 ・舗装維持修繕計画等に基づき、市内全域のうち9路線の舗装修繕工事を実施		道路改良延長	活動	m	450	167
			指標名	区分	単位	目標	実績
			舗装修繕延長	活動	m	1,830	2,143
事業名	橋梁維持補修事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○橋梁の維持、補修（補修工事2橋、工事設計2橋） ・健全度をもとに修繕対象の優先順位を設定し、損傷が深刻となる前に修繕を行う予防保全型修繕を実施 ・橋梁の長寿命化及びコスト縮減を推進 ・日常点検として、目視による道路パトロールで安全性を確認 ※危険性がある場合は、通行制限や損傷個所を補修		修繕設計した橋梁の数	活動	橋	2	2
			指標名	区分	単位	目標	実績
			修繕した橋の数	活動	橋	2	2
事業名	幹線道路除草事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○道路利用者の視界を良好に保ち、交通事故を防止するとともに良好な景観を維持するため、幹線道路の除草を実施 ・ 小中学校付近の除草回数を2回から3回へ増やして実施 ・ 直営で行っていた除草作業の一部を外部委託により実施		除草面積	活動	㎡	13,000	16,700
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組	市道第1-45号線整備事業、市道第Ⅱ-18号線外整備事業、市道第1-380号線（佐貫3号線）整備事業、市道第3-373号線外整備事業、下水道事業内水浸水想定区域図策定事業						

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
上下水道の整備への満足度	63.9 % （R3） 増加目標	59.4 % 目標まであと 6.6 %	－ %			66.0 %
地域と地域を結ぶ幹線道路の整備への満足度	40.7 % （R3） 増加目標	47.5 % 目標達成 0.5 %	－ %			47.0 %
身近な生活道路の整備への満足度	49.5 % （R3） 増加目標	49.2 % 目標まであと 2.8 %	－ %			52.0 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	道路等のインフラは、長寿命化計画等に基づき計画的な維持管理に努めており、KPIの大幅な減少は見込まれないが、道路側溝の排水の問題など、課題があるため。	インフラは市民生活や経済活動を支える重要な施設であり、災害時に果たす役割も大きいことから、安全・安心で快適な利用に資するよう、計画的な維持管理や整備を行っていく。

令和6年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり
施　　策	1	市民主体のまちづくりの推進
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 市民と市の役割を一人ひとりが理解し、「パートナー」として信頼し合いながら、自発的な市民活動が実践されています。 ・ 分かりやすく市の情報が発信され、市民との活発な意見交換がされており、「開かれた市役所」が実現できています。	

(1) 主要事業の状況

事業名	市民活動サポート推進事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○市民活動団体に対する財政的支援として、市民活動初期を支援する「スタートダッシュ支援（設立補助）」、市民活動拡充期に行う事業を支援する「ジャンプアップ支援（事業補助）」により、活発な市民活動を促進する。		スタートダッシュ支援の申請件数	活動	件	3	2
			指標名	区分	単位	目標	実績
			ジャンプアップ支援の申請件数	活動	件	6	2
事業名	新長戸コミュニティセンター建設事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○長戸地区において、地域活動の拠点や防災拠点となる新たなコミュニティセンターを整備 ・令和7年2月建設工事仮契約締結						
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名		指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組							

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
まちづくりに気軽に参加できる機会への満足度	22.4 % (R3) 増加目標	19.3 % 目標まであと 5.7 %	－ %			25.0 %
市民活動への支援や参加できる機会への満足度	23.3 % (R3) 増加目標	21.3 % 目標まであと 5.7 %	－ %			27.0 %
必要とする行政情報が得られていると回答した市民の割合	67.5 % (R3) 増加目標	64.2 % 目標まであと 4.8 %	－ %			69.0 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	広報紙等を通じて、一定程度市民団体の活動やまちづくりに関する情報発信ができているが、そこから行動に移るための支援や活動できる場所・機会の提供に課題があるため。	市民活動やコミュニティ活動への支援を通じて、無理なく気軽にまちづくりに参加できる機会や場所を提供していくほか、情報発信や市民の意見表明機会の提供により、市民とともに創るまちを実現していく。

令和6年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート



政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり
施　　策	2	SDGsの推進
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ SDGsの市民の認知度が向上しており、持続可能なまちづくりが実践されています。	

(1) 主要事業の状況

事業名	龍ケ崎市SDGsパートナーシップ制度運用事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○龍ケ崎市SDGsパートナーシップ制度の運用 ・パートナーを対象に、マッチングによる連携強化や事例共有を目的としたイベントを開催 ・市民向けSDGsフェアで、パートナー企業等によるワークショップ、パネル展示等を実施 ・市広報紙でパートナーの取組紹介、連携事業の紹介記事を掲載		龍ケ崎市SDGsパートナー登録件数	活動	件	80	76
			指標名	区分	単位	目標	実績
			龍ケ崎市SDGsパートナー同士による連携事業数	成果	件	8	16
事業名		指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名		指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組							

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値(R8)
SDGsの認知度	31.7 % (R3) 増加目標	61.1 % 目標達成 22.1 %	－ %			39.0 %
SDGsを生活・行動変容へつなげる意識をいつも持つ市民の割合	7.4 % (R3) 増加目標	12.8 % 目標達成 2.8 %	－ %			10.0 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
A	広報紙等やイベントを通じた地道な取組により認知度が向上しており、身近な取組からはじめることの大切さを伝えることで、行動変容にもつながっていることから、KPIの減少が見込まれないため。	持続可能な地域・社会づくりに取り組む企業等の制度への参加を積極的に呼び掛けるとともに、市民への周知・意識啓発により行動変容を促すなど、官民連携でSDGsの推進を加速させていく。

令和6年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり
施　　策	3	効率的で透明性の高い市政運営
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 効率的で質の高い行政運営が行われています。 ・ 行政運営に必要となる知識やスキル、モチベーションを兼ね備えた人材が確保できています。	

(1) 主要事業の状況

			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	行政経営推進事業	指標（R6）	見直し方針が決定した項目数	活動	件	53	54
取組内容	○事務事業の見直し、補助金等の適正化 ・個人提案の募集、補助金の見直しガイドラインの策定 ・外部評価に基づく改善事項を設定（方向性：廃止14件、縮小8件、統合6件） ○外郭団体の今後のあり方検討 ・「外郭団体のあり方に関する基本方針」を策定		指標名	区分	単位	目標	実績
			新規見直し提案数	活動	件	15	10
事業名	ごみ処理広域化推進事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○茨城県ごみ処理広域化ブロック6会議での基礎調査の実施 ・ごみ処理の現状及びごみ処理広域化に向けての課題を整理 ・広域化のメリット・デメリット、整備パターン別の経済性を比較検討 ・最適なごみ処理広域化の組み合わせ及びその手法について検討						
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	職員のスキル・モチベーションアップ事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○職員の能力向上及び組織力の向上に繋がる研修の実施、受講機会の拡大 ・人材育成基本計画改定プロジェクト会議の実施（2回） ・ファシリテーション研修（2回）、クリエイティブ人材育成研修（8回）の実施 ・専門実務研修の受講機会拡大の実施		職員研修の延べ受講者数	活動	人	250	176
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組	申告相談事前予約コールセンター運営費						

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
行政サービスの民間委託への満足度	18.5 % （R3） 増加目標	15.7 % 目標まであと 5.3 %	－ %			21.0 %
市役所の仕事ぶりへの満足度	38.4 % （R3） 増加目標	40.1 % 目標まであと 1.9 %	－ %			42.0 %
龍ケ崎市役所の男性職員の育児休業取得率	100.0 % （R3） 増加目標	100.0 % 目標達成 0.0 %	100.0 % 目標達成 0.0 %			毎年100.0維持 %
龍ケ崎市役所の女性職員の育児休業取得率	100.0 % （R3） 増加目標	100.0 % 目標達成 0.0 %	100.0 % 目標達成 0.0 %			毎年100.0維持 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	人材育成により培った知識や接遇を通じて、様々な場面での市民対応が評価されている一方で、事務事業の見直しや民間委託による市民サービスの向上等が求められているため。	働き方改革と合わせ、時代に合った持続可能な市政運営を行っていくため、補助金の適正化など個別事業の見直しに加え、デジタル技術の活用や職員・組織の意識や能力の向上を図っていく。

令和6年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり
施　　策	4	効果的なシティプロモーション　　リーディングプロジェクト（魅力創造）
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 一人ひとりの龍ケ崎市に対する推奨・参画意欲が向上しています。 ・ 積極的なシティプロモーション活動が行われており、多くの人が市の「ファン」になっています。	

(1) 主要事業の状況

事業名	定住促進プロモーション事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○市内外でのプロモーション活動、子育て情報誌への広告掲載等 ・住まいの相談会の開催（2回）、JOIN移住フェア2024に出展（1回） ・クルールいばらき版（9・10月号）、10月にあんふぁん千葉版（11月号）へ広告掲載 ・PR冊子「＃龍ケ崎で暮らす」リニューアル		イベント開催回数	活動	回	3	3
			指標名	区分	単位	目標	実績
			若者・子育て世代向け情報誌等への広告掲載回数	活動	回	5	6
事業名	龍ケ崎ファンクラブ事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○会員募集キャンペーン、ファンクラブ公式LINE等での情報発信 ・市内市外でのイベント等に参加し、会員募集キャンペーンを実施 ・公式LINEで毎月3回程度、本市の出来事を発信 ・本市の資源を題材にしたクイズイベントを会員向けに3回実施 ○会員向けの民間事業者サービスの運用 ・事業者登録制度を構築し、7月からサービスの運用開始		会員募集キャンペーン	活動	回	3	7
			指標名	区分	単位	目標	実績
			龍ケ崎ファンクラブ会員数	成果	人	1,000	966
事業名	地域活性化起業人派遣事業（地域ブランディング支援）	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○民間人材の活用 ・地域資源及びマーケティング調査、市事業へのブランディングやデザインアドバイスのほか、ワークショップを開催 ・関係団体（商工会・観光物産協会など）を対象に地域ブランディングセミナーを開催 ・地域ブランディング事業方針策定		ブランディングに関するセミナー及びワークショップの開催回数	活動	回	5	6
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組	ふるさと龍ケ崎応援事業						

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
龍ケ崎の魅力を勧める意欲（推奨意欲）	-50.8 （R3） 増加目標	-61.3 目標まであと 21.3	－			-40.0
龍ケ崎をよくする活動に参加したい意欲（参画意欲）	-38.6 （R3） 増加目標	-57.7 目標まであと 29.7	－			-28.0
龍ケ崎ファンクラブ会員が市を勧める意識（推奨意欲）	39.8 % （R4） 増加目標	56.3 % 目標達成 11.3 %	59.1 % 目標達成 14.1 %			45.0 %
シティプロモーション活動への満足度	15.4 % （R3） 増加目標	23.3 % 目標達成 3.3 %	－ % 目標達成			20.0 %
市外在住者の本市の認知度	72.2 % （R2） 増加目標	70.3 % 目標まであと 16.7 %	－ % 目標達成			87.0 %
		【R5実績訂正】龍ケ崎ファンクラブ会員が市を勧める意識（推奨意欲）　37.5%→56.3% 会員向けアンケート結果を記載すべきところ、入会時アンケートの結果を記載していたため。				

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	ファンクラブ会員の推奨意欲が着実に上昇しているほか、広報紙の見せ方の工夫やふるさと納税の取組の強化などにより、認知度等、KPIに一定の改善が見込まれるが、ブランディングなど課題があるため。	地域ブランディングにより「龍ケ崎らしさ」を定め、プロモーション活動などを通じて本市の魅力を発信し、市民が誇れる・住み続けたいまち、そして、市外在住者の来訪や定住につながる取組を行っていく。

令和6年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり
施　　策	5	公共施設の「縮充」の推進
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 利便性の高い魅力的な公共施設が整っています。 ・ 公共施設が担うべき必要性の高い機能を確保しつつ、施設配置・総量の最適化が図られています。	

(1) 主要事業の状況

			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	公共施設再編成事業	指標（R6）	公共施設の施設数	活動	施設	85	85
取組内容	○公共施設が担うべき必要性の高い機能を確保しつつ、財政状況の悪化を回避して、施設配置・総量の最適化を図る ・旧城南中学校の跡地活用の優先交渉権者を決定 ・松葉小学校・長山小学校の跡地活用への保健所移転を決定 ・その他、市有地の売却		指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	大宮小学校跡地活用検討事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○地域の実情に即した活用方法の検討 ・地元協議会と活用方法について協議 ・コミュニティセンター（新築又は既存校舎の改修）コスト検討						
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名		指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績
その他の取　組							

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
公共施設の総量最適化について理解している市民の割合	4.4 % （R4） 増加目標	2.9 % 目標まであと 4.1 %	− %			7.0 %
公共施設等の現状や課題について関心を持っている市民の割合	53.7 % （R4） 増加目標	60.9 % 目標達成 3.9 %	− %			57.0 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	学校跡地等の活用について、旧城南中学校の優先交渉権者が決定するなど、着実に地域住民との意見交換等を通じて取組が進んでいるものの、総量の最適化の進展や住民理解などに課題があるため。	持続可能なカタチで次世代へつないでいくため、市民との対話を通じて理解を得ながら、公共施設の質と量の最適化を図っていく。

令和6年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり
施　　策	6	電子自治体の推進
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ デジタルトランスフォーメーション（DX）により、効率的で便利な行政運営が実践できています。	

(1) 主要事業の状況

事業名	DX（デジタルトランスフォーメーション）推進事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進 ・「自治体専用ビジネスチャットツール」、「ノーコードツール」、「公務員専用AIマサルくん」の本格・試験導入 ・LINEによるオンライン手続を拡充し、コミュニテイセンター予約等に新たに導入 ・階層別職員研修にてデジタル人材育成研修を実施		職員からのDX発案件数	活動	件	15	13
			指標名	区分	単位	目標	実績
事業名	道路・下水道台帳デジタル化事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○道路台帳図及び下水道台帳図のデジタル化 ・道路管理システム及び下水道管理システムを構築 ○オープンデータ化 ・道路台帳図及び下水道台帳情報を搭載した公開型システムを構築 ・令和7年4月1日より、スマートフォン、PCに対応したホームページを公開		公開システムのアクセス数	成果	件	200	-
			指標名	区分	単位	目標	実績
			来庁者数の減少割合	成果	%	95	-
事業名	スマートフォン教室開催事業	指標（R6）	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○デジタルデバイド解消に向けた市民向けスマートフォン教室開催（計22回） ・基本講座（電源の入れ方等）をコミュニティセンター11か所で計16回開催 ・応用講座（スマートフォンを使った税の申告方法）を計6回開催		延べ参加者数	成果	人	200	173
			指標名	区分	単位	目標	実績
			参加者満足度	成果	%	90	93
その他の取　組							

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値（R8）
行政手続のオンライン化の件数	83　件 （R4）　増加目標	144　件 目標まであと　6　件	212　件 目標達成　62　件			150以上　件

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
A	KPIの達成状況のほか、デジタル技術を活用した市民の利便性向上につながる幅広い取組を進め、市民にも幅広く活用されているため。	費用対効果を踏まえながらDXを推進し、市民・事業者にとって効率的で利便性が高いだけでなく、市の業務効率化にも資する電子自治体を推進していく。

令和6年度　龍ケ崎みらい創造ビジョンfor2030［前期基本計画］ 施策評価シート

政策の柱	8	市民と共に育む持続可能なまちづくり
施　　策	7	持続可能な財政運営
施策が目指す龍ケ崎の姿・イメージ	・ 市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応した、次世代においても持続可能な財政運営が行われています。	

(1) 主要事業の状況

事業名	財政健全化推進事業	指標(R6)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容	○中期的な視点から課題を的確に捉え、持続可能な財政運営に取組む。また、予算編成等の分かりやすい情報発信に努め、市民の理解と協力を得るとともに、透明性及び説明責任を確保する。 ・予算要求基準の見直しの検討 ・財務書類作成早期化及び活用の検討		経常収支比率	成果	%	90	93
			指標名	区分	単位	目標	実績
			積立金残高比率	成果	%	35	38

事業名		指標(R6)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績

事業名		指標(R6)	指標名	区分	単位	目標	実績
取組内容							
			指標名	区分	単位	目標	実績

その他の取　組	

(2) 重要業績成果指標（KPI）

指標名	ベース値	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	目標値(R8)
市税等の収納率	98.2 % (R2) 増加目標	98.5 % 目標達成 0.5 %	98.5 % 目標達成 0.5 %			98.2以上を維持 %
経常収支比率	93.2 % (R2決算) 減少目標	92.9 % 目標まであと 0.2 %	92.6 % 目標達成 -0.1 %			92.7 %
積立金残高比率	34.6 % (R2決算) 増加目標	41.6 % 目標達成 6.6 %	38.2 % 目標達成 3.2 %			35.0 %
基礎的財政収支	黒字 (R2決算) 増加目標	赤字 目標まであと 赤字	－			黒字
実質債務残高比率	181.3 % (R2決算) 減少目標	169.9 % 目標まであと 12.6 %	185.1 % 目標まであと 27.8 %			157.3 %
社会資本形成の将来世代負担比率	11.6 % (R2決算) 減少目標	13.6 % 目標まであと 3.4 %	－			10.2 %

(3) 総合評価

A:達成されている
B:一部課題がある
C:課題がある

評価	評価の理由	今後の施策展開の考え方
B	市税の収納率は維持しており、財務指標は施設整備により増減はあるものの、概ね良い結果となっているが、歳入では自主財源の確保、歳出では社会保障費の増加や物価高騰の影響への対応が課題であるため。	財源の確保に向けて引き続き、収納率の向上に努めるとともに、中期的な財政収支見通しを勘案しながら、人口減少や少子高齢化など社会経済情勢の変化に対応できる持続可能な財政運営に取り組んでいく。

令和７年度第２回 龍ケ崎市行政経営評価委員会　資料

大胆な事務事業の見直しに係る取組について

総合政策部　企画課

1　取組の背景・目的　／　見直し対象事業

背景・目的

本市の財政状況が厳しさを増している中、多様化する市民ニーズと社会経済情勢の変化による新たな行政需要や政策課題への対応が求められており、着実な歳出削減の実現が喫緊の課題

- 限られた財源の中で、戦略的に再配分を可能とする**新たな財源（原資）の創出**
- **実効性の高い行財政改革を推進**し、選択と集中による**行政機能の最適化**

これまで以上に「大胆な」事務事業の見直しを行い、令和８年度以降の予算へ成果を反映

見直し対象事業

中期事業計画掲載事業（令和７～11年度）※インフラ整備事業等は除く のうち、

① **継続事業**（令和６年度以前から実績があり、令和９年度以降も実施予定）
② 市**単独事業**または**一般財源割合**が**50%以上**
③ **令和８年度予算見込額**（中期査定額）における**一般財源規模**が**300万円以上**

▶ 見直し対象事業
３５事業

２　見直しの視点

事業の方向性（ 廃止・縮小・継続 ※事業再構築を含む ）の決定にあたっては、これまでの事業実績のほか、
以下の見直しの視点を重視する

見直しの視点

より強力かつ大胆な取組を実現させるため、これまで市が見直しに用いてきた、『行革的』視点のほか、
新たに設ける２つの『政策的』視点に基づく検証を実施

従来の『行革的』視点

① 事務事業の必要性
＜真に必要なサービス・取組であるか＞

② 提供・運営手法の効率性
＜市が直接実施しなければならないか、
より効率的な実施方法はないか＞

③ サービス水準と受益者負担
＜過剰なサービス・取組となっていないか、
利用者が固定化されていないか＞

④ 事業の持続可能性
＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

＋

新たな『政策的』視点

❺ 廃止、縮小の可否
＜廃止・縮小できない理由があるか＞
・既に役割を終えていないか
・廃止、縮小に伴う市民等への影響はあるか
・廃止、縮小する場合の条件を明確化できるか

❻ 事業の優先度
＜今、取り組むことが最善であるか＞
・市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか
・他施策に対する関連性（波及効果）は見込めるか
・市民ニーズを適切に把握できているか
・実施時期は適切であるか
（国県施策との整合性、他自治体の先行事例状況　等）

3　事業検証シートの構成

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称			
所 管 課		事業区分	
関連計画			

○事業概要

概　要	
目　的	

○事業実績

		R5	R6
事業費	予算額 (千円)		
	決算額 (千円)		
	内訳 国県支出金 (千円)		
	内訳 地方債 (千円)		
	内訳 その他 (千円)		
	内訳 一般財源 (千円)		
	執行率 (%)		

人件費（千円）		R5	R6
	正職員		
	会計年度		
	計		

指標に対する評価			R2	R3	R4	R5	R6
	1 指標名						
		単位					
		目標値					
		実績値					
	2 指標名						
		単位					
		目標値					
		実績値					
	達成状況の検証						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

① 事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

② 提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

③ サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

④ 事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺ 事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

❻ 事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

○ 方向性

≪事業実績・指標≫

事業費・指標 … 主要事業進行管理シート等から転記
人件費 … 事業における延べ従事日数×平均単価で算出

≪行革的見直しの視点≫

① 事務事業の必要性
＜真に必要なサービス・取組であるか＞

② 提供・運営手法の効率性
＜市が直接実施しなければならないか、
より効率的な実施方法はないか＞

③ サービス水準と受益者負担
＜過剰なサービス・取組となっていないか、
利用者が固定化されていないか＞

④ 事業の持続可能性
＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

≪政策的見直しの視点≫

❺ 廃止、縮小の可否
＜廃止・縮小できない理由があるか＞
・既に役割を終えていないか
・廃止、縮小に伴う市民等への影響はあるか
・廃止、縮小する場合の条件を明確化できるか

❻ 事業の優先度
＜今、取り組むことが最善であるか＞
・市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか
・他施策に対する関連性（波及効果）は見込めるか
・市民ニーズを適切に把握できているか
・実施時期は適切であるか
（国県施策との整合性、他自治体の先行事例状況　等）

４　検証結果（方向性案）

方向性	事業名称	検証シート掲載頁
廃　止 （３件）	子育てスマイルパスポート事業	6
	若者結婚新生活応援事業	7
	街なか元気アップ事業	8
縮　小 （６件）	教科専科指導員配置事業	9
	帯状疱疹ワクチン任意接種助成事業	10
	保育士等支援事業	11
	AIドリル活用推進事業	12
	県産献立「いばっぺごはんの日」実施事業	13
	中学校英語検定料助成事業	14
継　続 （事業再構築） （４件）	企業立地促進奨励事業	15・16
	創業支援事業	
	畑作農業ステップアップ支援事業	17・18
	スマート農業支援事業	

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	子育てスマイルパスポート事業		
所 管 課	こども家庭センター	事業区分	
関連計画	第３期子ども・子育て支援事業計画		

○事業概要

概　　要	市内に住所を有する０歳～５歳児のいる世帯に対し、5,000円の現金または専用サイトで使用できる5,000円相当の電子ポイントを給付する。
目　　的	子育て世帯への経済的支援を通じて、子育ての負担や不安を軽減することで、安心して楽しく子育てができる環境を提供する。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	（千円）	14,711	13,140
	決算額	（千円）	8,647	10,236
	内訳 国県支出金	（千円）	0	0
	内訳 地方債	（千円）	0	0
	内訳 その他	（千円）	0	0
	内訳 一般財源	（千円）	8,647	10,236
	執行率	（%）	58	77

		R5	R6
人件費（千円）	正職員	6,546	2,797
	会計年度	0	0
	計	6,546	2,797

指標に対する評価							
1 指標名	付与ポイントの使用率						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%				90	90
実績値	%				67	82
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証	令和5年度は事業開始時期が年度途中であったこともあり、使用率は低調であった。令和6年度は利用勧奨通知を複数回実施したことにより、実績値は上がったが、目標には達しなかった。					

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

定住促進に向けて子育て世代のライフスタイルに応じた支援を提供し、安心して楽しく子育てができる環境を推進するとともに、少子化対策として実施することで出生数及び合計特殊出生率の向上を図るため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

現金支給については市が対象者へ直接振込、ポイントの付与及び対象者への商品の発送においては業務委託により実施しており、提供方法、手法ともに適正かつ効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

市内に住所を有する０～５歳の子どもを育てる保護者が対象であり、就学前の児童に対する支援としては限定的ではない。
ポイントで交換できる商品はバリエーションが豊富であり、価格設定も妥当であるため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

令和７年度から支給方法に現金を加え、対象者の選択制としたことにより、ポイントを選択する方の減少が想定される。
支給方法の選択割合によっては、事業開始時の趣旨と内容が異なるため、事業全体の見直しが必要となる。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

「妊娠－出産－子育て期」への支援として、子育て世帯への経済的支援や少子化対策は引き続き力を入れて取り組む必要がある。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

出産から就学前児童を対象とした経済的支援である本事業を廃止した場合には、子育て世帯への経済的支援につながる施策が減少し、経済的な負担に対する不安感が増加する。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

事業実施にあたり、商品交換サイトのシステム利用を令和5年10月から令和10年3月の5年間の長期継続で契約していることから、事業廃止・縮小する場合は委託事業者との調整が必要である。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画において、政策の柱となっている「子ども・子育て支援の充実」の中で、少子化対策の強化に紐づく施策として優先して取り組む必要がある。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

安心して楽しく子育てができる環境を推進するほか、子育て世帯の定住促進に向けて子育て世代のライフスタイルに応じた支援を提供し、少子化対策として実施している。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

令和5年度に実施した子ども・子育て支援に関するニーズ調査(アンケート)において、経済的支援を求める意見が多かったことから、当該意見等を踏まえて開始した事業である。
支給の方式を現金支給かポイント支給か選択することができるため、対象者の様々なニーズに合わせた事業となっている。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

類似の事業としては、東京都出産応援事業があるが、近隣では事例はなく市の独自事業である。
子育て世帯の経済的負担の軽減となる本事業については、子育て世代のニーズに合った支援を行うことができるため、実施する必要がある。

○　方向性	廃止	

本事業は、商品（使途）を限定することで、子育て世代のライフスタイルに応じた支援を提供することを目的としていたものであるが、制度改正後は現金給付希望者が大半を占めており、所期の目的が効率的に果たせていない。このため、商品交換サイト事業者との契約満了（令和９年度末）をもって廃止とする。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	若者結婚新生活応援事業		
所管課	まちの魅力創造課	事業区分	主要事業
関連計画			

○事業概要

概　要	新婚生活をスタートする若者を経済的に支援することで、若者の活躍支援や活力に満ちた元気なまちづくりを推進するため、新婚世帯に対し、最大10万円の補助金を交付する（基本額：5万円、加算額：5万円）。 補助要件は、夫婦いずれかが30歳未満で、申請日時点で龍ケ崎市への居住が3か月経過かつ婚姻日から2年以内の申請であることとしている。
目　的	若者の結婚に伴う新生活を経済的に支援することにより、婚姻及び定住の促進を図る。

○事業実績

事業費		R5	R6
予算額 (千円)		15,000	7,931
決算額 (千円)		4,793	7,887
内訳	国県支出金 (千円)	0	0
	地方債 (千円)	0	0
	その他 (千円)	0	0
	一般財源 (千円)	4,793	7,887
執行率 (%)		31	99

人件費（千円）	R5	R6
正職員	2,104	1,519
会計年度	624	816
計	2,728	2,335

指標に対する評価							
1 指標名	補助金交付件数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	件				150	70
実績値					48	79
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証	事業開始年度である令和５年度の実績は48件であったが、令和6年度は市内店舗へ補助制度の広報物掲載を依頼するなど、幅広く制度の周知を行ったことで、前年度比65%増の79件となった。（令和5年度婚姻件数：196件　令和6年度：204件）						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　<真に必要なサービス・取組であるか>

晩婚化・非婚化の進行は全国的な課題であり、若年層の結婚に伴う経済的負担を軽減することは、婚姻促進および定住促進の双方において有効である。
本市の合計特殊出生率が国・県平均を下回る中、本事業は出生支援・人口減少対策の初動として位置づけられるため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　<市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか>

市が実施主体であることは妥当である。
また、申請書兼請求書への様式統合により、申請者および担当課双方の事務負担を軽減し、業務効率化を図っているため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　<過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか>

補助額は住民税年額相当（10万円）を根拠に設定されており、過剰な支出には該当しない。
また、利用要件も限定的であり、対象の偏りや固定化の懸念も小さいため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　<将来にわたってサービスが維持できるか>

定住による住民税収入等の歳入効果により、補助金支出との均衡が一定程度確保されており、財政的負担も限定的である。
また、他の施策との連動による効果拡大も期待できるため継続が可能である。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　<廃止または縮小できない理由があるか>

ア　既に役割を終えていないか

本事業は令和5年度に新規導入されたものであり、実施2年目を迎えて制度の認知や申請件数が増加傾向にあることから、現時点で役割を終えたとは言えない。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

本事業は、若者・子育て世代へのライフステージに応じた一貫した支援体系の一部であり、廃止・縮小により支援の連続性が途切れることで、定住促進施策としての一貫性がなくなり、若者・子育て世代の転出及び定住意欲に影響を及ぼす可能性がある。
また、他自治体でも類似事業が実施されている中、本市が支援を取りやめることは、若年層の転出動機を高める要因となりうる。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

一定期間にわたり申請件数が伸び悩み、周知・設計の見直しを行っても活用が促進されない場合には、対象要件や支援内容の再設計、あるいは他制度との統合を含めた制度全体の見直しを検討する必要があると考える。

❻　事業実施の優先度　<今、取り組むことが最善であるか>

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画及び人口ビジョン・都市計画マスタープランでは、出生数の確保と定住人口の維持を通じて、人口減少の抑制を図ることを重点政策として示している。本事業は、婚姻というライフイベントの初期段階に経済的支援を行うことで、若年層の結婚・定住を後押しする支援として機能しており、婚姻後の転出抑制や地域定着の促進に資する施策である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

当課で実施している「マッチングアプリ支援事業」「U29結婚新生活応援事業」「U34賃貸住宅更新等補助金」「住宅取得補助金」は、若者・子育て世代への「出会い・結婚・定住」の部分を担っており、また他課の「妊娠・出産・子育て・教育」とも関連するパッケージ事業である。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

経済的理由により結婚に踏み切れない若者が一定数存在していると考えられ、こうした層を対象とする本事業は、現在の人口動態や実態に即した支援策であり、結婚・定住・子育てに踏み出しやすい環境整備として有効な施策であるため、現状のニーズに即した取組である。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

若年層の婚姻・定住・住居取得を段階的に支援する施策の一環として、本事業の導入タイミングは適切であり、人口減少が加速する中での対応として戦略的に妥当である。また、他自治体でも同様の支援が拡大しており、地域間競争の観点からも有効な時期に実施されている。

○　方向性	廃止	

若者の新生活支援という目的に関しては、所期の成果を概ね達成している。
一方で、定住促進の観点からは、住宅の購入に係る直接的な補助金事業をはじめとした他施策と比較し、最終的な住宅取得への寄与が相対的に低く、関連性は不明確なものとなっていることから、これらの評価結果に基づく総合的な判断として、本事業は令和８年度末をもって廃止とする。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	街なか元気アップ支援事業		
所 管 課	商工観光課	事業区分	
関連計画			

○事業概要

概　　要	市内の商店会等が実施する、市内の経済の活性化や持続可能な産業及び観光の振興を図ることを目的とした事業を対象に、補助率1/2（上限100万円）の補助金を交付する。
目　　的	地域経済の活性化や持続可能な産業及び観光の振興。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	4,000	3,000
	決算額	(千円)	2,707	2,199
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	0	0
	内訳 一般財源	(千円)	2,707	2,199
	執行率	(%)	67	73

人件費（千円）	R5	R6
正職員	960	959
会計年度	0	0
計	960	959

指標に対する評価							
1 指標名	補助金交付件数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	件					4
実績値					2	5
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証	対象事業を消費喚起及び環境整備に対するものから、経済の活性化や産業及び観光の振興を図る取組へと改正したことにより件数が増加した。					

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

地域経済の活性化や持続可能な産業及び観光の振興に資するため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

事業主体は商店会等の団体であり、それぞれが取組を実施しているため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

新たに取り組む事業が対象であるが、定義があいまいで、利用者が固定化する恐れがあり、見直しの余地がある。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

市単独の補助事業であり、将来にわたっての継続が困難である。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

本事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛等の影響により、経営状況が悪化した市内の事業者の支援を目的に創設された事業である。令和6年度からは地域経済の活性化や持続可能な産業及び観光の振興に資する取組を支援する事業としたが、地域活動、市民活動的要素が強い事業への申請が増えており、見直しが必要と考える。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

商店会等の団体が、本補助金を活用して行ってきたイベントが資金不足により、イベントができず、結果として商店街の活気や集客力が低下する恐れがある。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

代替の経済活動に対する支援策の検討。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策のひとつである「地域経済の活性化」において、施策の展開方向を「商工業・サービス業の振興と中小企業への支援」としている。
これまで補助金を活用した商店会等によるイベントの開催により、地域経済の活性化が図られていることから今後も優先すべき取組である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

地域経済の活性化は、まちの元気を生み出す要素の一つである。
多様な働き方と働く場の創出、地域資源を活用した観光まちづくりの推進に関連がしており相乗効果が期待できる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

申請件数が増えていることからニーズのある事業であると考える。
また、地域活動、市民活動的事業について本事業の対象となるかの問合せも多い。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

にぎわい創出、地域経済活性化のため商店会等が実施するイベント等のソフト事業などに対して補助を実施している例は多数ある。

○　方向性	廃止	

申請事業内容と利用者の固定化傾向を踏まえると、事業の抜本的な見直しが必要な状況にあると判断できることから、本事業は令和７年度末をもって廃止とする。
なお、本市のにぎわい創出や地域経済の活性化につなげるため、関連施策との整合を図りながら、これまで以上に効率的・効果的な取組を別途検討する。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	教科専科指導員配置事業		
所管課	指導課	事業区分	主要事業
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン、龍ケ崎市学校教育指導方針		

○事業概要

概　要	教科専科指導員（会計年度任用職員）を市内小中学校に配置 令和６年度は、小学校８校に11名を配置、担任に代わり各授業を担当 学校の実態と教科専科指導員の専門に応じて指導する学年や教科については学校長と協議して決定 ※担当している教科：算数、社会、外国語、音楽、家庭科、図工　等
目　的	専門的な授業を展開することにより、児童生徒の基礎学力の定着および主体的で協働的な学びの推進を図るとともに、学級担任の事務作業の効率化を図る。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	（千円）	23,066	22,043
	決算額	（千円）	20,902	20,672
	内訳 国県支出金	（千円）	0	0
	内訳 地方債	（千円）	0	0
	内訳 その他	（千円）	0	0
	内訳 一般財源	（千円）	20,902	20,672
	執行率	（%）	90	93

人件費（千円）		R5	R6
	正職員	1,247	1,279
	会計年度	0	0
	計	1,247	1,279

指標に対する評価							
1 指標名	授業が良く分かると肯定的に答えた児童生徒の割合						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%				90	90
実績値	%				82	94
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
達成状況の検証	令和６年度は大幅に数値が上がり目標を達成することができた。学校との連携が図られ、教科指導員が適切に活用されたと考える。 教科専科指導員配置校からは、「個に応じた細やかな指導ができた。」等の感想があった。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

教科専科指導員が授業を展開することで、児童の基礎学力の定着と主体的・協働的な学びの推進が図られているため、必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

学級担任の事務作業の効率化につながり、児童と関わる時間が増えることで、安全で安心な学級づくりにつながっているため必要な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

児童の基礎学力の定着と主体的・協働的な学びの推進が図られている。
教員と児童生徒が関わる時間の増加につながり、教員の教材研究の負担の軽減が図られるため、必要かつ効率的な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

会計年度任用職員として雇用してきた「学習充実指導講師」の任用を廃止し、教科専科指導員を増員する予定であることから現状と同程度の負担により実施が可能であると考える。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

国としても今後教科担任制は拡充していくとしている。
「教育の質の向上」、「担任の負担軽減」は継続して取り組む必要がある。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

教科専科指導員を廃止・縮小することで、児童生徒の基礎学力が低下する恐れがある。
学級担任の負担軽減が十分にできず、児童生徒と関われる時間が減少する懸念がある。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

児童生徒の主体的・協働的な学びを推進するために、県費負担教職員の確保が必要である。
現状は、教員の人材確保に県も市も苦慮している。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画の施策「確かな学力を育み、信頼される学校づくりの推進」に関連した取組であることに加え、教育プラン「個に応じた多様な指導方法および指導体制の充実」から教科専科指導員の配置は、児童生徒の学ぶ意欲の向上と資質能力の向上を図るための取組である。
学級担任が担当する教科数や時間数が減り、教材研究時間の確保および内容の充実を図ることができ、児童生徒に寄り添う時間も増えることから、より丁寧な学級経営を展開することができるため、優先すべき取組である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

「語学指導事業」「AIドリル事業」との連携を図ることでさらに効果が見込まれる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

学校の実態を把握しながら教科専科指導員を小学校８校に配置しており、低学年（１・２年生）では図工、中学年（３～６年）以上では、算数、社会、音楽、高学年（５・６）年では外国語、家庭科等を担当している。
配置校からは、「専門性を活かした授業展開により、児童の意欲・学力向上につながっている。」等の報告を受けており、効率的に事業が展開されている。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

小学校高学年から教科担任制を推進しているが、国では、中学年まで広げようとしている。
　※令和３年７月　文部科学省「義務教育９年間を見通した教科担任制の在り方について」
他自治体でも同様の事例はあり、指定の教科で募集し活用している。
本市では、学校の実態に合わせて教科専科指導員を必要な学年に配置し、必要な教科を担当することができている。

○　方向性	縮小	
本市の教育プランに基づく具体的施策としての進行状況や義務教育における教科担任制を推進する国の方針を踏まえつつも、別途任用している「学習充実指導講師」との事業整理を行い、縮小を含めた事業規模の適正化を検討する。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	帯状疱疹ワクチン任意接種助成事業		
所 管 課	医療対策課	事業区分	主要事業
関連計画			

○事業概要

概　　要	帯状疱疹予防接種費用の一部を助成 対象者：50歳以上（定期接種対象者以外） 助成額（１回あたり）：生ワクチン4,000円　組換えワクチン10,000円 助成回数：生ワクチン１回　組換えワクチン２回
目　　的	帯状疱疹の発症率低減及び重症化予防に効果的な帯状疱疹ワクチン接種費用の一部助成を行うことで、接種希望者の経済的負担を軽減し、接種機会の確保に努める。

○事業実績

事業費		R5	R6	人件費（千円）		R5	R6
予算額 (千円)			19,672		正職員		1,918
決算額 (千円)			17,524		会計年度		459
内訳	国県支出金 (千円)		0				
	地方債 (千円)		0				
	その他 (千円)		0		計		2,377
	一般財源 (千円)		17,524				
執行率 (%)			89				

指標に対する評価							
1 指標名	帯状疱疹予防接種接種率(R6実績分母39,904人)						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%					3
実績値						3
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証	令和６年度から開始した事業であり、評価できるほど十分な実績が揃っていないが、目標値を概ね達成できている。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　<真に必要なサービス・取組であるか>

成人のほとんどが発症リスクを有し、合併症を併発すると年単位の治療が必要であることから、ワクチンによる予防が推奨されている。本事業において市民の経済的負担を軽減し接種機会を確保することで、疾病の発症及び重症化を予防し、市民の健康が維持できるため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　<市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか>

利用者の利便性を重視し、市内医療機関による個別接種を中心に実施しており、市外医療機関での接種も償還払い対応で接種を可能としている。
その際の事前申請も電話・窓口だけでなく、LINEからも申請ができるようにしているため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　<過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか>

個人の状況に応じ選択できるよう、有効性が確認されている生ワクチン・組換えワクチンの両方を助成している。
また、生涯１回限りの助成であり、利用者も固定されないため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　<将来にわたってサービスが維持できるか>

ワクチン接種により帯状疱疹の発症及び重症化を予防することで、医療費の削減が期待できるため継続が可能である。なお、令和7年度から定期接種化されたことで、任意接種対象者の減少が予想され、将来的な財政負担の増加可能性は低いと考えられる。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　<廃止または縮小できない理由があるか>

ア　既に役割を終えていないか

予防接種法に基づく定期接種対象者は65歳以上の５歳刻みであり、一定期間対象とならない場合もある一方で、任意接種の助成を継続することで、定期接種対象以外の接種希望者が速やかに接種を受けることができるため、事業継続の必要がある。
ただし、定期接種の経過措置が終了する令和12年度以降は、定期接種の対象外である50～64歳（のさらに一定の年代）を対象とする等、縮小の検討は可能と考える。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

廃止した場合、ワクチン接種に係る費用負担が増加することで、接種を受ける人が減少すると思われる。
特に65歳未満の現役世代において、帯状疱疹を発症・重症化する人が増えることが想定され、医療費も増大する可能性が高い。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

令和12年度以降など一定年数を経た後である必要がある。
市医師会の了承を得る必要がある。
任意接種の廃止・縮小等の周知徹底を図る必要がある。

❻　事業実施の優先度　<今、取り組むことが最善であるか>

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策「地域医療体制・感染症対策の強化」と整合した取組である。
加えて、帯状疱疹を発症し、重症化すると生活の質が著しく低下するため、予防接種による発症・重症化の予防は、健康寿命を延伸することに直結し、市の前期基本計画にあるリーディングプロジェクトの実現を支える優先すべき取組である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

市民が予防接種の重要性を認識することで、自らの主体的な健康づくりの促進につながり、他の予防接種助成事業の接種希望者を獲得することができる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

接種率は高くないが、定期接種対象外の年齢の方は、定期接種対象となる年を待たずに接種を受けることができるため、住民ニーズには合致していると推測できる。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

茨城県内で約半数の自治体が助成事業を行っており、本市の助成内容は他自治体に比べ突出している点はない。
また、事業は令和6年度から開始しており、1年を通した接種機会があることから、市民約1,000人の接種が行われた。

○　方向性	縮小	
帯状疱疹及びその合併症の発症予防・重症化予防に資する重要な取組であるものの、国が定める定期接種対象者の年齢要件における差異を踏まえ、いわゆる「横出し」部分に該当する助成については縮小するよう見直す。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	保育士等支援事業		
所管課	保育課	事業区分	主要事業
関連計画	龍ケ崎市第３期子ども・子育て支援事業計画		

○事業概要

概　要	・修学資金貸付（月額５万円を最長２年間） 返還期間：最長５年間 （資格取得後、２年以上市内保育施設等で就労した場合、償還金の全部又は一部免除） ・保育士等就労促進家賃補助（月額３万円までを最長５年間） ・保育士等合同就職説明会の実施 いばらき保育人材バンク、市内保育所・認定こども園・幼稚園と連携・協力
目　的	保育士等の資格取得に要する修学資金貸付(就労要件により免除制度あり)や市内の保育所等に就労する保育士等への家賃補助を行い、保育人材の確保に努める。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	10,800	10,068
	決算額	(千円)	6,725	6,803
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	0	0
	内訳 一般財源	(千円)	6,725	6,803
	執行率	(%)	62	67

		R5	R6
人件費（千円）	正職員	936	959
	会計年度	0	0
	計	936	959

指標に対する評価							
1 指標名	修学資金貸付け人数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	人	9	9	9	9	9
実績値		10	6	7	6	5
2 指標名	保育士等合同就職説明会参加者数					
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	人	12	12	12	12	12
実績値		9	2	8	7	5
達成状況の検証	どちらも減少傾向にあるが、少子化や保育人材を目指す者自体が減少傾向にあることも課題である。 今後は広報媒体の工夫を凝らす必要がある。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

国全体として保育人材が不足する中、市独自の施策による保育人材の確保が急務であるため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

公私の区分や学校の種別を問わない定額の貸与や家賃補助を実施するためには、市が事業主体となることが妥当であるため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

市内外問わず制度の周知・拡充を図りながら施策を展開することで保育人材の確保や定着につながり、保育士不足の解消が期待されるため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

新規申請人数が増加した場合には、さらなる財政負担の増加が見込まれるため、各保育施設における保育人材の将来需要等を予測しながら、今後の事業構成の検討が必要である。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

現在も深刻な保育人材不足が続いているため、継続すべきである。
家賃補助事業申請者の約３割程度が市外在住者であることから、人材確保の一翼を担っているといえる。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

保育人材の確保が困難になり、教育・保育施設に子どもを預けたい保護者が預けることができず待機児童の発生に繋がりかねない。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

今後、保育人材が十分に確保される見通しが立てば、廃止・縮小の余地もあるが、将来的に保育人材の確保が困難となる可能性がある。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策のひとつである「子ども・子育て支援の充実」において、質の高い幼児教育・保育の確保に紐付く施策としている。
保育処遇、配置基準の改善、「こども誰でも通園制度」の制度化など今後も保育人材の安定的な確保のため、引き続き優先して取り組むべき事業である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

教育・保育人材確保をすることによって、子育てサービスの向上につながり、人口増加や少子化対策の向上が見込める。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

本事業を通じて市内の保育施設等で勤務し、その後家賃補助制度の利用が見込めることで長く人材確保につながることが期待できるため、人材を求めている保育施設等のニーズに合わせた事業になっている。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

近隣自治体においても、本事業と類似した修学資金貸付・家賃補助事業に加えて、保育士等への処遇改善も行っていることから、保育人材が他自治体へ流出している可能性も考えられる。本市においても保育人材の確保のために該当者の負担軽減となる事業の継続が不可欠である。

○　方向性	縮小	
市内保育施設及び保育士の確保は、充実した子育て環境を維持するうえで重要な役割を担うものであるが、一方で、市外在住者も対象とする家賃補助制度については、本市の移住・定住を促進する他施策との整理統合の観点から縮小を検討する余地がある。本事業が市内保育所への就職・定着の促進策として十分に機能しているかについて、より詳細な効果検証（志望理由、採用後の定着状況、転入動向等の把握）を実施する。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	AIドリル活用推進事業		
所 管 課	指導課	事業区分	
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン、龍ケ崎市学校教育指導方針		

○事業概要

概　　要	実施手法 　学習者用端末への配信 対象者 　市立小中学校の全児童生徒 実施内容 　児童生徒の理解度や進度に応じた適切な問題の出題 　ＡＩによるつまずきの原因分析、及び分析結果を活用した復習による学習の個性化や指導の個別化の実現 　自動採点による学習の効率化、知識の定着を促進
目　　的	学習支援ツールの導入により、学校及び自宅などにおける個別最適化された学びの推進、学びの機会の保障をとおして学力の向上を図る。

○事業実績

事業費		R5	R6
予算額 (千円)		7,579	7,293
決算額 (千円)		7,293	7,293
内訳	国県支出金 (千円)	0	0
	地方債 (千円)	0	0
	その他 (千円)	0	0
	一般財源 (千円)	7,293	7,293
執行率 (%)		96	100

人件費（千円）	R5	R6
正職員	1,091	1,091
会計年度	0	0
計	1,091	1,091

指標に対する評価							
1 指標名	AIドリルを授業等で活用している教師の割合						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%				100	100
実績値					89	96
2 指標名	学力診断のためのテストの知識に関する問題において、前年度正答率との比較(国・数)					
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	P増				5	4
実績値					1	7
達成状況の検証	AIドリルを効果的に活用する教員が増えたことから、目標値を達成することができたと考えられる。					

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

学校及び自宅などにおける個別最適化された学びの推進、学びの機会の保障をとおして学力の向上を図るために必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

民間の学習支援ツールを活用しており、自動採点による学習の効率化、AIによるつまずきの原因分析の活用により、学びの推進につながっているため、効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

AIドリル内の問題数の増加、受験対策用ドリル・テスト用ドリルの実装など、順次サービスが拡大されているため、適切かつ効果的な学習が期待できる取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

事業の必要性や効率性は認められるものの、事業費全体が一般財源からの負担となっているため、教育委員会内の他事業を優先して継続するためには、見直しの余地がある。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

個別の学習進度に応じた問題提供、フィードバック、学習履歴の記録と分析等、より質の高い教育の実現のため今後も必要である。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

廃止した場合、県学力診断のためのテストの知識に関する問題において、正答率の低下が想定される。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

AIドリルの代用として、ドリルや業者テストに付属のデジタルドリルを活用する場合には、個別の進度に合う学習を自動で提供することができなくなるため、個に応じたきめ細やかな対応が十分に展開できないことが考えられる。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画の施策「「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進」に関連した取組であり、ICT教育を推進し、グローバル社会で活躍する人材の育成につながる事業である。
全国学力・学習状況調査において、本市児童生徒の学力は全国平均を下回っている状況にある。
本事業はつまづきの原因分析、分析結果からの復習による学習個別化の実現や学習の定着が期待でき、学力向上に直接影響のある事業である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

「STEAM教育推進事業」や「教科専科指導員配置事業」等との連携を図ることで、さらなる効果が見込める。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

指導の個別化と学習の個性化の実現につながるため、また、実績値として成果が現れているため必要性がある取組である。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

文部科学省が進めているGIGAスクール構想の１つにデジタルドリルの活用が挙げられている。

○　方向性	縮小	
自宅等における活用状況の把握が課題であることから、当該実績等を踏まえたライセンス数の精査による契約内容の見直しを行い、支出額の削減を図る。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	県産献立「いばっぺごはんの日」実施事業		
所管課	学校給食センター	事業区分	主要事業
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン		

○事業概要

概　要	学校給食において、龍ケ崎市産をはじめ茨城県産のお米、野菜や肉のみを使った献立の日「いばっぺごはんの日」を実施する。
目　的	学校給食における地場産物の活用推進、地産地消等を学ぶ機会の創出を図る。

○事業実績

事業費		R5	R6
予算額 (千円)		7,030	6,731
決算額 (千円)		5,678	6,049
内訳	国県支出金 (千円)	0	0
	地方債 (千円)	0	0
	その他 (千円)	2,839	2,804
	一般財源 (千円)	2,839	3,245
執行率 (%)		80	89

人件費（千円）	R5	R6
正職員	234	240
会計年度	0	0
計	234	240

指標に対する評価							
1 指標名	「いばっぺごはんの日」実施回数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	回				2	2
実績値					2	2
2 指標名	普段の給食よりおいしいと感じる児童・生徒の割合						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%				65	65
実績値					72	47
達成状況の検証	使用する食材や献立によって大きく変わるものの、約半数が「普段の給食よりおいしい」と回答しており、一定の評価を得られている。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

学校給食における地場産物の活用推進、地産地消等を学ぶ食育の教材として必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

市が学校給食の実施主体であり、学校教育を司る栄養教諭が献立を作成することから効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

昨今の物価高騰により、本来保護者負担となる学校給食費の一部を市が負担していることを勘案すると、有効な取組ではあるものの、過剰なサービスと捉えられてもやむを得ない。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

今般の社会情勢を勘案すると、食材価格のさらなる高騰が見込まれるものの、児童生徒数は減少していくことから、現在の予算規模での継続が可能と思われる。一方、食材調達の観点では、昨今の異常気象や災害等による農作物への影響などから、産地を限定しての数量・品質の確保はより困難となることも想定される。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

学校給食における地場産物の活用は、第3次健康増進・食育計画にも掲げられており、学校教育においても食育の一環として有効であることから、事業継続が妥当である。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

実際の給食を用いた地産地消等のより効果的な食育指導の機会が喪失される。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

概ね半数程度の児童生徒から「いつもの給食よりおいしい」との評価を得ている事業であることから、物価高騰に対する補填を継続するなど、学校給食を運営する上でやむを得ないとされる配慮が必要。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における「食育学習を推進するとともに良質な学校給食を提供します」に該当する取組であり、茨城県産食材のみを使った特別な献立の給食を提供するとともに、当日の食材に関連する指導用動画を作成し、食べながら視聴することで、生きた教材を用いた地産地消を学ぶ数少ない食育学習の機会となることから優先して取り組むべき事業である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

農業振興、地産地消の推進。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

食育教材として必要なものと認識しているが、学校給食については現在の経済状況から、物価高騰対策や給食費無償化など、保護者の経済的負担を軽減する施策が優先されるものと考える。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

茨城県において県産食材の利用を推進しており、近隣では牛久市が牛久市産食材のみを用いた給食を、阿見町が茨城県産食材のみを用いた給食を提供している。

○　方向性	縮小	
地産地消をはじめとした食育の推進に寄与する取組であると評価できる一方で、本市の学校給食については、昨今の物価高騰による調達経費の上昇や保護者における経済的負担のさらなる軽減が求められている状況にある。 国から学校給食の安定的運営に対する重要性が改めて示されていることや１食あたり通常の２倍程度の経費を要していることを考慮し、令和８年度以降は実施回数を１回へ縮小するとともに、今後のあり方についても見直しを行う。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	中学校英語検定料助成事業		
所 管 課	教育総務課	事業区分	主要事業
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン		

○事業概要

概　　要	実用英語技能検定（英検）を受験する中学生の保護者に検定料を全額補助する。
目　　的	市内中学生の英語力や学習意欲向上、豊かな教育及び人材育成を推進する。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	（千円）	2,560	3,631
	決算額	（千円）	2,405	2,434
	内訳 国県支出金	（千円）	0	0
	内訳 地方債	（千円）	0	0
	内訳 その他	（千円）	0	0
	内訳 一般財源	（千円）	2,405	2,434
	執行率	（%）	93	67

人件費（千円）		R5	R6
	正職員	1,481	80
	会計年度	0	0
	計	1,481	80

指標に対する評価							
1 指標名	補助金交付件数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	人				440	440
実績値			276	279	431	403
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証	令和５年度より補助回数を２回に拡充したことで交付件数が増加したが、令和６年度においては減少傾向にある。生徒数が減少の一途をたどっていることに加え、一定の級に合格した者の中でさらに上の級を受験する者が一部に限られていると考える。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

生徒の英語力及び学習意欲向上に向けた保護者からのニーズが高い。
また、経済的な負担を気にすることなく受験できる環境が整うことで、所得格差に伴う教育の格差是正につながるため、必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

書類審査において、不備による差し戻し等の事務処理に多大な時間を費やしているため、電子申請の導入等、見直しの余地がある。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

市内中学校に在籍する生徒及び市内に住所を有する中学生を対象としていることから、利用者の固定化はされておらず適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

申請数が増加した場合でも、本事業の対象である生徒数は減少傾向にあることから大幅な増加は見込まれないため、継続可能と見込まれる。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

実用英語技能検定は広く認知されている制度で、入試等でも有利に働くことから、毎年一定数の申請があるため、役割は終了していないと考えられる。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

受験機会が減り、英語力や学習意欲の低下につながる。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

保護者の理解を得るため、適切な事前説明が必要である。
縮小する場合、生徒一人に対する補助回数の見直しや、補助金額の見直し、対象者の見直し（補助対象を就学援助認定者のみにする等）から検討していくべきである。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

本事業は、生徒の英語力や学習意欲向上・豊かな教育、グローバル社会で活躍できる人材育成の推進に貢献するものであり、最上位計画におけるリーディングプロジェクトの実現のために必要な事業と評価することができ、優先すべき取組といえる。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

第２次龍ケ崎市教育プランに掲げられているグローバルに活躍できる人材育成に貢献する。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

本事業に対するニーズを把握し、申請回数を拡充するなど、反映してきたところである。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

同様の事業を行っている近隣自治体においては、年１回や５割の補助としている自治体が大半であり、年２回の10割補助を実施している自治体はかなり少数であるが、「「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進」をリーディングプロジェクトとして掲げ、グローバル社会で活躍できる人材育成の推進を目指している本市だからこそ、他市町村との同等のサービス水準ではなく、年２回の全額補助の特色を出す意義があると考える。

○　方向性	縮小	

年間２回の補助が本市児童生徒の英語力向上に寄与しているのか不明確であることから、近隣自治体の実施水準を踏まえ、補助回数及び補助額の縮小を含めた事業のあり方を見直す。（小学生に対する補助も同様とする。）
なお、令和８年度は、生徒の合格実績及び国県の合格率等を把握し、効果検証の精度を向上させる。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	企業立地促進奨励事業		
所 管 課	商工観光課	事業区分	主要事業
関連計画	龍ケ崎市中小企業・小規模企業振興基本計画		

○事業概要

概　　要	市内に事業所を新設又は増設する事業者に対し、土地及び建物に係る固定資産税相当額を奨励金として3年度分交付する。
目　　的	企業の立地を促進することにより、産業の振興及び雇用の拡大を図る。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	8,864	6,246
	決算額	(千円)	8,864	6,246
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	8,564	0
	内訳 一般財源	(千円)	300	6,246
	執行率	(%)	100	100

		R5	R6
人件費（千円）	正職員	2,572	2,638
	会計年度	780	1,020
	計	3,352	3,658

指標に対する評価							
1 指標名	企業立地奨励金交付件数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	件				8	8
実績値					3	4
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
達成状況の検証	目標値は下回っているものの、事業としては継続して一定の交付実績があることから、企業が新たな環境整備に投資できることに寄与していると考える。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

企業立地を促進し、産業の振興及び雇用の拡大のため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

企業の新規立地や拡大は、市内の産業振興及び雇用機会の拡大や所得向上につながり、結果として地域経済の循環を促進する。
本事業においては、企業の新たな環境整備への投資に寄与していることから効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

新設及び増設が対象であり、業種も製造業、情報通信業、運輸業及び卸売業など多岐にわたる。
特定の企業や産業だけが継続して奨励金を受給しているという状況はないため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

本事業は、土地や建物にかかる固定資産税相当額を一定期間支援するものである。
実質的には税の減免に代えて交付するものであり、市の財政負担が過剰になるものではないため継続が可能である。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

地域経済の活性化と雇用創出を目的として、新たな企業誘致や既存企業を支援するために設けられた施策であり、地域産業の振興や地域間競争力の強化に寄与し、結果として地域住民の生活向上や持続可能な発展につながるものである。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

近隣市町村でも同様の誘致策を展開しているケースは多く、廃止・縮小により他市町村と比較して本市の誘致環境が見劣りすることになる。その結果として企業立地が控えられれば新たな雇用が抑制される。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

本市として企業立地にかかる優位性が担保できるか。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策のひとつである「地域経済の活性化」において、施策の展開方向を「企業誘致の推進」としている。
これまで奨励金の交付により企業立地が推進されてきたことから、今後も優先すべき取組である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

企業立地を促進することにより、産業の振興及び雇用の拡大をとおして、地域経済の活性化が図れる。
また、奨励金の交付により将来的な固定資産税の増収を見込むことができる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

産業の振興及び雇用の拡大に資する取組であり、市民のニーズに合致しているものと思われる。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

県内では約半数の市町村で同様の支援策を展開していることから、適切な実施時期にあると考える。

○　方向性	継続	※事業再構築検討

地域経済活性化の視点から産業振興及び雇用拡大については行政として推進すべき取組であるため継続とする。
一方で、具体な地域課題の解決と地域資源の活用を組み合わせた取組に対する支援を推進するとともに、より多様な業種での活用を促進させるべく、これまで実施してきた創業支援施策等を含め、目的が類似・関連する施策の整理統合などの見直しによる事業再構築を検討する。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	創業支援事業		
所管課	商工観光課	事業区分	主要事業
関連計画	創業支援等事業計画		

○事業概要

概　要	創業支援等事業計画に基づき、地域の創業を支援するための事業。 龍ケ崎市商工会が実施するインキュベーション施設の運営、創業スクール等の創業支援事業に対する交付金及び、創業者を対象とする創業促進事業補助金。
目　的	地域における創業を促進し、産業の振興及び雇用の創出を図る。

○事業実績

事業費		R5	R6	人件費（千円）		R5	R6
予算額 (千円)		20,906	14,076		正職員	3,507	3,597
決算額 (千円)		12,086	10,013				
内訳	国県支出金 (千円)	0	0		会計年度	0	0
	地方債 (千円)	0	0				
	その他 (千円)	6,469	0		計	3,507	3,597
	一般財源 (千円)	5,617	10,013				
執行率 (%)		57	71				

指標に対する評価							
1 指標名	創業スクール開催回数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	回				6	6
実績値					6	6
2 指標名	補助金交付件数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	件				21	11
実績値					14	11
達成状況の検証	研修による創業意欲の向上と、初期投資支援による経済負担軽減により創業を促すことができた。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

創業を促進し、産業の振興及び雇用の創出のため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

創業を促進することは、市内における産業振興及び雇用機会の増加につながり、結果として地域経済の循環を促進する。関係機関と連携し市が補助金による支援を行うことにより、初期投資時の経済的負担が軽減され、創業への後押しとなることから効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

地域の事業者が業種に関わりなく会員となる商工会は、相互の事業発展や地域発展のために総合的な活動を行っており、本事業を実施するうえでは適切な団体と考える。また、創業促進事業補助金は初めて創業する方を対象にした事業であり、利用者が固定化するという状況はないため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

市の単独事業であり、補助事業者が増加した場合は財政負担も増加するが、創業者の事業が軌道に乗れば、所得税等の増収も期待できるため継続が可能である。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

創業スクールは30名程が受講しており、補助金交付件数も10件を超える。
起業するための学びの場を提供し創業や起業に対する機運の醸成を図るため、本事業の継続が必要と思われる。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

若者が市外へと働く場を求めることで、市外への人口流出となる可能性がある。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

取手市との広域連携事業であるため、廃止・縮小にあたっては協議が必要となる。
また、近隣自治体の状況によっては、創業促進事業補助金について検討の余地があると考える。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策のひとつである「多様な働き方と働く場の創出」において、施策の展開方向を「創業・企業の支援」としている。
これまでの支援により様々な業種で創業者が生まれていることから、今後も優先すべき取組である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

創業支援により、産業の振興及び雇用の創出をとおして、地域経済の活性化が図れる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

産業の振興及び雇用の拡大に資する取組であり、市民のニーズに合致しているものと思われる。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

本事業は取手市との広域連携により実施している事業であり、近隣自治体でも同様の施策を展開しているケースは多い。

○　方向性	継続	※事業再構築検討

地域経済活性化の視点から産業振興及び雇用拡大については、行政として推進すべき取組であるため継続とする。
今後はより明確な事業効果を市内へ波及させるため、具体な地域課題の解決や地域資源の活用を組み合わせた独自性・新規性の高い取組に対する支援に重点を置くことで、本市のさらなる活性化の実現を目指すべく、これまで実施してきた企業立地促進施策等を含め目的が類似・関連する施策の整理統合などの見直しによる事業再構築を検討する。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	畑作農業ステップアップ支援事業		
所 管 課	農業政策課	事業区分	主要事業
関連計画			

○事業概要

概　　要	経営多角化、ブランド化、新たな作物の導入等により経営発展に必要な農業用機械の導入や施設等の導入費用の一部を補助する。 （対象者：市内住所を有する認定農業者や認定新規就農者、又はたつのこ産直市場に出荷する者）
目　　的	畑作農業の発展に取り組もうとする意欲ある農業者へ幅広い支援制度を設置し、本市における畑作経営の持続・発展を図る。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	（千円）	4,894	4,000
	決算額	（千円）	3,852	3,918
	内訳 国県支出金	（千円）	0	0
	内訳 地方債	（千円）	0	0
	内訳 その他	（千円）	0	0
	内訳 一般財源	（千円）	3,852	3,918
	執行率	（%）	78	97

人件費（千円）	R5	R6
正職員	1,091	1,119
会計年度	0	0
計	1,091	1,119

指標に対する評価							
1 指標名	補助金交付件数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	件				10	7
実績値					7	8
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
達成状況の検証	概ね、目標に近い実績となっており事業規模は適正な運営が出来ている。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

農業の発展に意欲ある農業者も活用できる制度であり、長年農業を経験している者や新規就農者など必要に応じて幅広く事業を活用し、農業を持続発展させているため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

農業用機械や施設の設置・修繕等に対する経費への補助であるため、市が直接実施する必要がある性質の事業であるため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

継続して農業を続けている事業者が確認できていることや、新規の申請も提出されているため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

補助額の上限を設定していることや、申請のあった農業者の採択の判断については、事業計画や当該事業の利用頻度等の採点項目により審査を行っていることから、予算の範囲内で持続可能な制度としている。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

高齢化の進行等により遊休農地のさらなる拡大が懸念されるため、小規模農家や新規就農者が活用できる支援策を市独自に展開することは、畑作農業の持続的な展開にあたり重要な取組である。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

農業者の影響が想定されるが、資金力が低い新規就農者や若手農業者を中心に、農業用機械や施設の導入や更新に必要となる資金が調整できず、農業経営の維持発展が縮小してしまう可能性が考えられる。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

新規就農者や若手農業者、意欲ある農業者が継続できる場を支援するための新たな検討が必要となる。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

畑作農業については、新規就農者・若手農業者の参入が増えてきているが、資金力が乏しく、農業の発展が困難となっている事例も発生しており、既存農業者においても物価高騰による機械や施設の更新が厳しく、安定した経営の継続が危ぶまれる状況である。
本市の基幹産業のひとつである農業に対しては最上位計画における施策「地域経済の活性化」等に基づき継続した事業実施が必要である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

農業関連事業に特化しているため、他事業等への波及効果及び相乗効果に大きな影響を与えると考えられる部分は少ないが、当該事業を展開することで新規就農者や小規模経営者を中心とした農業経営の規模発展が見込まれ、農業従事者数の拡大が図られると期待できる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

当市の畑作農業においては、新規就農者、若手農業者から高齢農業者まで幅広い年齢層において一定数の活用されている。
また、農業者が希望する支援内容は大半が当該事業で対応できる設計となっているため、適正な手法で実施されている。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

国や県においても様々な農業者支援策を展開している一方で、採択要件が非常に厳しいことなどから活用できる農業者は限定的になっている。
本市で支援が必要な農業者に対する取組として、国や県の制度と差別化を図っている部分もあることに加え、農業者が経営の発展や新規で経営開始を検討する時期は様々であることから継続した事業の実施が必要であり、実施時期は適正である。

○　方向性	継続	
担い手・後継者不足が課題となる農業分野において、新規就農者の支援は本市の基幹産業維持の観点からも必要な取組であることから、継続とするものの、他の農業関連事業との統合等による効率化の余地があるため事業の再構築を検討する。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	スマート農業支援事業		
所 管 課	農業政策課	事業区分	主要事業
関連計画			

○事業概要

概　　要	AIを活用した営農管理システムの利用料やドローンの免許取得に係る費用の一部を補助する。 （対象者：市内に住所を有する認定農業者又は認定新規就農者）
目　　的	国の方針に基づいたスマート農業技術の促進により、若い世代の農業への従事者数の増加、コスト低減や品質の向上による持続的な農業経営と所得の向上を図る。

○事業実績

事業費		R5	R6
予算額 (千円)			5,000
決算額 (千円)			2,167
内訳	国県支出金 (千円)		0
	地方債 (千円)		0
	その他 (千円)		2,166
	一般財源 (千円)		1
執行率 (%)			43

人件費（千円）	R5	R6
正職員		1,199
会計年度		0
計		1,199

指標に対する評価							
1 指標名	補助金交付件数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	件					40
実績値						26
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証	法人経営や比較的若い世代の農業者については、本事業の活用が図れている一方、高齢化傾向にある認定農業者等については、先進技術の導入に抵抗があるとも見受けられ、予定していた導入件数には及ばなかった。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

国においても法制化のうえスマート農業の導入を促進していることに加え、地域事情を踏まえた農業課題を解決するための手法として、市が独自に実施する必要のある事業である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

市が直接実施する必要のある性質の事業である一方、民間との連携によりサポートの充実等を図ることで、より効果的な利用を促して行くための見直しの余地はある。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

幅広い農業者が活用できる事業であり、補助内容も他の支援策と足並みを揃えたものであることから、適切な取組である。
一方で農業者の意見を聴取することや使いづらい点を洗い出すことにより、より幅の広い効果的な事業として見直しの余地がある。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

スマート農業実装の足掛かり的な支援を行い、将来的には自主的にスマート技術の運用が図られるよう促す取組であるため、現状と同規模での事業継続が可能であると考える。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

令和6年度に「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律（スマート農業技術活用促進法）」が公布され、全国的にスマート農業技術の活用促進が求められている状況である。
本市においても、農業を取り巻く様々な課題を解決するため、引き続きスマート農業の普及を図っていく必要がある。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

デジタル技術の実装に抵抗がある農業者も多く存在すると考えられることから、本事業を廃止した場合には、スマート農業を導入するためのきっかけが無くなり、普及が遅れることが懸念される。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

事業実施期間を明確にし、市内農業者が本事業の活用可能性について十分に検討する時間を設ける必要がある。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策「地域経済の活性化」における展開方向のひとつとして農業の振興を掲げている。
後継者不足など、本市農業環境を取り巻く課題解決のため、農業のさらなる効率化や農業者の発展を見据えた取組を実施していく必要がある。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

市内農業法人においては、若い世代が他県から転職をした事例もあり、今後、ＡＩやドローンを活用した農業の実践が増えれば、農業を担う人口の増加も見込めると考える。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

本事業に対するニーズは一定数あるものと考えるが、予算の執行率を踏まえると一層の活用を促して行くため他事業との統合も含めた活用しやすい総合的な内容に見直して行くことも必要であると考える。
※　R6補助金予算：400万円　活用実績は217万円（約54%）

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

全国的にスマート農業が急速に展開しており、市内農業者へのデジタル化への変革を意識づけて行くことが重要な時期である。
一方で、国や県が実施するスマート農業支援は要件が厳しいことから、市として農業者が身近にデジタル技術を導入できるきめ細やかな支援策の実施が求められている。

○　方向性	継続	※事業再構築検討

人口減少社会における農業分野へのデジタル実装については、今後、さらなる促進が求められることから継続とする。
ただし、低調な執行率を踏まえ、他事業との統合等を含めた事業の再構築を検討する。

別冊

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート一覧

No.	事業名称	事業及び主な支出概要	方向性（案）
1	ふるさと龍ケ崎応援事業	ふるさと納税制度の活用	継続
2	医療対策事業	休日当番医、小児救急輪番制、病院群輪番制の実施 済生会病院、東京医科大学茨城医療センターの運営費を補助	継続
3	医療福祉事業（単独分）	県の基準を超えて市独自に医療機関受診費を補助（マル福）	継続
4	企業立地促進奨励事業	工場等を新設・増設した企業等に対し、企業立地促進奨励金を交付 （取得した土地家屋の固定資産税相当額分）	継続 （事業再構築検討）
5	リフレッシュ保育運営事業	０～３歳の子どもを一時的に預けられる場所を提供	継続
6	創業支援事業	創業スクール終了証の交付を受けた創業者等に対し、創業促進事業補助金を交付	継続 （事業再構築検討）
7	若者・子育て世代住宅取得支援事業	子育て世代を対象とした住宅取得費を補助	継続
8	教科専科指導員配置事業	授業を単独で指導できる教科専科指導員を配置 児童生徒の基礎的な知識・技能の定着と学力を向上	縮小
9	帯状疱疹ワクチン接種助成事業	定期予防接種対象外の方の予防接種費を助成	縮小
10	子育てスマイルパスポート事業	１～６歳の子どもへ5,000円相当のポイントを支給	廃止
11	防犯カメラ等設置事業	既設カメラの更新・修繕 住民自治組織等における防犯カメラ設置費を補助	継続
12	保育士等支援事業	保育士等に対する修学資金貸付及び家賃の補助	縮小
13	AIドリル活用推進事業	家庭学習での端末利用による学習支援	縮小
14	若者結婚新生活応援事業	新婚生活をスタートする若者を経済的に支援し、婚姻・定住を促進	廃止
15	若者・子育て世代賃貸住宅延長補助事業	子育て世代の定住促進を図るべく、賃貸住宅更新費を補助	継続
16	さわやか相談員配置事業	児童生徒が抱える問題への早期対応・解決を目的とした相談員を小中学校へ派遣	継続
17	観光PRイベント等開催事業	観光ＰＲイベントの開催	継続
18	乗合タクシー運行事業	乗合タクシーの運行	継続

No.	事業名称	事業及び主な支出概要	方向性（案）
19	高齢者補聴器購入支援事業	高齢者補聴器購入費を補助	継続
20	畑作農業ステップアップ支援事業	畑作経営の多角化やブランド化 新たな作物の導入等に係る機械や施設の導入費を補助	継続 （事業再構築検討）
21	スマート農業支援事業	AI・ICTなどの先端技術を活用した農業技術の導入費を補助	継続 （事業再構築検討）
22	路線バス昼間割引事業	市内路線バスの利用促進 午前8時～午後5時までの間、210円を上限とする割引制度を運用	継続
23	AED設置推進事業	AEDリース契約の更新	継続
24	子どもが主役！魅力ある学校づくり推進事業	本市学校教育の核である「龍の子人づくり学習」の充実 地域人材を生かした体験活動の実施等、特色ある教育活動を支援	継続
25	たつのこワクワクワーク事業	子ども向け仕事体験イベントの開催	継続
26	県産献立「いばっぺごはんの日」実施事業	学校給食での地場産物の活用及び地産地消を学ぶための食育を推進	縮小
27	小児インフルエンザ予防接種助成事業	生後６か月から中学３年生までの方の接種費を補助	継続
28	公営企業会計業務支援事業	予算・決算・消費税申告等項営業会計全般にわたる支援業務委託	継続
29	非常災害用備蓄整備事業	備蓄品の更新	継続
30	防犯活動事業	防犯サポーター制度の運用及び青パト車両のリース	継続
31	中学校英語検定料助成事業	英検受験料を補助	縮小
32	要支援者移送事業	社会福祉協議会が実施する移送サービス事業費を補助 （専任嘱託職員人件費、車両維持費、車検費用等）	継続
33	適応指導教室体制推進事業	不登校生徒等に対する学習支援等を実施する適応指導教室推進員の配置	継続
34	がん予防・検診受診促進事業	検診予約体制の整備 胃内視鏡検査及びリスク検査実施により検診環境を充実	継続
35	街なか元気アップ支援事業	市内の経済の活性化や持続可能な産業及び観光振興事業費の補助	廃止

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	ふるさと龍ケ崎応援事業		
所 管 課	商工観光課	事業区分	主要事業
関連計画	ふるさと納税推進計画		

○事業概要

概　　要	ふるさと納税の制度運用のための事業である。ふるさと納税の制度上、寄附額の50%以内に事業経費を抑える必要があり、当該ルールに基づいて予算執行をしている。事業経費は、寄附額から全額充当している。
目　　的	ふるさと納税制度を活用し、市産品などの返礼品を通じて、本市の認知度向上及び関係人口の創出を図る。

○事業実績

事業費		R5	R6
予算額 (千円)		145,002	197,591
決算額 (千円)		113,212	176,864
内訳	国県支出金 (千円)	0	0
	地方債 (千円)	0	0
	その他 (千円)	3,954	3,605
	一般財源 (千円)	109,258	173,259
執行率 (%)		78	89

人件費（千円）	R5	R6
正職員	2,806	2,877
会計年度	650	765
計	3,456	3,642

指標に対する評価							
1 指標名	ふるさと龍ケ崎応援寄附金の受入額						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	千円				250,000	400,000
実績値					253,647	355,966
2 指標名	企業版ふるさと納税の受入額						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	千円				10,000	10,000
実績値					0	4,600
達成状況の検証	全体的に数値は上昇しており、取組の効果が出ているものと判断している。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　<真に必要なサービス・取組であるか>

本市の財源確保や産業振興に資する事業であるため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　<市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか>

寄附者管理やポータルサイトの運用、寄附受領証明書の発行などを業務委託により実施しており、効率的な執行がされている。

③　サービス水準と受益者負担　<過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか>

ふるさと納税の寄附金を受領するために必要な事務内容となっているため、適切な取組である。

④　事業の持続可能性　<将来にわたってサービスが維持できるか>

ふるさと納税の制度で定められている寄附額の上限である50%の経費内で運用されているため継続が可能である。ただし、経費自体は、寄附額の増加に連動して増加していくことが想定される。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　<廃止または縮小できない理由があるか>

ア　既に役割を終えていないか

ふるさと納税の制度自体が廃止されていないため、役割は終えていないと判断する。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

ふるさと納税の仕組み上、寄附額と事業は相関関係にある。
本事業を廃止・縮小すれば、その分、寄附額がなくなる・縮小されるため、市の財政状況（歳入）にも大きな問題が生じる。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

ふるさと納税の制度自体が廃止・縮小された場合には、事業自体のあり方の見直しを進めるべきである。

❻　事業実施の優先度　<今、取り組むことが最善であるか>

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

市の財源確保及び産業振興の観点から、優先すべき取組である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

ふるさと納税の寄附額が増加することで、他施策の財源とすることもできる。
また、返礼品を通じた地域産業の育成に寄与できる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

市の財源確保に資する取組であり、市民のニーズに合致した事業等の実現に寄与できる。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

ふるさと納税の制度は全国自治体において取り組まれている。
市民が他自治体に対して寄附をした際には、その分の市民税等の税収は落ち込むことから、本市における寄附額増加への取組を実施しなければ、全体的な収支が低下することとなるため、事業を実施しない選択肢はない。

○　方向性	継続	

本市の産業振興およびPRの推進に資する取組であることから継続とするものの、新規返礼品の開発を促進するとともに、広告料等の間接的費用の削減による事業効率化を検討する。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	医療対策事業		
所 管 課	医療対策課	事業区分	主要事業
関連計画			

○事業概要

概　　要	稲敷地域病院群輪番制（３市１町１村）、稲敷地域小児救急医療輪番制（３市２町１村）は夜間・休日の二次救急に対応するための運営費用を県が1/2、構成市町村が1/2を負担している。 龍ケ崎済生会病院及び東京医科大学茨城医療センターに対する病院運営費補助金は、地域医療の充実・発展を目的に、特別交付税に関する省令に基づき補助金を支払っている。 休日当番医は、日曜日・祝日などの休日に急病になった方の初期救急の役割を担っており、市医師会に委託して、同会会員の開業医が輪番で対応している。
目　　的	市民が休日・夜間などの時間外であっても医療提供を受けることができ、安心して暮らせる医療体制を確保する。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	93,269	88,186
	決算額	(千円)	93,012	87,926
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	0	0
	内訳 一般財源	(千円)	93,012	87,926
	執行率	(%)	99	99

		R5	R6
人件費（千円）	正職員	1,793	1,838
	会計年度	13	17
	計	1,806	1,855

指標に対する評価							
1 指標名	市内休日診療（休日当番医）医療機関数（１日あたり）						
	単位		R2	R3	R4	R5	R6
目標値	医療		2	2	2	2	2
実績値	機関		2	2	2	2	2
2 指標名							
	単位		R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
達成状況の検証	休日診療体制を堅持し必要な医療を提供できている。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

医師の働き方改革やなり手不足などの影響で、休日や夜間の医療体制維持は困難であり喫緊の課題である。
地域の開業医の休日診療や、輪番で救急医療にあたる体制は、地域住民の健康維持・安心のために欠くことのできない取組であり、その取組を補助・支援することは、必要かつ重要な事業である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

休日診療や輪番制を運用・支援できるのは自治体のみであり、特に輪番制は近隣市町村との連携が欠かせないものである。
また、病院運営費補助金も国からの特別交付税に関する省令に基づく補助金の交付を受けて支出しているものであるため、市以外の組織が実施できるものではない。従って、いずれも市が直接実施しなければならない事業であると考える。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

現在提供しているサービスは必要最小限のものである。
また、特定の市民だけが利用しているものではないため、利用者が固定化されているものではない。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

現在、県を中心に広域化・集約化の検討がなされており、輪番制でなくなる可能性は高いが、その場合にも行政として支援が必要である。
一方で病院側からはさらなる経済的支援を望む声が上がっており、財政負担が増加する可能性は否定できない。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

休日診療の受診者数は増加傾向にある。全国的に少子化が進んでいるにもかかわらず、小児救急医療輪番制の受診者数も増加傾向にあることから、本事業に求められる期待は縮小することはなく、その果たす役割は多大である。
※令和６年度　休日診療（休日当番医）受診者数：3,539人
病院群輪番制（二次救急）受診者数：3,707人（構成市町村全体）
小児救急医療輪番制受診者数：1,767人（構成市町村全体）

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

小児科医の半減など、厳しい経営状況下において当該運営補助を廃止・縮小した場合は病院に更なるダメージを与え、経営を圧迫することが考えられる。
医療提供体制が廃止・縮小された場合、急病人・救急患者の診療・受入不能が想定され、地域医療の崩壊につながるとともに、市民の安心が大きく損なわれる。補助金を交付しないことは、運営の縮小もしくは撤退を招くことになり、市民の医療体制に対する信頼を損ね、地域医療の崩壊につながりかねない。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

急病人・救急患者の迅速かつ確実な診療・受入が約束される必要がある。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

安心して緊急・救急医療を受けられる体制の維持は、すべての世代にとって重要であり、行政においても優先すべき取組であることに加え、市民の健康増進には欠かせない事業である。
特に子どもに急な体調の異変があった場合、保護者の不安感は強く、市内の開業医が診療をしていない夜間・休日でも診療を受けられる病院があることは、多大な安心感を得ることに直結する。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

他施策・他事業との直接的な関連性はないが、休日・夜間の診療体制を整えておくことは市民の安心感を高め、居住者としての満足感につながる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

更なる拡充などの具体的な要望は届いておらず、ニーズが反映されている事業であると考える。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

医療提供は休日当番と輪番制を併せて24時間・365日なされており、適切なものである。
病院運営費補助金は、特別交付税の交付対象となっており、近隣市町村においても交付対象の病院へ同様の措置を実施している。
小児救急医療輪番制は県が集約・広域化の検討を主導するなど、病院群輪番制と併せて県・近隣自治体と連携しながら運用しており、当番制や拠点病院への委託などいくつかの方法はあるものの、実施していない自治体は無い。

○　方向性	継続	

休日も受診できる医療機関の確保は、市民の健康維持にとって欠くことのできない重要なサービスのひとつであることから継続とする。
なお、病院運営費に係る補助については、定期的な効果検証の実施に加え、補助対象者に対して運営の効率化を促す取組を検討する。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	医療福祉事業（単独分）		
所管課	保険年金課	事業区分	主要事業
関連計画			

○事業概要

概　要	医療保険を用いて病院等を受診した際に、窓口で支払う自己負担分の費用を一部助成する制度のうち、０歳から18歳までの小児を対象にした助成において、県補助事業の対象外の世帯でも助成を受けられるよう、所得制限を設けず市単独で助成する事業。
目　的	子育て世帯における医療費の経済的負担の軽減とともに、未来を担う子どもたちの健康保持および向上を図る。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	77,675	78,369
	決算額	(千円)	77,669	76,757
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	0	0
	内訳 一般財源	(千円)	77,669	76,757
	執行率	(%)	99	97

		R5	R6
人件費（千円）	正職員	2,048	2,112
	会計年度	832	1,122
	計	2,880	3,234

指標に対する評価							
1 指標名	指標なし						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　<真に必要なサービス・取組であるか>

子育て世帯の支援にとって不可欠であり、子育て環境の充実を掲げる支援の一端を担う。
また、少子化対策だけでなく、本市への移住・定住促進にもつながる事業であるため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　<市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか>

助成を決定する際、小児の父母および扶養義務者の所得確認等が必要であり、税情報や世帯状況などの個人情報の確認、それに伴う関連部署との連携において、市が事業主体であることは妥当であるため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　<過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか>

すべての子育て世帯を公平に支援するもので、助成対象者を限定していないため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　<将来にわたってサービスが維持できるか>

医療福祉費支給制度（マル福）は茨城県と市町村が一体となって実施している取組であること、本市単独の助成対象が「小児」のみということもあり、毎年急激な予算の増減が少なく、将来的な財政負担の見通しも立てやすいため継続が可能である。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　<廃止または縮小できない理由があるか>

ア　既に役割を終えていないか

子育て世帯の経済的負担を公平に軽減し、子どもの健康保持・向上に加え、将来的な「少子化対策」にもつながる取組であるため、役割を終えたとは言えない。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

医療機関等への経済的負担が増えることにより、「受診等を控える」、「まだこのくらいの症状なら病院に行かなくてもいい」等の考えを持つ子育て世帯が増え、病気の「早期発見・早期治療」が適切に行われなくなり、子どもの健康保持・向上の妨げとなる可能性がある。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

助成対象ではなくなった世帯が抱く「不公平感」や、同様の取組を実施している近隣市町村との比較による本市の子育て環境への不満が生じるため、本市のイメージダウン・人口減につながる恐れがあり、そこを補う代替条件もしくは取組が必要と考える。

❻　事業実施の優先度　<今、取り組むことが最善であるか>

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

市民参加型プロジェクト「たつのこアクション」において、「子育て環境日本一」を目指す中での子育て支援のひとつとして掲げている取組であることから、引き続き優先すべき取組であると考える。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

本事業を充実させることにより、子育て環境および子育て支援の充実につながり、少子化対策のみならず、本市への定住促進・人口増加に効果が見込めるものである。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

子育て環境の充実および子どもの健康保持・向上に不可欠であり、子育て世帯のニーズを反映している事業である。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

近隣市町村でも同様の取組を実施しており、子育て環境の充実を掲げる本市において実施時期は適切であると考える。
　他市の事例
　　つくば市（対象者：出生から高校3年生相当まで　所得制限：なし　自己負担金：あり）
　　阿見町・利根町（対象者：出生から高校3年生相当まで　所得制限：なし　自己負担金：なし）

○　方向性	継続	

県内すべての自治体が実施する重要な子育て支援施策であることから継続とする。
なお、公平なサービス提供の観点から、所得制限等については近隣自治体の動向等を踏まえて検討する。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	企業立地促進奨励事業		
所 管 課	商工観光課	事業区分	主要事業
関連計画	龍ケ崎市中小企業・小規模企業振興基本計画		

○事業概要

概　　要	市内に事業所を新設又は増設する事業者に対し、土地及び建物に係る固定資産税相当額を奨励金として3年度分交付する。
目　　的	企業の立地を促進することにより、産業の振興及び雇用の拡大を図る。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	8,864	6,246
	決算額	(千円)	8,864	6,246
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	8,564	0
	内訳 一般財源	(千円)	300	6,246
	執行率	(%)	100	100

		R5	R6
人件費（千円）	正職員	2,572	2,638
	会計年度	780	1,020
	計	3,352	3,658

指標に対する評価							
1 指標名	企業立地奨励金交付件数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	件				8	8
実績値					3	4
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
達成状況の検証	目標値は下回っているものの、事業としては継続して一定の交付実績があることから、企業が新たな環境整備に投資できることに寄与していると考える。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

企業立地を促進し、産業の振興及び雇用の拡大のため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

企業の新規立地や拡大は、市内の産業振興及び雇用機会の拡大や所得向上につながり、結果として地域経済の循環を促進する。
本事業においては、企業の新たな環境整備への投資に寄与していることから効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

新設及び増設が対象であり、業種も製造業、情報通信業、運輸業及び卸売業など多岐にわたる。
特定の企業や産業だけが継続して奨励金を受給しているという状況はないため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

本事業は、土地や建物にかかる固定資産税相当額を一定期間支援するものである。
実質的には税の減免に代えて交付するものであり、市の財政負担が過剰になるものではないため継続が可能である。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

地域経済の活性化と雇用創出を目的として、新たな企業誘致や既存企業を支援するために設けられた施策であり、地域産業の振興や地域間競争力の強化に寄与し、結果として地域住民の生活向上や持続可能な発展につながるものである。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

近隣市町村でも同様の誘致策を展開しているケースは多く、廃止・縮小により他市町村と比較して本市の誘致環境が見劣りすることになる。その結果として企業立地が控えられれば新たな雇用が抑制される。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

本市として企業立地にかかる優位性が担保できるか。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策のひとつである「地域経済の活性化」において、施策の展開方向を「企業誘致の推進」としている。
これまで奨励金の交付により企業立地が推進されてきたことから、今後も優先すべき取組である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

企業立地を促進することにより、産業の振興及び雇用の拡大をとおして、地域経済の活性化が図れる。
また、奨励金の交付により将来的な固定資産税の増収を見込むことができる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

産業の振興及び雇用の拡大に資する取組であり、市民のニーズに合致しているものと思われる。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

県内では約半数の市町村で同様の支援策を展開していることから、適切な実施時期にあると考える。

○　方向性	継続	※事業再構築検討

地域経済活性化の視点から産業振興及び雇用拡大については行政として推進すべき取組であるため継続とする。
一方で、具体な地域課題の解決と地域資源の活用を組み合わせた取組に対する支援を推進するとともに、より多様な業種での活用を促進させるべく、これまで実施してきた創業支援施策等を含め、目的が類似・関連する施策の整理統合などの見直しによる事業再構築を検討する。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	リフレッシュ保育運営事業		
所 管 課	こども家庭センター	事業区分	主要事業
関連計画	龍ケ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画		

○事業概要

概　　要	さんさん館・駅前こどもステーションの保育ルームにおいて、保育士が一時的にこどもをお預かりする事業。
目　　的	一時的にこどもを預かり、保護者がリフレッシュできる時間を提供することで、育児に伴う心理的・身体的な負担の軽減を図る。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	13,882	15,553
	決算額	(千円)	13,812	15,552
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	0	0
	内訳 一般財源	(千円)	13,812	15,552
	執行率	(%)	99	99

		R5	R6
人件費（千円）	正職員	1,152	1,152
	会計年度	0	0
	計	1,152	1,152

指標に対する評価							
1 指標名	利用者数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	人					
実績値		1,889	1,739	2,101	2,529	2,625
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証	利用者数は年々増加している。 核家族化や共働き世帯が増加しているため、利用者ニーズが高い事業である。					

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

本事業では、保護者が病院や買い物などに出掛ける際の預かり先を提供している。
0～3歳のこどもを養育する保護者の負担や不安感の緩和を図る支援策として必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

専門的な知識を持つ事業者に業務委託しているが、個人情報を取り扱う事務処理を要するため、市で行う必要がある。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

令和７年度から新たに駅前こどもステーションでのリフレッシュ保育が開始となり、利用者のさらなる拡大を目指すことができる。また、原則週2回までの予約に限ることで、利用者の固定化を防いでいるため、適切な取組である。
利用者負担においては、保育園等で実施している一時預かり事業の利用料と同等の設定としているため妥当である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

保育士の確保は、保育事業を行う委託業者に一任しており、安定した人数の確保が可能であると考えられるため継続が可能である。さらなる利用者の増加がみられる場合は現状のサービスを維持するため、利用料の改定及び運営方法の変更を検討する必要がある。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

さんさん館リフレッシュ保育ルーム利用料の歳入額は年々増加しており、需要の高まりが伺える。
また、令和７年度には、新しく駅前こどもステーションでもリフレッシュ保育を開始し、さらなる利用者の増加が見込まれる。
※歳入額：R2年度(コロナ禍前）2,333,875円、R5年度2,347,275円、R6年度2,871,550円

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

0～3歳の保育園に通っていないこどもを持つ保護者がこどもを気軽に預けられる環境が減少する可能性がある。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

現在リフレッシュ保育を利用しているこどもが一時保育の利用に移行した場合、一時保育を受け入れられる余裕が市内の保育園・認定こども園にあるのかどうかを考慮しなければならない。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画の施策「子ども・子育て支援の充実」と整合した取組である。令和７年度から駅前こどもステーションにてリフレッシュ保育が開始され、利用者のさらなる増加が見込まれる状況であるため、引き続き優先して取り組むことが望ましい。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

こどもを気軽に預けることができる環境は、地域での子育てへの安心感と定住促進につながると考えられる。
新婚世帯等を対象に市が配布しているウェルカムチケットの利用対象事業でもあり、若者世代の活躍支援と定住促進に係る取組との相乗効果が期待される。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

昨年実施した市長との座談会においても、リフレッシュ保育は好評であり、西部地区にもリフレッシュ保育ルームが欲しいとの意見があった。
そのため、本事業の実施及び拡大（駅前こどもステーション）は、住民ニーズに適切に対応していると考えられる。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

保育園等での一時保育のみに限られる自治体が多い中で、先行した取組を行えている。
また、利用料金について、同様の事業を運営している他自治体よりも安く設定をしており、子育て世帯の定住促進に繋がる内容であると考えられる。
子育て世帯の育児負担を軽減することで、安心して子育てができる環境を整えるために必要である。
参考：龍ケ崎市2時間300円、さいたま市30分400円、府中市１時間800円、多摩市１時間700円、江東区１時間500円

○　方向性	継続	
近年の利用者数から子育て世代における需要の高まりが認められるため継続とするが、利用者増加に対する将来の持続可能性を勘案し、必要に応じて利用料の改定等を検討する。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	創業支援事業		
所 管 課	商工観光課	事業区分	主要事業
関連計画	創業支援等事業計画		

○事業概要

概　　要	創業支援等事業計画に基づき、地域の創業を支援するための事業。 龍ケ崎市商工会が実施するインキュベーション施設の運営、創業スクール等の創業支援事業に対する交付金及び、創業者を対象とする創業促進事業補助金。
目　　的	地域における創業を促進し、産業の振興及び雇用の創出を図る。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	20,906	14,076
	決算額	(千円)	12,086	10,013
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	6,469	0
	内訳 一般財源	(千円)	5,617	10,013
	執行率	(%)	57	71

		R5	R6
人件費（千円）	正職員	3,507	3,597
	会計年度	0	0
	計	3,507	3,597

指標に対する評価							
1 指標名	創業スクール開催回数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	回				6	6
実績値					6	6
2 指標名	補助金交付件数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	件				21	11
実績値					14	11
達成状況の検証	研修による創業意欲の向上と、初期投資支援による経済負担軽減により創業を促すことができた。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

創業を促進し、産業の振興及び雇用の創出のため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

創業を促進することは、市内における産業振興及び雇用機会の増加につながり、結果として地域経済の循環を促進する。関係機関と連携し市が補助金による支援を行うことにより、初期投資時の経済的負担が軽減され、創業への後押しとなることから効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

地域の事業者が業種に関わりなく会員となる商工会は、相互の事業発展や地域発展のために総合的な活動を行っており、本事業を実施するうえでは適切な団体と考える。また、創業促進事業補助金は初めて創業する方を対象にした事業であり、利用者が固定化するという状況はないため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

市の単独事業であり、補助事業者が増加した場合は財政負担も増加するが、創業者の事業が軌道に乗れば、所得税等の増収も期待できるため継続が可能である。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

創業スクールは30名程が受講しており、補助金交付件数も10件を超える。
起業するための学びの場を提供し創業や起業に対する機運の醸成を図るため、本事業の継続が必要と思われる。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

若者が市外へと働く場を求めることで、市外への人口流出となる可能性がある。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

取手市との広域連携事業であるため、廃止・縮小にあたっては協議が必要となる。
また、近隣自治体の状況によっては、創業促進事業補助金について検討の余地があると考える。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策のひとつである「多様な働き方と働く場の創出」において、施策の展開方向を「創業・企業の支援」としている。
これまでの支援により様々な業種で創業者が生まれていることから、今後も優先すべき取組である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

創業支援により、産業の振興及び雇用の創出をとおして、地域経済の活性化が図れる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

産業の振興及び雇用の拡大に資する取組であり、市民のニーズに合致しているものと思われる。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

本事業は取手市との広域連携により実施している事業であり、近隣自治体でも同様の施策を展開しているケースは多い。

○　方向性	継続	※事業再構築検討

地域経済活性化の視点から産業振興及び雇用拡大については、行政として推進すべき取組であるため継続とする。
今後はより明確な事業効果を市内へ波及させるため、具体な地域課題の解決や地域資源の活用を組み合わせた独自性・新規性の高い取組に対する支援に重点を置くことで、本市のさらなる活性化の実現を目指すべく、これまで実施してきた企業立地促進施策等を含め目的が類似・関連する施策の整理統合などの見直しによる事業再構築を検討する。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	若者・子育て世代住宅取得支援事業		
所 管 課	まちの魅力創造課	事業区分	
関連計画			

○事業概要

概　　要	若者・子育て世代が自ら居住する住宅を市内に取得した場合、最大15万円の補助金を交付する。 （基本額：10万円、加算額：5万円）。 補助要件：申請者または配偶者が40歳未満、もしくは18歳未満のこどもがいる世帯 住宅を購入し、金融機関と10年以上の住宅ローンを締結していること ※本事業は、国の社会資本整備総合交付金を活用し、補助率45%で実施している。
目　　的	人口減少・少子高齢化が進む中、若者や子育て世代の定住を促進することで、持続可能なまちづくりを実現する。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	28,698	26,170
	決算額	(千円)	23,812	23,876
	内訳 国県支出金	(千円)	6,542	2,336
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	0	0
	内訳 一般財源	(千円)	17,270	21,540
	執行率	(%)	82	91

人件費（千円）		R5	R6
	正職員	3,040	1,760
	会計年度	624	816
	計	3,664	2,576

指標に対する評価							
1 指標名	申請件数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	件			180	190	180
実績値				187	160	159
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証	資材価格の高騰の影響等により新築建設のペースがやや鈍化しているように見える。目標値は若干下回ったものの、年間約160件の若者・子育て世代による住宅取得申請があることから、所期の目的に対して概ね良好な成果が得られている。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

定住促進は地域活力の維持や少子化対策に直結する重要課題であり、特に若年層の住宅取得に対する経済的支援は、移住・定住の促進につながる有効な手段のため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

市が事業主体であることは妥当であり、経済的支援を実施することで若者・子育て世代の定住に繋がるため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

社会資本整備総合交付金を財源としているが、交付金の配分が低下傾向にあり、安定した財源の確保が課題となっている。
（R5：国27.5%、市72.5%、Ｒ６：国9.8%、市90.2%）　※令和4年度から補助額を30万円から15万円に変更

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

国の社会資本整備総合交付金を活用し、補助率45%で実施していることから、現時点では市単独による財政負担を抑えて運用している。一方で、近年は交付金の配分額が減少傾向にあり、今後は市単独負担の増加が避けられない可能性もあるため、財源の多様化や対象要件の見直し等による支出抑制を図る必要がある。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

年間160件前後の住宅取得申請が継続的に行われており、住宅取得支援を通じた定住促進という目的に対して依然として効果を発揮していることから、役割を終えたとは言えない。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

若者・子育て世代へのライフステージに応じた一貫した支援体系の一部であり、廃止・縮小により支援の連続性が途切れることで、定住促進施策としての一貫性がなくなり、若者・子育て世代の転出及び定住意欲に影響を及ぼす可能性がある。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

申請・交付実績が大幅に減少し、広報強化や制度改善によっても利用者数の回復が見込めない場合は、対象要件や補助額の見直し、または他支援制度との統合を含む再構築を検討する必要がある。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

「人口ビジョン」をはじめ、「龍ケ崎みらい創造ビジョン（将来ビジョン）」や「都市計画マスタープラン」において、人口減少の抑制に向けて具体的な目標人口を掲げており、社会増・自然増の両面からの定住促進が戦略的課題とされている。その中でも本事業は、住宅取得という定住意思が顕在化するタイミングに着目し、若者・子育て世代を対象に定住促進の根幹となる施策である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

当課で実施している「マッチングアプリ支援事業」、「U29結婚新生活応援事業」、「U34賃貸住宅更新等補助金」、「住宅取得補助金」は、若者・子育て世代への「出会い・結婚・定住」の部分を担っており、また他課の「妊娠・出産・子育て・教育」とも関連するパッケージ事業である。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

本市の社会動態として、小学校入学前に転出する傾向があるが、多くの家庭はこどもの出生（第１子または第２子）を機に住宅を取得する傾向がある。
こどもが小学校入学する前後にこどもや保護者のコミュニティが形成されることが多く、住宅取得時の補助を行うことで、小学校入学前のこどもがいる家庭の転出を抑制し、定住促進が図られ、現状のニーズに即した取組である。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

住宅市場動向や定住支援の制度導入状況、さらには国の社会資本総合交付金との整合も踏まえて実施されており、若者・子育て世代の定住促進を図る制度として、実施時期は適切である。

○　方向性	継続	
人口問題対策として実施している施策の中でも、本事業は市内の住宅の取得を直接的に促し、長期の定住に繋がるなど、明確な効果が期待できる事業であることから継続とする。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	教科専科指導員配置事業		
所管課	指導課	事業区分	主要事業
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン、龍ケ崎市学校教育指導方針		

○事業概要

概　要	教科専科指導員（会計年度任用職員）を市内小中学校に配置 令和６年度は、小学校８校に11名を配置、担任に代わり各授業を担当 学校の実態と教科専科指導員の専門に応じて指導する学年や教科については学校長と協議して決定 ※担当している教科：算数、社会、外国語、音楽、家庭科、図工　等
目　的	専門的な授業を展開することにより、児童生徒の基礎学力の定着および主体的で協働的な学びの推進を図るとともに、学級担任の事務作業の効率化を図る。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	（千円）	23,066	22,043
	決算額	（千円）	20,902	20,672
	内訳 国県支出金	（千円）	0	0
	内訳 地方債	（千円）	0	0
	内訳 その他	（千円）	0	0
	内訳 一般財源	（千円）	20,902	20,672
	執行率	（%）	90	93

人件費（千円）		R5	R6
	正職員	1,247	1,279
	会計年度	0	0
	計	1,247	1,279

指標に対する評価							
1 指標名	授業が良く分かると肯定的に答えた児童生徒の割合						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%				90	90
実績値	%				82	94
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証	令和６年度は大幅に数値が上がり目標を達成することができた。学校との連携が図られ、教科指導員が適切に活用されたと考える。 教科専科指導員配置校からは、「個に応じた細やかな指導ができた。」等の感想があった。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

教科専科指導員が授業を展開することで、児童の基礎学力の定着と主体的・協働的な学びの推進が図られているため、必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

学級担任の事務作業の効率化につながり、児童と関わる時間が増えることで、安全で安心な学級づくりにつながっているため必要な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

児童の基礎学力の定着と主体的・協働的な学びの推進が図られている。
教員と児童生徒が関わる時間の増加につながり、教員の教材研究の負担の軽減が図られるため、必要かつ効率的な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

会計年度任用職員として雇用してきた「学習充実指導講師」の任用を廃止し、教科専科指導員を増員する予定であることから現状と同程度の負担により実施が可能であると考える。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

国としても今後教科担任制は拡充していくとしている。
「教育の質の向上」、「担任の負担軽減」は継続して取り組む必要がある。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

教科専科指導員を廃止・縮小することで、児童生徒の基礎学力が低下する恐れがある。
学級担任の負担軽減が十分にできず、児童生徒と関われる時間が減少する懸念がある。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

児童生徒の主体的・協働的な学びを推進するために、県費負担教職員の確保が必要である。
現状は、教員の人材確保に県も市も苦慮している。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画の施策「確かな学力を育み、信頼される学校づくりの推進」に関連した取組であることに加え、教育プラン「個に応じた多様な指導方法および指導体制の充実」から教科専科指導員の配置は、児童生徒の学ぶ意欲の向上と資質能力の向上を図るための取組である。
学級担任が担当する教科数や時間数が減り、教材研究時間の確保および内容の充実を図ることができ、児童生徒に寄り添う時間も増えることから、より丁寧な学級経営を展開することができるため、優先すべき取組である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

「語学指導事業」「AIドリル事業」との連携を図ることでさらに効果が見込まれる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

学校の実態を把握しながら教科専科指導員を小学校８校に配置しており、低学年（１・２年生）では図工、中学年（３～６年）以上では、算数、社会、音楽、高学年（５・６）年では外国語、家庭科等を担当している。
配置校からは、「専門性を活かした授業展開により、児童の意欲・学力向上につながっている。」等の報告を受けており、効率的に事業が展開されている。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

小学校高学年から教科担任制を推進しているが、国では、中学年まで広げようとしている。
　※令和３年７月　文部科学省「義務教育９年間を見通した教科担任制の在り方について」
他自治体でも同様の事例はあり、指定の教科で募集し活用している。
本市では、学校の実態に合わせて教科専科指導員を必要な学年に配置し、必要な教科を担当することができている。

○　方向性	縮小	
本市の教育プランに基づく具体的施策としての進行状況や義務教育における教科担任制を推進する国の方針を踏まえつつも、別途任用している「学習充実指導講師」との事業整理を行い、縮小を含めた事業規模の適正化を検討する。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	帯状疱疹ワクチン任意接種助成事業		
所 管 課	医療対策課	事業区分	主要事業
関連計画			

○事業概要

概　　要	帯状疱疹予防接種費用の一部を助成 対象者：50歳以上（定期接種対象者以外） 助成額（１回あたり）：生ワクチン4,000円　組換えワクチン10,000円 助成回数：生ワクチン１回　組換えワクチン２回
目　　的	帯状疱疹の発症率低減及び重症化予防に効果的な帯状疱疹ワクチン接種費用の一部助成を行うことで、接種希望者の経済的負担を軽減し、接種機会の確保に努める。

○事業実績

			R5	R6			R5	R6
事業費	予算額	(千円)		19,672	人件費（千円）	正職員		1,918
	決算額	(千円)		17,524		会計年度		459
	内訳 国県支出金	(千円)		0				
	内訳 地方債	(千円)		0				
	内訳 その他	(千円)		0		計		2,377
	内訳 一般財源	(千円)		17,524				
	執行率	(%)		89				

指標に対する評価	1 指標名	帯状疱疹予防接種接種率(R6実績分母39,904人)					
		単位	R2	R3	R4	R5	R6
	目標値	%					3
	実績値						3
	2 指標名						
		単位	R2	R3	R4	R5	R6
	目標値						
	実績値						
	達成状況の検証	令和６年度から開始した事業であり、評価できるほど十分な実績が揃っていないが、目標値を概ね達成できている。					

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　<真に必要なサービス・取組であるか>

成人のほとんどが発症リスクを有し、合併症を併発すると年単位の治療が必要であることから、ワクチンによる予防が推奨されている。本事業において市民の経済的負担を軽減し接種機会を確保することで、疾病の発症及び重症化を予防し、市民の健康が維持できるため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　<市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか>

利用者の利便性を重視し、市内医療機関による個別接種を中心に実施しており、市外医療機関での接種も償還払い対応で接種を可能としている。
その際の事前申請も電話・窓口だけでなく、LINEからも申請ができるようにしているため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　<過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか>

個人の状況に応じ選択できるよう、有効性が確認されている生ワクチン・組換えワクチンの両方を助成している。
また、生涯１回限りの助成であり、利用者も固定されないため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　<将来にわたってサービスが維持できるか>

ワクチン接種により帯状疱疹の発症及び重症化を予防することで、医療費の削減が期待できるため継続が可能である。なお、令和7年度から定期接種化されたことで、任意接種対象者の減少が予想され、将来的な財政負担の増加可能性は低いと考えられる。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　<廃止または縮小できない理由があるか>

ア　既に役割を終えていないか

予防接種法に基づく定期接種対象者は65歳以上の５歳刻みであり、一定期間対象とならない場合もある一方で、任意接種の助成を継続することで、定期接種対象以外の接種希望者が速やかに接種を受けることができるため、事業継続の必要がある。
ただし、定期接種の経過措置が終了する令和12年度以降は、定期接種の対象外である50～64歳（のさらに一定の年代）を対象とする等、縮小の検討は可能と考える。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

廃止した場合、ワクチン接種に係る費用負担が増加することで、接種を受ける人が減少すると思われる。
特に65歳未満の現役世代において、帯状疱疹を発症・重症化する人が増えることが想定され、医療費も増大する可能性が高い。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

令和12年度以降など一定年数を経た後である必要がある。
市医師会の了承を得る必要がある。
任意接種の廃止・縮小等の周知徹底を図る必要がある。

❻　事業実施の優先度　<今、取り組むことが最善であるか>

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策「地域医療体制・感染症対策の強化」と整合した取組である。
加えて、帯状疱疹を発症し、重症化すると生活の質が著しく低下するため、予防接種による発症・重症化の予防は、健康寿命を延伸することに直結し、市の前期基本計画にあるリーディングプロジェクトの実現を支える優先すべき取組である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

市民が予防接種の重要性を認識することで、自らの主体的な健康づくりの促進につながり、他の予防接種助成事業の接種希望者を獲得することができる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

接種率は高くないが、定期接種対象外の年齢の方は、定期接種対象となる年を待たずに接種を受けることができるため、住民ニーズには合致していると推測できる。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

茨城県内で約半数の自治体が助成事業を行っており、本市の助成内容は他自治体に比べ突出している点はない。
また、事業は令和6年度から開始しており、1年を通した接種機会があることから、市民約1,000人の接種が行われた。

○　方向性	縮小	
帯状疱疹及びその合併症の発症予防・重症化予防に資する重要な取組であるものの、国が定める定期接種対象者の年齢要件における差異を踏まえ、いわゆる「横出し」部分に該当する助成については縮小するよう見直す。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	子育てスマイルパスポート事業		
所 管 課	こども家庭センター	事業区分	
関連計画	第３期子ども・子育て支援事業計画		

○事業概要

概　　要	市内に住所を有する０歳～５歳児のいる世帯に対し、5,000円の現金または専用サイトで使用できる5,000円相当の電子ポイントを給付する。
目　　的	子育て世帯への経済的支援を通じて、子育ての負担や不安を軽減することで、安心して楽しく子育てができる環境を提供する。

○事業実績

			R5	R6			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	14,711	13,140	人件費（千円）	正職員	6,546	2,797
	決算額	(千円)	8,647	10,236		会計年度	0	0
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0				
	内訳 地方債	(千円)	0	0				
	内訳 その他	(千円)	0	0		計	6,546	2,797
	内訳 一般財源	(千円)	8,647	10,236				
	執行率	(%)	58	77				

指標に対する評価							
1 指標名	付与ポイントの使用率						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%				90	90
実績値					67	82
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
達成状況の検証	令和5年度は事業開始時期が年度途中であったこともあり、使用率は低調であった。令和6年度は利用勧奨通知を複数回実施したことにより、実績値は上がったが、目標には達しなかった。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　<真に必要なサービス・取組であるか>

定住促進に向けて子育て世代のライフスタイルに応じた支援を提供し、安心して楽しく子育てができる環境を推進するとともに、少子化対策として実施することで出生数及び合計特殊出生率の向上を図るため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　<市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか>

現金支給については市が対象者へ直接振込、ポイントの付与及び対象者への商品の発送においては業務委託により実施しており、提供方法、手法ともに適正かつ効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　<過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか>

市内に住所を有する０～５歳の子どもを育てる保護者が対象であり、就学前の児童に対する支援としては限定的ではない。
ポイントで交換できる商品はバリエーションが豊富であり、価格設定も妥当であるため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　<将来にわたってサービスが維持できるか>

令和７年度から支給方法に現金を加え、対象者の選択制としたことにより、ポイントを選択する方の減少が想定される。
支給方法の選択割合によっては、事業開始時の趣旨と内容が異なるため、事業全体の見直しが必要となる。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　<廃止または縮小できない理由があるか>

ア　既に役割を終えていないか

「妊娠－出産－子育て期」への支援として、子育て世帯への経済的支援や少子化対策は引き続き力を入れて取り組む必要がある。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

出産から就学前児童を対象とした経済的支援である本事業を廃止した場合には、子育て世帯への経済的支援につながる施策が減少し、経済的な負担に対する不安感が増加する。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

事業実施にあたり、商品交換サイトのシステム利用を令和5年10月から令和10年3月の5年間の長期継続で契約していることから、事業廃止・縮小する場合は委託事業者との調整が必要である。

❻　事業実施の優先度　<今、取り組むことが最善であるか>

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画において、政策の柱となっている「子ども・子育て支援の充実」の中で、少子化対策の強化に紐づく施策として優先して取り組む必要がある。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

安心して楽しく子育てができる環境を推進するほか、子育て世帯の定住促進に向けて子育て世代のライフスタイルに応じた支援を提供し、少子化対策として実施している。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

令和5年度に実施した子ども・子育て支援に関するニーズ調査(アンケート)において、経済的支援を求める意見が多かったことから、当該意見等を踏まえて開始した事業である。
支給の方式を現金支給かポイント支給か選択することができるため、対象者の様々なニーズに合わせた事業となっている。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

類似の事業としては、東京都出産応援事業があるが、近隣では事例はなく市の独自事業である。
子育て世帯の経済的負担の軽減となる本事業については、子育て世代のニーズに合った支援を行うことができるため、実施する必要がある。

○　方向性	廃止	

本事業は、商品（使途）を限定することで、子育て世代のライフスタイルに応じた支援を提供することを目的としていたものであるが、制度改正後は現金給付希望者が大半を占めており、所期の目的が効率的に果たせていない。このため、商品交換サイト事業者との契約満了（令和９年度末）をもって廃止とする。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	防犯カメラ等設置事業		
所 管 課	防災安全課	事業区分	主要事業
関連計画			

○事業概要

概　　要	交差点等に設置している防犯カメラが正常に作動するよう順次機器を更新する。また、住民自治組織等が設置する防犯カメラに対し補助金の交付を行う。 【防犯カメラ等設置補助】 対象者：地域団体（市内の住民自治組織、商店会その他これらに準ずる団体） 補助金の額：補助対象経費の1/2、上限20万円、3台までを限度とする
目　　的	防犯カメラを運用することで、防犯力の向上や犯罪抑止など、地域の安全・安心に繋げる。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	（千円）	13,688	4,141
	決算額	（千円）	12,545	1,648
	内訳 国県支出金	（千円）	2,400	0
	内訳 地方債	（千円）	0	0
	内訳 その他	（千円）	1,206	0
	内訳 一般財源	（千円）	8,939	1,648
	執行率	（%）	91	39

		R5	R6
人件費（千円）	正職員	5,455	4,236
	会計年度	0	0
	計	5,455	4,236

指標に対する評価							
1 指標名	地域団体へ補助金を交付した防犯カメラ台数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	台				3	5
実績値					6	1
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
達成状況の検証	昨今の物価上昇の影響により防犯カメラの設置費用も高騰していることから、実績値の推移を踏まえ、地域団体が活用しやすいよう制度の見直しが必要と思われる。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

防犯・犯罪抑止の効果が期待され、地域の防犯及び安全・安心なまちづくりを推進するものであるため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

自主防犯活動の補完として補助金を交付することにより、コストを抑えながら地域の防犯力強化が図られるため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

街頭防犯カメラについては主要交差点に設置することで市域内をカバーしている。
補助金については、設置費用の一部を対象としており、受益者となる地域団体も設置費用を負担していることから適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

近年、防犯に関する関心が高まりつつあり、今後、本補助制度の利用が増加することも考えられるが、補助金交付要綱に予算の範囲内での補助金交付である旨を明示することで、年間の支出可能額を限定している。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

主要交差点等に街頭防犯カメラを設置することで市域内をカバーしているが、市域内すべてを補うことは困難である。
近年、住宅侵入や強盗事件、不審な訪問販売等が多発していることから、引き続き防犯カメラの設置等を推進し、地域の防犯力向上を図る必要がある。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

地域団体による防犯カメラの設置が進まず、地域の防犯力が向上しない。
市民の犯罪に対する不安が高まる。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

地域の防犯及び安全・安心なまちづくりを推進するために市が防犯カメラを設置することとなり、その分市の負担が増加する。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策「暮らしの安全・安心の確保」に基づき、地域の防犯及び安全・安心なまちづくりを推進するために引き続き取り組むべき事業であると考える。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

昨今の犯罪情勢を鑑みると、防犯・犯罪抑止を推進しているまちは、定住を検討する重要な判断項目のひとつとなることから本事業を推進することが定住促進につながるものと考える。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

防犯カメラの設置を希望する地域団体はあるが、設置費用が高額のため補助金の活用に至らないケースが多い。
このことから、地域団体が活用しやすいよう補助金額を含めた制度の見直しが必要と考える。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

県内においても多くの自治体において補助制度を設けていることから適切であると考える。
補助対象者・補助額について、県内複数の自治体が本市と同等の基準を設けている。

○　方向性	継続	
地域の防犯力向上に資する取組であることに加え、地域団体の自主的活動の促進にも寄与することから、継続とする。 なお、近年の交付実績を考慮し、事業内容（補助対象要件、補助額等）の見直しを行ったうえで明確な成果指標を設定する。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	保育士等支援事業		
所管課	保育課	事業区分	主要事業
関連計画	龍ケ崎市第３期子ども・子育て支援事業計画		

○事業概要

概　要	・修学資金貸付（月額５万円を最長２年間） 返還期間：最長５年間 （資格取得後、２年以上市内保育施設等で就労した場合、償還金の全部又は一部免除） ・保育士等就労促進家賃補助（月額３万円までを最長５年間） ・保育士等合同就職説明会の実施 いばらき保育人材バンク、市内保育所・認定こども園・幼稚園と連携・協力
目　的	保育士等の資格取得に要する修学資金貸付(就労要件により免除制度あり)や市内の保育所等に就労する保育士等への家賃補助を行い、保育人材の確保に努める。

○事業実績

事業費		R5	R6
予算額 (千円)		10,800	10,068
決算額 (千円)		6,725	6,803
内訳	国県支出金 (千円)	0	0
	地方債 (千円)	0	0
	その他 (千円)	0	0
	一般財源 (千円)	6,725	6,803
執行率 (%)		62	67

人件費（千円）		R5	R6
正職員		936	959
会計年度		0	0
計		936	959

指標に対する評価							
1 指標名	修学資金貸付け人数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	人	9	9	9	9	9
実績値		10	6	7	6	5
2 指標名	保育士等合同就職説明会参加者数					
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	人	12	12	12	12	12
実績値		9	2	8	7	5
達成状況の検証	どちらも減少傾向にあるが、少子化や保育人材を目指す者自体が減少傾向にあることも課題である。 今後は広報媒体の工夫を凝らす必要がある。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

国全体として保育人材が不足する中、市独自の施策による保育人材の確保が急務であるため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

公私の区分や学校の種別を問わない定額の貸与や家賃補助を実施するためには、市が事業主体となることが妥当であるため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

市内外問わず制度の周知・拡充を図りながら施策を展開することで保育人材の確保や定着につながり、保育士不足の解消が期待されるため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

新規申請人数が増加した場合には、さらなる財政負担の増加が見込まれるため、各保育施設における保育人材の将来需要等を予測しながら、今後の事業構成の検討が必要である。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

現在も深刻な保育人材不足が続いているため、継続すべきである。
家賃補助事業申請者の約３割程度が市外在住者であることから、人材確保の一翼を担っているといえる。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

保育人材の確保が困難になり、教育・保育施設に子どもを預けたい保護者が預けることができず待機児童の発生に繋がりかねない。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

今後、保育人材が十分に確保される見通しが立てば、廃止・縮小の余地もあるが、将来的に保育人材の確保が困難となる可能性がある。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策のひとつである「子ども・子育て支援の充実」において、質の高い幼児教育・保育の確保に紐付く施策としている。
保育処遇、配置基準の改善、「こども誰でも通園制度」の制度化など今後も保育人材の安定的な確保のため、引き続き優先して取り組むべき事業である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

教育・保育人材確保をすることによって、子育てサービスの向上につながり、人口増加や少子化対策の向上が見込める。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

本事業を通じて市内の保育施設等で勤務し、その後家賃補助制度の利用が見込めることで長く人材確保につながることが期待できるため、人材を求めている保育施設等のニーズに合わせた事業になっている。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

近隣自治体においても、本事業と類似した修学資金貸付・家賃補助事業に加えて、保育士等への処遇改善も行っていることから、保育人材が他自治体へ流出している可能性も考えられる。本市においても保育人材の確保のために該当者の負担軽減となる事業の継続が不可欠である。

○　方向性	縮小	
市内保育施設及び保育士の確保は、充実した子育て環境を維持するうえで重要な役割を担うものであるが、一方で、市外在住者も対象とする家賃補助制度については、本市の移住・定住を促進する他施策との整理統合の観点から縮小を検討する余地がある。本事業が市内保育所への就職・定着の促進策として十分に機能しているかについて、より詳細な効果検証（志望理由、採用後の定着状況、転入動向等の把握）を実施する。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	AIドリル活用推進事業		
所 管 課	指導課	事業区分	
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン、龍ケ崎市学校教育指導方針		

○事業概要

概　　要	実施手法 　学習者用端末への配信 対象者 　市立小中学校の全児童生徒 実施内容 　児童生徒の理解度や進度に応じた適切な問題の出題 　ＡＩによるつまずきの原因分析、及び分析結果を活用した復習による学習の個性化や指導の個別化の実現 　自動採点による学習の効率化、知識の定着を促進
目　　的	学習支援ツールの導入により、学校及び自宅などにおける個別最適化された学びの推進、学びの機会の保障をとおして学力の向上を図る。

○事業実績

			R5	R6			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	7,579	7,293	人件費（千円）	正職員	1,091	1,091
	決算額	(千円)	7,293	7,293		会計年度	0	0
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0				
	内訳 地方債	(千円)	0	0				
	内訳 その他	(千円)	0	0		計	1,091	1,091
	内訳 一般財源	(千円)	7,293	7,293				
	執行率	(%)	96	100				

指標に対する評価							
1 指標名	AIドリルを授業等で活用している教師の割合						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%				100	100
実績値					89	96
2 指標名	学力診断のためのテストの知識に関する問題において、前年度正答率との比較(国・数)					
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	P増				5	4
実績値					1	7
達成状況の検証	AIドリルを効果的に活用する教員が増えたことから、目標値を達成することができたと考えられる。					

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

学校及び自宅などにおける個別最適化された学びの推進、学びの機会の保障をとおして学力の向上を図るために必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

民間の学習支援ツールを活用しており、自動採点による学習の効率化、AIによるつまずきの原因分析の活用により、学びの推進につながっているため、効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

AIドリル内の問題数の増加、受験対策用ドリル・テスト用ドリルの実装など、順次サービスが拡大されているため、適切かつ効果的な学習が期待できる取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

事業の必要性や効率性は認められるものの、事業費全体が一般財源からの負担となっているため、教育委員会内の他事業を優先して継続するためには、見直しの余地がある。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

個別の学習進度に応じた問題提供、フィードバック、学習履歴の記録と分析等、より質の高い教育の実現のため今後も必要である。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

廃止した場合、県学力診断のためのテストの知識に関する問題において、正答率の低下が想定される。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

AIドリルの代用として、ドリルや業者テストに付属のデジタルドリルを活用する場合には、個別の進度に合う学習を自動で提供することができなくなるため、個に応じたきめ細やかな対応が十分に展開できないことが考えられる。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画の施策「「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進」に関連した取組であり、ICT教育を推進し、グローバル社会で活躍する人材の育成につながる事業である。
全国学力・学習状況調査において、本市児童生徒の学力は全国平均を下回っている状況にある。
本事業はつまづきの原因分析、分析結果からの復習による学習個別化の実現や学習の定着が期待でき、学力向上に直接影響のある事業である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

「STEAM教育推進事業」や「教科専科指導員配置事業」等との連携を図ることで、さらなる効果が見込める。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

指導の個別化と学習の個性化の実現につながるため、また、実績値として成果が現れているため必要性がある取組である。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

文部科学省が進めているGIGAスクール構想の１つにデジタルドリルの活用が挙げられている。

○　方向性	縮小	
自宅等における活用状況の把握が課題であることから、当該実績等を踏まえたライセンス数の精査による契約内容の見直しを行い、支出額の削減を図る。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	若者結婚新生活応援事業		
所 管 課	まちの魅力創造課	事業区分	主要事業
関連計画			

○事業概要

概　　要	新婚生活をスタートする若者を経済的に支援することで、若者の活躍支援や活力に満ちた元気なまちづくりを推進するため、新婚世帯に対し、最大10万円の補助金を交付する（基本額：5万円、加算額：5万円）。 補助要件は、夫婦いずれかが30歳未満で、申請日時点で龍ケ崎市への居住が3か月経過かつ婚姻日から2年以内の申請であることとしている。
目　　的	若者の結婚に伴う新生活を経済的に支援することにより、婚姻及び定住の促進を図る。

○事業実績

			R5	R6			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	15,000	7,931	人件費（千円）	正職員	2,104	1,519
	決算額	(千円)	4,793	7,887		会計年度	624	816
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0				
	内訳 地方債	(千円)	0	0				
	内訳 その他	(千円)	0	0		計	2,728	2,335
	内訳 一般財源	(千円)	4,793	7,887				
	執行率	(%)	31	99				

指標に対する評価							
1 指標名	補助金交付件数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	件				150	70
実績値					48	79
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証	事業開始年度である令和５年度の実績は48件であったが、令和6年度は市内店舗へ補助制度の広報物掲載を依頼するなど、幅広く制度の周知を行ったことで、前年度比65%増の79件となった。（令和5年度婚姻件数：196件　令和6年度：204件）						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　<真に必要なサービス・取組であるか>

晩婚化・非婚化の進行は全国的な課題であり、若年層の結婚に伴う経済的負担を軽減することは、婚姻促進および定住促進の双方において有効である。
本市の合計特殊出生率が国・県平均を下回る中、本事業は出生支援・人口減少対策の初動として位置づけられるため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　<市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか>

市が実施主体であることは妥当である。
また、申請書兼請求書への様式統合により、申請者および担当課双方の事務負担を軽減し、業務効率化を図っているため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　<過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか>

補助額は住民税年額相当（10万円）を根拠に設定されており、過剰な支出には該当しない。
また、利用要件も限定的であり、対象の偏りや固定化の懸念も小さいため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　<将来にわたってサービスが維持できるか>

定住による住民税収入等の歳入効果により、補助金支出との均衡が一定程度確保されており、財政的負担も限定的である。
また、他の施策との連動による効果拡大も期待できるため継続が可能である。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　<廃止または縮小できない理由があるか>

ア　既に役割を終えていないか

本事業は令和5年度に新規導入されたものであり、実施2年目を迎えて制度の認知や申請件数が増加傾向にあることから、現時点で役割を終えたとは言えない。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

本事業は、若者・子育て世代へのライフステージに応じた一貫した支援体系の一部であり、廃止・縮小により支援の連続性が途切れることで、定住促進施策としての一貫性がなくなり、若者・子育て世代の転出及び定住意欲に影響を及ぼす可能性がある。
また、他自治体でも類似事業が実施されている中、本市が支援を取りやめることは、若年層の転出動機を高める要因となりうる。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

一定期間にわたり申請件数が伸び悩み、周知・設計の見直しを行っても活用が促進されない場合には、対象要件や支援内容の再設計、あるいは他制度との統合を含めた制度全体の見直しを検討する必要があると考える。

❻　事業実施の優先度　<今、取り組むことが最善であるか>

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画及び人口ビジョン・都市計画マスタープランでは、出生数の確保と定住人口の維持を通じて、人口減少の抑制を図ることを重点政策として示している。本事業は、婚姻というライフイベントの初期段階に経済的支援を行うことで、若年層の結婚・定住を後押しする支援として機能しており、婚姻後の転出抑制や地域定着の促進に資する施策である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

当課で実施している「マッチングアプリ支援事業」「U29結婚新生活応援事業」「U34賃貸住宅更新等補助金」「住宅取得補助金」は、若者・子育て世代への「出会い・結婚・定住」の部分を担っており、また他課の「妊娠・出産・子育て・教育」とも関連するパッケージ事業である。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

経済的理由により結婚に踏み切れない若者が一定数存在していると考えられ、こうした層を対象とする本事業は、現在の人口動態や実態に即した支援策であり、結婚・定住・子育てに踏み出しやすい環境整備として有効な施策であるため、現状のニーズに即した取組である。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

若年層の婚姻・定住・住居取得を段階的に支援する施策の一環として、本事業の導入タイミングは適切であり、人口減少が加速する中での対応として戦略的に妥当である。また、他自治体でも同様の支援が拡大しており、地域間競争の観点からも有効な時期に実施されている。

○　方向性	廃止	

若者の新生活支援という目的に関しては、所期の成果を概ね達成している。
一方で、定住促進の観点からは、住宅の購入に係る直接的な補助金事業をはじめとした他施策と比較し、最終的な住宅取得への寄与が相対的に低く、関連性は不明確なものとなっていることから、これらの評価結果に基づく総合的な判断として、本事業は令和８年度末をもって廃止とする。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	若者・子育て世代賃貸住宅延長補助事業		
所管課	まちの魅力創造課	事業区分	主要事業
関連計画			

○事業概要

概　要	最大7万円の補助金を交付する。（基本額：5万円、加算額：2万円） 補助対象世帯：賃貸住宅の契約更新もしくは市内の賃貸住宅間の転居契約をした、申請者または配偶者のいずれかが35歳未満であり、4歳以下のお子さんがいる世帯
目　的	賃貸住宅に居住する子育て世帯を経済的に支援することで、若者の活躍支援及び龍ケ崎市の定住人口の獲得に繋げ、活力に満ちた元気なまちづくりを推進する。

○事業実績

			R5	R6			R5	R6
事業費	予算額	（千円）		4,680	人件費（千円）	正職員		2,158
	決算額	（千円）		2,964		会計年度		816
	内訳 国県支出金	（千円）		0				
	内訳 地方債	（千円）		0				
	内訳 その他	（千円）		0		計		2,974
	内訳 一般財源	（千円）		2,964				
	執行率	（%）		63				

指標に対する評価	1 指標名	補助金交付件数					
		単位	R2	R3	R4	R5	R6
	目標値	件					50
	実績値						42
	2 指標名						
		単位	R2	R3	R4	R5	R6
	目標値						
	実績値						
	達成状況の検証	事業開始年度のため実績値の推移はないが、今後は広報活動を強化し、認知度の向上を図る。					

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

定住促進は地域活力の維持や少子化対策に直結する課題であり、特に子育て世代の転出リスクが高い小学校入学前の時期において、継続的な居住支援は有効な手段であるため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

市が事業主体であることは、地域の住宅事情や対象世帯への直接支援という観点から妥当である。
また、様式を申請書兼請求書と制度設計しており、市民・事務双方の負担軽減と業務効率化が図られているため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

補助額は賃貸住宅の更新料相当を基準に設定されており、過剰な支援には該当しない。
また、利用要件も限定的であり、対象の偏りや固定化の懸念も小さいため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

本事業の制度は簡素で、補助金規模も限定的である。
また、他の定住支援施策と連携した柔軟な運用も可能であり、政策的・財政的両面から継続が可能である。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

令和6年度に開始された新規事業であり、現在は制度の定着及び認知拡大の過程にあることから、現時点で役割を終えたとは言えない。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

本事業は、若者・子育て世代へのライフステージに応じた支援の一部であり、廃止・縮小により支援の連続性が途切れることで、定住促進施策としての一貫性がなくなり、若者・子育て世代の転出や定住意欲の低下につながるおそれがある。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

一定期間にわたり申請件数や交付実績が低調であり、制度周知や設計改善を行っても効果が見込めない場合には、補助制度の縮小または他施策との統合による再構築を検討する必要がある。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画及び人口ビジョン・都市計画マスタープランでは、目標人口の達成に向けた定住促進と少子化対策を重点戦略として示している。本事業は、子育て世帯が転出しやすい就学前の時期に、住宅更新等のライフイベントを契機として定住を促すつなぐ支援としてとして機能しており、結婚・住宅取得等の他支援施策と連動することで、切れ目のない支援体制を構成している。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

当課で実施している「マッチングアプリ支援事業」「U29結婚新生活応援事業」「U34賃貸住宅更新等補助金」「住宅取得補助金」は、若者・子育て世代への「出会い・結婚・定住」の部分を担っており、また他課の「妊娠・出産・子育て・教育」とも関連するパッケージ事業である。
特に、子どもの成長に伴い、賃貸住宅から戸建て住宅に転居する傾向があるため、本事業はそのつなぎとなるものであるため、本市の定住促進に寄与するものと考える。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

本市の社会動態では、小学校入学前に転出する傾向があり、また、子どもや保護者のコミュニティなども形成されている。
このようなことから、賃貸住宅の更新補助を行うことで、定住促進を図ることは、現状のニーズに即した取組である。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

若者・子育て世帯の住み替えや賃貸更新が発生する時期に着目した本事業は、定住支援策の先進的な取組として位置付けられるものであり、本市の定住促進施策の中で戦略的に実施すべきタイミングであることから、実施時期は適切である。

○　方向性	継続	
住宅取得に向けた間接的支援ではあるが、本市への定住が期待できる取組であることから、継続とする。 ただし、補助対象者が実際に住宅を取得し、定住に結びついているのかを分析するため、具体な成果指標を設定のうえ、効果検証を実施する。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	さわやか相談員配置事業		
所管課	教育センター	事業区分	重点目標事業
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン、龍ケ崎市学校教育指導方針		

○事業概要

概　要	小中学校にカウンセリングの知識や技能を有する龍の子さわやか相談員を配置。 児童生徒が日常生活や学校生活におけるちょっとした不安や悩みを「先生ではない相談員」に話すことで、教職員と連携の下、問題の未然防止、早期発見・解決につなげる。 R7配置日数　小学校：週2日…4校、週1日…６校、中学校：全校週4日 ※小学校は1日あたり4時間程度、中学校は1日あたり5時間程度配置
目　的	相談活動を通して児童生徒の不安や悩み等に早期に対応し解決を図る。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	（千円）	7,489	6,603
	決算額	（千円）	6,968	6,582
	内訳 国県支出金	（千円）	0	0
	内訳 地方債	（千円）	0	0
	内訳 その他	（千円）	0	0
	内訳 一般財源	（千円）	6,968	6,582
	執行率	（%）	93	99

	R5	R6
人件費（千円） 正職員	4,576	4,512
人件費（千円） 会計年度	117	85
人件費（千円） 計	4,693	4,597

指標に対する評価							
1 指標名	「相談したいときに誰かに相談できた」と答える児童生徒の割合						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%				85	85
実績値	%				85	77
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
達成状況の検証	児童生徒の不安や悩みが複雑化・多様化してきているために、誰にどのように相談するとよいのか、相談することで解決するのかなどの躊躇いが生じていることが、実績値の低下の一因となっているのではないかと推測される。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

児童生徒の不安や悩みに、「先生とは異なる立場の、信頼できる身近な大人」の存在は必要不可欠であり、気軽に相談できる環境の構築により問題の早期発見・解決につながると考えられるため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

配置校との連携の下、年間の配置時数を管理しながら計画的に進めているため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

相談室の利用児童生徒数やサポート内容等について、毎月配置校に報告書の作成・提出を依頼しており、利用実態について把握し適宜情報共有しながら取り組んでいるため、適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

令和９年度の北竜台学園の開校に伴い、小学校の数が減少する見込みであることに加え、今後は各学校からの要望等を踏まえながら、配置時間等を計画的に調整することで現状と同規模の継続が可能であると考える。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

全国的な不登校児童生徒やいじめ件数の増加傾向を踏まえると、さわやか相談員を配置することで学校での居場所づくりや、良好な校内相談体制の構築につながっており、不登校児童生徒の減少、いじめ解消率の上昇に寄与し、継続して取り組む必要がある。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

さわやか相談員との関係性や相談室の存在によって、登校へのモチベーションが保たれている児童生徒がいることが報告されており、廃止・縮小になると利用している児童生徒への影響を及ぼす。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

縮小を余儀なくされた場合、各校の実態を的確に把握した上で、相談室の開室日及び適切な時間に限定し、児童生徒の不安や悩みを早期発見、早期解決するための活動に影響が出ないよう、考慮すべきである。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策「「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進」や誰一人取り残さない教育環境の整備の観点等を踏まえ、不安や悩みをもつ児童生徒に寄り添い、夢や目標に向かって成長する児童生徒を支えるために優先すべき取組である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

適応指導教室体制推進事業、スクールソーシャルワーカー派遣事業と関連させることにより、相談の内容によってより多面的なサポートを行うことができる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

児童生徒が抱える不安や悩みが時代背景とともにより多様化・複雑化しているなかで、教員の専門性だけでは対応しきれない状況にある。
したがって、相談員が教員と連携・協働する体制を整え、必ずしも専門家に限らない「地域の様々な思いやりのある大人」による児童生徒へのサポートが求められている。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

国の「生徒指導提要」において、「児童生徒の抱える複雑化・多様化した問題や課題を解決するための体制整備」として、「非正規、非常勤の職員との連携・協働は、今後ますます重要性を増していく」とされている。
また、組織で問題に関わることで、児童生徒理解やその対応もより柔軟できめ細かいものとなり、教員の負担軽減にもつながる。

○　方向性	継続	
複雑化・多様化する教育現場への支援策として継続するが、配置日数および時間については現状維持とする。 ただし、指導員の確保状況に鑑み、より効率的にカウンセリングが実施できるよう、不登校等の予防的視点も踏まえた複合的・多角的な取組を引き続き検討する。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	観光PRイベント等開催事業		
所 管 課	商工観光課	事業区分	主要事業
関連計画			

○事業概要

概　　要	関係機関と連携し、本市の観光資源を活用したイベントを開催する。 （桜まつり、とんび凧あげ大会、スタンプラリー、ＲＹＵとぴあ音頭コンテスト、駅前イルミネーション）
目　　的	関係機関と連携し、本市の観光資源を活用したイベントを開催することにより、交流・関係人口の増加を図る。

○事業実績

事業費		R5	R6
予算額 (千円)		5,144	5,806
決算額 (千円)		4,345	5,130
内訳	国県支出金 (千円)	0	0
	地方債 (千円)	0	0
	その他 (千円)	4,344	0
	一般財源 (千円)	1	5,130
執行率 (%)		84	88

人件費（千円）	R5	R6
正職員	5,143	3,916
会計年度	520	680
計	5,663	4,596

指標に対する評価							
1 指標名	ＰＲを実施したイベント等件数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	件				15	28
実績値					25	76
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
達成状況の検証	当市の魅力を市内外に発信し交流人口の増加に寄与していると考える。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

本市の魅力を広く発信し、交流・関係人口の増加やにぎわい創出のため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

地域資源を活用したイベントの開催は、関係機関との連携が不可欠であり、市内の様々な業種から構成している観光物産協会の主催は効率的である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

来場者数も多く、開催費用についても必要最低限に抑えており適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

今後実施するイベントの規模や内容によっては事業費の増加も想定されるため、引き続き実施内容の精査や財源の確保に係る検討が必要となる。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

地域資源を活用したイベント開催は、交流・関係人口の増加やにぎわい創出に寄与するため、本事業の継続が必要と思われる。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

イベント開催の廃止・縮小は、交流・関係人口が減少・流出するとともに、まちのにぎわいや地域経済の衰退につながることになる。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

新たな地域資源の発掘や活用策の検討

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策のひとつである「地域資源を活用した観光まちづくりの推進」に基づき、引き続き本市の魅力発信・交流人口増加に資する取組として優先すべき事業である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

産業祭やコロッケ関連イベントは、関係・交流人口の増加やにぎわい創出に寄与しており、相乗効果が期待される。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

来場者数からもニーズのある事業であると考える。
桜まつり：1,000人　とんび凧あげ大会：8,000人
スタンプラリー：389人（エントリー数）　ＲＹＵとぴあ音頭コンテスト：7組120人

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

各自治体で多様な地域資源活用策が進む中、本市も既存の魅力を効果的にPRし、にぎわいの創出と関係・交流人口の拡大を目指して、通年でのイベント開催を進める必要がある。以上より、当該取組は妥当かつ適切に実施されていると考える。

○　方向性	継続	

関係人口の創出に資する取組であり、これまでも一定規模の集客による効果を発揮しているため継続とする。
ただし、交付金として支出すべきイベント以外の取組については、補助金として実施主体の自立化を促進させる制度設計を検討する。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	乗合タクシー運行事業		
所管課	都市計画課	事業区分	主要事業
関連計画	龍ケ崎市地域公共交通計画		

○事業概要

概　要	民間タクシー事業者の車両を活用し、自宅などから指定目的地まで送り届ける乗合型の公共交通サービスである。
目　的	路線バスやコミュニティバス等ではカバーできない公共交通空白地域の解消を図り、駅や停留所までの移動が困難な方の移動手段を確保するとともに、過度な自家用車利用からの脱却等を促進する。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	5,280	8,433
	決算額	(千円)	4,316	8,017
	内訳 国県支出金	(千円)	0	2,367
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	0	0
	内訳 一般財源	(千円)	4,316	5,650
	執行率	(%)	81	95

人件費（千円）	R5	R6
正職員	2,416	1,679
会計年度	0	255
計	2,416	1,934

指標に対する評価							
1 指標名	乗合率（２人以上）						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%				30	30
実績値	%				22	26
2 指標名	年間登録者数（新規）						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	人				300	300
実績値	人				264	288
達成状況の検証	利用者数・乗合率に伸びが見られるが、引き続き乗合率を上げて1便当たりの効率性を上げていくことが重要であり、相乗り利用の理解の促進を図るとともに、運行事業者の協力を得ながら、相乗り運行の増加を図っていく。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　<真に必要なサービス・取組であるか>

自宅での送迎が可能であることから、セーフティネットとしての役割を担っており、既存の地域公共交通では拾いきれない方々をカバーしていくという観点からも、他の地域公共交通の利用が難しい方の移動手段を確保するため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　<市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか>

車両の運行管理は交通事業者が全て担っているほか、1日当たりの借り上げ料(2～3万円程度)を支払っている自治体が多い中、本市は運行実績に応じて補償金を支払っており、また国庫補助金も活用しているため、事務的・財政的負担の軽減が図られており効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　<過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか>

他の交通施策と比較して目的地や便数は限られるが、自宅まで送迎可能な交通手段という点を考慮した金額設定である。また、利用者の多くが高齢者となっているが、地域間交流や社会参加の促進といった観点から利用者は限定していないため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　<将来にわたってサービスが維持できるか>

運転手の不足という課題があるが、現状の運行台数には比較的余裕があるため、台数の調整により継続が可能と認識している。他自治体のようにタクシー車両の借り上げとなった場合は負担増が見込まれるが、本市は運行実績に応じて補償金を支払うため、財政負担の軽減が図られており、同様の運用においては今後も持続可能である。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　<廃止または縮小できない理由があるか>

ア　既に役割を終えていないか

今後も、高齢者の増加が見込まれる中、当事業の果たす役割はより一層大きくなっていくものと考えられる。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

駅やバス停留所までの移動が困難な方の移動手段が確保できず、公共交通空白地域の大幅な拡大につながるほか、代替として、やむなく徒歩や一般タクシー等による移動をせざるを得ない状況に陥り、交通弱者を中心に、身体的・金銭的負担の増加や地域間交流の減退等につながる恐れがある。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

地域公共交通の利用が難しい交通弱者の移動手段として、セーフティネットとしての役割を担っていることから、代替となる施策を検討する必要がある。

❻　事業実施の優先度　<今、取り組むことが最善であるか>

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策として「快適でシームレスな移動環境の構築」を掲げており、民間の地域公共交通を補完し、公共交通空白地域の解消を図る移動手段として、また交通弱者に対するセーフティネットとして果たすべき役割は大きいことから、優先すべき取組である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

本事業を実施することで、地域間交流や社会参加の促進が期待できる。
また、過度な自動車利用の転換が図られ、二酸化炭素の抑制にも寄与するほか、高齢者の運転免許自主返納の促進に繋がり、交通事故の抑制にもつながる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

自宅への送迎については好評を得ているが、現在7か所に限定されている目的地について追加の要望がある。
一方で、目的地の追加は一般タクシー利用者の減少につながる懸念があることから、今後もタクシー事業者等の理解を得ながら、現行の内容を維持していく。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

全国各地で「交通空白」が生じており、コミュニティバスやデマンド交通といった自治体等が運営する地域交通サービスも担い手不足に陥っていることから、地域交通は、需要・供給の両面から危機的な状況にあり、令和６年７月には国土交通大臣を本部長とする国土交通省「交通空白」解消本部を設置した。
そのようなことを踏まえると、本事業は、交通空白解消に資する施策であり適切である。

○　方向性	継続	
高齢化に伴う公共交通需要の増加を踏まえ、空白地域の解消策として必要な取組であることから、継続とする。 なお、AIオンデマンド交通など、他の公共交通施策との整理・棲み分けについて検討する。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	高齢者補聴器購入支援事業		
所 管 課	福祉総務課	事業区分	主要事業
関連計画	龍ケ崎市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画		

○事業概要

概　　要	本事業の条件に該当する対象者に、補聴器購入費の2分の1、最大３万円を助成する。 対象者は次のすべてに該当する方 ・市内に居住し、龍ケ崎市に住民登録がある65歳以上の方 ・耳鼻咽喉科専門医が補聴器の使用を必要と認めた方 ・聴力障がいによる身体障害者手帳を交付されていない方
目　　的	補聴器購入費用の一部を助成し認知症の予防、健康寿命の延伸、医療費の抑制を図る。

○事業実績

			R5	R6			R5	R6
事業費	予算額	(千円)		5,421	人件費（千円）	正職員		400
	決算額	(千円)		3,602		会計年度		0
	内訳 国県支出金	(千円)		0				
	内訳 地方債	(千円)		0				
	内訳 その他	(千円)		0		計		400
	内訳 一般財源	(千円)		3,602				
	執行率	(%)		66				

指標に対する評価							
1 指標名	助成制度利用人数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	人					100
実績値						121
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証	初年度は新規で補聴器を購入する高齢者が多いことから、想定より多くの申請があった。 今後も普及啓発を徹底し、必要な方に早期に補聴器の装用が図れるよう努めていく。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

補聴器は大変高額であり、購入費を助成することで、高齢者の経済的負担を軽減するため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

申請手続きの負担軽減を重視し、助成額を差し引いた金額を店舗に支払う代理受領の方法としているため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

助成は１人に対し１回限りとなっており、利用者は固定されていないため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

高齢化が進み、難聴の高齢者が増えることが想定されるが、助成は対象者１回限りであるため、財源負担は維持できることが見込まれる。ただし、助成件数が大幅に増加した場合は、対象者の要件や助成金額の見直しが必要となる。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

高齢化が進む中で、難聴の高齢者は増加する可能性が高いことから引き続き必要な取組である。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

補聴器購入を検討している難聴の高齢者が、適切な時期に補聴器を装用しないことで認知症の進行や医療費に影響がでてくる。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

助成額の減額をする際には、対象者の経済的負担が大きくなることを考慮すべきである。
（R6に購入した人の平均額：195,604円）

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

市民からの強い要望等に基づき開始した事業であり、今後も最上位計画における施策のひとつである「健康長寿社会の実現」に寄与する取組として優先して推進すべき事業である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

介護予防事業において、高齢者の難聴の早期診断や補聴器の適切な装用等について保健師が説明し、認知症予防等の健康教育をしている。
また、認知症を予防することで、医療費の削減が見込まれる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

高齢者が難聴の早期診断を受け、適切な時期に補聴器を購入することで認知症予防等につながっている。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

近隣の自治体でも助成事業を実施しているため、適切である。

土浦市・稲敷市：65歳以上かつ聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない方に2万円助成
つくば市：65歳以上かつ聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない方に3万円助成

○　方向性	継続	
令和６年度より開始した事業であることから、交付件数等に基づく需要を判断しながら継続する。 また、補聴器の市場価格等を踏まえた補助金額や補助件数などの見直しを検討する。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	畑作農業ステップアップ支援事業		
所 管 課	農業政策課	事業区分	主要事業
関連計画			

○事業概要

概　　要	経営多角化、ブランド化、新たな作物の導入等により経営発展に必要な農業用機械の導入や施設等の導入費用の一部を補助する。 （対象者：市内住所を有する認定農業者や認定新規就農者、又はたつのこ産直市場に出荷する者）
目　　的	畑作農業の発展に取り組もうとする意欲ある農業者へ幅広い支援制度を設置し、本市における畑作経営の持続・発展を図る。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	4,894	4,000
	決算額	(千円)	3,852	3,918
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	0	0
	内訳 一般財源	(千円)	3,852	3,918
	執行率	(%)	78	97

		R5	R6
人件費（千円）	正職員	1,091	1,119
	会計年度	0	0
	計	1,091	1,119

指標に対する評価							
1 指標名	補助金交付件数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	件				10	7
実績値					7	8
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
達成状況の検証	概ね、目標に近い実績となっており事業規模は適正な運営が出来ている。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

農業の発展に意欲ある農業者も活用できる制度であり、長年農業を経験している者や新規就農者など必要に応じて幅広く事業を活用し、農業を持続発展させているため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

農業用機械や施設の設置・修繕等に対する経費への補助であるため、市が直接実施する必要がある性質の事業であるため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

継続して農業を続けている事業者が確認できていることや、新規の申請も提出されているため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

補助額の上限を設定していることや、申請のあった農業者の採択の判断については、事業計画や当該事業の利用頻度等の採点項目により審査を行っていることから、予算の範囲内で持続可能な制度としている。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

高齢化の進行等により遊休農地のさらなる拡大が懸念されるため、小規模農家や新規就農者が活用できる支援策を市独自に展開することは、畑作農業の持続的な展開にあたり重要な取組である。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

農業者の影響が想定されるが、資金力が低い新規就農者や若手農業者を中心に、農業用機械や施設の導入や更新に必要となる資金が調整できず、農業経営の維持発展が縮小してしまう可能性が考えられる。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

新規就農者や若手農業者、意欲ある農業者が継続できる場を支援するための新たな検討が必要となる。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

畑作農業については、新規就農者・若手農業者の参入が増えてきているが、資金力が乏しく、農業の発展が困難となっている事例も発生しており、既存農業者においても物価高騰による機械や施設の更新が厳しく、安定した経営の継続が危ぶまれる状況である。
本市の基幹産業のひとつである農業に対しては最上位計画における施策「地域経済の活性化」等に基づき継続した事業実施が必要である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

農業関連事業に特化しているため、他事業等への波及効果及び相乗効果に大きな影響を与えると考えられる部分は少ないが、当該事業を展開することで新規就農者や小規模経営者を中心とした農業経営の規模発展が見込まれ、農業従事者数の拡大が図られると期待できる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

当市の畑作農業においては、新規就農者、若手農業者から高齢農業者まで幅広い年齢層において一定数の活用されている。
また、農業者が希望する支援内容は大半が当該事業で対応できる設計となっているため、適正な手法で実施されている。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

国や県においても様々な農業者支援策を展開している一方で、採択要件が非常に厳しいことなどから活用できる農業者は限定的になっている。
本市で支援が必要な農業者に対する取組として、国や県の制度と差別化を図っている部分もあることに加え、農業者が経営の発展や新規で経営開始を検討する時期は様々であることから継続した事業の実施が必要であり、実施時期は適正である。

○　方向性	継続	※事業再構築検討

担い手・後継者不足が課題となる農業分野において、新規就農者の支援は本市の基幹産業維持の観点からも必要な取組であることから、継続とするものの、他の農業関連事業との統合等による効率化の余地があるため事業の再構築を検討する。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	スマート農業支援事業		
所 管 課	農業政策課	事業区分	主要事業
関連計画			

○事業概要

概　　要	AIを活用した営農管理システムの利用料やドローンの免許取得に係る費用の一部を補助する。 （対象者：市内に住所を有する認定農業者又は認定新規就農者）
目　　的	国の方針に基づいたスマート農業技術の促進により、若い世代の農業への従事者数の増加、コスト低減や品質の向上による持続的な農業経営と所得の向上を図る。

○事業実績

			R5	R6			R5	R6
事業費	予算額	(千円)		5,000	人件費（千円）	正職員		1,199
	決算額	(千円)		2,167		会計年度		0
	内訳 国県支出金	(千円)		0				
	内訳 地方債	(千円)		0				
	内訳 その他	(千円)		2,166		計		1,199
	内訳 一般財源	(千円)		1				
	執行率	(%)		43				

指標に対する評価							
1 指標名	補助金交付件数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	件					40
実績値						26
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証	法人経営や比較的若い世代の農業者については、本事業の活用が図れている一方、高齢化傾向にある認定農業者等については、先進技術の導入に抵抗があるとも見受けられ、予定していた導入件数には及ばなかった。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

国においても法制化のうえスマート農業の導入を促進していることに加え、地域事情を踏まえた農業課題を解決するための手法として、市が独自に実施する必要のある事業である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

市が直接実施する必要のある性質の事業である一方、民間との連携によりサポートの充実等を図ることで、より効果的な利用を促して行くための見直しの余地はある。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

幅広い農業者が活用できる事業であり、補助内容も他の支援策と足並みを揃えたものであることから、適切な取組である。
一方で農業者の意見を聴取することや使いづらい点を洗い出すことにより、より幅の広い効果的な事業として見直しの余地がある。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

スマート農業実装の足掛かり的な支援を行い、将来的には自主的にスマート技術の運用が図られるよう促す取組であるため、現状と同規模での事業継続が可能であると考える。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

令和6年度に「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律（スマート農業技術活用促進法）」が公布され、全国的にスマート農業技術の活用促進が求められている状況である。
本市においても、農業を取り巻く様々な課題を解決するため、引き続きスマート農業の普及を図っていく必要がある。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

デジタル技術の実装に抵抗がある農業者も多く存在すると考えられることから、本事業を廃止した場合には、スマート農業を導入するためのきっかけが無くなり、普及が遅れることが懸念される。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

事業実施期間を明確にし、市内農業者が本事業の活用可能性について十分に検討する時間を設ける必要がある。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策「地域経済の活性化」における展開方向のひとつとして農業の振興を掲げている。
後継者不足など、本市農業環境を取り巻く課題解決のため、農業のさらなる効率化や農業者の発展を見据えた取組を実施していく必要がある。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

市内農業法人においては、若い世代が他県から転職をした事例もあり、今後、ＡＩやドローンを活用した農業の実践が増えれば、農業を担う人口の増加も見込めると考える。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

本事業に対するニーズは一定数あるものと考えるが、予算の執行率を踏まえると一層の活用を促して行くため他事業との統合も含めた活用しやすい総合的な内容に見直して行くことも必要であると考える。
※　R6補助金予算：400万円　活用実績は217万円（約54%）

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

全国的にスマート農業が急速に展開しており、市内農業者へのデジタル化への変革を意識づけて行くことが重要な時期である。
一方で、国や県が実施するスマート農業支援は要件が厳しいことから、市として農業者が身近にデジタル技術を導入できるきめ細やかな支援策の実施が求められている。

○　方向性	継続	※事業再構築検討

人口減少社会における農業分野へのデジタル実装については、今後、さらなる促進が求められることから継続とする。
ただし、低調な執行率を踏まえ、他事業との統合等を含めた事業の再構築を検討する。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	路線バス昼間割引事業		
所 管 課	都市計画課	事業区分	主要事業
関連計画	龍ケ崎市地域公共交通計画		

○事業概要

概　　要	関東鉄道株式会社が運行する路線バス全線において、龍ケ崎市内での乗降であり、かつ始発地の発車時刻が午前8時から午後5時までの移動であれば運賃上限を210円として移動できる割引施策。
目　　的	路線バス運賃の低廉化を図ることにより、過度な自家用車利用からの転換、また環境負荷の軽減を図る。

○事業実績

事業費		R5	R6
予算額 (千円)		3,500	5,000
決算額 (千円)		3,500	5,000
内訳	国県支出金 (千円)	0	0
	地方債 (千円)	0	0
	その他 (千円)	0	0
	一般財源 (千円)	3,500	5,000
執行率 (%)		100	100

人件費（千円）	R5	R6
正職員	390	240
会計年度	0	0
計	390	240

指標に対する評価	1 指標名	路線バス（昼間割引）利用者数					
		単位	R2	R3	R4	R5	R6
	目標値	人				143,780	144,670
	実績値					150,020	144,286

2 指標名						
単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値					
実績値					

達成状況の検証	利用者数は概ね順調に推移しており、地域住民の路線バス利用の促進に寄与していることが伺える。

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

路線バス利用の促進により、過度な自家用車依存からの転換や環境負荷の低減に寄与するため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

関東鉄道株式会社との協定に基づく事業であり、路線バスの運行は全て関東鉄道株式会社が担っているほか、市の財政的負担についても、本事業の実施に伴う減収額の一部のみに留まっているため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

本事業に利用者の制限はなく、路線バスの利用促進に寄与していると考えているが、定時定路線型の交通サービスであるため、受益者はバス路線沿線住民に限定される性質がある。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

割引による利用者増加を見込んでいたが、人口減少や働き方改革といった社会情勢の変容などもあり、現状として利用者は減少している。関東鉄道株式会社の負担も大きく、昨今のエネルギー価格や人件費高騰による運行経費の上昇見込みを踏まえると、将来にわたっての維持・継続には課題がある。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

事業開始から約20年が経過し、主に路線バス利用者を中心に昼間割引制度は浸透していると思われるが、利用者の大幅な増加が見込めない中、関東鉄道株式会社の負担となっている減収額も大きく、市負担額の増額の打診もあるところ。
市の交通政策全体に係る事業費や関東鉄道株式会社の財政負担といった観点も踏まえると、事業のあり方を検討すべき時期に来ていると考える。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

日中時間帯の路線バス利用者が正規の路線バス運賃を支払うことになるため、経済的負担が増加する。
（（例）白羽1丁目付近～ＪＲ龍ケ崎市駅　540円）
その結果として利用者が減少し、状況により路線バスの減便や廃止につながる可能性がある。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

協定先である関東鉄道との協議のほか、地域公共交通計画での位置づけもあることから、龍ケ崎市地域公共交通協議会での報告、また長年にわたり実施してきた事業でもあることから、市民への十分な周知が必要であると考える。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画では「快適でシームレスな移動環境の構築」を掲げており、地域公共交通計画でも数値目標として日中時間帯の路線バス利用者数を位置付けている。現在、当事業のあり方について関東鉄道株式会社と協議している状況ではあるが、ＪＲ龍ケ崎市駅のアクセス性を高め、通えるまちづくりを推進・維持していく観点からも優先すべき取組である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

本事業を実施することで、安価に路線バスを利用することができることから、地域間交流や社会参加の促進が期待できる。
また、過度な自動車利用に起因する二酸化炭素の排出を抑制することにも寄与する。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

より安価に移動したいという地域住民は多く、ニーズに適した事業である。
一方で事業者側からすると、割引運賃の実施による減収額を上回る利用者の増加がにつながらない場合、経営の圧迫につながる事業であり、実際のところ制度開始以降関東鉄道株式会社による赤字負担が継続的に発生している。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

コロナ禍以降需要回復の兆しは見られるものの、人口減少や社会経済情勢の変化に伴う利用者の減少により路線収支は改善しておらず、現状のまま本事業を継続することは、事業者側の減収に繋がるものであることから、引き続き当事業のあり方について協議をしていく。

○　方向性	継続	

公共交通の利用促進に資する取組であることから継続とする。
ただし、地域公共交通計画の見直し時期（令和９年度）を踏まえ、令和10年度以降の負担額の増加動向によっては、公共交通を維持する視点から事業者との協議により廃止・縮小を検討する。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	AED設置推進事業		
所 管 課	防災安全課	事業区分	主要事業
関連計画			

○事業概要

概　　要	市民の安全安心なまちづくりを推進するため、心肺停止状態となった方をその場に居合わせた方が救命救助対応できる機器を市内公共施設及びコンビニエンスストア(26箇所)にAEDを配備する。
目　　的	市民が心肺停止状態となった際に備え、AEDを設置することにより、さらなる救命率の向上を図る。

○事業実績

			R5	R6			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	3,196	2,915	人件費（千円）	正職員	936	4,236
	決算額	(千円)	3,196	2,844		会計年度	0	0
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0				
	内訳 地方債	(千円)	0	0				
	内訳 その他	(千円)	0	0		計	936	4,236
	内訳 一般財源	(千円)	3,196	2,844				
	執行率	(%)	100	97				

指標に対する評価							
1 指標名	不特定多数の市民が集まる公共施設のAED設置割合						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%				100	100
実績値					100	100
2 指標名	市内コンビニエンスストアのAED設置割合						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%				100	100
実績値					100	100
達成状況の検証	公共施設及びコンビニエンスストアへの設置率は100%となっているため、救命活動が行える環境が整っていると考える。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　<真に必要なサービス・取組であるか>

AED設置環境の整備は、救命率向上に資するため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　<市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか>

公共施設への設置は、施設利用者などに対し救命救急体制の強化を図るとともに公共施設周辺に居住する地域の方々にも万一の際に活用いただける環境を整えること、また、コンビニエンスストアへの設置は24時間体制でその体制を整備することが可能となるため、更なる救命率を向上させるために実施すべきである。

③　サービス水準と受益者負担　<過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか>

公共施設やコンビニエンスストアへAEDを配備・設置することで、その場に居合わせた人がAEDを利用できる環境を提供できるため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　<将来にわたってサービスが維持できるか>

公共施設が縮充の傾向にあることや、近年、コンビニエンスストアの新規出店が見受けられないことを鑑み、設置台数の増加は考えにくいため、大幅な財政負担の変動は無いと考える。
※R5とR6の人件費は、契約事務に係る作業時間の差である。（R5：再リース契約1件、R6再リース契約1件、新規契約1件）

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　<廃止または縮小できない理由があるか>

ア　既に役割を終えていないか

今後、高齢化が進むことで突然体調不良を訴える人の増加が想定されることから、万が一に備え、引き続き迅速な救命活動が実施できる環境を維持していく必要がある。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

市全域に点在しているAEDの配備ポイントが偏ってしまうと救命救助を必要とする方に対し、その場に持ってくる又は利用するまでの時間に偏りが生じる恐れがある。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

市内の企業、店舗が自社で配備してもらえれば縮小を見込むことも可能と考える。

❻　事業実施の優先度　<今、取り組むことが最善であるか>

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策「消防・救命体制の充実」等に基づき、市民が安全安心に暮らすためのまちを形成するためには必要不可欠な取組である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

直接的な関連性は無いが、最上位計画における施策「地域医療体制・感染症対策の強化」に基づく取組との連携を図ることにより、安心かつ適切な医療等を受けられる環境づくりに寄与できると考える。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

令和6年度は学校施設において、突然倒れた方に対しAEDが利用されたことで早期の救命対応が実現している。
24時間体制でAEDを使用できる環境を提供することは、十分ニーズのある事業であると考える。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

国が策定した「AEDの適正配置に関するガイドライン」において、誰もがいつでもアクセスできる施設であるコンビニエンスストアへの設置が具体例として明示されているほか、茨城県としてもAED設置施設の拡大・周知強化に努めているところであることから、実施時期は適切であり、引き続きの取組が求められるところである。

○　方向性	継続	
市民等の救命体制を維持する観点から継続とするが、機器更新時期の統一・平準化等、事務負担のさらなる効率化・簡略化について検討する。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	子どもが主役！魅力ある学校づくり推進事業		
所 管 課	指導課	事業区分	
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン、龍ケ崎市学校教育指導方針		

○事業概要

概　　要	本市学校教育の核である「龍の子人づくり学習」の充実、及び地域人材等を生かした体験活動の実施など、生きる力を育むための多様な教育活動の展開のために　市立小中学校に対し交付金を交付する。 《主な交付対象事業》 ・龍ケ崎市教育プランに基づく学校教育の推進を図るための事業 ・市立学校が創意工夫をし、学校教育の充実を図るための事業 ・市立学校及び地域の連携を図るための事業 ・児童生徒の体験的学習活動の充実を図るための事業　　等
目　　的	各小中学校において地域の特色や学校の独自性を生かした魅力ある教育活動を展開することにより、生きる力の育成と地域に対する誇りと愛着の醸成を図る。

○事業実績

			R5	R6			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	5,168	5,000	人件費（千円）	正職員	480	480
	決算額	(千円)	5,168	5,000				
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0		会計年度	0	0
	内訳 地方債	(千円)	0	0				
	内訳 その他	(千円)	0	0		計	480	480
	内訳 一般財源	(千円)	5,168	5,000				
	執行率	(%)	100	100				

指標に対する評価							
1 指標名	指標なし						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証							

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

地域人材を活用した体験活動や同一中学校区内の交流活動は児童生徒の社会性や人間性を育む教育課程において必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

各小中学校が地域の特色や独自性を生かした魅力ある教育活動を行うため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

地域と連携することで、シティズンシップ教育が推進されているほか、体験活動を充実させることで、児童生徒のコミュニケーション力の向上や職業観の醸成が図られているため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

毎年、授業力向上に向けた校内研修や先進校への視察結果等を踏まえた実施内容の検証により質の高い取組が継続可能である。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

本市学校教育の核である「龍の子人づくり学習」の重点的取組として、特色ある教育活動を行っており、児童生徒の社会性や人間性を育むべく、引き続き実施が必要である。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

市立小中学校と地域とのつながりが希薄となり、学校と地域社会の連携、協働の推進に影響を及ぼす。
児童生徒の学力向上及び体力向上を図るための事業が減少し、効果的な教育活動が減少する。
教職員の研修機会が十分に確保できず、児童生徒に魅力的な教育活動を図ることが難しくなる。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

体験的学習の機会を縮小することで、児童生徒のキャリア教育を十分に図ることが難しくなることを考慮すべきである。
児童生徒の学力向上及び体力向上を図るための事業の機会が、減少することがないよう考慮すべきである。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画や教育プランでは「小中一貫教育の推進」を掲げ、義務教育の９年間を見通し、一人ひとりの夢や希望を育み、時代の変化に対応できる「生きる力」を身につけることを目指している。本事業では、地域人材を活用した体験学習や同一中学校区内の児童生徒の交流活動を重視し、個人の人格形成と次世代を担う人材を育成する重要な役割を果たしており、地域に対する誇りと愛着の醸成を図る観点からも優先すべき取組である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

「小中一貫推進事業」「龍・流連携ボランティア学生小中学校派遣事業」「北竜台学園施設整備事業」「STEAM教育推進事業」「ライフデザイン形成事業」「たつのこワクワクワーク事業」など他の施策と横断的に連携することで、さらに教育活動が充実する。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

生きる力の育成と、地域に対する誇りと愛着の醸成を図るために必要な取組である。
県事業「いばらきっ子郷土検定」への取組にも活用されている。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

文部科学省では、小中一貫教育、キャリア教育、シティズンシップ教育の推進を図っている。
魅力ある学校づくり推進事業では、この３つの教育に関することを効果的に活用している。

○　方向性	継続	
教育活動の充実に資する重要な取組であることから継続とするが、詳細な事業効果の把握に向け、適切な成果指標の設定等を検討する。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	たつのこワクワクワーク事業		
所管課	まちの魅力創造課	事業区分	主要事業
関連計画			

○事業概要

概　要	市内事業者と連携し、子どもたち向けの職業体験イベントを開催する。 ※本事業はプロポーザル方式により、業務委託にて実施。 ※令和6年度は、ふるさと龍ケ崎応援寄附金を原資とした「龍ケ崎市みらい育成基金」を財源として活用。
目　的	本市へのシビックプライドの醸成や子どもたちの活躍促進に繋げるとともに、市内事業者の認知度アップを図る。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	3,050	3,514
	決算額	(千円)	3,026	3,513
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	0	3,498
	内訳 一般財源	(千円)	3,026	15
	執行率	(%)	99	99

		R5	R6
人件費（千円）	正職員	3,039	2,957
	会計年度	65	85
	計	3,104	3,042

指標に対する評価

1 指標名	職業体験スポット数					
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	箇所			6	15	15
実績値	箇所			6	14	14

2 指標名	参加者数					
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	人			150	250	250
実績値	人			148	215	221

達成状況の検証

申込者数が年々増加していることを受け、体験スポット数及び参加者枠を段階的に拡大してきた。実施にあたっては、体調不良や悪天候等により目標未達の年もあったが、参加者アンケートでは毎年９割以上が「満足」と回答しており、一定の事業効果が見られる。

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　<真に必要なサービス・取組であるか>

子どもたちが地域の仕事や人に触れながら、働く意義や地域社会の魅力を体験的に学ぶ機会を提供する本事業は、シビックプライド及び将来の定住意識を醸成するうえで有効であり、人口減少時代における次世代育成の観点からも必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　<市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか>

企画立案から参加者募集、抽選、アンケート実施、報告書作成に至るまでの運営業務を、民間事業者に委託しており、ノウハウの活用と事務の平準化が図られている。一方で、参加者数及び体験事業者数の増加に伴い、現場運営・安全管理に係る市職員の対応が拡大しており、人件費の増加要因となっている。

③　サービス水準と受益者負担　<過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか>

市内事業者協力のもと実施しており、多くの体験プログラムにおいて参加費が無料で提供されている一方で、一部の体験においては実費相当分を参加者が負担している。しかしながら、参加者一人当たりのコストを勘案すると、コスト高の側面もあるため見直しの余地がある。

④　事業の持続可能性　<将来にわたってサービスが維持できるか>

参加者の満足度も高いことから、申込者数が増加傾向にあり、職業体験スポット数及び参加者枠を拡大したが、これに比例し、事業費が増加傾向にある。また、令和6年度は「龍ケ崎市みらい育成基金」を財源としたが、基金の充当先も流動的であるため一般財源のみでの事業実施を前提とした場合は継続が困難なことが考えられる。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　<廃止または縮小できない理由があるか>

ア　既に役割を終えていないか

体験希望者が年々増加傾向にあることや、子どもたちのシビックプライド醸成及び地域の仕事・人との接点づくりや職業観育成の場として依然として高いニーズがあることから、既に役割を終えたとは言えない。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

子どもたちが本事業を通じて、将来の仕事について考えるきっかけを早い段階で得られる貴重な機会であり、子育て中の保護者やこれから子育てを始める若い世代にとっても魅力的な内容となっている。
廃止・縮小によって、本市が「子育て世代に選ばれるまち」としての魅力を失う恐れがある。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

参加希望者数の極端な減少、協力事業者の著しい減少、または予算の大幅な制約が生じた場合には、プログラムの選択制導入や回数削減等を含めた再構成を検討する必要があると考える。

❻　事業実施の優先度　<今、取り組むことが最善であるか>

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画に掲げるリーディングプロジェクト「子どもの笑顔が続くまちを創る」に基づき、子どもが地域と関わりながら多様な体験を通じて職業観や郷土愛を育む機会の創出は、本市が直面する人口減少・地域関係の希薄化といった構造的課題への対応策として、将来の定住意識や地域の担い手育成に資する重要な施策である。
また、実施年次を重ねる中で参加希望が年々増加しており、保護者・地域事業者からの支持も厚いことから、政策的・実務的の両面で市の重点施策として優先すべき取組である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

地域での職業体験を通じて、子どもたちの郷土への理解と誇りを育み、シビックプライドの醸成に資する（見込める）事業である。
また、「キャリア教育」「地域学習」「子育て支援」など、他施策との横断的な連携が可能であり、地域全体での教育力向上や定住促進に資する波及効果が高い事業である。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

事後アンケートに基づき参加者や保護者の意見を踏まえて毎年内容改善を図っており、現場の声を施策へ的確に反映できているため、現状のニーズを適切に把握・反映している事業である。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

少子化や地域とのつながりの希薄化といった社会的課題が進行する中で、子どもたちが地域や仕事に触れる機会を早期に提供することは、将来の郷土愛醸成や定住促進に資する長期的な投資である。本市では他自治体に先駆けて本事業を体系的に展開しており、夏季長期休暇を活用する形式は参加しやすさと教育効果の両面から適しているため、社会的背景・地域課題を踏まえたうえでも、実施時期は適切である。

○　方向性	継続	

子育て世代から高い評価を得ている事業であり、市内事業者との密接な連携にも意義があることから継続とするが、さらなる事業費の増加傾向および職員人件費の上昇が懸念されるため、財源確保策の検討や運営手法を見直す。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	県産献立「いばっぺごはんの日」実施事業		
所管課	学校給食センター	事業区分	主要事業
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン		

○事業概要

概　要	学校給食において、龍ケ崎市産をはじめ茨城県産のお米、野菜や肉のみを使った献立の日「いばっぺごはんの日」を実施する。
目　的	学校給食における地場産物の活用推進、地産地消等を学ぶ機会の創出を図る。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	7,030	6,731
	決算額	(千円)	5,678	6,049
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	2,839	2,804
	内訳 一般財源	(千円)	2,839	3,245
	執行率	(%)	80	89

		R5	R6
人件費（千円）	正職員	234	240
	会計年度	0	0
	計	234	240

指標に対する評価							
1 指標名	「いばっぺごはんの日」実施回数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	回				2	2
実績値					2	2
2 指標名	普段の給食よりおいしいと感じる児童・生徒の割合					
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%				65	65
実績値					72	47
達成状況の検証	使用する食材や献立によって大きく変わるものの、約半数が「普段の給食よりおいしい」と回答しており、一定の評価を得られている。					

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

学校給食における地場産物の活用推進、地産地消等を学ぶ食育の教材として必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

市が学校給食の実施主体であり、学校教育を司る栄養教諭が献立を作成することから効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

昨今の物価高騰により、本来保護者負担となる学校給食費の一部を市が負担していることを勘案すると、有効な取組ではあるものの、過剰なサービスと捉えられてもやむを得ない。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

今般の社会情勢を勘案すると、食材価格のさらなる高騰が見込まれるものの、児童生徒数は減少していくことから、現在の予算規模での継続が可能と思われる。一方、食材調達の観点では、昨今の異常気象や災害等による農作物への影響などから、産地を限定しての数量・品質の確保はより困難となることも想定される。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

学校給食における地場産物の活用は、第3次健康増進・食育計画にも掲げられており、学校教育においても食育の一環として有効であることから、事業継続が妥当である。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

実際の給食を用いた地産地消等のより効果的な食育指導の機会が喪失される。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

概ね半数程度の児童生徒から「いつもの給食よりおいしい」との評価を得ている事業であることから、物価高騰に対する補填を継続するなど、学校給食を運営する上でやむを得ないとされる配慮が必要。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における「食育学習を推進するとともに良質な学校給食を提供します」に該当する取組であり、茨城県産食材のみを使った特別な献立の給食を提供するとともに、当日の食材に関連する指導用動画を作成し、食べながら視聴することで、生きた教材を用いた地産地消を学ぶ数少ない食育学習の機会となることから優先して取り組むべき事業である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

農業振興、地産地消の推進。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

食育教材として必要なものと認識しているが、学校給食については現在の経済状況から、物価高騰対策や給食費無償化など、保護者の経済的負担を軽減する施策が優先されるものと考える。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

茨城県において県産食材の利用を推進しており、近隣では牛久市が牛久市産食材のみを用いた給食を、阿見町が茨城県産食材のみを用いた給食を提供している。

○　方向性	縮小	
地産地消をはじめとした食育の推進に寄与する取組であると評価できる一方で、本市の学校給食については、昨今の物価高騰による調達経費の上昇や保護者における経済的負担のさらなる軽減が求められている状況にある。 国から学校給食の安定的運営に対する重要性が改めて示されていることや１食あたり通常の２倍程度の経費を要していることを考慮し、令和８年度以降は実施回数を１回へ縮小するとともに、今後のあり方についても見直しを行う。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	小児インフルエンザ予防接種助成事業		
所 管 課	医療対策課	事業区分	
関連計画			

○事業概要

概　　要	小児インフルエンザ予防接種費用の一部助成。 助成期間：10月1日～翌年1月31日 対象者：生後6か月～中学校3年生まで 助成額：1回あたり1,250円（13歳未満：2回、13歳以上：1回）
目　　的	接種費用の一部助成を行うことで、保護者の経済的負担を軽減及び接種機会を確保し、インフルエンザ発症及び重症化並びに集団感染の予防を行う。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	6,209	5,318
	決算額	(千円)	4,401	4,430
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	0	0
	内訳 一般財源	(千円)	4,401	4,430
	執行率	(%)	70	83

		R5	R6
人件費（千円）	正職員	2,104	3,117
	会計年度	286	850
	計	2,390	3,967

指標に対する評価							
1 指標名	小児インフルエンザ予防接種接種率（R6実績分母7,853人）						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%				50	25
実績値	%				23	27
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
達成状況の検証	低い水準で推移しているが、２０％以上の接種率を維持している。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

罹患後、インフルエンザ脳症や肺炎などの合併症を併発した場合に重篤化しやすく、集団感染が起きやすいことなどから、予防が重要な感染症の一つである。予防接種は、一定の発症及び重症化予防に効果があるとされており、接種機会の確保につなげることができるため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

利用者の利便性を重視し、市内医療機関による個別接種を中心に実施しており、市外医療機関での接種も償還払い対応で接種を可能としている。
その際の事前申請も電話・窓口だけでなく、LINEからも申請ができるようにしているため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

必要抗体価獲得のために13歳未満は２回の接種が国で推奨されており、妥当な助成内容である。
また、保護者の経済的負担の軽減及び接種機会確保につなげることができるため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

インフルエンザの発症及び重症化を予防することで、医療費の削減が期待できることから、当該財源により継続が可能であると考える。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

インフルエンザウイルスは毎年変異することに加え、免疫持続期間は約５か月程度であるため、毎年接種を受ける必要があり、事業継続の必要がある。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

インフルエンザの発症及び重症化が想定され、医療費の増大につながる。
発症する人が増えると集団発生に繋がりやすく、その場合には集団生活が中断（学級閉鎖等）されることとなり、児童の生活への影響だけでなく看護のための家族などの社会生活にも影響が出ると想定される。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

市医師会の了承を得る必要がある。
任意接種の廃止・縮小等の周知徹底を図る必要がある。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策「地域医療体制の充実・感染症対策の強化」と整合した取組である。
加えて、リーディングプロジェクト「未来創造プロジェクト～子どもの笑顔が続くまちを創る～」に結びつくものであり、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、優先すべき取組である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

市民が予防接種の重要性を認識することで、市民自らの主体的な健康づくりの促進につながり、他の予防接種助成事業の接種希望者を獲得することができる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

接種者を年齢別にみると均等に存在しており、どの年齢でも一定のニーズがあると推測される。
（ 0歳児:12.5%、1歳児:31.0%、2歳児:36.0%、3歳児:32.5%、4歳児:34.9%、5歳児:33.3%、
6歳児:31.0%、7歳児:30.6%、8歳児:26.5%、9歳児:26.9%、10歳児:27.1%、11歳児:25.0%、
12歳児:27.0%、13歳児:21.0%、14歳児:23.9%、15歳児:24.2% ）

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

県内の全自治体が予防接種費用助成を行っており、本市の助成額については、近隣自治体等と比較してやや低水準である。（2,000円以上が半数以上、平均1,800円程度）
また、近年、新しい経鼻ワクチンの販売により接種費用が増加傾向にある中で助成費用を増額した自治体もあることから、対象年齢等を限定し助成額を増額する等、さらなる工夫や検討が必要である。

○　方向性	継続	
学校等の集団生活の維持および子育て支援の観点から、感染予防に資する取組として継続とするが、新たなワクチンの費用負担や普及状況を踏まえ、助成額および要件等を見直す。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	公営企業会計業務支援事業		
所 管 課	下水道課	事業区分	
関連計画	龍ケ崎市下水道事業経営戦略		

○事業概要

概　　要	日々の公営企業会計の運用や予算編成、決算書作成、消費税申告業務に対して税理士による会計業務全体のチェックやアドバイス、財務諸表を含む予算書・決算書の作成支援を受ける。
目　　的	特殊性・専門性のある公営企業会計の運用や予算編成、決算作成、消費税申告業務を遂行し、下水道事業の継続を図る。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	1,100	5,060
	決算額	(千円)	1,100	5,005
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	0	0
	内訳 一般財源	(千円)	1,100	5,005
	執行率	(%)	100	98

		R5	R6
人件費（千円）	正職員	160	160
	会計年度	0	0
	計	160	160

指標に対する評価							
1 指標名	企業会計業務従事職員時間外						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	h					252
実績値						303
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証	在籍する職員が産休を取得したことで職員１人あたりの業務量が増加してしまい、目標達成には至らなかったが企業会計業務全体の正確性が確保された。					

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　<真に必要なサービス・取組であるか>

市は、地方公営企業法の規定により、専門性の高い予算の調製や決算審査を議会に議案提出しなければならない。本事業により税理士に支援を受けることで、業務の達成が果たされており、健全な下水道事業の経営戦略においても必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　<市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか>

公営企業会計においては、複式簿記や財務諸表等に関するスキルが必要であるが、下水道事業会計以外の官庁会計ではこれらのスキルは特段必要なく、下水道事業に専任する職員を採用しない限り、職員の採用や育成は非効率的であると考えられる。

③　サービス水準と受益者負担　<過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか>

日常業務支援や予算書・決算書の作成、消費税申告支援等、必要最低限の業務範囲を委託している。

④　事業の持続可能性　<将来にわたってサービスが維持できるか>

本事業の実施により、中長期的な下水道事業経営戦略に基づく適切な経営を維持することで、当該財源も確保することができるものと考える。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　<廃止または縮小できない理由があるか>

ア　既に役割を終えていないか

今後到来する下水道施設の修繕改築需要に対応するため、引き続き保有資産や負債等の情報を適切に把握し評価する必要がある。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

今後到来する下水道施設の修繕改築需要への対応が困難となり、ひいては市民の生命が脅かされる可能性がある。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

専門的な業務であるため、廃止すれば、複式簿記や財務諸表等に関するスキルを持つ職員を複数人配置（雇用）しなければならない。

❻　事業実施の優先度　<今、取り組むことが最善であるか>

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

生活インフラの維持管理については、市民の生活に直結するものであることから、優先的に取り組むべき事業である。
また、効率的で透明性の高い市政運営を実現するため、適正な経理実施や正確な予算書、決算書、業務状況説明書並びに経営比較分析表を公表することは必要不可欠である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

健全な下水道事業の維持。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

当該事業を通して適正な経理を実施することで、重要な生活インフラである下水道施設に対する適切な維持・整備に寄与することができる。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

決算書の作成に始まり、消費税申告や予算書の作成等、年間を通して実施する事業であり、他自治体が実施している業務委託とも大幅な差異は無いことから適切な取組である。

○　方向性	継続	
専門性の高い領域に対する業務委託であることから継続とするが、委託範囲については必要最小限の業務となるよう内容を精査する。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	非常災害用備蓄整備事業		
所管課	防災安全課	事業区分	主要事業
関連計画	龍ケ崎市地域防災計画		

○事業概要

概　要	災害発生時に備え、茨城県地震被害想定調査報告書（平成30年12月）に基づき、5,200人（避難所及び避難所外）が３日間生活するための備蓄食料や備蓄品（生理用品、おむつ、備蓄用ガソリン等）を充実させる。
目　的	地震などの災害発生初期段階における被災者支援の強化を図る。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	（千円）	3,972	3,956
	決算額	（千円）	3,453	3,955
	内訳 国県支出金	（千円）	0	0
	内訳 地方債	（千円）	0	0
	内訳 その他	（千円）	0	0
	内訳 一般財源	（千円）	3,453	3,955
	執行率	（%）	86	99

人件費（千円）		R5	R6
	正職員	3,818	3,916
	会計年度	0	0
	計	3,818	3,916

指標に対する評価							
1 指標名	避難者（５，２００人）が３日間（９食分）生活できる備蓄食糧充足率						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%				100	100
実績値					100	100
2 指標名	食物アレルギー対応備蓄食の配備率						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%				100	100
実績値					100	100
達成状況の検証	備蓄更新計画に基づく備蓄食糧及び飲料水購入契約が締結出来ていることから、地震災害時の避難者見込数分の備蓄食料品及び飲料水を確保できている。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

本市における地震災害発生時の避難者見込み数に対する備蓄食糧及び飲料水の確保は不可欠であり、必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

備蓄更新計画に基づいて計画的に購入していることに加え、納品時の配備先を選定することにより、納品時間の短縮を図っているため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

備蓄更新計画に基づいた必要量の備蓄が行われているため適切な取組である。
※消費期限が迫っているものについては、防災意識の向上等を目的に防災訓練参加者や学校へ、福祉の観点から生活困窮者や子ども食堂などへ供与していることから、適切な事業スキームが構築されていると考える。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

備蓄更新計画に基づき、想定される避難者が３日間生活できる食料品等の備蓄が必要であるが、必要量や品目の追加によってはさらなる財源の確保が必要となる可能性がある。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

災害発生時に備え食料品の備蓄を継続することが必要不可欠である。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

備蓄が不足する場合には栄養失調をはじめとした避難者の健康状態の悪化等が懸念される。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

民間業者へ備蓄食糧品等の管理及び更新を委託することによりさらなる効率化を見込むことも可能と考える。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画に掲げる施策「防災・減災対策の推進」に基づき、不測の事態においても市民が安全・安心に暮らせる環境を確保する観点から、優先して取り組むべき事業である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

他施策・他事業との直接的な関連はないが、防災対策の強化とその周知を通じて、市のイメージ向上や個人の備蓄推進を促し、「自助・共助・公助」の視点に基づく災害に強いまちづくりに寄与すると考える。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

想定避難者数に基づく備蓄が行えていることに加え、食物アレルギーにも対応が可能であることから、災害発生時には必要量の配分が適切に行える取組であると考える。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

本年７月に改正された災害対策基本法に基づき、自治体における災害用物資の備蓄状況の公表が義務付けられたところであり、全国的に具体的な必要量を算出のうえ十分な備蓄を確保することが求められている状況下においては適切な取組であると考える。

○　方向性	継続	

関連法令の改正により、行政における大規模災害対策の重要性が一層高まっていることから、当該取組は継続することとする。一方で、更新作業等については、民間委託の活用等による効率化について併せて検討する。
また、自助・共助・公助の考え方を踏まえ、各家庭におけるローリングストックの促進等を通じて、さらなる防災意識の高揚を図る。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	防犯活動事業		
所 管 課	防災安全課	事業区分	主要事業
関連計画			

○事業概要

概　　要	防犯サポーターを活用して児童の登下校の見守りや青色防犯パトロール車両による市内の巡回を実施する。 竜ケ崎警察署や竜ケ崎地区防犯協会、龍ケ崎市防犯連絡員協議会と協力して啓発活動を実施する。
目　　的	防犯サポーターを配備し、関係団体と協力して防犯活動を行っていくことにより、地域の安全・安心の向上を図る。

○事業実績

			R5	R6			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	3,525	3,905	人件費（千円）	正職員	7,403	7,592
	決算額	(千円)	3,484	3,813		会計年度	4,576	5,984
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0				
	内訳 地方債	(千円)	0	0				
	内訳 その他	(千円)	0	0		計	11,979	13,576
	内訳 一般財源	(千円)	3,484	3,813				
	執行率	(%)	98	97				

指標に対する評価							
1 指標名	防犯に関する啓発イベントの実施回数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	回				3	10
実績値					10	10
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
達成状況の検証	関係団体と協力して地域安全運動を実施することで、地域の防犯意識向上を図ることができている。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

地域が一体となり、見守り活動やパトロールなどの防犯活動を実施することにより、地域防犯力の向上を図ることができるため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

竜ケ崎警察署や竜ケ崎地区防犯協会、龍ケ崎市防犯連絡員協議会などの防犯団体が相互に連携することで、地域の防犯力向上が図られるため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

防犯サポーターのパトロールについては市内全域で実施していること、また、各啓発イベントの開催場所については、ショッピングセンターや市役所など不特定多数の方が来場する場所で実施しているため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

防犯連絡員協議会については、各分会において防犯連絡員としてふさわしい方を委嘱しており、適切な人材の確保の継続が見込める。
一方で、防犯サポーター等の人件費は上昇傾向であるため、財源の確保をはじめとした見直しが必要である。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

近年、住宅侵入や強盗事件、不審な訪問販売等が多発していることから、防犯サポーターによる地域巡回や啓発イベント実施し引き続き注意を呼びかけることが必要である。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

防犯サポーターによる防犯パトロールを行うことができず市内の防犯力が低下する。
また、啓発イベントが実施されないことで地域の防犯意識が低下し、市民が犯罪の被害に遭うおそれが高まる。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

犯罪が多様化、巧妙化する中で市民の防犯意識を高めるためには、地域に根差した継続的な活動が必要不可欠であることから、廃止・縮小は困難なものと考える。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策「暮らしの安全・安心の確保」に基づき、地域の防犯及び安全・安心なまちづくりを推進するため、引き続き取り組むべき事業である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

昨今の防犯情勢を鑑みると、防犯・犯罪抑止を推進しているまちは、定住を検討する際の重要な項目の一つとなる。
このことから、本事業を推進することで定住促進につながるものと考える。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

近年、住宅侵入や強盗事件、不審な訪問販売等が多発していることから、地域の防犯力向上、犯罪抑止に期待する市民は多いものと考える。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

近年、住宅侵入や強盗事件、不審な訪問販売等が多発していることから適切であると考える。

○　方向性	継続	
地域の防犯力向上や地域住民の安全・安心に資する取組であることから継続とする。 ただし、人件費（特に会計年度任用職員）が増加傾向となっている状況を踏まえ、事務効率化・経費抑制の観点から、雇用形態の見直しを検討する。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	中学校英語検定料助成事業		
所 管 課	教育総務課	事業区分	主要事業
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン		

○事業概要

概　　要	実用英語技能検定（英検）を受験する中学生の保護者に検定料を全額補助する。
目　　的	市内中学生の英語力や学習意欲向上、豊かな教育及び人材育成を推進する。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	2,560	3,631
	決算額	(千円)	2,405	2,434
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	0	0
	内訳 一般財源	(千円)	2,405	2,434
	執行率	(%)	93	67

		R5	R6
人件費（千円）	正職員	1,481	80
	会計年度	0	0
	計	1,481	80

指標に対する評価							
1 指標名	補助金交付件数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	人				440	440
実績値			276	279	431	403
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証	令和５年度より補助回数を２回に拡充したことで交付件数が増加したが、令和６年度においては減少傾向にある。生徒数が減少の一途をたどっていることに加え、一定の級に合格した者の中でさらに上の級を受験する者が一部に限られていると考える。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　<真に必要なサービス・取組であるか>

生徒の英語力及び学習意欲向上に向けた保護者からのニーズが高い。
また、経済的な負担を気にすることなく受験できる環境が整うことで、所得格差に伴う教育の格差是正につながるため、必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　<市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか>

書類審査において、不備による差し戻し等の事務処理に多大な時間を費やしているため、電子申請の導入等、見直しの余地がある。

③　サービス水準と受益者負担　<過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか>

市内中学校に在籍する生徒及び市内に住所を有する中学生を対象としていることから、利用者の固定化はされておらず適切な取組である。

④　事業の持続可能性　<将来にわたってサービスが維持できるか>

申請数が増加した場合でも、本事業の対象である生徒数は減少傾向にあることから大幅な増加は見込まれないため、継続可能と見込まれる。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　<廃止または縮小できない理由があるか>

ア　既に役割を終えていないか

実用英語技能検定は広く認知されている制度で、入試等でも有利に働くことから、毎年一定数の申請があるため、役割は終了していないと考えられる。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

受験機会が減り、英語力や学習意欲の低下につながる。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

保護者の理解を得るため、適切な事前説明が必要である。
縮小する場合、生徒一人に対する補助回数の見直しや、補助金額の見直し、対象者の見直し（補助対象を就学援助認定者のみにする等）から検討していくべきである。

❻　事業実施の優先度　<今、取り組むことが最善であるか>

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

本事業は、生徒の英語力や学習意欲向上・豊かな教育、グローバル社会で活躍できる人材育成の推進に貢献するものであり、最上位計画におけるリーディングプロジェクトの実現のために必要な事業と評価することができ、優先すべき取組といえる。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

第２次龍ケ崎市教育プランに掲げられているグローバルに活躍できる人材育成に貢献する。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

本事業に対するニーズを把握し、申請回数を拡充するなど、反映してきたところである。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

同様の事業を行っている近隣自治体においては、年１回や５割の補助としている自治体が大半であり、年２回の10割補助を実施している自治体はかなり少数であるが、「「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進」をリーディングプロジェクトとして掲げ、グローバル社会で活躍できる人材育成の推進を目指している本市だからこそ、他市町村との同等のサービス水準ではなく、年２回の全額補助の特色を出す意義があると考える。

○　方向性	縮小	

年間２回の補助が本市児童生徒の英語力向上に寄与しているのか不明確であることから、近隣自治体の実施水準を踏まえ、補助回数及び補助額の縮小を含めた事業のあり方を見直す。（小学生に対する補助も同様とする。）
なお、令和８年度は、生徒の合格実績及び国県の合格率等を把握し、効果検証の精度を向上させる。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	要支援者移送事業		
所管課	福祉総務課	事業区分	
関連計画	龍ケ崎市地域福祉計画		

○事業概要

概　要	高齢化の進行等に伴い社会福祉協議会が独自事業として実施する移送サービスの安定的な運営のため、事業経費の一部を補助する。 対象者：自力での公共交通機関の利用が困難で、市外の医療機関へ通院目的で利用する方
目　的	高齢化の進行等に伴い、一層増加が見込まれる移動制約者の移動手段の拡充を図る。

○事業実績

事業費		R5	R6
予算額 (千円)			3,314
決算額 (千円)			3,004
内訳	国県支出金 (千円)		0
	地方債 (千円)		0
	その他 (千円)		0
	一般財源 (千円)		3,004
執行率 (%)			90

人件費（千円）	R5	R6
正職員		80
会計年度		0
計		80

指標に対する評価							
1 指標名	利用回数（延べ）						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	回					60
実績値						31
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証	令和６年６月から事業開始。初年度は民生委員児童委員や主任ケアマネ等への周知に協力するなど周知広報に努めたものの、目標値に到達しなかった。 その理由としては、利用条件が限定的であることなどが考えられる。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　<真に必要なサービス・取組であるか>

住み慣れた地域で安心して暮らすために必要な取組であるが、利用要件や補助対象経費等、運営や補助のあり方については協議・検討の余地がある。

②　提供・運営手法の効率性　<市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか>

公共交通機関の利用が難しい人を対象とする交通手段は少なく、また、運営主体への補助という形で実施する事業であるため、効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　<過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか>

事業の性質上、利用者が限られるが、当該対象者の移動手段の確保のために必要なため、適切な取組である。

④　事業の持続可能性　<将来にわたってサービスが維持できるか>

移動制約者の移動手段確保のために必要な事業であるが、事業の継続には一定数の利用があること、運転ボランティアの登録を維持すること、人件費の上昇に対する対策などが不可欠であり、運営主体の社会福祉協議会には運営内容の検討・協議の機会を求めていく。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　<廃止または縮小できない理由があるか>

ア　既に役割を終えていないか

移動制約者への移送支援は、これからますますニーズが高まる分野である。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

移動制約者が移動する際の交通費自己負担額が、自力で交通機関や交通手段を利用できる人に比べて大きくなるため、移動格差が拡大すると見込まれる。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

補助金額の多くを専任嘱託職員の人件費が占めている。検討するのであれば、この点からとなる。

❻　事業実施の優先度　<今、取り組むことが最善であるか>

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

移動制約者の移動に係る負担が大きいことについて、地域の実情に詳しい協議会からの要望を受けて開始した事業であり、公共交通機関や自家用自動車等を利用できる人との不平等を改善するため、優先的に取り組むべき事業である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

公共交通機関や自家用自動車等を利用できない移動制約者にとっては、それを補完する移送事業を継続実施していることによって、生活に必要な移動（現在は市外の医療機関への通院及び入退院に限る。）が可能となり、移動格差の解消（あるいは軽減）につながる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

利用条件を満たさないものの移動に困難を感じている人も潜在すると考えられるが、安易に利用条件を緩和すると使用車両や運転ボランティアが不足するおそれもある。運営主体である社会福祉協議会との協議を要する。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

他自治体では、市町村社会福祉協議会が福祉有償運送事業の担い手となっている事例が複数見受けられる。
そのような中にあって、要望やニーズが多い移送支援に係る本事業は移動制約者の移動格差解消に向けた必要な取組であり、この時期の実施は適切である。

○　方向性	継続	

対象者を限定することにより公共交通施策との差別化が図れていることから継続とする。
ただし、１件あたりの運営コストが高額であることから、実施手法の効率化・見直しを検討する。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	適応指導教室体制推進事業		
所管課	教育センター	事業区分	主要事業
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン、龍ケ崎市学校教育指導方針		

○事業概要

概　要	市立中学校に運営員（週３～４日、１日当たり５時間程度を目安）を配置し、校内適応指導教室において教育相談、自立支援、学習支援などのサポートを行う。
目　的	不登校生徒や教室での学習や生活が難しい生徒が、自分に合ったペースで登校し学習できる「学校での教室以外の居場所」として適応指導教室を開設し、生徒の実態に応じた対応を行う。

○事業実績

			R5	R6			R5	R6
事業費	予算額	(千円)		2,025	人件費（千円）	正職員		4,556
	決算額	(千円)		1,941		会計年度		0
	内訳 国県支出金	(千円)		0				
	内訳 地方債	(千円)		0				
	内訳 その他	(千円)		0		計		4,556
	内訳 一般財源	(千円)		1,941				
	執行率	(%)		95				

指標に対する評価							
1 指標名	支援によって在籍教室に戻る頻度が増えた生徒の割合						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%					10
実績値						39
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証	開室時間や支援の幅が広がり、より多角的で質の高いサポートにつながっていると考える。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

教職員の空き時間で運用するだけでは、生徒の実態に応じた対応が難しいため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

配置校との連携の下、年間の配置時数を管理しながら実施しているため、計画的かつ効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

利用生徒数やサポート内容、登校の状況をはじめとした、毎月の利用実態について把握を行うとともに、適宜情報共有しながら取り組んでいるため、適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

先行実施校との整合性確保のため、配置日数・時間の拡充を検討している。
拡充に伴い事業費の増加が見込まれるほか、「さわやか相談員」との兼務者の存在を踏まえ、人員の適正配置及び人数の確保が必要である。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

令和６年度からの新規事業であり、各校から校内適応指導教室が、生徒の利用実態に合わせて適切に運営できるようになり、登校できる生徒が増えてきているとの報告を受けているため継続が必要である。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

廃止・縮小になると、各校の教職員の空き時間で校内適応指導教室を運営しなければならなくなり、開室時間が縮減される。
教室を利用したい生徒が自分に合ったペースで登校することが困難になるなど、不登校の解消に影響を及ぼす。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

各校の実態を的確に把握した上で、校内適応指導教室の開室日及び時間を限定し、教室を利用したい、又は利用することで効果がある生徒の居場所づくりに影響が出ないよう考慮すべきである。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策「夢を持ち生きる力を育む教育の推進」に基づき、「誰一人取り残さない教育環境の整備」の観点から不登校生徒や教室での学習や生活が難しい生徒の学校での居場所を確保するために重点的かつ優先すべき取組である。
先行して実施した学校の実績などから、「学校に教室以外の居場所があること」が登校につながり、ひいては不登校生徒が「家族以外とのつながり＝社会とのつながり」になることが理解できるようになってきており、継続して取り組む必要がある。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

「さわやか相談員配置事業」「スクールソーシャルワーカー派遣事業」等の関連により多面的なサポートを行うことができる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

生徒が在籍学級への再登校を目指すうえでの「架け橋」としての一翼を担っており、校外のフリースクール等に比べてよりスムーズな移行支援が可能である。
また、運営員を配置することにより教職員の負担を軽減することにもつながり、教職員の働き方改革の観点からも不可欠な取組である。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

令和５年３月に文部科学省から発出された「COCOLOプラン」を受け、現在学校現場では、誰一人取り残されない不登校対策を進めているところであり、不登校生徒が学びたいと思ったときに学べる環境の整備が急務である。
本事業は、その環境の整備のために必要な事業である。

○　方向性	継続	

多様化・複雑化する教育現場への支援策として継続するが、配置日数および時間については現状維持とする。
また、指導員の確保状況を踏まえ、引き続き不登校等の予防的視点も踏まえた取組等の検討を実施する。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	がん予防・検診受診促進事業		
所 管 課	健康増進課	事業区分	主要事業
関連計画	龍ケ崎市第3次健康増進・食育計画		

○事業概要

概　　要	検診予約体制整備、胃内視鏡検査及びリスク検査（50歳以上偶数年齢）の実施。 未受診者（特定健康診査未受診者）への受診勧奨。 ※コールセンターと胃内視鏡検査運営については、県より補助金が支出される
目　　的	健康寿命を延伸させるとともに、胃がんの予防、早期発見・早期治療などを見据え、検診の受診環境の充実を図る。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	3,195	3,506
	決算額	(千円)	2,901	3,136
	内訳 国県支出金	(千円)	444	345
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	0	0
	内訳 一般財源	(千円)	2,457	2,791
	執行率	(%)	90	89

人件費（千円）		R5	R6
	正職員	936	959
	会計年度	0	0
	計	936	959

指標に対する評価							
1 指標名	特定健康診査未受診者に対し勧奨通知を発送し、その後健康診査を受診した人の割合						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%				17	19
実績値	%				18	17
2 指標名	胃がん検診受診率（国民健康保険被保険者）						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%				11	11
実績値	%				6	6
達成状況の検証	検診予約方法の多様化や受診勧奨など、受診しやすい検診環境整備に努めているものの、受診率向上につながらず、目標値に達していない。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

胃がんは罹患率が高いことから国や県の実施指針においても内視鏡検査は推奨されており、胃がんの早期発見・早期治療のために必要な取組である。
特定健診においても、国や県は受診率向上を目指しており、生活習慣病予防のために必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

コールセンターへの委託、LINEでの予約など予約体制の整備を行い、職員の負担軽減を図っているため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

法律や指針に基づいた検診対象者であり、また負担金については使用料・手数料等改定検討委員会に基づくものであるため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

定期的に検診を受けることが早期発見・早期治療につながり、進行したがんの治療と比較して医療費の削減をすることができるため、当該財源により継続が可能であると考える。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

目標値には達していないが、胃がん内視鏡検査・特定健診は法律に定められており、今後も実施が必要な検診である。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

がんの早期発見・早期治療につながらず、健康、介護に悪影響を及ぼし、医療費における経済的負担も大きくなる。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

国や県の動向、検診の方針等を踏まえる必要がある。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

胃がんや心疾患、脳血管疾患は本市において、死因別死亡率の高い疾患であり、これらの早期発見・早期治療につなげるための検診環境の整備は、健康長寿社会の実現に向け、優先順位が高い。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

胃がん検診等の受診率が向上することで、他の検診の受診率も併せて向上することができる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

本市の令和５年度の死因別死亡率において、第１位は悪性新生物（がん）であり、その中で胃がんは３番目に多い。また、死因別死亡率の第２位は心疾患、第３位は脳血管疾患であり、どちらも生活習慣病が起因するものである。本市の死亡率の高い疾病を予防する検診のため、本市の現状を反映させた取組である。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

国や県も受診率の向上を推進しており、引き続き、健康寿命を延伸させるとともに、胃がんの予防、早期発見・早期治療などを見据え、受診環境の充実を図る必要がある。

○　方向性	継続	
市民の健康寿命の延伸にあたり、検診は重要な役割を果たすことから継続とする。 一方で、県内における本市の受診率が低調であることを踏まえ、受診勧奨に係る取組についてはより効果的な手法を検討する。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	街なか元気アップ支援事業		
所 管 課	商工観光課	事業区分	
関連計画			

○事業概要

概　　要	市内の商店会等が実施する、市内の経済の活性化や持続可能な産業及び観光の振興を図ることを目的とした事業を対象に、補助率1/2（上限100万円）の補助金を交付する。
目　　的	地域経済の活性化や持続可能な産業及び観光の振興。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	（千円）	4,000	3,000
	決算額	（千円）	2,707	2,199
	内訳 国県支出金	（千円）	0	0
	内訳 地方債	（千円）	0	0
	内訳 その他	（千円）	0	0
	内訳 一般財源	（千円）	2,707	2,199
	執行率	（%）	67	73

人件費（千円）	R5	R6
正職員	960	959
会計年度	0	0
計	960	959

指標に対する評価							
1 指標名	補助金交付件数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	件					4
実績値					2	5
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証	対象事業を消費喚起及び環境整備に対するものから、経済の活性化や産業及び観光の振興を図る取組へと改正したことにより件数が増加した。					

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

地域経済の活性化や持続可能な産業及び観光の振興に資するため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

事業主体は商店会等の団体であり、それぞれが取組を実施しているため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

新たに取り組む事業が対象であるが、定義があいまいで、利用者が固定化する恐れがあり、見直しの余地がある。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

市単独の補助事業であり、将来にわたっての継続が困難である。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

本事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛等の影響により、経営状況が悪化した市内の事業者の支援を目的に創設された事業である。令和6年度からは地域経済の活性化や持続可能な産業及び観光の振興に資する取組を支援する事業としたが、地域活動、市民活動的要素が強い事業への申請が増えており、見直しが必要と考える。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

商店会等の団体が、本補助金を活用して行ってきたイベントが資金不足により、イベントができず、結果として商店街の活気や集客力が低下する恐れがある。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

代替の経済活動に対する支援策の検討。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策のひとつである「地域経済の活性化」において、施策の展開方向を「商工業・サービス業の振興と中小企業への支援」としている。
これまで補助金を活用した商店会等によるイベントの開催により、地域経済の活性化が図られていることから今後も優先すべき取組である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

地域経済の活性化は、まちの元気を生み出す要素の一つである。
多様な働き方と働く場の創出、地域資源を活用した観光まちづくりの推進に関連がしており相乗効果が期待できる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

申請件数が増えていることからニーズのある事業であると考える。
また、地域活動、市民活動的事業について本事業の対象となるかの問合せも多い。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

にぎわい創出、地域経済活性化のため商店会等が実施するイベント等のソフト事業などに対して補助を実施している例は多数ある。

○　方向性	廃止	

申請事業内容と利用者の固定化傾向を踏まえると、事業の抜本的な見直しが必要な状況にあると判断できることから、本事業は令和７年度末をもって廃止とする。
なお、本市のにぎわい創出や地域経済の活性化につなげるため、関連施策との整合を図りながら、これまで以上に効率的・効果的な取組を別途検討する。

別冊

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート一覧

No.	事業名称	事業及び主な支出概要	方向性（案）
1	ふるさと龍ケ崎応援事業	ふるさと納税制度の活用	継続
2	医療対策事業	休日当番医、小児救急輪番制、病院群輪番制の実施 済生会病院、東京医科大学茨城医療センターの運営費を補助	継続
3	医療福祉事業（単独分）	県の基準を超えて市独自に医療機関受診費を補助（マル福）	継続
4	企業立地促進奨励事業	工場等を新設・増設した企業等に対し、企業立地促進奨励金を交付 （取得した土地家屋の固定資産税相当額分）	継続 （事業再構築検討）
5	リフレッシュ保育運営事業	０～３歳の子どもを一時的に預けられる場所を提供	継続
6	創業支援事業	創業スクール終了証の交付を受けた創業者等に対し、創業促進事業補助金を交付	継続 （事業再構築検討）
7	若者・子育て世代住宅取得支援事業	子育て世代を対象とした住宅取得費を補助	継続
8	教科専科指導員配置事業	授業を単独で指導できる教科専科指導員を配置 児童生徒の基礎的な知識・技能の定着と学力を向上	縮小
9	帯状疱疹ワクチン接種助成事業	定期予防接種対象外の方の予防接種費を助成	縮小
10	子育てスマイルパスポート事業	１～６歳の子どもへ5,000円相当のポイントを支給	廃止
11	防犯カメラ等設置事業	既設カメラの更新・修繕 住民自治組織等における防犯カメラ設置費を補助	継続
12	保育士等支援事業	保育士等に対する修学資金貸付及び家賃の補助	縮小
13	AIドリル活用推進事業	家庭学習での端末利用による学習支援	縮小
14	若者結婚新生活応援事業	新婚生活をスタートする若者を経済的に支援し、婚姻・定住を促進	廃止
15	若者・子育て世代賃貸住宅延長補助事業	子育て世代の定住促進を図るべく、賃貸住宅更新費を補助	継続
16	さわやか相談員配置事業	児童生徒が抱える問題への早期対応・解決を目的とした相談員を小中学校へ派遣	継続
17	観光PRイベント等開催事業	観光ＰＲイベントの開催	継続
18	乗合タクシー運行事業	乗合タクシーの運行	継続

No.	事業名称	事業及び主な支出概要	方向性（案）
19	高齢者補聴器購入支援事業	高齢者補聴器購入費を補助	継続
20	畑作農業ステップアップ支援事業	畑作経営の多角化やブランド化 新たな作物の導入等に係る機械や施設の導入費を補助	継続 （事業再構築検討）
21	スマート農業支援事業	AI・ICTなどの先端技術を活用した農業技術の導入費を補助	継続 （事業再構築検討）
22	路線バス昼間割引事業	市内路線バスの利用促進 午前8時～午後5時までの間、210円を上限とする割引制度を運用	継続
23	AED設置推進事業	AEDリース契約の更新	継続
24	子どもが主役！魅力ある学校づくり推進事業	本市学校教育の核である「龍の子人づくり学習」の充実 地域人材を生かした体験活動の実施等、特色ある教育活動を支援	継続
25	たつのこワクワクワーク事業	子ども向け仕事体験イベントの開催	継続
26	県産献立「いばっぺごはんの日」実施事業	学校給食での地場産物の活用及び地産地消を学ぶための食育を推進	縮小
27	小児インフルエンザ予防接種助成事業	生後６か月から中学３年生までの方の接種費を補助	継続
28	公営企業会計業務支援事業	予算・決算・消費税申告等項営業会計全般にわたる支援業務委託	継続
29	非常災害用備蓄整備事業	備蓄品の更新	継続
30	防犯活動事業	防犯サポーター制度の運用及び青パト車両のリース	継続
31	中学校英語検定料助成事業	英検受験料を補助	縮小
32	要支援者移送事業	社会福祉協議会が実施する移送サービス事業費を補助 （専任嘱託職員人件費、車両維持費、車検費用等）	継続
33	適応指導教室体制推進事業	不登校生徒等に対する学習支援等を実施する適応指導教室推進員の配置	継続
34	がん予防・検診受診促進事業	検診予約体制の整備 胃内視鏡検査及びリスク検査実施により検診環境を充実	継続
35	街なか元気アップ支援事業	市内の経済の活性化や持続可能な産業及び観光振興事業費の補助	廃止

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	ふるさと龍ケ崎応援事業		
所 管 課	商工観光課	事業区分	主要事業
関連計画	ふるさと納税推進計画		

○事業概要

概　　要	ふるさと納税の制度運用のための事業である。ふるさと納税の制度上、寄附額の50%以内に事業経費を抑える必要があり、当該ルールに基づいて予算執行をしている。事業経費は、寄附額から全額充当している。
目　　的	ふるさと納税制度を活用し、市産品などの返礼品を通じて、本市の認知度向上及び関係人口の創出を図る。

○事業実績

事業費		R5	R6
予算額 (千円)		145,002	197,591
決算額 (千円)		113,212	176,864
内訳	国県支出金 (千円)	0	0
	地方債 (千円)	0	0
	その他 (千円)	3,954	3,605
	一般財源 (千円)	109,258	173,259
執行率 (%)		78	89

人件費（千円）	R5	R6
正職員	2,806	2,877
会計年度	650	765
計	3,456	3,642

指標に対する評価							
1 指標名	ふるさと龍ケ崎応援寄附金の受入額						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	千円				250,000	400,000
実績値					253,647	355,966
2 指標名	企業版ふるさと納税の受入額						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	千円				10,000	10,000
実績値					0	4,600
達成状況の検証	全体的に数値は上昇しており、取組の効果が出ているものと判断している。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　<真に必要なサービス・取組であるか>

本市の財源確保や産業振興に資する事業であるため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　<市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか>

寄附者管理やポータルサイトの運用、寄附受領証明書の発行などを業務委託により実施しており、効率的な執行がされている。

③　サービス水準と受益者負担　<過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか>

ふるさと納税の寄附金を受領するために必要な事務内容となっているため、適切な取組である。

④　事業の持続可能性　<将来にわたってサービスが維持できるか>

ふるさと納税の制度で定められている寄附額の上限である50%の経費内で運用されているため継続が可能である。ただし、経費自体は、寄附額の増加に連動して増加していくことが想定される。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　<廃止または縮小できない理由があるか>

ア　既に役割を終えていないか

ふるさと納税の制度自体が廃止されていないため、役割は終えていないと判断する。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

ふるさと納税の仕組み上、寄附額と事業は相関関係にある。
本事業を廃止・縮小すれば、その分、寄附額がなくなる・縮小されるため、市の財政状況（歳入）にも大きな問題が生じる。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

ふるさと納税の制度自体が廃止・縮小された場合には、事業自体のあり方の見直しを進めるべきである。

❻　事業実施の優先度　<今、取り組むことが最善であるか>

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

市の財源確保及び産業振興の観点から、優先すべき取組である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

ふるさと納税の寄附額が増加することで、他施策の財源とすることもできる。
また、返礼品を通じた地域産業の育成に寄与できる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

市の財源確保に資する取組であり、市民のニーズに合致した事業等の実現に寄与できる。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

ふるさと納税の制度は全国自治体において取り組まれている。
市民が他自治体に対して寄附をした際には、その分の市民税等の税収は落ち込むことから、本市における寄附額増加への取組を実施しなければ、全体的な収支が低下することとなるため、事業を実施しない選択肢はない。

○　方向性	継続	

本市の産業振興およびPRの推進に資する取組であることから継続とするものの、新規返礼品の開発を促進するとともに、広告料等の間接的費用の削減による事業効率化を検討する。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	医療対策事業		
所 管 課	医療対策課	事業区分	主要事業
関連計画			

○事業概要

概　　要	稲敷地域病院群輪番制（３市１町１村）、稲敷地域小児救急医療輪番制（３市２町１村）は夜間・休日の二次救急に対応するための運営費用を県が1/2、構成市町村が1/2を負担している。 龍ケ崎済生会病院及び東京医科大学茨城医療センターに対する病院運営費補助金は、地域医療の充実・発展を目的に、特別交付税に関する省令に基づき補助金を支払っている。 休日当番医は、日曜日・祝日などの休日に急病になった方の初期救急の役割を担っており、市医師会に委託して、同会会員の開業医が輪番で対応している。
目　　的	市民が休日・夜間などの時間外であっても医療提供を受けることができ、安心して暮らせる医療体制を確保する。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	93,269	88,186
	決算額	(千円)	93,012	87,926
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	0	0
	内訳 一般財源	(千円)	93,012	87,926
	執行率	(%)	99	99

		R5	R6
人件費（千円）	正職員	1,793	1,838
	会計年度	13	17
	計	1,806	1,855

指標に対する評価							
1 指標名	市内休日診療（休日当番医）医療機関数（１日あたり）						
	単位		R2	R3	R4	R5	R6
目標値	医療		2	2	2	2	2
実績値	機関		2	2	2	2	2
2 指標名							
	単位		R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
達成状況の検証	休日診療体制を堅持し必要な医療を提供できている。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

医師の働き方改革やなり手不足などの影響で、休日や夜間の医療体制維持は困難であり喫緊の課題である。
地域の開業医の休日診療や、輪番で救急医療にあたる体制は、地域住民の健康維持・安心のために欠くことのできない取組であり、その取組を補助・支援することは、必要かつ重要な事業である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

休日診療や輪番制を運用・支援できるのは自治体のみであり、特に輪番制は近隣市町村との連携が欠かせないものである。
また、病院運営費補助金も国からの特別交付税に関する省令に基づく補助金の交付を受けて支出しているものであるため、市以外の組織が実施できるものではない。従って、いずれも市が直接実施しなければならない事業であると考える。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

現在提供しているサービスは必要最小限のものである。
また、特定の市民だけが利用しているものではないため、利用者が固定化されているものではない。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

現在、県を中心に広域化・集約化の検討がなされており、輪番制でなくなる可能性は高いが、その場合にも行政として支援が必要である。
一方で病院側からはさらなる経済的支援を望む声が上がっており、財政負担が増加する可能性は否定できない。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

休日診療の受診者数は増加傾向にある。全国的に少子化が進んでいるにもかかわらず、小児救急医療輪番制の受診者数も増加傾向にあることから、本事業に求められる期待は縮小することはなく、その果たす役割は多大である。
※令和６年度　休日診療（休日当番医）受診者数：3,539人
病院群輪番制（二次救急）受診者数：3,707人（構成市町村全体）
小児救急医療輪番制受診者数：1,767人（構成市町村全体）

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

小児科医の半減など、厳しい経営状況下において当該運営補助を廃止・縮小した場合は病院に更なるダメージを与え、経営を圧迫することが考えられる。
医療提供体制が廃止・縮小された場合、急病人・救急患者の診療・受入不能が想定され、地域医療の崩壊につながるとともに、市民の安心が大きく損なわれる。補助金を交付しないことは、運営の縮小もしくは撤退を招くことになり、市民の医療体制に対する信頼を損ね、地域医療の崩壊につながりかねない。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

急病人・救急患者の迅速かつ確実な診療・受入が約束される必要がある。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

安心して緊急・救急医療を受けられる体制の維持は、すべての世代にとって重要であり、行政においても優先すべき取組であることに加え、市民の健康増進には欠かせない事業である。
特に子どもに急な体調の異変があった場合、保護者の不安感は強く、市内の開業医が診療をしていない夜間・休日でも診療を受けられる病院があることは、多大な安心感を得ることに直結する。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

他施策・他事業との直接的な関連性はないが、休日・夜間の診療体制を整えておくことは市民の安心感を高め、居住者としての満足感につながる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

更なる拡充などの具体的な要望は届いておらず、ニーズが反映されている事業であると考える。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

医療提供は休日当番と輪番制を併せて24時間・365日なされており、適切なものである。
病院運営費補助金は、特別交付税の交付対象となっており、近隣市町村においても交付対象の病院へ同様の措置を実施している。
小児救急医療輪番制は県が集約・広域化の検討を主導するなど、病院群輪番制と併せて県・近隣自治体と連携しながら運用しており、当番制や拠点病院への委託などいくつかの方法はあるものの、実施していない自治体は無い。

○　方向性	継続	

休日も受診できる医療機関の確保は、市民の健康維持にとって欠くことのできない重要なサービスのひとつであることから継続とする。
なお、病院運営費に係る補助については、定期的な効果検証の実施に加え、補助対象者に対して運営の効率化を促す取組を検討する。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	医療福祉事業（単独分）		
所管課	保険年金課	事業区分	主要事業
関連計画			

○事業概要

概　要	医療保険を用いて病院等を受診した際に、窓口で支払う自己負担分の費用を一部助成する制度のうち、０歳から18歳までの小児を対象にした助成において、県補助事業の対象外の世帯でも助成を受けられるよう、所得制限を設けず市単独で助成する事業。
目　的	子育て世帯における医療費の経済的負担の軽減とともに、未来を担う子どもたちの健康保持および向上を図る。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	77,675	78,369
	決算額	(千円)	77,669	76,757
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	0	0
	内訳 一般財源	(千円)	77,669	76,757
	執行率	(%)	99	97

		R5	R6
人件費（千円）	正職員	2,048	2,112
	会計年度	832	1,122
	計	2,880	3,234

指標に対する評価							
1 指標名	指標なし						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　<真に必要なサービス・取組であるか>

子育て世帯の支援にとって不可欠であり、子育て環境の充実を掲げる支援の一端を担う。
また、少子化対策だけでなく、本市への移住・定住促進にもつながる事業であるため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　<市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか>

助成を決定する際、小児の父母および扶養義務者の所得確認等が必要であり、税情報や世帯状況などの個人情報の確認、それに伴う関連部署との連携において、市が事業主体であることは妥当であるため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　<過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか>

すべての子育て世帯を公平に支援するもので、助成対象者を限定していないため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　<将来にわたってサービスが維持できるか>

医療福祉費支給制度（マル福）は茨城県と市町村が一体となって実施している取組であること、本市単独の助成対象が「小児」のみということもあり、毎年急激な予算の増減が少なく、将来的な財政負担の見通しも立てやすいため継続が可能である。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　<廃止または縮小できない理由があるか>

ア　既に役割を終えていないか

子育て世帯の経済的負担を公平に軽減し、子どもの健康保持・向上に加え、将来的な「少子化対策」にもつながる取組であるため、役割を終えたとは言えない。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

医療機関等への経済的負担が増えることにより、「受診等を控える」、「まだこのくらいの症状なら病院に行かなくてもいい」等の考えを持つ子育て世帯が増え、病気の「早期発見・早期治療」が適切に行われなくなり、子どもの健康保持・向上の妨げとなる可能性がある。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

助成対象ではなくなった世帯が抱く「不公平感」や、同様の取組を実施している近隣市町村との比較による本市の子育て環境への不満が生じるため、本市のイメージダウン・人口減につながる恐れがあり、そこを補う代替条件もしくは取組が必要と考える。

❻　事業実施の優先度　<今、取り組むことが最善であるか>

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

市民参加型プロジェクト「たつのこアクション」において、「子育て環境日本一」を目指す中での子育て支援のひとつとして掲げている取組であることから、引き続き優先すべき取組であると考える。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

本事業を充実させることにより、子育て環境および子育て支援の充実につながり、少子化対策のみならず、本市への定住促進・人口増加に効果が見込めるものである。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

子育て環境の充実および子どもの健康保持・向上に不可欠であり、子育て世帯のニーズを反映している事業である。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

近隣市町村でも同様の取組を実施しており、子育て環境の充実を掲げる本市において実施時期は適切であると考える。
　他市の事例
　　つくば市（対象者：出生から高校3年生相当まで　所得制限：なし　自己負担金：あり）
　　阿見町・利根町（対象者：出生から高校3年生相当まで　所得制限：なし　自己負担金：なし）

○　方向性	継続	

県内すべての自治体が実施する重要な子育て支援施策であることから継続とする。
なお、公平なサービス提供の観点から、所得制限等については近隣自治体の動向等を踏まえて検討する。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	企業立地促進奨励事業		
所 管 課	商工観光課	事業区分	主要事業
関連計画	龍ケ崎市中小企業・小規模企業振興基本計画		

○事業概要

概　　要	市内に事業所を新設又は増設する事業者に対し、土地及び建物に係る固定資産税相当額を奨励金として3年度分交付する。
目　　的	企業の立地を促進することにより、産業の振興及び雇用の拡大を図る。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	8,864	6,246
	決算額	(千円)	8,864	6,246
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	8,564	0
	内訳 一般財源	(千円)	300	6,246
	執行率	(%)	100	100

		R5	R6
人件費（千円）	正職員	2,572	2,638
	会計年度	780	1,020
	計	3,352	3,658

指標に対する評価							
1 指標名	企業立地奨励金交付件数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	件				8	8
実績値					3	4
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
達成状況の検証	目標値は下回っているものの、事業としては継続して一定の交付実績があることから、企業が新たな環境整備に投資できることに寄与していると考える。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

企業立地を促進し、産業の振興及び雇用の拡大のため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

企業の新規立地や拡大は、市内の産業振興及び雇用機会の拡大や所得向上につながり、結果として地域経済の循環を促進する。
本事業においては、企業の新たな環境整備への投資に寄与していることから効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

新設及び増設が対象であり、業種も製造業、情報通信業、運輸業及び卸売業など多岐にわたる。
特定の企業や産業だけが継続して奨励金を受給しているという状況はないため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

本事業は、土地や建物にかかる固定資産税相当額を一定期間支援するものである。
実質的には税の減免に代えて交付するものであり、市の財政負担が過剰になるものではないため継続が可能である。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

地域経済の活性化と雇用創出を目的として、新たな企業誘致や既存企業を支援するために設けられた施策であり、地域産業の振興や地域間競争力の強化に寄与し、結果として地域住民の生活向上や持続可能な発展につながるものである。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

近隣市町村でも同様の誘致策を展開しているケースは多く、廃止・縮小により他市町村と比較して本市の誘致環境が見劣りすることになる。その結果として企業立地が控えられれば新たな雇用が抑制される。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

本市として企業立地にかかる優位性が担保できるか。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策のひとつである「地域経済の活性化」において、施策の展開方向を「企業誘致の推進」としている。
これまで奨励金の交付により企業立地が推進されてきたことから、今後も優先すべき取組である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

企業立地を促進することにより、産業の振興及び雇用の拡大をとおして、地域経済の活性化が図れる。
また、奨励金の交付により将来的な固定資産税の増収を見込むことができる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

産業の振興及び雇用の拡大に資する取組であり、市民のニーズに合致しているものと思われる。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

県内では約半数の市町村で同様の支援策を展開していることから、適切な実施時期にあると考える。

○　方向性	継続	※事業再構築検討

地域経済活性化の視点から産業振興及び雇用拡大については行政として推進すべき取組であるため継続とする。
一方で、具体な地域課題の解決と地域資源の活用を組み合わせた取組に対する支援を推進するとともに、より多様な業種での活用を促進させるべく、これまで実施してきた創業支援施策等を含め、目的が類似・関連する施策の整理統合などの見直しによる事業再構築を検討する。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	リフレッシュ保育運営事業		
所 管 課	こども家庭センター	事業区分	主要事業
関連計画	龍ケ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画		

○事業概要

概　　要	さんさん館・駅前こどもステーションの保育ルームにおいて、保育士が一時的にこどもをお預かりする事業。
目　　的	一時的にこどもを預かり、保護者がリフレッシュできる時間を提供することで、育児に伴う心理的・身体的な負担の軽減を図る。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	13,882	15,553
	決算額	(千円)	13,812	15,552
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	0	0
	内訳 一般財源	(千円)	13,812	15,552
	執行率	(%)	99	99

		R5	R6
人件費（千円）	正職員	1,152	1,152
	会計年度	0	0
	計	1,152	1,152

指標に対する評価							
1 指標名	利用者数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	人					
実績値		1,889	1,739	2,101	2,529	2,625
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証	利用者数は年々増加している。 核家族化や共働き世帯が増加しているため、利用者ニーズが高い事業である。					

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

本事業では、保護者が病院や買い物などに出掛ける際の預かり先を提供している。
0～3歳のこどもを養育する保護者の負担や不安感の緩和を図る支援策として必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

専門的な知識を持つ事業者に業務委託しているが、個人情報を取り扱う事務処理を要するため、市で行う必要がある。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

令和７年度から新たに駅前こどもステーションでのリフレッシュ保育が開始となり、利用者のさらなる拡大を目指すことができる。また、原則週2回までの予約に限ることで、利用者の固定化を防いでいるため、適切な取組である。
利用者負担においては、保育園等で実施している一時預かり事業の利用料と同等の設定としているため妥当である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

保育士の確保は、保育事業を行う委託業者に一任しており、安定した人数の確保が可能であると考えられるため継続が可能である。さらなる利用者の増加がみられる場合は現状のサービスを維持するため、利用料の改定及び運営方法の変更を検討する必要がある。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

さんさん館リフレッシュ保育ルーム利用料の歳入額は年々増加しており、需要の高まりが伺える。
また、令和７年度には、新しく駅前こどもステーションでもリフレッシュ保育を開始し、さらなる利用者の増加が見込まれる。
※歳入額：R2年度(コロナ禍前）2,333,875円、R5年度2,347,275円、R6年度2,871,550円

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

0～3歳の保育園に通っていないこどもを持つ保護者がこどもを気軽に預けられる環境が減少する可能性がある。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

現在リフレッシュ保育を利用しているこどもが一時保育の利用に移行した場合、一時保育を受け入れられる余裕が市内の保育園・認定こども園にあるのかどうかを考慮しなければならない。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画の施策「子ども・子育て支援の充実」と整合した取組である。令和７年度から駅前こどもステーションにてリフレッシュ保育が開始され、利用者のさらなる増加が見込まれる状況であるため、引き続き優先して取り組むことが望ましい。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

こどもを気軽に預けることができる環境は、地域での子育てへの安心感と定住促進につながると考えられる。
新婚世帯等を対象に市が配布しているウェルカムチケットの利用対象事業でもあり、若者世代の活躍支援と定住促進に係る取組との相乗効果が期待される。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

昨年実施した市長との座談会においても、リフレッシュ保育は好評であり、西部地区にもリフレッシュ保育ルームが欲しいとの意見があった。
そのため、本事業の実施及び拡大（駅前こどもステーション）は、住民ニーズに適切に対応していると考えられる。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

保育園等での一時保育のみに限られる自治体が多い中で、先行した取組を行えている。
また、利用料金について、同様の事業を運営している他自治体よりも安く設定をしており、子育て世帯の定住促進に繋がる内容であると考えられる。
子育て世帯の育児負担を軽減することで、安心して子育てができる環境を整えるために必要である。
参考：龍ケ崎市2時間300円、さいたま市30分400円、府中市１時間800円、多摩市１時間700円、江東区１時間500円

○　方向性	継続	
近年の利用者数から子育て世代における需要の高まりが認められるため継続とするが、利用者増加に対する将来の持続可能性を勘案し、必要に応じて利用料の改定等を検討する。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	創業支援事業		
所 管 課	商工観光課	事業区分	主要事業
関連計画	創業支援等事業計画		

○事業概要

概　　要	創業支援等事業計画に基づき、地域の創業を支援するための事業。 龍ケ崎市商工会が実施するインキュベーション施設の運営、創業スクール等の創業支援事業に対する交付金及び、創業者を対象とする創業促進事業補助金。
目　　的	地域における創業を促進し、産業の振興及び雇用の創出を図る。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	20,906	14,076
	決算額	(千円)	12,086	10,013
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	6,469	0
	内訳 一般財源	(千円)	5,617	10,013
	執行率	(%)	57	71

		R5	R6
人件費（千円）	正職員	3,507	3,597
	会計年度	0	0
	計	3,507	3,597

指標に対する評価							
1 指標名	創業スクール開催回数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	回				6	6
実績値					6	6
2 指標名	補助金交付件数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	件				21	11
実績値					14	11
達成状況の検証	研修による創業意欲の向上と、初期投資支援による経済負担軽減により創業を促すことができた。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

創業を促進し、産業の振興及び雇用の創出のため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

創業を促進することは、市内における産業振興及び雇用機会の増加につながり、結果として地域経済の循環を促進する。関係機関と連携し市が補助金による支援を行うことにより、初期投資時の経済的負担が軽減され、創業への後押しとなることから効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

地域の事業者が業種に関わりなく会員となる商工会は、相互の事業発展や地域発展のために総合的な活動を行っており、本事業を実施するうえでは適切な団体と考える。また、創業促進事業補助金は初めて創業する方を対象にした事業であり、利用者が固定化するという状況はないため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

市の単独事業であり、補助事業者が増加した場合は財政負担も増加するが、創業者の事業が軌道に乗れば、所得税等の増収も期待できるため継続が可能である。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

創業スクールは30名程が受講しており、補助金交付件数も10件を超える。
起業するための学びの場を提供し創業や起業に対する機運の醸成を図るため、本事業の継続が必要と思われる。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

若者が市外へと働く場を求めることで、市外への人口流出となる可能性がある。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

取手市との広域連携事業であるため、廃止・縮小にあたっては協議が必要となる。
また、近隣自治体の状況によっては、創業促進事業補助金について検討の余地があると考える。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策のひとつである「多様な働き方と働く場の創出」において、施策の展開方向を「創業・企業の支援」としている。
これまでの支援により様々な業種で創業者が生まれていることから、今後も優先すべき取組である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

創業支援により、産業の振興及び雇用の創出をとおして、地域経済の活性化が図れる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

産業の振興及び雇用の拡大に資する取組であり、市民のニーズに合致しているものと思われる。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

本事業は取手市との広域連携により実施している事業であり、近隣自治体でも同様の施策を展開しているケースは多い。

○　方向性	継続	※事業再構築検討

地域経済活性化の視点から産業振興及び雇用拡大については、行政として推進すべき取組であるため継続とする。
今後はより明確な事業効果を市内へ波及させるため、具体な地域課題の解決や地域資源の活用を組み合わせた独自性・新規性の高い取組に対する支援に重点を置くことで、本市のさらなる活性化の実現を目指すべく、これまで実施してきた企業立地促進施策等を含め目的が類似・関連する施策の整理統合などの見直しによる事業再構築を検討する。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	若者・子育て世代住宅取得支援事業		
所 管 課	まちの魅力創造課	事業区分	
関連計画			

○事業概要

概　　要	若者・子育て世代が自ら居住する住宅を市内に取得した場合、最大15万円の補助金を交付する。 （基本額：10万円、加算額：5万円）。 補助要件：申請者または配偶者が40歳未満、もしくは18歳未満のこどもがいる世帯 住宅を購入し、金融機関と10年以上の住宅ローンを締結していること ※本事業は、国の社会資本整備総合交付金を活用し、補助率45%で実施している。
目　　的	人口減少・少子高齢化が進む中、若者や子育て世代の定住を促進することで、持続可能なまちづくりを実現する。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	28,698	26,170
	決算額	(千円)	23,812	23,876
	内訳 国県支出金	(千円)	6,542	2,336
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	0	0
	内訳 一般財源	(千円)	17,270	21,540
	執行率	(%)	82	91

人件費（千円）		R5	R6
	正職員	3,040	1,760
	会計年度	624	816
	計	3,664	2,576

指標に対する評価							
1 指標名	申請件数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	件			180	190	180
実績値				187	160	159
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証	資材価格の高騰の影響等により新築建設のペースがやや鈍化しているように見える。目標値は若干下回ったものの、年間約160件の若者・子育て世代による住宅取得申請があることから、所期の目的に対して概ね良好な成果が得られている。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

定住促進は地域活力の維持や少子化対策に直結する重要課題であり、特に若年層の住宅取得に対する経済的支援は、移住・定住の促進につながる有効な手段のため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

市が事業主体であることは妥当であり、経済的支援を実施することで若者・子育て世代の定住に繋がるため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

社会資本整備総合交付金を財源としているが、交付金の配分が低下傾向にあり、安定した財源の確保が課題となっている。
（R5：国27.5%、市72.5%、Ｒ６：国9.8%、市90.2%）　※令和4年度から補助額を30万円から15万円に変更

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

国の社会資本整備総合交付金を活用し、補助率45%で実施していることから、現時点では市単独による財政負担を抑えて運用している。一方で、近年は交付金の配分額が減少傾向にあり、今後は市単独負担の増加が避けられない可能性もあるため、財源の多様化や対象要件の見直し等による支出抑制を図る必要がある。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

年間160件前後の住宅取得申請が継続的に行われており、住宅取得支援を通じた定住促進という目的に対して依然として効果を発揮していることから、役割を終えたとは言えない。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

若者・子育て世代へのライフステージに応じた一貫した支援体系の一部であり、廃止・縮小により支援の連続性が途切れることで、定住促進施策としての一貫性がなくなり、若者・子育て世代の転出及び定住意欲に影響を及ぼす可能性がある。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

申請・交付実績が大幅に減少し、広報強化や制度改善によっても利用者数の回復が見込めない場合は、対象要件や補助額の見直し、または他支援制度との統合を含む再構築を検討する必要がある。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

「人口ビジョン」をはじめ、「龍ケ崎みらい創造ビジョン（将来ビジョン）」や「都市計画マスタープラン」において、人口減少の抑制に向けて具体的な目標人口を掲げており、社会増・自然増の両面からの定住促進が戦略的課題とされている。その中でも本事業は、住宅取得という定住意思が顕在化するタイミングに着目し、若者・子育て世代を対象に定住促進の根幹となる施策である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

当課で実施している「マッチングアプリ支援事業」、「U29結婚新生活応援事業」、「U34賃貸住宅更新等補助金」、「住宅取得補助金」は、若者・子育て世代への「出会い・結婚・定住」の部分を担っており、また他課の「妊娠・出産・子育て・教育」とも関連するパッケージ事業である。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

本市の社会動態として、小学校入学前に転出する傾向があるが、多くの家庭はこどもの出生（第１子または第２子）を機に住宅を取得する傾向がある。
こどもが小学校入学する前後にこどもや保護者のコミュニティが形成されることが多く、住宅取得時の補助を行うことで、小学校入学前のこどもがいる家庭の転出を抑制し、定住促進が図られ、現状のニーズに即した取組である。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

住宅市場動向や定住支援の制度導入状況、さらには国の社会資本総合交付金との整合も踏まえて実施されており、若者・子育て世代の定住促進を図る制度として、実施時期は適切である。

○　方向性	継続	
人口問題対策として実施している施策の中でも、本事業は市内の住宅の取得を直接的に促し、長期の定住に繋がるなど、明確な効果が期待できる事業であることから継続とする。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	教科専科指導員配置事業		
所管課	指導課	事業区分	主要事業
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン、龍ケ崎市学校教育指導方針		

○事業概要

概　要	教科専科指導員（会計年度任用職員）を市内小中学校に配置 令和６年度は、小学校８校に11名を配置、担任に代わり各授業を担当 学校の実態と教科専科指導員の専門に応じて指導する学年や教科については学校長と協議して決定 ※担当している教科：算数、社会、外国語、音楽、家庭科、図工　等
目　的	専門的な授業を展開することにより、児童生徒の基礎学力の定着および主体的で協働的な学びの推進を図るとともに、学級担任の事務作業の効率化を図る。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	（千円）	23,066	22,043
	決算額	（千円）	20,902	20,672
	内訳 国県支出金	（千円）	0	0
	内訳 地方債	（千円）	0	0
	内訳 その他	（千円）	0	0
	内訳 一般財源	（千円）	20,902	20,672
	執行率	（%）	90	93

人件費（千円）		R5	R6
	正職員	1,247	1,279
	会計年度	0	0
	計	1,247	1,279

指標に対する評価							
1 指標名	授業が良く分かると肯定的に答えた児童生徒の割合						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%				90	90
実績値	%				82	94
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証	令和６年度は大幅に数値が上がり目標を達成することができた。学校との連携が図られ、教科指導員が適切に活用されたと考える。 教科専科指導員配置校からは、「個に応じた細やかな指導ができた。」等の感想があった。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

教科専科指導員が授業を展開することで、児童の基礎学力の定着と主体的・協働的な学びの推進が図られているため、必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

学級担任の事務作業の効率化につながり、児童と関わる時間が増えることで、安全で安心な学級づくりにつながっているため必要な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

児童の基礎学力の定着と主体的・協働的な学びの推進が図られている。
教員と児童生徒が関わる時間の増加につながり、教員の教材研究の負担の軽減が図られるため、必要かつ効率的な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

会計年度任用職員として雇用してきた「学習充実指導講師」の任用を廃止し、教科専科指導員を増員する予定であることから現状と同程度の負担により実施が可能であると考える。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

国としても今後教科担任制は拡充していくとしている。
「教育の質の向上」、「担任の負担軽減」は継続して取り組む必要がある。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

教科専科指導員を廃止・縮小することで、児童生徒の基礎学力が低下する恐れがある。
学級担任の負担軽減が十分にできず、児童生徒と関われる時間が減少する懸念がある。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

児童生徒の主体的・協働的な学びを推進するために、県費負担教職員の確保が必要である。
現状は、教員の人材確保に県も市も苦慮している。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画の施策「確かな学力を育み、信頼される学校づくりの推進」に関連した取組であることに加え、教育プラン「個に応じた多様な指導方法および指導体制の充実」から教科専科指導員の配置は、児童生徒の学ぶ意欲の向上と資質能力の向上を図るための取組である。
学級担任が担当する教科数や時間数が減り、教材研究時間の確保および内容の充実を図ることができ、児童生徒に寄り添う時間も増えることから、より丁寧な学級経営を展開することができるため、優先すべき取組である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

「語学指導事業」「AIドリル事業」との連携を図ることでさらに効果が見込まれる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

学校の実態を把握しながら教科専科指導員を小学校８校に配置しており、低学年（１・２年生）では図工、中学年（３～６年）以上では、算数、社会、音楽、高学年（５・６）年では外国語、家庭科等を担当している。
配置校からは、「専門性を活かした授業展開により、児童の意欲・学力向上につながっている。」等の報告を受けており、効率的に事業が展開されている。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

小学校高学年から教科担任制を推進しているが、国では、中学年まで広げようとしている。
　※令和３年７月　文部科学省「義務教育９年間を見通した教科担任制の在り方について」
他自治体でも同様の事例はあり、指定の教科で募集し活用している。
本市では、学校の実態に合わせて教科専科指導員を必要な学年に配置し、必要な教科を担当することができている。

○　方向性	縮小	
本市の教育プランに基づく具体的施策としての進行状況や義務教育における教科担任制を推進する国の方針を踏まえつつも、別途任用している「学習充実指導講師」との事業整理を行い、縮小を含めた事業規模の適正化を検討する。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	帯状疱疹ワクチン任意接種助成事業		
所 管 課	医療対策課	事業区分	主要事業
関連計画			

○事業概要

概　　要	帯状疱疹予防接種費用の一部を助成 対象者：50歳以上（定期接種対象者以外） 助成額（１回あたり）：生ワクチン4,000円　組換えワクチン10,000円 助成回数：生ワクチン１回　組換えワクチン２回
目　　的	帯状疱疹の発症率低減及び重症化予防に効果的な帯状疱疹ワクチン接種費用の一部助成を行うことで、接種希望者の経済的負担を軽減し、接種機会の確保に努める。

○事業実績

			R5	R6			R5	R6
事業費	予算額	(千円)		19,672	人件費（千円）	正職員		1,918
	決算額	(千円)		17,524		会計年度		459
	内訳 国県支出金	(千円)		0				
	内訳 地方債	(千円)		0				
	内訳 その他	(千円)		0		計		2,377
	内訳 一般財源	(千円)		17,524				
	執行率	(%)		89				

指標に対する評価	1 指標名	帯状疱疹予防接種接種率(R6実績分母39,904人)					
		単位	R2	R3	R4	R5	R6
	目標値	%					3
	実績値						3
	2 指標名						
		単位	R2	R3	R4	R5	R6
	目標値						
	実績値						
	達成状況の検証	令和６年度から開始した事業であり、評価できるほど十分な実績が揃っていないが、目標値を概ね達成できている。					

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　<真に必要なサービス・取組であるか>

成人のほとんどが発症リスクを有し、合併症を併発すると年単位の治療が必要であることから、ワクチンによる予防が推奨されている。本事業において市民の経済的負担を軽減し接種機会を確保することで、疾病の発症及び重症化を予防し、市民の健康が維持できるため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　<市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか>

利用者の利便性を重視し、市内医療機関による個別接種を中心に実施しており、市外医療機関での接種も償還払い対応で接種を可能としている。
その際の事前申請も電話・窓口だけでなく、LINEからも申請ができるようにしているため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　<過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか>

個人の状況に応じ選択できるよう、有効性が確認されている生ワクチン・組換えワクチンの両方を助成している。
また、生涯１回限りの助成であり、利用者も固定されないため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　<将来にわたってサービスが維持できるか>

ワクチン接種により帯状疱疹の発症及び重症化を予防することで、医療費の削減が期待できるため継続が可能である。なお、令和7年度から定期接種化されたことで、任意接種対象者の減少が予想され、将来的な財政負担の増加可能性は低いと考えられる。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　<廃止または縮小できない理由があるか>

ア　既に役割を終えていないか

予防接種法に基づく定期接種対象者は65歳以上の５歳刻みであり、一定期間対象とならない場合もある一方で、任意接種の助成を継続することで、定期接種対象以外の接種希望者が速やかに接種を受けることができるため、事業継続の必要がある。
ただし、定期接種の経過措置が終了する令和12年度以降は、定期接種の対象外である50～64歳（のさらに一定の年代）を対象とする等、縮小の検討は可能と考える。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

廃止した場合、ワクチン接種に係る費用負担が増加することで、接種を受ける人が減少すると思われる。
特に65歳未満の現役世代において、帯状疱疹を発症・重症化する人が増えることが想定され、医療費も増大する可能性が高い。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

令和12年度以降など一定年数を経た後である必要がある。
市医師会の了承を得る必要がある。
任意接種の廃止・縮小等の周知徹底を図る必要がある。

❻　事業実施の優先度　<今、取り組むことが最善であるか>

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策「地域医療体制・感染症対策の強化」と整合した取組である。
加えて、帯状疱疹を発症し、重症化すると生活の質が著しく低下するため、予防接種による発症・重症化の予防は、健康寿命を延伸することに直結し、市の前期基本計画にあるリーディングプロジェクトの実現を支える優先すべき取組である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

市民が予防接種の重要性を認識することで、自らの主体的な健康づくりの促進につながり、他の予防接種助成事業の接種希望者を獲得することができる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

接種率は高くないが、定期接種対象外の年齢の方は、定期接種対象となる年を待たずに接種を受けることができるため、住民ニーズには合致していると推測できる。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

茨城県内で約半数の自治体が助成事業を行っており、本市の助成内容は他自治体に比べ突出している点はない。
また、事業は令和6年度から開始しており、1年を通した接種機会があることから、市民約1,000人の接種が行われた。

○　方向性	縮小	
帯状疱疹及びその合併症の発症予防・重症化予防に資する重要な取組であるものの、国が定める定期接種対象者の年齢要件における差異を踏まえ、いわゆる「横出し」部分に該当する助成については縮小するよう見直す。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	子育てスマイルパスポート事業		
所 管 課	こども家庭センター	事業区分	
関連計画	第３期子ども・子育て支援事業計画		

○事業概要

概　　要	市内に住所を有する０歳～５歳児のいる世帯に対し、5,000円の現金または専用サイトで使用できる5,000円相当の電子ポイントを給付する。
目　　的	子育て世帯への経済的支援を通じて、子育ての負担や不安を軽減することで、安心して楽しく子育てができる環境を提供する。

○事業実績

			R5	R6			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	14,711	13,140	人件費（千円）	正職員	6,546	2,797
	決算額	(千円)	8,647	10,236		会計年度	0	0
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0				
	内訳 地方債	(千円)	0	0				
	内訳 その他	(千円)	0	0		計	6,546	2,797
	内訳 一般財源	(千円)	8,647	10,236				
	執行率	(%)	58	77				

指標に対する評価							
1 指標名	付与ポイントの使用率						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%				90	90
実績値					67	82
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
達成状況の検証	令和5年度は事業開始時期が年度途中であったこともあり、使用率は低調であった。令和6年度は利用勧奨通知を複数回実施したことにより、実績値は上がったが、目標には達しなかった。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　<真に必要なサービス・取組であるか>

定住促進に向けて子育て世代のライフスタイルに応じた支援を提供し、安心して楽しく子育てができる環境を推進するとともに、少子化対策として実施することで出生数及び合計特殊出生率の向上を図るため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　<市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか>

現金支給については市が対象者へ直接振込、ポイントの付与及び対象者への商品の発送においては業務委託により実施しており、提供方法、手法ともに適正かつ効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　<過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか>

市内に住所を有する０～５歳の子どもを育てる保護者が対象であり、就学前の児童に対する支援としては限定的ではない。
ポイントで交換できる商品はバリエーションが豊富であり、価格設定も妥当であるため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　<将来にわたってサービスが維持できるか>

令和７年度から支給方法に現金を加え、対象者の選択制としたことにより、ポイントを選択する方の減少が想定される。
支給方法の選択割合によっては、事業開始時の趣旨と内容が異なるため、事業全体の見直しが必要となる。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　<廃止または縮小できない理由があるか>

ア　既に役割を終えていないか

「妊娠－出産－子育て期」への支援として、子育て世帯への経済的支援や少子化対策は引き続き力を入れて取り組む必要がある。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

出産から就学前児童を対象とした経済的支援である本事業を廃止した場合には、子育て世帯への経済的支援につながる施策が減少し、経済的な負担に対する不安感が増加する。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

事業実施にあたり、商品交換サイトのシステム利用を令和5年10月から令和10年3月の5年間の長期継続で契約していることから、事業廃止・縮小する場合は委託事業者との調整が必要である。

❻　事業実施の優先度　<今、取り組むことが最善であるか>

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画において、政策の柱となっている「子ども・子育て支援の充実」の中で、少子化対策の強化に紐づく施策として優先して取り組む必要がある。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

安心して楽しく子育てができる環境を推進するほか、子育て世帯の定住促進に向けて子育て世代のライフスタイルに応じた支援を提供し、少子化対策として実施している。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

令和5年度に実施した子ども・子育て支援に関するニーズ調査(アンケート)において、経済的支援を求める意見が多かったことから、当該意見等を踏まえて開始した事業である。
支給の方式を現金支給かポイント支給か選択することができるため、対象者の様々なニーズに合わせた事業となっている。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

類似の事業としては、東京都出産応援事業があるが、近隣では事例はなく市の独自事業である。
子育て世帯の経済的負担の軽減となる本事業については、子育て世代のニーズに合った支援を行うことができるため、実施する必要がある。

○　方向性	廃止	

本事業は、商品（使途）を限定することで、子育て世代のライフスタイルに応じた支援を提供することを目的としていたものであるが、制度改正後は現金給付希望者が大半を占めており、所期の目的が効率的に果たせていない。このため、商品交換サイト事業者との契約満了（令和９年度末）をもって廃止とする。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	防犯カメラ等設置事業		
所 管 課	防災安全課	事業区分	主要事業
関連計画			

○事業概要

概　　要	交差点等に設置している防犯カメラが正常に作動するよう順次機器を更新する。また、住民自治組織等が設置する防犯カメラに対し補助金の交付を行う。 【防犯カメラ等設置補助】 対象者：地域団体（市内の住民自治組織、商店会その他これらに準ずる団体） 補助金の額：補助対象経費の1/2、上限20万円、3台までを限度とする
目　　的	防犯カメラを運用することで、防犯力の向上や犯罪抑止など、地域の安全・安心に繋げる。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	（千円）	13,688	4,141
	決算額	（千円）	12,545	1,648
	内訳 国県支出金	（千円）	2,400	0
	内訳 地方債	（千円）	0	0
	内訳 その他	（千円）	1,206	0
	内訳 一般財源	（千円）	8,939	1,648
	執行率	（%）	91	39

		R5	R6
人件費（千円）	正職員	5,455	4,236
	会計年度	0	0
	計	5,455	4,236

指標に対する評価							
1 指標名	地域団体へ補助金を交付した防犯カメラ台数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	台				3	5
実績値					6	1
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
達成状況の検証	昨今の物価上昇の影響により防犯カメラの設置費用も高騰していることから、実績値の推移を踏まえ、地域団体が活用しやすいよう制度の見直しが必要と思われる。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

防犯・犯罪抑止の効果が期待され、地域の防犯及び安全・安心なまちづくりを推進するものであるため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

自主防犯活動の補完として補助金を交付することにより、コストを抑えながら地域の防犯力強化が図られるため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

街頭防犯カメラについては主要交差点に設置することで市域内をカバーしている。
補助金については、設置費用の一部を対象としており、受益者となる地域団体も設置費用を負担していることから適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

近年、防犯に関する関心が高まりつつあり、今後、本補助制度の利用が増加することも考えられるが、補助金交付要綱に予算の範囲内での補助金交付である旨を明示することで、年間の支出可能額を限定している。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

主要交差点等に街頭防犯カメラを設置することで市域内をカバーしているが、市域内すべてを補うことは困難である。
近年、住宅侵入や強盗事件、不審な訪問販売等が多発していることから、引き続き防犯カメラの設置等を推進し、地域の防犯力向上を図る必要がある。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

地域団体による防犯カメラの設置が進まず、地域の防犯力が向上しない。
市民の犯罪に対する不安が高まる。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

地域の防犯及び安全・安心なまちづくりを推進するために市が防犯カメラを設置することとなり、その分市の負担が増加する。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策「暮らしの安全・安心の確保」に基づき、地域の防犯及び安全・安心なまちづくりを推進するために引き続き取り組むべき事業であると考える。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

昨今の犯罪情勢を鑑みると、防犯・犯罪抑止を推進しているまちは、定住を検討する重要な判断項目のひとつとなることから本事業を推進することが定住促進につながるものと考える。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

防犯カメラの設置を希望する地域団体はあるが、設置費用が高額のため補助金の活用に至らないケースが多い。
このことから、地域団体が活用しやすいよう補助金額を含めた制度の見直しが必要と考える。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

県内においても多くの自治体において補助制度を設けていることから適切であると考える。
補助対象者・補助額について、県内複数の自治体が本市と同等の基準を設けている。

○　方向性	継続	
地域の防犯力向上に資する取組であることに加え、地域団体の自主的活動の促進にも寄与することから、継続とする。 なお、近年の交付実績を考慮し、事業内容（補助対象要件、補助額等）の見直しを行ったうえで明確な成果指標を設定する。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	保育士等支援事業		
所管課	保育課	事業区分	主要事業
関連計画	龍ケ崎市第３期子ども・子育て支援事業計画		

○事業概要

概　要	・修学資金貸付（月額５万円を最長２年間） 返還期間：最長５年間 （資格取得後、２年以上市内保育施設等で就労した場合、償還金の全部又は一部免除） ・保育士等就労促進家賃補助（月額３万円までを最長５年間） ・保育士等合同就職説明会の実施 いばらき保育人材バンク、市内保育所・認定こども園・幼稚園と連携・協力
目　的	保育士等の資格取得に要する修学資金貸付(就労要件により免除制度あり)や市内の保育所等に就労する保育士等への家賃補助を行い、保育人材の確保に努める。

○事業実績

事業費		R5	R6
予算額 (千円)		10,800	10,068
決算額 (千円)		6,725	6,803
内訳	国県支出金 (千円)	0	0
	地方債 (千円)	0	0
	その他 (千円)	0	0
	一般財源 (千円)	6,725	6,803
執行率 (%)		62	67

人件費（千円）		R5	R6
正職員		936	959
会計年度		0	0
計		936	959

指標に対する評価							
1 指標名	修学資金貸付け人数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	人	9	9	9	9	9
実績値		10	6	7	6	5
2 指標名	保育士等合同就職説明会参加者数					
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	人	12	12	12	12	12
実績値		9	2	8	7	5
達成状況の検証	どちらも減少傾向にあるが、少子化や保育人材を目指す者自体が減少傾向にあることも課題である。 今後は広報媒体の工夫を凝らす必要がある。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

国全体として保育人材が不足する中、市独自の施策による保育人材の確保が急務であるため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

公私の区分や学校の種別を問わない定額の貸与や家賃補助を実施するためには、市が事業主体となることが妥当であるため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

市内外問わず制度の周知・拡充を図りながら施策を展開することで保育人材の確保や定着につながり、保育士不足の解消が期待されるため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

新規申請人数が増加した場合には、さらなる財政負担の増加が見込まれるため、各保育施設における保育人材の将来需要等を予測しながら、今後の事業構成の検討が必要である。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

現在も深刻な保育人材不足が続いているため、継続すべきである。
家賃補助事業申請者の約３割程度が市外在住者であることから、人材確保の一翼を担っているといえる。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

保育人材の確保が困難になり、教育・保育施設に子どもを預けたい保護者が預けることができず待機児童の発生に繋がりかねない。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

今後、保育人材が十分に確保される見通しが立てば、廃止・縮小の余地もあるが、将来的に保育人材の確保が困難となる可能性がある。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策のひとつである「子ども・子育て支援の充実」において、質の高い幼児教育・保育の確保に紐付く施策としている。
保育処遇、配置基準の改善、「こども誰でも通園制度」の制度化など今後も保育人材の安定的な確保のため、引き続き優先して取り組むべき事業である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

教育・保育人材確保をすることによって、子育てサービスの向上につながり、人口増加や少子化対策の向上が見込める。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

本事業を通じて市内の保育施設等で勤務し、その後家賃補助制度の利用が見込めることで長く人材確保につながることが期待できるため、人材を求めている保育施設等のニーズに合わせた事業になっている。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

近隣自治体においても、本事業と類似した修学資金貸付・家賃補助事業に加えて、保育士等への処遇改善も行っていることから、保育人材が他自治体へ流出している可能性も考えられる。本市においても保育人材の確保のために該当者の負担軽減となる事業の継続が不可欠である。

○　方向性	縮小	
市内保育施設及び保育士の確保は、充実した子育て環境を維持するうえで重要な役割を担うものであるが、一方で、市外在住者も対象とする家賃補助制度については、本市の移住・定住を促進する他施策との整理統合の観点から縮小を検討する余地がある。本事業が市内保育所への就職・定着の促進策として十分に機能しているかについて、より詳細な効果検証（志望理由、採用後の定着状況、転入動向等の把握）を実施する。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	AIドリル活用推進事業		
所 管 課	指導課	事業区分	
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン、龍ケ崎市学校教育指導方針		

○事業概要

概　　要	実施手法 　学習者用端末への配信 対象者 　市立小中学校の全児童生徒 実施内容 　児童生徒の理解度や進度に応じた適切な問題の出題 　ＡＩによるつまずきの原因分析、及び分析結果を活用した復習による学習の個性化や指導の個別化の実現 　自動採点による学習の効率化、知識の定着を促進
目　　的	学習支援ツールの導入により、学校及び自宅などにおける個別最適化された学びの推進、学びの機会の保障をとおして学力の向上を図る。

○事業実績

			R5	R6			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	7,579	7,293	人件費（千円）	正職員	1,091	1,091
	決算額	(千円)	7,293	7,293		会計年度	0	0
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0				
	内訳 地方債	(千円)	0	0				
	内訳 その他	(千円)	0	0		計	1,091	1,091
	内訳 一般財源	(千円)	7,293	7,293				
	執行率	(%)	96	100				

指標に対する評価							
1 指標名	AIドリルを授業等で活用している教師の割合						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%				100	100
実績値					89	96
2 指標名	学力診断のためのテストの知識に関する問題において、前年度正答率との比較(国・数)					
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	P増				5	4
実績値					1	7
達成状況の検証	AIドリルを効果的に活用する教員が増えたことから、目標値を達成することができたと考えられる。					

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

学校及び自宅などにおける個別最適化された学びの推進、学びの機会の保障をとおして学力の向上を図るために必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

民間の学習支援ツールを活用しており、自動採点による学習の効率化、AIによるつまずきの原因分析の活用により、学びの推進につながっているため、効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

AIドリル内の問題数の増加、受験対策用ドリル・テスト用ドリルの実装など、順次サービスが拡大されているため、適切かつ効果的な学習が期待できる取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

事業の必要性や効率性は認められるものの、事業費全体が一般財源からの負担となっているため、教育委員会内の他事業を優先して継続するためには、見直しの余地がある。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

個別の学習進度に応じた問題提供、フィードバック、学習履歴の記録と分析等、より質の高い教育の実現のため今後も必要である。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

廃止した場合、県学力診断のためのテストの知識に関する問題において、正答率の低下が想定される。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

AIドリルの代用として、ドリルや業者テストに付属のデジタルドリルを活用する場合には、個別の進度に合う学習を自動で提供することができなくなるため、個に応じたきめ細やかな対応が十分に展開できないことが考えられる。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画の施策「「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進」に関連した取組であり、ICT教育を推進し、グローバル社会で活躍する人材の育成につながる事業である。
全国学力・学習状況調査において、本市児童生徒の学力は全国平均を下回っている状況にある。
本事業はつまづきの原因分析、分析結果からの復習による学習個別化の実現や学習の定着が期待でき、学力向上に直接影響のある事業である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

「STEAM教育推進事業」や「教科専科指導員配置事業」等との連携を図ることで、さらなる効果が見込める。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

指導の個別化と学習の個性化の実現につながるため、また、実績値として成果が現れているため必要性がある取組である。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

文部科学省が進めているGIGAスクール構想の１つにデジタルドリルの活用が挙げられている。

○　方向性	縮小	
自宅等における活用状況の把握が課題であることから、当該実績等を踏まえたライセンス数の精査による契約内容の見直しを行い、支出額の削減を図る。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	若者結婚新生活応援事業		
所 管 課	まちの魅力創造課	事業区分	主要事業
関連計画			

○事業概要

概　　要	新婚生活をスタートする若者を経済的に支援することで、若者の活躍支援や活力に満ちた元気なまちづくりを推進するため、新婚世帯に対し、最大10万円の補助金を交付する（基本額：5万円、加算額：5万円）。 補助要件は、夫婦いずれかが30歳未満で、申請日時点で龍ケ崎市への居住が3か月経過かつ婚姻日から2年以内の申請であることとしている。
目　　的	若者の結婚に伴う新生活を経済的に支援することにより、婚姻及び定住の促進を図る。

○事業実績

			R5	R6			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	15,000	7,931	人件費（千円）	正職員	2,104	1,519
	決算額	(千円)	4,793	7,887		会計年度	624	816
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0				
	内訳 地方債	(千円)	0	0				
	内訳 その他	(千円)	0	0		計	2,728	2,335
	内訳 一般財源	(千円)	4,793	7,887				
	執行率	(%)	31	99				

指標に対する評価							
1 指標名	補助金交付件数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	件				150	70
実績値					48	79
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証	事業開始年度である令和５年度の実績は48件であったが、令和6年度は市内店舗へ補助制度の広報物掲載を依頼するなど、幅広く制度の周知を行ったことで、前年度比65%増の79件となった。（令和5年度婚姻件数：196件　令和6年度：204件）						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　<真に必要なサービス・取組であるか>

晩婚化・非婚化の進行は全国的な課題であり、若年層の結婚に伴う経済的負担を軽減することは、婚姻促進および定住促進の双方において有効である。
本市の合計特殊出生率が国・県平均を下回る中、本事業は出生支援・人口減少対策の初動として位置づけられるため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　<市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか>

市が実施主体であることは妥当である。
また、申請書兼請求書への様式統合により、申請者および担当課双方の事務負担を軽減し、業務効率化を図っているため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　<過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか>

補助額は住民税年額相当（10万円）を根拠に設定されており、過剰な支出には該当しない。
また、利用要件も限定的であり、対象の偏りや固定化の懸念も小さいため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　<将来にわたってサービスが維持できるか>

定住による住民税収入等の歳入効果により、補助金支出との均衡が一定程度確保されており、財政的負担も限定的である。
また、他の施策との連動による効果拡大も期待できるため継続が可能である。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　<廃止または縮小できない理由があるか>

ア　既に役割を終えていないか

本事業は令和5年度に新規導入されたものであり、実施2年目を迎えて制度の認知や申請件数が増加傾向にあることから、現時点で役割を終えたとは言えない。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

本事業は、若者・子育て世代へのライフステージに応じた一貫した支援体系の一部であり、廃止・縮小により支援の連続性が途切れることで、定住促進施策としての一貫性がなくなり、若者・子育て世代の転出及び定住意欲に影響を及ぼす可能性がある。
また、他自治体でも類似事業が実施されている中、本市が支援を取りやめることは、若年層の転出動機を高める要因となりうる。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

一定期間にわたり申請件数が伸び悩み、周知・設計の見直しを行っても活用が促進されない場合には、対象要件や支援内容の再設計、あるいは他制度との統合を含めた制度全体の見直しを検討する必要があると考える。

❻　事業実施の優先度　<今、取り組むことが最善であるか>

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画及び人口ビジョン・都市計画マスタープランでは、出生数の確保と定住人口の維持を通じて、人口減少の抑制を図ることを重点政策として示している。本事業は、婚姻というライフイベントの初期段階に経済的支援を行うことで、若年層の結婚・定住を後押しする支援として機能しており、婚姻後の転出抑制や地域定着の促進に資する施策である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

当課で実施している「マッチングアプリ支援事業」「U29結婚新生活応援事業」「U34賃貸住宅更新等補助金」「住宅取得補助金」は、若者・子育て世代への「出会い・結婚・定住」の部分を担っており、また他課の「妊娠・出産・子育て・教育」とも関連するパッケージ事業である。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

経済的理由により結婚に踏み切れない若者が一定数存在していると考えられ、こうした層を対象とする本事業は、現在の人口動態や実態に即した支援策であり、結婚・定住・子育てに踏み出しやすい環境整備として有効な施策であるため、現状のニーズに即した取組である。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

若年層の婚姻・定住・住居取得を段階的に支援する施策の一環として、本事業の導入タイミングは適切であり、人口減少が加速する中での対応として戦略的に妥当である。また、他自治体でも同様の支援が拡大しており、地域間競争の観点からも有効な時期に実施されている。

○　方向性	廃止	

若者の新生活支援という目的に関しては、所期の成果を概ね達成している。
一方で、定住促進の観点からは、住宅の購入に係る直接的な補助金事業をはじめとした他施策と比較し、最終的な住宅取得への寄与が相対的に低く、関連性は不明確なものとなっていることから、これらの評価結果に基づく総合的な判断として、本事業は令和８年度末をもって廃止とする。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	若者・子育て世代賃貸住宅延長補助事業		
所管課	まちの魅力創造課	事業区分	主要事業
関連計画			

○事業概要

概　要	最大7万円の補助金を交付する。（基本額：5万円、加算額：2万円） 補助対象世帯：賃貸住宅の契約更新もしくは市内の賃貸住宅間の転居契約をした、申請者または配偶者のいずれかが35歳未満であり、4歳以下のお子さんがいる世帯
目　的	賃貸住宅に居住する子育て世帯を経済的に支援することで、若者の活躍支援及び龍ケ崎市の定住人口の獲得に繋げ、活力に満ちた元気なまちづくりを推進する。

○事業実績

			R5	R6			R5	R6
事業費	予算額	（千円）		4,680	人件費（千円）	正職員		2,158
	決算額	（千円）		2,964		会計年度		816
	内訳 国県支出金	（千円）		0				
	内訳 地方債	（千円）		0				
	内訳 その他	（千円）		0		計		2,974
	内訳 一般財源	（千円）		2,964				
	執行率	（%）		63				

指標に対する評価	1 指標名	補助金交付件数					
		単位	R2	R3	R4	R5	R6
	目標値	件					50
	実績値						42
	2 指標名						
		単位	R2	R3	R4	R5	R6
	目標値						
	実績値						
	達成状況の検証	事業開始年度のため実績値の推移はないが、今後は広報活動を強化し、認知度の向上を図る。					

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

定住促進は地域活力の維持や少子化対策に直結する課題であり、特に子育て世代の転出リスクが高い小学校入学前の時期において、継続的な居住支援は有効な手段であるため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

市が事業主体であることは、地域の住宅事情や対象世帯への直接支援という観点から妥当である。
また、様式を申請書兼請求書と制度設計しており、市民・事務双方の負担軽減と業務効率化が図られているため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

補助額は賃貸住宅の更新料相当を基準に設定されており、過剰な支援には該当しない。
また、利用要件も限定的であり、対象の偏りや固定化の懸念も小さいため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

本事業の制度は簡素で、補助金規模も限定的である。
また、他の定住支援施策と連携した柔軟な運用も可能であり、政策的・財政的両面から継続が可能である。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

令和6年度に開始された新規事業であり、現在は制度の定着及び認知拡大の過程にあることから、現時点で役割を終えたとは言えない。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

本事業は、若者・子育て世代へのライフステージに応じた支援の一部であり、廃止・縮小により支援の連続性が途切れることで、定住促進施策としての一貫性がなくなり、若者・子育て世代の転出や定住意欲の低下につながるおそれがある。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

一定期間にわたり申請件数や交付実績が低調であり、制度周知や設計改善を行っても効果が見込めない場合には、補助制度の縮小または他施策との統合による再構築を検討する必要がある。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画及び人口ビジョン・都市計画マスタープランでは、目標人口の達成に向けた定住促進と少子化対策を重点戦略として示している。本事業は、子育て世帯が転出しやすい就学前の時期に、住宅更新等のライフイベントを契機として定住を促すつなぐ支援としてとして機能しており、結婚・住宅取得等の他支援施策と連動することで、切れ目のない支援体制を構成している。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

当課で実施している「マッチングアプリ支援事業」「U29結婚新生活応援事業」「U34賃貸住宅更新等補助金」「住宅取得補助金」は、若者・子育て世代への「出会い・結婚・定住」の部分を担っており、また他課の「妊娠・出産・子育て・教育」とも関連するパッケージ事業である。
特に、子どもの成長に伴い、賃貸住宅から戸建て住宅に転居する傾向があるため、本事業はそのつなぎとなるものであるため、本市の定住促進に寄与するものと考える。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

本市の社会動態では、小学校入学前に転出する傾向があり、また、子どもや保護者のコミュニティなども形成されている。
このようなことから、賃貸住宅の更新補助を行うことで、定住促進を図ることは、現状のニーズに即した取組である。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

若者・子育て世帯の住み替えや賃貸更新が発生する時期に着目した本事業は、定住支援策の先進的な取組として位置付けられるものであり、本市の定住促進施策の中で戦略的に実施すべきタイミングであることから、実施時期は適切である。

○　方向性	継続	
住宅取得に向けた間接的支援ではあるが、本市への定住が期待できる取組であることから、継続とする。 ただし、補助対象者が実際に住宅を取得し、定住に結びついているのかを分析するため、具体な成果指標を設定のうえ、効果検証を実施する。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	さわやか相談員配置事業		
所管課	教育センター	事業区分	重点目標事業
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン、龍ケ崎市学校教育指導方針		

○事業概要

概　要	小中学校にカウンセリングの知識や技能を有する龍の子さわやか相談員を配置。 児童生徒が日常生活や学校生活におけるちょっとした不安や悩みを「先生ではない相談員」に話すことで、教職員と連携の下、問題の未然防止、早期発見・解決につなげる。 R7配置日数　小学校：週2日…4校、週1日…６校、中学校：全校週4日 ※小学校は1日あたり4時間程度、中学校は1日あたり5時間程度配置
目　的	相談活動を通して児童生徒の不安や悩み等に早期に対応し解決を図る。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	7,489	6,603
	決算額	(千円)	6,968	6,582
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	0	0
	内訳 一般財源	(千円)	6,968	6,582
	執行率	(%)	93	99

人件費（千円）	R5	R6
正職員	4,576	4,512
会計年度	117	85
計	4,693	4,597

指標に対する評価							
1 指標名	「相談したいときに誰かに相談できた」と答える児童生徒の割合						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%				85	85
実績値	%				85	77
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
達成状況の検証	児童生徒の不安や悩みが複雑化・多様化してきているために、誰にどのように相談するとよいのか、相談することで解決するのかなどの躊躇いが生じていることが、実績値の低下の一因となっているのではないかと推測される。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

児童生徒の不安や悩みに、「先生とは異なる立場の、信頼できる身近な大人」の存在は必要不可欠であり、気軽に相談できる環境の構築により問題の早期発見・解決につながると考えられるため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

配置校との連携の下、年間の配置時数を管理しながら計画的に進めているため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

相談室の利用児童生徒数やサポート内容等について、毎月配置校に報告書の作成・提出を依頼しており、利用実態について把握し適宜情報共有しながら取り組んでいるため、適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

令和９年度の北竜台学園の開校に伴い、小学校の数が減少する見込みであることに加え、今後は各学校からの要望等を踏まえながら、配置時間等を計画的に調整することで現状と同規模の継続が可能であると考える。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

全国的な不登校児童生徒やいじめ件数の増加傾向を踏まえると、さわやか相談員を配置することで学校での居場所づくりや、良好な校内相談体制の構築につながっており、不登校児童生徒の減少、いじめ解消率の上昇に寄与し、継続して取り組む必要がある。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

さわやか相談員との関係性や相談室の存在によって、登校へのモチベーションが保たれている児童生徒がいることが報告されており、廃止・縮小になると利用している児童生徒への影響を及ぼす。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

縮小を余儀なくされた場合、各校の実態を的確に把握した上で、相談室の開室日及び適切な時間に限定し、児童生徒の不安や悩みを早期発見、早期解決するための活動に影響が出ないよう、考慮すべきである。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策「「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進」や誰一人取り残さない教育環境の整備の観点等を踏まえ、不安や悩みをもつ児童生徒に寄り添い、夢や目標に向かって成長する児童生徒を支えるために優先すべき取組である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

適応指導教室体制推進事業、スクールソーシャルワーカー派遣事業と関連させることにより、相談の内容によってより多面的なサポートを行うことができる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

児童生徒が抱える不安や悩みが時代背景とともにより多様化・複雑化しているなかで、教員の専門性だけでは対応しきれない状況にある。
したがって、相談員が教員と連携・協働する体制を整え、必ずしも専門家に限らない「地域の様々な思いやりのある大人」による児童生徒へのサポートが求められている。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

国の「生徒指導提要」において、「児童生徒の抱える複雑化・多様化した問題や課題を解決するための体制整備」として、「非正規、非常勤の職員との連携・協働は、今後ますます重要性を増していく」とされている。
また、組織で問題に関わることで、児童生徒理解やその対応もより柔軟できめ細かいものとなり、教員の負担軽減にもつながる。

○　方向性	継続	
複雑化・多様化する教育現場への支援策として継続するが、配置日数および時間については現状維持とする。 ただし、指導員の確保状況に鑑み、より効率的にカウンセリングが実施できるよう、不登校等の予防的視点も踏まえた複合的・多角的な取組を引き続き検討する。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	観光PRイベント等開催事業		
所 管 課	商工観光課	事業区分	主要事業
関連計画			

○事業概要

概　　要	関係機関と連携し、本市の観光資源を活用したイベントを開催する。 （桜まつり、とんび凧あげ大会、スタンプラリー、ＲＹＵとぴあ音頭コンテスト、駅前イルミネーション）
目　　的	関係機関と連携し、本市の観光資源を活用したイベントを開催することにより、交流・関係人口の増加を図る。

○事業実績

事業費		R5	R6
予算額 (千円)		5,144	5,806
決算額 (千円)		4,345	5,130
内訳	国県支出金 (千円)	0	0
	地方債 (千円)	0	0
	その他 (千円)	4,344	0
	一般財源 (千円)	1	5,130
執行率 (%)		84	88

人件費（千円）	R5	R6
正職員	5,143	3,916
会計年度	520	680
計	5,663	4,596

指標に対する評価							
1 指標名	ＰＲを実施したイベント等件数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	件				15	28
実績値					25	76
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
達成状況の検証	当市の魅力を市内外に発信し交流人口の増加に寄与していると考える。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

本市の魅力を広く発信し、交流・関係人口の増加やにぎわい創出のため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

地域資源を活用したイベントの開催は、関係機関との連携が不可欠であり、市内の様々な業種から構成している観光物産協会の主催は効率的である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

来場者数も多く、開催費用についても必要最低限に抑えており適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

今後実施するイベントの規模や内容によっては事業費の増加も想定されるため、引き続き実施内容の精査や財源の確保に係る検討が必要となる。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

地域資源を活用したイベント開催は、交流・関係人口の増加やにぎわい創出に寄与するため、本事業の継続が必要と思われる。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

イベント開催の廃止・縮小は、交流・関係人口が減少・流出するとともに、まちのにぎわいや地域経済の衰退につながることになる。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

新たな地域資源の発掘や活用策の検討

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策のひとつである「地域資源を活用した観光まちづくりの推進」に基づき、引き続き本市の魅力発信・交流人口増加に資する取組として優先すべき事業である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

産業祭やコロッケ関連イベントは、関係・交流人口の増加やにぎわい創出に寄与しており、相乗効果が期待される。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

来場者数からもニーズのある事業であると考える。
桜まつり：1,000人　とんび凧あげ大会：8,000人
スタンプラリー：389人（エントリー数）　ＲＹＵとぴあ音頭コンテスト：7組120人

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

各自治体で多様な地域資源活用策が進む中、本市も既存の魅力を効果的にPRし、にぎわいの創出と関係・交流人口の拡大を目指して、通年でのイベント開催を進める必要がある。以上より、当該取組は妥当かつ適切に実施されていると考える。

○　方向性	継続	

関係人口の創出に資する取組であり、これまでも一定規模の集客による効果を発揮しているため継続とする。
ただし、交付金として支出すべきイベント以外の取組については、補助金として実施主体の自立化を促進させる制度設計を検討する。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	乗合タクシー運行事業		
所管課	都市計画課	事業区分	主要事業
関連計画	龍ケ崎市地域公共交通計画		

○事業概要

概　要	民間タクシー事業者の車両を活用し、自宅などから指定目的地まで送り届ける乗合型の公共交通サービスである。
目　的	路線バスやコミュニティバス等ではカバーできない公共交通空白地域の解消を図り、駅や停留所までの移動が困難な方の移動手段を確保するとともに、過度な自家用車利用からの脱却等を促進する。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	5,280	8,433
	決算額	(千円)	4,316	8,017
	内訳 国県支出金	(千円)	0	2,367
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	0	0
	内訳 一般財源	(千円)	4,316	5,650
	執行率	(%)	81	95

人件費（千円）	R5	R6
正職員	2,416	1,679
会計年度	0	255
計	2,416	1,934

指標に対する評価							
1 指標名	乗合率（２人以上）						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%				30	30
実績値	%				22	26
2 指標名	年間登録者数（新規）						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	人				300	300
実績値	人				264	288
達成状況の検証	利用者数・乗合率に伸びが見られるが、引き続き乗合率を上げて1便当たりの効率性を上げていくことが重要であり、相乗り利用の理解の促進を図るとともに、運行事業者の協力を得ながら、相乗り運行の増加を図っていく。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　<真に必要なサービス・取組であるか>

自宅での送迎が可能であることから、セーフティネットとしての役割を担っており、既存の地域公共交通では拾いきれない方々をカバーしていくという観点からも、他の地域公共交通の利用が難しい方の移動手段を確保するため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　<市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか>

車両の運行管理は交通事業者が全て担っているほか、1日当たりの借り上げ料(2～3万円程度)を支払っている自治体が多い中、本市は運行実績に応じて補償金を支払っており、また国庫補助金も活用しているため、事務的・財政的負担の軽減が図られており効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　<過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか>

他の交通施策と比較して目的地や便数は限られるが、自宅まで送迎可能な交通手段という点を考慮した金額設定である。また、利用者の多くが高齢者となっているが、地域間交流や社会参加の促進といった観点から利用者は限定していないため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　<将来にわたってサービスが維持できるか>

運転手の不足という課題があるが、現状の運行台数には比較的余裕があるため、台数の調整により継続が可能と認識している。他自治体のようにタクシー車両の借り上げとなった場合は負担増が見込まれるが、本市は運行実績に応じて補償金を支払うため、財政負担の軽減が図られており、同様の運用においては今後も持続可能である。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　<廃止または縮小できない理由があるか>

ア　既に役割を終えていないか

今後も、高齢者の増加が見込まれる中、当事業の果たす役割はより一層大きくなっていくものと考えられる。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

駅やバス停留所までの移動が困難な方の移動手段が確保できず、公共交通空白地域の大幅な拡大につながるほか、代替として、やむなく徒歩や一般タクシー等による移動をせざるを得ない状況に陥り、交通弱者を中心に、身体的・金銭的負担の増加や地域間交流の減退等につながる恐れがある。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

地域公共交通の利用が難しい交通弱者の移動手段として、セーフティネットとしての役割を担っていることから、代替となる施策を検討する必要がある。

❻　事業実施の優先度　<今、取り組むことが最善であるか>

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策として「快適でシームレスな移動環境の構築」を掲げており、民間の地域公共交通を補完し、公共交通空白地域の解消を図る移動手段として、また交通弱者に対するセーフティネットとして果たすべき役割は大きいことから、優先すべき取組である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

本事業を実施することで、地域間交流や社会参加の促進が期待できる。
また、過度な自動車利用の転換が図られ、二酸化炭素の抑制にも寄与するほか、高齢者の運転免許自主返納の促進に繋がり、交通事故の抑制にもつながる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

自宅への送迎については好評を得ているが、現在7か所に限定されている目的地について追加の要望がある。
一方で、目的地の追加は一般タクシー利用者の減少につながる懸念があることから、今後もタクシー事業者等の理解を得ながら、現行の内容を維持していく。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

全国各地で「交通空白」が生じており、コミュニティバスやデマンド交通といった自治体等が運営する地域交通サービスも担い手不足に陥っていることから、地域交通は、需要・供給の両面から危機的な状況にあり、令和６年７月には国土交通大臣を本部長とする国土交通省「交通空白」解消本部を設置した。
そのようなことを踏まえると、本事業は、交通空白解消に資する施策であり適切である。

○　方向性	継続	
高齢化に伴う公共交通需要の増加を踏まえ、空白地域の解消策として必要な取組であることから、継続とする。 なお、AIオンデマンド交通など、他の公共交通施策との整理・棲み分けについて検討する。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	高齢者補聴器購入支援事業		
所 管 課	福祉総務課	事業区分	主要事業
関連計画	龍ケ崎市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画		

○事業概要

概　　要	本事業の条件に該当する対象者に、補聴器購入費の2分の1、最大３万円を助成する。 対象者は次のすべてに該当する方 ・市内に居住し、龍ケ崎市に住民登録がある65歳以上の方 ・耳鼻咽喉科専門医が補聴器の使用を必要と認めた方 ・聴力障がいによる身体障害者手帳を交付されていない方
目　　的	補聴器購入費用の一部を助成し認知症の予防、健康寿命の延伸、医療費の抑制を図る。

○事業実績

			R5	R6			R5	R6
事業費	予算額	(千円)		5,421	人件費（千円）	正職員		400
	決算額	(千円)		3,602		会計年度		0
	内訳 国県支出金	(千円)		0				
	内訳 地方債	(千円)		0				
	内訳 その他	(千円)		0		計		400
	内訳 一般財源	(千円)		3,602				
	執行率	(%)		66				

指標に対する評価							
1 指標名	助成制度利用人数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	人					100
実績値						121
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証	初年度は新規で補聴器を購入する高齢者が多いことから、想定より多くの申請があった。 今後も普及啓発を徹底し、必要な方に早期に補聴器の装用が図れるよう努めていく。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

補聴器は大変高額であり、購入費を助成することで、高齢者の経済的負担を軽減するため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

申請手続きの負担軽減を重視し、助成額を差し引いた金額を店舗に支払う代理受領の方法としているため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

助成は１人に対し１回限りとなっており、利用者は固定されていないため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

高齢化が進み、難聴の高齢者が増えることが想定されるが、助成は対象者１回限りであるため、財源負担は維持できることが見込まれる。ただし、助成件数が大幅に増加した場合は、対象者の要件や助成金額の見直しが必要となる。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

高齢化が進む中で、難聴の高齢者は増加する可能性が高いことから引き続き必要な取組である。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

補聴器購入を検討している難聴の高齢者が、適切な時期に補聴器を装用しないことで認知症の進行や医療費に影響がでてくる。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

助成額の減額をする際には、対象者の経済的負担が大きくなることを考慮すべきである。
（R6に購入した人の平均額：195,604円）

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

市民からの強い要望等に基づき開始した事業であり、今後も最上位計画における施策のひとつである「健康長寿社会の実現」に寄与する取組として優先して推進すべき事業である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

介護予防事業において、高齢者の難聴の早期診断や補聴器の適切な装用等について保健師が説明し、認知症予防等の健康教育をしている。
また、認知症を予防することで、医療費の削減が見込まれる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

高齢者が難聴の早期診断を受け、適切な時期に補聴器を購入することで認知症予防等につながっている。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

近隣の自治体でも助成事業を実施しているため、適切である。

土浦市・稲敷市：65歳以上かつ聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない方に2万円助成
つくば市：65歳以上かつ聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない方に3万円助成

○　方向性	継続	
令和６年度より開始した事業であることから、交付件数等に基づく需要を判断しながら継続する。 また、補聴器の市場価格等を踏まえた補助金額や補助件数などの見直しを検討する。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	畑作農業ステップアップ支援事業		
所 管 課	農業政策課	事業区分	主要事業
関連計画			

○事業概要

概　　要	経営多角化、ブランド化、新たな作物の導入等により経営発展に必要な農業用機械の導入や施設等の導入費用の一部を補助する。 （対象者：市内住所を有する認定農業者や認定新規就農者、又はたつのこ産直市場に出荷する者）
目　　的	畑作農業の発展に取り組もうとする意欲ある農業者へ幅広い支援制度を設置し、本市における畑作経営の持続・発展を図る。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	4,894	4,000
	決算額	(千円)	3,852	3,918
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	0	0
	内訳 一般財源	(千円)	3,852	3,918
	執行率	(%)	78	97

		R5	R6
人件費（千円）	正職員	1,091	1,119
	会計年度	0	0
	計	1,091	1,119

指標に対する評価							
1 指標名	補助金交付件数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	件				10	7
実績値					7	8
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
達成状況の検証	概ね、目標に近い実績となっており事業規模は適正な運営が出来ている。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

農業の発展に意欲ある農業者も活用できる制度であり、長年農業を経験している者や新規就農者など必要に応じて幅広く事業を活用し、農業を持続発展させているため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

農業用機械や施設の設置・修繕等に対する経費への補助であるため、市が直接実施する必要がある性質の事業であるため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

継続して農業を続けている事業者が確認できていることや、新規の申請も提出されているため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

補助額の上限を設定していることや、申請のあった農業者の採択の判断については、事業計画や当該事業の利用頻度等の採点項目により審査を行っていることから、予算の範囲内で持続可能な制度としている。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

高齢化の進行等により遊休農地のさらなる拡大が懸念されるため、小規模農家や新規就農者が活用できる支援策を市独自に展開することは、畑作農業の持続的な展開にあたり重要な取組である。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

農業者の影響が想定されるが、資金力が低い新規就農者や若手農業者を中心に、農業用機械や施設の導入や更新に必要となる資金が調整できず、農業経営の維持発展が縮小してしまう可能性が考えられる。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

新規就農者や若手農業者、意欲ある農業者が継続できる場を支援するための新たな検討が必要となる。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

畑作農業については、新規就農者・若手農業者の参入が増えてきているが、資金力が乏しく、農業の発展が困難となっている事例も発生しており、既存農業者においても物価高騰による機械や施設の更新が厳しく、安定した経営の継続が危ぶまれる状況である。
本市の基幹産業のひとつである農業に対しては最上位計画における施策「地域経済の活性化」等に基づき継続した事業実施が必要である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

農業関連事業に特化しているため、他事業等への波及効果及び相乗効果に大きな影響を与えると考えられる部分は少ないが、当該事業を展開することで新規就農者や小規模経営者を中心とした農業経営の規模発展が見込まれ、農業従事者数の拡大が図られると期待できる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

当市の畑作農業においては、新規就農者、若手農業者から高齢農業者まで幅広い年齢層において一定数の活用されている。
また、農業者が希望する支援内容は大半が当該事業で対応できる設計となっているため、適正な手法で実施されている。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

国や県においても様々な農業者支援策を展開している一方で、採択要件が非常に厳しいことなどから活用できる農業者は限定的になっている。
本市で支援が必要な農業者に対する取組として、国や県の制度と差別化を図っている部分もあることに加え、農業者が経営の発展や新規で経営開始を検討する時期は様々であることから継続した事業の実施が必要であり、実施時期は適正である。

○　方向性	継続	※事業再構築検討

担い手・後継者不足が課題となる農業分野において、新規就農者の支援は本市の基幹産業維持の観点からも必要な取組であることから、継続とするものの、他の農業関連事業との統合等による効率化の余地があるため事業の再構築を検討する。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	スマート農業支援事業		
所 管 課	農業政策課	事業区分	主要事業
関連計画			

○事業概要

概　　要	AIを活用した営農管理システムの利用料やドローンの免許取得に係る費用の一部を補助する。 （対象者：市内に住所を有する認定農業者又は認定新規就農者）
目　　的	国の方針に基づいたスマート農業技術の促進により、若い世代の農業への従事者数の増加、コスト低減や品質の向上による持続的な農業経営と所得の向上を図る。

○事業実績

			R5	R6			R5	R6
事業費	予算額	(千円)		5,000	人件費（千円）	正職員		1,199
	決算額	(千円)		2,167		会計年度		0
	内訳 国県支出金	(千円)		0				
	内訳 地方債	(千円)		0				
	内訳 その他	(千円)		2,166		計		1,199
	内訳 一般財源	(千円)		1				
	執行率	(%)		43				

指標に対する評価							
1 指標名	補助金交付件数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	件					40
実績値						26
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証	法人経営や比較的若い世代の農業者については、本事業の活用が図れている一方、高齢化傾向にある認定農業者等については、先進技術の導入に抵抗があるとも見受けられ、予定していた導入件数には及ばなかった。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

国においても法制化のうえスマート農業の導入を促進していることに加え、地域事情を踏まえた農業課題を解決するための手法として、市が独自に実施する必要のある事業である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

市が直接実施する必要のある性質の事業である一方、民間との連携によりサポートの充実等を図ることで、より効果的な利用を促して行くための見直しの余地はある。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

幅広い農業者が活用できる事業であり、補助内容も他の支援策と足並みを揃えたものであることから、適切な取組である。
一方で農業者の意見を聴取することや使いづらい点を洗い出すことにより、より幅の広い効果的な事業として見直しの余地がある。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

スマート農業実装の足掛かり的な支援を行い、将来的には自主的にスマート技術の運用が図られるよう促す取組であるため、現状と同規模での事業継続が可能であると考える。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

令和6年度に「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律（スマート農業技術活用促進法）」が公布され、全国的にスマート農業技術の活用促進が求められている状況である。
本市においても、農業を取り巻く様々な課題を解決するため、引き続きスマート農業の普及を図っていく必要がある。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

デジタル技術の実装に抵抗がある農業者も多く存在すると考えられることから、本事業を廃止した場合には、スマート農業を導入するためのきっかけが無くなり、普及が遅れることが懸念される。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

事業実施期間を明確にし、市内農業者が本事業の活用可能性について十分に検討する時間を設ける必要がある。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策「地域経済の活性化」における展開方向のひとつとして農業の振興を掲げている。
後継者不足など、本市農業環境を取り巻く課題解決のため、農業のさらなる効率化や農業者の発展を見据えた取組を実施していく必要がある。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

市内農業法人においては、若い世代が他県から転職をした事例もあり、今後、ＡＩやドローンを活用した農業の実践が増えれば、農業を担う人口の増加も見込めると考える。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

本事業に対するニーズは一定数あるものと考えるが、予算の執行率を踏まえると一層の活用を促して行くため他事業との統合も含めた活用しやすい総合的な内容に見直して行くことも必要であると考える。
※　R6補助金予算：400万円　活用実績は217万円（約54%）

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

全国的にスマート農業が急速に展開しており、市内農業者へのデジタル化への変革を意識づけて行くことが重要な時期である。
一方で、国や県が実施するスマート農業支援は要件が厳しいことから、市として農業者が身近にデジタル技術を導入できるきめ細やかな支援策の実施が求められている。

○　方向性	継続	※事業再構築検討

人口減少社会における農業分野へのデジタル実装については、今後、さらなる促進が求められることから継続とする。
ただし、低調な執行率を踏まえ、他事業との統合等を含めた事業の再構築を検討する。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	路線バス昼間割引事業		
所 管 課	都市計画課	事業区分	主要事業
関連計画	龍ケ崎市地域公共交通計画		

○事業概要

概　　要	関東鉄道株式会社が運行する路線バス全線において、龍ケ崎市内での乗降であり、かつ始発地の発車時刻が午前8時から午後5時までの移動であれば運賃上限を210円として移動できる割引施策。
目　　的	路線バス運賃の低廉化を図ることにより、過度な自家用車利用からの転換、また環境負荷の軽減を図る。

○事業実績

事業費		R5	R6
予算額 (千円)		3,500	5,000
決算額 (千円)		3,500	5,000
内訳	国県支出金 (千円)	0	0
	地方債 (千円)	0	0
	その他 (千円)	0	0
	一般財源 (千円)	3,500	5,000
執行率 (%)		100	100

人件費（千円）	R5	R6
正職員	390	240
会計年度	0	0
計	390	240

指標に対する評価	1 指標名	路線バス（昼間割引）利用者数					
		単位	R2	R3	R4	R5	R6
	目標値	人				143,780	144,670
	実績値					150,020	144,286

2 指標名						
単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値					
実績値					

達成状況の検証	利用者数は概ね順調に推移しており、地域住民の路線バス利用の促進に寄与していることが伺える。

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

路線バス利用の促進により、過度な自家用車依存からの転換や環境負荷の低減に寄与するため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

関東鉄道株式会社との協定に基づく事業であり、路線バスの運行は全て関東鉄道株式会社が担っているほか、市の財政的負担についても、本事業の実施に伴う減収額の一部のみに留まっているため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

本事業に利用者の制限はなく、路線バスの利用促進に寄与していると考えているが、定時定路線型の交通サービスであるため、受益者はバス路線沿線住民に限定される性質がある。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

割引による利用者増加を見込んでいたが、人口減少や働き方改革といった社会情勢の変容などもあり、現状として利用者は減少している。関東鉄道株式会社の負担も大きく、昨今のエネルギー価格や人件費高騰による運行経費の上昇見込みを踏まえると、将来にわたっての維持・継続には課題がある。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

事業開始から約20年が経過し、主に路線バス利用者を中心に昼間割引制度は浸透していると思われるが、利用者の大幅な増加が見込めない中、関東鉄道株式会社の負担となっている減収額も大きく、市負担額の増額の打診もあるところ。
市の交通政策全体に係る事業費や関東鉄道株式会社の財政負担といった観点も踏まえると、事業のあり方を検討すべき時期に来ていると考える。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

日中時間帯の路線バス利用者が正規の路線バス運賃を支払うことになるため、経済的負担が増加する。
（（例）白羽1丁目付近～ＪＲ龍ケ崎市駅　540円）
その結果として利用者が減少し、状況により路線バスの減便や廃止につながる可能性がある。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

協定先である関東鉄道との協議のほか、地域公共交通計画での位置づけもあることから、龍ケ崎市地域公共交通協議会での報告、また長年にわたり実施してきた事業でもあることから、市民への十分な周知が必要であると考える。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画では「快適でシームレスな移動環境の構築」を掲げており、地域公共交通計画でも数値目標として日中時間帯の路線バス利用者数を位置付けている。現在、当事業のあり方について関東鉄道株式会社と協議している状況ではあるが、ＪＲ龍ケ崎市駅のアクセス性を高め、通えるまちづくりを推進・維持していく観点からも優先すべき取組である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

本事業を実施することで、安価に路線バスを利用することができることから、地域間交流や社会参加の促進が期待できる。
また、過度な自動車利用に起因する二酸化炭素の排出を抑制することにも寄与する。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

より安価に移動したいという地域住民は多く、ニーズに適した事業である。
一方で事業者側からすると、割引運賃の実施による減収額を上回る利用者の増加がにつながらない場合、経営の圧迫につながる事業であり、実際のところ制度開始以降関東鉄道株式会社による赤字負担が継続的に発生している。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

コロナ禍以降需要回復の兆しは見られるものの、人口減少や社会経済情勢の変化に伴う利用者の減少により路線収支は改善しておらず、現状のまま本事業を継続することは、事業者側の減収に繋がるものであることから、引き続き当事業のあり方について協議をしていく。

○　方向性	継続	

公共交通の利用促進に資する取組であることから継続とする。
ただし、地域公共交通計画の見直し時期（令和９年度）を踏まえ、令和10年度以降の負担額の増加動向によっては、公共交通を維持する視点から事業者との協議により廃止・縮小を検討する。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	AED設置推進事業		
所 管 課	防災安全課	事業区分	主要事業
関連計画			

○事業概要

概　　要	市民の安全安心なまちづくりを推進するため、心肺停止状態となった方をその場に居合わせた方が救命救助対応できる機器を市内公共施設及びコンビニエンスストア(26箇所)にAEDを配備する。
目　　的	市民が心肺停止状態となった際に備え、AEDを設置することにより、さらなる救命率の向上を図る。

○事業実績

			R5	R6			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	3,196	2,915	人件費（千円）	正職員	936	4,236
	決算額	(千円)	3,196	2,844		会計年度	0	0
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0				
	内訳 地方債	(千円)	0	0				
	内訳 その他	(千円)	0	0		計	936	4,236
	内訳 一般財源	(千円)	3,196	2,844				
	執行率	(%)	100	97				

指標に対する評価							
1 指標名	不特定多数の市民が集まる公共施設のAED設置割合						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%				100	100
実績値					100	100
2 指標名	市内コンビニエンスストアのAED設置割合						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%				100	100
実績値					100	100
達成状況の検証	公共施設及びコンビニエンスストアへの設置率は100%となっているため、救命活動が行える環境が整っていると考える。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　<真に必要なサービス・取組であるか>

AED設置環境の整備は、救命率向上に資するため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　<市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか>

公共施設への設置は、施設利用者などに対し救命救急体制の強化を図るとともに公共施設周辺に居住する地域の方々にも万一の際に活用いただける環境を整えること、また、コンビニエンスストアへの設置は24時間体制でその体制を整備することが可能となるため、更なる救命率を向上させるために実施すべきである。

③　サービス水準と受益者負担　<過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか>

公共施設やコンビニエンスストアへAEDを配備・設置することで、その場に居合わせた人がAEDを利用できる環境を提供できるため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　<将来にわたってサービスが維持できるか>

公共施設が縮充の傾向にあることや、近年、コンビニエンスストアの新規出店が見受けられないことを鑑み、設置台数の増加は考えにくいため、大幅な財政負担の変動は無いと考える。
※R5とR6の人件費は、契約事務に係る作業時間の差である。（R5：再リース契約1件、R6再リース契約1件、新規契約1件）

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　<廃止または縮小できない理由があるか>

ア　既に役割を終えていないか

今後、高齢化が進むことで突然体調不良を訴える人の増加が想定されることから、万が一に備え、引き続き迅速な救命活動が実施できる環境を維持していく必要がある。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

市全域に点在しているAEDの配備ポイントが偏ってしまうと救命救助を必要とする方に対し、その場に持ってくる又は利用するまでの時間に偏りが生じる恐れがある。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

市内の企業、店舗が自社で配備してもらえれば縮小を見込むことも可能と考える。

❻　事業実施の優先度　<今、取り組むことが最善であるか>

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策「消防・救命体制の充実」等に基づき、市民が安全安心に暮らすためのまちを形成するためには必要不可欠な取組である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

直接的な関連性は無いが、最上位計画における施策「地域医療体制・感染症対策の強化」に基づく取組との連携を図ることにより、安心かつ適切な医療等を受けられる環境づくりに寄与できると考える。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

令和6年度は学校施設において、突然倒れた方に対しAEDが利用されたことで早期の救命対応が実現している。
24時間体制でAEDを使用できる環境を提供することは、十分ニーズのある事業であると考える。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

国が策定した「AEDの適正配置に関するガイドライン」において、誰もがいつでもアクセスできる施設であるコンビニエンスストアへの設置が具体例として明示されているほか、茨城県としてもAED設置施設の拡大・周知強化に努めているところであることから、実施時期は適切であり、引き続きの取組が求められるところである。

○　方向性	継続	
市民等の救命体制を維持する観点から継続とするが、機器更新時期の統一・平準化等、事務負担のさらなる効率化・簡略化について検討する。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	子どもが主役！魅力ある学校づくり推進事業		
所 管 課	指導課	事業区分	
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン、龍ケ崎市学校教育指導方針		

○事業概要

概　　要	本市学校教育の核である「龍の子人づくり学習」の充実、及び地域人材等を生かした体験活動の実施など、生きる力を育むための多様な教育活動の展開のために　市立小中学校に対し交付金を交付する。 《主な交付対象事業》 ・龍ケ崎市教育プランに基づく学校教育の推進を図るための事業 ・市立学校が創意工夫をし、学校教育の充実を図るための事業 ・市立学校及び地域の連携を図るための事業 ・児童生徒の体験的学習活動の充実を図るための事業　　等
目　　的	各小中学校において地域の特色や学校の独自性を生かした魅力ある教育活動を展開することにより、生きる力の育成と地域に対する誇りと愛着の醸成を図る。

○事業実績

			R5	R6			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	5,168	5,000	人件費（千円）	正職員	480	480
	決算額	(千円)	5,168	5,000				
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0		会計年度	0	0
	内訳 地方債	(千円)	0	0				
	内訳 その他	(千円)	0	0		計	480	480
	内訳 一般財源	(千円)	5,168	5,000				
	執行率	(%)	100	100				

指標に対する評価							
1 指標名	指標なし						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証							

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

地域人材を活用した体験活動や同一中学校区内の交流活動は児童生徒の社会性や人間性を育む教育課程において必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

各小中学校が地域の特色や独自性を生かした魅力ある教育活動を行うため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

地域と連携することで、シティズンシップ教育が推進されているほか、体験活動を充実させることで、児童生徒のコミュニケーション力の向上や職業観の醸成が図られているため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

毎年、授業力向上に向けた校内研修や先進校への視察結果等を踏まえた実施内容の検証により質の高い取組が継続可能である。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

本市学校教育の核である「龍の子人づくり学習」の重点的取組として、特色ある教育活動を行っており、児童生徒の社会性や人間性を育むべく、引き続き実施が必要である。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

市立小中学校と地域とのつながりが希薄となり、学校と地域社会の連携、協働の推進に影響を及ぼす。
児童生徒の学力向上及び体力向上を図るための事業が減少し、効果的な教育活動が減少する。
教職員の研修機会が十分に確保できず、児童生徒に魅力的な教育活動を図ることが難しくなる。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

体験的学習の機会を縮小することで、児童生徒のキャリア教育を十分に図ることが難しくなることを考慮すべきである。
児童生徒の学力向上及び体力向上を図るための事業の機会が、減少することがないよう考慮すべきである。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画や教育プランでは「小中一貫教育の推進」を掲げ、義務教育の９年間を見通し、一人ひとりの夢や希望を育み、時代の変化に対応できる「生きる力」を身につけることを目指している。本事業では、地域人材を活用した体験学習や同一中学校区内の児童生徒の交流活動を重視し、個人の人格形成と次世代を担う人材を育成する重要な役割を果たしており、地域に対する誇りと愛着の醸成を図る観点からも優先すべき取組である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

「小中一貫推進事業」「龍・流連携ボランティア学生小中学校派遣事業」「北竜台学園施設整備事業」「STEAM教育推進事業」「ライフデザイン形成事業」「たつのこワクワクワーク事業」など他の施策と横断的に連携することで、さらに教育活動が充実する。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

生きる力の育成と、地域に対する誇りと愛着の醸成を図るために必要な取組である。
県事業「いばらきっ子郷土検定」への取組にも活用されている。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

文部科学省では、小中一貫教育、キャリア教育、シティズンシップ教育の推進を図っている。
魅力ある学校づくり推進事業では、この３つの教育に関することを効果的に活用している。

○　方向性	継続	
教育活動の充実に資する重要な取組であることから継続とするが、詳細な事業効果の把握に向け、適切な成果指標の設定等を検討する。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	たつのこワクワクワーク事業		
所管課	まちの魅力創造課	事業区分	主要事業
関連計画			

○事業概要

概　要	市内事業者と連携し、子どもたち向けの職業体験イベントを開催する。 ※本事業はプロポーザル方式により、業務委託にて実施。 ※令和6年度は、ふるさと龍ケ崎応援寄附金を原資とした「龍ケ崎市みらい育成基金」を財源として活用。
目　的	本市へのシビックプライドの醸成や子どもたちの活躍促進に繋げるとともに、市内事業者の認知度アップを図る。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	3,050	3,514
	決算額	(千円)	3,026	3,513
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	0	3,498
	内訳 一般財源	(千円)	3,026	15
	執行率	(%)	99	99

		R5	R6
人件費（千円）	正職員	3,039	2,957
	会計年度	65	85
	計	3,104	3,042

指標に対する評価

1 指標名	職業体験スポット数					
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	箇所			6	15	15
実績値	箇所			6	14	14

2 指標名	参加者数					
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	人			150	250	250
実績値	人			148	215	221

達成状況の検証

申込者数が年々増加していることを受け、体験スポット数及び参加者枠を段階的に拡大してきた。実施にあたっては、体調不良や悪天候等により目標未達の年もあったが、参加者アンケートでは毎年９割以上が「満足」と回答しており、一定の事業効果が見られる。

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　<真に必要なサービス・取組であるか>

子どもたちが地域の仕事や人に触れながら、働く意義や地域社会の魅力を体験的に学ぶ機会を提供する本事業は、シビックプライド及び将来の定住意識を醸成するうえで有効であり、人口減少時代における次世代育成の観点からも必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　<市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか>

企画立案から参加者募集、抽選、アンケート実施、報告書作成に至るまでの運営業務を、民間事業者に委託しており、ノウハウの活用と事務の平準化が図られている。一方で、参加者数及び体験事業者数の増加に伴い、現場運営・安全管理に係る市職員の対応が拡大しており、人件費の増加要因となっている。

③　サービス水準と受益者負担　<過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか>

市内事業者協力のもと実施しており、多くの体験プログラムにおいて参加費が無料で提供されている一方で、一部の体験においては実費相当分を参加者が負担している。しかしながら、参加者一人当たりのコストを勘案すると、コスト高の側面もあるため見直しの余地がある。

④　事業の持続可能性　<将来にわたってサービスが維持できるか>

参加者の満足度も高いことから、申込者数が増加傾向にあり、職業体験スポット数及び参加者枠を拡大したが、これに比例し、事業費が増加傾向にある。また、令和6年度は「龍ケ崎市みらい育成基金」を財源としたが、基金の充当先も流動的であるため一般財源のみでの事業実施を前提とした場合は継続が困難なことが考えられる。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　<廃止または縮小できない理由があるか>

ア　既に役割を終えていないか

体験希望者が年々増加傾向にあることや、子どもたちのシビックプライド醸成及び地域の仕事・人との接点づくりや職業観育成の場として依然として高いニーズがあることから、既に役割を終えたとは言えない。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

子どもたちが本事業を通じて、将来の仕事について考えるきっかけを早い段階で得られる貴重な機会であり、子育て中の保護者やこれから子育てを始める若い世代にとっても魅力的な内容となっている。
廃止・縮小によって、本市が「子育て世代に選ばれるまち」としての魅力を失う恐れがある。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

参加希望者数の極端な減少、協力事業者の著しい減少、または予算の大幅な制約が生じた場合には、プログラムの選択制導入や回数削減等を含めた再構成を検討する必要があると考える。

❻　事業実施の優先度　<今、取り組むことが最善であるか>

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画に掲げるリーディングプロジェクト「子どもの笑顔が続くまちを創る」に基づき、子どもが地域と関わりながら多様な体験を通じて職業観や郷土愛を育む機会の創出は、本市が直面する人口減少・地域関係の希薄化といった構造的課題への対応策として、将来の定住意識や地域の担い手育成に資する重要な施策である。
また、実施年次を重ねる中で参加希望が年々増加しており、保護者・地域事業者からの支持も厚いことから、政策的・実務的の両面で市の重点施策として優先すべき取組である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

地域での職業体験を通じて、子どもたちの郷土への理解と誇りを育み、シビックプライドの醸成に資する（見込める）事業である。
また、「キャリア教育」「地域学習」「子育て支援」など、他施策との横断的な連携が可能であり、地域全体での教育力向上や定住促進に資する波及効果が高い事業である。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

事後アンケートに基づき参加者や保護者の意見を踏まえて毎年内容改善を図っており、現場の声を施策へ的確に反映できているため、現状のニーズを適切に把握・反映している事業である。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

少子化や地域とのつながりの希薄化といった社会的課題が進行する中で、子どもたちが地域や仕事に触れる機会を早期に提供することは、将来の郷土愛醸成や定住促進に資する長期的な投資である。本市では他自治体に先駆けて本事業を体系的に展開しており、夏季長期休暇を活用する形式は参加しやすさと教育効果の両面から適しているため、社会的背景・地域課題を踏まえたうえでも、実施時期は適切である。

○　方向性	継続	

子育て世代から高い評価を得ている事業であり、市内事業者との密接な連携にも意義があることから継続とするが、さらなる事業費の増加傾向および職員人件費の上昇が懸念されるため、財源確保策の検討や運営手法を見直す。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	県産献立「いばっぺごはんの日」実施事業		
所管課	学校給食センター	事業区分	主要事業
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン		

○事業概要

概　要	学校給食において、龍ケ崎市産をはじめ茨城県産のお米、野菜や肉のみを使った献立の日「いばっぺごはんの日」を実施する。
目　的	学校給食における地場産物の活用推進、地産地消等を学ぶ機会の創出を図る。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	7,030	6,731
	決算額	(千円)	5,678	6,049
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	2,839	2,804
	内訳 一般財源	(千円)	2,839	3,245
	執行率	(%)	80	89

		R5	R6
人件費（千円）	正職員	234	240
	会計年度	0	0
	計	234	240

指標に対する評価							
1 指標名	「いばっぺごはんの日」実施回数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	回				2	2
実績値					2	2
2 指標名	普段の給食よりおいしいと感じる児童・生徒の割合					
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%				65	65
実績値					72	47
達成状況の検証	使用する食材や献立によって大きく変わるものの、約半数が「普段の給食よりおいしい」と回答しており、一定の評価を得られている。					

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

学校給食における地場産物の活用推進、地産地消等を学ぶ食育の教材として必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

市が学校給食の実施主体であり、学校教育を司る栄養教諭が献立を作成することから効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

昨今の物価高騰により、本来保護者負担となる学校給食費の一部を市が負担していることを勘案すると、有効な取組ではあるものの、過剰なサービスと捉えられてもやむを得ない。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

今般の社会情勢を勘案すると、食材価格のさらなる高騰が見込まれるものの、児童生徒数は減少していくことから、現在の予算規模での継続が可能と思われる。一方、食材調達の観点では、昨今の異常気象や災害等による農作物への影響などから、産地を限定しての数量・品質の確保はより困難となることも想定される。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

学校給食における地場産物の活用は、第3次健康増進・食育計画にも掲げられており、学校教育においても食育の一環として有効であることから、事業継続が妥当である。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

実際の給食を用いた地産地消等のより効果的な食育指導の機会が喪失される。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

概ね半数程度の児童生徒から「いつもの給食よりおいしい」との評価を得ている事業であることから、物価高騰に対する補填を継続するなど、学校給食を運営する上でやむを得ないとされる配慮が必要。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における「食育学習を推進するとともに良質な学校給食を提供します」に該当する取組であり、茨城県産食材のみを使った特別な献立の給食を提供するとともに、当日の食材に関連する指導用動画を作成し、食べながら視聴することで、生きた教材を用いた地産地消を学ぶ数少ない食育学習の機会となることから優先して取り組むべき事業である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

農業振興、地産地消の推進。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

食育教材として必要なものと認識しているが、学校給食については現在の経済状況から、物価高騰対策や給食費無償化など、保護者の経済的負担を軽減する施策が優先されるものと考える。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

茨城県において県産食材の利用を推進しており、近隣では牛久市が牛久市産食材のみを用いた給食を、阿見町が茨城県産食材のみを用いた給食を提供している。

○　方向性	縮小	
地産地消をはじめとした食育の推進に寄与する取組であると評価できる一方で、本市の学校給食については、昨今の物価高騰による調達経費の上昇や保護者における経済的負担のさらなる軽減が求められている状況にある。 国から学校給食の安定的運営に対する重要性が改めて示されていることや１食あたり通常の２倍程度の経費を要していることを考慮し、令和８年度以降は実施回数を１回へ縮小するとともに、今後のあり方についても見直しを行う。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	小児インフルエンザ予防接種助成事業		
所 管 課	医療対策課	事業区分	
関連計画			

○事業概要

概　　要	小児インフルエンザ予防接種費用の一部助成。 助成期間：10月1日～翌年1月31日 対象者：生後6か月～中学校3年生まで 助成額：1回あたり1,250円（13歳未満：2回、13歳以上：1回）
目　　的	接種費用の一部助成を行うことで、保護者の経済的負担を軽減及び接種機会を確保し、インフルエンザ発症及び重症化並びに集団感染の予防を行う。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	6,209	5,318
	決算額	(千円)	4,401	4,430
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	0	0
	内訳 一般財源	(千円)	4,401	4,430
	執行率	(%)	70	83

		R5	R6
人件費（千円）	正職員	2,104	3,117
	会計年度	286	850
	計	2,390	3,967

指標に対する評価							
1 指標名	小児インフルエンザ予防接種接種率（R6実績分母7,853人）						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%				50	25
実績値	%				23	27
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
達成状況の検証	低い水準で推移しているが、２０％以上の接種率を維持している。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

罹患後、インフルエンザ脳症や肺炎などの合併症を併発した場合に重篤化しやすく、集団感染が起きやすいことなどから、予防が重要な感染症の一つである。予防接種は、一定の発症及び重症化予防に効果があるとされており、接種機会の確保につなげることができるため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

利用者の利便性を重視し、市内医療機関による個別接種を中心に実施しており、市外医療機関での接種も償還払い対応で接種を可能としている。
その際の事前申請も電話・窓口だけでなく、LINEからも申請ができるようにしているため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

必要抗体価獲得のために13歳未満は２回の接種が国で推奨されており、妥当な助成内容である。
また、保護者の経済的負担の軽減及び接種機会確保につなげることができるため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

インフルエンザの発症及び重症化を予防することで、医療費の削減が期待できることから、当該財源により継続が可能であると考える。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

インフルエンザウイルスは毎年変異することに加え、免疫持続期間は約５か月程度であるため、毎年接種を受ける必要があり、事業継続の必要がある。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

インフルエンザの発症及び重症化が想定され、医療費の増大につながる。
発症する人が増えると集団発生に繋がりやすく、その場合には集団生活が中断（学級閉鎖等）されることとなり、児童の生活への影響だけでなく看護のための家族などの社会生活にも影響が出ると想定される。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

市医師会の了承を得る必要がある。
任意接種の廃止・縮小等の周知徹底を図る必要がある。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策「地域医療体制の充実・感染症対策の強化」と整合した取組である。
加えて、リーディングプロジェクト「未来創造プロジェクト～子どもの笑顔が続くまちを創る～」に結びつくものであり、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、優先すべき取組である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

市民が予防接種の重要性を認識することで、市民自らの主体的な健康づくりの促進につながり、他の予防接種助成事業の接種希望者を獲得することができる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

接種者を年齢別にみると均等に存在しており、どの年齢でも一定のニーズがあると推測される。
（ 0歳児:12.5%、1歳児:31.0%、2歳児:36.0%、3歳児:32.5%、4歳児:34.9%、5歳児:33.3%、
6歳児:31.0%、7歳児:30.6%、8歳児:26.5%、9歳児:26.9%、10歳児:27.1%、11歳児:25.0%、
12歳児:27.0%、13歳児:21.0%、14歳児:23.9%、15歳児:24.2% ）

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

県内の全自治体が予防接種費用助成を行っており、本市の助成額については、近隣自治体等と比較してやや低水準である。（2,000円以上が半数以上、平均1,800円程度）
また、近年、新しい経鼻ワクチンの販売により接種費用が増加傾向にある中で助成費用を増額した自治体もあることから、対象年齢等を限定し助成額を増額する等、さらなる工夫や検討が必要である。

○　方向性	継続	
学校等の集団生活の維持および子育て支援の観点から、感染予防に資する取組として継続とするが、新たなワクチンの費用負担や普及状況を踏まえ、助成額および要件等を見直す。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	公営企業会計業務支援事業		
所 管 課	下水道課	事業区分	
関連計画	龍ケ崎市下水道事業経営戦略		

○事業概要

概　　要	日々の公営企業会計の運用や予算編成、決算書作成、消費税申告業務に対して税理士による会計業務全体のチェックやアドバイス、財務諸表を含む予算書・決算書の作成支援を受ける。
目　　的	特殊性・専門性のある公営企業会計の運用や予算編成、決算作成、消費税申告業務を遂行し、下水道事業の継続を図る。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	1,100	5,060
	決算額	(千円)	1,100	5,005
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	0	0
	内訳 一般財源	(千円)	1,100	5,005
	執行率	(%)	100	98

		R5	R6
人件費（千円）	正職員	160	160
	会計年度	0	0
	計	160	160

指標に対する評価							
1 指標名	企業会計業務従事職員時間外						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	h					252
実績値						303
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証	在籍する職員が産休を取得したことで職員１人あたりの業務量が増加してしまい、目標達成には至らなかったが企業会計業務全体の正確性が確保された。					

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　<真に必要なサービス・取組であるか>

市は、地方公営企業法の規定により、専門性の高い予算の調製や決算審査を議会に議案提出しなければならない。本事業により税理士に支援を受けることで、業務の達成が果たされており、健全な下水道事業の経営戦略においても必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　<市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか>

公営企業会計においては、複式簿記や財務諸表等に関するスキルが必要であるが、下水道事業会計以外の官庁会計ではこれらのスキルは特段必要なく、下水道事業に専任する職員を採用しない限り、職員の採用や育成は非効率的であると考えられる。

③　サービス水準と受益者負担　<過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか>

日常業務支援や予算書・決算書の作成、消費税申告支援等、必要最低限の業務範囲を委託している。

④　事業の持続可能性　<将来にわたってサービスが維持できるか>

本事業の実施により、中長期的な下水道事業経営戦略に基づく適切な経営を維持することで、当該財源も確保することができるものと考える。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　<廃止または縮小できない理由があるか>

ア　既に役割を終えていないか

今後到来する下水道施設の修繕改築需要に対応するため、引き続き保有資産や負債等の情報を適切に把握し評価する必要がある。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

今後到来する下水道施設の修繕改築需要への対応が困難となり、ひいては市民の生命が脅かされる可能性がある。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

専門的な業務であるため、廃止すれば、複式簿記や財務諸表等に関するスキルを持つ職員を複数人配置（雇用）しなければならない。

❻　事業実施の優先度　<今、取り組むことが最善であるか>

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

生活インフラの維持管理については、市民の生活に直結するものであることから、優先的に取り組むべき事業である。
また、効率的で透明性の高い市政運営を実現するため、適正な経理実施や正確な予算書、決算書、業務状況説明書並びに経営比較分析表を公表することは必要不可欠である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

健全な下水道事業の維持。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

当該事業を通して適正な経理を実施することで、重要な生活インフラである下水道施設に対する適切な維持・整備に寄与することができる。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

決算書の作成に始まり、消費税申告や予算書の作成等、年間を通して実施する事業であり、他自治体が実施している業務委託とも大幅な差異は無いことから適切な取組である。

○　方向性	継続	
専門性の高い領域に対する業務委託であることから継続とするが、委託範囲については必要最小限の業務となるよう内容を精査する。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	非常災害用備蓄整備事業		
所管課	防災安全課	事業区分	主要事業
関連計画	龍ケ崎市地域防災計画		

○事業概要

概　要	災害発生時に備え、茨城県地震被害想定調査報告書（平成30年12月）に基づき、5,200人（避難所及び避難所外）が３日間生活するための備蓄食料や備蓄品（生理用品、おむつ、備蓄用ガソリン等）を充実させる。
目　的	地震などの災害発生初期段階における被災者支援の強化を図る。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	（千円）	3,972	3,956
	決算額	（千円）	3,453	3,955
	内訳 国県支出金	（千円）	0	0
	内訳 地方債	（千円）	0	0
	内訳 その他	（千円）	0	0
	内訳 一般財源	（千円）	3,453	3,955
	執行率	（%）	86	99

人件費（千円）		R5	R6
	正職員	3,818	3,916
	会計年度	0	0
	計	3,818	3,916

指標に対する評価							
1 指標名	避難者（５，２００人）が３日間（９食分）生活できる備蓄食糧充足率						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%				100	100
実績値					100	100
2 指標名	食物アレルギー対応備蓄食の配備率						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%				100	100
実績値					100	100
達成状況の検証	備蓄更新計画に基づく備蓄食糧及び飲料水購入契約が締結出来ていることから、地震災害時の避難者見込数分の備蓄食料品及び飲料水を確保できている。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

本市における地震災害発生時の避難者見込み数に対する備蓄食糧及び飲料水の確保は不可欠であり、必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

備蓄更新計画に基づいて計画的に購入していることに加え、納品時の配備先を選定することにより、納品時間の短縮を図っているため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

備蓄更新計画に基づいた必要量の備蓄が行われているため適切な取組である。
※消費期限が迫っているものについては、防災意識の向上等を目的に防災訓練参加者や学校へ、福祉の観点から生活困窮者や子ども食堂などへ供与していることから、適切な事業スキームが構築されていると考える。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

備蓄更新計画に基づき、想定される避難者が３日間生活できる食料品等の備蓄が必要であるが、必要量や品目の追加によってはさらなる財源の確保が必要となる可能性がある。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

災害発生時に備え食料品の備蓄を継続することが必要不可欠である。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

備蓄が不足する場合には栄養失調をはじめとした避難者の健康状態の悪化等が懸念される。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

民間業者へ備蓄食糧品等の管理及び更新を委託することによりさらなる効率化を見込むことも可能と考える。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画に掲げる施策「防災・減災対策の推進」に基づき、不測の事態においても市民が安全・安心に暮らせる環境を確保する観点から、優先して取り組むべき事業である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

他施策・他事業との直接的な関連はないが、防災対策の強化とその周知を通じて、市のイメージ向上や個人の備蓄推進を促し、「自助・共助・公助」の視点に基づく災害に強いまちづくりに寄与すると考える。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

想定避難者数に基づく備蓄が行えていることに加え、食物アレルギーにも対応が可能であることから、災害発生時には必要量の配分が適切に行える取組であると考える。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

本年７月に改正された災害対策基本法に基づき、自治体における災害用物資の備蓄状況の公表が義務付けられたところであり、全国的に具体的な必要量を算出のうえ十分な備蓄を確保することが求められている状況下においては適切な取組であると考える。

○　方向性	継続	

関連法令の改正により、行政における大規模災害対策の重要性が一層高まっていることから、当該取組は継続することとする。一方で、更新作業等については、民間委託の活用等による効率化について併せて検討する。
また、自助・共助・公助の考え方を踏まえ、各家庭におけるローリングストックの促進等を通じて、さらなる防災意識の高揚を図る。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	防犯活動事業		
所 管 課	防災安全課	事業区分	主要事業
関連計画			

○事業概要

概　　要	防犯サポーターを活用して児童の登下校の見守りや青色防犯パトロール車両による市内の巡回を実施する。 竜ケ崎警察署や竜ケ崎地区防犯協会、龍ケ崎市防犯連絡員協議会と協力して啓発活動を実施する。
目　　的	防犯サポーターを配備し、関係団体と協力して防犯活動を行っていくことにより、地域の安全・安心の向上を図る。

○事業実績

			R5	R6			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	3,525	3,905	人件費（千円）	正職員	7,403	7,592
	決算額	(千円)	3,484	3,813		会計年度	4,576	5,984
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0				
	内訳 地方債	(千円)	0	0				
	内訳 その他	(千円)	0	0		計	11,979	13,576
	内訳 一般財源	(千円)	3,484	3,813				
	執行率	(%)	98	97				

指標に対する評価							
1 指標名	防犯に関する啓発イベントの実施回数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	回				3	10
実績値					10	10
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値							
実績値							
達成状況の検証	関係団体と協力して地域安全運動を実施することで、地域の防犯意識向上を図ることができている。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　<真に必要なサービス・取組であるか>

地域が一体となり、見守り活動やパトロールなどの防犯活動を実施することにより、地域防犯力の向上を図ることができるため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　<市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか>

竜ケ崎警察署や竜ケ崎地区防犯協会、龍ケ崎市防犯連絡員協議会などの防犯団体が相互に連携することで、地域の防犯力向上が図られるため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　<過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか>

防犯サポーターのパトロールについては市内全域で実施していること、また、各啓発イベントの開催場所については、ショッピングセンターや市役所など不特定多数の方が来場する場所で実施しているため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　<将来にわたってサービスが維持できるか>

防犯連絡員協議会については、各分会において防犯連絡員としてふさわしい方を委嘱しており、適切な人材の確保の継続が見込める。
一方で、防犯サポーター等の人件費は上昇傾向であるため、財源の確保をはじめとした見直しが必要である。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　<廃止または縮小できない理由があるか>

ア　既に役割を終えていないか

近年、住宅侵入や強盗事件、不審な訪問販売等が多発していることから、防犯サポーターによる地域巡回や啓発イベント実施し引き続き注意を呼びかけることが必要である。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

防犯サポーターによる防犯パトロールを行うことができず市内の防犯力が低下する。
また、啓発イベントが実施されないことで地域の防犯意識が低下し、市民が犯罪の被害に遭うおそれが高まる。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

犯罪が多様化、巧妙化する中で市民の防犯意識を高めるためには、地域に根差した継続的な活動が必要不可欠であることから、廃止・縮小は困難なものと考える。

❻　事業実施の優先度　<今、取り組むことが最善であるか>

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策「暮らしの安全・安心の確保」に基づき、地域の防犯及び安全・安心なまちづくりを推進するため、引き続き取り組むべき事業である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

昨今の防犯情勢を鑑みると、防犯・犯罪抑止を推進しているまちは、定住を検討する際の重要な項目の一つとなる。
このことから、本事業を推進することで定住促進につながるものと考える。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

近年、住宅侵入や強盗事件、不審な訪問販売等が多発していることから、地域の防犯力向上、犯罪抑止に期待する市民は多いものと考える。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

近年、住宅侵入や強盗事件、不審な訪問販売等が多発していることから適切であると考える。

○　方向性	継続	
地域の防犯力向上や地域住民の安全・安心に資する取組であることから継続とする。 ただし、人件費（特に会計年度任用職員）が増加傾向となっている状況を踏まえ、事務効率化・経費抑制の観点から、雇用形態の見直しを検討する。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	中学校英語検定料助成事業		
所 管 課	教育総務課	事業区分	主要事業
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン		

○事業概要

概　　要	実用英語技能検定（英検）を受験する中学生の保護者に検定料を全額補助する。
目　　的	市内中学生の英語力や学習意欲向上、豊かな教育及び人材育成を推進する。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	2,560	3,631
	決算額	(千円)	2,405	2,434
	内訳 国県支出金	(千円)	0	0
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	0	0
	内訳 一般財源	(千円)	2,405	2,434
	執行率	(%)	93	67

		R5	R6
人件費（千円）	正職員	1,481	80
	会計年度	0	0
	計	1,481	80

指標に対する評価							
1 指標名	補助金交付件数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	人				440	440
実績値			276	279	431	403
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証	令和５年度より補助回数を２回に拡充したことで交付件数が増加したが、令和６年度においては減少傾向にある。生徒数が減少の一途をたどっていることに加え、一定の級に合格した者の中でさらに上の級を受験する者が一部に限られていると考える。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　<真に必要なサービス・取組であるか>

生徒の英語力及び学習意欲向上に向けた保護者からのニーズが高い。
また、経済的な負担を気にすることなく受験できる環境が整うことで、所得格差に伴う教育の格差是正につながるため、必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　<市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか>

書類審査において、不備による差し戻し等の事務処理に多大な時間を費やしているため、電子申請の導入等、見直しの余地がある。

③　サービス水準と受益者負担　<過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか>

市内中学校に在籍する生徒及び市内に住所を有する中学生を対象としていることから、利用者の固定化はされておらず適切な取組である。

④　事業の持続可能性　<将来にわたってサービスが維持できるか>

申請数が増加した場合でも、本事業の対象である生徒数は減少傾向にあることから大幅な増加は見込まれないため、継続可能と見込まれる。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　<廃止または縮小できない理由があるか>

ア　既に役割を終えていないか

実用英語技能検定は広く認知されている制度で、入試等でも有利に働くことから、毎年一定数の申請があるため、役割は終了していないと考えられる。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

受験機会が減り、英語力や学習意欲の低下につながる。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

保護者の理解を得るため、適切な事前説明が必要である。
縮小する場合、生徒一人に対する補助回数の見直しや、補助金額の見直し、対象者の見直し（補助対象を就学援助認定者のみにする等）から検討していくべきである。

❻　事業実施の優先度　<今、取り組むことが最善であるか>

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

本事業は、生徒の英語力や学習意欲向上・豊かな教育、グローバル社会で活躍できる人材育成の推進に貢献するものであり、最上位計画におけるリーディングプロジェクトの実現のために必要な事業と評価することができ、優先すべき取組といえる。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

第２次龍ケ崎市教育プランに掲げられているグローバルに活躍できる人材育成に貢献する。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

本事業に対するニーズを把握し、申請回数を拡充するなど、反映してきたところである。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

同様の事業を行っている近隣自治体においては、年１回や５割の補助としている自治体が大半であり、年２回の10割補助を実施している自治体はかなり少数であるが、「「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進」をリーディングプロジェクトとして掲げ、グローバル社会で活躍できる人材育成の推進を目指している本市だからこそ、他市町村との同等のサービス水準ではなく、年２回の全額補助の特色を出す意義があると考える。

○　方向性	縮小	

年間２回の補助が本市児童生徒の英語力向上に寄与しているのか不明確であることから、近隣自治体の実施水準を踏まえ、補助回数及び補助額の縮小を含めた事業のあり方を見直す。（小学生に対する補助も同様とする。）
なお、令和８年度は、生徒の合格実績及び国県の合格率等を把握し、効果検証の精度を向上させる。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	要支援者移送事業		
所管課	福祉総務課	事業区分	
関連計画	龍ケ崎市地域福祉計画		

○事業概要

概　要	高齢化の進行等に伴い社会福祉協議会が独自事業として実施する移送サービスの安定的な運営のため、事業経費の一部を補助する。 対象者：自力での公共交通機関の利用が困難で、市外の医療機関へ通院目的で利用する方
目　的	高齢化の進行等に伴い、一層増加が見込まれる移動制約者の移動手段の拡充を図る。

○事業実績

事業費		R5	R6
予算額 (千円)			3,314
決算額 (千円)			3,004
内訳	国県支出金 (千円)		0
	地方債 (千円)		0
	その他 (千円)		0
	一般財源 (千円)		3,004
執行率 (%)			90

人件費（千円）	R5	R6
正職員		80
会計年度		0
計		80

指標に対する評価							
1 指標名	利用回数（延べ）						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	回					60
実績値						31
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証	令和６年６月から事業開始。初年度は民生委員児童委員や主任ケアマネ等への周知に協力するなど周知広報に努めたものの、目標値に到達しなかった。 その理由としては、利用条件が限定的であることなどが考えられる。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　<真に必要なサービス・取組であるか>

住み慣れた地域で安心して暮らすために必要な取組であるが、利用要件や補助対象経費等、運営や補助のあり方については協議・検討の余地がある。

②　提供・運営手法の効率性　<市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか>

公共交通機関の利用が難しい人を対象とする交通手段は少なく、また、運営主体への補助という形で実施する事業であるため、効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　<過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか>

事業の性質上、利用者が限られるが、当該対象者の移動手段の確保のために必要なため、適切な取組である。

④　事業の持続可能性　<将来にわたってサービスが維持できるか>

移動制約者の移動手段確保のために必要な事業であるが、事業の継続には一定数の利用があること、運転ボランティアの登録を維持すること、人件費の上昇に対する対策などが不可欠であり、運営主体の社会福祉協議会には運営内容の検討・協議の機会を求めていく。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　<廃止または縮小できない理由があるか>

ア　既に役割を終えていないか

移動制約者への移送支援は、これからますますニーズが高まる分野である。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

移動制約者が移動する際の交通費自己負担額が、自力で交通機関や交通手段を利用できる人に比べて大きくなるため、移動格差が拡大すると見込まれる。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

補助金額の多くを専任嘱託職員の人件費が占めている。検討するのであれば、この点からとなる。

❻　事業実施の優先度　<今、取り組むことが最善であるか>

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

移動制約者の移動に係る負担が大きいことについて、地域の実情に詳しい協議会からの要望を受けて開始した事業であり、公共交通機関や自家用自動車等を利用できる人との不平等を改善するため、優先的に取り組むべき事業である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

公共交通機関や自家用自動車等を利用できない移動制約者にとっては、それを補完する移送事業を継続実施していることによって、生活に必要な移動（現在は市外の医療機関への通院及び入退院に限る。）が可能となり、移動格差の解消（あるいは軽減）につながる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

利用条件を満たさないものの移動に困難を感じている人も潜在すると考えられるが、安易に利用条件を緩和すると使用車両や運転ボランティアが不足するおそれもある。運営主体である社会福祉協議会との協議を要する。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

他自治体では、市町村社会福祉協議会が福祉有償運送事業の担い手となっている事例が複数見受けられる。
そのような中にあって、要望やニーズが多い移送支援に係る本事業は移動制約者の移動格差解消に向けた必要な取組であり、この時期の実施は適切である。

○　方向性	継続	

対象者を限定することにより公共交通施策との差別化が図れていることから継続とする。
ただし、１件あたりの運営コストが高額であることから、実施手法の効率化・見直しを検討する。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	適応指導教室体制推進事業		
所管課	教育センター	事業区分	主要事業
関連計画	第２次龍ケ崎市教育プラン、龍ケ崎市学校教育指導方針		

○事業概要

概　要	市立中学校に運営員（週３～４日、１日当たり５時間程度を目安）を配置し、校内適応指導教室において教育相談、自立支援、学習支援などのサポートを行う。
目　的	不登校生徒や教室での学習や生活が難しい生徒が、自分に合ったペースで登校し学習できる「学校での教室以外の居場所」として適応指導教室を開設し、生徒の実態に応じた対応を行う。

○事業実績

			R5	R6			R5	R6
事業費	予算額	(千円)		2,025	人件費（千円）	正職員		4,556
	決算額	(千円)		1,941		会計年度		0
	内訳 国県支出金	(千円)		0				
	内訳 地方債	(千円)		0				
	内訳 その他	(千円)		0		計		4,556
	内訳 一般財源	(千円)		1,941				
	執行率	(%)		95				

指標に対する評価							
1 指標名	支援によって在籍教室に戻る頻度が増えた生徒の割合						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%					10
実績値						39
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証	開室時間や支援の幅が広がり、より多角的で質の高いサポートにつながっていると考える。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

教職員の空き時間で運用するだけでは、生徒の実態に応じた対応が難しいため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

配置校との連携の下、年間の配置時数を管理しながら実施しているため、計画的かつ効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

利用生徒数やサポート内容、登校の状況をはじめとした、毎月の利用実態について把握を行うとともに、適宜情報共有しながら取り組んでいるため、適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

先行実施校との整合性確保のため、配置日数・時間の拡充を検討している。
拡充に伴い事業費の増加が見込まれるほか、「さわやか相談員」との兼務者の存在を踏まえ、人員の適正配置及び人数の確保が必要である。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

令和６年度からの新規事業であり、各校から校内適応指導教室が、生徒の利用実態に合わせて適切に運営できるようになり、登校できる生徒が増えてきているとの報告を受けているため継続が必要である。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

廃止・縮小になると、各校の教職員の空き時間で校内適応指導教室を運営しなければならなくなり、開室時間が縮減される。
教室を利用したい生徒が自分に合ったペースで登校することが困難になるなど、不登校の解消に影響を及ぼす。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

各校の実態を的確に把握した上で、校内適応指導教室の開室日及び時間を限定し、教室を利用したい、又は利用することで効果がある生徒の居場所づくりに影響が出ないよう考慮すべきである。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策「夢を持ち生きる力を育む教育の推進」に基づき、「誰一人取り残さない教育環境の整備」の観点から不登校生徒や教室での学習や生活が難しい生徒の学校での居場所を確保するために重点的かつ優先すべき取組である。
先行して実施した学校の実績などから、「学校に教室以外の居場所があること」が登校につながり、ひいては不登校生徒が「家族以外とのつながり＝社会とのつながり」になることが理解できるようになってきており、継続して取り組む必要がある。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

「さわやか相談員配置事業」「スクールソーシャルワーカー派遣事業」等の関連により多面的なサポートを行うことができる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

生徒が在籍学級への再登校を目指すうえでの「架け橋」としての一翼を担っており、校外のフリースクール等に比べてよりスムーズな移行支援が可能である。
また、運営員を配置することにより教職員の負担を軽減することにもつながり、教職員の働き方改革の観点からも不可欠な取組である。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

令和５年３月に文部科学省から発出された「COCOLOプラン」を受け、現在学校現場では、誰一人取り残されない不登校対策を進めているところであり、不登校生徒が学びたいと思ったときに学べる環境の整備が急務である。
本事業は、その環境の整備のために必要な事業である。

○　方向性	継続	

多様化・複雑化する教育現場への支援策として継続するが、配置日数および時間については現状維持とする。
また、指導員の確保状況を踏まえ、引き続き不登校等の予防的視点も踏まえた取組等の検討を実施する。

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	がん予防・検診受診促進事業		
所 管 課	健康増進課	事業区分	主要事業
関連計画	龍ケ崎市第3次健康増進・食育計画		

○事業概要

概　　要	検診予約体制整備、胃内視鏡検査及びリスク検査（50歳以上偶数年齢）の実施。 未受診者（特定健康診査未受診者）への受診勧奨。 ※コールセンターと胃内視鏡検査運営については、県より補助金が支出される
目　　的	健康寿命を延伸させるとともに、胃がんの予防、早期発見・早期治療などを見据え、検診の受診環境の充実を図る。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	(千円)	3,195	3,506
	決算額	(千円)	2,901	3,136
	内訳 国県支出金	(千円)	444	345
	内訳 地方債	(千円)	0	0
	内訳 その他	(千円)	0	0
	内訳 一般財源	(千円)	2,457	2,791
	執行率	(%)	90	89

人件費（千円）		R5	R6
	正職員	936	959
	会計年度	0	0
	計	936	959

指標に対する評価							
1 指標名	特定健康診査未受診者に対し勧奨通知を発送し、その後健康診査を受診した人の割合						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%				17	19
実績値	%				18	17
2 指標名	胃がん検診受診率（国民健康保険被保険者）						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	%				11	11
実績値	%				6	6
達成状況の検証	検診予約方法の多様化や受診勧奨など、受診しやすい検診環境整備に努めているものの、受診率向上につながらず、目標値に達していない。						

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

胃がんは罹患率が高いことから国や県の実施指針においても内視鏡検査は推奨されており、胃がんの早期発見・早期治療のために必要な取組である。
特定健診においても、国や県は受診率向上を目指しており、生活習慣病予防のために必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

コールセンターへの委託、LINEでの予約など予約体制の整備を行い、職員の負担軽減を図っているため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

法律や指針に基づいた検診対象者であり、また負担金については使用料・手数料等改定検討委員会に基づくものであるため適切な取組である。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

定期的に検診を受けることが早期発見・早期治療につながり、進行したがんの治療と比較して医療費の削減をすることができるため、当該財源により継続が可能であると考える。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

目標値には達していないが、胃がん内視鏡検査・特定健診は法律に定められており、今後も実施が必要な検診である。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

がんの早期発見・早期治療につながらず、健康、介護に悪影響を及ぼし、医療費における経済的負担も大きくなる。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

国や県の動向、検診の方針等を踏まえる必要がある。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

胃がんや心疾患、脳血管疾患は本市において、死因別死亡率の高い疾患であり、これらの早期発見・早期治療につなげるための検診環境の整備は、健康長寿社会の実現に向け、優先順位が高い。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

胃がん検診等の受診率が向上することで、他の検診の受診率も併せて向上することができる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

本市の令和５年度の死因別死亡率において、第１位は悪性新生物（がん）であり、その中で胃がんは３番目に多い。また、死因別死亡率の第２位は心疾患、第３位は脳血管疾患であり、どちらも生活習慣病が起因するものである。本市の死亡率の高い疾病を予防する検診のため、本市の現状を反映させた取組である。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

国や県も受診率の向上を推進しており、引き続き、健康寿命を延伸させるとともに、胃がんの予防、早期発見・早期治療などを見据え、受診環境の充実を図る必要がある。

○　方向性	継続	
市民の健康寿命の延伸にあたり、検診は重要な役割を果たすことから継続とする。 一方で、県内における本市の受診率が低調であることを踏まえ、受診勧奨に係る取組についてはより効果的な手法を検討する。		

令和７年度　事務事業の見直し　事業検証シート

○基本情報

事業名称	街なか元気アップ支援事業		
所 管 課	商工観光課	事業区分	
関連計画			

○事業概要

概　　要	市内の商店会等が実施する、市内の経済の活性化や持続可能な産業及び観光の振興を図ることを目的とした事業を対象に、補助率1/2（上限100万円）の補助金を交付する。
目　　的	地域経済の活性化や持続可能な産業及び観光の振興。

○事業実績

			R5	R6
事業費	予算額	（千円）	4,000	3,000
	決算額	（千円）	2,707	2,199
	内訳 国県支出金	（千円）	0	0
	内訳 地方債	（千円）	0	0
	内訳 その他	（千円）	0	0
	内訳 一般財源	（千円）	2,707	2,199
	執行率	（%）	67	73

人件費（千円）	R5	R6
正職員	960	959
会計年度	0	0
計	960	959

指標に対する評価							
1 指標名	補助金交付件数						
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	件					4
実績値					2	5
2 指標名							
	単位	R2	R3	R4	R5	R6
目標値						
実績値						
達成状況の検証	対象事業を消費喚起及び環境整備に対するものから、経済の活性化や産業及び観光の振興を図る取組へと改正したことにより件数が増加した。					

○『行革的』見直しの視点に対する評価（事務事業の見直しガイドライン参照）

①　事務事業の必要性　＜真に必要なサービス・取組であるか＞

地域経済の活性化や持続可能な産業及び観光の振興に資するため必要な取組である。

②　提供・運営手法の効率性　＜市が直接実施しなければならないか、より効率的な実施方法はないか＞

事業主体は商店会等の団体であり、それぞれが取組を実施しているため効率的な取組である。

③　サービス水準と受益者負担　＜過剰なサービス・取組となっていないか、利用者が固定化されていないか＞

新たに取り組む事業が対象であるが、定義があいまいで、利用者が固定化する恐れがあり、見直しの余地がある。

④　事業の持続可能性　＜将来にわたってサービスが維持できるか＞

市単独の補助事業であり、将来にわたっての継続が困難である。

○大胆な取組実現に向けた『政策的』見直しの視点に対する評価

❺　事業廃止・縮小の可否　＜廃止または縮小できない理由があるか＞

ア　既に役割を終えていないか

本事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛等の影響により、経営状況が悪化した市内の事業者の支援を目的に創設された事業である。令和6年度からは地域経済の活性化や持続可能な産業及び観光の振興に資する取組を支援する事業としたが、地域活動、市民活動的要素が強い事業への申請が増えており、見直しが必要と考える。

イ　廃止・縮小に伴い想定される市民等への影響

商店会等の団体が、本補助金を活用して行ってきたイベントが資金不足により、イベントができず、結果として商店街の活気や集客力が低下する恐れがある。

ウ　廃止・縮小する場合の条件、考慮すべき事項

代替の経済活動に対する支援策の検討。

❻　事業実施の優先度　＜今、取り組むことが最善であるか＞

ア　市の戦略（政策）的に優先すべき取組であるか

最上位計画における施策のひとつである「地域経済の活性化」において、施策の展開方向を「商工業・サービス業の振興と中小企業への支援」としている。
これまで補助金を活用した商店会等によるイベントの開催により、地域経済の活性化が図られていることから今後も優先すべき取組である。

イ　他施策（事業）との関連性、獲得できる（見込める）効果

地域経済の活性化は、まちの元気を生み出す要素の一つである。
多様な働き方と働く場の創出、地域資源を活用した観光まちづくりの推進に関連がしており相乗効果が期待できる。

ウ　現状のニーズを適切に把握し、反映されている事業であるか

申請件数が増えていることからニーズのある事業であると考える。
また、地域活動、市民活動的事業について本事業の対象となるかの問合せも多い。

エ　実施時期は適切であるか（国県施策との整合・他自治体の事例等を踏まえて）

にぎわい創出、地域経済活性化のため商店会等が実施するイベント等のソフト事業などに対して補助を実施している例は多数ある。

○　方向性	廃止	

申請事業内容と利用者の固定化傾向を踏まえると、事業の抜本的な見直しが必要な状況にあると判断できることから、本事業は令和７年度末をもって廃止とする。
なお、本市のにぎわい創出や地域経済の活性化につなげるため、関連施策との整合を図りながら、これまで以上に効率的・効果的な取組を別途検討する。